



（岡山製本）

大正三年十一月廿七日印刷
大正三年十一月三十日發行

有朋堂文庫（非賣品）
直毘靈・馭戎慨言・靈能眞柱

編輯兼發行者　東京市神田區錦町一丁目十九番地　三浦理
印刷者　東京市本所區番場町四番地　平井登
印刷所　東京市本所區番場町四番地　山版印刷株式會社分工場
發行所　東京市神田區錦町一丁目十九番地　有朋堂書店

道ならぬ事ぢやなど云うて、上よりの御定をもどくと云ふすぢでは無いと、あれやこれやの書に記しておかれ、歌にも、

かもかくも時の御令にそむかぬぞ神の眞の道には有ける

また

時々の御法令も神の時々の御命にしあればいかで違はん

また

今の世は今の御法令をかしこみて異しき行ひ行ふなゆめ

などとも詠でおかれたでござる。

出定笑語　終

なけしき—變

主どもかな、などといひつゝ見たが、其後で、一人の士が、未だ我が古の眞の道も地におちぬ、有難いことぢやと云ひましたが、其時は何の心もなく聞いてゐたが、今思へば云々 わけた云ふ。

扨こそ親鸞などはこゝを悟つて、肉食妻帶の宗旨を工夫したる事と見えるでござる。何はともあれ、人の眞の道をたどりたいと思ふ人は、佛法に迷はぬやうに致したいものでござる。守屋大連の語に、何背二國神一敬二他神一也。といはれたること、また鈴屋の翁の、

いつくべき神等おきて外國のけしき神をらいつく諸人

と詠れたることを、忘れぬやうに致したい物でござる。然れどもこゝに心得べきことは、今かやうに天下にひろがつて、彼切支丹のさわぎ以來、この坊主どもに宗旨を改めさせらるゝ事となり、また死たるときは、僧が來て改むるも、變死を御吟味なさらんが爲で、今は上よりの御定となりてをること故、如何程いやに思へばとて、こりやどうもならぬこと。また先祖の墓をも守らせおくこと故、其心しらびをして、其分相應に、坊主をも扱ふべきこと。只々申したる事どもは、人の惑ひを解くばかり、迷はぬやうにと申すことでござる。鈴屋の翁の常にいはれますには、學問するは道を明らめるので、努々これは

らすることでござる。それ故此輩は、まことの學問でもした人に、きめられる時の言遁れに、禪學でいはゆる不立文字といふ言と、孟子が云つた、盡く書を信ぜば、書なきに如ずといふ言などをば、よく記憶して、何ぞといふと、此をいひ出して逃げるものでござる。さて佛法の趣、釋迦の教と云ふものは、此通り人の眞の性に戻つてゐること故、其弟子なりし羅漢共ですら、かの阿難を始め、女犯などをやつた者が大分ある。人情に背いてゐる證據には、此間申したる通り、釋迦の死んだと聞くと、直に其弟子共が、これからは、この方を訶制する人がなくて、氣樂ぢやと云つて、賀びあうた程のこと、夫故今の坊主どもなどは、女犯をやらぬ者は、とんとあるまい。こりや顏に印のないこと故しれぬが、位高き僧等の、顏よき小姓をおいて、男色をさるゝを見ても、その以下の坊主共は、こそ〳〵女犯をやることが能く知れるでござる。今の世では、僧も男色をば、かまはぬやうに僞てあるけれ共、色にそみ、煩惱のおこる心は同じことだ。釋迦が男色は苦うないと云うたことは、何の經にも見えはせぬ。今を去ること十二三年以前に、江戸遊所で、坊主をたんとお捕なされて、ほうづきをからげたやうに、日本橋へ晒されたことが有つたが、其時は拙者も未だ御國學などをさしも委くは知らぬ時で、扨々憎き坊

物ぢやが、うであげた冬瓜よりは、鰻の方をたんとくふでござる。さすれば旨いと、うまくないが分ると見えるでござる。又此輩の、死ぬ時などが笑しいでござる。大方は、日頃のお化をこゝでは是非あらはすが、中には死ぬまで化けてゐる者もあり、また此輩死ぬ時には、辭世とか云つて、悟りくさいことを發句か何かで、是非いはねばならぬと究たうちが、可笑いでござる。夫は人に知らさず、かねて作つて置いて、今はの際に、今作つた顔で人に見せる、夫ゆゑ、その悟道先生が、まゝ頓死などをしても、跡で何かを片づけると、料紙の箱か、紙入に夫があるから、とんと辭世に差支がない、さあ死んで後は、同腹中のお化であひが寄つて、わる口にいへば、嘔吐を發するやうな事共を、傳に作つて彫つけゑ。まづ禪學者、道學者など云者は、此位な物でござる。然れども、何かちよこざいに、しやべるもの故、とかく彼等が云ふことをば、人は眞のことかと思つて、信ずるものぢやが、どうぞ彼奴等が云ふことをば、たえて取上ぬやうにしたい物でござる。實の所は彼等の學問と云ふものは、博く書物をよんで、眞のことを知る程の働もなく、然れども少しは生ちよこざいが有る故に、ちつとばかり見かぢり、聞はつゝてそこで右の通りの、へんな眞似をして、悟り臭いことでも云つてゐると、俗人は驚くか

顔をしてゐるが、此等はうそな證據には、煩ふと矢張り醫者にかゝり、又中には悟りさへすれば、藥は飮いでも、病がなほるなどと云つてゐる者もあるが、これらは密に藥を飮むと見えるでござる。また元より悟つた面で、實は一かど暮して居ながら、乞食の眞似をして、物貰つて歩いたりして、とかく世人を衆生凡失と見おろして、何事も心法悟道に言紛らして、放屁のやうな理窟をつけ、夫でも少し風雅の情の有りげにもてなして、腰折歌や、發句位、または悟道まじくらの大口漢文などを書き散し、月花をめでたる歌文にも、例の心法悟道の意をまじへ、悟りがましく人にもほこり、物に執著せぬと云ふが、きつい自慢で、たとへば月花を見ても、ながしめに見て、よい花ぢや、よい月ぢや位に云つておくでござる。花の麗しいに目がつくならば、夫より女の色香をば、なほ見さうなものぢやが、夫は一向に見ぬ顔をしてゐるでござる。また中には、旨い物も旨しとはいはず、夫は底からさうかと思へば、是は拙者が子供の時に、人と戲れに、川柳の口まねを申したことでござる。それは、

悟道者もから瓜よりは鰻くひ

なぜなれは、心法悟道に入れば、愛憎もなくなると云ふことだから、さうは有そもない

憎んだりする心を、止めよと云つたけれ共、己が道の外なるを憎み卑しめ、妻も三人、子も三人あつたが、これが愛憎でなくて何ぢや。愛憎が人の心の元だから、外もとんと、今の人間と、少しも異つたことはなく、年たけたれば皺がよつたり、死ぬ時もいくぢがなくなり、骸が痛いの、水が飲たいのと、哀なさまに云つたわさ。鈴屋の翁の歌に、

　事しあればうれし悲しと時々に動く心ぞ人の眞心

また、

　動くこそ人の眞心動かずと云ひてほこらふ人は石木か

と詠れたるを能思ふがよいでござる。然るに今の世にも、禪學者ぢやの、道學者ぢやのと云輩が、かやうの訣をば知りも致さず、胸の惡くなることばかり行てゐる。これは年頃日ごろ、うるさく思つて居たこと故、今日はよき序だから申しまするが、この輩佛の眞似して、心法悟道と云ふことを旨と致し、如意また拂子など云ふを、おのが居間などに飾り、或はしやにかまへなどして、わかりもせぬに佛經などを讀み、悟道に入つて、天地の氣と一つに成つたとか云うて、うれしく悲しい事が有つても、夫をさうとも思はぬ顏に見せ、とかく世の人を衆生凡夫と見おろして、何事も命もさつぱり惜くない樣な

ぼして人と交はり、奴僕を憐み、かの七情といふ眞心を横さの道へ蹈さぬやうに、しやんと明らめ、覺えるのが、此が卽ち眞の悟と云ふもの、これが眞の道といふ物でござる。釋迦や、達磨が、やつた所は、これとは反してをるから、悟でもなければ、道でもない、みな彼奴等が勉めてこれをやり、夫を悟と云ひふらして、後世までを惑はしたのぢや。若又彼奴等が、實以て其底の心から情慾を離れ、親妻子を何とも思はず、きたない物や、貧窮がすきで有つたと云ふならば、そりや眞の道、眞の心と反いて居るから、則ち變と云ふもので、常を以ては語られませぬ。いはゞ人にして人にあらず、彼奴が謂はゆる人非人ぢやといへば、彼奴を最屓の輩のいふこともよく知れてゐる、佛は出世間、出三界と云うて、心も骸も、此世の天地の外へ出してをる故、とんと別な物ぢや、夫故この世の神の例や、此世の凡人の上を以つて、云ふべき事では無いなぞと云ふが、夫では彌佛といふ者は、此世の人間はづれに違ひない。夫をこの世の人間へ弘めるは、何のたは業ぢや。出三界の出世のと、大きなことを云うたればとて、この天地の間に生れきては、此天地の神の支配は脱られず、夫ゆゑ此世の人の心もなくならぬ。夫をなくなつた顏に、化けてゐるのが佛法ぢや。それや、これを始めた、釋迦さへさうだ。愛憎と云うて、愛したり、

い。然るを世の禪學者、道學者など云ふ輩が、其生れつきの心、卽ちいはゆる性に、親妻子を忌嫌つて、きれいな物より穢れた物と云ふ樣な、ねぢけ心が元から有らうか。こりや十人が十人ながら、ありやすまい。人に無ければ、釋迦も達磨も、そんな心は無い筈ぢやが、なんと其生れもつかず、尋ねた所が、ないもせぬねぢけことを無理にやつて、見性したと言れうか、成佛たといはれうか。いや中々以つてさうはいはさぬ。釋迦や達磨は、見性もせねば、悟もせぬ。其見性した、悟つたと思つて居たのは、其生れもつかぬねぢけごとを考へつけ、夫をば無理に強てやつてゐたのを、見性した、成佛したと心得た物でござる。こは眞の見性、眞の悟と云物ではなくて、不見性、不成佛と云物ぢや。そんなら其眞の悟と云物は、どうした物ぢやと云ふに、かの石の上に居つたり、壁に向つて睨んでゐたりや、何かをして、六年九年苦まずと、今きいて今わかり、今やつて今出來る、一向無造作なものは、此悟でござる。夫は何の事もなく、人間の生れつき、すなはち謂ゆる、それが性で、夫に反してをる物とを分別しわけて、親を慕ひ、妻子を慈み、彼七情とかいふ生れつきの眞心も、其程々に動くのが、こりや人間の當然と云ふことを見つけるのが、卽ち見性、また其親を敬ふ心を以て君に仕へ、妻子をめぐむ心を他へ及

ざる。又そこを、左様に見とるのは、小刀細工の理窟を云つた書では知れず、直に人の心を的にして考へねば知れず、得られぬこと故、こゝが則不立文字直指人心といふ語の所でござる。この不立文字の事も、諸字で彼此申すけれども、これは達磨もしつかりと諸經の意を得たる上で申したことで、夫を一つ二つ申さば、法華經に、諸法寂滅相。不可以言宣といひ、大般若經には、第一義無有文字と云うたこともある。斯様の文が、まだ〳〵有るから、どうも達磨の語は、諸宗からは破られぬ訣でござる。さて禪家の立言したる、不立文字。直指人心。見性成佛といふの義をといて見ると、此の如く面白く、眞の道を修行する意味合にも叶つてをるが、其立言の面白いばかりで、既にかやうの言を立初たる達磨を始め、また元祖と仰ぐ釋迦法師、其外の名僧智識とよばれた程の僧ども、誰一人として、其行ひは此通りではない。なぜと云ふに見性成佛したと云ふならば、まづ僧に成つては相濟ず、妻子をもたず、親を捨たが相すまず、汚い物を拾つて著たり、乞食をするのが氣に入らぬ。其訣は、彼等がいふ、直指人心の語の通り、直に人の心を的にして考へ、尋ねずとも覺るのが、これが眞のさとりと云ふもの、此を佛語でいはうならば、直指人心。見性成佛でござる。若これに反してをることは、そりや悟でも何でもな

を治めて、見性するのが修行でござる。見性といへば、何かむづかしさうに聞ゆるけれ共、何のこともなく、性を見つけると云ふことで、其性の字は、中庸に、天命これを性といふとある性の字で、御國の訓を付けるときは、うまれつきといふ語でござる。その生れつき則ち性と云ふものは、中庸にある通り、あまつかみ則ち皇産靈神様が、人の身體の出來ると一つに賦りつけて下された物で、削るにも削られず、洗つても落ちぬといふ、人の眞心でござる。それを死んだ上で、ほとけと云ふと思つては、大きに違ふ。迷はぬ様に爲べきことでござる。夫ゆゑ漢人がこの字を製るにも、心と云ふ字を偏にして、生れるといふ字をつくりに付けた物でござる。夫なら、其生れついたる眞の心と云ふ者は、どんな物ぢやと云ふに、親を敬ひ、妻子をめぐみ、富貴を願ひ、惡きをいやがり、善きを好むのが則ち性で、人の眞の心、これに反してをるならば、そりや變と云ふもので、常に違つてをるから、人の道とは言れませぬ。扨かやうに、まづ性の字の字義を穿鑿しつめ、また佛といふ天竺語が、さとりと云ふ覺の字の義ぢやと云ふことを知つて、そこで見性成佛といふ語を解して見ると、なんと削つてもけづれぬのが性で人間の眞の心ぢやと云物を見つけて、そこを明らめたのが、さとつた人で、則ち佛ぢやと云ふの心でご

といふ。その抄には、

一心者專ニ住正境一也。禪不亂。不レ生ニ妄念一也。

大日經云。云何菩提。謂如レ實知ニ自心。云々

など有て、是等みな、直指人心、見性成佛の心なり。さて禪宗に、みな卜らるゝことは、先どうした訣ぢやと云ふに、天竺には、かの佛法より外道とさしたる、婆羅門の輩が唱へ來たる道が有つて、其道の趣意が、元來治心の教でござる。所へ釋迦が出て、其言草こそ大造なれども、こりやみな先の婆羅門を押付ようが爲に云うたことでござる。そりや謂ゆる方便。おのれが修して人にも勸める所は、矢張治心の修行でござる。なぜと云に、まづほとけといふは、佛の字の和訓のやうに人は思つて居るけれ共、佛といひ、叉ふとと云ふと同じことで、それへけの字を添へて云ふばかり、矢張天竺の語で、正くは佛陀と云ふべきことでござる。夫は翻譯すれば、さとりといふ覺の字の心となる。さすれば天竺の佛、また、ふと、また、ほとけ、といふ語は、さとつた人と云ふことでござる。夫は翻譯名義集と云物に、佛陀、此ニ云ニ知者覺者一とあるでござる。其さとつた人と成るには、どう修行すると云ふに、心をみがき上げねばならぬ。其みがき方はといへば、心

諸法實相―萬有の本體

この眞言を唱へる淸淨心が、即佛即淨土なり、かならず外に求むべからず、唯心の彌陀、己身の淨土と云ふは、豈これにあらずやとあるが、これ坐禪と同じことなり。此はその宗旨の僧の書いた物ゆゑ、別して篤胤が申すことの證になるでござる。扨こゝに禪宗の本旨たる、直指人心、見性成佛と云ふ意の、諸の經々に見えたる文を、一つ二つ言はば、まづ

華嚴經云。遍詣十方求成佛。不知身心久成佛。

般若經云。知我心者。即身成佛。又云。於內外法。心莫散亂。

遺教經云。縱此心者。喪人善事。制之一處。無事不辨。

法華經云。唯佛與佛。乃能究盡諸法實相。

あみだ經疏の三の巻に、

實相者。即念自性天眞之佛。云々。

とあり。

彌陀經云。報持名號。一心不亂。

同疏云是爲一經要旨。云々。此一心即達磨直指之禪。

六趣―六道

へ、あの字を觀じて坐禪するのを、眞言宗の阿字觀と云ふ。さやうに阿字觀坐禪するのは、何の爲ぢやと云ふに、かの毘盧舍那佛、即ち大日を感得せんが爲でござる。然らば其大日と云ふ者は、どこに居て、どうした物ぢやと云ふに、即ち坐禪を致し、眼耳鼻舌心意の六根を清淨にして、自心を悟り發明し、みがき出したる、其自らの心を毘盧舍那佛と云ふでござる。その毘盧舍那といふ言は、右申す通り、光明遍照をとくと云ふことになる。又大日とも云義となる訣は、光明が遍く照す所が、丁度日輪の世間を普く照すやうな物故、大日と云義にもなるでござる。但し光明が普く照すといへばとて、悟れば其骸が、さやうに光ると云ふわけではない、自心を知つて、大智を得るに依つて、何事にもあまねく行渡つて、明になるといふ心の徳をほめて申したもので、其徳に至つた所を、菩提心を得たるとも、佛に成つたとも云ふでござる。すなはち大日經に、菩提謂知自心、といひ、金剛頂經には、

一切衆生。本有薩埵。爲貪瞋癡煩惱所縛。故輪廻六趣。

といひ、猶この外にも、かやうの類の語が多く見えて、かつ金壺集と云ふ物などにも、それ佛法遙にあらず、心中にして卽ち近し、淨土外になし、身をすてゝ何にか求んと云ひ、又

咽より出るもの故、其咽より出る始めは、ア‖の音ならでは出ず、これは各〳〵呼試みても知るがよいでござる。さて其咽より出るア‖の音が、脣、舌、齒、喉、牙と、かやうに口の内こゝかしこへ觸れて、諸の音がこゝで出來る。その一つ二つを申さうならば、マミムメモ、これを脣音と云ふ。なぜなれば脣で云ふからのことでござる。ラリルレロ、これを舌音と云ふ。なぜなれば舌で云ふからのことでござる。先かやうの訣ぢやが、其本の音の出所はといへば、咽から出るア‖の音が本ぢやに依てつ、何の音でも、其本は皆ア‖の字に歸する訣でござる。夫故此ア‖と云音を母音といふ。夫は此ア‖の音から、諸の音の出來る所が、丁度母の子を生やうぢやに依つて、申した物でござる。眞言僧の申すアウン‖が、アの一字に約まると云ふも、この訣でござる。然れば光明眞言に限つて、かやうに約まるやうに申すのは、愚なことでござる。なぜなれば、諸の音と云ふものは、右申す通りのわけ故、ちょんぷい〳〵みよのみたからと云うても、池のどんがめすつぽんと云うても、何の詞でも、本の母たるア‖の音へ歸するは、同じことでござる。夫をこの眞言に限つたことの樣に云うて人をおどすが、眞言僧、それに怖されて、眞にさうかと思ふのは、音韻の訣を知らぬからのことでござる。此方は其手ぢやいかんでござる。扨この眞言を唱

く、大日佛を一心に信仰すれば、其しるし決定として空からず、意ふがまゝに、一切のこと成就して、蓮華の臺に坐して、光明を發して、菩提心に轉ずると云ふのこゝろでござる。轉二菩提心一とは、すなはち智を成して、卽身成佛すると云ふことでござる。さて眞言僧のいふことに、この光明眞言を切れば、アウの二字に切る。其アウの二字が、アの一字に切るといひますが、此も大造祕することながら、只斯樣ばかりに云うては、其切ると云訣は、どうしたことか、知れぬ樣なれ共、是は凡て音と云ふものは、アが始りで、そのアといふ聲は、咽の眞中から、外へさはらず、まん丸に成つて出る音で、口を大きく開かねば出ぬ聲ゆゑに、これを開音と云ふでござる。扨その咽より出る音を、口をすぼめ合せて云時はウとなる。夫故このウと云ふ音を、合音といふ、なぜなれば、唇を合せねば、いへぬ音ぢやに依つての事でござる。扨物言ふには、此口を開くと合せるとで、出來るもの故、右の光明陀羅尼を唱へるにも、口を開き、口を合せていひ、言をなすに依つて、夫を切れば、口を開いた、アの音と、口をすぼめたウの音とが、本ぢやに依つて、此アウの二字に、約ると云つたものでござる。又其アウの二音が、アの一字に、約るといふ故は、すべて諸の音は、盡くアが始りで、其アが始りぢやと申す故は、音は

歸レ命—佛の命に順ひ命をも投げ出すの義

菩提心—道心

あぼきや、べいろしやなふ、まかぼだら、まに、はんどま、しんばら、はらばりたや、うん、といふ陀羅尼を唱へて、一切智を得るといふが極意でござる。是は天竺の辭のまゝで翻譯せず、かの宗旨ではこの眞言の訣を解かず、祕密にして、決して其訣を傳へぬ故、かの宗を眞言祕密の宗といひ、また密宗とも云ふでござる。但し彼宗の法師共は、決して人に傳へず、祕していはず共、此方も眼があるゆゑ、天竺の詞ぢやと云つて、さう分らぬ訣でもないから、彼宗の者へ對しては、氣の毒ながら、其訣をあらく申す。まづをんと云は歸レ命といふの義、あぼきやといふは、不レ空と云ふの意、べいろしやなふと云ふは、びるしやなといふと同じことで、翻譯すれば光明遍照といふこと、また大日と云義にもなります。またまかぼだらと云ふは、決定と云ふの意、まにといふは如レ意と云の義、はんどまといふは、蓮花と云ふ意、じんばらといふは光明といふの義、はらばりたやと云ふは、うつると訓む轉字の意、うんと云ふは菩提心といふの義でござる。先かやうに一々の天竺詞へ字を充ておいて、扨これを漢文に作つて見ると、

　歸ニ命光明遍照大日ニ決定不レ空。如レ意蓮華光明。轉ニ菩提心ニ

と云ふ事になるでござる。かやう致すことを翻譯といふでござる。この心は何の事もな

とを辨へず、その諸宗の祖師どもが、一向に釋迦の眞のものぢやと心得て、これを信じ。また稀にはその眞ならぬ物なることを悟りたる者もある樣なれど、夫らは又かの負じ魂にこれを守つて、俗にいふ臭い物へ蓋をするやうに之を取繕ひ、彼經どものとり〴〵に有といひ無といひ、諸法實相といひ祕密といひ、彼是その經々を作れる者の、思ひ〳〵に云ひたる說どもを、右諸宗を始めたる祖師等が、おのが心に叶ひたる經に就いて宗旨の本意を立てたるに依つて、右の如く諸宗に成つたものでござる。然れども、こゝに可笑きことのあるは、かぐらに諸宗に分つて、各その立てたる宗意が、いかう違ふやうに見え、思はるゝけれども、夫は末のいさかひ、枝葉の論ばかりが違ふので、其おんづまり極意の所へゆくと、諸宗がみな一つ意に歸して、すでに申したる楞伽經の旨、すなはち彼經の文に、卽一切法、唯一眞心、一念不生、卽是佛、といふに因つて立てたる、禪宗の宗祖たる達磨が謂ゆる以心傳心。不立文字。直指人心。見性成佛といふ、見性治心と云ふ說にしめらるゝでござる。それ諸宗を一々申すもいらぬこと故、そのうち世に多く有つて、其宗の旨を人のよく知てをる、眞言、天台、淨土、この三つの宗旨でいはうならば、まづ眞言祕密の宗旨の極意は、先夜も申す通り、かのいはゆる光明眞言、をん、

ひ、觀は法を照して明了なる智をいふ

吉田家の神道—儒教の神理を混じたる所謂唯一神道

旃陀羅—屠教者

などと云ふ儀を取つて我が物となし、吉田家の神道を習合致して、みだりに大言のみを放ち、あるが中にも文盲千萬なる宗旨でござる、この僧は、自ら記しおける書に、日蓮は、貞應元年壬午安房國長狹郡東條鄕生也とも、また日蓮今生には貧窮下賤の者と生れ、旃陀羅の家より出たり、とも記しおいたに依つて、この上もなき汚穢しき者の子と見えるでござる。此僧のいひ置きたることどもを破つたる書は、禁斷日蓮義、摧日蓮、續摧日蓮、破邪見正記、四度宗論記、などと申すものは、何れも七八分は尤なることでござる。彼宗の者共、一々それに返答を致してあるけれども、たゞ大聲を上げて申したばかり、見事に返答したりと見ゆるは、更にありやせんでござる。事を明かに辨へたる人は、日蓮宗は天台宗の蟲喰、一向宗は淨土宗の蟲くひ、山伏は眞言宗のむしくひぢやと申すが、これは相違ないことでござる。殊にこの三つの者は、神をば卑しめて、みな佛の下司の如くいひなし扱ふ、不埒なるものでござる。夫も具に申したいが、今日はまづおきて序に申しませう。

扨かやうに諸宗と別るやうに成たるは、先に申する通り、凡ての經々が、一部一冊として釋迦の眞の物はなく、後人の思ひつきを以つて、次第々々に僞り作りたるものなるこ

五辛―大蒜、茖葱、慈葱、蘭葱、興渠

止觀―止は寂靜にして散亂せざるべしとい

を捨て、この趣に替たと申すことでござる。さて此僧の念佛宗を弘めたる年が、後鳥羽天皇の御代より土御門天皇の御代のほどでござる。後に法然上人と諡號をたまはつたでござる。

これに次で親鸞といふ僧が出て、これは源空が一心專念彌陀名號の宗旨を本と致して、大いに人情のまぬかれ叵きことを察したるか、肉食妻帶の宗旨を始めたでござる。其いひぐさに、或日夢中に觀世音が見えて、親鸞に告げて、行者宿報設女犯、我成玉女身被犯。一生之間能莊嚴。臨終引導生極樂。と諭したと披露したるものでござる。これを觀世音陀羅尼經といふ佛經に、女犯の欲と、五辛と云つて、蒜の類、凡てなまぐさき物を喰ひたる時などに、となへる咒文がある故、それから思ひ付いて、かやうの僞言を云うたものと見えるでござる。一向宗と申すはこれでござる。順德院天皇の建暦年中より此宗を弘めたでござる。親鸞始めは慈鎭和尚の弟子にして、天台宗であつた所が、後に源空の弟子となり、善信坊綽空と名づけ、其後親鸞と改めたでござる。

この次に、これに次で出來たる宗旨が、かの日蓮宗でござる。則ち日蓮といふ僧のはじめたることで、其宗旨の趣は、天台宗の法華經を本と致して、夫に一念三千、また止觀

書を得てかへり、其のち後鳥羽天皇の文治三年の夏、また〳〵漢土へ渡り、夫より天竺へ行つて、釋迦の古跡を尋ねんと志たなれども、佛の本國はみな佛道は亡びたる由を聞いて、大きに力を落し、こゝに於て、虛菴の敞禪師と云ふに從ひて、禪宗を學び勤むること三年、かの國の紹凞二年といふ年の秋、すでに還らんとする時に及んで、敞禪師より、達磨以來、嫡々相承の傳來を盡く附屬せられて歸つたる年が、後鳥羽天皇の建久二年の事でござる。さて大いにかの單傳心印、不立文字、教外別傳、直指人心、見性成佛の義をひろめ、元よりこの榮西は、才辯拔群のもの故、其頃の僧共を盡く言伏せて、思ふが儘にこの宗を弘めたでござる。その禪宗の輩、この榮西を始祖と云ふも尤なことでござる。此宗がわかつて、臨濟、曹洞、黃蘗、この下々が二十四派にわかる。

この次に起りたるが念佛宗でござる。また淨土宗ともいふ。是は美作國より出たる僧、源空と云ふが始めて弘めたる宗旨で、これは人のよく知つてをる通り、たゞ〳〵一心に彌陀の名號を稱へだに致せば、罪あるも罪なきも、みな極樂といふ結構なる國へ生れる由を勸めて、其旨といたす經は阿彌陀經でござる。この源空、元來は天台宗の僧であつたる所が、晩年に慧心僧都の往生要集といふ物をよんで、こゝに於て、夫まで學んだる所

名だたる―有名な

空大廣智三藏の高弟、慧果阿闍梨と云ふに出逢ひて、殘らずを學び盡し、平城天皇の、大同元年に歸つて來たでござる。此僧大いに密宗を弘めて、高野山を開基いたし、仁明天皇の承和二年に入滅致したでござる。此後延喜二十一年に、弘法大師といふ謚號を下されたでござる。

この次に渡りたるが禪宗でござる。これはかの此間申したる所の、楞伽經と云ふを元として、心性を悟ることを宗旨と致し、また以心傳心、敎外別傳、不立文字、直指人心、見性成佛といふの義を立て、夫を漢土へ傳へたるが、梁の武帝が普通元年のことでござる。その來れる僧が、名におふ達磨でござる。所が武帝は名だたる佛ずきで、夫ゆゑに國を亂したる程の王では有つたなれども、達磨がいふ所は、武帝のそれまで心得たる趣とは違ふゆゑ、氣に入らなんだでござる。之に依て達磨は魏の國と云ふへ行つて、少林寺といふ寺の壁に向かつたきり、九年居て死んだといふことでござる。此宗は、以前傳敎大師が傳へて來たなれ共、早く亡びうせてあつたる所が、備中國吉備津宮の加陽氏より出たる僧に、榮西といふが有つて、是は御國にありとある所の諸宗を學び盡し、六條天皇の仁安三年、南宋の孝宗が乾道四年に漢土へ渡り、かの天台山へも登りて修行し、彼是佛

武天皇の延暦二十一年に、近江國滋賀郡の僧、最澄といふ者、彼國へ渡り、天台山國清寺へ到りて智者より七代目の、道邃法師といふに從ひ、其外時の名高き僧に從ひて、眞言の祕密をもこれを受け、其道の奥意をきはめ、其歸つたる年が延暦二十四年でござる。さて比叡山の延暦寺は、この僧の開基でござる。後に謚號を下されて、傳敎大師と云ふはこれでござる。

此次に渡つたるが密宗でござる。是はいはゆる眞言宗で、これは其元の起る所は、元來釋迦の祕として普く傳へず、金剛手菩薩といふに傳へたる所が、金剛手是を南天竺の地の鐵塔に藏めておいたる所が、神是を守り、數百年あつたる所が、世に傳はるべき時至つて、龍樹菩薩、芥子の實を擲つけて、其とざしを開きたれば、今の三部の密經が出たると申す。然れども是は僞り託しいふことで、實は此間申す通り、この三部經は、龍樹以後の人の僞作いたしたる物に相違ないでござる。扨これを天竺の不空大廣智三藏と云ふが持つて來た、漢土へわたしたは、唐の玄宗が開元元年の事でござる。さて御國へ傳はつたるが、此まへ傳敎も、うけて來たなれ共、其委しきことは、讃岐國多度郡の僧空海といふが、桓武天皇の延暦二十三年、則ち唐の德宗貞元二十年に、彼國へ渡つて、不

て宗旨と致し、かの唐代の玄弉法師が、天竺へ參つたる砌に傳へ來て、それが御國へ傳はつたるは、孝德天皇の白雉四年に、河内の國丹比郡の僧、道昭と云者、かの國へ渡り、玄弉三藏に謁して、之をうけて參つたでござる。この道昭といふ僧が、始めて火葬をはじめたでござる。平城の右京の禪院が、此僧の建立でござる。

此次に渡つたるが律宗でござる。是は佛法の戒律と申して、戒めのことを宗旨と致して、聖武天皇の、天平勝寶六年正月に、唐國より鑑眞と云ふ僧が渡つて、傳へたる宗旨でござる。奈良の招提寺が、この僧の建立でござる。

この次に渡つたるが華嚴宗でござる。是はかの華嚴經の趣を宗旨として立たるものでござる。孝謙天皇の御代、河内國の僧、慈訓といふ者、唐土へわたり、彼國の賢首國師といふに出逢ひて傳はり、これを受てけ歸つたでござる。南都東大寺、大安寺などが、この宗旨ぢやと申すことでござる。

此次に渡りたるが天台宗でござる。これは法華經の、權實といふことを宗旨として、其說を龍樹の大論に本づけ、漢國陳と云つた時分の僧で智顗と云ふが、始めて天台山と云ふを開きたるゆゑ、天台大師ともいひ、また其宗を天台宗と云ふもこの故でござる。桓

史惠尺と云ふ人が、あわてふせいで、其國記をば取出し、中大兄王に奉つたでござる。此はいみじき大功でござる。もし此時、この人のかく働かずは、神代の傳も、御代々々の御事も、みな蝦夷が爲に、燒失はるゝ所で有つたでござる、さすれば古への御典をよむ人は、この惠尺の恩賴をも、なほざりに思ふべき事ではないでござる。なんと蘇我馬子このかた三代、實に天地の間に入れ難い程の、大逆無道の奴共ではないか。さて此後は御代を重ね、年を經るに從つて、彌ます〳〵に世に弘まり、御國のつひえ、世の害と成たることは、筆に書れず、口にもほゞばり、中々以て二十日や三十日に言盡さるゝ事ではないから、まづ夫はさしおき、當時は八宗と相成り、それにかの一向、日蓮の二宗を加へて、十宗と別れをる所以を、あら〳〵申しませう。まづ御國で宗旨の始まりは、三論宗でござる。是はかの龍樹菩薩が著はしたる大論、卽ち大智度論と同じく、天竺の提婆と申す僧の著したる、百論と申すを、重と學んで、義を立てたるもので、推古天皇の三十三年正月に、慧灌といふ僧が、高麗國より渡り參つて傳へたることで、河內國井上寺が其元でござる。

此次に傳はつたるが、唯識と申すでござる。是は天竺の世親と申す僧の立てたる筋を以つ

き事を思ひ奉り、かの外道をば、おひ〳〵にでも心懸けて、改めらるゝやうに致したい物でござる。實には唐人すら、過改勿憚と云ふたる如く、惡事と聞いたならば早く改むるが、賢人とも、また發明とも云ふ者でござる。又惡説と思ひつゝも直さゞれば、畜生にも劣ると云ふものでござる。扨蘇我入鹿は、かやうにわが反逆の差支になりさうな方をば亡しつゝ、天皇の御眞似を爲奉り、帶劒を致して御前に出なんど、已に大事に及ばんとするに至つて、中大兄皇子と、中臣鎌子連と、密々に種々と示し合されて、この皇極天皇の四年六月十二日に、天皇の御前に於て、入鹿を誅せられたでござる。この中大兄王と申すは、前の舒明天皇の御子に坐して、後に天日嗣を知看して、天命開別天皇と申して、後の漢風の御諡を、天智天皇と申上るは、卽ちこの中大兄王の御事でござる。また中臣鎌子連と云ふは、後に藤原朝臣の姓を賜り、また大織冠といふ位を賜り大臣となり、藤原一統の大祖にて、世にも人のよく知てをる、大織冠鎌足公と申すは、この鎌子連の事でござる。さて入鹿が父蝦夷をも誅せられたる所が、蝦夷その誅せらるゝ時に臨んで、天皇の御代々〳〵の御紀、竝びに御國記、またやんごとなき御寶どもを、此奴大臣の事ゆゑ、預つて居たるを、悉く火をつけて、既にみな燒失はんとしたる時に、船

の首縊めてはて給ふべき相をば、なぜ示し置れなんだか。扨々佛好の者の、取繕つたる説と云ふものは、見るにも聞くにも胸のわるくなる事ばかり。之を思へば聖徳太子も、後世の佛者共の附會な説には、大きに濡衣かついでゐらるゝことでござる。かく佛法渡つて、天皇にまで大變の有るに從つて見れば、なんと御國亂妨の開祖と云ふは、佛法では有ませんか、皇大御國は、天地の開けてより、彼大御代まで、何百年ともなく、年へきぬる內に、天皇に禍事の有らせられたる事もなく、又臣連等始め、下樣の者に、右申たる如く、大罪人の有しこと、この古には俗に云ふ如く、藥にしたくてもありや致さんで、かく拙者が實錄の上で、細々申事を御聞の上で、猶以てかの佛道を信心致さるゝ方は、かく馬子等が天地不容の惡行を、不屆とは思はれず、下心には、各々尤もと思ひ居らるゝと申しても、否とは言れますまい。夫に近頃俗の人の云ふことを聞くに、佛道もなけりやならぬ、此國は古は、人が荒くてならなんだ故、それで此佛道と云事を、廣めさしつた者だ抔ど、小癪らしく云ふが、其事實が何に記してあると云うたならば、ひしと差つまり、ぎうの音も出はすまい、然しかく云ふ者の、彼道も數年人々の心に染付いて居ること故に、いま急に直さうとて、さう急にも直るまいから、我が皇國の神の道の、有難

権者—人間以上のものの生れかはり

本地—本體

を遺さんの御心なく、また山背大兄王を始め、二十三人の人々が、皆權者とやらで、假に來られたること故、この首縊しつた時、何れも天仙天女と成つて雲に乘り、西に向つて飛去られたなどと云つてあるでござる。これも朱子は、釋子よく遁辭して、其說を窮局しがたしと云つたが、實に其通りに違ひないでござる。而れども、さうはいはさぬ。なぜと云ふに、實に觀音の化身に坐々たならば、御妻をも持ち給はず、御子などもなければよいに、又かやうに云ふと、かの黃門とかいふ、陰莖なしと思はれうかとの御心でなどと云ふべけれども、其わけならば、かやうにたんと御生みなさらんでも、よかりさうな物ぢやが、かばかりたんと生置れて、かゝる憂目を見せ給へること、其本地たる觀音が、なんと不法では有るまいか。また太子は未然と云うて、よく先の事を三世までも鑒み悟らしつたとの事で、すでに日本紀にも、知未然とあるが、なぜそれ程の悟り深き御心で坐々ながら、彼御心を合せ給へる、蘇我の子等が爲に、三世までもなく、直に其御子等の害せられ給ふことの、未然を察しおかれなんだか、をかしなことでござる。又崇峻天皇の馬子に弑せられ給へるは、前生の報いで、夫ゆゑ太子は、帝へ劒難の御相あることを、未然に申し上げられたなどと云ふ事も、太子傳にはあれ共、然らば其御子等

いふ者は、かやうの事に當つては、一と足も退かず、たとへ討死するとても命と刀の續くだけ、切つて〳〵きりまくり、さて叶はぬ時は、守屋大連の臣、捕鳥部の萬がやうに、自ら頸を搔切るか、腹かきさばいて死ぬるのが、こりや眞の大丈夫とも、益良雄心とも、大和魂とも云ふ者でござる。然るを書紀に、この御首縊の所に、五色の幡蓋が大空に照灼り、種々の音樂が聞えたなどと有るけれ共、いつも申す通り、書紀の撰者舍人親王は、佛好な御方ゆゑかゝる狂ことの語り傳へを、眞に御信なされて、御記しなされたのでござる。實は取るに足らぬ妄誕でござる。實に左樣の事が有つたならば、夫はいかなる禍神の心でか、世人を惑はしたのでござる。左にも右にも、佛法などの如き、邪道の渡來て行はるゝも、鈴屋大人のいはれたる如く、禍神等の心によることゆゑ、其不測らしき事等のあるも、みな禍神のなし行ふ事でござる。扨こそ、かゝる不測らしき事が有つても、夫だけの何一つ佛法が御國の爲に、なつた事とてはありやせぬ。こゝを考へて、禍神の所爲なる事を悟るが宜いでござる。然るを後の太子傳曆などには、この縊死れた事をよくいひなし、書紀の妄說につけましをして、或は聖德太子は觀世音の化身とやらで、此國は無佛世界ぢやに依て、佛法を弘めん爲にとて、生れ出られたること故、元より其子孫

ゐて、逃出さしつて、生駒山と云ふに御隱れなされたでござる。巨勢德太古等は、火を放ちて、斑鳩宮を燒た所が、灰の中にある骨を見て、大兄の王の死しつたと思つて、圍を解て退いたでござる。馬骨を人骨と見紛へると云ふは、是もいかい箆棒でござる。こゝに於て大兄王は、その家族をつれさしつて、飲食をもなくして、逃出たる所が、文屋君と云人が勸めて、かやう〳〵にして戰ひ給はば、必ず入鹿に勝ち給はんと、二度迄も計を申したなれども、大兄王御兄弟は御聽入なく、いかにも卿の申す通りに致したならば、必定勝ちは致すべきなれども、一身の故を以て人を煩はし、亦後世に於て、大兄王の爲に、我が父母を失なへりと言れんは、大丈夫の心に非ずと申されて、御兄弟の男女二十三人、もろともに御首を經つて、をはられたでござる。扨々佛者と云ふものは、おつに了簡をつけた物でござる。何とかやうに弱く女々しく、いくぢもない死樣をなされて、これでも佛法では大丈夫か。朱子は佛法渡つてより、善惡の名差ひ了ると云うたが、かやうに女々しく拙いことでは、善惡ばかりでなく、强弱の名までが取替つて居ると云物ぢや。なぜと云ふに、戰へば必ず勝べき賴みも有りながら、手を束ねて經れ死るゝ樣な怯き所爲を、どうして〳〵、正心男などとは思ひもよらぬ。實以てますらを大丈夫と

舍人—從卒

略亦辨才。以恭ニ敬三寶ニと記し置れましたが、ちと賞め過ぎのやうでござる。なぜと云ふに、武略が有つたならば、守屋にあんなにきたなく負けぬ筈の事でござる。さて其跡の大臣をば、其子蝦夷といふ、これは、えぞと云ふと同じこと、此奴等代々ろくな名はつかぬ、是も馬子が威勢をうけついで、甚だの我儘者、また其子入鹿は、父に勝れる我儘無道で、これも同く大臣でござる。さて推古天皇の御次が舒明天皇、その御次が皇極天皇でござる。この御代の二年十一月に、聖德太子の御子、山背大兄王と申すが、斑鳩宮と云ふに坐したるを、入鹿は巨勢德太古といふと、土師娑婆と云ふを將として、掩ひ奉り、その御一族を追ひ奉り、悉く入鹿が爲に、滅されさしつたでござる。これは入鹿が畏くも、天日嗣を奪ひ奉らんと云心があるに依て、此大兄王は、聖德太子の御威光がうつつて、世人みなが慕ひ奉る御方ゆゑ、さては天日嗣を、この王の知食すやうに、成行んことを忌み、己が反逆の邪魔になるによつて、其邪魔を拂はんとのことでござる。扨大兄王の宅を襲うて攻めたる所が、奴三成と云ふ者、數十人の舍人と共に、出て拒戰ふて、入鹿が大將、土師娑婆連を射殺したに依つて、入鹿が兵士恐れて引退いたでござる。此時大兄王は、馬の骨を取集めて、御寢所におかれ、其妃また御兄弟がた、御子等を率

皇の二年にあたる。この推古天皇の二十一年、聖德太子の飢者にあはれた年よりは、七十九年先のことでござる。佛ずきな輩の僞と云ふものは、大抵こんな物で、どうかと云ふと實は文盲で、年代などをば、さしも知らんで居るからの事でござる。また中には承知してゐつゝ、やつてゐたと思はるゝ僧などもある。元亨釋書を作つたる、虎關などがそれでござる。何にしても、人を惑はす者は坊主でござる。餘はこれに准へて、聖德太子の事は、日本紀に依て見るがよし、夫も用心せぬとかの佛贔屓の說に惑ふことでござる。篤胤が案ふに、この飢者めは、やはり佛法の混れ者で、わざと飢ゑたる眞似や、死んだ眞似なんどをして居て、今異ませんとてした事であらうでござる。佛者には、そんな奴等がいくらもある。又若くは、かねて太子の御計ひなされて人に異ませ、佛法に信を起させんとて、かやうの事を、太子が示合せて御させなされたも知れぬでござる。又さる惡さかしらをなされ兼ねぬ御方でござる。さうなけりや、天皇の太子と坐す御身にて、かゝる非人の穢れ者に、物宣ふ事さへあるに、御衣を賜はり、剩に夫をまた召返されて、常の如く、御身に御著遊ばしたも、何とやらん可笑なことでござる。さて蘇我馬子は、この御代の三十四年、五月八日に死んだでござる。其死んだることを記されたる所に、性有ニ武

歌—「しなてるや片岡山に飯にうゑてこやせる其旅人あはれ云々」

年は、御國では敏達天皇の六年にあたつて、聖德太子の五歳にならるゝ時の事ぢやが、こりやどうだ。なんと未だ死もせぬ五年前に、御國へ生れ來よう筈はあらうか。また推古天皇の二十一年十二月一日に、片岡と云ふ處へ太子の御出なされた所が、飢者が道の邊にをるゆゑ、其名を問れたる所が答へぬ。そこでめし物を給はり、又食物をも給はつて、歌を御詠なされ、其あくる日、人を遣はされて、お見せなされたる所が、彼飢者が既に死んで居るから、そこへ墓を築きて是を埋め、其後數日經て、近習の人を召れて、かの飢者は凡人とは見えぬと仰られて、其墓の所を見せに遣されたる所が、かの飢者が、ひそかにその塚を拔出て、かの賜物の衣服をば、たゝんでそこへ置いて、何地へか參つたでござる。そこで其賜はつたる衣を、御取寄せなされて、常の如く服れたと云ふ事でござる。其を見て時人が、聖之知レ聖。其實哉と云へり。逾太子を惶み奉つたと云事か、日本紀にある。此事は又かの禪家の方で尊ぶ所の、達磨が御國へ來たのぢやと云うて、元亨釋書などには、開卷第一に、此事を記してあるが、なる程この飢者は、へんな奴ではあるけれ共、是は南嶽大師を附會したるよりは、もつと甚しい時代の相違なことでござる、夫はかの達磨が死んだる年は、漢國梁の武帝が大同元年の事で、御國では安閑天

五日に薨ぜられたでござる。扨この太子の御事を記したる物は、夥しくあるが、みな佛好の輩や、坊主の作つたるもの故、その中に、實の事もあるかも知れぬなれ共、見渡したる所が、七八分程は、明にしれた僞りゆゑ、其餘の二三分も、どうも疑はしくてならんでござる。夫はまづ太子傳暦と申して、ざつと六百年以前からの書がある。これは古きもの故、すでに塙撿校が、羣書類從にも收めてある。それと釋の虎關が元亨釋書とて、其一つ二つをいはゞ、廐戸皇子は。漢土の南嶽の衡山寺と云寺の慧思といふ僧の再來して、御國へ生れさしつたのぢやと云ふ事で、或時人に語つて仰せらるゝは、此國へ傳つたる法花經は、文字が落ちてある、我が昔彼國に居たる時よんだる經には、其字が有たると云つて、その經を取りに遣されたる所が、間違つて、外の本をよこしたる故、是ではないとて、或時、元來建置れたる、夢殿といふへ籠つて、戸を閉して七日が間、出られなんだる所が、八日目に、漢土で持れたる所の經を取つて歸られたと云ふことを、國史にある所の、眞の事をも取交へて記してあるが、その慧思といふ僧は、世には南嶽大師といふ、高名なる僧で、佛祖統記などを始め、その外も、漢土の名僧の傳を書いた物を見れば、彼國の陳と云うた代の、大建九年に、壽六十三で身亡つたとある。この大建九

神道者守屋重々理だといひ

と云うたる様にも思はれませうが、是は實に、神道者流の腹を立てるのが最でござる。しかし國によりては、釋迦に提婆、守屋に太子と、守屋を實事にいひ來る所々も有るでござる。さて播摩國赤穗郡、坂越の浦と申す所に、大酒社と申すがある、これは守屋の大連の社で、たゞ一神を祭つてあると申すが、是はかの萬などを相殿に祭るべきこと、また心ある人は、序もあらば、參詣致すべきことでござる。扨馬子が崇峻天皇を弑し奉つて後、豐御食炊屋比賣命を御位につけ奉つたでござる。是は欽明天皇の御女子で、元來は敏達天皇の皇后に御立遊ばされて有つたでござる。この天皇命、後におくり奉つたる漢風の御名が、推古天皇と申上るでござる。此御代の元年といふ年に、厩戸皇子を皇太子に御立て遊ばし、また攝政を御兼なされて、萬の政を御執なされ、此年かの四天王寺を御建立なされたでござる。是よりして、日々月々年々に、寺を立て僧をふやし、佛を作り、この御代に、漢土へ度々御使を遣はされたるも、みな佛法の爲になされたることでござる。凡て厩戸皇子の世に坐々たる間は、朝廷の御わざも、十に七八は佛法の事で、夫はよむにも五月蠅い程のことでござる。さて聖德太子は、この御代の二十九年、二月

日神の御正統に坐し、現人神とさへ申奉つて、その天下を御治めあそばす御政事の本は、神事が本で、かの順徳天皇の御抄にも、先神事、後他事とさへ御記し遊ばされたる程のことで、此事が闕けては、天照大御神の御定にたがひ、決して相濟ざる深き御謂のある事なるに、聖德太子、己命は其御子と坐ながら、其大御神の御定を御搔亂しなされて、聊も神の御事をば、十七ヶ條にも宣はぬは、何と御不埒であるまいか。察し奉る所、此御惡しみにも坐々たればこそ、太子とまで在せられたなれ共、終に御位にも御卽遊ばされず、御薨なされて後、蘇我入鹿が爲に、其御子孫も殘らず亡ぼされて御しまひなされたでござる。日本紀をよまるゝ衆はよくこゝらは取捨して惑はぬ樣に致さるゝが宜しいでござる。漢國の朱子と云つた儒者が申したる言に、佛法渡つて以來、善惡の名、違ひをはる、と云ひましたが、實にこれは最なことで、すでに馬子と守屋の上でも知れます。守屋は眞の道をたどり、遠き慮りさへ明かなる大忠臣、馬子は、天地の間にも入れ難い程の大罪人なるを、却つて守屋を逆臣といひ、馬子をよき樣に取りなし、また俗にも、釋迦に提婆、太子に守屋、などと申すは、これ朱子の申したる通り、善と惡と、名を取替へたのでござる。かやう申ずと、どうか彼川柳の句に、

山賣―僞物を賣る山師

四生―胎生、卵生、濕生、化生

るに足らざることでござる。この厩戸皇子、十七ヶ條の憲法といふ、制日を御定めなされたが、多くは漢樣の胸わろき事ばかりで、煩くうつとしいが、其第三條に、

承詔必謹。君則天之。臣則地之。天覆地載。云々。欲覆天。則致壞耳。云々。

と書かれましたが、是はみな漢籍の書拔詞ぢやが、それにしても、何と馬子が天皇を弑し奉つたを、この御憲法の趣では、捨置かるべき事でない。また第一條に、見惡必匡、とも御書きなされたが、なぜに馬子がかゝる大逆を犯したるを見て、御匡しなされ、牛裂か磔にでも御掛なさらなんだか。是等すべて漢樣の、顏ばかりが賢人がましくて、書に記したばかりが立派なので、山賣の能書を見たやうな事共でござる。からの書物が皆かうでござる。また第二條に、

篤敬三寶。三寶者佛法僧也。則四生之終歸。萬國之極宗也。何世何人。非貴此法。云々。不歸三寶。何以直枉。

と、佛法のことをば、かやうに事々しく御書きなされたなれ共、神の御事をば、少も宣はず、餘りといへば御不埒でござる。なぜと云ふに、わが大御國は神の御國で、天皇は

小菅よし―蘇我の枕詞

くなたぶれ―狂奴

く恐れる儒者ぢやが、扨々儒者などと申す者は、眞の道は不案内なものでござる。聖德などと申すは、恐れながら當らぬことでござる。たゞし漢國の聖人といはるゝ輩も、孔子を除くの外は、大方は上べを取飾りたるのみにて、實は主殺しなどが多いから、こゝらを思へば、少し許は、あたらぬでもないかでござる。鈴屋の翁の歌に、

また

小菅よし蘇我の馬子は天地のそこひの裏にある罪人

また

馬子らが草むす屍得てしがもきりて屠りて恥見せましを

また

くなたぶれ馬子が罪も罰めずてさかしら人のせしは何業

と詠れたは、こゝらの事實を詠れたのでござる。さかしら人のせしは何業とは、その代に賢き人のなされたるは、何業にて有りしぞと云ふの心で、天皇を弑し奉れる、馬子が大罪をば罰せずして、賢人がましき顔をして、賢こげに行へる所爲は、何事を行へるぞと、深く咎めたる心でござる。實にかやうの太じき大事をばさし置いて、いさゝかも咎め給はぬ程のことゆゑ、外にいか程の功が有りとても、善き行がありとても、それは取

制作―制度
創定

これは甚だ正しき書方故、萬世に至るまで史記を記す者の、則と致すことでござる。孔子もこの記し樣をば、きつく美めておいたでござる。これは左傳の宣公二年の傳にあり 此例を以て記さうならば、厩戸皇子弑㆓天皇㆒とかいたればとて、一句もない程の事でござる。こりやどうして捨置かれたことぢやと申すに、聖德太子は馬子が壻で、夫に佛法を弘めんとなさるゝ御心より、馬子とかれこれ示し合されたることのある故でござる。こりや爭つても爭はれぬ事實の上に能くわかつて居る。然るを佛法好の人々、舍人親王を始め參らせ、古へより、此皇子を稱譽へて、聖德とさへ申しさだし、已にけしからず古き物ながら、聖德太子傳曆など申して、この皇子の御事を彼是と取繕ひ、僞りに僞りを重ねて、記したる物があり、世人も大方はよき人と心得てをる。既に漢學者でも、太宰彌右衞門、號を春臺と申したる腐儒者などは、辨道書といふ書を著して、それに申すことは、本朝に於て厩戸の功は、制作の聖とも云ふべき人にて候、聖德太子と謚せられたるも、虚名にあらず候、などと云ひましたが、是は聖德太子は、佛法許でなく、漢風の事をも御始めなされたる故、儒者の腐れ心に、それを慊く思つてのことぢやが、其漢風を御用ひなされたるゆゑ、漢風に天皇を弑し奉つたものでござる。この太宰などは、今時の漢學者流が、鬼神の如

餘程の御方に坐ましながら、此を御捨置き遊ばされたること、恐れながら甚以て御不埒でござる。この砌は、外に宗々しき皇子方もなく、尤この時推古天皇、いまだ御位に御つき遊ばさんで、入らせられたなれ共、これは御女儀にまし〳〵て、其御位に御つき遊ばしたるのも、下より推てつけ奉つたることでござる。かやうの事に、御心の御つき遊ばさぬも、こりや申し奉るべき筋でなく、さしづめ馬子のたぶれ奴をば、厩戸皇子の、罰し給はねばならぬことでござる。聖徳太子は、用明天皇の御子で、其御母を、穴穂部間人皇女と申して、聖徳太子を御懐姙なされて、厩戸に至らせられて、御生みなされたに因て、厩戸皇子とは申すでござる。また上宮と云ふ宮に、御住居なされたに依て、上宮太子とも申す。書記に、

生而能言。有聖智。及壯。一聞十人訴。能辨知未然。

とあり。この故に其御名を稱へて、上宮厩戸豐聰耳命と申すでござる。昔唐國の周と云つた世に、晉の靈公と云うたる諸侯の大夫と云うて、第一の臣に、趙盾と云ふが有つて、それが眷屬の者が、其君靈公を弑したる時に、趙盾これを打捨てさしおいたる所が、其時の記錄をしるす役の、董狐と云ふもの其事を記して、趙盾弑其君と記たでござる。

と云ふばかりなく、天皇命にも、殊外に憤り思召さるゝことの多かつたことと見えて、或とき猪を御前へ獻じたる者がある。その節天皇命、猪を御指し遊ばして、何れの時か、この猪の頸をきる如く、朕が嫌しと思ふ所の人を斬ましと仰せられて、密々には、其御催しも有つたでござる。此時に、大伴八手子といふ妃があつて、これが天皇の御寵愛の衰へたることを、御恨申して居たる所が、この御言を承けて、馬子に言告げたでござる。馬子がこれを聞いて大きに驚き、計をめぐらし、群臣をも詐つて、東國の調を進らせる由をいひ、東漢直駒といふ奴を其人にしたてて、天皇を弑し奉つたるでござる。この直駒は後に馬子が女と密通して、夫が現れ、馬子が爲に、立木にしばり付られ射殺されたでござる。こいつ直駒といふ畜生の名をついて、馬子といふ畜生名を付けた者の命をうけて　かやうに漢樣の畜生の行ひを致したる故、神の御罰でがな有りませう。さて馬子は、かく天皇を弑し奉りたる程の惡逆を致したなれども、誰一人それを制し渠が罪を咎むる者もないと申すは、實に馬子が勢ひに呑れはてたものと見えるでござる。此時はかく俗にも、よう人の知つて居る、聖德太子なども坐々て、重く朝廷にも御用ひなされ、世にも殊なる御器量の坐ますことに取沙汰致し、これは實に取沙汰ばかりでなく、

を殺し、扨これ迄と思へるが、持たる劍で、其弓を切折り、また其劍をおしまげて、河の中へ投捨て、別に指たる小さき刀を以て、自身と頸を刺して死んだでござる。依つて其死骸を八段に斬りて、これを八ヶ國に散し、梟すべき由を仰付けられ、其通りにせんとする所が、雷が鳴る、氷が降る、大荒で、其上不測なることは、萬が飼ひておいたる白犬が有つたる所が、臥たりころげたりして、萬が屍の側を吠廻つて、遂に萬の頭を嚙へて、古き冢へもつて竝置いて、其側に横に臥して、とんと飢死んで仕舞つたでござる。か樣のことを思ふに付いても、哀なることでござる。扨これは河內での事ゆゑ、其國の國司より、この犬の怪しき所爲を、朝廷へ奏上げたる所が、哀に思召して、官符と云うて御書付を下され、御稱めなされ、

此犬世所二希聞一也。可レ觀二於後一。須下使二萬族一作レ墓而葬上。

と仰出されたでござる。これに依て萬の族が、有眞香邑といふ所に、墓を雙起てて、萬と犬とを葬つたとあるでござる。是は御尤なることでござる。さて用明天皇の御次が泊瀨部若雀命と申上げて、後の贈り參らせたる漢風の御名を、崇峻天皇と申上げるでござる。此御代に至りては、なほ憚る事なく、馬子が輩、佛法を弘め、且その我儘無道なるこ

惑はしたでござる。衛士等それに詐られて、その竹の動くを見て、萬は茲にをると云うて、馳寄ると、萬は箭を放ちて、一矢もむだ矢はせなんだと云ふことでござる。衛士等が、それを恐れて近づかず、こゝに於て萬は、弓を腋に挾んで、山に向つて走り去くと、衛士等は河を夾んで、さん〴〵に追射る所が、さらに中らなんだと云ふことでござる。其中に一人の衛士がよく馳せて、萬の先に廻り、河の側に待伏せして射たる矢が、萬の膝に中つたる所が、萬は其矢を拔いて、なほ弓を張り、箭を發ち、地に伏して、大いに呼はつて申すには、

萬爲二天皇楯一。將レ效二其勇一。而不二推問一。翻致レ逼二迫於此窮一矣。可二共語一者來。願聞二殺虜之際一。

と申したと有りますが、この語の意を考へ見るに、この人守屋大連の忠心を心として、同く朝廷の御楯となつて、守り仕へ奉らんと思へる所を、かへざまに、夫をばそれと問ひもし給はず、かやうに責給ふことよと、いへる意と聞えるでござる。扨是を以つても、守屋の大連の深き慮り、また其そこの心をも推計るゝでござる。さて軍兵等は競馳せてなほきびしく射立たる所が、萬はその飛來る矢を拂ひ捍いで、なほ矢を飛し、三十餘人

所へ、押寄たる所が、守屋は手勢を率めて戰ひ、自ら榎の上に登つて、雨の降る如く矢を放つ。其軍强く盛んにして、馬子方の軍勢、怯弱恐怖、三廻却還とあるが、守屋大連の、氣丈大和魂では、かう有りさうな者でござる。その時廐戸皇子かの聖德太子也も馬子方で、この軍中にゐられて、白膠木を以つて、かの佛經にいはゆる、四天王の像を作つて、頂髮に安置なされ、馬子諸共に、もし守屋に打勝たならば、四天王の寺を建ようと誓を立て、進み戰ううちに、又かのにつくき奴かな、迹見の赤檮が矢を放つて、守屋大連を、榎木から射落したでござる。之に依て、守屋の軍が遂に敗れ、其子達眷屬も、或は殺され、或は隱れて、姓を改め名をかへて、有處を隱したる人もあるでござる。爰にまた難波にある所の、守屋の本宅をば、則ち其臣捕鳥部の萬と云人が、百人許の勢で守つて居たる所が、大連の討死致されたる由を聞いて、そこをひき、山中へ隱れてゐたる所が、朝廷評議あつて、萬は逆心を抱いて、隱れたることと見ゆれば、その親族を、攻滅すがよいと評議が有つたでござる。時に萬は、垢つき弊れたる衣裳を著て、やせ憔悴たる樣をして、弓を持ち、劍を帶して、獨自ら出來たる所が、數百の衛士を遣はされて取圍むと、萬は篁の中に匿れて、繩を竹に繫けて、それを引動かし、吾が隱れたる所を

佛像、及び寺を御作らせ遊ばしたでござる。とう〳〵是にも驗なくて、天皇はおかくれ遊ばしたでござる。是が四月のことでござる。さすれば是時の佛わざ、何の驗もありやせんでござる。かくて其翌月の五月に、物部守屋大連は、馬子が輩と中惡きこと故、其家に籠り居られて、密に用明天皇の御弟にまします、穴穂部皇子を、御位につけんとの心で、其催しが有たと申すことでござる。これを察して、蘇我馬子を、炊屋姫命の御言と言立て、兵を遣して、其穴穂部皇子を殺し奉り、また宅部皇子と申上ぐるは、穴穂部皇子と、御中よかつたとて、是をも殺し奉つたでござる。これを舍人親王は、誅すと書かれたは、甚だしいことでござる。是しきの字義を知られぬことでは無れども、こりや皆馬子をかばふの、お心と見えるでござる。鈴屋の翁も、

まつぶさにいかでしらまし古へを日本御紀の世になかりせば

と詠れたる通り、日本書紀は、實に結構なる御書物ではあるなれ共、斯樣に汚きことのみ多いに依て、見るごとに胸をわるく致すことでござる。さてこの七月、蘇我馬子大臣、勸諸皇子與群臣謀滅物部守屋大連、とありますが、此はよう書れました。實に馬子が、何れもを、そゝのかしたのには違ひあるまいでござる。さて守屋のこもり居らるゝ

漢意とが致したることでござる。これは只今くど〳〵と申すまではなく、歴史の學と云つて、御代々々の記錄をよくよめば、明に知れるでござる。實にか樣に心とゞめて、御代御代の御紀をよむ時は、覺えず聲を上げて歎息し、其書を机にさし置て、慨然として憤りを發することが、時々あるでござる。扨此時つひに守屋の大連の、深き慮りも相通ぜず、かの法師を內裡へ入れられたること故、守屋の大連は、眼をいからして、大に怒ると、日本紀にありますが、これは尤もなることでござる。其時に、押坂部史毛屎といふ人、周章てかけ來つて、密に守屋の連へ申しまするは、今群臣卿をはかり、將レ斷レ路と申したでござる。さすれば馬子が輩、守屋の歸路に待伏せし、己が輩の邪魔を拂はんとするの巧みと見ゆるでござる。こゝに於て守屋大連は、其別業、阿都と申す所へ退かれて、人數を集められた所が、中臣勝海連も衆を集めて、守屋を助けんと致されたる中に、馬子方なる、迹見赤檮と云者、密に伺ひよつて、勝海連を殺したとあるでござる。憎い奴でござる。扨かの法師を召入れられたなれ共、天皇の御瘡、轉盛んにおなり遊ばして、既に今はになりなされたでござる。時にかの司馬達等が子の、鞍部多須奈と云者の申上ぐるには、天皇の御爲に、私出家いたし、佛道を修しませうと云つて、丈六の

八尋矛—長き矛

でないかの所を、尋ねよう、詮議しようとでも思はれさへ致せば、それで拙者が、かやうに申した志は立つたでござる。

さて眞の道、また世中の善事は、清淨なる事より起るいはれのある、神代よりの趣をも思召さず、馬子等は考へも致さず、かの法師の輩は、人の眞の道の本を失ひ、其申することとては、死んだる先のことのみ申し、汚く穢はしき人の死骸なんどを、朝よひに取扱ひ、人のきらひ棄たる物なんどを拾ひ著て、人の餘物穢物を貰ひ食て、其上穢はしき末國の人にして、人に非ざるけがれ者の、その教を承續る穢き奴を、清めに潔べき朝廷へ、召入れられましたが、抑こそ是より致して、佛法ますく盛んになり、世々の天皇命にも恐れながら、かの無常の心とか、來世を恐るゝとかいふ、女々しき大御心の御出來あそばされて、つひく神の御國の、本の御手風も、おろそかに相成り、この間も申したる、大國主神の、八尋矛を御讓り遊ばされたる、いはれを御忘れ遊ばし、古への武くをゝしく勇ましかりし、大倭心もどこへやら、其うちに、漢樣のわる賢しらも相交り、それに乘つて、御臣たる下則臣人々の、勢ひ盛んになつて、朝廷の仰せをもどき奉るのみか、射向ひ奉る輩も、中頃には多かつたでござる。これ皆元は、佛の道と

子孫たる天皇命の大宮へ、汚はしくも、法師を御入れ遊ばされたるが、此時が始めでござる。抑世中に、有りとある禍事、あしき事の元は、盡く穢より起る妙なる謂れあり。眞の道の趣きは、清きが上にも潔よく致さでは、神の御心に叶はず、ふさはしう思召さぬ事なるを、穢はしき事あれば、禍津日神、その穢を怒り給ふ故に御荒びあり。其御荒びによりて、禍事も出來る事なるを、彼惡神共は又それに處得て、種々の枉事を行ふ、妙なる謂があるでござる。扨鈴屋翁が道の大意をよみ出られたる、玉鉾百首の第一に、

　つき賢木いづの御靈と天地にいてりとほらす日の大御神

と云ふ歌を記されたは、此訣を含んで致された事でござる。其よつくの訣は、大平といふ人が、それを註したる、玉鉾百首解にも申してあるでござる。但しこゝらが、道の元の妙なるいはれで、中々以つて今の間に申し取らるゝ樣な事ではないから、初入の方や、漢意の除こらぬ衆などは、さて〳〵篤胤は、迂遠なことを申すぞ、などと思はるゝもあらうかでござる。此は此方も、もと覺えの有つたことで、更に無理とは存じませぬ。たゞ其内に篤胤が外の事を論辨いたすには、謂ゆる攻擊で、手ひどい所と較べ考へて、故こそあらふ、いでやその鈴屋翁が、眞の道を説いたる書共を見て、實にさうか、さう

物部守屋大連。與中臣勝海連違詔議曰。何背國神敬他神也。由來不識若斯事矣。蘇我馬子大臣曰。可隨詔奉助詎生異計。云々。引豐國法師。也闕名入於内裡。物部守屋大連邪睨大怒。

とあるでござる。是も矢張守屋大連と、勝海連とをあし様にかき、馬子をよき様に書取られたる文でござる。なぜと云ふに、この文に、物部守屋、中臣勝海、違詔とかゝれたなれ共、是時の事は、天皇の御心にも、佛を御拜みあそばすこと、己命の御心にも、いかにも御決めかね遊ばされたに依て、卿等議之、と仰せられたでござる。夫故この二人の臣等は、有の儘に眞の所を申上げられたでござる。是を違詔と記されたること、甚だ心得がたいことでござる。天皇の大御言に違ふことは、違勅の罪と云つて、最も畏く、あるまじく、反逆の罪に等きことでござる。其文例を以て、守屋と勝海とを記され、馬子がことをば、可隨詔。詎生異計などと、これは馬子が、かやうに申したではあらうなれども、其文の勢を見るに、舍人親王の、其御下心に、守屋を惡み、馬子を贔屓されたること、明かに見ゆるでござる。扨かやうに誠のことを申さるゝ、守屋勝海の、その忠心も更に甲斐なく、つき賢木いづの御靈と、天地にい照通らす、その天日の神の御

磐余河上—大和國十市郡

天上天下と指しをる、其手をついて恐れ入り、螺髪の頭を搔ながら、こそ〳〵逃げて行ねばならぬ。こりや此時の疫病は、決して釋迦の祟りではない。實は此とき禍津日神の、御荒びなされたる時で、禍神ども、折よく夫に出くはせ、枉事を爲たる佛贔屓の言草になつたばかりの事でござる。扨是年の六月、馬子がまた〳〵奏するには、臣が疾ひ重く、今に至つて癒えず、これは三寶の力を蒙らでは、治し難いと申上げたでござる。是に於て、馬子に詔あそばすには、然らば汝獨り佛法を行つて、餘人には決してならぬと御言が有つて、かの三人の尼を、馬子に返し下されたでござる。そこで馬子が大いに歡んで、三人の尼を頂禮して、また新に佛塔を營て、勞り傅いて、また守屋の功がむだに成つたでござる。扨この秋八月、天皇は御病ひ御重り遊して、崩御あらせられたでござる。さて此敏達天皇の御次が、橘之豐日命と申上げて、これは後に贈り奉りたる漢様の御名を、用明天皇と申上ぐるでござる。此天皇御位に御つき遊ばして、其翌年四月に、磐余河上といふ所に於て、新嘗を御めして、此日御病氣にあらせられて、宮に御歸り遊ばし、詔曰朕思ニ欲歸ニ三寶一。卿等よろしく評議いたせと、仰出されたでござる。其時も守屋大連と、中臣勝海連とが、例の如く御諫めを申上げられたでござる。この事も日本紀に記して、

にも致せ、歴史を記すの例と申すは、かやうの物ではないでござる。其わけは序の時に申しませう。扨此時の病が、痲疹の始りでござる。夫は鈴屋の翁の玉勝間に、委き考へが有ります。さて〳〵禍神の所爲と申すものは、すべて術なき物で、此前にも佛法の祟と見ゆることが、時々見えます。それが則ち禍神の心でござる。その謂を今卽刻に申したればとて、初めて御聞の方々など、直ちに心得取らるゝ事ではないでござる。依てこれは追々と委く分りまする。若實に是が佛の祟ぢやと申すならば、許し置かれぬわけでござる。なぜと申すに、佛は慈悲を以つて、專と致すべき筈の教でござる。己左様の教を立て置きながら、よしや己を信ぜぬ者あり共、なぜかの慈眼視衆生、とか云ふ如く、慈悲の眼を以つて衆生を見ぬのぢや、夫も暫く實の神の例を以て、免しても遣はさうが、此時既に敵對いたしたる者ばかりでなく、外の者をも、なぜ惱ましたぞ、なぜ苦しめたぞ、夫のみならず、此病を長く久しく、今の世までに流行して、なぜ數の人を取殺すぞ、かやうに執念深く祟りをなして、夫でも出世間の佛の心か、慈眼を以て衆生を視るのか、いや甚以不埒なる汝が所爲、いや不屆なる其方が振舞ぢやが、なんと是にも云譯有るかと、此様に難じたならば何とする。釋迦もし靈ある者ならば、結伽趺座をもして畏まり

三衣―佛弟子の著する三種の袈裟、大衣、七條、五條

でござる。さて守屋大連は、夫にもいつかなたじろがず、雨衣を被て、馬子宿禰、また馬子に從つて、佛法に醉狂て居る侶を責訶り、また佐伯造御室と云ふを遣して、馬子が尊信する尼共を呼寄せ、馬子が泣わめくをもかまはず、其三衣を奪つて、海石榴市といふ所に於て、尻肩を楚で撻ち、いはゆる、擲き放しとも云ふべき刑に行はしめられたでござる。扨も心地よきことでござる。扨これは凡て日本紀に依つて申すのぢやが、此續きの文に、

天皇與大連卒患於瘡。云々。又發瘡死者充盈於國。其患瘡者言。身如被燒被打被摧。啼泣而死。老少竊相謂曰。是燒佛像之罪矣。

と有りますが、とかく日本紀の撰者、舍人親王は、佛贔屓なるお方で、何所も〳〵佛のことをば、重くるしく尊き樣に記し、其御心ゆゑ、佛を尊信する者をば、其惡きわざも好やうに書取り、また佛を卑めたるをば、とかく惡樣に書取られたものでござる。實はかやう有るまじきことでござる。既にこゝの文などが其一つでござる。物部守屋大連の天皇へ申上られ、さて右の通りに、佛像佛閣を燒毀たれたること故、その祟にて、まづ天皇と大連とが、この病を受けられたる狀に、記された者でござる。よしや是が佛の祟

人草―人民

たること故、それに祟るべき理でござる。然るに其祟るべき人には何の氣もなく、祟るまじき恩のある稻目が子の馬子に祟るとは、横ぞつぽうなことでござる。こゝを以て馬子か虚病をして、卜者と馴合ひ、かやうに云合せて、夫で佛を祭らんと云ふの所爲に相違ないことが現はれるでござる。とかく佛者共の、佛法を弘めんとて致したる巧ごとには、かやうの事共が、この後の世にも幾らか有つたことでござる、扨馬子にかく詔が有つて、佛を御祭らせ遊すと、直に國中いみじく疫病が流行して、人草の死するもの夥しくあるでござる。是に於て物部守屋と、中臣連勝海の申上げらるゝには、是は臣等が諫めを御用ひなく、佛法を流布し給ふゆゑ、先天皇より今の御代まで、疫疾がかやうに流行いたして、國民も絶えんと致する程のこと、これ偏に蘇我の大臣が佛法を興行して、世に弘むる故と存じますると申上られたる所が、天皇にも至極尤もなることぢや、佛法を絶し、やめよと仰せられたでござる。是に於て守屋大連は、其身自ら彼寺へゆかれて、胡床に腰うちかけ指圖しつゝ、其塔を崩し倒し、佛像佛具と共に残らず火を放つて是をやき、燒残つた佛像は、難波の堀江に捨てしまつたでござる。此時雲なくして風吹き、雨降つたと有りますが、是こそは如何にも佛法を弘めんとする、禍神の心と見える

を作り、佛法が是より大いに起つたでござる。然れ共この舎利を得たる始末、また水に浮き沈み、心のまゝで有つたなどが、みな坊主共の、例の手づまでやつたる事で、夫を馬子が、また受けたのでござる。又若くは馬子が僧共と示合せて、かゝることの不測が有つて、舎利を得たると披露して、佛法を弘めんとて致したるか、この二つに出ぬことでござる。斯様のうきたる事を、舎人親王の公然と朝廷の御正史に、御記しなされたる御氣が知れぬでござる。さて其翌年二月馬子が煩ひて、それを卜者に占はしたる所が、これは父稻目が時に祭つたる、佛神の祟ぢやと云ふことでござる。そこで其占を天皇に申上げたる所が、詔に、うらなひの言に隨つて祭れと仰出されたでござる。そこで馬子はかの石像を禮拜して、壽命を延る事を祈るでござる。扨これがまた馬子が虚病をして、卜者にいひつけ、佛の祟といはして天皇に奏し、夫までは、内々密に祭つたる所を、御免を受けて、世にはれて祭らんとての奸術と見えるでござる。なぜなれば、稻目が祭つたる佛を、物部尾輿大連と、中臣鎌子連との奏上げに依つて、御捨させ遊ばされたることで、稻目は其佛をいかにも大切に祭つた人ぢやによつて、彌々佛が祟ならば、稻目が子の馬子に祟るべきわけはない。このときは尾輿の子の守屋大連と爲りて居られ

髮長—僧

佛舍利—佛の骨

と故、その道を好める輩は、なほ媚諂ひ、佛に仕へたることは、こりや申す迄もないでござる。扨この天皇命の御次が敏達天皇でござる。此御代の六年といふ年にも、百濟より經論及び禪師等六人を貢つたでござる。此後も度々佛具を三韓より、かはる〴〵奉り、其時の大臣、すなはち蘇我稻目が子の馬子、きつく佛法を好で寺をたて、佛像を安じ、しきりとこれを弘める所が、其十三年二月、また百濟より、彌勒石像を獻じ奉つたる所が、蘇我馬子、その二つの佛像を請ひ奉つて、かの司馬達等を四方に遣はして、僧を尋ねたる所が、播磨の國に於て、高麗から來たる僧の、先に還俗して居たる、惠便といふ僧を見つけ出して、馬子大臣が是を師として佛道を學び、また司馬達等が女の嶋と云ふを、それが弟子にして、善信尼と號け、外にも尼二三人を拵へ、尼共を崇敬して、佛殿をたて、うつゝをぬかしての大たわけで、大會と云うて、佛事を設けて、彼髮長共に飯を食せたる時に、司馬達等が、その齋食の中から佛舍利を得て、それを馬子に獻じたる所が、馬子がそれを鐵の上に置いて、鐵の鎚を以て打つて見る所が碎けぬ。そこでまた水の中に入れて見たる所が、浮がしと思へば浮き、沈めがしと思へば沈んで、心の儘になる。そこで馬子が益信心を起して修行怠らず、また馬子が石川宅と云ふに佛殿

ることは、臣等が申上げたる義を御用ひ遊ばさず、蘇我稲目へ下されて、彼が心のまゝに祭らせ給へるが故なり、さればかの佛像を御棄なされて、後福を御祈りあそばすが宜しいと、申上げられたる所が、天皇命にも、其奏しのまに〳〵聞召して、有司の人等に仰付られて、かの稲目が建たる寺を御燒せあそばし、彼佛像をば難波の堀江へ御流棄なされたでござる。此時天に風雲も無くして、忽ち大殿に火の災ひが有つたと申すことでござる。扨この天皇命の十三年に、佛像經論の參渡つたるは、おもて立つてのこと、實は是より三十年以前、則ち繼體天皇の十六年に、漢土の梁の武帝が普通三年のことで、則ち彼國より、司馬達等と申す者が渡り參つて、大和の國高市郡、坂田原と申すに草堂を結び、佛像を安置いたして居たる所が、誰一人信ずる者なく、異域の神をまつるとて、皆あざめ賤しめたと申す一說があるでござる。さて物部尾輿大連と、中臣鎌子連との諫めを御用ひ有て、一先かやうに佛像經論、及び其寺をさへに燒失ひは致したなれ共、この砌は禍神共の何に荒びに荒びたることが、とかくに異きことなども多く天皇命にも、淸く佛を捨はて給ふこともなく、この明る年の五月、やがて河内の國茅渟海より上つたる樟木を以て、佛像二つを御造らせ遊ばした程のことでござる。天皇のかく遊す程のこ

向原寺―大和國高市郡曲川の邊にありしならんといふ

りませうと申上られたでござる。
この大臣大連と申すは、古へ臣の姓の人をば大臣になされ、連の姓の人をば大連になされて丁度今世の左右大臣のやうな方でござる。また蕃神とは佛をさして申した言で、蕃とは皇國の外の國の事で、みやつこぐにと訓ます、さすれば陋しき外國の神と申す義でござる。
こゝに於て天皇にも、御すなほに御聞入遊ばして、いかにも是は卿等が申す所、尤もなることぢや、さりながら聖明王がせつかく貢つたる物を、捨ることもなるまい、返されもすまい、依て誰ぞこの佛神に仕へようと思ふ者に遣さうと詔が有つて、かの蘇我稻目大臣に、其佛像を下されたでござる。そこで稻目大臣は、跪きて受て大きに悦び、右の釋迦の像を我が家へ安置いたし、向原と云所に有たる己が宅を寺にしつらへて、彼佛像をすゑて禮拜致したことでござる。是が御國に於て寺院のはじめ、また佛像をおくことの始めでござる。其寺の名をば則ち向原寺と申すでござる。所が國中大きに疫病がはやつて、多くは治療がとゞかず、たま〳〵治る者も、久く煩つて愈ることでござる。
こゝに於て物部尾輿大連、また中臣鎌子大連の申上げらるゝには、國にかやうの禍あ

唎斯致。奉傳帝國。流通畿內。果佛所記我法東流。

と申上たでござる。そこで……

天皇聞已。歡喜踊躍。詔使者云。朕從昔來。未曾得聞如是微妙之法。然朕不自決。乃歷問群臣曰。西蕃獻佛相貌端嚴。全未曾看。可禮以不。

とある如く、天皇命の御心にも、いかんとも御定兼ねあそばして、諸の臣たち、則群臣へ、いかにしやうと御尋遊ばしたる所が、其時の大臣蘇我稻目の申さるゝには、西蕃の諸國これに禮奉す、しかるに我御國のみ是を禮奉せぬと云ふは、僻事でござりませう、殊に百濟王は、世々御國の御厚恩をうけて、忠義を盡しをる事ではあり、もし妖神を貢るならば、御國へ忠義な國とは申されぬが、中々左樣のことではあるまいに依て、是は御案じなく御受なさるゝが宜しうござると申し上られたでござる。時に大連物部尾輿同く中臣鎌子の申されまするには、我天皇命の、天下を御治めあそばすには、恒に天津神、國津神、八百萬の神を御祭りあそばさるゝが御典でござりまする。然る所を、今改めて蕃神を御祭りなされたならば、恐らくは元より祭り奉る、天津神國津神の御怒りも有

幡蓋―はた天蓋

りやどうも仕方がない。その腹を立つ様な狹い心で書をよむ故、眼も昧み、かやうの語をも見落して、佛語ばかりを喧しく云うてゐるけれども、もし此方が佛者だと、から一番に儒者をやりこめて仕舞れるでござる。また儒者の中にも、稀々はこゝらの事の氣のついた者も、多き中にはありもしたらうけれ共、夫等もまた儒書に、佛說と同じ意の語があると云うては、都合のわるいことと見えて、諺に云ふ、猫のばゝを隱すやう、臭い物に蓋をする様に、知らぬ顏して居たと見えるでござる。

御國へ佛法の始めて渡りたる年が、皇孫邇々杵命より、三十三代の天皇命、欽明天皇の十三年十月十三日に、いはゆる三韓のその一つ、百濟國の聖明と申する王の許より、怒唎斯致と申す者を使として、釋迦の銅像、經論、幡蓋、その外種々の佛具を貢に獻つて、さて表を上つて申上るには、

是法於諸法中最爲殊勝。難解難入。周公孔子尙不能知。此法能生無量無邊福德果報。乃至成辨無上菩提。譬如人懷隨意寶。逐所須用盡依情。此妙法寶亦復然。祈願依情無所乏。且夫遠自天竺。爰泊三韓。依教奉持。無不尊敬。由是百濟王臣明。謹遣陪臣怒

る。これらの事は、自分の國の古書に、小澤山と云つてある。夫はまづ天堂梵天のことは、天帝、皇天、后帝などと云つて、古書にあくまで其理が見え、また地獄の說は、かの黃泉の古傳說で其理が見え。また因果報應、輪廻の事も、漢土では古くより申したることで、其一つ二つをいはゞ、左傳に、禍福は門なし、たゞ人の招く所といひ、又は易の文にも、積善の家には餘慶あり、積不善の家には餘殃ありといひ、また臣其君を弑し、子其父を弑するは、これ一朝一夕のことに非ず。依て來る所の者漸なりといひ、また遊魂變を爲すなどとある類が、大きに輪廻、また因果報應と同じ道理でござる。また治心と云つて、心を治め、壽を養ふの道も、老莊の書、或は淮南子など云ふもの、又は醫書でも、素問靈樞などいふ物にも、あくまで其理が見えるでござる。さすれば佛法の經論と云ふ物は、すべて漢土でも、餘計なものでござる。然るを己が國の書共に、委く其理の見えたることを心づかず、無せうと佛法を弘め、其國世々の害と成つたるのみか、つひく御國までに及んで、かくまでかぶれる樣に成つた事でござる。但し其うち、儒者といふ者は、いつも申す通り、心の狹きもので、己がよむ儒書に、直に佛說と同じ意の語があるの、事實があるのと云ふと、大きに腹をたつければども、腹を立ても、背を立ても、こ

なる幻術が、どうして佛法の幻術と、力較のなるべきことではないでござる。かの大論に、諸の外道の神通は、不レ過二七日一佛及び諸弟子の神通は、久遠あることとなしとあるは、此事でござる。道士共は、かやうのわけをしらず、螳螂の立車に向ふ譬の如く、愍の事を仕出して、大きな目にあつたことでござる。扨此後世々に弘まつて、天竺へ僧をやつて、經論を取寄せる、また彼處よりは持つて來る、彼是宋元の代あたりまで、千三四百年の間には、佛の經論が、大概殘なく、漢土へ渡つて來たでござる。其間に國の害となつたること、指を屈むるに暇なく、既に是が爲に國を失なひ、身を亡したる王共も少からんでござる。こゝに於て世の儒者なども、其弊を考へて、其時の王を諫めなど致しても用ひず、剰へ、其諫めたる者を、罪に行ひなどもして、代々の王どもが、誠に惑ひはてたものでござる。その諫めて、罪に貶されたる儒者の論でも、韓退之が佛骨の表、または原道論、あるひは歐陽永叔が本論など云ふものは、甚だ尤なることどもでござる。一體釋迦の佛法と云ふものは、御國では猶更のこと、漢土でも、實は餘計なものでござる。なぜと云ふに、佛法の經論共に、云つてある道理は、かの飛行自在の神通ばなし、方便の術を除けて見ると、正味のこる所は、只天堂、地獄、輪廻、治心の四條許が殘るでござ

き、また西の壇には、佛法の經論、佛像舍利などをおき、さて雙方へ火をかけたる所が、道士の方のは皆やけて灰燼となり、夫のみならず、日頃は驗を得たる所の、咒術もしるしなく、火に入り履レ水の術も、どうしたことか是時は夫も出來ず、また佛法の方の物は、一つとして燒なんたでござる。こゝに於て、道士どもは青くなる、佛贔屓の者は、其悅びいふばかりなく、かの摩騰は身を踊らして空に飛び上り、種々の神變を現はし、かの法蘭は、大梵音といふを發して、佛道の德を宣明て、天より花を降せなど致したと申すことでござる。この時男女千五百六十人、一時に出家に成りたいと云ふことで、其通りにこれを許し、其中に道士の佛法に歸依して、僧と成たる者も、六百二十人あるでござる。それを氣にして、道士費叔才といふ者などは、死んだ程のことでござる。また雒陽に於て、寺を十ケ所たてゝ、是より致して、佛法の勢ひが、ます〱熾になつたでござる。此事を漢土大倭の僧共が、事々しく言立つることなれ共、これも例の幻術で、もとより佛法の幻術は、此間も申す通り、釋迦の大きに工夫して、甚手あつくしておいたる事故、釋迦の靈の幸ふことでござる。かの幻術の本國たる、天竺の婆羅門共ですら、みな佛法の幻術にかなはず、勢ひをとられたる程のことなる物を、漢土の道士共の、生々

ざる。然れどもこの砌は、佛法も初々しく、いまだ經文全部を譯する程のこともなく、たゞたゞ大部の中から、要文を抄いて、譯したばかりのことでござる。扨また漢土には、元から道士と云者が有つて、是はこの漢の代と云ふよりは二代先の、周と云つた代に、李耳と云ふ人の作つたといふ、老子と云ふ書を本として道を學び、無爲恬澹と云ふを專と致して、心を勞する事のない樣に、身を養ひ、神氣を練つて、長壽することを勉むるの道でござる。その神氣を練つて、心を治むる所は、かの佛法より外道とさしたる、天竺の婆羅門の仙人共がする所と、大きに似寄つた物でござる。尤も幻術をも行ふ者でござる。唐で仙人と云ふは、この道士のこうろへたる者、仙術と云ふはこの道士共の爲る方術のことでござる。これは此前、漢の武帝と云つた王などの、きつく好んだ物で、其後大きに世に弘がり、この明帝が時分などは、殊更に多かつたでござる。所へ佛法が渡つてからは、新奇な事には、目も心も移る世の中ゆゑ、大きに道士共の、けんぴきとなりさうで有つた故、道士の輩六百九十人が上表して、明帝が十四年の正月一日、佛道と優り劣りを試みたいと願ひたる所が、然らばと云ふことで、其月の十五日に、かの白馬寺に於て、東の壇には、道士の經論や、符籙と云つて、いはゆる御符などのことを書いた物をお

士王遵などいふ輩、十八人を天竺へ遣はして、佛道を尋ねさしたる年が、八年の事でござる。扨かの蔡愔等は、中天竺へ行つて、摩騰、法蘭といふ二人の僧に出逢ひて、夫を伴ひ、佛像と經論とを得て、白馬につけて、明帝が十年に歸り來たでござる。扨この明帝が金人を夢に見たることは、則ち例の幻術で、此後も度々あつたことでござる。此前より、彼國の民間に渡つてある所の佛者共が其道の世に弘く用ひられぬことを歎きて、この術を行つたる者と見えるでござる。又かの傅毅が、答へのさまを考へたる所が、彼奴が民間にある所の佛法を竊に信じて、この術をも學び、明帝に夢を見せて疑ひを起させそれを答へて、なほ公に佛法を弘めんとの心で、なしたることかとも思はるゝでござる。群臣誰もしらず答へぬ其中に、おのれ抽てで西方に聖人あり、其名を佛といふ、などといへる樣、己が國の聖人と云者より外には、よき人もなきものと、一向に思つてゐたる其頃の唐人の、口づきとも思えぬことでござる。扨そのあくる年に、始めて白馬寺と云ふ寺を立たでござる。是が漢土で、佛寺を建たるの始めで、則かの佛像經論を白馬につけて來たると云ふの緣を以て、白馬寺とつけたことと見えるでござる。是年かの摩騰が初めて、四十二章經と云ふを翻譯いたしたでござる。これが佛經を漢土で譯したる始めでご

此難を遁れたならば、出家と成つて、色慾を止めようと心願して、何所をどうしてか、此場を遁れて、さて迦葉より十二代目の、迦毗摩羅尊者と云ふが弟子となつて、佛道に入り、この横著者の大才士が、ひつくり反りてさう成つたる事故、何のこともなく、九十日許の中に、三藏に通じ、剰へ世に有らゆることは學び盡したと云ふの意で、自ら一切智人と云つて居たと云ふことでござる。扨さき程論辨いたしたる經共を取調べて、夫に添へてよむべき物、かの大論を初め、色々の論をも著して、もろ〳〵佛經を世に傳へたるは、實には彼奴が業でござる。それ故諸宗に於ても此者をば、釋迦についで尊むことでござる。さて佛法の漢土へ渡つたる年が、是も亦僧共の方では一年も先のことにしようと思つて、彼是と僞り申したる說共が有るなれども、實は前漢の代に、まづ民間へ渡つて有つたると見えて、漢武故事、また魏畧の西戎傳などに、その證據が見えるでござる。其後、後漢の明帝といふ王の、七年に丈六の金人が、頂に日光を佩びて、殿庭を飛行すると、明帝が夢に見えたでござる。そこで諸の臣下に問うた所が、誰も答ふる者がなかつた中に、傅毅と云ふ者進出て、西方に聖人あり、其名を佛と申すと承つてをるが、夫であらうと答へたる所が、明帝が、然らば其佛法を求めようとて、中郞將蔡愔、秦景、博

樂みとせうと相談致して、其術を知つた者の所へ行つて、どうぞ習ひたいと云つた所が、其人の思ふには、此四人は、才智拔群なる輩であるけれども、我が所へ來て畏まるのは、おれが此術を知つてるからのことだ、さすれば此方を授けては、直におれをば捨て仕まうだらうから、是は授けぬがよいと了簡して、青い丸藥一粒づつを四人の者にくれて、この藥を水でといて、眼に塗るときは形が見えぬと敎へた所が、龍樹は其香ひをかいで、しかも多味な藥を、これ〳〵であらうと云つたれば、其師匠殿も惘はてゝ、其法を授けたと云ふことでござる。そこで龍樹は、かの三人と右の藥を用ひて、國王の奧へ忍入つて、思ふが儘に色慾をやりたること數月の間であつた所が、その奧の女共が、段々懷姙する、こゝで國王も大きに膽をつぶして、是は鬼魅と云つて妖物のわざか、又は隱身の術を行ふ者の所爲か、化物ならば跡はあるまい、隱身の術ならば、人の足跡があらうとて、砂をしいて置たる所が、果して四人の足跡があるから、すはと云ふまゝに、勤番の者を入れて、人は見えぬけれ共、むせうと劒を拔いて、振廻させた所が、とんと三人は斬殺された。其中に龍樹は利發者ゆゑ、王の側へ〳〵と、身をよせて居たる故、切付る者共も、王の側へは餘り近く切りかけぬ。是に於て龍樹も、こり〳〵して、堅く誓を立て、もし

うな經もある。既にこの阿彌陀經などがさうでござる。さやうの拙く愚なる物が世に弘まり、それを頂におし捧げて、かの草鞋大王の類なる、有名無實、名あつて實なき物を拜んで、甚だしきは身をさへに捨て媚諂ひ、おのが國、おのが身の本たる、有名無實、名あり實ある我が皇神等を粗畧になし奉るといふは、是も皆いひもてゆけば、禍神の心とは申しながら、憤ろしく、歎かはしきことでござる。さて佛法の傳來は、釋迦が初めで、其正統が迦葉、迦葉の次が阿難、阿難の次が商那和修尊者、これより段々相承傳來して、その十三祖と仰ぐ所は、かの大論などを作つて、大いに佛法を再興したる龍樹菩薩でござる。これは釋迦の入滅後、七百年ともいひ、五百年とも、また六百年とも有つて、何れをそれと極め難いようなれども、どうか六百年と云ふが、本當らしいことでござる。元來南天竺の人で、その幼少の時からきつく利發な生れで、覺もよく、天竺にある程の學び事は、みな學び盡したと云程のことで、尤かの幻術なども、殊の外に鍛錬して、一體が豪傑ものと見えるでござる。或時にその喫友三人と相談して、世間の神妙なる術は、我が輩すべて達してゐることぢやが、何と此上は、何を樂みとしようぞ、思ふに人間の樂みと云ふは、色慾が此上もない樂みぢやに依つて、何れ隱身の術を學んで、これで身の

彼國常有種々奇妙。雜色之鳥。白鶴孔雀。云々鳥。云々。晝夜六時、出和雅音。

と云ふことのあるが、一體佛教の說では、鳥獸に生れるのは、みな作つた罪の報いで、さう生れるといふ事ぢやといひ、また極樂へ生れる者は、すべて善根を積だ者でなくては、生れぬと云ひながら、そこに鳥が居ては、どうか罪ふかき者も、極樂へ生れるかと。いはれた時に困るから、是をばよく尻を結んで、

勿謂是衆鳥。皆是阿彌陀佛。欲令法音宣流。變化所作。

と云うたでござる。この意は、その極樂世界に鳥が居るとて、夫を罪報故に生れたのぢやと思はんがよい、是はみな阿彌陀如來が、その佛法の音を流布しようが爲に、變化分身して、鳥の形を現じ、鳴かしめた物ぢやと云ふの意でござる。かやうの事共は、何もこの方が申さずともな事では有るなれ共、是は序ぢやに依つて申すのでござる。さて釋迦はぬれ衣かづくとやら、實は一向しらぬ事共を、後世の人の爲に、大きに無實の難を受けてをることでござる。又すべての經々を僞作つたる輩も、さして長久に傳へようと云ふ意もなく、いはゞ愚夫愚婦のさとしぐさ、一時の戲れ同樣にしたる者だらうと、思ふや

扨この阿彌陀經といふ物、是も大乘の經の部で、其が心の異名也、などゝも云つてある。扨この阿彌陀經といふ物、是も大乘の經の部で、其拙き物なることは、今更云ふまでは無れども、よつぽど下手な作者と見えて、是ばかりの中で、直に尻口のあはぬことがある。夫はまづ西方十萬億土とやらに、極樂といふ結構な世界が有つて、阿彌陀がそこに居ると云ふことは、是は誰も知つたる通り、さてそこへ生れたる衆生が、身にみな光明が有り、其外何もかも光り輝いて、日月の光を假んでも、常に闇くないと云ふが極樂の證で、是は諸の經論に云つてある通りのことでござる。然るにその本文に、晝夜六時と云つたり、また淸旦と云ふことなどがある。何と此通りに、晝夜と云ふことが有つたり、また淸旦と云ふことが有つては、矢張この日月の御惠みを被る所で、この大地の內と見えるが、扨はこの大地球の內には、そんな國はたえてなし。此間より申す通り、此大地の內では、御國ほど結構なる國はないから、強て戯れにいはゞ、御國などが極樂とも云ふべき國でござる。西方十萬億土、天竺の西へ〳〵と、其つまりへ行けば、大地は圓きもの故東へ出て、則御國へ來る、さすれば御國などでも有りませう。但し是等の尻口合ぬのは、此經の作者が、つひ心づかなんだ物でござる。又その文の中に、

ざる。扨その佛菩薩どもは、後世に僞り作つた物で、實はないものだと云はるゝが、其無ものなる觀音や、不動に、祈つて驗のあるは、こりやどうぢやと、此樣に云人も有らうが、是はうまく古道を心得て、神祇のわけをよく辨へると、何のこともなく捌けることぢやが、一寸いはうならば、この天地の間には、かの萬葉の歌にも、「海原の、邊にも沖にも神集り、うしはき在す、諸の、大神等」とある意で、海原ばかりではなく、神と人との差別がある故、人の眼にこそ見えねども、何處も〳〵神のまさぬ所なく、その神々には、尊きも賤きも、善も惡きも、種々あることで、その賤しき神などの寄あつて、驗を現し、或は易の十翼などに、遊魂變をなすと云つた通りに、人の魂魄などの寄付いて、驗を現はすのでござる。夫は云々草鞋大王　鮑魚神是等のことを考へて、この道理をしるが宜しいでござる。

さて今日はよい序ぢやに依て、阿彌陀經の事を一寸申しませうが、まづ阿彌陀と云ふものは、右申す通り、元來つくり物で、實は無きものなること、これは論なし。夫故後生の坊主でも、如在のない輩は、うはべこそは有る物の樣にいひふらして物を貰ふの種としたけれども、實の所へ行つては、已に一向宗の有難がる書物にさへ、阿彌陀とは、我

てをるもの故、一寸よみませうが、其文に、

是大明王。有大威力。大悲徳故。坐金剛石。大知慧故。現大火焔。執大智劒。害貪瞋癡。持三昧索。縛難伏者。無相法身。虚空同體。無其住處。但住衆生心想之中。

と有るが、なんと違ひあるまい。凡ての佛菩薩と云ふものは、皆こんな物でござる。同じ佛經の中でも、誠に有つた人の名は、是とはとんとわけが違つてゐる。譬へば釋迦第一の弟子たる、摩訶迦葉といふ名を、翻釋すれば、大龜氏と云ふことになる、大龜氏とは、大龜氏と書く、是は迦葉が生れたる時、龜が出たと云ふで、かやうに名を負たもの、また舍利弗と云ふ弟子の名も、翻譯すれば、鷲の子と云ふことになる。これは其母が眼の樣子が、鷲のやうで有つた故、鷲と云ふ渾名をつけたと云ふことでござる。夫が生んだ子ぢやに依て、鷲の子といふの意で、舍利弗とつけた物でござる。此外も、阿難、目連、羅睺羅などを始め、皆かやうの譯が有つて、名の付たものでござる。是等は甚だ質朴なることで、面白いでござる。是に引替へ、かの阿彌陀、毗盧遮那、觀音、勢至、普賢などの類ひ、後人の作つた名どもは、みな空理を云つたもので、小ざかしく、しやらくさいでご

出定笑語講本 下之卷

一體もろ〳〵の大乘の經々にある所の、佛菩薩と云ふものは、みな其經々を僞作したる者共のよいかげんに拵へた物で、實以て有つた物ではない。皆かの唐の古き文章に、假に人名を作つて、亡是公とか、烏有先生とか云ふことを書と同じことでござる、夫故どこから出て、どうした物だと云ふことも無ければ、行先も居所も知れず。虛空と同體ぢやの、極樂といふ所に居るのと云つて紛らかした者、實に有つた人とは、とんと名のわけまでがよく分る。阿彌陀、觀世音、不動、普賢、文殊と云つたやうな名も假りで、其おんづまりを穿鑿しぬくと、人の心の異名になる訣でござる。譬へば毘盧遮那と云ふを翻譯すれば、大日と云ふ事に成つて日輪の普く世界を照すやうなる、心德を云つたものと云ふこと。また觀世音と云ふは、よく世音を觀じて、これも至らぬ隈なく、人を慈むといふ心の德を云つたもの、不動と云ふも、心を氣海丹田におとし脩めて、物に惑はぬ所を云つた者でござる。俗に持あつかふ不動經は、尤も僞經の中の僞經ながら、人のよく知

などと、其宗旨の輩の作つたる、日蓮が傳などに書いてあるが、是は實にないことで、みな後の日蓮宗共が、主馬の判官盛久が故事をぬすんで云うたもので、夫故日蓮が自書にないでござる。其上主馬の判官盛久の故事も、謠などにも有つて、古く云うたことぢやが、こりや亦唐の故事を盗んで云つたことで、その故事の元は、佛祖統記といふ物に見えてあるが、是も元は僞つたことに違ひない。凡て佛者といふ者は今に尻のはげる嘘をついて、夫をひんむくられても恥とも思はず、しやあ〱まじ〱として居る。こりやみな釋迦の遺風と見えるでござる。まだ可笑しい事は、日蓮宗の者は、大方は觀音などは拜まず、稀にもをがむ者があると、彼米の中へ砂の交つてゐる樣な物ぢやといふ譬などをして、謗法ぢやなどと云うて、甚しきは身の毛を彌竪て騷ぐけれ共、その觀音は、法華經第一のきよものだが、どうした事か、こりや此普門品一册別にして、觀音經と云うてゐるから、別の物ぢやと思ふと見えるでござる。夫でも日蓮が傳に、念彼觀音力、刀刃段々壞の事實を附會したが可笑いでござる。

覺えてゐるが是でござる。夫故始めに、妙法蓮華經普門品第二十五とある、これがまた一向に拙きもので、もと在家の愚夫愚婦を勸誘ふ爲にしたる物と見えて、將諸商人齎持重寶といひ、若有女人求男求女といふ類、すべて出家沙門の事でないでござる。

又この品の偈に、

呪詛諸毒藥。所欲害身者。念彼觀音力。還著於本人。

とある、此意は、のろひごとや毒藥を以て、人の身を害はんと祈れども、其祈らるゝ人、觀音を念ずれば、却つて其禍が祈る人について、祈る人の身をそこなふと云ふことだが、こりや佛道の意とは大きに乖つてゐる。なんと大慈大悲と名づけられたる觀音が、かやうの無益なことをして宜からうか。漢國の蘇東坡といふ人が、戲れにこゝを評して、もし此話の如くならば、菩薩の大慈悲と云ふものではない、これに依て下の一句、還著於本人といふを改めて、兩家揔沒事と爲たならば、眞のことぢやと云うたとのことぢやが、尤なことでござる。また臨刑欲壽終。念彼觀音力。刀刃斷々壞といふ語が、此品にあるによつて、これを不斷念じてゐれば、首の坐に直つたる時、太刀が折るとか云うて、既にこの法華經宗の開祖日蓮なども、龍口の難とか云うて、そんな事があつた

誠に讀んで見ると、愛憎もこそも盡果て、こんな物ぢやが、こりやどうだ、片腹痛いばかりでなく、下腹さへ引張ることでござる。こんな物をよんで、驗や報いがあるならば、しんぐひく〳〵や、させもせ〳〵と云ふ歌でも驗があり、藥のかはりに、その能書を吞んでも、病がなほる。こりや惡口ぢやない、實に法華經一部八巻二十八品、みな能書ばかりで、かんじんの丸藥がありやせぬもの。もし腹の立つ人があらば、その丸藥を出して見せろと云ふ積りでござる。後世の日蓮などといふ愚僧は、こりやいふにも足ぬが、漢土でも、天台の智者大師などいはれる僧が、きつくこの法華經を尊信して、大造くはしき注解などを書いて世に弘め、法華經の親玉のやうに人にいはれ、此智者が云つた事には、頭も上らぬやうに、人は思つてゐるが、此方の目で見ると、智者ではなくて、愚者大師とも云ふべきものでござる。何とこの通りに拙いものを、昔から取りはやしたは、どうぢやといふに、一體の經を僞書と知らず、みな釋迦の眞のものと思つてゐる故、かの四十餘年未顯眞實、また無二亦無三などいふ語に目が暗んで、とんと惚込み、又この法華經の内の二十五品目を、普門品といふ、此は一册別に摺出して、世間の人が觀音經と

野干―狐

利生―利益

とあるでござる。この意は、此經をそしる人は、死ぬときに阿鼻地獄に入り、その地獄より出て、また畜生におちて、或は野干となり、身體は、なまづや、かたいを煩ひ、目といへば、たつた一つ、又もろ〳〵の子供の爲に打擲れて、色々の苦みをうけ、又ある時は、死たる上にまた死、更に蛇の身となりて、其形の長きこと四百里、その身體で、そこらを這歩きて、小虫どもの爲に吸食はれ、夜晝苦しみを受けることひまなく、また萬一人に生るれば、諸のことに暗くにぶく、目がつぶれ、耳が聞えず、脊中がまがり、口が臭く、またいろ〳〵の物に取附れ、貧乏や、賤しくて、人に遣れ、又病たゆることなく、よるべき親類もなく、身は常にくさく、また淫欲がさかりで、鳥獸に限らずつるむ、夫はど云ふに、常に此經をそしるが故に、罪を得ることかくの如くぢやと云ふことでござる。こりや皆人情の好み悪む所で云つたことで、愚どもおろかな、爺婆を導くには、これでも用をなすかも知れぬけれども、右にも申す通り、或は持ち、或は謗つて、かやうの報を與へる、其者は何物ぢや。これが罰利生を見するといふ、其物がなけりやならぬが、かんじんの其物がないから、此は藥を取落したる、能書見たやうなもので、一向何にもならぬものでござる。なんとこんな物を、いづかどの人間が、髭くひそらして、

阿鼻獄—無間地獄

依怙—便り すがる

持此經人功德。百千萬世。不瘖瘂。口氣不臭。舌常無病。口亦無病。齒不垢黑。不黃不疎。亦不缺落。脣不下垂。鼻不匾匾。亦不曲戾。面色不黑。亦不陿長。亦不窊曲。

とある、この意は、此經を信心する人の功德は、千年萬年過ぎても、おしとならず、口もくさくもなく、常に舌や口に病なく、齒に垢もつかず、黑くもならず、黃色にもならず、すきもせず、缺もせず、脣さがらず、鼻もまがりかゞまらず、顏の色も黑からず、せまく長いと云ふこともなく、すぼくまがりもせぬと云ふことでござる。また是を誹る人の罪報を記して、

其人命終。入阿鼻獄。從地獄出。當墮畜生。有作野干。身體疥癩。亦無一目。爲諸童子之所打擲。受諸苦痛。或時致死。更受蟒身。其形長大。五百由旬。宛轉腹行。爲諸小虫之所唼食。晝夜受苦。無有休息。若得爲人。諸根闇鈍。盲聾背傴。口氣常臭。鬼魅所著。貧窮下賤。爲人所使。多病無所依怙。身常臭處。淫欲熾盛。不擇禽獸。謗此經故。獲罪如是。

此經を尊び、その注解も、屋の棟を穿つ許りにたんと有つて、今の俗でも、愚な爺婆に至るまでも、第一の經ぢやと、覺えこんで居ることなんども、實は同じ大乘と云ふうちにも、外の經々よりは、一向に味ひも何もなく、唯々滅法界なる大咄ばかりで、其訣をば說ず、この經一部八巻二十八品、たゞ嵩ばかりがこんなにあれども、其要とする所は、たゞ方便品ばかりと見えるでござる。然らばその方便品が、いかなる甚深微妙の說があるかと思へば、唯有一乘法、無二亦無三、といふ語のあるばかりで、外は何にも珍しいことはない、唯有一乘法、無二亦無三とは、たゞ一乘の法有つて、二もなく、亦三もなしといふことぢやが、その二もなく、亦三もなしと云ふは、此訣ぢやといふ、その尊き謂も何もないから、さつぱり詰らぬ。譬へば、今一寸手紙を書かうが、其文言に、外に比類のなきうまい物で、結構ぢやと書いたならば、其比類なき旨いものは、是とさす物が一つなければならぬはさ。何と此方便品の語もその如く、唯有一乘法、無二亦無三と云ふからは、その指す物が無ければならぬが、何もないはどうだ。なんと詰らぬぢやないか。又いひ出しても、胸の悪い程たはけなことは、此中の語に、これを持つ人と、謗る人との罪報を記して、

かくそく―不安定の形容
機緣―場合

も釋迦の眞の物なく、盡く後人の僞り作つたものに相違ないが、こりやどうだ。さ此訣ぢやに依て、諸經いづれもかくそくとして說が合はず、夫も阿含經には、有を宗とし、般若經には、空を宗とし、法華經には、諸法實相と云うたやうなことは、機緣によつて、法を說いたとも云つて、免しておかうけれ共、實事の上で、けしからぬ相違が有つて、譬ば釋迦の事を云ふに、二十五出家、三十成道とあるかと思へば、七歲出家、三十成道と云つたり、十九出家と有つたりして、甚だ紛はしいでござる。然るを後世の僧共が、夫をみな彼迦葉が、法藏結集の時に、阿難が覺えて居たことを、多羅葉の葉に記して有つた物ぢやと、說うとするから、こゝで說が、一派もあはんで、こじつけ理窟を迂遠く云つて、高妙に取りなしたものでござる。それ故、漢土大倭の僧どもの佛經を注釋したものは、たゞ惑ひぐさになる許りで、一向見るに足らぬものが多いでござる。實に佛經の眞面目を見出さうと思ふ人は、佛經の中の名目位を、古人の說によつて覺えたならば、本文ばかりで讀むがよいでござる。これは儒書もさうでござる。餘り古人の注解は賴みにせぬことでござる。扨其大乘の部といふ經々の中に、何がいつち大事と讀む物ぢやと云ふに、法華經でござる。此はから大倭の名僧智識とよばれたる僧ども、何宗によらず、

また三藏經。盡從ニ陀羅尼一所レ出。などいへる如く、以前の經說を盡く陋しめおとして、一切智々と云ふことを首張して、その一切智々を得れば、以前の經々にとける事どもは、心易く出來る趣にいひとり、其一切智々を得んとするには、眞言で無ければ得られずと、遂に重きを眞言に歸した物でござる。その眞言といふが、かの毘盧遮那阿字門で、それが謂ゆる光明眞言でござる。但し阿含經以下、楞伽經などの事は、龍樹の大論に其噂が有るけれども、此三部の密經を、鉄塔から得たるといふ說が、とんとないから、是で考へると、この眞言祕密の經どもは、いづれ龍樹より後の僞作に違ひはないでござる。猶下に委く申すつもりでござる。

これが諸教の起つた分ちでござるが、皆元その上〳〵と言上げた物で、さうせねば我が立つる道の張難き故でござる。扨かく後に出たる說ほど、さきにある經共の噂を云つて、押つけること故、それに依て何經が前に成て、何經が後に出たと云ふことが明かに知れるでござる。さすれば此は、己と化の皮を顯す樣なものでござる。なほ此外に佛經は夥しく有れども、外は皆上に論辨したる經どもの、いはば枝葉で、皆それ〳〵へ割付らること故、こまかに云ふには及ばぬことでござる。何と此の如く、諸の佛經、一部一册

聲聞乘道緣覺乘道—共に小乘の教

下に申すことでござる。さて是では、もはや僞作のしやうも有るまいと思ふ所が、まだ趣向が一つ殘つてゐて、こゝで彼いはゆる眞言祕密といふことを作つて、以前の經々は、何れも釋迦の實意ではない。その祕密の所は生涯あらはさんで、密に金剛手菩薩、（金剛薩埵ともいふ所謂普賢なり。）といひ傳へたる所が、金剛手菩薩、これを南天竺の鐵塔に藏めて知らせず有つた所を、數百年の後に、龍樹菩薩が、初めて取出したる經ぢやと云つて、則ち三部の密經と、世にいふ所の、大日經、金剛經、楞嚴經といふ三經を僞作して、その教の趣は、

世尊得一切智々。爲無量衆生廣演分布。隨種々趣。種々欲性。種種方便道。宣說一切智々。或聲聞乘道。或緣覺乘道。或大乘道。或五通智道。或願生天。或生人中及云々。各々同彼言音。住種々威儀。而此一切智々道一味。

といひ、六度經に、

契經如乳。調伏如酪。對法如生蘇。般若如熟蘇。總持門如醍醐。

といひ、また樓閣經に、

眞言是諸佛之母。成佛種子。若無眞言。終不能成無上正覺。

頓部—華嚴天台、眞言等の宗旨、頓は急速に成佛するの義
契經—修多羅の意譯

を嘆めたに依て、釋迦の實尤な事ぢやとて、此五味の譬を以て是まで說ける經等より、涅槃經の勝れて濃く、純粹なる由を示したるに託したものでござる。此經右申す如くいつちしまいに說いた趣に致したなれ共、小乘部、長阿含、增一阿含などにも、釋迦入滅して寺に葬り、後に諸弟子說法することまでを載せてある。また龍樹が大論に、此經のほとんど說がないから、彼よりは後に出たと見ゆるでござる。此次に頓部の說が起つたでござる。その契經が二十ばかり有つて、楞伽經は、其中に尤も最たる物でござる。是は從前の諸經の言說、重く煩はしく、其說が切合す、迂遠なによつて、更に激切なる語を發て、其言に、

一切煩惱。本來自離。不可說斷及與不斷。一々衆生。皆是一切。畢竟不生。離諸名字。卽一切法。唯一眞心。一念不生。卽是佛。

とやうに環囘とした說なく、直切なる語を以て、以前の諸經を打破つたものでござる。後世菩薩達磨は、卽この經に本づいて說をなし、義に依て、文字に依らず、始終一字を說かず、實に禪家の鼻祖でござる。さてその窮りに至つては、乾屎橛を以て佛性を語つたり、經卷を斥けたりするに至るが、これ皆いはゆる頓部でござる。禪宗のことは、尙

修多羅—經文

圓寂—死

訶僧祇衆大これなり。こゝを以て此經の後に出たことを知るでござる。般若經もまた同手で作つた物ぢやに依りて、言語が多く似て居るでござる。則ちこれを佛滅に託して、此經の出ること、年數の最後なる由を證し、其聖行品に、

譬如從牛出乳。從乳出酪。從酪出生酥。從生酥出熟酥。從熟酥出醍醐。醍醐最上。佛亦如是。從佛出十二部經。從十二部經出修多羅。從修多羅出方等經。從方等經出般若波羅密。從般若波羅密。出大涅槃猶如醍醐。

と云つてござる。十二部經とは、則ち一切の經をいひ、修多羅とは、其中に大小二乘に屬ざる別部をいひ、方等經とは、その修多羅の中に就て、大乘と云ふべき經等をいひ、般若波羅密とは、その方等の中に就て、粹なるものをいひ、大涅槃は別ち大圓寂にて、般若の粹なる由に別つたもので、これ大涅槃經を作つたる本意でござる。さて醍醐といふは、牛や羊の乳を、段々と製法致したもので、乳を酪となし、酪を酥となし、酥を醍醐となすが、その醍醐は、色黄白にして、餅に作つて甚うまく、乳脯といふも、此ことぢやと申すことでござる。此喩はもと、無垢藏王といふもの、涅槃の敎の最勝れたること

方等十二部經。摩訶般若。華嚴海空。法華會入。佛慧宣說菩薩歷劫修行。

とあるにて、此經の法華經に黨する徒の、華嚴に後れて作つたことが明かなでござる。また四十餘年未顯眞實。種々說法以方便力と云へるにて、上に引ける法華文に、

從成正覺來。過四十餘年。無數方便。引導衆生。我所說諸經。法華最第一。

といへるに合せ、彼經の勝れたことを示さうとして作つたものでござる。華嚴の次に、大集經、涅槃經の說が起つたでござる、それは此二經の旨は、大小二乘を合せて、重を其涅槃に歸したもので、十六年始說大集と云ふが如き、これ暗に阿含の後、般若の前に此經を說いたと云つて、二乘の中間へ入れたものでござる。又その律を說いて、

如是五部。雖各別異。而皆不妨諸佛法界。及大涅槃。

と云うた如きは、これ五部律の、各違つてゐるのを、合さんとての事でござる。然るに五部律は、もと八十誦中に出たのを、分て五部と爲たことは、釋迦入滅から遙に後世のことでござる。五部律とは、曇無德法密 薩婆多一切有 迦葉遺數論 彌沙塞不著有無觀 婆蹉富羅犢子 摩

正覺―悟をひらく事

二乘の敎—大乘敎小乘敎

の舍利弗さへ、此經の高妙なる旨を得られんで、説びもせず、讃嘆することもならず、聾の如く、啞のごとく、默然て居たといふことで、皆その立てたる宗を押張つて、是までの經說を斥けようとのことでござる。さて此經は右に申した如く、最初に說ける趣に託したなれど、實は阿含、般若、法華などよりは、後れて成きたに依て、遂にその尾を現はしたは、可笑いことでござる。夫はまづ二乘の敎有て後に聲聞の人は有るべきことでござる。爾るに此經、入界品に、舍利弗等の五百の聲聞があるが、此時未だ小乘の名さへ有らうやうはないに、舍利弗を何處より何の法を學んで、聲聞とは成つたことぢや、其うへ舍利弗目連等が、釋迦に從つたは出山してしばらく後のことで、時も處も違つてゐるを、華嚴會に居合せたはどうしたことぢや。また祇園精舍は、佛成道六年の後、始て建立有つたのぢや。然るに此經成道の初に託しながら、委しく此事を述べてござる。こりやなんと前後相違のことばではないか。又諸法實相。般若波羅密の語があるが、是にて此經の般若法華の二經より、後に成きたといふことは、疑ひもないことでござる。

無量義經は、法華經に黨する徒の、華嚴に後れて作つたものでござる。これは其說に、

初說二四諦一爲下求二聲聞一人上。中於二處々一演二說甚深十二因緣一云々。次說二

切衆生。如來本不作是念。但衆生善根不同。故此種々差別。

と云へるが此經の本旨で、譬の意は、如來の所說に、固より淺きと深きの別はない、唯その最初に說く越こそ眞實なれ、されども衆生の根氣が、同からぬに依て、菩薩等は聞いて速に其化を被り、緣覺の徒は、やゝ後れてその化を被り、善根の衆生は、また此に後れて其化を蒙り、一切の衆生は、また後に其化を被つて、皆各その德を成すが、法を說く如來には、さう次々に化せんといふ念はない。夫は喩へば、日輪の出て、山王と云ふべき大山を照し、次に夫よりやゝ卑き山を照し、次に又それより卑き山を照し。さて後に、普く大地を照せども、日光にはさう次々に照さんといふ念はない、たゞ地に高き下き有つて、高い所は自からに早く光りをうけ、下い所は遲く光をうけるに同じことぢやといふ意で、般若法華の旨を釋迦の本說ではない、初に說いた華嚴の旨が、最妙の本旨ぢやと託したものでござる。また出現品に、一切二乘不聞此經何況受持といひ、一切二乘とは、阿含部の小乘家と、般若法華の大乘家を指したもので、文義は彼二乘の徒は、此經の旨さへ聞かれぬに、まして受持つことはならぬと云ふことでござる。また法界品に、舍利弗不樂說不能讚嘆といひ、如聾如啞など云うてあるは、智慧第一

ひ、空教とは般若を指し、不空とは、法華に諸法實相といへるを指せるにて、此も法華經を作れる者の黨より出たる事と知られるでござる。さて三藏の目は佛滅後に、迦葉等が結集の時より起つたことでござる。然るに法華の文に、三藏學者といへる言があるが、釋迦が說きたる眞經に、此目のあらう筈がないでござる。是を以て此經の後に出たる事が、明に知れるでござる。此次に成たるは華嚴經でござる。此經の趣は、阿含は成道出山の始に說きたる狀にて、有を宗と爲し、般若は阿含の後に說ける趣にて空を宗となし、法華は末年に說ける由にて、諸法實相と云ふを旨と爲て、始中終の說があるに依て、是は入れ所がないから、釋迦成道出山して、直に此經を說いたなれども、甚だ高い所で、人が入りかねたる故、趣向をかへて、阿含經以下、般若經、また法華經まで說いたけれども、夫は方便にしたることで、實はこれが釋迦の本意ぢやといはうが爲に作つたでござる。其は性起品に、

譬如日出先照諸大山王。次照大山。次照金剛寶山。然後普照大地。日光不作是念。但地有高下。故照有前後。如來亦然。智慧日輪。常放光明。先照菩薩山王。次照緣覺。次照善根衆生。然後悉照一

若は空を宗と爲たる故に、此經を作れる人が思ひつきで、此は如來のいつち末年に說きたる經で、此經の趣きが眞實の本意ぢや、これより以前に說るは、眞實の旨ではない。みな方便說ぢやといひ立たる其言に、

從レ成ニ正覺一來。過ニ四十餘年一。無數方便。引ニ導衆生一。我所說諸經法華最第一。但爲ニ菩薩一不レ爲ニ小乘一。觀ニ諸法實相一。是名ニ菩薩行一。

といつたでござる。此は釋迦の道を弘めた間が、およそ四十年ばかりのことぢやに依て、此經はその末年に說けるに託して、以前の諸說を陋しめ貶し、又此を實相に託して、阿含の有宗、般若の空をも破つて、彼等はみな方便に說いた旨ぢやと、釋迦の自らいつた趣に託したものでござる。然るに後世の學者みな之を知らんで、徒に法華經を旨といたして、釋迦の眞說で、實に經中の最第一と思へるはいかい誤りでござる。年數前後の說も實に法華に昉り、また權と實とに別つて、是までの諸教を併呑に致す事も、實に法華に昉る。廣大の方便說を以て、古今の人を惑すこと、限りもない事でござる。天晴これをよく見明らめ蔽りましたは、實に富永仲基が功でござる。解深密經に、初小乘。中空教。後不空といへるは、阿含、般若、法華をとける年數の前後を云へるにて、小乘とは阿含をい

色界―此の世を云ふ

迦葉語阿難從轉法輪經至大涅槃集作四阿含。增一阿含。長阿含。相應阿含。是名修跖路法藏

とあるにて知るがよいでござる。修跖路藏とは、上に申した如く一切經藏と云ふことでござる。般若を首張する輩は、如來得道の夜より、涅槃の夜に至るまで、常に般若を說れたといふでござる。此趣も智度論に、釋迦の初成道の事を記せる所に、

是時世界主梵天王。及色界諸天等。皆詣佛所。勸請世尊初轉法輪云々。故受請說法。諸法甚深者。般若波羅密。是故佛說摩訶般若波羅密經。

とあるにて知るがよいでござる。これ阿含部を首張する者も、般若を主張する者も、各各そのよる所を正義として、後世に云ひ出たる、阿含は前に說いたもの、般若は後に說た物など云ふ樣な、年數前後の說はなかつたものでござる。然るを法界性論に、十二年說阿含。三十年說大品。即般若也八年說法華と云うたは、下に引く法華經の文に。從成正覺過四十餘年云々といふ事のあるに、惑はされたる非說でござる。かくて般若の次に成たる經が、法華經でござる。夫はどうして知るぞと云ふに、阿含は有を宗と爲し、般

て、高妙にたぐひなく、仰山に說を成したもので、此經の旨は諸法皆空で有る故に、その空なる理を悟り得よ、これ則ち佛法の本意で、そこを悟る智慧をみがき出すは、此經に說ける趣ぞといふの義を、般若と號けた物でござる。般若とは天竺語で、譯すれば智慧といふ義の語でござる。此經は六百卷有つて、仰山に多いが、その內肝要なる卷を理趣分と云ふが、これを讀で見ると分るでござる。かの禪宗、また修驗者などのいつもよむ、なむからたんのう、とらやあやあ、なむおらあ、とらは半分毛をむしられ、なんといふが、此理趣分でござる。もつと少い物では、般若心經でも此わけがしれる。其文に

色不レ異レ空。空不レ異レ色。色則是空。空卽是色。

とあるが、色といふは則ち我身を云うたもので、文の義は、己が身形は空に異ならず、空は身形に異ならず、身卽ち空、空卽ち是身なりといふことでござる。さて此の如く、何もかも皆空におとしたは、阿含經の旨は佛の本意ではないと陋しめたもので、是がいはゆる大乘の經の始りでござる。されど此經の成た時分は、いまだ阿含が前とも、般若が後とも、年數の前後を論ずることは無つたもので、阿含部を首張する者は、如來の生涯の說法は、四阿含に止まるといひ、それは智度論に、

三世―過、現、未

る大衆部と云ふも、説に於ては互に異なることはなかつたが、佛滅の百年ばかり後に、右の大衆部の徒の中に、大天と云ふ者有つて、始めて異見を起し、別に新義を立て、生死涅槃、皆是假名と云ふの旨を唱へたが、これやがて般若經の空假の旨で、後世大乘の説の起れる基でござる。かくて此説を大衆部の徒は信じて用ひたが、上座部の徒は、その舊義に違ふことを惡んで用ひず、大に乖諍を起し、互に謗り合つて、和合せなんだと云ふ事でござる。赤裸々の説

さて後に、ます／＼この空假の旨を唱ふる者多くなつたと見えて、前に申したる釋迦の入滅より、四百年ばかり後のことぢやが、彼健駄邏國の王が、僧等の傳ふる經説の各異なるを疑ひて、上座部正統の大法師、脇尊者に問うたれば、此法師の答に、莫レ越ニ有宗ニといひましたが、此有宗と云ふは、三世實有といふの義で、すなはち上座部の正統阿含部の旨でござる。されば此時分大天が言出したる空假の旨を唱へたものの、多きことも知るでござる。故にそれは釋迦の本義ではない、有宗の旨が本義ぢやと、正しく答へたものでござる。これに依て思へば、般若經が大乘部の中で、いつち古く成たと云ふことも、明かに知れるでござる。さて此經の旨は、以レ空相と爲て、ことみな方廣と云う

事を記してあるからは、また阿輸迦王よりは、小百年も後世に記した物には、違ひの無いことが知れるでござる。さすればこの小乘阿含部の經々といへども、釋迦の死してから三百年許りも後に成たるものなること、彰々として明かなことで、大乘の經々は、それを押つけようと云ふ趣意に、構へ作つたるものなれば、是はまた小乘部の經々よりは、遙に後に出來たること、更に論はなく、尤それは一人の手ではなく、次々思ひ〳〵に、天竺人どもの釋迦に假託したることでござる。夫ゆゑ諸經に釋迦の語とて、後五百歳といふ語がたんとある。是はその經々を僞り作る者共か、釋迦よりは五百年も後に、己等が作つたものを、釋迦の說いたのぢやと云つて弘めること故、かやう云つたもので、近くは法華經などに、後五百歳弘宣流布とあるも、吾が死たる後、五百歳許りにして、此經が弘く流布するであらうと、釋迦の未然に云つておいた樣に思はせた物でござる。さて右の如く見識をたて、眼を活して見てゆくと、何經が前に成て、何經が後に成たると云ふ事まで巨細にわかる。夫はまづ前にいへる如く、佛滅後に、迦葉阿難の輩が、彼石室の内で結集したるは、上座部と云つて、釋迦の正統で、これ卽いはゆる小乘阿含部の旨でありますが、又かの結集の人數を省かれたる曹數百人が、石室の外に集つて結集した

阿輸迦王―摩揭陀國の名君

九識、十識など說く。是皆後々漸々に、阿含部の上を〳〵と加上して、說を立てたものでござる。但し是等は其例を示さん爲に、二つ三つを舉げて申すのだが、餘もこれに准へて曉るべきこと、實は此類、今かぞへも盡されぬ程の事でござる。かゝれば先づ小乘部があつて後に、大乘部の起れること疑ひなく、それを大乘と號けたるも、阿含部を陋めて、自ら立つたる筋を高ぶり、自分を大乘といふに對して、阿含部に小乘と云ふ名を、大乘家より付けて、いひ貶したものでござる。阿含部を信ずる方で、自ら陋めて小乘といふ筈がないでござる。こゝを考へても、小乘部が先で、大乘部の經共は、後に漸に成たるわけは、明かなことでござる。とは云ものの、その小乘阿含部の經でさへ、すべて釋迦は本より、迦葉阿難などよりも、遙に後人の手に出來たものに違ひないでござる。たゞ其中大乘部の經共よりは、先に記したもの故に、僞の功者がいらす、釋迦の眞面目も、眞の事實も、隨分にあると申す迄のことでござる。然らば小乘の經々も、遙に後人の手で成たるものぢやと云ふことは、何にして知れると云ふに、前にもいふ如く、彼四阿含の內なる雜阿含經を見れば、阿輸迦王と云ものの、法事といふを起したることが記してある。この阿輸迦王と云ふは、釋迦の入滅してから、百年餘り後の人でござる。然るに此

諦と云ふでござる。なぜ諦といふぞなれば、諦とは審實不虚の義と云うて、この趣に違ひはない、審に實なる事の、虚からざるといふの義でござる。それ故小乘部には、これを有りの儘に、苦は實に苦、また集は實に因と說きてある所を、大乘には、諦といへども、苦は苦でもなく、集は集でもないなぞと、何か高妙なる由ありげに說なしてある。また小乘部に、四大といふ說を云うてあるが、この四大といふは、地水火風の四つを申して、この道理を以て天地間の道理、又人身のわけをも說いたもので、是は西洋の國々では、甚だ古くから申した事で、今以つて阿蘭陀など、すべて西の極なる國々では、是を四元と號けて、是で物の道理をさばくでござる。是は實以て尤もなことでござる。さて天竺で古き昔から、此四大を以て諸事をさばき、釋迦より前の、かの婆羅門の輩が、何れも何れも是を說き、釋迦も夫をうけて說を立つたること故、小乘部の經共に、四大とあるは尤な事でござる。實に釋迦の眞面目でござる。然るを大乘部には、此四大に、空といふことを加へて、五大となしたなれ共、空と云ふもの、四大へ並べては、一向理にあたらず、通えぬことでござる。尚も加へ〳〵て、六大七大にも致し、また小乘部に六識と云ふことあり。（是はもと眼耳鼻舌身意の識を云）大乘部に、これに加上して、七識、八識、（六識に末那識阿賴識を加へて八識といふ）

滅度—死

く、釋迦生涯の事實を本に記して、其事實の因に法を說き、大乘の經々の說共は、空理ばかりを云うたものでござる。夫は譬へば、釋迦の行狀を述るにも、小乘には十九出家、三十成道、八十入滅と云うて、十九歲の時出家して、三十歲の時に成道出山して、さて八十歲の時、菌の毒にあたつて死んだと、有の儘に記してある。所を夫では矢張凡人と同じ事で、面白みもなく餘り尊くもないから、大乘には、釋迦は久遠劫といつて、限りもなく遠き昔より成佛して、世に出て、扨かりに滅度を示したなれども、實は入滅せんで、常に靈山といふ山に住んで、說法して居ると云うてあるでござる。これは皆小乘の經々に、記しある通りの事實がまづ有つて、後にかやうの空理を附會したること明かでござる。また小乘の經々にある名目は、その義理が正しくて、隱したることなく聞えるでござる。所を大乘の方には、多くはその小乘部にある名目を假て、それを飜案して、大乘の義に取成したものでござる。その心得易く、悟り安き事共を一つ二ついはば、小乘部に苦集滅道、これを四諦といひますが、先この苦とは、心の煩惱をいひ、集とはくさぐさの愚癡が心に集まることを云ひ、滅とはその愚癡煩惱を滅すると云ふの義、道とは、その如く愚癡煩惱を滅しては、菩提の道に入るといふの義で、この苦集滅道の四つを四

王元美―明の高僧

の經々の說が釋迦の本意で、其說が高く尊く、小乘は只愚人原を導く方便說で、卑いものぢやと心得てをる。これは御國ばかりでなく、漢土でも悉さうでござる。已に漢土では名高き儒者ぢやが、王元美といふ者などは、この大乘の經々の旨の高妙なるげに惑つて、其いひ置たる言に、一切の經をみな釋迦の說ぞと心得てをるが、その間には後人の釋迦に託して造つたるもあるが、其大乘といふ諸經は議することなく、釋迦の本說と見ゆれども、小乘の經々は、佛滅後に竺土の僧共の作つたので、それを釋迦に託した物ぢやと云ひ置いたが、これは服部天游が云うたる如く、ありやこりやの說で、何のこともなく、大乘の經々の旨深げなるに惑つて、却つて小乘の經々は、實事のあることを辨へなんだものでござる。依て今篤胤が、この天游が說を本として、具に何れが先、何れが後といふことを申開かば、大乘の經々はもとより、小乘阿含部も、ともに釋迦の入滅後、迦葉阿難の輩が、三藏を結集したる時より、遙後の世人の書いたもので、其內小乘阿含部の經々は、先に記したるもの故、十の中に三つ四つは、實に釋迦の口から出たる儘のこともあれど、大乘といふ諸の經共は、凡て全く後人の釋迦に託して、僞り作つたものに違ひは無いでござる。それはどうして知れると申すに、小乘阿含部の說共は、右申す如

經說、みな阿難が集めたる物と思ひをるは、まことに愚昧なことでござる。
扨今ある佛經には、誰も知つてゐる如く、大乘と小乘といふの差別がある。夫はまづ小乘といふは、阿含部と申して、長阿含經、中阿含經、相應阿含經、增一阿含經の四つの阿含經を始め、此部の經共をすべて阿含部といひ、大乘家より是をさして、小乘とは云ふでござる。又その大乘といふは、般若經、法華經、華嚴經、大集經、楞伽經、大日經、維摩經などいふ類、この餘にも、すべてかの阿含部を陋しめ貶し斥けたる經共を、大乘とは云ふでござる。然らばその大乘と小乘との趣意は、どこで違つてをると申すに、小乘の經々は、釋迦生涯の事實に就いて、此處にてはかゝる說法ありけり、彼處にては然る事のありしと、事實の因に道を說たる趣が見えて、かの脇尊者が、健駄邏國王に答へたる如く、有を以て宗と致した物でござる。それ故大乘の經說に比べては、說が淺く聞えるでござる。また大乘と云ふ經々にある趣は、何れも〱高妙に取なしたる理窟ばかりで、小乘阿含部の經々とは、大に趣意の違つたものでござる。然らばその大乘の部と、小乘の部と竝べては、どちらが釋迦の本說で、どちらか先に成たもので有らうと云ふに、世の出家共は元より、在家の人々も、生ごしやくに佛書でも見かぢる輩は、誰もこの大乘

大衆悲號といへるを始め、種々の說あるは、後世に成つたる經々を、みな三藏結集の時に、阿難が如是我聞と云つて、誦し出たる物と心得たる非事でござる。夫はいかにと云ふに、我聞一時といふことも多くあるが、阿難は親しく、釋迦に教を受けたる者なれば、我聞一時といふべき由なきことでござる。然るに是にもまた說を作りて、阿難得道夜生。傳佛二十餘年。未傳佛時應是不聞。と云ふも非でござる。此說の如くならば、既に釋迦に傳へて後に聞けるといふ經共に、何以に復如是我聞、又我聞一時などあるか、これ不通の說でござる。また或は阿難が釋迦に願ひて、未だ聞ざる所の經を重ねて說けと云うたれば、爲に密に說いたの、或は阿難が聞ざる所の經を、人に從つて聞いたの、或は諸天に聞いたの、或は佛が棺より臂を出して、阿難が爲に重ねて說いたの、或は阿難は、法性覺自在王三昧といふ法を得たりし故に、未だ如來に侍へざる前に說ける經をも、皆よく親しく聞たる經々と同じ様に臆持て居たるの、或は釋迦の死ぬ時に、我涅槃後。阿難所未聞者。弘廣菩薩といふが、當廣流布と云うたの何のとあるは、經々をみな阿難が口より出たる物にせんとて、苦きまゝの妄說で、笑ふに堪へたる說どもでござる。實は諸經說多くは佛滅後五百歲の人の作れるものなる事を知らず。後世の學者ども、皆徒に數萬の

有徳の僧どもを召びて、共に詳議せしめて集めたるが、今傳はる毘婆沙論ぢやと云ふ事でござる。この脇尊者と云ふは、迦葉阿難より正統の大法師なる故、これに糺し問うて、釋迦の本義は有宗なりと云言におちついたものでござる。また法顯傳に、

法顯本求戒律。而北天竺諸國。皆師々口傳。無本可寫。是以遠歩。乃至中天竺。於是得一部律。是摩訶僧祇律。復得一部抄律。可七千偈。是薩婆多衆律。亦皆師々口相傳授。不書之於文字。

と見えて、法顯爾時欲寫此經。其人云。此無經本。止口誦耳と云うたとあるなどが、實に佛經どもは釋迦入滅後、久しく書に記し傳へなんだ物なる事の、明かなる證據でござる。そこで人々定說なく、また依憑むべき籍なき故に、皆意隨に改易へ、口づから傳授し來つたものを、後に書に寫したる故に、一切の經說が打合ぬわけでござる。かくて經々の初に、如是我聞と云ふことのあるは、文字の如く、我は是の如く聞けりとの意にて、我とは後世、その經々を誦し說ける者の、自ら我といへるにて、釋迦文佛の說れたることの、我が聞傳へたる趣は是の如しといふの意で、各々思ひ〳〵に、釋迦の說に託して、我が思ふ旨を說出したるものでござる。然るを次々作れる經說どもに、阿難登座稱我聞。

漸に亂れ紛れて、既にかの阿難が末年に、或る山中を通つた所が、一人の沙彌が、行々佛語を誦しつゝ行くを聞くに、大きに間違つてをる故に誨へたれば、その沙彌が笑つて、大德は耄せり、我が覺えたる所は正しいと云つて用ひぬから、阿難が大きに歎息したと云ふことも西域記に見え、また釋迦入滅後百年ばかりも過ぎては、大きに異論が出來たと云ふ事でござる。それは大論に、

佛滅百年。阿輪迦王作大會。諸大法師論議異。故有別部名字。

といへるにて知るべきでことござる。是より後は、ます〳〵異說が起つたでござる。それは婆娑序說によつて考ふる所が、釋迦入滅の後四百年ばかり有つて、北天竺の境なる、健馱邏國王が、毎に佛經を習ひ、日々に僧一人宛を請待して、法を說しめて聞いたる所、が僧共の說同じからざる故に、深く疑ひて、但しこれは必ず一條なるべき道の、各々異にして、合ざることを深く疑うたのでござる。所で迦葉阿難より、かの上座部正統の大法師、脇尊者といふに問うたれば、此法師の答に、如來去世歲月逾邈。弟子部執。據聞見爲矛楯といふ。こゝに王また問うて、諸部立範、孰最善乎といへば、莫越有宗と答へたでござる。そこで健馱邏國王が、然らばその有宗の部の三藏を結集すべしとて、

つたやうな物でござる。とにかく翁に、あたまの上らぬと云ふは、實は口惜い程のことでござる。これは大きに長ばなし。

さて迦葉の輩數百人、かの大石室の内で兩三月が間に、釋迦一代の言教を論じ定め、迦葉は僧中の上座の者故、その結集したるを上座部と申して、迦葉の正統はこれでござる。所がまた未熟の者共ぢやと云つて、其結集の仲間を省かれたる數百人の輩が、相談して申すには、如來の在世には、此方もともに學んだことであるに、わが曹を簡びのけると云ふは、口惜きことぢやといつて、みな〳〵集り、是輩も師恩を報ずる爲とて、迦葉等が集めたる三藏の上に、雜集藏、禁呪藏といふ二條をまして、都合五藏を結集したでござる。是は學無學をいはず、數百千人で論じ定めたること故に、大衆部と申して、これすなはち旁流でござる。扨かやうに、岩内岩外と分つて結集致し、正統と旁流と異なれども、其說に於ては異なることなく、法唯一味、二部和合して、兩部ともに其言述る所、いはゆる小乘阿含部の旨にて、有を以て宗となし、事みな名數に在つて、全く般若華嚴などの類、大乘といふ經共のごとく、高上微妙の說は無つたもの故に、互に諍競もなかつたものでござる。然るに右申す如く書に記さず、口で誦し傳ふることゆゑ、漸

藍は藍より出て藍より青し—荀子の語弟子の師にまさるを云ふ

見た所が、佛の經論を廣く見た人でなくては、分りかぬる事の多き故でござる。篤胤は何によらず、珍書を得ると、己一人讀誇つてをるが嫌ひで、とかく人にも、その善きことを聞したいから、書をすきな人へは吹聽して見せる所が、この書ばかりは、餘程文字の才ある人も、わかり兼ぬるが多いでござる。さすれば、賣れぬも尤なことでござる。依つて此書へ、假名の注を致して、世の人にも弘く合點させるつもりで、致しかけて置いたでござる。また其後に、幸ひなることは、赤倮々と云ふ書を得たでござる。これは蘇門居士、服部天游と申す人の著述で、出定後語の後に出來たるもの故、また一きざみ宜しい事も多くあるでござる。篤胤が佛書の學問は、これらを梯立と致して、入り始めたことで、かの藍は、藍より出て、藍より青し、とか申す樣に、此二書の過りをも、亦餘程考へ出し、夫にそへて、佛道より起つたるつひえ、害を論辨いたすが、今度の趣意でござる。わが翁も、しかせよとの事と見えて、佛法の事は餘りいはれず、只この出定後語を譽めて置れたことと見えるてござる。篤胤は、其ほめ言によつて此書を得たるが梯となつて、世の學者などは、廣くて手も出されぬと、捨置たる佛法をも、容易くかやうに申し說るゝやうになつたこと故、いひもて行けば、佛書の學びも、やつぱり翁に習

此本で、今年からは八年以前のことでござる。所が此通り板元も知れませぬ。其中に彼頼みおいたる、十四五軒の本屋共からは、櫛の歯をひくが如く、京大阪へ申遣はす、彼是實は大騒を入れたでござる。所が大阪の何とかいふ本屋が、その夏土藏の掃除を致したる所が、この板本の板が出たでござる。それまで自分の藏板とも知らずに居たと申すことでござる。こゝでその本屋が、其砌やかましく詮議のあつたこと故、早速に摺出して、江戸へ下し、新たにつゝみ紙へ、此書我家の藏板とも知らんで居たる所が、本居先生の玉勝間に、返す〴〵稱譽せられてから、四方の君子の求めをしきりにうけ、此度見出したるに依つて、摺出したる趣を記してあるでござる。その本が、こゝかしこの本屋から都合五本、此方へよこしました。其前に千楯の所から、此本をよこして、最早入りはせぬけれ共、注文いたしたること故、是非なく其節みな買うておいたでござる。是から致して、ちつと世間の學者も、この書名を覺え、また見たる者も出來たでござる。其後又さらに賣ぬと見えて、此節本屋を尋ねても、また薩張ないでござる。さすれば彼つゝみ紙に、四方の君子と書いたのは、篤胤が注文を三ヶの津から申してやつた故ではないかと思ふ樣なことでござる。なる程賣ぬも尤な訣は、佛經の論で、餘り入用もなく、また

世間に一向その書はなかつた所を、我が師本居の翁は、いかにしてか此書を得て、これをよまし、翁が隨筆玉勝間に、かへす〴〵稱置かれたでござる。其趣は云々と言置れたでござる。篤胤、この一條をよんで大に驚き、即刻に本屋を詮議しようと存じて、西へかけり、東へ走りて、江戸中の書林を殘らず、駈あるいて尋ねたる所が、書名をさへに知つた者がない。そこでまた思ひつひて、江戸にはかほど博識の多きこと故、誰ぞ持つて居る者も有らうと存じて、知つたる人には逢ひて尋ね、しらぬ人にはつてを求めて、問ひなんども致したなれども、誰あつて見たと云ふ人がない、剩へわが翁の玉勝間に、かやうに言置れたるをさへに、うか〳〵と見過して居たる人ばかりでござる。こゝに於て、翁のよまれたる本があらうと存じて、松坂へ申し遣はした所が、知れぬとのこと、かたがた大きに力を落し、また〳〵考へつけて、此地の書林十四五軒へ行つて、上方へ注文を賴み、また仲基は大阪の人ゆゑ、大阪の同門へ云ひ遣たならばあらうかと、これへも申遣し、また京都の同門、城戸千楯と申すは、俗名を惠比壽屋市右衞門と申して、本屋を致すもの故、あつく〴〵賴み遣はしたる所が、此人も大きに骨折つて、尋ねてくれまして、幸ひに一本を見出し、京都より早飛脚で、この書をよこして呉たでござる。それが

三宅萬年―石菴

出定後語―出家笑語は之に擬したる名也

り、人の惑ひも、追々は開くる時節の、めぐみ來たると見えて、奇しいかな、櫻町天皇の御世しろしめす、寛保延享の間に當つて、津國難波に、富永仲基と申す人が有つて、これは俗名を道明寺屋吉右衞門と申して、身は町人ながら、甚だすぢの宜しき學風で、始めはかの誰も知つてをる、三宅萬年と申す、其頃の大儒に從つて漢學を致し、大いに漢學の御國に害あることを發明致して、說弊といふ書今は亡を作つて、萬年に見せたる所が、三宅は儒者のこと故、大きに立腹致して相用ひず、仍つて富永仲基は、萬年の門人を相斷り、それより進んで佛書をよみ、かの不凡の大才を以つて、佛法の經論のこらずを讀盡し、から大和の僧、學者はもとより、彼釋迦の生國、その佛法の本國、嫡々相承の祖師開祖と仰がるゝ名僧智識も、かつて見とらず、考へ出さぬ所の明說を言出し、諸佛經は、一部一冊として、釋迦の眞經でなく、みな後世の僞作なるよしを發明致して、名さへ出定後語定を出て後かたるといふ書二卷を著はし、辨じたる年が延享元年のことで、其序に、基也今既三十以長とあるからは、漸々三十有餘、いまだ四十に及ばぬ程のことに見えるでござる。然れども世間に、珍書を好む人の少いのか、或は佛經を論じたるもの故、なほざりにさし置いたのか、更に〳〵世に弘まらず、誰も存じた者が無つたと見えて、

聞き覺えたる所を、誦し聞かせたるのみのことでござる。其中に阿難と申す者は右申したる如く、元來釋迦の從弟で、殊の外に物覺よろしく、かつ釋迦に隨從いたして以來、闕席いたさず不斷傍に居たる者ゆゑ、盡くよく覺えて居たと申すことでござる。一體釋迦の說教は、機に臨み變に應じて、才覺を以つて申したることで、かの禪宗に申す、以心傳心と云ふ樣なわけで有るから、文字には記さなんだものでござる。是は實に、禪家で申すに相違もないことでござる。夫は大論に、迦葉等が三藏を集むることを、誦出と云へるを以つて、知るがよいでござる。これ只口に誦覺えたる事を云うた者でござる。なほ次々申すうちに分ります。然るに後世の僧共の、僞作つたる經論どもに、此時すでに多羅葉といふ木の葉へ、釋迦一代に說き教へたる事共を記して、それが今ある經文ぢやと申すのは、みな事實をよく考へぬ誤りでござる。實に此事は釋迦の本國たる、天竺の僧ども、漢土、および御國にも、古より致して、名僧智識といはれたる僧共にも、一人としてこゝを心得たる者はなく、明かには知れなんだ物でござる。明かに知れねば、人の迷つて居たも尤なことでござる。是は少し講談が横へはいる樣だが、所を大直日、神直日神のいかなる御靈を賜はりたることか、もはや佛法のわけも世に明かにな

廣くいふ時は修多羅といふ辭は、一切の經といふ心にもなるでござる。此翻二契經一、古云二單經一ともあるでござる。また毘奈耶藏の毘奈耶といふ辭は、翻譯すれば法律といふ言と成つて、すなはち佛法のいましめ律でござる。また此云二調伏一、古云レ律ともあり。かの飯は一日に一度くらふ物ぢやの、乞食をするにはかうする者ぢやの何のと、種々の律を記したるものでござる。また阿毘曇藏の阿毘曇と云ふことばは、翻譯すれば對法といふ言になつて、また古云二無比法一とも有り。近くは大論ぢやの、婆沙論ぢやのと云ふ樣なすがたに、論を集めたる物をいふ名でござる。さて修多羅藏、毘奈耶藏、阿毘曇藏と、藏字をつけて云ふは、これも梵語では倶舍と云ふが、それを翻譯して藏といふのでござる。なぜ又是等を藏といふぞなれば、そのことを攝含んで藏めおくと云ふの意でござる。さて後世に三藏と云つて、これを法師の位名としたるは、右の修多羅、毘奈耶、阿毘曇の三藏に通じてゐると云ふの意で、これを位名としたものでござる。扨この時迦葉が會首となつて、三藏を集めたとは云ふ者の、何ぞ其說共をみな集めて、書に記したと申すではない。たゞ〳〵聞持不謬、辨才無礙と申して、覺えの宜しく、その教をよく聞取つて居たる者共が、釋迦の說たる趣はかやう〳〵と、互に口に誦し語り合ひ、我が聞落したる事は彼に聞き、彼が聞落してをる事をば、我が

例の頭面禮足したでござる。そこで迦葉は阿難が頭をなでて、吾汝が未だ得道せぬことを惜く思うて、わざと晝の如く汝を責たのぢやに依つて、あしく思ふこと勿れと云うて、阿難が本の座に復したでござる。さて結集に挂りたる所が、阿難は右の如く常に釋迦の左右に居たるもの故、よく其說法どもを覺えて居たでござる。さて此說法したる事共を集めたる事を、三藏結集といふ。それは其說共を忘れぬ先に綴り結び集むると云ふの義で、結集とはいふでござる。その三藏と云ふは、修多羅藏、また素坦覧藏とも云ふは後なり毘奈耶藏、古は毘尼藏といふ。阿毘曇藏、阿毘達摩藏と云ふは後なり。と云うて、これらの事どもは、佛書をよむ每に出る言ぢやによつて、よく心得てをるが宜いでござる。夫は先その修多羅藏の修多羅といふ言は、飜譯すれば、糸篇に泉といふ字を書たる字の意言で、すなはち其線字は、いとすぢと訓ずる文字で、一體佛經と云ふものは、四句の偈と云うて、かの諸行無常、是生滅法、生滅々已、寂滅爲樂、などいふ類のことが旨とある物で、かやうの辭どもを、間々の文を以て、釋迦が云々といふ偈を唱へたれば、阿難が云々といふ偈を唱へたと云ふやうに、つなぎ合せたるもの故、その趣がとんと糸筋を通して、偈をつなぎ合せたと云ふ樣なすがた故、天竺辭で修多羅と云うた物でござる。さて一切の經々が、皆その姿のもの故、

迦葉が云ふには、汝更に罪もある、その罪といふは、佛は女人の出家する事を好まれなんだに、汝こひ勸めて、摩訶波闍婆提の出家を赦さるゝやうに取持つたが相濟ず、また佛涅槃の時に、汝に水を飲みたいと云はれたる所が、汝それを奉らぬが相濟ず、また汝佛の爲にその法服をたゝんだる時に、その上を踏んだこともある、又中にも相濟ざることは、佛涅槃の後に、その陰藏相を出して、女人どもに見せびらかしたが相濟ぬことぢや、汝斯樣の罪共があるに依つて、この席上で懺悔しろと云うたる所が、阿難は長老のいふこと故、長跪合掌偏袒右肩と云ふ事をして懺悔したでござる。なれども迦葉がなほ免さず、汝いづれにも未だ阿羅漢果を得ぬから、とても此衆中には加へられぬ、早く阿羅漢果を得て後に來れ、少しも煩惱の心が遺つて居るうちは、來ること勿れと云つて、つき出して門を閉たでござる。その夜に至つて門を敲く者があるから、迦葉が誰ぢやと問うたれば、答へて我は阿難ぢやといふ。なぜに來たぞと云うたれば、我今夜諸の煩惱を盡く拂つて、阿羅漢果を得たりと云ふから、迦葉がいふには、我汝が爲に門を開くまいから、彌以て諸煩惱を拂ひ盡したならば、門の錠の孔から入つて來いといふと、阿難は心得たといひ樣、もはや神通を得たること故、錠の孔から入つて、迦葉が前へ來て、

結集—編纂
上足の弟子—高弟
阿羅漢果—小乘佛教の修行者の到達する最上の地位

年辛未年までに、二千二百九十七年になるでござる。成程餘ほど古さは古い事ながら、僧共はとかく一年も先へおくりたがつて、彼此と言紛らし、ざつと六百年程もかけねを云うて居ることでござる。さて釋迦が死からだを片付けて後に、迦葉が思ふには、何にしたならば佛法を久しく世に傳へて、未來世の人を此道に導かれやうぞ、是は釋迦一代の說法を結集して置くがよいと思ひついて、そこで釋迦があらゆる弟子共を王舍城と云所へあつめ、此事を評議して、迦葉は上足の弟子ぢやに依つて會首と爲りて、その大勢の中から、阿羅漢果といふを得たる者數百人を選み出して、この人數或は五百とし、七百とし、千人とも云ふが、七葉岩内といふ大きなる岩室の内に集ひ、其事に係たでござる。時に其中に、かの生涯釋迦の侍者となつて左右に仕へ、殊に地獄耳と云ふやうに、覺のよかつたる阿難も居たる所が、迦葉は座より立ちて、手から阿難を引出していふには、今清淨の阿羅漢衆の中に於て、佛一代の說法を結集せんとするに、汝は未だ阿羅漢果を得ざる者ぢやに依つて、こゝに居るなと、苦々しく云うたでござる。この時阿難が泣いていふには、我二十五年佛の左右に仕へて居たが、但し佛法には阿羅漢果を得たる者は、佛といへども其左右に使はぬこと故、そこは修行せんで居たものぢやと云うた所が、

二月十五日と定まつた樣なれども、とくと調べて見たる所が、周の穆王が五十三年よりは、五百年餘も後のことでござる。夫はどうして知つたると申すに、漢土の梁武帝といふが時に、隱士趙伯休といふ者が、天竺の地方へ行つて、律師弘度といふ人に出遇ひて、衆聖點記といふ書物を得たでござる。これは釋迦の弟子であつた優婆離といふ僧が、釋迦の身まかつた年の七月十五日に、何となく黑點をつけて、それより年々の七月十五日になるとは、一點を記すが例と成つて、其後代々の住職が、其通りにして傳はつて有つて、それがこの衆生點記でござる。そこでかの趙伯休は、その書を得て、彼星を勘定して見たる所が、九百七十五點あつて、前代齊の永明七年、七月十五日までの點が有つたといふことでござる。こゝに於て釋迦の年代を繰上げ操下すと、生れ年も身まかつた年も、今年まで何年になると云ふ事まで、しやんと分るでござる。先その死たる年が、御國では懿德天皇の御卽位あそばしてから二十五年目、漢土では周の敬王と云うた王の三十四年に當る。又その身まかつたる年が、七十九歳であつた故、是から七十九年繰上ると、其生れたる年が、御國では綏靖天皇の御位に御つき遊ばしてから十六年目、漢土では周の靈王と云うた王の第六年に當る。さすれば釋迦が身亡つてからは、この文化八

なをかしな色相ぢやといふ。そこで阿難がいふには、向に一人の老婆がこゝに來て、泣悲んで、佛身の上に涙を落したる故に、色が異つたのぢやと答へたと云ふでござる。ぢやが是は涙を落した故でも何でもありやせぬ。達者で居た時は、かの神通でさう見せたなれ共、死んでは神通をせぬから、色が惡くなるは知れた事でござる。それを迦葉が本當に金色で有つたと思うたうちが可笑いでござる。こんな野呂間ぢやに依つて、比丘來にされたでござる。さて迦葉はその棺に向つて、かの足を例の如く頂いたれば、引込したと云ふことでござる。一體この兩足を出したといふことも、可笑なことだが、執念深い心に、こんな事が實に有つたかも知れぬから、是はさしも疑ふべき事ではないでござる。

時に棺の四方に薪を積みて、雙卷迦葉は、

佛所教化人　所度已周遍　我行道絶向　唯恨不見佛。

と、かやうの何でもない事を云うて、七匝して手火を放つたる所が、今度はよく燃えたでござる。處胎經

さて釋迦の死つた年が、けしからず異說のある事で、實はちつとも古き人にしたいと云ふ僧共の心からして、色々と牽强附會をしたもので、其說今では周の穆王が五十三年の

たなどとあるが、それ程大きな聲また其光などが、どうして四十里許先に居る、第一の弟子たる、迦葉が所へ見え聞えなんだことか。また四十里ばかりの道は、かの神足とやらで飛行したならば、瞬くうちにも來られさうな者ぢやが、七日かゝつて來るとは、是もどうしたことか。實は此時、釋迦は一向に意氣地もなく成果て、日比の神通は一つぱも出ず、また寄添つて居たも、やう／＼阿難と阿那律と、四五人位と見えるでござる。それ故阿那律が死骸の番をして居て、阿難が直に人を賴みに行つたでござる。また或人の說に、釋迦は山中の木の下でのたれ死をして、七日が間うち捨ておいたる故、鳥獸蟲などもたかつて、啄き散した所を、德化に依つて、そんな物の寄集つた形に、涅槃の圖は、かいた物ぢやと云うたが、是は惡口のやうだが、實にさうかも知れぬでござる。尤釋迦が死だ日は二月十五日なれども、天竺は二月と云つても、御國の土用中のやうぢやから、直樣蛆もわくことでござる。さて迦葉は、かの天冠寺へ行きて、阿難に逢ひて、釋迦の死骸を見やうと云うた時に、阿難がいふには、棺にしまつたから見せられぬといふ時に、迦葉は棺に向うた所が、棺の中から兩足をぬつと出したでござる。迦葉がそれを見ると、をかしな色合ぢやに依つて、阿難に、佛の骸は紫磨黃金の膚で有つたが、どうしてこん

訶制—しかりとどめる

垣内—門下

四天—須彌の四天王、增長天、持國天、廣目天、多聞天

が寂滅しては、わが曹も犯すこと有つても、誰訶制する者もなく、これからは安樂になる事ぢやと云うたといふことでござる。その時迦葉もあきれ貌して、扨も〳〵さうしたことかと思うて、深く更に感傷したとあるでござる。西統こゝらをよく佛ずきの輩に見せもし、聞せもして、釋迦の敎と云ふものは、人情に相反してをることを、曉したいものでござる。やう〳〵釋迦が死るやいなや、其垣内に從ひ居たる者共ですら、かやうに歡びを云ふ程のことでござる。これはさうも有りませうで、其師たる迦葉は、釋迦が神通にたまげて弟子と成りたなれども、この弟子どもは、釋迦をさしも信ずる心も無つた所を、師匠とも〳〵に、思ひもかけず、善來比丘にされたこと故、悔しくも有つたらうが、その生きてゐる中は、否だといふと、釋迦は嚴しく神通をやつて、辛きめに逢すから、否々ながらに比丘來となつて居たること故、死だと聞いては、悅びもしさうなものでござる。さて迦葉が拘尸城へ著したは、釋迦が死で七日めでござる。これに付いてかの僞の經々に、釋迦が涅槃の時に、眉間から大光明を發して、又その涅槃を告げんとて、大きに聲をあげて呼りたる所が、其聲大千三千世界に、有と有らゆる者の耳に聞えて、梵天帝釋四天をはじめ、あらゆる鬼神諸天、及び鳥獸蟲の類までも、死目に逢ふとて集つ

などと云ひつゝ、此等がかゝつて取しつらひ、天冠寺といふ寺へ持て行つて、火葬せんとして、薪に油を沃ぎなどして、火をかけたる所が、いつかな燃附ぬから、阿那律がいふには、これは大迦葉が、五百の弟子と遠くへ行つて居るから、それを待つて火が燃えぬであらうと云うて止させたでござる。雙巻經 これは彼ねぢけ心のこり固まりたる所より、かやうの驗も有つたらうでござる。隨分今の世にも執念深く思ひをとめた者には、かやうの事が有るものでござる。扨こゝにかの迦葉は、五百の弟子どもと耆闍屈山といふ所に、道を弘めて居たる所が、これは拘尸城を離るゝこと五十由旬といふことで、御國道にして四十里ほどある所なり、何となく心騒ぎがいたす故、釋迦の事が氣になり、かの大勢の弟子どもと、釋迦の居たる拘尸城へといそぎ來る。その路で一人の婆羅門法師が、手に文陀羅華といふ花を持つて來るに行逢ひて、そちは何方から來たるぞ、我師は何處にあると問うた所が、それが答へて、我は拘尸城から來たが、其方の師は菌の毒にあたつて、已に涅槃に入つて七日をへたと云つたでござる。そこで迦葉は大きに力を落しなげいて、善導遐棄、衆生顚墜せんと云うたれば、こゝに思ひの外なる事のあるは、その迦葉に從がつて來たる弟子共が、更に相賀してとあるから、互によろこびを云うて、如來

の今はの期になりて、阿難に水を乞る時、その聲もかすかに有つたればこそ、阿難が聞きつけぬ事など思ひ出るに付いても、不便なることでござる。然るを後世の坊主どもは、釋迦よりも尙高く構へて、我勝に悟りがましく、しやらくさき狂言をば吐散し、今や命をおとす迄も、其まごころを包藏して世を終るは、扨も〳〵憎いことでござる。師の歌に、

　悟るべき事もなき世を悟らんと思ふ心ぞ迷なりける

とあり、此通ぢや。扨釋迦もとう〳〵死だる時に、こゝで阿難が可笑なことをしたでござる。それは佛の陰藏相を出して、女人に示すと有つて、釋迦が陰莖を出して、もろ〳〵の女人に見せたでござる。これは阿難が心に、諸の女共が、この陰莖を見たならば、女人の形を恥ぢて、男子の形を得たく思つて、佛道を修行する心にならうかとの、心しらびで有たと云ふことでござる。さて其翌朝、阿那律といふ弟子が阿難にいふことには、汝王舍城に入つて、諸の末羅（これは働人のことか）に佛の滅度を語りて賴むが宜いと云ふときに、阿難が泣く〳〵城に入つて、諸の末羅共の一處に居たる所へ行つた所が、それらが云ふには、朝早々なにの用あつて來たぞといふ時に、阿難がいふには、如來昨夜已に滅度せられたに依つて、來りてくりやれと云ふと、是等が云ふに、どうしてさう急に死んだことぢや

と云つたこともあるでござる。こりや年のよるに從ひて根氣もつゞかず、神通を行課せられなんだことゝ見えるでござる。なんと佛には、常少不老の德ありと云ふことも、外の經論どもにあるが、こりやどうだ、是にも後世の坊主共が、色々とせつない理窟をつけて、尻口を結ばうとしたけれども、一つもいひ得たる說がないでござる。扨かやうに老衰しつゝ、年八十の時とんと床へついたでござる。夫は大般涅槃經といふ經に、

我今背疾擧體皆痛。我今欲臥。如彼小兒及常患者。

と云うて、右脇に臥たといふ事がある。然るを後世の僧共がまた說を作つて、大論などに、佛は金剛の體なれば、實には病と云ふことは無れども、方便して病惱が有るやうに示現したしのぢやなどと云つたでござる。然れどもこりや結句贔屓の引倒しと云ふもので、ちやうど儒者が聖人を引倒すと同じやうなことでござる。實には釋迦も其健かであつた時こそ、邪の道のしひごととして、其行を繕ひもしたなれ共、死期に及びては其眞心の現はれて、これはかく有るべきことでござる。かの佛も元は凡夫なりと云ふことはあれども、元ばかりでなく、實もつて始終凡夫で、たゞ化けて居たのみの事ぢやもの、死期に及んではかうも有りさうなこと、かの四十餘年未顯眞實がこゝで顯れた物でござる。か

迦をば灰色羸婆羅門と見たといふことが、觀佛三昧經といふに見えてあるが、こりや合點のゆかぬことでござる。なぜと云ふに、實以て金色大光明の身體ならば、信心不信心者おしなべて、一樣に見えさうなことでござる。然るに、かやうの隔てが有るといふは、つら〳〵考ふるに、信ずる者は迷ひに依て、金色大光明の身體と見なし、信ぜぬ者は迷はぬに依て、有りのまゝに灰色の瘦法師と見えるではないかと思はるゝでござる。これは丁度狐狸が人と化けてゐるを、人間は智といふ惑ひぐさのある故か、其眼を掠められて、その狐狸を人と見なせども、結句犬などは狐狸に一向誑かされず、飛掛つて嚙伏せるやうな事が間々ある者だが、そんなわけではないかと思はるゝでござる。猶思合さるゝ事のあるは、是も釋迦の若いうちは、根氣強く、かやうに神通もやつてゐたが、年のよるに從つて根氣も薄くなり、つひ〳〵化の尾を現したでござる。それは增一阿含經の十八に、

阿難以レ手摩二佛足一言。天尊之體。何故極緩。不レ如二本故一。佛言。夫受二形體一爲レ病所レ逼。

といふこと見え。また中阿含經には、

佛遊二王舍城一。告二諸比丘一。我今年老。體轉衰弊。壽過垂レ訖。

羅漢―菩薩の次の位

佛ずきな輩は、玆をよく思ふべきことでござる。本より心掛たる老病死苦を離るゝことも出來ねば、また阿羅漢と問答の時に、一切の想をすてて、それに染著しまいなどと、口は立派に云つたけれども、この死兼ねる所を見て、愛情は捨られぬ者なることを知るが宜いでござる。扨この死ぬ時の事を涅槃に右の如く寢臥たる所で迦葉がいふには、

如來已免一切諸病苦患無有病。云何默然右脇而臥。當爲九十五種之外道所輕慢沙門瞿曇無常所遷。

と云つたれば、釋迦がむく／＼と起きて結跏趺座して、その顏貌はなはだうるはしく大光明を放て、其光が百千の日輪よりも光りて虛空に充滿して、さて迦葉に告げていふには、諸衆生不知大乘方等密語便謂如來眞實有疾が故に、今假に病を示現して見せて、世間法を示すのぢやと云つて、したゝか說法したなどとあるが、みな後世の大乘經々を造る奸僧共の、その大乘に重みをつけようとて、云つたることどもで僞りでござる。實に迦葉はこの時居合せなんだものを、この樣に作り事を申したものでござる。さて釋迦の身體が、無量の金色大光明を放つたといふことで、それも隨身の羅漢弟子といふにばかり左樣に見えて、いまだ釋迦を深く信ぜぬものは罪が深いに依て、釋

は來たかと云ふでござる。所がこの迦葉はこの前より、その弟子五百人と、耆闍崛山といふ所へ行つてをり合さぬ。それ故これは第一の弟子のこと故、戀しく思つて死兼ねたと見えるでござる。また舍利弗はこの前に早く死んで、とくに亡人でござる。それを來たかと云つて尋ねたのは、これも祕藏の弟子で有つたる故に、やみ耄けて、まだ死なぬことに思ひまがへたものでござる。また薩婆多論といふに依つて考へたる所が、この舍利弗と目連はとく死んだる時に、この二人は大弟子のこと故、その教へこんだる弟子共は、散亂してしまひさうで有つたる故、釋迦はその散亂なきやうにとて、かの神通で、舍利弗目連の二人を化作して、左右においたる故、みなが悅んで、さては舍利弗目蓮は死んだと思つたが死ぬと云つて、散亂せなんだと云ふこともある。かやうの手づまをやつたることさへ忘るゝとは、けしからぬ病耄けようでござる。そこで阿難がいふには、迦葉はいまだ至らず、舍利弗はとく涅槃にいりましてござると云つたれば、釋迦がまたいふには、我今永取㆓滅度㆒と云つて、即ち手を引込して、この後は何もいはず、寂であつたと云ふ事でござる。處胎經この我今永取㆓滅度㆒と云うたる意も、とかく迦葉等に、死目に逢ぬことを思つてのことと見えて、こんなねぢけ者でも、こゝらは不便なことでござる。

付屬し─與へ

るのは功德にもならふが、人に毒をくはして殺して、何の功德にもなるまいでござる。實はまだ〳〵世に久しくゐて、善來比丘をしたゝか拵へる積りでゐる所を毒殺せられたから、彼我慢者ではあり、心中には咽笛へもくひつきたかつたらうでござる。また此時、のたうち廻つてしたゝか苦んだが、周那は寄附もせぬを見れば、心あつて毒物をくはしたと見えるでござる。さうなりや、この周那と云者は、餘程見解のある者でござる。さて釋迦は其中にしきりと大病に成つて、これは迚もいかぬことゝ覺悟したることと見えて、自ら法衣を脫いで褺で、それをしいて、其上に右脇に偃して、長阿含經 日比手ならし持たる所の、鉢と錫杖をば阿難に付屬し、處胎經 もろ〳〵比丘共に云ふには、諸善男子、よく其心を修して、したきまゝの放逸をいたすこと勿れ、我今背疾にて摠身いたくてたまらずと云つて苦しむ。涅槃經 そこで諸比丘等が、何故に一劫も半劫もこの世におはして、我等を教導なされぬのぢやと云つたる所が、釋迦がいふには、我が無上の正法は、悉く已に大迦葉に付屬してある程に、わが如く其方共を教導するであらうと云つて、とんとまづ死んだでござる。統紀

こゝに於て棺にをさめて置くと、暫くして中から手を出して阿難に問うて、迦葉舍利弗

阿難―迦葉と並びて釋迦の弟子中の重なる人物

滅度―死

正等―丁度同じ

下すむ―賤しむ

木下に留つて阿難にいふには、吾いかなる事にか疾が生じて、背がいかう痛うなつて、どうも行かれぬから、其方こゝへ坐をしいてくれろと、死さうな顏をして云ふ。そこで阿難が膽をつぶして、いやそれは周那が供たる、菌の毒にあたらしつたと見えます、さても憎き奴かな、途方もない物を佛に進つて、これは極めてあなたはこれで涅槃を取らるるで有りませうと云ふと、釋迦は阿難が口をとめて、またこの時も負惜みを云うたでござる。夫は、いや〳〵阿難、お主そんなことをいふこと勿れ、周那は己にあの木の子をくれて、おれはそれが爲に死ねば、かれは大きに利を得、また壽命をも得ることぢや、夫はいかにと云ふに、吾初めて成道せんとする時、食をくれたる女、また此度この食の爲に滅度に及べば、この二つの功德正等にして、其施しくれたる人の利となることぢやに依て、そんな事いやるなと云つたでござる。長阿含經 これは迚も木の子の毒に中つて、年は取つてゐるなり、とても今度はよくあるまいと自分も決定して、どうせ阿難がそんな事の云ひだてをしては意地きたなく、そんな食つけもせぬ物を食たからぢやと人にも下すまれること故、斯樣の負惜みを云つて、口をとめたと見えるでござる。これが負惜みぢやといふ訣は、いかにもかの坐禪の苦行に痩せさらぼつたる時、牧牛女が乳糜をくれた

のこと、同じ流れの一家、八萬四千人を弟子となし、其後も國中の人々を殘らず僧にせんと構へたでござる。よく〳〵の事なればこそ、父の淨飯王が釋迦になげいて、これでは國計永く絕えんと云うたことも經文に見える。何とこれでも人の眞の道にかなはふか、邪の道ではあるまいか。

扨かやうに說弘め言散したる年數が、凡そ四十餘年の間でござる。さて釋迦は諸の弟子共と、はば城といふ所の闍頭園といふへ到つたる時に、そこに工師の子とあるから、大工の樣な者と見えますが、其名をば周那と云ふが、釋迦の所へ來て、例の頭面禮足していふには、明日私方に於て食を進じたいから、來て下されと請待する。そこで釋迦は頷いて承知いたし、其翌日法服を著て、手には鉢を持ち、大衆が圍繞いて、その周那の舍に行きたる所が、周那は程なく飯食を設けて、釋迦にも供につれた弟子坊主共にも食して、さて別に、栴檀樹の耳は世に珍しきものでござると云うて、それを煑て釋迦にくれたでござる。所が釋迦も爲に說法すとあるから。是は珍味をくれて忝いなどと悅び、舌打を致して食たことと見えるでござる。扨いろ〳〵と教示して、夫より立つて弟子共と其家を出て、是は大勢馳走になりましたなどと、大きな顏をして歸りがけ、中途にある

は、吾が妻となることを許さんといひしに、汝誓を立て、世々生るゝ所の國城、及び生める子、また吾身も君に隨つて施與して悔る心なからんと行へり、然るに今なんぞ羅睺羅を愛惜して、出家せしめざると云つたでござる。これが不測でござる。耶輸がその語をきいて自然と、いかにも前世にさう約束して有りけると胸に浮んで、今まで固く拒んだことが氣の毒の心持に成つて、羅睺羅を出家させたくなつて目連に渡したでござる。そこでまんまと羅睺羅も出家にしてしまつたでござる。なんと佛道の仕方は面白い事ではござりますまいか。今でも此通りしれも致さぬ。現世未來の因果話で、愚人の鼻をすすらせて、佛信心のふえる樣に致したもので、しんに仕方が面白いでござる。さて右の通り釋迦の始めたる佛法と云ふものは、死生をはなれ、三界といふを出て、天地の外の者とならうとすること故、君父をもすて、妻子の愛情をも淨く離れねば得られぬといふの教で、眞の人間にはとんと出來ぬことでござる。然るを後世に出來たる佛經や諸論に、是をさもあらぬ樣に云つてあるけれ共、そりや釋迦の本意ではないでござる。論より證據は、既に釋迦が成道出山して國へ還り、神通やら說法やらで、其父淨飯王、竝びに己が妻も不承知なる所を、かの羅睺羅をまづ出家せしめ、さて近き親屬は殘らずといふ程

慈悲の道は衆生を安樂せしむべし、今反りて人の母子を離別せんとす、苦の中にも甚しきは、恩愛離別の苦にこしたるはなし、こゝを以て是を推考ふるに、佛に何の慈悲かあらんといふ。之は一々至極尤もなる言分でござる。そこで目連が種々と喩し諫むるけれども、耶輪陀羅さらに聞入れぬでござる。こゝに於て目連も困りはてて、此事を淨飯王に云うたる所が、淨飯王はその妻、摩訶波闍婆提をやつて喩させたる所が、耶輪はいつかな聞入れず、吾家に在る時、八國の王より請に來たなれども、父母はそれに許さず、太子は才藝人に過れてをること故、父母が許してこゝへ嫁らしたるに、太子その時世に住せず、出家學道せんとならば、なぜに懇に吾を求めてあるぞ、それ人は婦を取り、恩好聚集歡樂をなして、萬世相承ぎ子孫相續いで、紹二繼宗嗣一は世の正禮なり、太子既に去つてまた羅睺を求めて出家せしめ、永く國嗣を絶さんと欲す、これ何の義ぞやと云ふから、摩訶婆闍婆提も、この言共の一々理あるにかへす言もなく、默然としたと云ふことでござる。こゝに於てどうもならぬから、釋迦が例の神通で、空中に聲を響かして、耶輪陀羅汝いかに遺れたるか、往古の世に吾汝より、五莖の蓮花を買取れるに、汝世々ともに吾が妻とならんことを求む、吾それを聞入れず、汝もし一切布施して意に逆らはず

人は見えぬ。そこで難陀が、あれは如何にと問うたれば、釋迦がいふには、汝自ら獄卒共に問へと云ふから問ふ時に、その獄卒共が答へて、迦毘羅衞國の釋迦文佛の並父弟に難陀といふ者あり、人となり放逸にして婬欲の情多し、渠が命終りて後、まさに爰に來るべし、其時煮んが爲に設けおくのぢやと云ふでござる。こゝに於て難陀が身毛をたてて、顏色かはつて恐れわなゝき、獄卒共が留ようとでも云つてはならぬと思つて、南無佛陀。南無佛陀。唯願將吾還り給へと云つて、袖にすがつて、是からとんと出家する氣になつたと云ふことでござる。こゝらの神通の樣が、とんと老狐が人を化す有樣にかはりは無でござる。また吾が子羅睺羅を出家させんと云うて、弟子の目連を耶輸陀羅が所へ遣したる所が、耶輸がいふには、吾夫太子たる時、吾を娶りて妻となしゝより、吾それに仕へて一つの失もなく、未だ三年も滿ざるに家を出て遁れ去り、父王自ら往迎へども其命に違戾て從がはず、鹿皮の衣を著て、其さま狂人のごとく、山澤にかくれ居て勤苦すること六年、成道して國に還れども親を顧みず、恩舊を忘るゝこと路人より劇しく、吾が母子をして孤を守り窮を抱かしめ、今また使を遣して吾が子を求め、その眷屬となさんとするは、何とて斯くの如く酷しきぞ、成道して自ら慈悲ぢやといはるゝが、

を根から拔倒したでござる。そこで其木のぬけた穴へ隱れて居ると、釋迦がそこへ來て、何にこゝへ來たと云ふから、膽魂を拔れてふるひわなゝく所が、汝はどこへ行かうと思ふと云ふから、ふるひ〳〵、家に還つて婦に逢たく思ふといふ、此時釋迦がいふには、吾今將ㇾ汝天上に到つて觀せやうから、怖るゝなといひさま、かの神變で、とんと天上に行き上るやうに思はせたでござる。さて難陀は釋迦と共に、その天上に上つて、一つの宮殿を見ると、その莊嚴の麗しく、其樂しきこと言ふべからず。そこに一人の玉女と云つて、玉の如く麗しき天女が居て、それに夫と覺しき者がないから、難陀が怪しく思つて、是はいかなることぞと問うたれば、釋迦が、そち自身に問へといふから、自らその天女に問うた所が、天女答へて、汝不ㇾ知乎。加毘羅衞國。釋迦文佛之並父弟難陀。後當ㇾ生ㇾ此爲㆓吾夫主㆒と答へたでござる。そこで難陀も、ひそかに少し嬉くなつて來たでござる。此時釋迦が云ふには、此わけぢやに依つて、快く出家道を修せよ、久しからずして汝こゝに生れて、かの玉女を婦にして、福を受ること無量であらうぞといふ。扨また地獄の狀を現じて見せたでござる。その有樣上に申したる如く、見るに堪難き苦みのみ有るが中に、一つの大鑊がかけて、それに獄卒大勢とりまいて、湯をたぎらして居るが罪

受取つて物をくれたれども、行つた奴がそれを受取ぬから、難陀がついて來る時に、難陀の婦に孫陀利といふが有つたが、その出る時いふには、速に歸るべしと云ふことを、反々いつたと、これは釋迦が許へ行つた者は、坊主にされぬと云はないから、吾が夫もそんな目に逢ひてはならぬといふ心で有つたと云ふ事でござる。そこで難陀が釋迦の許へ行つて、鉢を置いてかへらうとする所が、釋迦がいふには、汝既にこゝに來る、今よろしく髭髮を剃除して三法衣を服すべし、何ぞ還らうと云ぞと、以威神力逼迫難陀令出家。閉在靜室とあり。また

佛卽命剃師剃髮。難陀不肯。怒拳而言。迦毗羅衛一切人民。汝今盡可剃其髮也。

といつたともあるから、無理やくたいに威し掠め責付けて坊主にして、かはいさうに年もいかぬ者を押籠めて、座鋪牢のやうな所へ打込んだのでござる。そこで久々あつて難陀が閑暇を見て、逃げて家に歸らうと伺ひ竊に遁れて、大塗を行つては釋迦に逢ふも知れずと、小徑からこそ〳〵逃ると、やがて釋迦がそれを知つて、行く向ふから廻つて來たでござる。そこでどうもならぬから、木の蔭へ隱れんとすると、釋迦が神通で、其木

れもこの時出家させたでござる。其次を調達といふ、是がいはゆる提婆達多でござる。これがとかく釋迦の爲る事が氣に入らぬと云うて、生涯爭つた男でござる。尤さやうに始終中の宜しかるまじき訣は、釋迦がかの瞿夷といふ女を迎へる時に、調達もそれに心をかけて居たなれ共、釋迦にとられたるから、始終それが根となつて、中悪かつたと見えるでござる。とう〱爭ひが募りて、これは釋迦の神通で燒殺されたでござる。扨この時釋迦がその親族共を弟子に致したる神變、また無理やくたいに出家させたる者多き中に、いとも憐むべきは、釋迦が迦毘羅衞國の尼拘類園といふに居つて、城内に入つて乞食をしてあるいた所が、その弟の難陀といふが有つて、これはかの摩訶波闍婆提が生んだ子でござる。年も一向若くて、高い所から見ると、釋迦が乞食するを見て、下りて來ていふには、佛は刹帝利の王種とありながら、自ら鉢を持つて乞食をすることやあると恥しめて、其鉢へ飯食を入れてやつたでござる。釋迦は却つて、最早かれを比丘來にしてやらうと云ふ心が起つて、弟子共にいふは、かれが居所へ乞食に行つて、もし彼れがこの方の鉢を受取り、物を入れて出したならば、それを取らずに還り來れ、必ずこの所へ來るべし、我謀らふ旨ありと云つてやつたる所が、果して其計の如く、難陀が鉢を

碑文谷―江戸の西部

に信を發させんが爲でござる。またこの時もろ〳〵の樂器が自に鳴り、婦女の珠環が相撲へて聲をなし、盲者は目をあき、聾者は耳がきこえ、拘躄は行き、瘂者はものいひ、狂者は正氣に成つたなどと有りますが、このうち樂器の自に鳴つたなどは、彼幻術で、そんな事をしたで有りませうが、盲が目を開いたの、拘躄がかけ出したのと云ふはみな僞でござる。もし寔にこんな事が有つたならば、夫はかの古河の弘法水を始めた山師や、碑文谷の仁王をはやらかした山師が、かねて拘躄や、啞や、聾、盲などを拵へて置いて、かの仁王を信じ、弘法水を用ひてから直つたと云うて、目をあかせたり、いざりを立せたりしたる術と同じく、釋迦がかねて拵へて置いて、此時そんな奇特を見せたに相違ないでござる、

さて此時淨飯は、國中の勝たる者五百人を選んで沙門となし、また迦葉等が有狀を見る所が、至つて形が陋しげに見えて、釋迦がそれらを從へて居つては、尊げに見えぬとて、吾が親族の內から形のうるはしき者を選んで、釋迦の弟子につけたともあるでござる。また淨飯王が弟に白飯王と云ふがある、これに子が二人あつて、第一の子を阿難と云ふ。これが物覺がよくて、釋迦が生涯に云うたる言どもを覺えてゐたと云ふ男でござる。こ

偏袒右肩―片はだ脱ぎ
結迦趺座―胡坐をかふに似たる坐りかた

臣下と共に遠く出迎へて平服して、この尊き有樣を視て、喜び泣に泣出したと云ふことでござる。これはさうも有りませう。かく平臥してをる所へ、釋迦は中をあるいて來ること故、ちようど淨飯王が額の所へ足が來てゐる、こゝでかの頭面禮足と云つて、足を頂くの禮を父にさせたものでござる。分別功德經と云ふものに、

佛還本土足升空行與人頭齊。使父王接足。而己不欲屈身。

とあるはこの事でござる。一體天竺の禮と云ふものは、合掌ぢや、偏袒右肩ぢや、結迦趺座ぢやといふ類がすべて九とほりある。其中にこの足を頂くの禮は、いつち尊ぶのかたちで、まづ貴人に出逢つた時、稽首と云つて地べたへ首をつけ、扨其間が近ければ、その貴人の踵をなで、また足をねぶるでござる。すると其貴人が手を出して、その足をねぶる者のつむりを撫さすつて、どうだ替ることもないかと云ふやうに辭をかける、是が則ち其拜禮を受けたるの形で、諸の經に佛足頂禮、また頭面禮足などあるは此事でござる。なんとこれも國柄相應の禮ならしかたは無けれども、さて〳〵親たる者に足を頂せ、ねぶらすと云ふは、人たる者の忍び難く出來ぬことぢやが、釋迦もこゝらは眞に豪傑でござる。扨かやう致したは、皆佛ほど尊い者はない、父にすら足を頂かすると、人

三十二相—佛の備ぶへき三十二の妙相

顯はしたならば、新まいの弟子すらかゝる神變をなすから、まして佛は威德無量のことであらうと、信じ受くるであらうと云つた所が、優陀耶は其旨をうけ飛行して虛空に登り、本國迦毘羅衞城の上に到つて、かの迦葉が虛空に上つて致したる如き神通を、花々しくやつたる所が、國中の者みな〳〵口あんごりとあいて虛空をながめ、大きにたまげて感心して、釋迦が得たる道の尊きことを知つたと云ふことでござる。此時優陀耶は、しすましたりと思つて、淨飯王が前に出ると、王が吾が子はいつ還ることぢやといふ。七日ばかりに來らんといへば、王が踊上つて大きに喜び、國中に觸をまはし、道を淨め地に香汁を灑ぎ、旛蓋を竪て日を數へて待つて居る時に、釋迦は其日になつて諸弟子に告げて、今日は本國に還つて父王に見ゆる程に、殊に衣服を嚴整にして供をいたせと云つて、かの梵天を右に現じ、帝釋を左に現じ、彼須彌の四天王とかいふ毘沙門の輩を前に現じて從はせ、また諸の弟子共をば悉く後に立たせ、其外諸天龍神など云ふものの形を夥しく現じて、それに或は香花を捧げさせ、または樂を奏じさせ、自らはかの大光明を發して、三十二相黃金の肌と見せ、大地震動の神通を行ふこと六反して、足は尤も地を踏ず、中をあるいて迦毘羅衞國へ到つたでござる。この時父の淨飯王は、もろ〳〵の

汝等比丘。雜類出家。皆捨本姓稱釋子沙門。

と云うたとある、法師共の釋子といふはこれ故でござる。さて古の如く法を立てて衆生を導き、くり〳〵坊主にして廻つたることこゝに六年、この時父淨飯王は、吾が子の成道出山したることを傳へ聞いてこのかた、六年なる所が未だ相見えず。甚だ戀しく思つて、優陀耶といふ者を呼んで申付けるには、吾が子に別れてより以來十二年になるが、夙夜にその愛慕の心止ず、逢まほしく思ふ程に、其方かしこへ行つて迎へ來れと申付けたでござる。優陀耶その旨をうけて釋迦のもとに至り、つぶさに淨飯王が意を述たる所が、其樣子の嚴重で、かの梵天帝釋なども其命をきいて居るさま故、こいつまた出家したいと云出したでござる。するとかの比丘來と一聲かけると、例の如く髮毛悉く落ちて沙門となる、時其餘所度不可稱計とあるから、此時も夥しく坊主にしたと見えるでござる。扨心に思ふやう。今若還國無所感動。所化尠少。先遣優陀耶顯神足て、吾が往かんとする事を知らしめて、道心を發起せしめ、そこで吾が往きて導いたならば、度する所が多からうと思ひ定めて、優陀耶に云ふやうは、吾今本國に歸るべけれども、國人の信ずまじきことを恐るゝから、汝まづ神足を以つて虚空を往き、神變を

出定笑語講本 中之巻

さて衣服はこれも甚だ色々のわけがあるけれども、一體衲と云ふ物を著るが本當のことで、釋迦の敎へでござる。それは糞掃衣とも云うて、もとは人の捨た物を拾つて著るのでござる。これも四分律と云つて、佛法の戒を書いたるものの中に、牛嚼衣、鼠嚙衣、火燒衣、月水衣、產婦衣、その外裡死人衣、往還衣、塚間衣の類なほ種々有つて、夫を洗ひ、袈裟色と云ふにそめて著るでござる。この袈裟色と云ふは、すべて天竺の言に、物の色目の正しからず、入交つたる色を袈裟と云ふでござる。こりや元來出家の服と云ふものは、右の通り色々と穢れよごれたるものを拾ひ集めてするもの故、その色が正しくない、夫ゆゑ袈裟と云うたもので、元來は上中下の三衣を通じて云うたる所を、後世には襟元へ引かける物ばかりを袈裟といふ。則あれが天竺で、出家の衣服の總名でござる。それを今は結構なる金襴、錦などいふ類でするは、大きに釋迦の意とは違つてをるでござる。扨また律の中に彌沙塞律と云ふがある。夫に、

位そばへて一つけのぼせて

ことで、元來佛法が渡つてから、僧どもが、物を貰つてあるくを見まねて、よるべなき著共が、其まねを爲たものでござる。されば乞食の本家は坊主で、その坊主に乞食をしてくふことを教へ、法をも立てたるは釋迦で、自分ももとより乞食をして歩いて、乞食ぢやに因て正直に自ら乞食ぢやと、佛書に云うてあるでござる。されば今の非人共の爲には、釋迦はきつくよい事をして置いたものでござる。うゝ非人の所の庭を見ると、洞のやうに作つて、白山權現とかいふを祭つてある樣子だが、人に聞けば、あれは乞食の開祖ぢやと云ふことぢやが、何者か知らぬが、これは釋迦を祭るべきことでござる。然るに今の坊主は、位そばへて、乞食をしてあるきながら本を忘れて、門に立つた時、出ぬ出ぬとでも云ふと大きに怒つて、おれは乞食ではないなど云ふが、ありやけしからぬ心得違ひなことでござる。

うて人の門に立ちて、今の世の僧もする如く、餘り物を貰つて、命をつないで居るでござる。但し是にも法が有つて、まづ乞食する譯は、一切の憍慢の心を止させようが爲ぢやと云ふことで、其貰つて來たる物を四つにわけて、一つは同行の僧共に與へ、一つは窮乞人と云うて、物を貰つて來ぬ人に與へ、一つはこれを諸の鬼神にそなへ、殘り一つを自分のくひ料として、その食ふにも度々はくはんで、其戒めに、飮食譬如ニ人身病服ニ藥。令ニ其愈一不レ得ニ貪著一といひ、又一日一食、不レ得ニ再食一ともあるでござる。また次第乞食の法といふこともある。夫はまづ一つには、日々に一家に到り食を得ると、それを食て足んでも夫でおく。二つには次第七家に到り、食を貰へば食つて、又たらん時はそれでおく。三つには次第家より家に到り、食ふ程あれば夫でおく。またの口乞食に出る時は、先に行止つた家から、また貰ひ始めるでござる。この外に乞食をする法が色々有つて、ちよつといひきれぬことでござる。扨この乞食といふ辭は、天竺の辭では分衛といふでござる。夫を漢土の語に翻譯すると、乞食と云ふことになるでござる。今の世に僧の物貰つてあるくをば乞食といはず、たゞ非人共の物貰つて歩くばかりを乞食と云ふでござる。然れども人の門に立つて、物貰つてあるくことは、古へにはとんと無かつた

かさま迦葉は年も釋迦の四そう倍なり、釋迦が敬ふ樣子、かた〴〵何れも左樣に思つたらうでござる。其時釋迦は早く其心を悟りて、迦葉に、汝諸の神變を現はせといふと、迦葉は卽ち虛空に昇りて、身上よりは水を出し、身下よりは火を出し、また身上より火を出し、身下より水を出し、或は大身を現じて虛空の中に滿てしめ、また小身を現じ、或は一身を分ちて無量身となし、或は身を沒して地に入り、また虛空中に踊出でて行住坐臥す、衆人これを見て目を驚し、未曾有と稱歎して、かほどの大仙が、どうして沙門瞿曇が弟子とならうぞと云うてゐると、迦葉は空中から下りて、釋迦の前に至つて、頭面禮足と云つて、そのつむりに釋迦の足をのせ頂いて禮をなし、世尊實是天人之師。我實其弟子ぢやと云ふから、衆人膽を潰して、かくの如き大阿羅漢の人を弟子にするとは、さすれば釋迦はすさまじい者だと信伏したといふことでござる。實に迦葉が今致したる神通の十倍も、釋迦の神變は、ましてをるからきついものでござる。扨是よります〳〵其說を弘めて、かの智慧第一の舍利弗、神通第一の目犍連また目連ともいふなどを始め、盡く弟子にして、扨己が道の掟をも立てたでござる。それはかの誰も知つてをる、殺生、偸盜、邪婬、妄語、飮酒の五戒を始め、種々の戒めを立て、その道に入り出家したるものは、乞食と云

はのたつ者｜對抗し得る者

また梵天およびもろ〳〵異類異形の物の現出づる事は、先に申したる瑞應本起經に、能分二一身一作二百千一。至二億萬無數一とある如く、近くは狐が人に化けて、色々な物を出して見すると何も變りはないでござる。さて釋迦が迦葉を骨折つて伏させたることは、先にもいふ如く、この者は年といへば釋迦よりは四層倍で、百二十歲、家柄もよく富榮え、その眷屬も多く、修行は八十年して、釋迦が出ぬ前は神通廣大で、なか〳〵其世に、はの立つ者なく、國々の王共を始め、世には大相用ひられて居るに因て、此者一人を伏させて弟子にすれば、これを信ずる輩をば、みな坊主にしようと儘になるといふ見込で致したことでござる。夫故外の弟子とは違つて、迦葉をば殊更に敬ひ、來れば出迎ひなども致し、また久しく乞食をして、衣はつゞれとなり、さかやきなども長くはやして、見苦しき體で釋迦の所へ來たる時など、迦葉を見知らぬ外の弟子共は迦葉を侮り陋める者もある。其節釋迦が自分の半座をわけて迦葉を坐せしめ、大きに其功德を賞めて、我と異なる事なしと申したることもあり、また釋迦と迦葉と同座を致したる折などは、人々咸釋迦は師で、迦葉は弟子と成つたと云ふを疑つて信ぜず、迦葉は大智慧あつて普く世人の敬ひ信ずる所、何として年少の沙門が弟子とならうぞと云うたと云ふことでござる。い

が知りたる事共は、尊者の恩で覺えたること故、彼沙門は尊者の信ずるならば、吾等も共に歸依しようといふから、引連れて釋迦の前に出て、とも〴〵その弟子とならんことをいへば、釋迦がまた例の如く善來比丘といふと、迦葉を始め五百人の弟子共、一度に鬚髮が落ち、袈裟衣が身に著て、卽ち沙門と成つたでござる。是を見て迦葉に二人の弟が有つて、各弟子が二百五十人程宛もあつたが、是等も弟子に成つて、くり〳〵坊主にされる。迦葉一人を伏さしたばかりて、暫の間に二千人餘も善來比丘にしたでござる。

さて

爲迦葉及諸弟子現大神變。又應其心而爲說法。

とあつて、かく新に人を濟度したる時の狀を見較べる所が、いつでもまづ神通で膽を潰させ信を起させて、さて弟子に成りたいと一言いふと、其言の變ぜぬうちに、手早く善來比丘にして、そこでかの大神變を現して說法する、その大神變といふは、說法のとき大地が震動して、異類異形の物が涌出して說法を聞き、また天上より花を降し、音樂などを奏じて、諸天が下で其說法を讃る。これは皆その者共に信を起させんとてする幻術でござる。則ち本文に、爲迦葉及諸弟子現大神變。とあるを考へ見るがよいでござる、

ひ定めて、河に入つてかの神通で水を左右へ開いたる樣に見せて、そこに居ると、迦葉は遙に見て、これは沙門が水に溺れたと見えると云つて、弟子共と船に乘つて漕寄つて見ると、水は左右へ開け、其水上に立つてゐるから、又膽を潰したが、いやまだ〳〵吾が道の眞には及ぶまいと思つてゐる。さて汝船へ上らんと思ふかと問へば、しかりと云うて、船の底からちよいと入つて、結伽趺座して居る、そこで迦葉が船底に穴でも有らうかと思うて見る所が、穴もないから、また膽を潰して居る。何また穴があるものか、底から入つたと見せて、實は上から上つたものでござる。かの手妻遣が、脇指を呑だと見せて、こゝにありと云うて懐から出すと同じ譯でござる。そこで釋迦が爰こそと思つて、汝不レ知二道證一胡爲起二大我慢一稱三我有二道德一と云うたる所が、迦葉が誠に慚入つて、如是沙門、如是大仙、願攝二受於吾一といふ時に、釋迦が云ふには、汝年既老いて百二十歳なり、また弟子眷屬も多く、國王臣民の爲に敬せらるゝこと故、もし決定して吾法に歸せんと欲はゞ、よく弟子共と詳論してからのことにしやれと云うたる所が、迦葉は實もと云つて弟子共を集め、かの年少の沙門が中々大抵の者でなく、吾が及ばぬもの故、吾今其法に歸せんと思ふ、汝等が心は如何にといふと、弟子共の云ふには、吾等

滅ゆるであらうといふ。還つて見ると消えてゐる。また或時は迦葉共へ、摩掲陀國の王を始め多くの人が來て、七日會と云ふことを爲す時に、迦葉が心に、この年少の沙門は、相好はなはだ麗しいに因つて、是を見たならば會つたる輩が、吾を捨て是を信ずる心にならうも知れぬから、どうぞこの沙門が七日が間、吾が所に來てくれねばよいがと思ふと、釋迦は其心を直に悟つて、何處へか行つて七日還らずに居る。さて七日を過ぎ會も訖つたから、迦葉が思ふには、かの沙門が七日來てくれんで大きによかつたが、今こゝに集會の餘饌があるが、歸つたら是を食はしたい物ぢやと、思ふより早く、釋迦が卽ち其心を知つてひよろりと直に歸つて、迦葉が前へ來たでござる。迦葉が大きに驚いて、汝この七日ばかり、何處へ遊行したことぞと問うた所が、釋迦が、この程の集會につけて、そちが心中に吾を忌む氣があつたる故、餘處へ往たが、汝今心に吾を來れがしと思つたに因て、還來たのぢやといふから、星をさゝれて迦葉がたまげまいことか、身の毛も竪つほど驚いたが、中々伏する心なく、この沙門年もいかんでかゝる奇特なることのみを爲るが、どうして吾が道の眞なるには及ぶまいと思つたとあるでござる。さて釋迦は右の如く威したることすべて十八度して、今日こそ彼を伏さすべき日と云ふことを念

生天治心—天に生れんとして心を治むる

供養する—捧ぐる

十六、あてつ其國々に肩を竝ぶる者はなかつたと云ふことでござる。尤も婆羅門の家柄で、かの古へより有來たる生天治心の學問を致して、迦葉は弟子の五百人餘りも有つたでござる。こゝに釋迦が思ふには、かの兄弟三人の者は仙道を學んで、國王臣民悉く信ずる者で、また聰明なるもの故、かれを吾が下につけたらんには、廣く人を濟度するの力になるべき者ぞと思うて、かの摩揭陀國へ行つて、日暮に迦葉が住所へ行つたでござる。所が迦葉が出て年少沙門どこから來たといふ。そこで釋迦が、吾は波羅奈國より來れるが、日が暮たる故一宿を賴むといふ。そこで迦葉が宿を借して、その留たる晩から、種々の神通を行うて、迦葉を威かしたることすべて十八度。其中にまづ迦葉等が第一と尊む所の梵天が、毎夜來て釋迦の說法を聞き、佛足頂禮などをする。これに膽を消して居る所を、また婆羅門の法に、火に事へると云つて、晨朝に火を燃して供養する法がある。そこでかの五百人の弟子共が、晨朝に火を燃さんとするに燃えぬから、膽を潰して迦葉に云ふと、是はかの沙門の所爲であらうと云つて、其事を釋迦にいへば、還去れ、火が自らに燃えるであらうと云ふから、還つて見ると火は燃える。扨供養畢つて其火を滅さんとする所が、いつかな滅らぬ。そこで迦葉が其事を釋迦にいふと、汝還れ火は自ら

婆羅門の説を用ひたることと見えるでござる。是はさうあるべき筈は、婆羅門どもの説く所は、彼國の古傳説を本とし、今ある實事を見て道を論じ、親妻子も其儘あり、愛情もすてぬもの故、いはゞ其國にはえつきの道でござる。然るに釋迦が立たる趣は、かの婆羅門どもの、謂ゆる天堂地獄因果報應治心などの説は理あることで、それは破られぬから、其なりに竊んで我物となし、其中生天の説を破つてひくしとし、親妻子の愛情をさへにすて、生死の海を出ると云ふことを加たるのみのことで、其加たる所は、すべて無理なる事ども故、こゝの訣を辨へたものは、釋迦が説には因らぬ筈のことでござる。それ故竝び行はれたものでござる。また玄奘法師が西域記に因つて考ふるに、この法師が彼國へ渡つたる時分は、佛法は婆羅門の道よりも大きに衰へた樣子に見える。夫はかの西域記に、天祠と云うて梵天を祭つたる祠が、國々にいくらとなく在る樣子だが、佛閣は夫よりも少いやうすなるを以て考へるが宜いでござる。扨かくの如く大山事を工夫して、とう〳〵釋迦はまづ一大家と成つて國々をあるく所が、彼婆羅門の輩も多くしめられて、弟子となつたるが多き中に、摩揭陀國の王舍城といふ所に、摩訶迦葉といふ婆羅門がある。これは其父なる者は甚の大富長者で、天竺の内に、十六大國と名におふ國が

天の有樣を現はし、諸天神が吾を尊敬して仕へる相を見せて膽をつぶさせ、此外にも地獄を疑ふものには地獄の有樣を見せ、餓鬼道と云ふを信ぜぬ者には餓鬼道の樣を見せ、また乾達婆城と云うて、この海中にその住處があると云ふを信ぜぬ者をば、いざ來れ其樣を見せんと伴つて、海底にすら〳〵歩み入る、さて乾達婆城へ行くと龍王が出迎つて、佛足頂禮をする。かくの如きの相を現ずる事は、皆かの修し得たる幻術を以て現はし見する事で、その逐一の事は、中々二席や三席に申盡さるゝ事ではないから、是に准へて知るべきことでござる。かやう致しつゝとんと人を惑はして、己が新ばり道に歸依させたものでござる。けれども已に其世の人等も心あるは誹謗して、佛智慧不レ出二於人一、但以二幻術一惑レ世と云つたと云ふことも、龍樹が大論に記してあるでござる。かくしつゝ、吾より前に道を說たる者共をば、おのが道の外なるといふの意を以て、すべて外道と名づけ、芥の如くに賤しめたでござる。世の人は外道といへば、何か怖しく角でもはえてる物のやうに思つて居るが、これは釋迦の說出したる佛道の外の道といふの心で、儒者が儒道の外なる道をば、異端といふと同じことでござる。但しかくの如く、もろ〳〵の外道をばおし掠め、いひ破つたなれども、其世にも並び行はれて、心ある者はみな元のまゝに、

劫―極めて長き時間の稱

苦行をして、其功徳つもり〳〵て一切種智と云ふを得て、兜率天といふ天に生れて、其名を聖善白菩薩と云うて、則ち天の諸神を教導して居たる所が、時到つたるに因つて、又この國土に生れ來て、廣く衆生を濟度せんとて、先其生るべき國は何處にしようと云ふ事、又その生るべき家柄、及び其父母とすべき人柄などをも觀じたる所が、天竺國の中に、まかだ國は、誠に國土の眞中で、十二遊經 因果經 此にこしたる地がない、天上天下唯我獨尊の身として、外の邊地に生るべき事ではないとまづ觀じ、さて其國の淨飯王は甘蔗王の苗裔で、夫婦共に吾が父母に頼むに足る、又その妻摩耶夫人は壽命が短く、來何月の何日に死ぬべきといふ、されば彼が腹をかりて、世に生れようと云ふ事までを觀じ、その腹へ假に宿りて出世したる者ぢやと云うて、なほ疑ふ者には、いざ其證を見せんと、かの大神通を現して大地の震動する如く思はせ、大地が割ると其地中より、一つの塔が湧出すると、その塔の中に、かの過去の七佛と立たる中の佛などが居て、善哉々々と云つて、今釋迦の說ける如く相違なき事で、吾は今より過去三十一劫の昔、人壽七萬歳のとき出世したりし尸棄如來なり、疑ふこと勿れなどといはする、また吾ははやき昔より成佛して、兜率天に居たる者ぢやと云ふを疑ふものに示さんとて、眉間から大光明を發して、其光明の中に兜率

杜撰―出典の明らかならぬこと

最正覺―無上正覺に同じ

新ばり道―新教

古き據所をこしらへんでは、杜撰に落ちて人が信ぜぬから、過去の七佛といふを作り、それは過去の世、人壽八萬歳の時に、然燈佛と云ふ佛が世に出で、次に人壽七萬歳の時、尸棄佛といふが出世し、次に人壽六萬歳の時に、毘舍婆佛といふが出世し、次に人壽四萬歳の時に、拘樓孫佛といふが出世し、次に人壽三萬歳の時、拘那含佛といふが出世し、次に人壽二萬歳のとき、迦葉波佛といふが出世したり、吾今人壽百歳の時に出世して、最正覺を成せり、そも〳〵佛は、天上天下の至尊なるが故に、梵天王帝釋天も隨從して、命をきくと大言を吐出し、かの修し得たる神通を以て、梵天王帝釋天などの形を現はし、いはゆる佛足頂禮をして、己を尊ぶ體に見せる。これは今までの婆羅門の立てたる教の趣は、古傳のまゝに梵天を尊んで、それに奉事し、その修する所も大に生ずるを極意とするを破り、また國人も普く梵天を識りて世間の祖父とし、又大梵天は萬物を生ずるの本ぢやと心得て、皆婆羅門等が說を信ずるもの多き、その鼻をひしいで、己が新ばり道を弘めんとての事でござる。扨その過去の七佛とやらは、更に聞も及ばぬ佛名ぢやが、さばかり久しき以前のことを、どうして知つて居るぞといへば、元來吾は阿僧祇と云つて、限りもなき遠き昔に國王であつたる所が、菩提の道を得んが爲に難行

三悪道―地獄、餓鬼、畜生

きく、腹は大山の如く、頸は鍼の如く、口中常に大火燃出で、常に饑渇に苦しめ共、千億萬歳食を得る事能ず、雨の灑ぐに値へば、夫が變じて火珠となり、海河凡て水に臨めば、其水化して熱銅焦炭となり、身を動かし歩行すれば、肢體節々より悉く火然出づ。

是皆爲本造慳貪積財不施故。令今者受斯罪報。若人見彼受此苦痛宜應惠施。勿生慳惜。設使無財亦應割肉以用布施。

又諸天に生るゝは、其身淸淨にして塵垢を受けず、瑠璃の如く大光明あつて、目瞬かず、心常に歡悅して適はざるの事なく、天樂を奏して娯み晝夜を識らず。四方ことごとく絶妙ならずと云ふことなく、衣服飲食念ふに應つてすなはち至る、然れども天福盡るの時ありて命終り、彼天身をすてゝ三惡道に墮ることあり、吾が修し得たる道はこんなことぢやない、生死の相を離れて一切智を成し甚深なるが故に、一切の衆生は解りがたく入り難し、唯佛與佛よく是を知ると、先威しかけたものでござる。この如く一切の事を覺つた者と云ふ義で佛とはいひ、その道を佛道とはいふでござる。

佛とは天竺のことばで翻譯名義集に因つてこれを見れば、佛陀こゝには云智者覺者とあるから、さとつた人と云ふことでござる。さてこの佛道といふことを云ふについては、

扨その山事の妄說、釋迦が悟り得たるといへる趣は、この天地いまだ無かりし百千億萬の前世よりの事實、及び人物の有り初めより、その父母、兄弟、妻子眷屬、また貧富貴賤壽命の長き短き、又その姓名、また造す所の善き惡き、さて今の何某は古への誰で、此處の何某は彼處の何某に生れ、或は鳥に生れ、蟲に生れてをると云ふこと、また人の賢きも愚なるも、顏の麗しきも醜きも、悉くに故あることなるを始め、また人死しては其所行の善惡に因つて、天上、人間、地獄、畜生、餓鬼の五道に別れ行くこと、先その人間に生れては、始め胎に託らんとする時、父母和合すなはち不淨を以て體となし、生れ出ては老病死、その外くさぐ〵の苦あり。また地獄に墮しては、

或洋ㇾ銅灌ㇾ口。或抱二銅柱一。或臥二鐵牀一。或以二鐵鑊一而煎二煮之一。或以二火上一而加ㇾ串炙。或爲二虎狼鷹犬一所ㇾ食。或有下避ㇾ火依二於樹下一 樹葉墮落。皆成二刀劍一割二截其身上。或以二斧鋸一解二剝肢體一。或擲二熱沸灰河之中一。或復擲二熱屎坑中一。受二如ㇾ是等種々諸苦一

また畜生に生れては、雜の醜き形をうけ、或は骨肉皮毛の爲に殺され、或は人の爲に重擔を負ひ、餓渴きても人是を知る者なく、或は其鼻を穿たれ、或は其首に鉤うたれなどの苦みをうく、又餓鬼は恒に暗中に居て日月の光を觀ること能はず、形を受ること長く大

神通を以て、自然とその樂をいとふ心を生じさせ、先ふら〳〵と外へ出る心持になして、家の外へ出ると、空中に光明を赫して、構の門も自然に開けさせたでござる。さて耶舍は何か知らず、やみくもに世事がいとはしく苦く覺えて、その光明を尋ねて行くと、其道に河がある。向は悉達が居所でござる。こゝで耶舍は覺えず、あら苦しやと一聲いふと、すなはち河向から聲をかけて、耶舍汝便來るべし、我に苦を離るゝの法ありといふから、河を渡つて往つて見ると、悉達が樣は、かの三十二相八十種好とかいふ顏容で、威あつて丈高く見ゆるから、まづ平たく成つて足を戴き、吾が苦を救ひ給へといふ。そこで色々哀れつぽいことを云つてきかして、然らばその法に歸きたいといふと、悉達がかの善來比丘と一聲いふと、阿若憍陳如等がやうに、自らに髮髭が落ちて、沙門の形となる、それを尋ねてこの耶舍の父が來ると、又かの神通でをかしな心持にして、それも吾が道に引入れ、又この耶舍が友とする者共、五十人も有つた時に耶舍が緣に因て、是等も出家したくなるやうに仕かけて、吾許へ釣寄せて說法し、さて出家したいと云ふと、直に善來比丘といふと、五十人が一時に、右の如くくり〳〵坊主になるでござる。かくしつゝ段々に人をくり〳〵坊主にして廻る。此はまあ何とも名付やうのない山事でござる。

無上正覺—究極の悟り
沙門—世捨人、僧

が惱亂し、身に樂あれば情それに著ず、ぢやに因て苦樂ともに道を得ることがならぬから、吾はその中道を行つて、しばらく苦行をつとめ、また飮食をうけて、かくの如く物くつたり、物食なんだりの行を爲たのぢや、これ皆おれが深き存じよりが有つて爲たことで、その方共の知つたことではないは、今既にその驗に因て、生老病死の患を離れて、無上正覺の道を成就することを得たるぞと、嚴しく叱り、その弱つた所で、かの四諦十二因緣といふことをこま〴〵と說き聽せ、種々の神通を見せて無常に說入れて、まづ彼者共を屈服させたでござる。この阿匿と憍陳如の二人は、弟子の中に於て、かく始めに悟したる故に、第一の弟子とはいふでござる。爰に五人の者のいふには、我等今佛法に於て出家して道を修せんと思ふと云つたる所が、悉達がうなづいて、かの五人を、善來比丘と一聲喚ぶと、鬚も髮も自らに落ちて、くり〳〵坊主となり、自らに袈裟衣が身に著いて、しやんと沙門の形と成つたでござる。こゝらがとんと尾上松綠が、早替りを見る心地がするでござる。なんと手妻でありませんか。この手妻を使つて、人をくり〳〵坊主に爲たること夥しくあるが、其一つをいはゞ、或る長者の息子に名を耶舍といふが有つて、何の氣もなく女狂をして遊んで居たる所を、坊主にした手際が妙でござる。かの

世儀—世俗の禮儀

意を悟り、汝等申合せて吾を迎へまいと約束したが、なぜに其申合せたる言に違つて、かくとりはやすぞと云つた所が、五人が大きに驚いて、各面を見合せ、手持ぶさたに前に進んで、瞿曇行道得無疲倦と云うたれば、悉達がいふには、汝等無上尊たる吾に對ひて、憍慢の情を以つて、姓を喚んで瞿曇と云うたが不埒なことぢや、子稱父母名、於世儀中尙不可、まして吾はこれ成道して一切の父母とあるものを、姓を稱ぶこと相すまず、汝等自ら惡報を招くであらうと、嚴しく叱りつけたでござる。この叱りつけたことは、山から出て來て手始めのこと故、かやうにまづ人の己を輕ずる情を抑んが爲に、けんの峯をくれたので尤なことぢやが、この姓を云つたる事を咎めたといふのは、此は諸越のこれを飜譯する法師が、唐の事に因て加へたことでござる。姓をいふを無禮とすることは天竺にはないでござる。諸の佛經にかやうのことが多く有るから、氣を付て見るがよいでござる。さて五人の者共は、此の如くきめられて大きにへこみ、顏を赤うして、我等は愚癡なる者ども故、往に見受けました所が、人の飲食を受けられたに因て、道の苦行に怠られたのぢやと存じて、不禮を致してござると云つた所が、悉達が、汝等小智をふるつて、我が道の成と不成とを量ることなかれ、そもそも形に苦あれば心

瞿曇―釋迦

これは佛の出世と見えるが、それでは吾が魔道を行ふ妨となることぢやといつて、吾が配下なる數千の魔共に申しつけ、また自も色々と悉達が成道を妨げんとしたなれ共、とうとう悉達に降伏せられたの、この餘にも仰山なる僞ばかり云つてあるが、みな釋迦に重みをつけようとて、云うたことで、一つも取るに足る物はないでござる。

さて悉達は山に入つて、右の如く坐禪觀想を爲て、終に其道を成就したると云つて山を出たる年が、三十歳の時であつたる故、これを三十成道といふでござる。俗に出山の釋迦の像とて、破れ衣を身に纒ひ、瘦さらぼつた毬栗坊主が、山を下りながら風に吹かれて、後を振返りて見てゐる、すごい樣な圖があるは、この時成道して山を出る時の形を書いたものでござる。是は二十五の時から三十迄ぢやに因て、ちやうど六年の修行でござる。かくてかの石上を起つて山を下り、かの阿匿憍陳如が輩五人の居たる、波羅奈國へ來ると、彼五人の者共は、悉達が食を受けて食つたることを知つて居るに因て、互に謂合ふには、瞿曇棄二捨苦行一而受二飮食之樂一。所レ志不レ獲今既來レ此。我等不レ須二起迎一之亦勿レ作二禮敬一と云合せて、各默然として居たが、流石にそこへ來てはさうもならず、かれこれと世話やたいと云ふ事でござる。其時悉達はかの神通を以て、早く五人の者の

右の如く、河であぷかぷして居る所を、人が憐んで上げてやつたのを、天神が攀出したのぢやといひ、又ひもじがつて居るを不憫に思つて、牧牛女が乳糜をくれたのを、淨居天といふ天が、この女に勸めてくれさしたのぢやと云うて、是許でなく、何もかも實事をば、諸天がかうしたの、淨居天がさうしたのと、奇妙不測に託して、重くるしく記しあるが、みな跡から言添へたことで、取るに足らぬ僞りでござる。それほど諸天が附屬つて居るならば、悉達にこんなたはけを盡させぬがよいでござる。そりや諸天でもないと云ふものでござる。かくて悉達は、畢波羅樹といふ木の下なる石上に坐して、此樹の事受胎經には閻浮樹とあり、また一には菩提樹ともあるでござる。我道不レ成こゝは起つまいと念ひ定めて、かの乳糜をしやぶりつゝ、そこに四十八日結跏趺座したといふことでござる。此にもまた大きな嘘がしたゝかある。それは悉達がかくの如くづつしりと居つたる故、其德の重き故に、大地が勝ること能はんで、めり〳〵と震動した所が、其響で大地の下に居る。盲聾の兩目が開いて明になり、過去七佛の出世したる時も、この瑞應が有つたに因て、是は何ぞ佛の出世と思はるゝと云うて、地より涌出して、悉達が足を禮いて、偈を以て讃たといひ、また其通り大地が震動し、悉達が眉間より大光明を放つたに因て、六天の魔王がそれを見て、

よく嬉しかつたと見えて、その女に對して、禮に呪願を唱へたでござる。呪願といふは云々、こゝろを說く其呪の趣は

今所施食。欲令食者。得充氣力。當使施家。得贍得喜。安樂無病。終保年壽。智慧具足。

といつたでござる。この呪の義は、今この吾に施してくれる所の食は、食する吾が身の氣力を充しむる許でなく、施してくれた功德に因つて、そなたも喜を得て安樂無病で、一生無難に壽を保ちて、智慧も具足るであらうぞと云ふの心でござる。きつい禮のいひやうでござる。頤で蠅を追ふ樣になつて、饑じくてたまらず。ひだるひ時にまづい物なし、馬の屎でも喰ふ氣に成つてゐる所へ、かゝる馳走に預つたること故、悅びさうなものでござる。今の世にも、坊主に一文やるとたまくは、此文を唱へてゆく者があるはこの故てござる。但しこゝに憎いことのあるは、ひもじい所へ甘き物を下され有難いなら、有難いでよいことぢや。夫に又へらずぐちの負惜みをいひ居つたでござる。其言は、我爲成就一切衆生。故受此食。と云つたでござる。是がほんにいやらしいと云ふでござる。かくいひつゝ夫を受けて食つた所が、身體丈夫になり、大きに氣力を得たでござる。但し

爲て、自がすきで餓さらぼつたが、それが因となつて、命は死るであらう、といはふから、まづ食を喰ひて、力をつけて後に、この苦行はやめて、生死解脱の道を得たりと披露するがよいと念定めたといふの義でござる。これが負惜みでなくて何で有りませう。人の噂やあとさきを考へて取繕ひ、己が今までの痴鈍を文らんとする悪念がある。こんな佛があるものか。物食んでは、ひもじくてたまらず、また生老病死を解脱する事もならぬと、有體にすればよいに、これが憎いでござる。さて右の如く念ひ定めて、座より起ちて河に入りて、垢だらけ虱だらけな骸を洗ひおとし、さて河から上らうとする所が、身體羸瘦不レ能二自出一とあつて上り得ず、あつぷ〱として、あぶなく土左衛門にならうとして居るから、人が樹枝につらまへさして攀出してやつたでござる。扨まづ河から上て貰つた所が、垢はおちもしたらうが、彼本文にも、消瘦皮骨相連。血脈悉現とも、若二枯木一ともある如く、眼はくぼむ、腹は背にひつゝく、肋骨は出る、頬がこけて、頭といへば栗のいがを、屎壺へおつことしたと云ふ樣で、いや其形は見られた物ぢやない。こゝに於て一人の牧牛女の、その名は難陀波羅と云ふが是を見て、不憫さやる方なかつたと見えて、乳糜を取つてくれたでござる。そこで悉達がその施をうけて甚だ悦び、よく

じい思ひもして見たが、更に解脱がならんで、年とるまに〳〵身の樣子も違つて來たから、そこで始めて目が覺めて、離欲愛寂靜の道より餘に修し得られぬ物と、珠數を投たものでござる。是がのろまでなくて何で有りませう。さて離欲愛寂靜を修し得たばかりでは、是までの婆羅門仙人共がやつた所と、さしもかはることもなく、我慢をやつて物食はなんだ甲斐もないから、なほ負惜しみで思ふには、今我若以此羸身而取道彼諸外道。當言自餓是涅槃因。我當受食。然後成道と念ひ定めたとあるでござる。この文に涅槃とあるは、死ぬる時の事でござる。釋迦が死ぬる時の事を記したる經を、涅槃經といふもこれ故のこと、また釋迦が死ぬ時の像を、涅槃の像と云ふも是故てござる。ぢやに因つて、此文に、涅槃の因といふは、やがて死ぬるもとと云ふ義になるのでござる。また取道とある道も、當成道とある道も、道といへばことごとしいが、悟の道を得たりと云つて、この苦行を止ることを、斯樣に重くるしく云つたのみのことで、さしも深い訣はないでござる。佛經をよむ人は、かゝる威をくはぬ樣に、よく前後を考通して、文に拘らず義を取るが宜しいでござる。さて一體の語の義は、我もしこの瘦身を其儘に、この苦行を止たならば、かの諸の婆羅門共がそしつて、それ見たか、爲とげもならぬことを

るゆゑ、捕へることがならんだに因つて、其母をとらへて縛つたによつて、小角は是非なく捕へられたなどと云つてあるが、みな空事でござる。こりやどうぢやと云ふに、高が凡人の爲に役せられ使れるやうな、前鬼後鬼位の賤しき妖鬼のしわざ故、とても其人を救ふ程のこともなく、また悟り深く威德のある人には、手も足も出ることぢやないでござる。

さて悉達はかく坐禪觀想をして、神通の修行工夫に苦行を致しつゝ、月をへ年を經て、殆身も枯木の如くに瘦衰へたが、老病死苦は解脱すること能はず、只修し得たるものは神通ばかり、こゝに思ふやうは、吾かばかりの苦行を修して、すでに六年に垂とするが、いまだ生老病死を解脱するの道を得ず、さすれば眞の道ではなかつたと見えるから、是は昔閻浮樹の下に於て、傷蟲の鳥に啄るゝ所を見て、思惟したりし趣に不如る事をさとり、欲を離れて寂靜ならんことを思つたのが、最眞正の事で有りけるよと云うたでござる。この語に因て考ふれば、かの生老病死は、解脱することならぬものぢやと云ふ事を、此時始めて發明したと見えるでござる。あゝ、のろまなるかな婆婆悉達、その頑愚なる心より、解脱し難き生老病死も、苦行するれば脱れらるゝ事のやうに思つて、長々の年月を、ひも

山伏―修驗者

樣の業をする輩、昔は僧共はもとより、外にも多く有つたが、其うち法師のしざまが憎いでござる。それは中頃の書を讀んで見るに、高貴の御方の御懷姙とか、いさゝか御不快とでもいふと、大方は物怪がつく、そこでいつも法師共に仰せ付られて祈をなされ、それで御快氣有つた所を見れば、法師ども己その物怪をつけ參らせて、其祈を致し私せんとのしわざでござる。夫に違ひのない證據は、とかく上樣にばかり物怪の祟りが有つて、下樣にはとんとないでござる。こゝを以つて坊主共が爲る事なるを知るが宜しいでござる。これは今世にも僧や修驗者などいふ奴等が、この謀事を行ひ、己狐をつけて、その狐をおとす祈禱を受合ひ　物取る者もまゝあるでござる。此等もやはり幻術の流れで、多くは佛法から傳へ來た事でござる。然れ共、これを神通と云ふから、何か香しげに思つて居る人もあるけれども、元來が邪法ゆゑ、上の御咎めでも有つて縛られもすると、とんと神通も何も知らぬたゞの人と同じやうに、いくぢもなく縛られて、既に山伏の方などでは、神變大菩薩とか何とか云つて騒ぐ役の行者でさへ、色々をかしなことを致して、天皇の勅命に、何の手もなく縛られて伊豆の島へ流され、ちゞこまつて居たでござる。是を元亨釋書などには、勅命が下つて、小角を捉へようとしたる所が、空へ上つて飛去た

菅原寺―大和國

役小角―修驗道の祖とせらるゝ役の行者

云うたでござる。そこで得志が虎の敎の如く爲て治するに、悉く驗が有つたと云ふことでござる。然るに得志が其針を大切にして、柱中に隱しおいたる所が、後にかの虎が、どう思つたか、其柱を折つて針を取つて去つたといふ事がある、此等を以て考ふるに、釋迦も虎か何かに針でも貰つて持たと見えるでござる。さて佛法が御國へ渡り、御國の法師共も、其幻術を受續いでやつたものでござる。それは菅原寺の行基、叡山の傳敎、高野山の弘法、淨藏法師、其外いくらもあるでござる。近くは御嶽山を開いたとかいふ僧や、金毘羅信心ぢやの、或は道了信心ぢやのといふ輩が、まのあたり神通らしい事をやるを見れば、隨分苦行をさへすれば出來ることと見えるでござる。然れども釋迦ほどに、はなれた業をせぬものは、修行が足らんであの樣には出來ぬのか、若くは出來ても今は幻術といふ事がしれて來たによつて、縛られるがこはさに、はなれた事をばせぬのか、何れにも深山幽谷へ行つて難行苦行をして年月をかさね、一心に觀想をすれば、大論にある如く、出來るに違ひはないと見えるでござる。又かの役小角などの輩は、前鬼後鬼とか云ふものを使つたとあるから、本より狐使と同じ事、また阿部晴明は、式神をつかひ、それで不測を見せたと有りますが、この式神といふは、死人の靈を使ふことと見える。斯

蚑行蠕動之類―蟲類

數。復合爲一。能徹入地。石壁皆過。從一方現。俯沒仰出。履水行虛
身不陷墜。坐臥空中。如飛鳥翔。立能及天。手捫日月。涌身平立。至
梵自在。眼能徹視。耳能洞聽。意預知諸天人龍鬼神蚑行蠕動之
類。身行口意言心所欲念。悉見聞知。

とあるから、いかにも勝れたことであつたでござる。此神通といふものは、大論に有る通り、觀想に身を苦めて、よく修行すれば出來ることと見えるでござる。夫はどうして出來ると試にいはゞ、人の通はぬ深山幽谷などには、魑魅魍魎、又は天狗などいふ類の奇しきものの多ければ、修行するうちに、つひ〳〵夫等の物と馴交り、又それを使ふやうにもなる事と見えるでござる。それは先日申したる、釋迦が始めて跋伽仙人が所へ尋たる時、諸の鳥獸が馴住んで、飛去らずに居たと有るを知るがよいでござる。御國の古へにかゝる事の見えたるは、書紀の皇極天皇の御卷に、高麗へ遣し置れたる。鞍作得志と云ふ者、彼國に於て虎を友とし、其幻術を學取り、或は枯山を變じて青山となし、或は地を水に變じ、この外に種々奇しき術を覺えたる所が、虎が其針を授けていふには、愼愼人に知らすること勿れ、是を以つて病を治したならば、愈えぬといふことはあるまいと

輕空相。是時便能飛。二者。亦能變化諸物。令地作水。水作地風作火。火作風。如是諸大。皆令轉易。令金作瓦礫。瓦礫作金。如是諸物。各能令化。變地爲水相。常修念水。令多不復憶念地相。是時地相如念即爲水。如是等諸物皆能變化。

と有る、これをよく考へるがよいてござる。なんと手妻の大きい者なる幻術に相違ないでござる。また右申す通り、釋迦以前の婆羅門ども、何れも〳〵この幻術を以て道を弘めたる所へ、其世の人のきゝ知らぬ佛道と云ふ事を作爲して、また〳〵同じ神通をかりて弘めようと爲ること故、以前とは事かはり、大きにはなれた術をして、威したものでござる。これも大論に、

種々諸物皆能轉變。外道輩轉極久不過七日。諸佛及弟子轉變自在無有久近。

とあるはこのことでござる。さて釋迦が神通自在なることは、諸經に委く見えたる中に、瑞應本起經と云ふに、其狀が言みじかに言取つてありますが、それは、

所欲如意不復用思。身能飛行。能分一身作百作千。至億萬無

龍樹菩薩―釋迦滅後七百歳の頃南天竺に大乘教を弘めし高僧

得度―解脱

諸經教幻偏多。良以五天此術頗衆。見聞既審法理易明。

と有つて、五天竺ともに、この幻術が頗る多きことで、衆人見なれ聞なれて居ること故、この術を行つて、その奇怪に目を驚かし、心を惑はして説つけると、人が信を發してよく會得する故、これで人をさとしたものぢやといふの義で、釋迦より前に出たる婆羅門共が、皆これを以て人を服させたものでござる。故に釋迦もこれを專とやらんでは、其道が行はれぬに因つて、六年の修行にこれを第一と修行したものでござる。夫は即ちかの龍樹菩薩が著はしたる大論にも、

鳥無翅不能高翔。菩薩無神通不能隨意教化衆生。

と有る。此文を考へて釋迦法師が神通を行つたる故を知るがよいでござる。扨また神通の出來る觀相の仕法は、これも大論に、

菩薩爲衆生取神通。現諸希有奇特之事。令衆生心清淨。何以故。若無希有事不能令多衆生得度。菩薩作此念。已繫心身中虚空。滅麁重色相。常取空輕相。發大欲精進心。智慧籌量心力能擧身未。籌量已自知心力大能擧其身。譬如學趣。常壞色麁重相。常修

子たる者の道でござる。こんなに痩さらぼつて居るから、さぞかし心中には、置いて食たかつたであらうでござる。所を一旦何も入らぬ、食物もくふまいと言出した、わる我慢を張りてのことと見えるでござる。これが實に諺に云ふ痩我慢でござる。さて悉達は早く婆羅門等が說を看破つてあるに、坐禪觀想に身を苦しめたは、いかにといふに、先づかの念ひ極めたる、生老病死を解脫し、かつ神通を大きに修し得て、夫を以て婆羅門共を伏させせんが爲でござる。それはすなはち大論に、

若不行苦行而呵言非道者。無人信受。故自行苦行。過於餘人。

と見え、また西域記にも、

太子思惟至理。爲伏外道節麻米。以支身六年。

とあるは此事でござる。又さやうに外道を伏させせんとするは如何と云ふに、かの外道の輩は、國人に普く信じられてをる者故、まづ其外道から伏させて道を說かねば、弘まらぬからのことでござる。又それを伏さするに、神通を以てするは何といふに、それも神通といへば大層に聞ゆれども、先にも申したる如く、實は幻術と云ふもので、その幻術といふは、かの圓覺經の疏に、

聲も絶え〴〵に歎き悲み、言さへに得出ぬまでなりしを、良久くありていへるは、悉達はこれ吾が性命なり、然るに汝等今渠を伴ひ歸らず、我が性命いかにして存へようぞといふ時に、王師は悉達が志の堅固なること大山の如く、なか〳〵移動し難きことをいへば、淨飯王はさてもあらねば、衣食住の具一切を多くの車に積みて、かの車匿に申しつけ、汝これを悉達に與へて供養し、乏少ことのなきやうに致せ、盡たらんには、また請によこせと云うて、送り遣したでござる。扨車匿は悉達が修行する所へ行つて、其形を見たる所が、骨と皮ばかりの樣に瘦さらぼつて、血脈も悉くに現はれて居る程のことゆゑ、車匿は涙を銜んで、淨飯王が日夜に歎き悲んで忘るゝこと能はず、此等の物を送れることを述たる時に、悉達がいふに、吾は父母に逆ひ、また國を捨て遠くこゝに在ることは、至道を求めんが爲にとてのことなり。何が故にかゝる品々を受けようぞと嚴しく云ふから、車匿が思ふには、是ではこの品々を受けはすまいと悟つて、右の品々をば悉く淨飯王の許へ返し送つて、吾一人は、かの憍陳如等と共に麓に在つて、悉多が苦行を見ついだと云ふ事でござる。是程に父の厚き志を無にして反しやるとは、さて〳〵悉達は心なき者でござる。食ずは食んでもよいから受けて置いて、父の志を慰めるが、人の

長臣—大臣

あら苦しやと、喚きちらして死をつたでござる。なんと是が生老病死、一切の想を盡捨てたと云ふものか。どうして捨られるものか。すてられぬはず、忘られぬわけは、天津神の産靈の御靈に因つて、この天下に生れては、どんなに捨てようの、拂ひ落さうのと、あせつて馳けて廻つても、生老病死の四はおつこちぬでござる。然るを悉達が心得違ひを致して、あゝ大箆棒なるかな、あゝ糞だわけなるかな、尻の毛へ火の付いたやうに夫をいやがり、周章さわいだが矢張死んだが、其樣をつら〳〵思へば、ちやうど俗の諺にいふ、一つの長屋の左二兵衞とやらが、四國をまはつて四國を出られず、まはり〳〵て猿と化つたと云ふやうな形で、其言ひおいたる說共は、徒に世の愚人原を惑はす種と成つたのみのことでござる。なほ追ひ〳〵わかることでござる。さて悉達は阿羅邏仙人を調伏し、夫より伽闍山苦行林中に入つて、尼連禪河といふ河の側に、靜坐觀想して苦行を修し、日に一麻を食し、或は一米を食し、或は二日、または七日に一麻米を食す。こゝにかの王師が遺し置きたる憍陳如等も、悉達と共に苦行を修し、人を遣はして王師及びかの長臣に、悉達が所行を具にいひやりたるに、王師と長臣は國に還り、悉達がいへる言、竝びにその苦行のことを淨飯王にいへば、淨飯その言を聞いて身を顫動ひ、身の毛を竪て

脫と云つたはすなはち悉達が趣意で、これは何の事もなく、阿羅邏が非々想と云うて、善事をば思はぬと云ふ訣ではない、それは想ふと立つた筋を氣に入らぬから言出したことで、おのれは生老病死を遁れたいと云うて、親妻子をもかへり見ず、惡事はもとより、露いさゝかも善事をさへに想ふまいとふ、ねぢけ心から言破つたものでござる。また能一切盡捨、是則名爲眞解脫と云うたが、此通りに、一切盡く想といふことをば捨果てしまつたならば、如何も悉遠がいふ通り、それは眞の解脫では有りませうが かく天地の間に孕まれては、生きてゐる中はもとより、死でもそれは決して出來ぬこと故、さやうに心掛けて、親妻子をさへに捨てゝ、山に入りたるこの男が、口は此通り立派にしやべるけれども、已に今阿羅邏に云つた言にも、無知則同木石といひ、また一切の想ひを捨て果てぬから、まづ阿羅邏が說が氣に入らぬといふ想もあり、さて生老病死がこはいものぢやといふ想もあり、また此次の會に出ます、この阿羅邏か許を去つて修行する時に、物さへ食んでりきんで見たが、ひもじくてたまらず、既に死さうになつた時に、牧牛女に乳を貰つてしやぶり、夫で命を助かつたでござる。さすればひもじいといふ想もなくなりはせぬ。年が寄たれば皺くた坊主になつて、その死ぬ時も、あら痛や

この悉達が云うた趣は、たゞ辨才に任せて云つたことで、阿羅邏が說よりは大きに無理でござる。夫はいかにといふに、阿羅邏が云つたる趣は、欲惡煩惱すべて一切の善らぬ事共を離れて、善心に歸することを云つて、その善心までを止めよといふの說ではない。故に非想と云ふが、欲惡は想はぬと云ふこと、非々想といふは、世の爲人の爲になる善事をば想はぬではない、それは想ふといふ心で、非想非々想天の法と云うたもので、この場へ學びつけた者は、學問の彼岸に到つたので、是が解脫といふものぢやと云ふ心でござる。隨分尤なことで面白いでござる。また悉達が言分は無理ぢやと申すわけは、

非想非々想處。爲レ有レ我也。爲レ無レ我也。言レ無レ我。不レ應レ言二非想非々想處一

と云つたが、是は知れた事でござる。なぜと云ふに、非想非々想といふ訣は、右申したる如く、惡欲不善なる事は思ふまい。善きことをば想ふと云ふの義ぢやに因つて、爲レ有レ我也、爲レ無レ我也と問ふがものはない。また若言レ有レ我、我爲レ有レ知、爲レ無レ知、若無レ知則同二木石一と云うたも知れたことで、非々想といふからには、有我といふ義なること論はない、有我なれば有レ知は是また論はない、それも何も無レ知則同二木石一などと、口おほくしやべることはないでござる。また若有レ知則有二染著一、有二染著一則非二解

染愛—慾情

禪定—專念寂靜にくて理を修研すること

羅邏が答へて、

衆生之始。始從於冥初。從於冥初起於我慢。從於我慢生於癡心。從於癡心生於染愛。從於染愛生貪欲瞋恚等諸煩惱。於是流轉生老病死憂悲苦惱。

といふ。悉達また問ふには、其説をきいて生死の根本は解し得たるが、それを斷絶する事はいかにといへば、仙人が、この生死の本を斷ぜんと欲するならば、出家して、

修持戒行。謙卑慈辱。住空閑處。修習禪定。離欲惡不善法。離於種種相。入非想非々想處。斯處名爲究竟解脱。是諸學者之彼岸也。

汝若以斷於生老病死之患。

まさに此の如きの行を修學すべしと諭したでござる。悉達は其説を聞いて又いふには、

非相非々想處爲有我也爲無我也。若言無我。不應言非想非々想處。若言有我。我爲有知。爲無知。若無知。則同木石。我若有知。則有染著。有染著則非解脱。一切盡捨。是則名爲眞解脱。

といはれて、阿羅邏仙人もひしとつまつて、默然として居たと有りますが、よく思へば、

手妻—手品

法謝—術が盡きて

議奇妙な事がすきで、其世間を教ふるにも、かの不可思議神通をやらんでは人が信じないから、代々の婆羅門ども、人に教授でもする者は、みな夫を修行してやるでござる。扨それを神通といへば甚だきゝよいやうなれども、實には幻術といふもので、幻術とはまぼろしの術といふことで、狐や狸のそでもない物をそれと見せて、人をたぶらかすと同じ術でござる。夫故これを幻術といふ。近くいへば手妻の大きいやうなもので、このことも法華經の妙玄と云ふ者に、

如幻師在四衢道。幻作種々象馬瓔珞人物等。無明幻出。六道依正當知本自不有無明所爲。

とあり。また圓覺經の疏と云ものに、

世有幻法依草木等幻作人畜。似往來動作之相。須臾法謝。還成草木。然諸經教幻偏多。良以五天此術頗衆。見聞既審。法理易明。

とあるを能とつくりと考へるがよいでござる。まづ釋迦の出ぬ前、天竺に本から有つた教の趣き、婆羅門の學び方は、あら〳〵この通りでござる。

扨悉達は右の阿羅邏仙人に逢ひて、生老病死を斷ずるの法は如何、と問うた所が、阿

二十八天―欲界六天、色界十八天、無色界四天

なく欲界といふ天が有つて、そこに梵天帝釋が坐ますゆゑ、善を修して天へ生れようと修し教へたる所を、其次に出た婆羅門は、もちつと其上手をいはねば行はれぬに依つて、その欲界の天よりは上に色界といふ天がある、この方に從つて道を學ぶと、その天へ生ずると云うて道を弘めたでござる。所を其後に出た婆羅門は、また其上を一層いひ上げて、其色界どころではない、この方の修し得たる所は、色界の上にある空處といふ結構な所へ生ずる法ぢやと云つて弘める。さて此樣に其上を〳〵といひ上げ〳〵して、終に二十八天までいひ上げた物でござる。然れども實は漠然としたる事で、皆よいかげんに云うたものでござる。右の如く生天のことを主と云うたるもの故に、已に悉達が始まづ跋伽仙人どもに逢ひて、欲求何果のぢやと問うた所が、仙人どもが答へて、爲欲生天とは答へたでござる。扨この時悉達が慕ひ尋ねたる、阿羅邏仙人と云ふが立たる趣は、二十八天の上に非想非々想天といふ天があると云うて教へたもので、是もこの前に出たる鬱陀仙人といふ婆羅門の、無處有と云ふ天が有ると云うて弘めて居たる所へ出て、其上を一つ越して、非々想天といふ天が有ると云うたものでござる。こゝらのさまが實は子供のいたちごつことやらをするやうなことでござる。扨また天竺の國風で、とかく不思

る。この梵天王と申すは、卽ち皇産靈神の御事をかく申傳へたものでござる。是に因つて世人も甚だ尊みたることでござる。龍樹菩薩の大論といふものにも、

衆生常識梵天。以梵天爲世間祖父。爲世人故說梵天也。

とあるはこの事でござる。また夜見の國の傳も有る。これは彼國の辭では那落といふでござる。その那落と云ふは地の底なる獄屋といふことで、こゝが御國の眞の傳說と違つて、人間生涯善根をつめば、死して後天堂と云つて、卽ち梵天帝釋の御許へ生れる、また惡事をすれば那落へ行つて、そこに居る所のあらぶる神、十王などと云ふに責られるといふでござる。此等は彼國の古傳說で、決して作つて云うたこととは見えぬてござる。さればさしも斯樣の事は憎みいふべきことではないでござる。さて世々の婆羅門家は、此等の古傳說を本として敎を立てたものでござる。其いつち最初に敎を立つた婆羅門を衞世師と云うて、これは釋迦よりも八百年前に出た人ぢやと云ふことでござる。この衞世師の後に、追々すぐれた婆羅門家が出て道を弘めたことで、何れも天に生ずることを修し敎へたもので、其内に少しづつ立かたに違つた所が有つて、すべて九十五種、これを佛法からさして、六十五種の外道といふでござる。其違ふ所と云ふは、其始め何の事を

帝利より出て同姓のこと故、たつて諫むる所が、それも右の如く聞入れず、遂にかの阿羅邏仙人が住する所の山に尋ね入つて、對面して道をきゝかけたでござる。

抑天竺に於て、婆羅門共の學問といふ者は、前にも申す如く、婆羅門家の者共が代々うけついで致す事で、其學び方は、七歲以上は自分の家で學問し、十五以上になると家出をして、諸々方々をあるいて學び、年四十になると子孫の斷絕せんことを恐れて家へ歸り、こゝで始めて妻を持ちて、さて子でも生むと、其中に年の五十にもなると、また〳〵山に入つて道を修行するでござる。さて其道と云つて、修し敎ふる趣は、どうぢやと云ふに、治心と云つて、心をちやんと治むるの修行をして、いつも申す通り、彼國にも天津神の天地を始め、世にありと有る事共は、その御靈に因つて出來るものぢやといふの傳へが有つて、これを彼國では、梵天王といひ傳へてをるでござる。それは諸の佛經に梵王是娑婆主といひ、或は梵王居二大千之中一、以統御爲レ主といひ、又は大梵王言、我生二世間一といひ、また梵天王、名二一切衆生祖父一、作二一切有命無命物一、などやうにいへる言どもがしたゝかある。この古傳說があるに因つて、これを本として道を說いたものでござる。故にその行を梵行といひ、書く文字も梵天の敎へたるといふことで、梵字と云ふでござ

沙彌―はじめて佛道に入りたる者の稱

止難いから、いでや悉達が在所を尋ねんとまで致したが、人も諫むる故、王師と云つて淨飯王が師と賴む者に、服心の者を多くそへ遣して、先づかの跋伽仙人が許へ尋ねさしたる所が、跋伽仙人がいふには、淨飯王の太子か何か知らず、近頃一人の少沙彌が來て、一夜吾と議論をしたが、北の方阿羅邏仙人の許へ行つたといふから、王師が又それへ行く所が、途中の尤も山中に、悉達が樹下に坐禪をして居るから、王師その前に進んで、父の王の歎きを云つて還るやうにといふ時に、悉達がいふには、我豈不ㇾ知ㇾ父王於ㇾ我恩情深ㇾ也、但畏ㇾ老病生死之苦ㇾ故來ㇾ此爲ㇾ斷除ㇾなり、父王もしこの苦を除きて賜らば歸るべし、さうなけりや中々歸らぬと理づめを云ふ所を、王師もさるもので、色々と利害をとく所が、といへばかく云ひつゝ口賢く、吾は是より阿羅邏仙人を道師として、生死解脫の道を求むると云うて、袖を拂つて逸速く山奧へ駈入つたでござる。そこで王師は空しく歸られもせぬから思ひついて、其連たる人共の中に、憍陳如と云者を始め、五人を山にのこして、悉達が修行のやうを伺はせて、王師は歸つたでござる。さて悉達はかの阿羅邏仙人が居る山は、是よりはまだ遙に國々山川を隔て遠き所なるを厭はず、其途々の國々の王ども、王舍城の頻婆娑羅王、また摩竭國の缾沙王、これらも皆もとは、かの刹

かにぞ諸の苦因を修して求二苦報一ぞと難じて、かやうに議論しつゝ、日暮にも及び、其夜は一宿して明旦まで思惟したる所が、この諸仙人ども苦行を修すといへども、みな解脫眞正の道にあらず、こゝに留るべきことでないと、其處を去つて、この山の北の奥に、阿羅邏欝陀羅仙人といふ、大仙人の修行してゐることを聞いて、それへとて立越えたでござる。扨また悉達が家にのこつて居たる、耶輸陀羅および諸の女どもが、眠をさまして見ると、悉達が居らぬから、先とりあへず泣出して、淨飯王と繼母の摩訶波闍波提にこれを告たる所が、二人とも大きにたまげて地に倒れ泣き、父淨飯はそれが爲に精魂を失ひ、いはゆる氣絶致したでござる。所へかの車匿が馬をひき泣きながら歸つて來て、具に右の始末を語るときに、摩訶波闍波提は、悉達我が養育に因つて長大なりながらそこは思はず、我をすて跡を隱し去れりと云つて泣く。耶輸陀羅は、我は年久しく親んで、行住坐臥相離れず、然るに今吾を捨たり、古昔諸王入レ山學レ道、皆將二妻子一不二暫相棄一世間之人一遇相識、別不二相忘一、夫妻之情。恩愛之深、而反更如レ是之薄をと云つて泣く。其中に淨飯王も氣がついて、果して車匿を叱る、そこで悉達が申しつけたる如く理づめを云うたる所が、淨飯もへこみ、そこで車匿を叱ることを止めたが、とかくに親子の愛情

六道―天、人、修羅、餓鬼、畜生、地獄

て居たる袈裟を、吾が今まで著てゐたる服とかへて著て、車匿が泣倒れて居るをもかまはず、袖を拂つて山奥へはいつたでござる。此時は二十五歳の時ゆゑ、是を二十五出家といふでござる。この出家の年も諸の經に相違が有つて、或は十九出家ともあり、または七歳出家ともありますが、是はみな釋迦の妄說のしりを結ばんとする種にせんとて、後世の法師共の奸曲にいひ出したことでござる。實は二十五歳が出家の年に相違ないでござる、そこで車匿も詮方なく、涙ながらに馬を牽いて還つたでござる。さて悉達は山奥に入つて、かの跋伽仙人が修行して居る所へ行つて見ると、諸の鳥獸が馴住で飛去らず、さてかの仙人どもの修行を察る所が、或有下以レ草而爲レ衣者、或以二樹皮樹葉一而爲レ服者上。或有下唯食二草木華果一者上、或は一日に一食、或は二日に一食、或は三日に一食、かくの如く自餓の法を行ふ者あり、また或は水火を事ひ、或は日月に奉へ、あるひは翹二一脚一、或臥二塵土一、或有下臥二於荊棘之上一者上、或有下臥二於水火之側一者上。こゝに悉達がその跋伽仙人に、そこ等は今かくの如き苦行をするが、これは何等の果報を求めんとするのぢやと問うた所が、仙人答へて、此苦行を修するは天に生ぜんことを欲するのぢやといふ。そこで悉達がまた云ふには、天は樂しいけれども、福盡る時窮めて六道に輪廻して終に苦聚となる、い

見耶輸陀羅。

と云うて出たといふことでござる。かくて跋伽仙人といふ婆羅門の修行して居る山へ行つて、馬より下り、身に著たる衣服かざりの品々を脱いで、車匿に渡し、それまで送りたる事を賞めて歸さんと致す所が、此者いふには、君をこゝにおいて吾のみ歸り參つたならば、定めて父王のとがめに逢ひ候はん程に、こゝにおき給へといふ處が、悉達がいふには、汝還りて父王に白すべきは、

吾今不爲生天樂故。復非不孝順父母。但以畏彼生老病死。爲除斷故來至此耳。

といへ、また父王わが出家したることを早いといはれたならば

老病死至豈有定時。人雖少壯焉得免此。

とわが云うたといへと、逐一にその答のしやう迄を敎へて歸さんとする所が、車匿はなほ戀々として還りかねて居る時に、悉達は聲をはげまして、會者常離の理である故に、我が生れて七日にして母の命終たるを見よ、母子すら尙死生の別がある、況餘人をや、汝速に馬と共に還るべしときびしく云つて、自ら鬚髮を剃り、折節そこへ來る獵師の著

外に仰山に見えるでござる。漢土は實に仰山に立派なことでござる。是には訣がある、それは漢學の時いひませうでござる。かくて悉達はいよ／＼出家遁世すべき心に決定して、父淨飯王が前に出て云ふには、

恩愛集會必有別離。唯願聽我出家學道不留難。

と云うたる所が、淨飯王大に驚き泣いて物も得いはず、良久しくして云ふには、汝よろしく其意を息めよ、いかにぞなれば、年もなほ若く、國にはいまだ世嗣もなし、而るに我を委て出家しようと云ふは、宜からぬことぢやと涙ながらに諫る時に、悉達がいふには、然らば吾に四願がある、一つには不老、二つには無病、三つには不死、四には不別。父もしこの四願を與へ給はゞ、出家は致すまいといふ。是が實にいはゆる難題で、これで父をやりこめたものでござる。淨飯王これを聞いてなほ悲しみ、彼是と諫むる所が、とんと聞入れず、悉達はまづ吾が居る處へ引取りはしたなれども、出家せんとの心は決定して、或夜人の寢靜るを伺ひ、車匿といふもの一人を連れ、揵陟といふ馬に乗りて忍出たでござる。其出る時に、

我若不斷生老病死憂悲苦惱。終不還宮。不盡恩愛之情。終不還

見て菩提心を發したといふことに、ざつと見ておくがよいでござる。また悉達は王の太子と有りながら、この出たる度々に、かゝる不淨の者などを見る所を以つても、漢土の王などの如く立派なことでなく、今御國でいはうならば、村々の大庄屋を見たやうな物なることを知るがよいでござる。さやうな趣に相違なき故、佛經を見るに、同輩に見える王がいくらとなく有つて、すでに五百の王が一度に攻來つたなどやうなことさへあるでござる。かくの如くなる所を、佛經を漢土で翻譯する徒が、其しどけなきことどもがいやさに、文を飾りて譯し、盡く漢土ざまに書取つて、庄屋殿をば王とかき、その家内をば后とかき、又其子をば太子とかき、其いつた言も吾といふをば朕といふやうに、何もかも漢風に、國柄住居の樣子までをも、漢風に仰山らしく書いて、人に信を起させんとしたものでござる。佛經を見るにこの事をもよく心得てよまぬと、其文章にはかられて、漢土などのやうに大層らしいことかと思ふでござる。中々あんなに結構な事ではない。近くいはゞ、蝦夷にも村々がしたゝか有つて、その村々の酋長をおとなといふ。これは何百人といふ程多く有る、これと同じさまでござる。蝦夷のことをかくにも、おとながことをば王とかき、妻がことを后とかき、その子がことを太子などと書くなど、殊の

すれば釋迦は其うたまひ酒の遊びに心浮かれて、淫欲の心がおこり、そこで耶輸をおしこかして孕ましたには相違ないことでござる。

扨悉達は父の淨飯がはからひで、妻をむかへ子さへにうみも致したなれども、この後またまた野遊に出たる所が、死人を輿にのせて香花をそなへ、其眷屬の者と見えて、哭つつこれを送つて行く。是を見て從者憂陀夷といふ者に、あれは何ぢやと問ふ。そこで死人ぢやと答へたる所が、死ぬと云はどうした事ぢやといふから、憂陀夷が云ふには、死ぬと云ふは神識去り身動かず、寒熱をも知る事なくなることぢやと答へたでござる。悉達がこれを聞いて大きに恐れて、それはかの死人ばかり死ぬことか、また餘の人もさうかと云ふから、憂陀夷が、一切の人みな此の如く、貴賤ともに免るゝこと能はずと云ふと、悉達がかゝる苦しき事の有るに、世人のそれを恐るゝ心のないといふは、木石に等しきことぢやと云うて、早々に歸つたといふことでござる。但し前後の事實を考へわたすに、此時は悉達か二十二三歳の時と見えますが、夫まで人の死ぬと云ふことを知らんでゐると云ふは、餘りといへば愚かなことでござる。凡て右等の事どもは、悉達が出家したる元の因をいひ傳へたこと故、たゞ大らかに蟲の死だのや、老人、病人、死人等を

阿難—釋迦の從弟にして弟子釋迦滅後經文を結果するに方り大部分此人の記臆によれりと稱せらる

とよむ人もあるから、さう讀れてはたまらず、右申す通り、もろ〳〵の佛經、盡く釋迦に託して後の佛者の僞り作つた物ではあるけれども、世の儒者なんど大方の人は、みな實に釋迦の口から出て、阿難が書いておいた物ぢやと固く覺えてをるに因つて、目指しては釋迦を謗る。世に佛道を謗る者が皆さうでござる。此方のやうに佛經はみな後の佛者の僞り說で、釋迦のいはぬ說共が十にして九分ほどぢやといふ說を心得て、其論辨せねばならぬことが有つて論辨するとも、かやうにわけを立てゝ云ふ人は、佛法をそしる人が、たとへば百人有りませうが、其中に能くこゝらの訣を知つていふ人は、やう〳〵一人有るかなしで、外の九十九人はみな釋迦をめざして謗るから、なんと後世の佛者共のしわざは、釋迦を贔屓のひき倒しではあるまいか。釋迦の妻を三人、子を三人持れたことは、どういひくろめたればとて、活た眼で書をよむ人には、是非その尻つぽを見出される。其しつぽと云ふは、五夢經、十二遊經、佛本行經などにたしかなこと、又その餘にも維摩經の注に、鳩摩羅什なんどいふ、しかも是はもと天竺の僧ぢやが、其言つたことに、淨飯王が釋迦に出家をさせまいとて、更に妓樂を增してよろこばした所が、其時菩薩欲心内に發し、羅睺羅胎に處し、耶輪其夜に身めりと云ふこともあるから、さ

女等。皆言。瞿曇是無根人。佛聞此語如馬王相漸々出現。初出之時猶如八歳童子身根。漸々長大如少年形。諸女見已皆悉歡喜。時漸長大如蓮華幢。一一層間有百億蓮華。一一蓮華有百億寶色。一一色中有百億化佛。一一化佛有百億菩薩無量大衆。以爲侍者。時諸化佛異口同音毀諸女人惡欲。而說偈言。

若有諸男子　年皆十五六　盛壯多力勢
數滿恒河沙　持以供給女　不滿須臾意

時諸女人聞此語已。心懷慚愧懊惱。躃地擧手拍頭。而嗚呼惡慾。各厭女身皆發菩提心。

とありますが、なんと是は大變なことでは有ませんか、こりやみな右申す通り、後の法師共が、まけをしみで作つたる慕何說でござる。かやうの慕何說をつくつて、釋迦をかばふつもりでは有らうけれども、是こそ眞に最屓のひきだふしと云ものでござる。なぜと云ふに、そう〳〵世人ぢやと云つて文盲な者ばかりあるものでもないから、坊主のやうにだゞぶだく〳〵とばかり讀んで居らず、たまさかには今篤胤がよんだやうに、しやん

染著―情慾

といふ。但しこゝに根と云うたるは、則ち陰莖のこと、世事といふはやがて交合の事でござる。何のこともなく、釋迦に仕へて年をへたけれども、其陰莖を見たことがないから、まして交合はせぬ筈ぢやと云つたのでござる。時にまた一人の女がいふには、

我事太子經十八年。未見太子有便利患。況復諸餘。

といふ此意は、我は太子につかへて十八年を經たけれども、陰莖もないと見ゆる、どうして交合がならうぞといふ。其時もろ〳〵の女共が、みな〳〵しからば太子は男ではあるまいと思うたと、釋迦はこれを察して、晝寐をしてかの一物を出して見せたでござる。其見せたる趣をば經文のまゝによみますから、とつくりと御聞きが宜しいでござる。

爾時太子於其根處出白蓮華。其色紅白。上下二三華相連。諸女見已復相謂言。如此神人有蓮華相。此人云何。心有染著。作此語已噎不能言。是時蓮中忽有身根如童子形。諸女見已更相謂言。太子今者現奇特事。忽有身根如丈夫形。諸女見已更不勝喜悦現此相。時羅睺羅母見彼身根。華々相次如天劫貝。一一華上乃有無數大身菩薩。手執白華圍繞身根。現已還沒。爾時復有諸婬

がないでござる。こりやみな俗にいふ、頭隠して尻かくさずとかいふ類のうそで、とんと釋迦の知らぬことではあるけれども、餘りといへば智慧のない嘘のつきようでござる。なぜ又かやうに、せつない嘘をつくかとふに、一體釋迦は人を導くの方便に、我は久劫と云うて幾百萬歳といふ限もなく、久しき前から成佛して、都率天といふ天上に居たるが、世に出て佛法を弘めてもよき時節ぢやと觀極めて、淨飯王が妻摩耶夫人の腹に宿つて、世に出た者ぢやと云うて人をおどし置いた所が、其後その流れをくむ佛者どもの心に、もし人に、釋迦はさほどにも久しい先から成佛してゐたと云ふならば、妻子はありそもないものぢや、佛に妻子が有つてはすまぬと難じられた時に、困るわけ故、釋迦の方便に云つたことの、其尻を結ばうとて、かゝる類のせつない嘘をついたものでござる。まだ〳〵この餘の佛經どもにも、右の尻が結ばらんで、實にこゝへ出して申すにも申されぬ可笑いことばかりありますが、其中一つをいはうならば、觀佛三昧經といふ經文にある趣は、釋迦は妻を娶つたなれども、交合をせなんだ所が、耶輸陀羅を始め、もろもろの侍女共がいかうあやしんで居たる時に、その侍女の中に一人がいふには、

奉事歷レ年。不レ見二其根一。況有二世事一。

レ男ニ斷黄門ニ耳。故納ニ瞿夷釋氏之女ニ生ニ羅雲ニ云。於レ天變沒化生。不レ由ニ
父母合會ニ育。

とありますが、この經文の意を說かば、まづ假に何が故ぞ、菩薩にして妻を娶つたものぢやといふの問ひの辭を設けて、さて夫に答へて、菩薩は無欲といつて、房事の念などはなけれども、その妻子を持つて示現せたる所以は、もしや人が菩薩は、ありや男ではあるまいなどといひ、または黄門と云つて、陰莖なしのかたは者ぢやと思はれうかと、その疑をさけやうが爲に、瞿夷といふ女、また釋氏の女などを納れて妻となし、羅云を生せたものぢやが、それも天より變沒と云うて、胎を投じさせ生せたもので、父母の交會に因つて出來た物ではないといふの意でござる。然れども交會して出來たでなけれや、釋迦は黄門と云つて、陰莖なしではなかつたといふの證據にはならぬことぢやが、こりやけしからず尻口の合ぬ負惜みでござる。また或は耶輸が腹をちよいと指さしたれば娠で、六年が間生れずにゐて、釋迦の成道出山して後に、羅睺羅が生れたなどと云ふこともあるけれども、然らは羅睺羅一人は夫にもしてやらうけれども、外にまだ優婆摩耶といふ子と、善星といふ子と二人あるが、この二人の子供をば、何とも云ひくるめよう

のでござる。それを後世の佛者どもが、わる最屓を致す僻心に、釋迦に妻子が、しかもかやうに澤山あつたと云ふことが、言行のたがふ故、いやでならぬから、後々僞り作つた佛經に、いかう負惜みなことを云うたものでござる。一體もろ〳〵の佛經を、みな釋迦の說たことを記した物ぢやと思つて、世人は居るけれども、盡く後の出家どもの、釋迦に託けて僞り作つた物に相違なく、其譯は具にこの次の會に申すつもりでござる。

さて其後世に僞り作つた佛經の負惜みと云ふは、譬へば瞿夷といふ女のことを、耶輸が別名ぢやと云うたり、是は一人も妻を少くしようと思つての負惜み。または善星といふ子をば、釋迦の子ではない、堂弟の難陀が子ぢやなどと云うてあるけれども、皆せつなく作つた說どもで、眞の事ではありや致さぬ。殊に善星などいふ子は、涅槃經の文によつて考へた所が、釋迦の菩薩の時の子ぢやとあるから、さすれば二十五で出家して山に入り、三十のとき已に佛に成つたと云うて山を出てから後に、鹿野といふ女を犯して、生せた子には相違ないでござる。さすれば菩薩も油斷はならぬ。所が、これをいひくるめやうとて、まづ大善權經といふに云うてあるには、

何故菩薩而有二宝娶一。菩薩無レ欲。所三以示二現妻息一。防三人懐二疑菩薩非

三は鹿野と申して、釋長者と云ふ者の女でござる。また子も三人あつたでござる。第一を善星といふ。これが鹿野と云ふ女の生んだ子でござる。第二を優婆摩耶といふ。瞿夷といふが生んだ子でござる。第三を羅睺羅といふ。これは耶輸といふが生んだ子で、かの五百羅漢のその一人でござる。なんと妻を三人持つて、子も三人生せりや、隨分澤山なことで、子福者といつてもよい程のことでござる、但しこれは佛本行經、五夢經、十二遊經などいふ類の、慥なる佛經に記し有つて爭はれぬことでござる。そも〳〵釋迦に妻子の有る所以は、右申す通り天竺の四姓のうち、かの第一たる刹帝利は王種と云つて國を守り、民を治むる者、其次にたつ婆羅門は、法種と云うて民を導き教ふるもので、漢土の國でいはうならば、儒者のやうな者でござる。夫故この婆羅門といふ者は妻子のあるものでござる。釋迦は刹帝利の家に生れは致したなれども、自分の物ずきで王とはならず、廿五の時に家を出て、婆羅門と同じやうに人を導き教へ、釋迦以前にはとんと无つたことの新趣向を立て、妻をもたぬといふことを始めたものでござる。かやうの法を立たにも譯が有るが、夫はおしつけ申すでござる。此わけ故に、その出家せぬ前は妻をもち、妻を持つたに因つてまぐはひを致し、まぐはひを致したによつて子を生せたと云ふも

やうぢやに因つて、かやうに尻口のあはぬ僞を云うたものでござる。すべて佛經どもは、此次の會に委くいひませうが、盡く釋迦が死て遙後の世に、噓はつき次第と記したるもの故、實の事はないが、其中に實に有つたる事實がまゝ交つてある。それはよく前後を考へわたして味はへると動かぬものでござる。其動かぬ實事を撰び取つて、それを規矩としてよく探り考へると、かの僞どもがよく知れるでござる。すべて佛經を讀むの法は、一つ二つの實事を以つて僞説を考へ知り、又その僞説を以つて實事を知ると云ふ法を、心に立てよむが宜しいでござる。さうないと惑はさるゝことでござる。さて悉達は己が居所に歸つても、右等の事のみが心に懸り、あう〱として愁悶えて居たる所が、父の淨飯がその從者共に、上件の事どもを尋聞きて、悉達が遁世心の萌あることを察し、かの阿私陀仙人が、前に相を見て云つたる言もあり、かた〲その出家せんことを恐れて、悉達は此時もはや十七歳にもなつたること故、妻を持して其心を止させんとかまへ、都合三人を呼んでさづけ、また選下諸妓女聰明智慧、顏容端正、善二於歌舞一、能惑レ人者上、種々莊飾、光麗悦レ目、ともあるでござる。さて悉達が妻三人のうち、第一を瞿夷と云つて、水光長者といふ者の女でござる。第二は耶輸と申して、移施長者と云者の女でござる。第

浄居天―思惑を斷盡して不還果を證し得たる聖者の生ずる天の名なりといふ

都率天―六欲天の一、此天にある者喜事多く聚まりて遊樂すといふ

たり、また諸技藝典籍、天文地理、算數射御を始め、何によらず自然に知つてゐたなどとあるのは、皆後からいつた僞りなることの、化の皮がはげるでござる。なぜと云ふに、六つ七つでそれ程の事を精密に辨へ知つてゐた程の者が、十六七歳にもなつて、人には病といふことがあり、また老ると云ふことも有る理を知らぬと云ふことが、どうして有りませうぞ。よく考へて見るがよいでござる。また右等の蟲や老人、また病人などは、釋迦が野外に出たる時、ゆくりなく見て右の如く無常を觀じたことと見ゆる。それを又つくり言をして、其蟲も老人も病人も、悉達に菩提心を發させんが爲に、浄居天といふ天神が、そんな者に化けて見せたのぢやと有りますが、これは殊に尻の結ばらぬうそでござる。なぜといふに、釋迦は元來都率天に居て成佛してゐた所を、この天竺へ生れて來たのは、かりに摩耶夫人が腹をかりて生れたと云ふではないか。そんなら出家することはかねて覺悟してゐること故、浄居天が色々工夫をつけて、菩提心を勸めずともよいことでござる。殊には天から下つて摩耶が胎に宿る時、諸の天神に、かねて其事を云つて聞かしてあると云ふではないか。是等は何の事もなく、釋迦が元來凡人である所を、こんな事から思ひついて出家したと、有りの儘に傳へては、おもしろみがなく尊くもない

こまつちやくれ—高慢

はかれ一人のみさうか、また一切の人みなさうかと問ふ。一切の人みな悉くあのやうになりまするといふと、悉達が大きに歎いて、こゝにまた〳〵思ふには、年移り老の至ること電の如く、吾雖富貴豈獨免耶、いかがして世の人がこの理を怖れぬことであらうと云つて、ます〳〵世を厭ふ志が起りて、愁ひつゝ歸つたと云ふことでござる。これが十七歳の時でござる。此後また途に於て、甚だ弱りはてたる病人を見て、此時も彼は何ぞと從者に問うた所が、あれは病人でござるといふ。その病と云ふはどうしたことぢやと問へば、病といふものは、かやう〳〵のわけで起ると云ふことをいひ聞せたでござる。所がそれはあの者ばかりか、または人皆さうかといふ。一切の人誰とてもこれは遁れ難いことでござると答へたれば、悉達がまたふさぎ出して、かゝる怖ろしきことのあるに、なぜ世人はこれを恐れぬことであらうと怖しく思つて、身心戰動如月影現波浪水。とあるから、地震の子か蒟蒻の幽靈とやら云ふ如く、ぶる〳〵振ひ出したと見えることでござる。これらの說どもは、釋迦の菩提心を發したる所以をありのまゝに記したので、これは實にかやうなことどもから、世を捨る志が起つたであらうでござる。是につけて思へば、右申したる七歳の時、書を學んでいろ〳〵こまちやくれなことを云う

菩提心—道心

字の手本をかいて、其音を教へたる所が、悉達が問ふには、この國土の中に書が幾種あるぞ、又この阿字に何等の義があるぞと問ふ。そこで其師も答へが出來ぬ。時に悉達がいふには、すべて此國土の中に梵書あり、又佉樓書といふがあり、蓮花書と云ふがあり、すべて六十四種あり、また阿字は、これ梵音聲にして、字義に無上正眞道の義があると云うて、細かに其事を諭し聞したで、師匠の婆羅門もへこみ果たとある。また諸技藝典籍議論、天文地理、算數射御、悉く自然に知つてゐたとあるが、これ以つて僞りで、このしりつぽが今にはげる。それは此つゞきの事實を見ると、悉達がつき従ふ者共と、國界へ出て、閻浮樹といふ木の下に佇んで、耕人を看て居たる時に、蟲が一つ死んでゐて、それを烏が啄いてゐる所を見て、悉達が慈悲心を起して、衆生可レ愍、互相呑食することよと思惟して、是この欲界、こゝでやゝ菩提心をきざしかけたとある、此後また野外へ出たる所が、一人の老人が頭白く背傴り、羸さらぼつて杖にすがつて歩み行くを見て、側の者にあれは何ぢやと問ふから、從者が、あれは老人と云ふ者でござると云つた所が、老といふはどうした事ぢやといふ。從者が答に、老と云ふは、年積つて色衰へ、飲食も減じ、氣力もうすくなり、餘命いくばくもなき者を老人といひまするを云うたれば、それ

たでござる。これは漢語に譯して吉祥と云ふことになるでござる。扨この悉達が人相を、阿私陀仙人といふが見て、この子乞食の相あり、必ず出家して大名を發すべしと、云つたといふことでござる。そこで淨飯王が大きに愁ひて、出家させまじき爲に、くさ〲其用意をして、中にも多くの妓女の形容端正、不肥、不痩、不長、不短、不白、不黑、才能巧妙。おの〳〵數技を兼ねたるを擇んで、身には名寶の瓔珞をかざり、かはる〲守をさせ、悉達が心目を悅ばせんと、謀つたと云ふことでござる。扨かの摩耶は悉達を生んで七日目に死んだでござる。脇から生れたと云ふは僞りなれども、いづれにも以の外の難産であつたる故死んだのでござる。此をまた大善權經など云ふものには、

生後七日。其母便薨。福應昇天。非菩薩咎。前處都率觀摩耶大命。將終有十月七日之期。故神變來下。是菩薩權方便。

など云つてあるが、すべて釋迦が妄言の尻を結ばうとて作つた說でござる。凡てこの大善權經といふものは、かやうの尻を結ぶことばかりを多く云つたものでござる。かくて淨飯王が後妻を入れて、これが名を摩訶波闍波提といふ。是にも子が出來て難陀と云ふでござる。さて悉達が七歳の時、婆羅門を師として手を習はす時に、其師が梵字四十九

三寶―佛、法、僧

らして、うそつきの心持に成つてゐると見えて、何ぞ一言いひ出すにも、是ばつかりは實のことぢやと、まづ前口上を云つていふやうになるものでござる。また其うぶ聲に、天上天下唯我獨尊と云つたの、或は我於一切天人之中最尊最勝、云々と云つたなどといふも、みな釋迦が成道出山して道を弘むる時に、妄言したる說のしりを結ばむが爲に、後の出家共の僞り云つたる事でござる。是は追ひ〳〵聞るゝうちに、其化の皮があらはれてわかることでござる。扨この生れたる日は、因果經には四月八日ぢやとありますが、佛所行讚經といふに、三月八日と云ふことでござる。時に、

白淨王及諸釋子。未識三寶。即將太子往詣天寺。

とあるは、則ち梵天の祠に參詣したことで、いはゆる宮參りと見えるでござる。是は釋迦が云出さぬまへは、佛と云者はなきもの故、誰も知つたるものなく、その第一と祭る所は、古傳のまに〳〵梵天を大切にしたるが故でござる。此つゞきの文に、此時その梵天の像が座より立つて、釋迦小僧が足を禮して、淨飯王にいふには、この太子は天人中の尊で、虛空大神も皆悉く敬禮す、いかんぞ今こゝに來つて我を拜さするぞ、と云つたとあるが、例の僞りでござる。扨その呼名をば、諸の婆羅門どもに相談して、薩婆悉達と名け

うそちやうそちやら——虚妄
鐵砲、萬八——いづれも虚言のこと

に說弘めたる程の變な奴ゆゑ、その生れる時も、この位の變はありさうなものでござる。また眞虫を見たやうに、脇から生れたといふことも、是は心狹き儒者などは、譯をも正さず、めつたにやかましく云つて疑ひませうが、古學の廣い心から見れば、これも有るまい事でもないが、やつぱり僞りでござる。なぜかやうに僞つたものぢやといふに、釋迦ほどの佛が凡人と同じやうに、陰門と云ふ不淨な所から生れたと云つては、尊く思はれぬから、脇腹から生れたと、事を神妙にせんが爲に僞つたことでござる。すでに經文にも、摩耶が胎にやどらんとするまへに、陰門は不淨なる所ぢやによつて、脇から生れやうと觀じて託胎したと云つてあるでござる。右申す通り變物の生れたること故、かやうな變のあるまいでも無けれども、右の譯もあり、此外にも諸の佛經に、尻口のあはぬ嘘ばかりついてあるに因つて、誠のことでも實とは思はれぬでござる。これは丁度今の俗でも、とかく何によらず間にあひのうそちや〳〵らを云うてあるく人が、たま〳〵實の事を云うても、また嘘かと思はれて信用のならぬやうなものでござる。是につけても僞はいはぬやうに致したいものでござる。不斷うそをつく人と云者は、何を云つても人は誠にせず、何かいひ出すと、また鐵炮かまんぱちかと云つて取上げぬから、後々は自分か

ことを考へ出して、世に弘めたる釋迦といふは、この悉達がことで、えへん。

扨又釋迦と云ふは本當の名ではない。元來は姓で、先にも申す如く、能仁といふことで、能仁といふは、仁者といふ程のことでござる。夫のみならず、悉達は衆生の爲ぢやとか云つて、苦んで佛法を弘めたに因つて、其德を賞めて釋迦と云つたといふことでござる。何れにも釋迦といふは實の名ではなく、姓なりあだ名なりでござる。扨この者の生るゝ時に、母の右の脇から生れ出て、生れると直にみづから七足あるいて、右の手を擧げて天を指し、左の手を下て地を指し、師子吼をなしたと云ふことでござる。この師子吼と云ふは、何のこともなく產聲のことと見えるでござる。然るをまた此師子吼に文句をつけて、

我於一切天人之中。最尊最勝。無量生死。於今盡矣。此生利益一切天人。

と吼えたともあり。また一說には、天上天下唯我獨尊と吼えたともあるでござる。此生るると直に歩いて、手を指上々たり何かして、吼えた事は何の經にも云うて有るから、實にこんな事が有つたかもしれません。なぜと云に、此奴邪なる道を始めて、夫をかく世

長の上で、遂に立てゝ王にしたでござる。これ故に甘蔗氏ともいふと、また釋迦氏と云ふわけは、此甘蔗から生れたといふ王に、五人の子が有つて、其中一人は本妻の生んだ子で、これは不器量もので有つた。殘り四人は妾腹の子で、何れも器量ものなる所が、本妻がそれを嫉ましく思つて、右妾腹の四人を讒言して、雪山といふ山の邊へ擯出したでござる。所がこの四人の子どもは器量ものであつたる故に、遠くの人まで歸服して、數年の間に家居を立續けて、一箇國となしたでござる。そこで父の王が大きに歎息して、吾が子供等は釋迦ぢやと云つたといふことでござる。釋迦氏と云ふは是からのことでござる。さて釋迦といふ天竺語を翻譯すれば、能仁といふ言となつて、能仁といふは仁を能すると書いた文字で、いはゞわが子供等は仁者ぢやと云うたのでござる。扨この甘蔗王が五人の子供の第五人目を尼拘羅といふ、尼拘羅が子を倶盧といふ、倶盧が子を瞿倶盧といふ、瞿倶盧が子を師子頰といふ、師子頰に子が四人あつて、その第一の子を首圖駄那といふ。是を翻譯すれば、淨飯といふことになる。淨飯とは淨き飯と云ふことで、かう名をつけたにもわけが有るけれども、是はまづよしませう。扨この淨飯が、善覺長者といふ者の娘、摩耶といふ婦人を娶つて生んだ子を悉達といふ。是がかの始めて佛道と云ふ

いつち―最

王仙―王の出家卽大茅草

卽ちこの刹帝利が子孫で、カビラヱ國の淨飯王と云ふが子でござる。

さて釋迦の姓に、五つのわけがある。一つには瞿曇氏といふ。二には甘蔗氏と云ひ、三には日種氏と云ふ。四には舍夷氏といふ。五には釋迦氏といふ。悉くこれにはわけが有るけれども、餘りくだ〳〵しいに因つて、是はおきませうが、其中に甘蔗氏といふわけは、かの刹帝利の子孫から、すさまじく年代を累ねて、いつち後の王を大茅草と云うたでござる。夫が老衰して子がなかつたゆゑ、國の事をば大臣とも云ふべき者に任せて、自剃髮して出家をなしたけれども、極老のこと故歩行がならぬ。そこで弟子の輩が時々出ては、乞食をして此にくはして置く。其乞食に出る時に、虎狼の害を恐れて、かの王仙をば草籠へ入れて、樹の枝へひつかけては出たといふことでござる。所が彼白い物を著てゐる國だから、獵師があつて遠くからこれを見て、木に白鳥がゐると思つて、これを射殺したといふことでござる。そこで其血が地に瀝つて、そこから後に甘蔗が二本はえたと云ふことでござる。そこで其甘蔗がだん〳〵日に照されて、われて一本の中からは男の子が生れ、一本からは女の子が生れたと云ふことでござる。そこで彼國に居る臣下どもが聞傳へて、その男と女の子を迎へ取つて、こりや王の種だと云うて、養育して成

婦となり、其行ひの時に、人に見らるまじき爲にとて、始めて屋舍を立てたといふ事でござる。則ち本書に、因₂此因縁₁世中立₂家とあるでござる。扨かの自然に生じたる所の粳米は、始のほどは朝に刈れば暮に熟し。暮に刈れば朝に熟する、といふやうに有つたる所が、中に大きに慾づらのひつぱつたる衆生が有つて、四五日程の糧を一時に刈取つたる所が、とんとその粳米が生えなく成つてしまつたでござる。そこでどうもならぬから、各々土地を分け持つて疆を立て、田を作ると云ふことが始つたでござる。所を中に不屆な奴が有つて、己が米をば藏めて、他の田穀を盜みなどもするけれども、彼蛆の涌やうに、もろ〳〵一所に生じたる衆生のこと故、みな同輩で誰有つて此を決斷する者がないから、各々評議して、中に一人すぐれて形も大きく、威德のある者が有つたる故、それを主に請みて善をなす者を賞し、惡をなす者を罰しさせたる處が、これでまづ亂がはしき事もうすらいだと云ふことでござる。これを刹帝利といふ。刹帝利といふは民生と云ふ心で、是が天竺に於て酋長の始めで、彼天竺四姓の第一たる刹帝利家の元祖で、是から段々に子孫がふえて、さて天竺の國々の酋長どもは、皆この末ぢやといふことでござる。釋迦法師も

彼是する中に、かの蜜のやうなものが、みな消えてなくなつてしまつたでござる。是に於て、皆懊惱咄哉とあるから、大きに力を落して、泣きわめいたことと見えるでござる。これは尤なことでござる。此後に又地皮と云ふもの、また地膚といふ物も生じて、それをも右の如く、爭うて取食つたと云ふこともありますが、其事はまづおいて、その二種の物がまた滅つてしまふと、後に自然と粳米が生じたと云ふことでござる。衆生が大きに悅んで、これを食つたる所が、この時始めて男女の形をなして、陰莖陰門が出來たといふことでござる。そこで互相瞻視遂生二欲想一。共在二屛處一爲二不淨行一、とあるから、衆生各々互に前を出して、見せもし見も致して、不思議やそこもとの御またぐらへ、あやしき一物が突出いたしてござるといへば、此方もまた先方のまたぐらを覗き見て、しか仰せらるゝ其許のまたぐらへは、奇しき一つの洞が出來てござる、いかに拙者が、この突出いたしたる一物を、そこの股なる洞穴へ、さしふたぎ試みたくこそ候へ。いかにもなどと云うて、在二屛處一爲二不淨行一と有る通り、皆が見えぬ所へ行つて、かの上總の方言にいはゆる、そゝこめぐしたる事と見えるでござる。これが天竺に於て、男女交合の始めでござる。さてかやう有りつゝ、その衆生共が、この淫泆のことにのみ心をよせて、夫

かく佛經には、こんなをかしなことがあるが、どうして歡びを食つたものか。彼獏といふ獸が、夢を食ふと同じことでござる。扨かくの如く元一所に、うや〳〵と蟲のわくやうに、衆共に生じたるもの故、衆生と云ふとある。是がそも〳〵、衆人をひろく衆生といふ佛語の出處でござる。さて右の如く、この衆生どもが、おまんまにもおかずにも、歡びをたべて居つた所が、自然と地より蜜のやうな物が涌出たでござる。これを地味といふでござる。そこで彼の衆生どもが、以レ手試嘗とあるから、氣味わるながらに、ちよいと指をつけなめて見たことと見えますが、やつて見ると味甜く、今まで歡びを食つてゐたとは、きつい相違なことで、どうも甘くてたまらぬから、こゝでかの衆生どもが、元來蛆のやうに涌たる者ども故、蛆のやうによりたかつて、頬つゝこんで嘗るもあり、手でしやくつて嘗るもあり、因有ニ勝負一便相是非スと有るから、大きに爭ひが出來て、いやおれが一口なめる中に、おぬしは二しやくりなめやつた、などと云つて、犬の群聚してゐる所へ、汁の餘りでも棄たやうに、嚙合ひなども致したことと見えるでござる。扨こゝに悲しき事は、右の物をしやぶつてこのかた、各々身の光もなくなり、飛行自在も止み、その上意地をきたなく、多くしやぶつたやつほど、顏色麤悴たといふことでござる。

ざる。夫はまづ彼國の人物に四つの差別がある。これをまづ心得にやなりませぬが、それは丁度こちらの詞でたとへば、士農工商と云ふやふなわけでござる。まづ第一を刹帝利といふ。これは代々王となるべき家柄で、則ち五天竺七千餘國の國々の王と成つてゐるでござる。第二を婆羅門といふ。是は飜譯していへば、淨行と云ふことで、則ち淨行とかく詞で、國から相應に有來つた學問でもして、段々家を傳へるものでござる。第三を毗舍といふ。これは商人でござる。第四を首陁といふ。是は農業のことを爲る者で、いはゞ百姓でござる。刹帝利、婆羅門、毗舍、首陁、これを天竺の四姓といふ。まづ此の四つをよく心得て居べきことでござる。

扨この刹帝利と云つて王と成べき家柄の起つた所以は、長阿含經といふに、彼國の古傳が委く記してあるが、夫によつて其あらましをいはゞ、世の初天地の成ようとする時に、大水彌滿たる所が、風が吹いて、それを結構んで、さて此世界が出來ると、化生といつて、人が虫のわくやうにしたゝか生じて、其砌は身が光があつて飛行自在で、男女の形もそなはらず、また尊卑親疎の差別もなく、また其食は歡喜爲食と有つて、うれしひ、よろこばしい、と云ふことを食として、居たといふことでござる。これが變なことで、と

桂川中良幕府の侍醫、蘭學者にして戲作者

觀經—觀無量壽經

さま是はいやなことで、えへん。さて又、天竺人は煩ひついても、國風で七箇日が間といふもの粒を絕つてゐて、其内に治ればよし、治らぬと、そこで藥をのませる。また死人の葬かたは三つの別がある。第一が火葬、是は皇國でも、持統天皇の御代に、道昭といふ僧が、彼國の法をまねて仕始めたことで、今も爲る通り、又一つは水葬と云うて、流川へうつちやる。次が野葬といつて、野へ棄て獸に飼せてしまふでござる。又きつく年がよつて煩ひつき、迚も今度はよくなるまいと當人も思ひ、人もさう思ふ樣になると、親故や知友が寄集つて、樂を奏じ餞をして、其上で舟へのせて、海川へ流出すと、中流にして其人が、自ら溺れて死んでしまふでござる。かうすれば天へ生ずると心得てゐると云ふ事でござる。扨是で、玄弉法師の西域記に、記してある風俗の大體でござる。

但し右申すやうな風俗どもは、すべて下國の風俗で、夫はしかたはないが、中にけしからぬことは、觀經といふ佛經によつて考へたる所が、釋迦の時分までに王にして、父を害するもの一萬八千人、また子として父を殺すもの、一萬人とも記してある。是に因つて天竺の國柄を知るがよいでござる。尤かやう亂りがはしかるべきわけは、何事も始まりが大切なものであるに、かの國に人の出來たる始めが、亂りで有つたからのことでご

切支丹宗―基督教

おのれ―汝

森羅萬象―

は今以つてその風俗が遺つてゐて、釋迦が出生したるカビラヱ國は、とくにその子孫もみな亡びて、今はかの崑崙ぼの國と共に、阿蘭陀にせしめられて、佛法も大半亡びて、切支丹宗に成つてしまつたる故、長崎へ來る阿蘭陀人が召仕ひに、いつも彼くろんぼをつれて來る。なぜなれば、人がおろかで、至極骨を惜しまず働く故ぢやと云ふことでござる。扨その阿蘭陀人の連て來るくろんぼめが、今以つて昔の通り、大小便のあとで、やつぱり尻や前陰を洗ひをる。これに付いて、をかしい咄があるは、先年來たくろんぼめが、おのが子僧くろんぼを連れて來たさうでござる。所が二三年も長崎に居るうちに、その子僧が、とかく皇國人の眞似をする。そこで其親くろんぼが叱つて云ふことには、おのれは其樣に日本人のまねをしをるが、後には尻も洗ひをるまいと、云うたといふことでござる。是はなるほど一言もないことでござる。さて其洗ふ器は、壺の樣に拵へて、さげてあるく。此を彼くろんぼが、國へ歸る時に、棄て行くさうなが、何か形のへんな物ゆゑ、好事な輩が拾つて、庭へでも置いたり、彼是年を經るうちに、江戸の茶人などの手に渡り、江戸の人はこんな物とは露もしらず、其形にほれて、自慢と貯へ、床へ直して花生にして有つたことを見たるとて、森羅萬象が紅毛雜話にかいておいたが、いか

ござる。いかにも諸の佛に、履をはいて居るのをば見たことがないでござる。また體には、栴檀や鬱金の類、諸の香を塗ることでござる。なぜさうするといふに、濕熱が強くて蒸せるゆゑ、自然とかの國人は、身體が臭いからのことでござる。また髪の縮んでをるのも、熱國ゆゑ、おのづから縮むのでござる。また釋迦の生國迦毘羅衞國といふは、印度にある一つの島國で、廻がやう／＼三百六十餘里（御國の七十餘里）と云ふでござる。これをセイランと云ふでござる。増譯采覧異言に、この島を去赤道北四度とあるから、別して燒るやうでござる。則ち釋迦の修行したる靈鷲山といふ山が有つて、古跡も存してあるさうでござる。さて此國の近頃の風俗を、采覧異言によつて見れば、玄奘法師が渡つたる時分とは、餘程風俗も移つて、

男子上身赤膊。圍絲布手巾。加以厭腰。鬢鬚竝滿身毫毛。皆剃去止留其髪。用白布纏首。女人髻綰腦後。不圍白布。其新生小兒。則剃頭。女則腦後不剃。云々。若欲人喫飯。則於闇所潛食。不令人見。

などとあるから、大きに風俗も變つたでござる。また面白い事もあるは、此國人が溲しても溺しても、其あとで前陰も肛門も、是非濯ふといふ事、西域記にありますが、是

ぢゝむさい―汚らはしき

また西域記にも、「時特暑熱、地多泉濕」と云うてある如く、とかく暑熱の烈き國は、濕氣もまた强いもので、夏物に黴の生えるでも知れること、暑熱の氣に蒸れて、色々とわるい虫獸も多く、わるい病もある。さて家の住居方なども、上下あまり隔がなく、とかくぢゝむさいことどもが多い。其中に變なことをするのは、地に牛の糞を塗りて、それを清淨だとしたもので、そのこれを塗る心は、牛の糞は、日に照つけらるゝと、ふと嗅では、麝香のやうに匂ふからのことと見えるでござる。また時々の花を取つてまきちらすこともある。衣服は裁製をせず、染めもせず、白いをよしとして、横巾のまゝ男は腰から繞らして腋のかたへ絡ひつけ、右の肩を袒いで居る。叉女は前を襜ひて下し垂れて、これは肩をも隱してゐる。髪は中で結んで、餘りをば垂下し、國王や大臣などは、首には華鬘と云ふ物を冠る。また寶冠といふものもかぶる。則ち觀音などの被つてゐるものがそれでござる。身に瓔珞に環や孔雀の尾などを附るもあるけれども、王家の次にたつ、婆羅門などいふ家柄の者などには、死人のしやれかうべを、瓔珞の飾にするものも多くあると云ふことでござる。また耳たぶへ穴をあけて、鈲をかける。達磨などの耳の鈲がそれでござる。また悉くの人が徒跣であるく。履をはいて歩く者は、とんとないと云ふ事で

めたる天文地理の說に因つて見ると、天の度數で、ちやうど赤道線と云うて、日輪の御通りなさるゝ道に近く、已にかの國近くの島々には、赤道の直下にあたる島々もある程のこと故、大の熱國でござる。夫故米穀が一年に三四度もみのる。草木も四時いつと云ふことなく、花が咲たり、實がなつたりする。夫故西洋人は、この國を天の下の花圃と云ふといふこと、采覽異言に見えてある。また沈香や丁子胡椒などのたぐひ、香氣の高いものの出來ると云ふも、熱國ゆゑの事でござる。人間も殊の外下品で、熱國ゆゑ國人がみな黃黑く、いはば土氣色のもつとわるい色ざしぢやといふことでござる。西域記に、天竺の一國々々の風俗を記す度に、顏色厘黑と云ふことが、いく所ともなく言つてあるは、この事でござる。また采覽異言にも、土人の色、或は黃なるあり、或は黑きありと云うてある。すでにくろんぼの國といふも、この國內で、則ち釋迦の生國迦毘羅衞國の西南の界にある國で、かの崑崙といふ國がそれでござる。天竺人の黑き中にも、この崑崙國の人が、別して黑いによつて、西洋人はすべて色の黑い人を、こんろんぼと云ふでござる。御國に於いてくろんぼと云ふは、この言のうつりでござる。釋迦の生國は、この隣ぢやに因つて、その黑きことは同じことでござる。熱國ゆゑみな黑いのでござる。

てあくまで佛最屓といひ、其佛の本國のことぢやに依つて、どうも好く言ひたくてならなんだらうが、どうもさうは云はれぬわるい國ぢやに因つて、ありの儘にかいたと見えるでござる。因つてかの國柄の事を見るには、是程たしかなものは無い故に、その西域記に、玄弉の書いて置いたあらましを、かいつまんで申すのでござる。まづ天竺の異名を身毒とも、印度ともいふ。印度と云ふは、天竺の詞では月のことで、彼國の國形が、北は廣く南が狹くて、ちやうど半月の形してゐるに因つて、國の名を印度と云つたものでござる。西洋の人は、インデヤ、またインナイア、またインナイインなど云ふ。共に言の轉訛つたのでござる。さて右の如く、月の形してゐると云ふ心を以つて、漢土ではかの國をさして、月氏國ともいふでござる。又西域記の一説に曰く、印度者言諸群云云、故謂印度といへるは、後人のいひ出たる説にて、信ずるに足らず。本文に取りたる説を正とすべきことでござる。さて漢土などよりは、又ひとかさ廣い國で、東西南北と中と五つに分けて、これを五天竺と云ふ。それが又細にわかつてゐる。采覧異言に引く、萬國傳信記事に云く、西はペルシヤに界ひ、北は韃靼に連り、東は支那に至り、南は印度海に臨めりとある。さて其風土のことは、阿蘭陀の方で委しく考へ、よく〳〵見極

因つて今證據たどしく、彼國柄のことをまづいはうでござる。さて佛法のわけを說くのに、その國柄の事はいらぬやうに思はるゝ衆もあらうかだが、一體國々の道々と云ふものは、其國相應に組立たることが多き故、その國風のわけも心得て居らぬと、わからぬことも、受ひき難いことぢやと思ふ樣なわけもあるものでござる。夫故あら〳〵申すので、えへん。さて據と致して申すものは、大唐西域記と云ふものでござる。此書は漢土で唐の代と云つた時分に、その二代目の太宗といふ王の貞觀三年といふ年（皇國の舒明天皇元年）の八月に、玄弉法師といふ僧があつて、佛法でもいはゆる大乘といふ高い所が、傳へたいと云うて、漢土よりは何千里の難所をこえて、天竺の國へ行つて、國中こと〴〵くあるいて、さがしごとをして、見たり聞いたりした、國風總體のことを具に記して來て、さて同十九年正月に、本國へかへつて、取つて歸つた所の佛經はもとより、今の國風總體をしるして來つたる書をも、其王太宗へ奉つたが、夫がこの大唐西域記でござる。此功に因つて佛法の方では規模として、きつく重むずる所の三藏といふ位になつた故に、世に此僧のことを、三藏法師と云ふでござる。なんと夫程この人が佛信心で、誠に嶮岨艱難千辛萬苦、云ふにいはれぬ程の難儀をして、天竺をあるいて、佛法を受けて來て、そし

所を、ぎゆつと強くひしぎつけると、喰附くことも、ひつかくことも出來ず、其中に目玉が飛出すやうなものでござる。夫故、この方の演説は、餘りこまかしきことは言ひませぬから、その細しきことは、それに准へて知べきことでござる。

扨まづ天竺國は、誰も知つての通り、御國からは漢土を隔てゝ、西の方にある國で、すなはち西洋人の五大洲と名けたる、その第一の亞細亞と立てたる洲の內でござる。さて其國柄のことは、世のをこ人どもが、何か結構な國のやうに心得違をして居るけれども、實は唐土よりも、また餘程わるい國でござる。然るを坊主どもの、それをよざまに取成て云ふは、どうした事ぢやといふに、これは丁度漢學者が、何もかも漢土がよい〳〵と最屓すると同じことで、自分の業とする道の本尊、釋迦法師が本國ゆゑ、取繕ひてのことでござる。また中には、實に天竺はよい國ぢやとばかり、心得て居た僧も、昔からいくらも有つた事でござる。夫等が言觸れたことどもが世に弘まつて、尋常の學問せぬ人などは、とんと誠の事と心得たものでござる。中に甚しきは、天竺を天じよくとおぼえて、直にこの靑く見ゆる空のことぢやと心得て、段々朝鮮から漢土へ渡り、それから行行すれば、行れもすることのやうに心得てゐるものも、多くべらぼうにはあるでござる。

蘇子由―宋の人東坡の弟

さてまた別段に申すことがある、それは古より漢倭の者どもが、我おとらじと生ごしやくを働いて、佛法を論辨誹謗は致したなれども、みな佛書をよく見ず、聞はつり見はつりて、かの胡椒丸のみとかいふ樣に、只々大きな聲をして、云つた位の事でござる。それ故、言當てたと見える論は、とんと少いでござる。凡て論辨と申す者は、我が家の說を以て申しては、先で承知は致さぬ者でござる。是は蘇子由といふ漢人の申したる語に、

善與人言者。因其人之言而爲之言。則天下之辨者服矣。與其里人言而曰。吾父以爲不然則誰肯信以爲爾父之是。云々。排夫異端而終以不明者。惟不務辨其是非利害。而以其父屈人也

と申したが、誠に尤な言方でござる。それ故、拙者の諸道を論辨いたすに、儒道は儒書で論じ、佛道は佛書で論辨いたすことでござる。これは凡て何事にも、其本を知つて論ずるときは、向ふへまはつた者も何とも云ふこと出來ず、また本をきめさへすれば、先の枝葉のことは、何のこともわかりがよく、事に因ては、本をさへによく取極むれば、末はいはずと聞ずと、自にわかることも多いからの事でござる。たとへば鼠をつらまへるに、足や尻つぼをこは〴〵につらまへては、振返つて喰附きもする所を、胴腹か首筋の

かへざま—反對

肩で息する—歎息する

卑めてあるが、それをば何とも思はんでゐるでござる。そも〳〵古の神々は、天地をさへに御造あそばしたる程のことで、且は恐れながらいはゞ、自分の先祖ぢやが、それをば賤しめられても何とも思はず、釋迦はたとへ眞に尊きものにもしろ、外國の人ぢやものを、そこら畏くわが先祖とも、身の本ともまします、わが國の神に見かへて、上なきものに諂ひ仕へると云ふは、ちやうど我が君わが親をすてゝ、他人を尊び、其他人への諂ひが有つて、かへざまにわが君我が親をそしられても何とも思はず、且とも〳〵我が君わが親をそしり、たまさか自分の親を尊めと勸むる人をさへに憎むやうなものぢやが、返す〴〵も扨々世には、逆樣な心の人もあればあるものと、覺えず肩で息をする程のことでござる。然れどもそんな邪なる人はそれにして置いて、どう考へても、佛法のこともいはねばならず、いでや云ふと成ては、もはやかの、濡れぬうちこそ露をも厭へ、かやうとても濡れかゝつては、あゝまゝよ、せうことが無いと、明らめて誇りは致さぬが、その正實と云うて、佛法のまことの所をありの儘につくろはず飾らず、竹を割たるやうに申するから、いづれも其おこゝろ得で、かならず腹をたゝれぬがよい。

おころ人が有らうと云ふことは、云はぬまへから、この方もさし心得て居たる故、實はいふまいとさへ思つたなれども、いはんでは事がわからずと、先年も心遣ひをしつゝ云つた所が、果して一席二席きいて、それを癪にさへた人なども兩三人ある。此方のいふ所は謗ると云ふものではない、眞の所を云ふのぢやが、夫程に心遣ひをしての演說をそしりと聞取るは、扨々白い黒いの分らぬことと、腹さへ立つでござる。これはたとへば出家の輩のいふ所は、澁柹を甘いと云うて、人にだまし食せて置くやうなものだが、その澁柹をよい氣に成つてくひならつて居たる人に、それを氣の毒ぢやと云うて、眞の甘柹をくはしても、とんと食ず、その澁柹に食ひなれて、結句其あま柹をば顔をしかめて、食ぬやうな物でござる。わが鈴の屋の翁がよまれたる歌に、

　まが神い世人の耳かふたぐらむ眞かたればきく人のなき

と讀れた通り、こりやかの古道の大意にあら〳〵申したる如く、神にも善惡邪正さまざまあるが、其あしく邪なる神にまじこられ、耳をふたがせ、眞のことを聞くことならぬ人々と見えるてござる。釋迦の緣なき衆生は度しがたしと云うたのも、かやうの人々のことでもありませうが、そのくせ出家の方でいふ所は、御國の神をば佛法の下役の如く

釋迦といふ大をそ人の虚言にをそ言そへて人惑はすも

また、　佛書よめばをかしきこと多み獨笑ひもせられけるかな

これは實に左樣のわけではあるなれども、今はかやうに行はれて至らぬくまなく、世に有りとある諸事諸道、何によらず其意の混雜せぬこともないやうで、夫を能しらげわけねば眞面目の見えかぬることが多いに因つて、その根本のわけも心得ねばどうもならず、其故にあらましながら、其佛道の眞面目をありのまゝに申すのでござる。但しこの佛道と申すものは、いと幼き物ではあるなれども、其幼き所が人氣に叶ふと見えて、世に信じ人も多いから、これは甚だ申しにくいことでござる。なぜなれば、その信じてをる人は、みな佛者共の爲に計られて、實は佛者共がよきさまに取繕ひて、其誠の事を云ひ聞せず、鉛を銀ぢやとさとしおくことを知らず、その聞染たるそら言を信じて、この方が佛經に因て、その正實をいひきかすをば、佛法を謗るなどと心得、以の外に腹をたつでござる。正實のわけを云ふをばそしりと心得、坊主のそら言をば相と信じをると云ふは、さて〳〵迷ひと云ものは、しかたの無いものでござる。この佛法の眞實を云つたならば、

出定笑語講本

上之卷

平田先生講說
門人等筆記

わが師の翁—本居宣長を指す

さくじり立しめ—理窟に傾かしめ

さて是は出定笑語の大意で、演說致すことは、まづ第一に天竺の國の水土風俗より致して、其國の始めの傳說由來、また釋迦一代のあらまし、又もろ〱の佛敎一部一冊として、釋迦のまことの物でなく、殘らず後人の記したる物なる慥な論辨、さて佛法が諸越へつたはり、夫より御國へ傳つたることのあら〱、また御國にある所の諸宗の始り、及びその宗旨々々の立方、さて佛法の本意、また當時世にをる者の佛法の心得方などのことを申すのでござる。但しわが師の翁は、とかく漢學びの人心をさくじり立しめ、わるさかしらに致すことをば、返す〲諭されましたなれども、あまり佛法の事をば云はれず、たゞ聊ばかり佛の道と云ふものは、世の女童を欺くが如きことなれば、論ふにも足らぬ物ぢや、などと云れたぐらゐのこと、また

道、この御國の有難きを覺えては、人には語り聞せずばなるまい。これ及ばずながら、篤胤が人にも勸める所以でござる。是が卽ち天津神國津神への神忠、これが則ち恐れながら、天皇また大將軍家の御厚恩を、粗略に思ひ奉らざる一端、是がすなはち兩親に生出されて、育てゝ貰ひましたる恩返しで、直に人間の道で有らうと存ずるでござる。何れも其の御心得で、どうぞ〳〵、往々も捨ておかず、道の學に怠りの無きやうに、勵み勸められるが第一の事でござる。

今度かく、古道の大意を講說するに付いては、又諸道の旨をも、大略講ぜずは有るべからず。仍つて是より次々、歌道の大意、醫道の大意、さては俗に謂ゆる神道の大意、また外國より渡り來たる、儒道佛道などの大意をも、次々講ぜんとす。扨また右諸道の趣を、取りすべて論辨いたし、其より神々の御功德、神拜の古法式、先祖の祭りかた、總て世に在る人の今日の心得を述べて、玉襷と名けたる講本十卷あり。右等を見聞して、いよゝ倍々我が古道の眞實にして、人たる者は必ず學ばずば有るまじき所以を知辨ふべし。

古道大意　終

かくわるい癖が有つてどうもならん。其癖と云ふは、大方の學者にはあるでござる。彼のよく世にも申すことだが、目を卑めて耳を尊ぶ、とか云ふ類の人が多く有つて、外國の人の云つたことや、又古人の言つたる事にばかり拘らひ泥んで、我御國人、また近き世の人の言つたことをば、善説もよしとは云はず思はず、又是はよいと思ふことでも、矢張先入を改めず、負じ魂に、かの毛を吹いて疵を求め、言ひ破らう〳〵と致して、其心がやがて、學の道に乖けてる事にも、氣が付かんで居らるゝ人もまゝ有るでござる。此事は、唐の人なども、悪いことぢやと申して、論語には三四箇條も誡めて有る。さればとて、其よき事も知らぬ内は、そりや爲方が無けれども、苟くも學問に志の有る人は、此心ばへを常に忘れず、人に氣を付けられたならば、改むるに憚ることなく、速かに先入の悪弊を清く捨て、かの翁の言はれたる、去年の古からをば手折らずに、どうぞ春の若葉のうら細しきを摘んで、お互に、眞の道をたどるやうに致したいものでござる。又自分ばかりでも無く、人にも語り聞すのが、是も人間の眞の道でござる。既に唐人すら朝に道を聞いて、夕に死すとも可なりと申して、眞の道をきかうぞならば、朝聞いて、夕かたに死んでもよいと思ふ程嬉いと云ふことで、唐人すら此通りぢやもの、なんと此

目を卑しめて耳を尊ぶ―熟知せるものを尊く思はずよく知らぬものを尊く思ふ

毛を吹て疵を求め―缺點をさがし

朝に道を聞夕に死す―孔子の語、論語に出づ

皆々下の心に、此美しく潔き心を持つて居るけれ共、大方は外國どもの心に移り、その本意が曇つてゐる。是をどうぞ磨き出して、元の美麗しい心に成りたいものでござる。この大和心、御國魂の磨きが足らんで、辛抱がぐらつくと、諸事の心得違ひがこゝから出來る。本立ちて道生ると、唐人の申したも、此等に叶つてゐるやうでござる。扨その大和心の磨方はと云へば、我が翁の著されたる書物をよむに及は無いでござる。然れども日々に、爲す業の忙がしい人々や、いかう年でも寄つた人などは、夫も出來まいから、其よく大和心を辨へたる人に便つて聞くが宜しいでござる。こりやどちらにしても、至る所は同じことで、

　家のなり勿怠りそね雅男の歌はよむとも書は讀むとも

と鈴の屋の翁は詠れたでござる。又翁の書れたる物に、心さとく心直き人は、善きこと聞けば速けく悟り、こゝろ遲く、心直からぬ人は、悟れども人に負けんことを忌みてゑうつらず、得赴かずて、生のかぎり、枯野の草の、去年のふるから舊きになづみて、淺みどり春の若葉の、うら細しきをば、摘むこと知らずて朽ちはつめり、と言はれましたが、是は實に此とほりの事で、世間に學問すると云ふ人は、夥しく有ることなれ共、と

でござる。古人の歌に、

　武士の取佩く太刀のつかの間も忘れじと思ふ大和魂

と云ふがある。此の歌の心は、武士たる者の、常に腰を放たんでゐる太刀の如く、身に引きそへて、又束の間もと云ふは、直に太刀の柄にいひ掛けて、少しの間もと云ふことで、少しの間も大和心をば忘れまいと思うてゐる、と云ふの意でござる。我鈴の屋の翁が、自らの畫像の上に書かれた歌に、

　師木島の大和心を人問はゞ朝日にほふ山櫻花

と詠まれたでござる。まづ師木島と云ふは、直に御國の事では有るけれども、古へから、大和と云ふ時の枕詞においたもので、こゝも其通りでござる。一首の意は、もし人が此方に、君の心はどうでござるぞ、又大和心と云ふは、どうした趣でござると問うたならば、答へて、大和心と云ものは、春山の櫻の花の、たんと美しく咲いてある所へ、朝日のさし登るまゝに、其花へきら〳〵と映りて、照相ふやうな物ぢや。又わしが心も、その通りでござると、答へると言はれたので。なんと美しく潔よく、匂ひやかなる物も多き中に、これ程うるはしい事は有るまいでござる。謗いやうなれども、素より御國人は、

た物で、夫故に是を性と云ふでござる。此事は唐の古き人も、よく眞の道に眼の付いた人は、一速く云つておいたことで、中庸に、天の命これを性と謂ひ、性に率ふ之を道といひ、道を修むる之を敎と謂ふとある。此意は、人間に生れると、生れながらにして、仁義禮智と云ふやうな、眞の情が自ら具つて居る、是は天つ神の御賦下された物で、則ち是を人の性と云ふ、この性の字は、うまれつきと訓む字で、さて夫ほどに結構なる情を、天津神の御靈に因りて、生れ得てゐるに依つて、夫なりに僞らず枉らず行くを、人間の眞の道と云ふ、又其生れ得たる道を邪心の出ぬやうに修し齊へて、近く譬へやうならば、御國人は自からに、武く正しく直に生れつく、是を大和心とも、御國魂とも云ふでござる。然るを他の國々の小ざかしき敎説や、或は御國を忘れて、外國を慕ふやうな、生れもつかぬ情が添ふと、其を説きさとし、いやさうではない、かうではないと、元の性に思ひ返し、思ひ直させるのを、敎といふでござる。先かやうの趣で、なんと眞の道と云ふものは、此樣に安らかなもので、返す〲も生さかしらな眞似や、心法ぢやの、悟道ぢやのと云ふやうな、佛くさくしやら臭い事は、さらりとやめて、どうぞ此の大和心、御國魂をば、枉ず忘れず修し齊へて、直く正しく、淸く善はしい大和心に、磨ぎ上げたいもの

君王と敬ひ、今は國中殘らず、けし坊主にされてしまつたが、さ、こんな腰拔は、御國に限つて一人も有るまいでござる。世にはいくらも、道をとくの數へるのとて、弘める人がある。夫を聞くと、大抵は儒者で、わる賢く狹いことを說きちらす。又道學者などと、事々しく名のる輩は、心法や悟道とか云ふやうに、佛臭く地獄くさいことを弘めて、人に不人情を示して、やくたいなしの腰拔根性にせうと爲る、その言ふ所をちよいと聞くと、尤らしく聞えるやうなれ共、能く考へて見ると、大抵は、誠の道に乖けてゐる事ばかり云つて居るでござる。そんならば、その眞の道と云ふものは、いかう六づかしい事かと云ふに、一向むざうさな物で、彼の心法や悟道や、聖賢のまねなどのやうに、出來にくいものでは無く、大道を何の障りもなく、大手を振つて步行れるやうに、誰しの人にも心安く出來ることで、皆が知らず〳〵、其道を步んでゐる。そりやどうぢやと云ふに、誰も〳〵生れながらにして、神と君と親は尊く、妻子のかはいゝと云ふことは、人の敎を借りんでも、みごとに知つてゐる。人の道に關ること、言ひもて行けば、多端のやうなれども、實は是から割出したやうなもので、先日も申す通り、其元は、皇產靈神の御靈に因つて、出來る人ぢやに依つて、其眞の情も、直ちに產靈神の御賦けなされ

鐵炮や大石火矢を妙に用つて、夫で百里も先の城郭などを、一打に潰してしまふ。日本位の小國は、粉みぢんにもする程のことだから、けうとい物ぢや、などと云つて、其圖や、或は萬國の繪圖などを出して、この通り日本は小國ぢや、などと云つて驚かす。既に先年蝦夷の放れ島へ、海賊が來て、盜をして行つたと云ふ噂の有つた時などが、さうでござる。こりや皆神國の神國たる故を知らず、御國の國體に昧いからのことで、まだしも其己己は、人の國の世話ばかりをして、國體に昧いことは、不便ながらも爲方が無けれども、其己がおぞけ魂を世に廣めて、普く人にまで、さう思はせるが憎いでござる。然れども御國の人は、彼ケンプルも申したとほり、自然に雄々しく、武強いこと故、その外國を強いかの樣に思ふのも、實は外國びいきの人に言立てられて、ちよいとかぶれる許りのことで、其底の心には、此國は神國ぢや、我等も神孫ぢや、何ぞ毛唐人めが、戎狄どもめが、何程のことを仕出すものか、駈散してやるがよいなどと云ふ、いやけしからぬ強いものが底に有つて、こりや篤胤が申すまでもなくさうでござる。中々以つて、唐の國の人の樣に、えびすぢやの、夷狄ぢやのと云つて、禽獸の樣に卑めたる、その夷狄に、國を盡く奪取られ、あれ程の大國の國人が首を低れて、其卑しめられたる北狄を

つて、又諸の細工の、萬國に勝れて居ることや、何か此外にも、夥しく賛めて有るでござる。なんと遙に西とも西のはてなる外國人の、かほど迄にも、御國の實以つて神國で、萬國に殊れて、結構な國と云ふことを覺えて居ることぢやに、其國の事を知らずにゐると云は、口惜いことでござる。夫のみならず、是ほど結構な國に生れながら、外國どもを賛めて、よい國ぢや、強い國ぢやなど思つて、その外國の奴原などが、御國近くのはなれ島へでも、生ごしやくな事でも爲ると驚いて、眉を顰めなんどする者が有る。こりや一向はかない愚かな事でござる。然れども是は御國人の、底心からさうではない。皆外國の學問を、わるくしたる輩の、習弊を弘めるからのことで。其は先佛者は、天竺ばかりを賛めて、かの國は佛の本國で、尊い國ぢや、我國は東方粟散國と云つて、東方の海へ、粟粒一つを流したやうな國ぢや、などと云つて騷ぐ。また儒者は、漢土を稱めて、彼國は聖人の國ぢや、中華ぢや、我國は小國で、且夷狄と云つて、えびす國ぢや、などと云つて、御國を陋める。又近頃はやり初たる阿蘭陀の學問をする輩は、よく外國の樣子も知つて居ながら、其中には心得違ひをして、又やみくもに、西の極なる國々を贔屓して、譬へば、オロシヤは大國ぢや、夫に人が利發で、其上火術と云つて、

則ち結構な事で、一體人と云ふものは、勞せず働かずに居ては、體が倦んで、病が發る訣の物ぢやと云つて、其訣が委く書いてあるで。扨其訣ぢやに仍つて、此通り天津神が此國の人を、身體すこやかに骨を折らして、頭腦は人間の神魂の居る處ぢやに仍つて、其頭腦を穎敏と云つて、さとくすこやかにして、その神氣を發明させやうと云ふの御心ぢや。中々以つて、かの天竺の國などのやうな、熱國くろんぼの輩が、自然生と云つて、ひとりでに生えてゐる草木を賴みにして、其命をつなぎ、殆鳥獸に等しき者共と、一つには、せぬと云ふ、天つ神の御心ぢや。又或人難じて、日本の土地は、かしこやこゝでちぎれてゐて、言はゞ諸の島を寄合せたやうな國ぢやが、こりや何と惡い國ではないか、と云ふ者も有らうが、是も又天津神の御心で、殊更に日本を御惠みなされる證據ぢや。其故は、日本の國々の離れてゐるのは、譬へば此大地球の國々が、遠く放れて有る樣なもので、さう放れてゐると、其國々に依つて、產物が各ちがつて、色々有用の物が出來る。夫で日本一國とんと、外國の物を望まずとも濟むやうに、神の爲されたものぢやと云つて、御國の國々の產物、美濃尾張の米が好いの、佐度から金が出ると云ふ事を委しく云

有德院樣ー德川八代將軍吉宗

の御心で、押並べて武強いので、古くは町人も、皆刀をさへ佩して歩いたと云ふことで、既に享保年中、すなはち有德院樣の御代に、町人の輩が脇指をさして居るのは、何頃よりのことぢや、控でも有るかと御尋が有つたる所が、とんと知れず、何時からと云ふことなく、久しく佩來る、剰へに以前は刀をも佩したる由を、町奉行まで申上げて、其後いよいよ御構ひなく、今に佩しをることでござる。扨又云ふには、此通り國強く人強く、物が足うぞならば、外國と交るはだめなことぢや。夫故ちやんと國へ鎖をして、交易をせまいと云ふのぢや、自然と此理を日本人が覺えたものぢや、その自然と云ふが、實は天つ神の敎ぢや、いでや又、日本の福有なることを具に云はゞ、まづ第一に、地方が殊れて中正で、夫ゆゑ南なる國々の樣に、暑くてどうもならぬと云ふ樣なことは無く、又北國極寒の、どうもならぬと云ふやうな寒さもないと。又是は云ふに及ばぬ事ぢやが、諸の國々の肥澤つて歡ぶべく樂むべきは、天の度數に取りては、北緯三十度と四十度との間にあるに及はない、日本はちやうど夫に當つてゐる。また或人が難じて、日本は嶮岨で石の多い國で、また尖なる高山の多い國ぢやに依つて、其國人が拔群の苦勞をせずば物は出來まいと云ふだらうが、夫もまた天津神の御心で、此國を殊更に惠んで、さうし

有りませうに、矛を下されたには、深き御謂の無からう筈がない。こりや凡人と成つたる今の心では、何にとも計られぬことながら、御國の自然と堅固で、人の武強く勝れて居るのも、先あらかじめ爰に芽が見えるでござる。又此後大國主神も、八尋矛と云ふを御杖なされて、御國を御經營あそばし、扨御國を皇孫命へ御讓り遊さるゝ時に、其御矛をも進らせられ、此矛を以つて御治めなさらうならば、天の下は安らかに、治るべき由を仰せられて、差上げられたでござる。かやう仰せられたには、是また必ず深く妙なる由緣の有りさうなこと。又朝廷の御守り、天津日嗣の御璽たる所の、三種の神寶の一つが、天の叢雲の御劒と申して、靈驗申すも更なる御事で、是も甚だ深きゆゑ有ることでござる。

我翁の歌に

　世の中の有る趣は何事も神代のあとを尋ねて知らゆ

と詠れたが、實以てさやうで、是等の事も、とつくりと考へると、言外にいひ出難き旨味ある事なれども、彼生漢意の人などは、何と聞受けられませうかでござる。又町人百姓に至るまで一腰づつ挾んでゐる。こりや外國には餘りないことで、自然と云ふが則神

土段─首を斬らるゝ者の座

心がけ、又兵器と云つて、戰の道具にも乏くない、遠くに居て戰ふには、弓有り鐵炮あり、又手と手とを交へて戰ふには、鎗と刀とを用ふる、別して其刀の鋭く切れること、ひと刀にして、人體兩斷とする程のことぢや、ときつく魂消て有るけれども、まだ〳〵こんな事ではない。二つ胴ぎり三つ胴截りなどと云つて、土段をかけて切拂ふなど云ふやうなことがある。扨是はよき序ぢやに依つて申しますが、御國の刀が萬國最上で、夫ゆゑ外國人の欲しがるは云ふまでも無いことで、なんと同じ銕でする物だが、どうして御國の刀に限つて、さやうに良からうか。鍛やうと云つても、外國の人は、別して工夫を凝すことなれば、劣りさうも無いことなれ共、爰が風土のせいで、別して刀は、萬國に勝れねばならぬ訣が有つて、此事は先年委しく考へて、別に書いて置いたけれ共、今其大略を申さば、先御國は、段々申すとほり、萬國の元首則かしらで、人體で譬へやうならば額の處、また刀で云へば、其切先のやうな物で、殊に天地初めの時に、天津神高皇産靈神樣が、天の沼矛を伊邪那岐伊邪那美二柱の神へ下されて、國を造れと仰せ付けられ、又二柱の神は、其矛を指下して、御搔きなしなされて、其矛の滴り凝りて島と成つて、夫がだいと爲つて出來たる此御國でござる。皇産靈神の御授け遊ばすに、御品こそ

常にも昔の勇士の物語をして聞かせ、とかく武勇を重に教訓として、幼い時から心に染みついて、忘れさせぬ樣にすると申したでござる。是等は實以て外國の人ながらも、能氣の付いたことで、此御國人は、結句氣が付かんで居ることで、いかにも此人の云ふに違ひなく、よく氣が付いたと云ふ訣は、今の世もさやうだが、昔から子等だましの一つ咄に、金太郎といふは、山姥の子で、熊や狼を引擘いたの、或は源頼光は、大江山と云ふへ行つて、四天王の人々と共に、酒呑童子と云ふ鬼を退治したの、俵藤太秀鄉が、蜈蚣の王を射殺したの、また桃太郎が、日本一の黍團子と云ふを食つて、力がついて、是も鬼が島を平げたのと、とかく子供の内から、武勇になる爲だと見えて、勇ましい事ばかり言つて聞せ、また近頃の草册子には、色々としやらくさいことも有るけれども、三四十年も以前までは、目玉が大きくて、腕や脛にふしこぶ立たる、武者繪の册子が多かつた物で、是は古人の深く考へてしたる事でも有るまいかなれども、御國の人は、自然と武強く、勇しいことを好む故で、何にも是等は結構なこと、行々萬々歳も、此やうに有りたいものでござる。扨又曰ふには、大人同士が集れば、先古人の武功のことを談じ合ふことを第一とし、夫を委しく評論して、きつく感心して、事有れば、夫を眞似やうと

其時不思議なることは、白衣を著したる神人の船が、彼の大風の中に見えて、けしからず働いたと云ふことで、是はどこから出たとも知れず、定めて神々のなされた事で有らうで。此時攻來つたる軍勢の内、生殘つて歸つた者が、只三人有つたと申すことで、是はあの方の書物に書いてある。是も不思議なことで、其神風の恐しき事を、彼王に云聞せん爲に、矢張神の御計らひかと思はれるで御座る。さうなくては、廿四萬の軍兵、三千五百艘の船が一艘も殘らず、ひつくりかへる程の事だに、三人ばかり生きて居やうはずが無いでござる。是に於て、さしもの世祖もこりごりして、再び手の出ぬやうに成つたで、是が又外國へ廣く知れて、何處の國でも、舌を振つてゐるで、夫ゆゑ西洋の書物にも、此通り恐れてある。扨又曰ふには、日本人か戰場に出ては、勇敢謀略のこる所なく、軍法正しく、よく大將の命を聞いて、進み戰ふことを悅んで、其圖を外さず、是等は此方が云ふまでもなく、後の世に成つたならば、自然と萬國に明かになること故に、日本人をば恐れ敬ふべきことぢや、又世の習として、とかく太平が久しく續く時は、人が柔弱になるものだが、日本に於ては、さう柔弱には決してならぬ訣がある、夫は國人が常に古人の武勇を慕つて、夫を不斷の心得とし、又子を育てるにも、其泣くとき、又は

宗とある者—重だちたる者

我船へ乘せ、長崎へ歸つたことがある。此事がきつく萬國の評判に成つて居るで御座る。扨又いふには、日本の地が自然に堅固で、かつて外國の寇を恐るべきことがない、稀にも彼蒙古の世祖などのやうに、日本を攻めた者も有るけれ共、とんと勝つことができぬ、世祖が萬將軍と云ふ者に、大小の船の數三千五百艘に、軍士二十四萬を授けて、日本を攻めにやつた所が、其浦へ著くと、暴風烈く吹いて、夫ほど強大無敵なる軍船、及び船中の軍兵、盡く打碎かれたことも書いてある。これも相違のないことで、北條時宗の政事を執つたる時分、弘安四年のことで、此世祖と云ふは、蒙古と云ふから出て、唐中を攻取り、其勢に乘つて、御國をも下に屬けやうとて、度々降參のことを云つてよこしたなれ共、御取上なかつた所が、猶しつこく云つてよこしたる故に、其使に來たる者共のうち、宗と有る者共を、皆鎌倉の由比が濱へ引出し、首を打切つて、獄門に懸けられたで御座る。所が、殘の者どもが歸つて、其事を申したる所が、彼ほこりに誇つて、勢の強い蒙古のことゆゑ、大きに腹を立て、此通り攻めて來たで御座る。其とき伊勢の大御神を始め、諸社へ勅使を立てられ、御祈も有つたる所が、伊勢の風の宮のあらたなる御告が有つて、大に神風を吹起し、彼船共を、一夜の内に吹覆してしまつたで御座る。

トルモイツが胸先へ指付けますると、かの弟新藏、また忰の彌左衛門の兩人が、同く拔きつれて立上つたで御座る。是を見ると、側まはりの夷どもが、逃出すもあり、いや是は大變、ピイ〳〵、パア〳〵、ナチウル〳〵と云ひて閧き、縁の下へ駈けこむもあり、泣くも有り。其内に、かの外に居たる四人の者も拔きつれてかけ入る、城中の騷動云ふばかりなく、實に潮の涌くが如くで有つたと云ひますが、さうで有りましたらう。然れども彼七人の豪傑者が、刀を拔持ちて、其勢の猛なるに恐れ、且少しにても敵對致したならば、ヒイトルモイツが、直に刺殺されさうだから、寄付かれもせず、國王を助けやうも無い故に、只パア〳〵と云うて、肩で息をついで居る。所で彌兵衛は、其國の語にも達して居たること故に、大地もひゞくばかりの大音を發して、先靜まり居れ、と叱りつけて、扨しとやかに、彼不屈の始末を咎めたる所が、國王が誠に戰ひ恐れて侘言をいたし、其者共は只今は他國へ參つてをるに依つて、歸り次第重き刑に行つて、罪を謝しませうが、夫までの人質に、我が一子を上げて置きませうから、どうぞ我命は免して下されと云つて、十二歲になる男子を差出し、今より以後貴國の船へ、指ざしも致させまいと、海山かけて誓を立つる故に、彌兵衛は、其國王をば許して、人質の男子を引立て

眞梶しゞぬき—楫を澤山に備へ付け

たる、この御國の恥となることぢや、此後又いかなる不屆を爲さんも計り難く、扨は往往他國へ船を出す妨となることぢやに依つて、その分には捨置かれず、彼等が目に物見するやう、何分よろしく頼むと申した所が、此兩人は元より、かの大和心の大丈夫で、かやうの事に當りては、中々五分でも引氣のなき者ども故に、夫はいと易きことなり、斯やう〳〵の手段を致して、彼等が膽玉を拔いて參らん、御心安かれと申して、心安く請合ひ、彌兵衛が子の彌左衛門、外に四人を談らひ、都合七人の豪傑者が、商人の體に出立ちて、しろ物を積入れ、かねて渡海は致し、海路にはよく熟して居ること故、大船に眞梶しゞぬき烈風に帆を上げて、日ならず臺灣の國へ著船いたし、交易のことを云入れたで御座る。所が彼國の者も、始めは心を許さなんだと申すことで御座る。然れども能くしたゝめたること故に、異き體にも見えぬから、そこで國王へ其事を言上げたで御座る。其時分の國王は、尤阿蘭陀より附置いて、先刻申したる代官で、名は「ヒイトルモイツ」と云ふ者で有りましたが、何の心もなく對面致して、其交易の物を吟味して、直段づけなどをいたして居る所を、彌兵衛はよき圖を見すまして、「電の如く飛懸つて、其國王ヒイトルモイツを取つて押へて挫しぎつけ、懐に匿し持ちたる脇指を拔くより速く、ヒイ

若士が臺灣の國で、とんだ豪傑なる振舞をして、此方の國々を膽を潰させたことがあると云つて、かの濱田彌兵衛等が働のことを書いてあるでござる。是は寛永年中のことで、其頃は御國からも、勝手次第に外國へ船を出したる時分で、長崎の代官、末次平藏と云ふ人が、天竺の方へ交易の船を出したでござる。所を其砌臺灣は、阿蘭陀で持つて居た時で、かの末次氏の船を、其國の者共が出て嘲弄し、剩へ積物を奪取らうとさへ致したでござる。仍つて此方の船の者も、甚だ憤つたなれ共、向は大船で、しかも武器鐵炮などを以つて、ぶす〳〵やつてゐる。此方は只の交易船のこと故に、はか〴〵しき兵器もないから、無念を堪へて、樣々に上手を云ひ、品々の物を與れなどもして、辛くして長崎へ逃歸つたが、此事無念で堪へられぬ故に、その事を有の儘に、末次氏へ申した所が、平藏甚だの大和心の人で有つたる故に、勃然として大に怒り、につくき夷どもが行狀かな、我計らふべき旨有り、みよ〳〵此後わが國の船に、彼國の者共が、指もさゝぬやう、目に物見せてくれんずと申して、則ち支配内の町人に、右申したる濱田彌兵衛、同く弟新藏と云ふ剛强の者を呼んで、此事を具に語り、かの夷どもの我船に不屈をいたしたること、我が意趣に似て私事にあらず、其故は、先第一に、萬國に英雄豪傑の國と稱譽を取つ

不辨理—不便利

て、外國から攻めても、勝たれぬやうに、是も天つ神がして置かれたのぢや、又其國に人の多いことは、言語も及びがたいことで、海邊を見れば、人民夥しく、大小諸の舟の繁多なること、是は國中の人が盡く、海邊に住居して、陸地の方は更に人はなく、空虚だらうと思ふやうだが、なんとさしも大きくはない國で、斯の如く莫大に人の有ると云ふは、こりやとんと理外と云ふものだ、又城郭家居が建續いて、とんと一連のやうに成つてゐる、尤も何村々々と云ふやうに、其處に名は有るけれ共、是は古別々で有つた故の事でござる、今は一連に成つて居て、只其古き名を失はぬばかりの事、實は家居が一續きぢやと云つてある。是は實にさうで、外國へ渡つた人の話や、外國の書物を見るのに、只めつたに廣いばかりで、空地が多く、夫ゆゑに不辨理なことばかり。又外國は大きいに合せては、漢を初め、人がいかう少いでござる。扨云ふには、日本人は大膽と云つてよからうか、英雄と云つて宜らうか、滅法強い氣象がある、そりやなんぢやと云ふに、敵の爲に打負けるか、若くは敵を覘ふことが有つて、其を報ゆることがならぬと、爰で少しも辟易かず、云はゞ平氣で、自身に腹を搔切つて死ぬ、事に臨んで命を惜まぬこと此通りぢや、又日本人はめつぽふに、豪傑だといふ證據になるべき事は、彼の七人の

らのことぢや、又我エウロッパ諸國の者共の、外國あるきをして、交易を專とすることは、一體物が足らぬからの事ぢや、譬へばこゝに、一つの國が有つて、かの天地を造らしつた天津神樣が、世に殊なる御惠をかけられて、命を保つべき一切の物、滿足らうやうになされて、國もけしからず强く又其國人も、勇氣がすさまじくつて、外國から攻めて來たる時などに、よく防ぐ手段が有つて、外國の物を受けずとも、事の缺けぬほど有つたならば、外國と交易をせぬ方が、國の風俗も亂れんで、却て國の大なる益ぢや、こゝら委く云ふ。そんな國は此大地の內を尋ねて、どこに有らうと思ふぞ、其は世界萬國に知られたる日本ぢや、いでそ其訣を猶具に云はうならば、日本は此方及び諸國の頭にある國で、天神が是を殊の外に御惠みなされて、けしからず烈く嶮岨なる海を取りまいて置かれたる故に、外國から船を寄せるに、日本かいわいの海は、浪あらく逆風が吹いて、其海中はと云へば、淺瀨が有つたり、巖石が多くて、中々寄つても付かれぬ荒海で、大船を入る處がない、其うち只一箇處、長崎の湊と云ふが有つて、是は少しは大きい船も入るによけれども、其入口が窄り、樣々に曲つて、よく鍛練したる船主でも、わるくすると乘りそこなふ處ぢや、然れども是より外には、とんとよき湊がない、又海が其通りぢやに依つ

と詠れたが、實以てそれに違のないことは、その書物で能くわかる。其書の趣をかいつまんで申さば、まづ御國を難ずる人の有る體に筆を起して云ふには、日本人がちやんと、錠でもおろしたやうに、諸の外國と商ひを通ぜず、其國の人をば外國へ出さず、又外國から、どうぞ交りたい、交易がしたいと云つて願つても、取上げぬは、どうしたことぢやと云ふに、一體この大地に住つてゐるほどの人は、皆心安く交を爲べきことぢや、これは造物主とて、天地を始め、人間及び萬物を造らつしやる、天津神の御心ぢや、夫に日本人が萬國の人と交らぬと云ふは、ありや我儘なことで、天つ神の思召しに違ふと云ふものだ、鴈や燕ですら、外國と往つたり來たりするではないが、夫に人として、鴈やつばめにも劣つてゐる所爲ぢやが、どうだと、一つ難問を出して、扨是を言開いた物でござる。是を自問自答の文法と申して、先自分で態と難問の語をおこして、又自分で其訣を答へるのでござる。扨其言開き方は、なるほど夫は一と通り、尤ものやうな云ひ方ぢやが、さうで無い、日本が外國と交はらぬ訣を今具にいひ開く程に、とつくりと聞つしやれ、先日本國の歡ばしく羨しいことは、異國の人と交易せんでも、とんと困る事がない、そりやどうぢやと云ふに、まづ地勢が有福で、外國の產物を、取寄せずとも宜いか

でなく、學者と呼れる人が、大抵は斯樣なもので、却つて御國の結構なるを卑め貶し、外國をよいと心得て居ると云ふはあまりなことで。譬ば常に米の飯を飽までに食べて居る人は、其に狎れて何とも思はず、常に麥飯や、稗の飯ばかりを食べてゐる人々を、羨しがるやうなもので。扨その遜西の國より、渡したる書物の内に、ベンケルイヒンギハンヤツパン、と云ふ書が有る。是を此方の言に直して見ると、日本志と云ふことになる。是はエンゲルベルベルトケンフル、と云ふ者の記したる書物で、この人は萬國の事を委しく知らうが爲に、どこの國と云ふことなく渡つてあるき、御國の事をも吟味しやうが爲に、阿蘭陀船のカピタンと云ふ役人と成つて、正徳時分に御國へも參り、京も江戸も見て、かの萬國の風土記を作つて、萬國に名を知られ、後世へ夫で名を揚げやうと思ふ心から爲たること故に、それは〳〵精密なることで、是は外國と云ふ中にも、けしからず遠き國で、何も御國に限りて贔屓致さう筈も無し、何の事もなく、萬國をあるいて見た所が、天地の間に、御國ほど結構なる國は無いから、その事を有の儘に記したと見えるでござる。我が翁の歌に

天地のそきへのきはみまぎぬとも御國にましてよき國あらめや

公儀の御息の挂つて—幕府の內命によつて

住乎浦安之大城。備乎千矛之武德。而永久與天地無窮矣。此民者神明之孫裔。而此道者神明之遺訓也。愛淸淨潔白。樂質素朴實者。則仁勇之道。而智自足也。是此國自然神德也。豈不貴哉。

さて先刻申すとほり、五大洲の內、第二に當るエウロッパの諸國の人々は、此の大地のぐるりを自在に乘囘して、萬國の事體をよつく見たり聞いたり尋ねたりして、其國々の風俗、產物、人氣、また土地がらの事までをとつくりと考へて、かの蕨の芽だちや、蚯蚓を見たやうな阿蘭陀文字で、委しく記したる書物がいろ〳〵有つて、其を御國の詞に翻譯して、萬國の有樣を、一目に見えるやうにしたるものが、山村才助昌永の增譯采覽異言と申して十二卷、尤も國々の圖も附いてゐる。是は一體新井筑後守白石先生の采覽異言と云ふ書を、增補いたしたるもの、實は公儀の御息の挂つて出來たる物で、萬國のことを知るには、實に此位の物はありや致さんでござる。但し是には御國のことが洩れてゐる。その故は我國の事で、誰も知つたること故に、外國人の評議を聞くまではない、と云ふの心と見えるでござる。是は實に尤なことで、さう有るべきはず、又我國の事ぢやに依つて、誰も知つて居さうな物ぢやが、やつぱり知らぬ人が多い。是は常の人ばかり

此國四時中正之國也。雖萬國廣大四時中正。如我國者不多焉。總在南北四十七度之間者。皆偏熱國也。或去中帶。凡六十度以上之地者。皆偏寒國也。唯去中帶。自二十七八度至四十二三度之間。爲之四時正氣國也。日本中央之京畿。去中帶三十度。其東邊三十八九度。其西邊三十一二度。是四時正和之水土也。

日本比之天竺震旦。則雖謂小。然國者不可以廣大爲貴以四時之正偏。人物之美惡。而可定其貴賤。是故國土極大者。其人情風俗多岐。而難一統。故震旦之王統。變亂而難久。日本之限度。不廣亦非狹。其人事風俗民情。相齊混一而易治。是故日本皇統。自開闢至當今。而無變者。萬國中惟日本而已。是亦非水土之神妙耶。

日本國要害勝於萬國也。蓋小國之干大國者。必有爲大國被屈。或終爲大國所併焉。日本之地雖近於大國。隔灘海而如相遠。故無被屈於大國之患。況其所併乎。震旦之大國。被苦北狄之强大者。其地相連故也。況小國耶。然則日本風水要害之好。萬國最上也。

萬國の風俗などを擧げたる書を作つて、是も世に弘め、此外にも色々著述がある。是からして世の人も、萬國の事を、あら〳〵も知るやうになつたでござる。此人しほらしくも、御國魂の有つた人で、其西洋の天文地理の說、及び唐の說に因りて、日本水土考と云ふ書物一卷を著したでござる。それに云ふことには、

渾地則地球萬國圖者。異邦之所著。而地理之學。不可不憑之以察其水土也。蓋萬國各無不以自國爲上國。而用自國之說。斷自國之美者。未脫有私稱之偏。故今從異邦之所圖。以察此國之美。則非私稱之儀。而實知此國爲上國之理矣。於玆書日本水土考以示同學。苟雖以此儀談於異邦人豈得拒之哉。

是は序の趣でござる。扨本文の趣を、かい摑んで申さば、

我國之形勢。東西長。南北狹。少反曲而有淤龍遶首之貌也。國有萬國之東頭。而朝陽始照之地。陽氣發生之最初也。號日本者其義最相當也。此國爲神國之義。水土自然之理乎。史記云。東北神明之舍。日本者淸陽中正之水土也。故神明會于此。最不可疑焉。

しどけなかつた―無茶であつた

く見える大虚空に、北極南極と申して、とんと動かぬ處が有る。是は譬へば、車に樞軸のある如く、又磨に臍の有るやうなもので　此外は星も何も周旋れども、是はめぐらず。夫故に極と名けたもので、極はきはまると云ふ字で、この北極南極と云ふを、中眞に取つて上下を定め、三百六十に割をする。但し少餘りが出る。さて其の三百六十餘を、又この大地へも割付けて、其一つを一度と云ふ。一度の廣さが、御國の里數で、大抵三十里ほどに當る。天地の度數と云ふは此の事でござる。此度數の當りやうで、寒國と熱國とが分り、夫に依つて國の善惡も定る。御國はこの天地の度數にあてゝ云へば、ちやうど三十度から四十度までの間に當る。これは三百六十度の内では、一ばんに好き風土で、御國の四時の氣候が中正で、結構なは此故でござる。扨一度を三十里として積れば、此の大地の周圍が一萬八百里あり、又めぐりが一萬八百里有れば、其差わたしが大凡その三分一程有るもの故に、是は三千四百四十里ばかりも有らうと云ふものでござる。扨この天文說の御國へ傳はつて、是を初めて世に弘めたるが、長崎の西川求林齋と云ふ人で、是は元祿前後の人で、この以前は、天文、地理、萬國の事なども一向不分で、しどけなかつた所を、かの誰も知つてをる、天經或問と云ふ書を板に開し、また華夷通商考と云ふ、

遮日鏡—太陽を觀る望遠鏡

うとするに付きては、天文地理に委しく無くてはならぬ事ゆゑに、是を第一の學としたものでござる。其上けしからず、氣を長く物を考へる國風で、底の底まで物を考へる。其考の爲とて、種々測量の道具を拵へ、譬へば日月星の有形などを見んとては、望遠鏡、遮日鏡を拵へ、又その大きさ遠さ近さを知らんとては、量地などの道具を考へ、夫をするにも、五年十年、乃至一生もかゝり、一代に考へ課せぬことは、自分の考へたる處までを書遺して、其後を又子孫や弟子の者が、幾代も〳〵係つて考へつけ、扨その器を以て是非に考へ付け樣とするでござる。然れども殊勝な國で、唐などのやうに、推量の上すべりなことは云はぬ。それ故に、どうして考へても知れぬ事は、こりや人間の上では知れぬ事ぢや、造物主と云つて、天つ神の御所業で無くては、測られぬと云つて、とんとおし推量なことは云はぬでござる。其通にして、千年二千年の間、數百人の人々が考へに考へて、煎じ詰めたる說どもが書物にして、此御國へも貢ぎ奉つて有る故に、其を見て今かやうに申すのでござる。扨此大地が丸い物で、中に浮いてゐるに相違なき證據には、船で東へ東へと乘つて行くと西へ出る。是に於いて、圓體と云ふ說が動かぬでござる。然れば其通り丸い物なれば、いづこを上とも下とも、言難きやうなれども、此丸

のぐるりが、海と國とで、近く申せば、其くぼい處へは水が溜つて、則ち海と川とになり、また高い處は國で、中にもひよつくりと、もぬけて高い處が山と覺えさへすれば、違ないことで、諺に六海三山一平地と申して、この大地のぐるりが、六分程は海、三つは山、一つは平地ぢやと申すことでござる。又或は海と陸と、相半してゐると云ふ說も有るで、扨その大地球に有る國を五つに分けて、第一をアジヤと云ひ、第二をエウロッパといひ、第三をアメリカといひ、第四を南アメリカと云ひ、第五を北アメリカと云ふ。凡て是を五つの大國といひ、又是を以て五大洲とも申すでござる。御國、唐土、韃靼、天竺などは、此第一のアジヤと號けたる大國の內で、さすれば、御國から韃靼、天竺などを合せたる程の國が、まだ四つ有らうと申すものでござる。其五つの大洲を合せたるよりも、まだ〳〵海と成つてゐる處は多いから、なんと滅法界に大きな物では無いかな。夫程に大きな物が、此大空の中に浮漂つてゐて、落ちもせず、上りもせずに居ることを、どうして考へ知つたものぢやと申すに、右に申したるエウロッパ、則ち第二に當る國々の人人は、自由自在に、この大地球のぐるりを船で乘囘し、國と云ふ國の限り行かぬ處なく、其エウロッパの中にも、小國なれども、阿蘭陀と云ふ國は、其萬國を自由自在に乘渡ら

渾天儀—地球儀

有るまじきことと、異み思つて疑ふ故、さやうに疑ふは、却つて愚なることぢやと云ふ意を、諭し詠れたもので、扨此あやしとも靈しく、奇々妙々なる天地の始りの有狀、又天地と分れたる大抵の趣は、先の二會に、神代の古傳說に原いて、粗々演說いたしたる通のこと。一體この大地は、先會に申すとほり、其初め浮雲の如くで、其狀いひ難く、大虛空の中に漂つて、係る所はなくて、譬へば、一つの球をつき上げたるやうにて、何ともあやしく、奇々妙々なることで、是に準へて思ふにも、彼の天の浮橋を、天地の間に浮めて自由をなしたるなどは、更に〳〵疑はしきことでは无く、思合せて悟られることでござる。抑天は動かず、地の動き旋るといふことは、外國の說を借りるに及ばず、本より御國の古傳にて明かなることなれども、天文地理のことに付いては、西洋人の考へたる說が、第一に委しく、誰が聞いても分り易きこと故に、今は其の說に因つて云ふことぢや。扨其の大地の形はまん丸な物で、近くは占者などの持つて居るものに、鞠の如く丸く拵へて、夫へ國々をもり付けて、其外へは種々の輪を回したる物がある。あれは渾天儀と云ふ物で、彼まん丸くして、國をもり付けたが、此大地の有狀で、丸き物ゆゑに、地球とも名けたもので、則地球の球の字は、まりと申す字でござる。扨その大地球

贔屓の引倒し―諺

れて居るでござる。但しかやうに、古傳說の事實を以て考へ正し、誠のことを申しても外國の學に惑つてゐる人や、又生さかしらな人は、何もかもよく、御國がよい〳〵と平田は云ふが、ありや結句贔屓の引倒ではないか、などと云ふも有らうかで、さやうの人には、此國の本說で申して聞かせても、猶かれこれと云ふものだから、其等には天文地理及び外國の說を以つて、御國の萬國に優れてをると云ふは、此天地の間の公論なることを、示さうと存ずるでござる。是は此次の會のことにいたしませう。我が鈴の屋の翁が詠れたる歌に、

あやしきはこれの天地うべな〳〵神代は殊にあやしく有りけん

と詠れましたが、これのと云ふは、このと云ふと同じこと、又うべな〳〵と云ふは、言篇に若と云ふ字を書いた、諾の字の義の詞で、俗に申さば、なるほどとか、けに〳〵とか云ふ詞の意で、一首の意は、世に靈き物と云ふは此天地ぢや、然れば其あやしき天地の、今初まると云ふ神代のことなれば、又殊に奇々妙々なることが多く有つたであらう、げに理りぢやと云ふの意でござる。あやしく有りけんは、俗に云はゞ、靈かつたで有らうと云ふの意で、扨かやうに詠れたるは、世の人の、神代の種々のあやしき事どもを、

の忙しくて、己が手に明らめることのならぬ方々は、導く人の話でも聞覺えられて、扨其上でおし張つて我が國は神國ぢやとも、我等は神の御末ぢやとも、爰では氣強く云へるでござる。さう無くては、若し人になぜ其許は、御國に限つて神國ぢやの、又神の御末ぢやのと、大きなことを云ふぞと咎められたならば、ぎつくりするで有らうと、篤胤は按じられるで。又さう咎められた所で、此位に粗々も心得て居たことを以て、答を付けたならば、彼のおたがひに賤める唐人すら、是は先會の日に申したることながら、其先祖の美を論撰めて、明かに後の世に著すものぢや、其の先祖が善有つても知らぬと云ふは、不明と云うて、道理に昧いと云ふものぢや、知つて傳へざるは不仁と云つて、先祖へ不實不孝と云ふものぢやと云つたにも、恥かしく無いと云ふものでござる。

扨此のとほり神の御末、神の御本國ぢやに依つて、この御國は、萬の外國どもとは天地懸隔で、何もかも不足なことはなく、滿足で美しく、第一に命をつなぐ米穀が、萬國隨一に結構で、此の結構なる風土水土の國に生れて、結構なる五穀を豐受姫命、すなはち伊勢の外宮の神樣の、厚き御德に仍つて、飽までに食べてをる故に、御國に生れる人は、本の種と云ひ、とんと外國の人とは、同じ年にもいはれぬ程、武づよく聰明に、殊

地と共に無窮なるべき國ぞと、御祝言を仰せられたる、其神勅空しからず、皇孫邇々藝命より、當今樣まで、唯一日の如く、御代を知し食して、其御附屬なされたる神々の御子孫とても、今以て其如く、連綿と御續きなされて、其末々が世にひろがり、又世々の天子樣の御末の御子たちへ、平氏や源氏などを下されて、臣下の列にもなされたるが、其末の末がふえ弘つて、つひ〳〵御互の上と成つたる物で。なんと此わけぢやものを、御國の誠の神のであるまいか。なんとおたがひは、誠に神の御末では有るまいか。今はかやうに零落れて、其先祖の神も慥ならぬやうなれども、御國の人には各々氏姓と云ふが有つて、其は元來天子樣より賜つたる物で、近くは源平藤橘などと云つて、源とか平とか橘とか、藤原とか云ふものが是でござる。其を以て古を穿鑿すると、大きに知れる、又其姓をも覺えぬと云ふ人は、今名のつてゐる、平田とか何とか云ふ類の、名字と云ふものでも、大元の先祖をば、繰出されるもので、是を系圖の學問と申して、又一派立つてゐるでござる。其人の知らずに居るのも、名字を聞けば、こりや何と申す神、何と申し上たる天子樣から出たる人ぢやといふことは、此方には自分の事で無くても、あらあらは暗にも知れるでござる。抑かくの通り、古傳說の事實に依つて能明らめ、又世の營

扨神倭伊波禮彦命、すなはち神武天皇は、大和國橿原宮と申すにおはし坐して、天の下を御治めあそばし、此天皇様より當今様まで、御血脈が連綿と御繼きあそばし、百二十代と申すまで動きなく、御榮え遊すと申すは、實に此の大地に有りとある國々に、比類なく有難い御國で、是が實に道の大本で唐などとはとんとわけの違つてゐる事で、なんと天地初發の時に、其天地を御造りなされたる神々の、世に殊なる思召で、厚く御心を入れさせられて、神の御生みなされ、又其の御末として、世に殊なる御威勢のおはしましたる、大穴牟遲神、少彦名神の御經營りあそばして、扨四海萬國生きとし生ける物、鳥獸草木に至るまで、其御蔭に泄れると云ふことなき、天津日すなはち日輪の萌上つたる本の御國で、其天つ日を所知食して、天地の有らん限りに、世を御惠み遊ばす日の神、天照大御神の御生國で、高皇産靈神の御曾孫、天照大御神の御孫にまし〳〵て、殊更に此二柱の神の、御愛み御惠み遊ばさるゝ、邇々藝命へ天に坐しませる神々の、殊に卓絶れたるばかりを、右二柱の大御神の、御目鑒を以て御撰びなされ、御附屬あそばし、又天照大御神の、殊に大切と御齋き遊ばさるゝ、三種の神器を、天子の御璽として御授けあそばし、又御口づから、豐葦原の水穂の國は、我が御子孫の次々に知し召して、天

ぎはに成きることではないから、先祖は實に此記いてある如で、夫から劣つてきて、つひつひ此方お互のやうに成居つたものと見えるから、能考へて、かれこれ先祖のことを怪むべきことでは无いと、細やかに言ひきかす。此一人の一寸法師と云ふは、古の道を諭さうとする縣居の大人、本居先生などの譬、その手の平の跡を寫した紙や、著物の殘りたるなどは、神代の遺物、天の梯立ぢやの、又は草薙の御劒の類、その餘も今の世に遺つて、其儘ある物の譬、家の大きい所を言諭すのは、此の天地の大きく奇しく、其を御造りあそばすほどの神ぢやものをと云つて、此方が諭すのたとへでござる。扨斯の如く、一人の一寸ぼうしが諭しても、外の一寸ぼうし等は、今の己等が何もかも先祖とは、いかう違つて居ることにばかり目が付き心がひかれて、先祖の大男で、右のごとく力も有つたることを、一向に寓言として、更に〳〵肯はず、猶かれこれ云つたならば、なんと是はどちらが尤で有りませう。神世の神の御上の事を疑ふも、こんなもので、天地を御始めなされたる程の、皇大御祖神たちの奇靈なる御所爲を、あなかしこ〳〵、努々疑ひ奉るべきことでは無いでござる。猶此等のことは、師の翁も、いろ〳〵と諭し置かれたでござる。

彼先祖の大男の、せいの高さが七尺餘も有つて、四斗俵を拍子木に打つたる事などが記してある。爰で彼の一寸ぼうし等が大きに魂消て、いや是はけしからぬ事ぢや、此方の親も祖父も、やつぱり我等と同樣で有つたものを、夫にかやうの事が書いてあると云ふは、いかに先祖ぢやとて、さう大きからうはずは無く、こんなに力の有らうはずもない、是は信じられぬことぢや、是は先祖と云ふものだから、尊く思はせんが爲に、寓言の作りごとをして、中頃に書いて置いた物で有らうと云つてゐるでござる。是が世の人の神代の事實を今の凡人の上に校べ見て、信ぜず疑ふの譬でござる。所が其の同じ一寸ぼうしどもの中に、一人が頭を振つて、いや〳〵さうでない、疑べきことでない、其わけは今も現在に、其の先祖の手の跡を寫つさしたる紙が傳つてゐる、又其著て居られた衣服も傳つてゐる、熟〳〵それを見るに、著ふるしたる垢付の樣子と云ひ、又手の跡を寫されたと云ふ紙なども、手の筋のうつり、指の卷めの跡と云ひ、中々以て後に僞作つた物とは見えず、疑はしき物ではなく、誠に先祖の著物、手のひらの跡を寫つされたるに違ない、夫のみならず、此の家を始め興す程の先祖ぢやもの、又我等が住つて居る家も、つら〳〵見さつしやれ、實に大きな物ではないか、決して此方ども、扇子だけしかない者等の、手

足らぬげに―足らぬやうに。

釋迦が嶽とか、谷風とか云つた相撲取のやうに大男で、せいの高さが、七尺有餘八尺も有つて、肩の廣さが三尺餘も有り、其の手をひろげると、半紙のかみの外へ出る、又その履が、やがて二尺もある。其の力量と云へば、居風呂桶と云つて、四五尺計の角をおとしたる物へ、水を一杯にはり溜めて、其母なる者の其中にはいつて居たるを、輕々と持ちはこび、又四斗俵を拍子木に打つて見せ、扨食物は三四升の飯、尤も菜の物をたんと添へて、足らぬげに食つてしまひ、夫に應じて著物も殊に大きく、家も殊の外大きく廣く、屋の棟の高さが五六間もあり、何もかも是に準じて大造で有つた時に、それが生んだ子はよほど劣つて、せいの高さが一尺も低い、夫に應じて何もかも、親よりは劣つて居る、又それが生んだ子は、又ひときざみ劣つて居る、其次も又よほど劣り、年を經代々を重ねる中に、段々劣つてきて、つひ〳〵彼の小人島の人と云ふやうに、扇子だけに成つて、是から後は、とんと其姿に成りすわつて、夫が大分ふえたで、是が神代から段々、今の世の如く成替つたことの譬でござる。扨此の一寸ぼうしの代々に成つての後に、彼先祖の事どもを委く記いた一巻が傳つてゐる。是が神代の事實を御傳へ、御記しなされたる古事記、日本紀などの譬でござる。夫をかの一寸法師の代に成つて、讀んで見たる所が

夏蟲の見―見界の狹いこと

して書に記し、世に弘めたることゆゑ、世の人もそれを見たり聞きたりして、心にしみ込み、神代のことは、皆寓言と申して、作り事ぢやと思ふ樣に成つてしまつたで御坐る、彼の神道者流、又は世の常の學者等の云ふ通りのことでは、神代の神々は、やはり今の凡人と同じことで、其奇しく異しく、神なる事の有つたと云ふを、皆寓言の作りごととして見る時は、今の人間に異りも無ければ、さして神と云ふべき物でも无く、又有難いこともないと申すものでござる。さすれば其代を指して、神代と云ふべき謂もなく、又御國を殊更に、神國と云ふべき筋も無く、また御國の人に限つて、神の御末ぢやと、我だけく云ふがものでも无いでござる。凡て世間の生狡意な輩は、とかく神代の神々の、奇靈なる御所業を信ぜず、漢風の小智を振つて、かしこげに彼此と申すけれども、こりや夏蟲の見と申して、夏に成つて生じたる蟲が、氷を疑ふやうなもので、扨々身の程を知らぬ愚なことで、今それらを諭しがてら、天地を御始めなされたる靈妙と云つて、靈しく妙なりし神々の御末が、世を經年を重ぬる儘に段々と、かの靈妙なることの遠ざかりて、斯の如く靈いことも何も無き、今の凡人と成つて、數十代を累ねたる所を、至つて近きことを譬として申さうならば、先づその家を興し始めたる先祖が、ちやうどかの

詠だのは、神武天皇の御代を申し、又十八の卷に、「すめろぎの神の大御代」と詠んだのは、垂仁天皇の御代を申し、又一の卷には、其御代をも稱め奉りて、神の御代と詠んである、猶此外にも、廣く古へを神代と申したる例は種々有る。然れ共事を分けて云ふ時は、鵜草葺不合命迄を神代といたし、神武天皇より以下を人代と致すことで、日本紀にも此意を以つて、葺不合命まで二卷を、神代上下と標されたもので、何さまにも、神倭伊波禮彥命、すなはち神武天皇の御代に、始めて日向國笠狹の御碕より、大和國へ都を御移しあそばし、世の中の有狀も、とんと新に成つたる故に、是より後を人の代とも云ふべきものでござる。然れども今を以て是を思へば、神武天皇の大御代より、其後もなほ暫の御代々々、まだ〳〵其世の人は、神なる事どもが有つて、やつぱり神代と云ふべき有樣で、夫から段々年立ち、御代の替るに隨つて、今の姿に成つたことで御坐る。扨かやうに凡人と成果てたる、今の心を以て思へば、いかう神世の人の、神なる所業があやしく、疑はしく思はれるなれ共、更に疑べきことでは无い。其を世の學者どもが、今の凡人の心を以て古を考へ、かれこれ異國の說を取合せて、古への神の奇々妙々と、くすしく妙なりし事實を說きまげ、それを强ひて奇くも無きさまに、狂說どもを吐散し、說きちら

過去の七佛
―釋迦以前
の佛たち

致して天照大御神や、忍穗耳命、また邇々藝命を地神と申すべき由縁が有りませうぞ。凡て天神七代、地神五代と申す事は、古書に曾て見えず。忌部正通の神代巻口譯と申す物に、始めて見えたなれども、是は事の意をも、古へをも考へず、強ひて天と地とに當てやうとて、漫りに言出したる後の世の俗說でござる。然るを世の學者ども、さやうの辨も無く、賢げに天七地五など云ひ、又は神武天皇以下を、人王とか申して、則ち天地人の三元に象るなんど云ひ、又天を所知食すを天神と申すなど云ひ、或は此の七代五代を、天の七星、地の五行に象ると云ひ、又は易の八卦に配當して說きなんども僞るなれども、凡て近き世の漢意の輩の私說で、皆取られぬ事共でござる。又佛說ずきなる者は、此の七代を過去の七佛にかたどるのなんのと申すが、かやうの類は、耳に觸れきくも汚はしく、片腹いたく、實には甚だ恐多き御事でござる。さて又神代と申すことは、人の代と別けて申す稱で、夫はいと上つ代の人は、凡て皆神で有つたる故に、其代をさして、神代と云つた物で、扨いつ頃までの人は神で、何頃からこなたの人は、神でないと云ふ、際やかなる差別はないに仍つて、萬葉の歌どもなどにも、唯古へを廣く神代と申したもので、其は萬葉集の六の巻に、「大和の國は皇祖の、神の御代より敷坐る、國にし有れば、」と

麻志阿斯訶備比古遲神、天之常立神、この五柱の神々を、古事記に別けて、天つ神と記されたるによつて、夫れより以下、國之常立神より以來、伊邪那岐伊邪那美神までは、天神と申さぬことは明かで、然れども又正しく是を、國つ神と稱したことも物に見えず、一體國津神と申すは、邇々藝命より後の御代に至つて、此の國なる神を、天つ神に對する時に申す稱でござる。又天照大御神より、葺不合命までを、地神五代と申すも、太じき非說で、其故は天照大御神は、此の國土には御生れあそばしたなれども、御父神、伊邪那岐大神の御心として、天を所知食さしめ、今もまのあたり拜み奉る、其天日を知しめす神におはし坐せば、天つ神なること論はなく、其の御子忍穗耳命も、其御孫邇々藝命も、天に御生れあそばしたる事故に、是は本より天つ神でござる。ぢやに仍りて邇々藝命が、此の御國へ御天降り遊ばして御代しろしめし、其の御子穗々手見命より、御子孫の次々を天つ國の御子と申すでござる。但し穗々手見命、鵜草葺不合命は、此國に御生れなされた故に、天つ神とは申さず。然れどもまた是を地つ神と申したことも、更に物に見えず。其はなぜなれば、此の國土には御生れ遊ばしたなれども、天つ神の御正統に坐ますが故に、皇孫命とも、又漢文にかく時は、天孫とも申すでござる。此わけぢやものを、どう

ばし、御生ませなされたるが、日子波限建鵜草葺不合命と申上げる。扨其葺不合命も、同わたつみの神の弟女、玉依姫命と申す神を御娶遊ばして、御生せなされたるが、神倭伊波禮毘古命と申上げるで、此御方の御代に、日向國笠狹の御碕より、大和國へ都を御遷しなされて、かの長髓彦など云ふを御誅罰あそばし、是が俗にも能知れてをる神武天皇樣でござる。但し神武天皇と申上げるは、實の御名ではない、實の御名は、右に申したる神倭伊波禮毘古命で、夫へはるか千年許も後の世に、漢風の御謚號を奉つて、神武天皇と申上げたものでござる。扨こゝで申さねばならぬ事がある、其れは俗の學者の說、及び世の常の人も洽く申すことに、天神七代、地神五代、人王何十代などと云ふことを申すが、是は其初、何なるをこの者の言出したることか、甚の誤りで、曾て當らぬことでござる。夫はまづ古事記にも日本紀にも、國之常立神以下、伊邪那岐伊邪那美神までを是を神世七代と申す由は見えたれども、此れを天神と申すことは見えませぬ。是はさう有るべきことで、國之常立神以下、伊邪那岐伊邪那美神まで七代の神等は、皆此の國土に付いて御生きあそばしたること故に、天つ神と申すべき謂はないでござる。天地最初に早くより天に御座なされたる、天之御中主神、次に高皇産靈神、神皇産靈神、次に宇

よりは屹とよく出來る、是が御國の風土の自然で、自然と申すは、神の御國なる故でござる。是等のことに付いても、細やかに考へたことも有りますが、夫は醫道の演說のついでに申すつもりでござる。

扨皇孫邇々藝命は、まづ筑紫の日向之高千穗の峯に、御天降遊ばして、大宮所と成るべき處を御尋ねなされ、吾田の笠狹の御碕なる、長屋之竹島と申す處を都となされて、天の下を所知食したでござる。是に於て國津神たち、何れも何れも、皇孫命を天つ神の御子と申して、畏み仕へ奉られ、是より致して世々の天皇を、天津神の御子と申す事に成つたでござる。右のわけ故に、天子と唱へ申すは字音にて、元より漢語なれども、此の天つ神の御子と申上げる御稱に、よく叶つてゐる言で、實に天子と稱すべきは、我天皇に限ることで、夫に付いて唐土の王を天子と云ふことの當らぬわけは、漢學の大意に論辨いたすつもりでござる。扨邇々藝命は、笠狹の御碕なる竹島に御座なされて、天の下を知しめし、大山津見神の御女、木花開耶姫命と申す神を御迎ひなされて、御生ませ遊ばしたるが天津日高日子穗々手見命と申上げる。此日子穗々手見命がわけあつて海つみの宮と申して、則ち海宮へ御出なされて、其の綿津見神の御女、豐玉姫命と申す神を御娶遊

遂げて—終まで

手の舞ひ云云—程子が論語の序に記したる詞

右に段々申す通り、天地の根蔕で、近く草木の果で、譬ば蔕の處ぢやに依つて、丁度彼瓜や桃の果などの、其のやうやくに大きく成るのは、蔕の處より頭の方へ育つなれども、其育ち上つた上で熟するには、成收つたる末の方から熟して來て、蔕の所はいつち後に熟するもので、こりや蔕の處は、成初むる本の處ぢやに仍つて、氣が厚い故で、とんと草木の果の生つて熟するも、人が生れるわけなども同じ事で、天地の出來初めの狀と更に異りは無いでござる。但し此やうに委く申しても、了解の行かぬ人は、やはり了解ゆかず、ぼかんとして居るものぢやが、段々演說を遂げてきかれた上で、彼此を思ひ合せ、發明することが出來て、其時は、篤胤がくど〳〵言ふぐらゐのことでは無く、筆で書かうとするに、彼唐人も申したる、書は言を盡さずとか云ふやうに書取られず、然らば口に言はんとするに、彼の言は意を盡さずとか云ふやうに、口に餘つていひ解れず。其ではかの手の舞ひ足の蹈むことを知らずとか云ふやうに、小踊りする程、心地よきことの有るもので、篤胤が演說ぐらゐは、坐睡ながらにも云はれることでござる。但し何によらず、外で仕出したる事物が、御國へ渡つて來ると其れをちらと見て、其の上を遙に卓絕えて、其事の出來ることも、又御國人の勝れたる所で、それは此の篤胤が致しても、彼

の産物一體の風土を以て、上國下國の差別は立てたものでござる。又御國の開けの遲いと云ふは、智慧づきの晩かつたと云つて誹るので、實は思慮の至らぬのでござる。其の故は、御國は萬國の祖國本國ぢやに依つて、自ら地氣厚く、申さば大智大器量の人の、智慧の開けの晩いやうなもので、是は譬へば總見院の右大臣織田信長公などは、二十歳を越されるまでは、一向おだしく拙くて、人はみな馬鹿殿と申したと云ふこと、又大石内藏助良雄なども、天地と共に美名を傳ふる程の人なれども、是以て二十歳ばかりまでも、人は馬鹿だと申したとのこと、かやうの類が、昔の器量人にはしたゝか有る。又鳥獸などは、生れて直に米や虫を啄つて食つたり、又生れてやう〳〵二月三月も立つやいな、雌雄交合を爲たり何かするも、皆賤しき物なるが故で、其から見れば、人はけしからず、何もかも埒のあかぬものでござる。是が直に人の鳥獸よりは尊い所で、外國の早くわる賢く成つたるも、御國の久しく神代の有樣で、わるがしこく無かつたのも、是に準へて考へるが宜いでござる。唐國の老子と云ふ書にも、大器は晩成と云うてある。此意は、右申したる大量大智の人や、又は鳥獸に比べては、智慧づきの遲いやうなことを申したもので、是は唐人ながら能く云ひあてた事でござる。是は思ひ付いたから申すが、御國は

傳へて、年久しくなる儘に、本をば失ひ、其處にて有りたることの如くに、語傳へたる樣なもので、とつくりと此等のわけを考へて、御國の天子樣は、實に四海萬國を知し食すべき、眞の天子と御座しますこと著明く、尊しなんど申し奉るも、中々世の常のことで無いでござる。然るを世の學者等が、ひたすら外國の說にのみ惑ひ溺れて、御國のかばかり尊き御事を知りませず、偶に此やうの眞說を聞いても、信ずること能はず、却つて言破らうとさへ致すは、返す〲心得違ひなることでござる。又世間の、外國びいきの學者共の能くいふことには、我國は小國で、又國の開けも遲かつたなどとよく申すが、先御國を小國々々と云つて、貶さうとするけれども、國ばかりでもなく、凡て物の尊いと卑いと、美いと惡いとは、形の大小によるものではない。數丈の大石も方寸の玉に如ず、又牛馬象など云ふ類の獸は、大きいけれども人にしかず、何ほど廣大なる國ぢやと申しても、下國は下國、狹く小くても上國は上國で、近く萬國の圖とふ云ふ者を見るに、オロシヤ、アメリカなど云ふ、殊の外大きなる國が數々有つて、中には草木も生ぜず、人物もない處があるが、それでも是を上國と云はうか。夫迄もなく、近く御國の內でさへ、上中下と分けて有るけれども、それは國の大小を以て、御定めなされた事では无く、國

り、天と萌上りたる砌は、正しく天と上下相對する處が御國なる故に、卽ち御國の在處は、此の大地の頂上なることが知れるでござる。又諸の外國の初は、古傳說に、處々の小島は、皆是潮沫凝成者矣。とあるに依つて考ふるに、伊邪那岐伊邪那美二柱の神、大八島國を御生みなされて、國土と海水と漸々に分れるに隨ひて、こゝかしこと、潮の沫の自らに凝固りて、泥土のより聚りて大きくも小くも國と成つたもので、御國に比べては、遙に後れて成つたることをも知るが宜いでござる。是も皆皇產靈神のむすびの御德に依つて出來ることは、異り無けれども、外國どもは、二柱の神の御產みなされたるに非ず、又日の神の御本國でないに依つて、御國とは初より尊卑美惡の差別も、爰でよく分るでござる。是を思ふにも、皇國はこれ天地の根蔕で、諸の事物、悉く萬國に優れてをる所以も、又諸の外國どもの、何もかも皇國に劣るべきことをも、考へ知るが宜いでござる。又此のわけ故に、諸の外國どもに、偶殘れる古傳說も、御國の如く、詳には傳はらぬはずのことで、是は譬ば、京に有つたる事を、國々の鄙に語りつたへたやうなもので、本の京ほどに慥ならぬも尤なことでござる。又御國の古傳說の片はしを、訛りながらに云ひ傳へて、其の國の如く申して居るのは、是も都にて有つたる事を、遠き鄙に聞

くことなく、一處に在りて、右旋りに、くる〳〵と旋りて有る、これ天つ日の有狀なり
扨又大地は、其の天日を中として、其より遙に遠き大空を、右めぐりに漂ひ行きて、大周り一周する、これ一年なり。但し此大周の間に、自己の旋轉ありて、天日に向ふ時は晝をなし、背向けるをりは夜となる、此一旋轉を一日と云ふ。かくの如くに旋轉ること三百六十餘轉ずる間に、大空を行き、天日を大周して、又本の處にかへる、是を一年と云ふ。扨また夜見の國も、此砌に斷離れて月と見え、大地の外を周行して、盈虛を爲し、二十九日半餘にして、本の處に復る、これを一月と云ふ。これすなはち、天日、大地、月夜見の今の如く成整ひたることの大略でござる。此事を近く譬へて申さば、服部中庸が申したる通り、兒の臍帶と胞衣と續きたるが如く、又草木の果が熟すれば、蔕おちのするやうなもので、是只に其狀の似たるばかりで無く、其の道理迄が全く同じことで、なぜと申すに、皇孫命の天より御降りなされたるは、兒の生出でたるやうな物で、又伊邪那岐伊邪那美二柱の大神の御生なされて、日の神の御生れなされたる、此の御國の君の御定り遊ばして、御天降りなされて、御治めあそばすは、天地國土の事の、全く成就したる所で、是草木の果の生りて熟したると、全く同じ道理でござる。又其の始め一の物よ

と思はれる。其れは先播磨國の風土記に、賀古郡益氣の里と云ふ處に、此の梯立の事あり。又丹後國の風土記にも、與謝郡速石の里といふ處の海に、橋立と云ふものあり、是はけしからず大きいことで、長が貳千貳百貳拾九丈、廣さが九丈拾丈、もつと廣い處は、貳拾丈位の處もあるとかいてあるで、是は今の世の人もよく知つて、見に行くものも大分ある。篤胤が知つた人にも、見て來た者も數人有つて、何れも恐入て、とかく強言をしたがる者も、我折りて居るでござる。抑此浮橋の往來は、伊邪那岐伊邪那美二柱神の大空を乘る爲に御造りなされたるが始めにて、此後は他の神々の御往來も必有りたるべく尤其中に、天照大神御を天へ御送上げなさるゝ時は、天之御柱を以て、御上りなされたと有れば、これは別物なる上に、この頃までは、天地相去未ㇾ遠とも有つて、近く安易く聞ゆるなれども、今皇孫邇々藝命の浮橋に乘りて御天降なさるゝ趣は、八重棚雲を稜威のちわきにちわきなど有りて、其さま以前よりは、殊の外遠きやうに聞ゆるでござる。扨この御降りなされて後、ます〳〵天日は上へ相遠ざかるに依つて、此の浮橋の往來も止み、其梯どもも、終には地に仆伏したるが、卽ち今播磨や丹後國にあるのぢやと云ふことでござる。斯くて天日は上へ上つて、大虚空の眞中にしやんと位を定めて、外へは動

ざる。扨その神天降なされたる處が、日向國高千穗峯で、此時第一に御出迎ひなされたる此國の神が、猨田彦大神でござる。此御下りなされたる時に、空が暗くて物の色目も分らなんだと申すことで、そこで稻穗を籾となして、四方へ御投散しなされたる所が、空も晴れたと云ふことで、此山のこと、今は霧山とも霧島山とも云つて、西の峯は大隅國噌唹郡、東の峯は日向國諸縣郡で、此山の不思議なる事ども多く、其中に今も神代の由緣に因りて、自然生の稻のはえると申し、又時として霧の深く立つことが有ると云ふてござる。所を神代の古實と申して、謂ゆる先達の者が人に敎へて、手每に稻穗を持せ行きて、若この霧が起る時は、其を以て拂ひながら行けば、暫が間に天晴れて、事故なく登られると申すことでござる。

扨この御天降の時に、御乘りなされたと有る、天の浮橋といふは、天と地との間を往來する物で、空にうかぶ物ゆゑに浮橋と云ふ。此世なる物では、船と同樣の物、それ故に、天の磐船とも申すでござる。始め伊邪那岐伊邪那美神、天の浮橋に御立ちなされ、沼矛を以て國を御探りなされたとあるも同物でござる。扨此の浮橋に乘るには、高き處よりのることと見えて、今國々に在る梯立と云ふは、其料に神の御造りなされたる物の遺跡

りて、御同殿におはしませ、寶祚の隆え坐さんこと、天壤と無窮なるべしと、御祝言を仰せられて、又御添へなされたる神々は、中臣藤原の御先祖の神、すなはち河内國枚岡に鎭り坐します處の天兒屋命、忌部家の御先祖、天太玉命を始めとして五柱、また別に皇孫命の御守護の神と遊ばさんが爲に、其御靈をも御添へなされたる神々は、天手力雄神、是は信州戸隱、また豊宇氣毘賣神、是は上天子樣より下々までの、朝夕の食物を飽まで安らかに給べられるやうに、御守りなさるゝ神樣で、すなはち伊勢の外宮に鎭りまし坐すが此の神樣でござる。又諸の禍事の、四方四隅と申して、よもよすみより入來るを、入れじと御守りなさるゝ御門の神、すなはち門を御守りなさるゝ天石戸別神、また何によらず思慮を深くして、考へ悟ることの妙なる、天思兼神の御靈などでござる。扨此やうに何れも〳〵、卓越たる神々を御供にさし添へられ、天の浮橋に乘りて、かの大祓の詞、すなはち俗に中臣祓と云ふ文にも、天の八重雲を、いづの道別に道別とある通り、八重九重に棚引きかさなる天雲を、かきわけ〳〵、天忍日命と申す神が、天の石靫と云ふを御背負ひなされて、太刀を佩き、又天の梔弓といふ弓を御持ちなされ、天の眞鹿兒矢と云ふ御矢をたばさみ、皇孫命の御前に御立ちなされて、御天降なされたでご

と詠まれたはこの意で、俗の諺に、十月は神々が出雲の大社へ御寄りなさるの、或は緣結を爲さるゝのと云ひますが、是はけしからず古くから、世間に申したことで、其れを古い學者達が、彼此と理窟を申して、なき事にしたがるけれども、篤胤が竊に思ふには、かの天もの言はず、人をして言はしむるとかいふ類に、神の御心として、世にかく言觸したることで、誠に此の通りに違の無いことかと思ひ合さるゝことが、今の世にも大分あるでござる。何はともあれ此の神は、世の人の殊更に能齋き奉らねばならぬ神樣で、猶この神の御德を、人たる者は粗略に思ひ奉るまじきことなる由は、古史傳また、玉襷と申すものに、委しく申し置いたでござる。

さて先この通りに、大穴牟遲神は御鎭り遊ばして、そこで天照大御神、高皇產靈神の御心として、いよ〳〵皇孫邇々藝命を、此國へ御下しなさるゝ段ほ成つて、天照大御神、御手に謂ゆる三種の神器、すなはち草薙の御劍、八尺瓊の勾玉、それに伊勢の五十鈴の宮に、天照大御神の御靈代と齋き奉る所の御鏡を御捧げあそばして、邇々藝命へ仰せらるるには、豐葦原の水穗の國は、吾子孫のつぎ〳〵所知食すべき地なり、汝皇孫命行きて知しめせ、又この御鏡は、我御子孫の繼々、專我が御靈として、我を視るが如く齋ひ祭

世に有りとある事の隱れて、現在の目に見えぬことどもを主宰りませう、又皇御孫命は、長く此の御國を御治めなされて、天の下の顯事と申して、世の中の目に見ゆる事共を、御治め遊ばせと仰せられたでござる。彼天下を御經營なさるゝ時に、御杖きあそばしたる八尋矛を御禪りなされて、この矛は我が天の下を治めたる功のある矛ゆゑに、皇孫命是を以て、國を御治め遊ばしたならば、必ず安らかに治りませうぞと仰せられたでござる。そこで高皇産靈神、天照大御神にも、御尤に思召して、其仰せのとほりに、出雲國の多藝志の小濱と申す處へ、嚴く大きく宮を御造らせなされて、夫へ大國主神は、長く御鎭座あらせられたでござる。此の御宮を杵築宮と申して、則ち今の出雲の大社のことでござる。又かの天穗日命は、大國主命を御和めなされて、云はゞ御氣に入なれば、其の御使神と成されたでござる。すなはち今の國造と申すは、實には國のみやつこと申すべきことで、此の天穗日命の御末の、連綿と相續いたさるゝので、中々以つて一と通りの家柄ではない。右のわけ故、今の現も、世の中の幽事と申して、彼の隱れて目に見えず行はるゝ事は、悉く出雲の大社の御計なること、論なきものでござる。玉鉾百首に、

あらはにの事は大君かみ事は大國主の神の御こゝろ

つく思慮の深き神で、近く申さば、御智慧の卓れたること故に、此神へ御尋ね有つて、すなはち天穂日命と申すを御下しなされたでござる。この穂日命も、實は天照大御神の御子で、云はゞ堪忍づよく御辛抱なされて、事をなし整へる御性質の神樣で有つたる故に、かの御勢の强き大穴牟遲神の、御心の和むやうに、御承知御有るやうに、かれこれ御執拵へなさるゝ處が、三年許がほども經たと申すことでござる。是に於て、又々御評議が有つて、天稚日子と申すを御下しなされて、武威を以て、大穴牟遲神の御承知なさるゝやうにと有つたる處が、天稚彦は却つて、大穴牟遲神の御女、下照姫と申すを娶つて、自分に此國を得んと構へ、是も八年が程、御返事を申されなんだでござる。夫のみならず、天津神より御催促の御使に遣されたる、雉名鳴女と申すを射殺しなんどさへ致したでござる。是に於て、又かの名たゝる武甕槌男神、經津主神と申す、武勇絶倫と類なく勇しき神二柱を、御天降しなされて、彼の穂日命の、大穴牟遲神を御和めなさるのと、武甕槌神、經津主神の武勇とにて、とう〳〵大穴牟遲神は御承知なされて、遂に此の國を皇御孫命へ御禪りなさるゝことに成つて、扨仰せらるゝは、出雲國へ、天皇の大宮と同じ樣に宮を造つて、我を御祭り下さるならば、其處に鎭居て、幽事と申して、

所知食すべき國ぢやと仰せられて、其の御子神、正哉吾勝勝速日天之忍穂耳命へ詔が有つて、この御國をしろしめせと仰せられたでござる。此天忍穂耳命と申上ぐるは、以前須佐之男命と天照大御神と、玉と劒とを以て御誓ひなされて、世の神道者流などが、劒玉の誓とか云つて、例の祕事口傳を云つてさわぐは此の事で、その誓の上に御出來なされたる神樣で、則ち高皇產靈神の御女、萬幡豐秋津師姬命の御子、玉依比賣命を御配偶と爲されて、其御生みあそばしたる御子の御名を、天邇岐志國邇岐志天津日高日子番能邇邇藝命と申上げるでござる。かやうのわけ故に、此の邇々藝命は、天照大御神には、御正統の御孫、また高皇產靈神には、御曾孫に當らせらるゝ。それ故に、この邇々藝命の御事を、皇孫命と申上げる。又天孫と書きたるも同じことでござる。扨右申すとほり、此御國は、かの御威勢の強い大穴牟遲神の、知看して入らせらるゝ處へ、上もなき天照大御神、高皇產靈神の御意とは申しながらも、別段に君を御天降し遊ばさるゝに付いては、一と通りの事ではまゐらぬわけ故に、天に於てかの大祓詞、すなはち俗に謂ゆる中臣祓にもある通り、八百萬の神等を神集へに御集へ遊ばし、色々と御評議が有つたでござる。ところが興臺產靈神と云ふ神の御子に、思兼神と申す神がおはし坐して、是はき

れたなれども、夜見の國に坐ます須佐之男命の御計らひに依つて、遂に其多くの御兄弟の神々を御從へなされて、則この御國を所知めし、又の御名を大國主神と申し上ぐるも、此の御國を知し食したる故でござる。御子たちも多くおはし坐して、其の中にも第一が事代主神と申上げて、神祇官の八神の其の御一方でござる。また味耜高彦根神、これは高加茂の神樣でござる。また建御名方命と申すは、是は信濃國諏訪におはします神樣で、何れも〳〵御威勢が強くおはし坐したでござる。扨此の大國主神は、御名をかず多く御持ちなされて、居させらるゝに依つて大名持神とは申すで、大名持と云ふが轉じて、大汝と云ふやうに成つたもので、扨大名牟遲神は、かの八尋矛と申す嚴しき矛を御杖き遊して、少毘古那神と申す神樣と、御力を御合せなされて、此の御國を御經營なされ、伊邪那岐、伊邪那美神の、なされ殘して置れたる事共は、大に片付いたでござる。猶又醫藥方術の道をも、此二柱の神の御始めなされた事で、是は醫道の講談の砌に申す積りでござる。さてこゝに天照大御神は、伊邪那岐神の御命のまにまに、天の君とまし坐して、高皇産靈神、神皇產靈神もろともに、天のことは申すにおよばず、天の下の事をも、いたらぬ隈なく、御惠あそばして入らせられ、さて仰せらるゝには、葦原の中國は、我が御子の

の速かに晴れる人も、まゝあるものでござる。外國の似よりな說を引くのは、其悟を得させんが爲で、さやうに悟つた上では、もはや外國の引言は無用と成つていらぬ物でござる。是は佛書の譬なれど、月の在所を敎へんとするに、指をさし上げて、あれ〳〵あそこよと云つて敎へは致すなれども、其の人が月を見つける時は、其のさし敎へたる指が、もういらぬ故に引いてしまう。丁度そんな物で、外國の似よりな說を引いて申すのは、御國の古傳說を見つけさせんと、指敎へたる指ぢやと思はるゝが宜いでござる。
扨伊邪那岐伊邪那美二柱の神樣が、始め天つ神 詔命を御受けなされて、おのごろ島へ御下りなされて、大八島國を次々御生遊ばしたる事を、かやうにかい撮んで百が一を申しては、實は事も分らず、僅ばかりの年數のやうにも聞ゆるなれども、神の御壽命は、いとも〳〵久遠と云つて長いことで、實は計り知れぬことでござる。夫ほど年數の積つたことでは有るけれども、猶此時までも、未だちやんと御國もでき終つたと云ふではないで、然れども種々の神々を、御生置きなされたる事ゆゑ、追々其の御末がふえて、中にも須佐之男命の御末が、きつく御勢が有つて、大穴牟遲神と申す甚の勝れたる神樣で、御兄弟が八十柱おはしまし、始めは此の御兄弟の神々の爲に、かれこれと御難儀をなさ

ぬのも、是と同じことぢや。其撰分け見分けることを、今一つ近きことの上で譬へば、米の商賣をする者などが、米を見分けるのに、五箇國十箇國の米をまぜ合せたるを、一握り見せると、是は美濃の上米、これは仙臺、是は九州米と云ふやうに、一粒々々より分けるでござる。素人が見ては、どうか虚言らしく思ふやうな物ぢやが、其撰分けたる處で見ると、なるほど米粒の形が各々違つて、見紛ふべきやうは無く、爰で素人ども、とんと閉口する事で、學問も其の如く、よく公に學んだる、其の精密なる、かの古へと今に通るべき眼をぐつと見開き、事實と古へに徵して考へる時は、此位な事は何の苦もなく分ることで、中々以て我神代の古傳説は、たとひ外國の似よりの説がいくら有つたればとて、自からの實事にためし見るに、動かぬ事でござる。然らばなぜ又其誤がちなる外國の説を引くと云ふに、是が彼足代でござる。足代のことを云、生さかしき人の、古傳説を疑ふ者を諭すには、誤にもせよ、外國にも似寄つた事のあるを引いて聞かすれば、考合せて、さては諸の國々が云ひ合せたやうに、かやうの傳へが有つては、何れ此の事は有たる事には相違ないと云ふ心が先出來る、其心の出來たる上では、彼と此と考へ合せて、諸の國にいひ傳へたる説の中に、殊れて御國の古傳説が眞實ぢや、小縁ならぬことぢやと、疑

は誤で、我神代の說ばかりが正しい〳〵と云ふは、どうか我家の本尊が尊いと云つたやうで、贔屓のさたが過ぎるやうだが、どうでござる、又さやうに紛はしき說が、此にもかしこにも有つては、何れが是とも非とも、定め難いことぢやに依つて、神代の事おつくるめて、先は信ぜぬ方がましであらうと難じたでござる。なんとかやうに難じられては、傍より見ては、ちと困るで有らうと思はれませうが、一向こまるわけではない。こゝが却つて學問の德の見える處で、則ちこれに對へて曰ふには、先右の如く紛はしき處をも、學問の眼を以ては、其の眞僞忽に見分ることぢや。今これを近く譬へていへば、定家卿の小倉山の山莊にて書かれたるのは、本より一首が一枚づつならでは無きはずのもので、所を菅家の歌にもせよ、蟬丸の歌にもせよ、其の一枚づつ有るべき物を、十人が持つて居て、各々是が眞ぢや〳〵といひ爭ふ。こゝでは甚だ紛はしいやうなれども、古筆見とか云ふやうに、よく目の利いた人は、夫を悉く見分て、十枚の內から一枚眞の色紙を見出す、丁度こんな物で、夫を見分ることができず、押並て僞物であらうと捨てるのは、そりや利發のやうには聞ゆれども、見分ける眼の具らぬので、未だ巧者の至らぬと云ふものでござる。然れば神代の傳を、外國に似寄の說が有つては、紛はしいとて信ぜ

是に於て伊邪那岐命は、初め高皇産靈神より、詔命を御受けなされたる、御功績が立ちたる故に、すなはち再天に御上りなされて、其事を御祖神へ復命おほせ上げられて、此の後永く天上にある所の、日少宮と申すに留まつて入せらるゝことで、扨この伊邪那岐神の御目より、月日の神の御生まれなされたると云ふに能似たる説が、漢土の古き傳説にもある。夫は天地の始めの時に、盤古氏と云ふが出て、其盤古氏の左の目が日となり、右の眼が月と成つたなどと云ふ說のあるのは、こりや御國の古傳説の訛ながらも、彼の國へも傳へ遺つたものと見えるでござる。但し爰に一人、此の方を難ずる者が有つて申すには、先刻から承る所が、神代の事を講釋せらるゝに付けて、大分外國の似寄な傳説を引言にいはれますが、先その如く、外の國々にも我古傳説と同じやうな說が有つては、我が神代の傳説が正しいとも申されませぬ、なぜと云ふに、若その外國の人々が、一所に寄集つて、各々其の國の古傳説を語出したる時に、何れも何れも我國の傳が正しい、我國は本ぢや、わが國は日神の御本國ぢやなどと云ひ爭つたならば、誰が夫を裁斷して、是を果したもので有らう。なんと天地初めの時より、生きて居る人はありやすまいし、夫に外國の説

古道大意　下卷

扨先日の演說に申したる通り、世の始めかの大虛空の中に漂つたる一つの物より、葦芽の如く萌上つて天と成り、其の天の根と爲つてゐる。一つの物の底にも、又一つの物が垂下り成り、それに國之常立神と、豐斟野神とがおできなされたでござる。其の垂下つたる物を、根國とも、根堅洲國とも申したるが、是れが後に斷離れて、今のあたり見奉る月と成つたでござる。扨その天は、其の萌上つたる始めより、すみ明かな物で有つたる所を、今また天照大御神の所知食すことと成つて、其の御光が照徹りて、ます〳〵明らかなのでござる。さて此の天照大御神の、高天原を所知したと申す御傳を、世の神道學者などが、天と云ふは都のことで、則ち天照大御神を、天子の御位につけ奉つた事を、天へ送り上げたと云つたものぢやのなんのと、生狡意を申すけれども、皆心にまかせたる漫言で、天つ神の御傳へ、古の天皇命の厚き思召で、正實を御傳へ遊ばしたる、神の御事實を說き紛らかしたる奸曲、その罪輕からぬことでござる。扨また月讀命を

の假字のみ有つて、漢字の如き義理ある字は無く、詞をのみむねと傳へたる處へ、漢字が渡つて、その漢字を、御國の言語へ當てたる故に、義理の分り易いこともできたなれども、又かれこれ打合はぬ字も多くあるでござる。其れは段々聞かれるうちに、追々合點のゆくこと、然るを世の常の學者等が、斯やうの訣を辨へず、漢字の義理にばかりすがり泥んで、此方の御事實を說くに依て、誤りたることも、又夥しいでござる。

れぬ物ぢやに依つて、とにかくに神の御上は、猥に測り云ふべきものではないで、況て善いも惡いも、いと尊く殊れたる神等の御上に至つては、最も〳〵靈く、奇々妙々に坐ますに依つて、更に人の小さき智慧を以て、其理などは、千重の一重も、測り知るべき事ではない、唯その尊きを尊び、かしこきを畏み、恐るべきを恐れて有べきものでござる。扨その御國の古へ、加美と申すは、右の趣で有る所を、遙に後の御代に、唐の文字が渡り來て、其の加美と云ふ言へ、唐の神の字を充てたもので、是は能當つてをると申すうちに、七八分は當つて、二三分はあたらぬ訣がある。其れは先づ御國で加美と申すは、きつと其の實物をさしてのみ申して、紛しい事はない。然るを唐で神の字の用ひ樣は、實物の加美を指して申すばかりでなく、唯其の物を稱めて、靈異と云ふ樣な心ばへにももちひて、譬へば神劍と云ふ時は、あやしき劍と云ふこと、神龜といへば、あやしい龜といふことになる、御國で神と申す時は、必ず實物を指して申す故に、こゝらの違ひが有る。但し又一つ、御國語に、神何と、神の字を上に付けて言ふことがある。其れは神事、神はかり、神伊邪那岐命などの類、何れも美て申す、謂ゆる尊稱でござる。尤も是は、カミとは言はず、カムと唱へることでござる。一體御國は言語の國で、元は神の字

に賢く巧みなる人と雖も、掛けても及ぶべきことではなく、實に神でござる。然れども又常に狗などにさへ制せられるやうな、微しき獸でござる。さやうの類の、一向いやしき神の上をのみ思比べて、何なる神と雖も、理を以て向ふには、恐るべきことは無いと思ふ人も、世には多く有れども、是等は尊いと卑しいと、其威力の大きに相違あることを辨へぬ非事でござる。扨かくの如くのわけぢやに依つて、神と申すものは、とんと一樣に定めては申しがたい物でござる。然るを世の人が、神をば凡て外國に謂ゆる、佛菩薩、聖人などと同類の物の如く心得て、當然の理を以て、神の上を推さうとするは、甚しきひが事で、惡しく邪なる神は、何事も理に違つた所爲のみ多く、又善き神ぢやと申しても、其ほど〳〵に從つて、正しき理の儘ではなく、事にふれて怒り給ふ時などは、御荒びなさるゝ事も有り、夫は崇神天皇の御代に、三輪の大物主神の、疫病を御流行しなされたるなどを思ふが宜しいでござる。惡しき神とても悅んで、御心の御なごみ遊ばしたる時は、幸ひ惠み給はることの、絕えて無いと申すでも有るまいでござる。又人の上にとりては、其しわざの差當ては惡しく思はれる事も、誠には善く、善いと思はれる事も、實には惡き理の有るなども有らうでござる。すべて人の智は限が有つて、眞の理は、得知

一郡、一村、一家内に付いて、其程々に神なる人は有ることでござる。扨神代の神等も、多くは其代の人で、其代の人は皆神々しく有つたる故に、神代とは申すでござる。又人ならぬ物では、雷は常にも鳴神と申せば、本より神なること論なく、又龍天狗狐などの類も、すぐれて奇異く畏き物ゆゑ、是も神でござる。又虎をも狼をも神と申したること日本紀、萬葉集などに見え、また伊邪那岐大神は、桃子に大加牟豆美命と申す名を賜はり、また御頸の玉を、御倉板擧之神と申したる類も有る。又神代紀や、俗に中臣祓と覺えて居る、大祓詞にもある通り、磐根木株草葉などが、神代に物言ひたることがある、是も神でござる。扨また海山などを神と云うたることも多い、夫は其御靈の神を云ふでは無い。直ちに其の海をも山をも指して神と申したもので、是等も山は高く聳え、海は深く、渡るにも越すにも、甚かしこき物なるが故に、神と申すでござる。そも〳〵神と申す古への意を尋ぬるに、斯くの如く種々さま〴〵で、貴きもあり賤しきもあり、強きも有り弱きもあり、善きも有り惡しきも有りて、心も行も、其のさま〴〵に隨つて、とりどりなることで、その貧しき賤しきにも段々が有つて、最も卑しき神の中には德が少なくて、凡人にも負けるさへ有り、其れは彼狐なんどは、其異しき事を爲すことは、いか

憤悱―論語に不レ憤不レ改不レ悱不レ發

憤悱と云つて、事を開き、發明するやうなことは無い、活見と云つて、眼を活して書物を見る者は、事を開き、發明する、憤悱の勢があると申されたるが、これ以て學問の上ばかりではない、諸事に行渡ることで、今の世に漢學する人々、又漢意の狹き惡癖の付いたる人などは、多く今の眼を以て古へを思つたり、又かれを考へるに是を以てすると云ふやうな、活見の人も少ないでござる。どうぞさう無いやうに致したい物でござる。扨御國の言に、凡て加美と申すは、古への意を尋ぬれば、古の御典に見えたる、天地の諸の神等を始め參らせ、其を祀り奉る社にまし坐す御靈をも申し、又人は更にも云はず、鳥獸草木の類、海山なんど、其外何にもあれ、尋常ならず殊れたる德が有つて、畏み恐るべき物を、加美と申すが古のさまで、其のすぐれたると云ふは、尊きこと善いこと、いさをしき事などの、殊れたるばかりを云ふでは無く、惡しきもの奇しき物なども、世に殊れて畏きをば神と申すでござる。扨人の中の神は、先掛まくも畏き天皇御代々、みな神に坐しますことは申すも更なること、其は萬葉を初めとして、古くより歌にも、遠つ神とも稱して、凡人とは遙に遠く、尊く畏くおはし坐すが故でござる。斯くて次々にも神なる人、古へも今も有ることで、又天の下に廣く流通したることでは無くとも、一國

故を溫ねて新を知ー孔子の語

る。是ぢやに依て、唐の人も、故を溫ねて新きを知らば、以て師たるべしとも申したでござる。今の世己が身の上にも、靈き事は幾らも有れ共、常に馴れてゐるから、其身をもあやしとも思はず。たまさか神異なることでも有ると、大きに惑を生ずる事が多いでござる。所を古への學を爲る者は、古と云へば、此上もなき天地の始から、奇しく靈しく、妙なる事といへば、此上も無き天地をさへに始められたる、神々の御事實をよく明らめること故に、此上の高い事はないから、神代の神の御上を、今の眼を以て、今の凡人へ引きべつして疑ふやうな、固陋なる心は起らず、此を及ぼす時は、何の上にも流通ることで、とかく何の學び何の業でも、ぐつと高い處を爲つておくが宜いでござる。譬ば本歌と云うて、眞の歌を詠むものは、連歌はなんの苦もなくでき、連歌をよくする人は、發句が何の苦も無く出來るを見ても、とかく人は、高いことを覺えるがよいでござる。又貞丈先生の言はれましたには、書物を讀んで、其文の義をとくに、唯一方にばかり偏つて、外に通じ涉らぬは、偏見と申して、片寄つた書物の見やうと云ふものぢや。また文の義を解くに、轉用旁通と云つて、此事にも當り、彼の事にも當つて滯りのないが活見と申して、眼を活して書物を見ると申すものでござる。又偏見と片寄つた見やうの人は、

丈先生の申されたる言に、書物を見るには、古の眼、今の眼といふことを心得て、讀まねばならぬことぢや其の古の眼と申すは、古への書物を常に多く見なれて、古代の風儀をよく見知りたる眼を云ふ、又今の眼と申すは、今の世當時の風儀ばかりを見馴れて、古代の風儀をば、一向に見知らぬ眼を云ふ。扨古への眼を以て、今の世の趣を見れば、今の風儀が明かに知れる。今の眼を以て、古代の事を見る時は、古代の事をも、今の風儀の如くに見なす故に明かならず、疑はしきことばかり有て分らぬものぢや。譬へば古き書物に、金百兩とあるは、煉金と云ふ物を、秤目で百兩のことなるを、今の眼を以て見れば、金子の小判百兩の如く見える。又古き書に八丈絹とあるは、尾張の國より出たる物で、長八丈の絹なるを、今の眼を以て見る時は、八丈島より出る絹と同じ様に思ふ、こんな類が殊に數へ盡されぬほど多いことぢや、と云ひ置かれたでござる。是は學問の上ばかりで無く、今日の家業づくにも、本を知つたと知らぬとでは、きつく慮の違ふことが有るものでござる。殊に學問と申すものは、何の上にも及ぼして、用にたて、働をつくる爲の物ゆゑ別してのこと、先古き世の事をよく溫ね明らめ、高い處に上つてゐて、夫から下を見下す時は、今の世の低く新しい事は、さしも骨を折らずに分るものでござ

諸〻の神等も、此御德に依つて、御出來遊ばしたる程の事で、天地の有らん限り所ではなく、未だ天地も無かりし以前より、おはし坐したるを以つて見れば、譬ひ天地は何になるとも、世に無窮に大坐々て、幸へ惠み給ひ、既に此方お互ひ、釋迦も孔子も、猫も杓子も、皆此神の產靈の妙なる御靈に因つて、生れ出たる物ぢやに依つて、其本を忘れ奉らぬと云ふ、道の誠をたどるのでござる。漢國の如く、古傳說の慥ならぬ國人ですら、孔子などは、罪を天に獲れば、祈る所なしと申したが、此の意は、天帝則ち天つ神の御咎めを獲ては、外に祈る所がない。なぜなれば、天津神は、諸〻の神の君の如くに坐します故に、どうもならぬと云ふの意でござる。猶孔子の此語の意は、鬼神新論と云ふ書を著して、具に論じおいたでござる。穴かしこ〳〵、返す〴〵も、此御神の御德は、朝夕に忘れ奉らぬやうに、是はきつと心得られるが宜いでござる。扨又先年、伊勢平藏平貞丈先生と云ふ人あり、此人は天明の末あたりまで、世に居られたる人で、有職古實の學問、又は武士道の學びに秀でられたる先生で、世に此家の學風を伊勢流と云ふ。なぜなれば、足利の盛なる時分、殿中內外の古實を主られたる、伊勢伊勢守より以來連綿として、今も御旗本衆で、其古實と云ふを傳來してゐらるゝ故に、伊勢流と申すでござる。扨この貞

のよく辨へて、齋き奉らぬと申すは、あまりと云へば不斜なことで、勿體なしとも勿體なく、畏きことの限りでござる。とは申すものの、世間の人が押並べて、古の學問をするものでも無いから、是はどうかと云へば、世間の人の不斜しではなく、今までの世々の學者が、由なき漢さへづり、佛意の生さかしらにのみ惑ひはてゝ、此神の御德に氣がつかず、不辨へで、此神の御德を、世の人にとき聞かせなんだ故でござる。但し其生狡意な學者どもは、夫にして置いても、近くはよつく世の中の人の言ふことに、是は御天道樣のなされる事ぢやの、或は御天道樣が、此方をか樣に御生付けなされたのと言ひますが、其の天道さまと云ふは、何のこととも知らず、申さば無茶で申して居るが、是は古へに、此神の御德を、世の人が能辨へて、かの拾遺集の歌に、

　君見れば産靈神ぞ恨めしきつれなき人を何造りけむ

と云つた心ばへに申したる、詞と意の存つてゐるのでござる。何はともあれ、此神の尊ぶべく齋奉るべき謂を知らず聞かぬ内は、そりやしかたがないが、もうかやうに聞いて、なる程と思つたならば、速に其の神號を覺え奉つて、齋奉るが宜いでござる。なぜと申すに、こりや聱いやうなれ共、天地をさへに御造り遊ばし、又萬の事を掌られる

また萬の物をも御造りなされたと云ふ傳へが各々有る。是も蘭書と云つて、阿蘭陀の書物を見るとよく知れるでござる。さあ、何と此通り、萬國言合せたやうに、天津神の天に御座しまして、萬を産みなし給ふと云ふ傳へが、訛りながらもあるを考へ合せて、皇國の古傳説の、小縁ならぬわけが知れるでござる。然れば世に神々は、甚も〳〵多くおはしませ共、此御神は其大本にまし〳〵て、殊更に尊くおはしまし、其産靈の御德、申すも更なる御事ぢやに依て、有るが中にも仰ぎ奉るべく、崇め奉るべきは此神樣でござる。夫ゆゑに、神武天皇の御代に、天皇命御自ら、鳥見の山中に祭時を御立てあそばして、御祭りなされ、又八柱の御々を、朝廷の御守神と御祭りなされたるが、其の第一に、此の御産靈御二柱を御祭りなされ、次に玉積産日神、つぎに生産日神、つぎに足産日神、此外は、大宮乃賣神、御食津神、事代主神、以上八柱なり、則神祇官の八神と申し奉るは是でござる。此中にも、玉積産日、生産日、足産日の三柱は、（前説は誤也考改む）伊邪那岐大神の司命の御靈の神におはしますこと、別に委く考へ置いたでござる。扨かほどまでにも、産靈の御神を重く御祭りなされ、又右に申す通り、唐南蠻、クロンボウの國々でさへ、此神の御德をば、第一と崇め奉る事の中に、其の神國に生れて、神の御末とある、此御國の人

是具へて居るのも、皆この上帝のなされることぢやと云ふ傳が、形の如く傳つてある。是は唐の書物でも、ぐつと古く、詩經、書經、論語など云ふものを見ても、眼を活して見るとよつく知れる。但し漢土は、生さかしらな國俗ゆゑ、夫ををかしく寓言のやうに、とき枉げた說どもが有るなれども、其事は、先年鬼神新論と云ふ書を著して、具に辨じて置いたでござる。又天竺の古傳說に、產靈神の御事を、大梵自在天王と稱し、また梵天王とも申し傳へて、是も矢張其神が、忉利天と申す、至つて高い天上に御坐して、世の中を主宰して、尤も天地も人間萬物も、皆此神の造つた物で、此神ほど尊い神はないと、上古から言傳へたものでござる。所がはるか後の世に釋迦と云ふ人が出て、佛道と云ふことを、己が心を以て作り始め、神通と云うて、實は幻術ぢやが、其の幻術を以て人を惑はし、其の梵天王、帝釋天のやうなことでは無く、其を供にもつれる程の、けしからず尊い、佛と云ふがあると云つて、大それたる妄說を弘めたものでござる。所を昔から博識な僧徒も、いくらか出たなれ共、釋迦が妄說に目がくらんで、此わけを云つた者は一人も無いでござる。是らの委いわけは、佛道の演說に申すつもりでござる。又天竺よりも遙西の方にも幾らともなく國が有つて、其國々にも、夫々に天つ神の天地を始め、人

うの歌も詠んだものでござる。なんと皇産靈神と申す御名のわけと云ひ、神代の古事を御記しなされたる事實の上に、何事も其本は、皆この二柱の産靈の妙なる御靈に因る所以が、明かに見えたると、月の神日の神の御さとし言に、我祖高皇産靈神は、天地をあひ造らしし御功ありと、慥に御さとし遊ばしたることなどで、此神の御徳の有難いことも、實に天にまし坐して、世の中を主宰して在らせらるゝわけも、よく分ることでござる。さ、是程によく道理の見えてある事でも、唐や天竺の學問を、わるく仕損つてゐる學者や、又は學問がなくても、生さかしらに生まれ付いた輩などは、其己が生れて出たるも、直ちに此御神の産靈の御靈に依て、出來たる物なることを辨へず、猶しつこく疑はしく思つて、そりや此國ぎりの昔話で、實にさうだが、信じられぬなど思ふものでござる。さやうの族には、まだ〱申し聞す事がある。何と御國ばかりで無く、諸の外國に、人だねの生きたるのも、又惡いながらも國らしくなり、夫々に物の出來たるも、皆此神の御靈に因ることで、其證據には、其國々に、各その傳が有る。夫は先唐の古傳説に、此神の御事を上帝とも、天帝とも、或は皇天とも名づけ奉つて、其神が天上に坐しまして、世を主宰して、人も其神靈に依つて生じ、又人の性に、仁義禮智と云ふやうな、誠の心を

ぢやと申すに、諸の神々の御出來なされたるも、言ひもて行けば、皆この高皇産靈、神皇産靈神の産靈の御靈に依らぬといふことはない。其故に日の神月の神樣でさへ、皇産靈神樣をば、我祖と仰せられたものでござる。既に神代の卷には、産靈の神樣に、御子が千五百座まし〳〵たと云ふことが有る。ちいほと申すは、千五百と書いてあるけれ共千五百に限つたことでは無い、此れは只數の限りなく多いことを、古言には千五百とか、八百萬とか云ふ例で、有らゆる神等を皆この御神の御子ぢやと申しても、實は宜いやうなものでござる。其故は、神も人も、皆この御神の産むし御生じなさるゝ、奇々妙々なる御神德に因つて、出來るからのことでござる。拾遺集と申すは、三代集の一つで、朝廷の勅撰集ぢやが、其中に、

　君見ればむすぶの神ぞうらめしきつれなき人を何つくりけん

と申す歌がある。此歌の意は、扨々君は情ない方ぢや、さう情なくさつしやる君を見る度毎に、産靈の神樣が、御恨めしう存じまする。其わけはなぜ此樣につれない人を、御造り出しなされたことぢやと、染々思ひまする、と云ふ意で、是はもと戀の歌では有るけれども、此の時分までは、此神樣の御德を、世間の人もよく覺えて居たる故に、斯や

さば、天と申す高き處におはし坐して、世にありと有る事物を、生じ御出かし遊ばす奇妙々に尊き神と申すことでござる。又御名の上で知れるばかりで無く、其は追々に分りますが、伊邪那岐、伊邪那美二柱の神へ、天の沼矛と申す、御矛を下されて、此漂へる國を造り固めよと仰せ付けられて、御下しなされたを始めとして、世の中の諸事を主宰つて在せられる訣が、神代の事實の上で、明かに見えてある。又事實に見えて有るばかりで無く、神武天皇より二十四代に御當りあそばす、顯宗天皇の御代の三年と云ふ春二月のことぢやが、日の神、また月の神様が、人に御託りなされて、阿閉臣事代と云ふ人へ、御誨しあそばすには、我が御祖高皇產靈神は、天地をさへ造りました御功あり、仍て神領の民地をさし上られよ、若其の通り差上げられたならば、我幸へ守らうと御誨しなされたでござる。是に因て神領の民地をさし上られ、それ〴〵仰付られて、御祭あそばし、又爰彼處へ、其御社を御建て遊ばしたなどの、慥なる事もあるでござる。扨此の時の日の神、月の神の御誨言に、高皇產靈の御神を、わが御祖と仰せられましたが、此御祖と申すは、近く申さば、御先祖と申す程のことでござる。一體日の神月の神は、伊邪那岐神の御子におはし坐しながら、高皇產靈神を、我が祖と仰せらるゝは、どうしたわけ

此後も追々諸の神々が、御出來なされて、各それ〴〵に主宰つて、在らせられけるけれども、其元は皆この、皇産靈神の御徳に依つてなる事でござる。そりやどうして知れると云ふに、其訣が御名の上に具つて有る。其はまづ高と云ふも神といふも、尊んで申したる詞、又皇と申すは、則ち御の字の意で、高と云ひ神といひ、御と云つて、此神の御徳を大きにほめ稱へたものでござる。又産と申すは、産すると云ふ字、また生ずると云ふ字の義で、物をむし生じ出來すことでござる。古歌に、

我君は千世に八千世にさゞれ石の巖となりて苔のむすまで

と云ふは、苔の生える迄と云ふことで、則ちそれと同じ詞でござる。又今の世にも、むすこ、むすめなど云ふも、則ち我むし生じたる子と申すことで、神代の古言の遺つてをるのでござる。又むすびのびは、奇々妙々にして、言ふにいはれず測り知られぬ、尊きことを云ふ古言で、まのあたり此世を御照しなされる日輪を、日と云ふのも、熟々見れば見るまに〳〵、甚だ靈しく尊く、奇々妙々なる物ゆゑに、日とは云ふでござる。皇産靈神は、天地をさへに、御作り遊ばす程の、奇々妙々なる御神徳を具へて、入らせらるゝ神樣ぢやに依て、ひと申す詞をそへて、申上げたものでござる。御名の義をつゞめて申

りたる物あり。是に依て御成りなされた神の御名を、國之常立神と申し、夫に追ひすがツて、御出來あそばしたる神の御名を、豐斟渟神と申す、此垂下りたる物が、後に斷絕れて月と成るでござる。扨又上にも非ず下にもあらず、其元の處へ、始めて御生きなされたるが、宇比地邇神と申す男神と、須比智邇神と申す女神とが御出來なされ、其次を角機神、活機神と申し、其次を大斗能地神、大斗乃辨神と申し、其次を淤母陀琉神、訶志古泥神と申し、此次が人のよく知つてゐる、伊邪那岐神と、伊邪那美神と御成りなされたでござる。さてはじめに申したる、天之御中主神より以下、此の伊邪那岐、伊邪那美神まで、十七神の御名に、悉く深いわけがある。此をよく心得えると、別して其神々の妙なる道理も、能分ることでござる。なれども先日相斷りまする通り、只その道をかけて通ること故に、是は別に委く申すつもりでござる。但し是うち皇產靈神の御名の義をば、今が今きつと、心得ねばならぬ訣が有るに依つて、是をば一と通り申しませうでござる。其は先かくの如く虛空の中へ、一つの物の出來たるを始め、其中より葦芽の如く萌上つて天つ日と成つたるも、神々の御出來なされたも、此後伊邪那岐、伊邪那美神の、御國を御生み固めなされて、月日の神を始め奉り、もろ〳〵の神々を御生みなされたるも、又

らぴらと角ぐみ騰つた物がある、其葦芽と云ふは葦の芽と云ふことで、則その立騰つたる形が、葦の芽のふくやうで有つた故に、斯やうに申傳へたものでござる。扨その上つた物の體は、如何なる物ぢやと申すに、是はいかなる物と云ふこと、傳がないに依つて、申されぬことながら、試に申さば、清くすみ明らかな物でござる。なぜさう申すぞなれば、是が則日と成つたるもので、後に天照大御神の知し看してより　その御體の御光の照徹り坐して、まのあたり、天つ日と拜奉るを以つて知れるでござる。扨此物が萌上り騰るほどに、上へ騰つてしたゝか廣く大きくなる、譬へば山から雲のもえ出る時は細くて、言はゞ葦の芽のふくとも云ふべき樣に見ゆれども、上へ升つて限も無く廣くなるやうな物で、御國の古へ、則神代に天國とも、高天原とも申し、また唯に天とばかりも申したことでござる。此等の訣は、此次の處で申すと能く分るから、夫まで待たれるが宜いでござる。扨始め葦の芽の如く萌上りたる時に、夫に依つて御生きなされたる神樣が在る。其御名を、宇麻志阿斯訶備比古遲神と申上ぐるでござる。又其萌上つてあめと成たる、其づつと上の處へ、御出來なされたる神の御名を、天之常立神と申上げる。扨かの元の處、則ち葦芽の如く萌上つて、天と成たる物の、根と爲つてゐる處より、下へ垂下

く恐れ敬つたもので、その詞のつひ〳〵世に弘まつて、今では世間一般に、知るも知らぬも、神國々々と云ふやうに成つたもので、是は漢人ながらも、能く言當てたることで、その神國に違ないと云ふ訣は、神代の事を學ぶと能知れる、それはまづ此世界は、大造廣く大きいことで、國も勿論たんと有る。其中で我國ばかりを、神國ぢやと云うては、どうかうぬぼれとか云ふすぢに聞えるけれども、上に云ふ如く萬國の公論で、夫に違ひのないと云ふ證據を、今具に申さうならば、先以て世の初め、神々からの言傳に、此天地の無きことは、本より申すに及ばず、日月も何もなく、只虚空と云つて大空ばかりで有つたが、其大虚空と云ふものは、更に〳〵極なく大きいことで、實は口にては、何ともかとも言やうなく、限ないことで、その限の無い大虚空の中に、天御中主神と申す神おはし坐し、次に高皇產靈神、また神皇產靈神と申上ぐる二柱の、いとも〳〵奇しく尊く妙なる神樣が在らせられたでござる。扨この二柱の皇產靈神の、其くすしく妙なる御德に因つて、其極もなく限も無い大虚空の中へ、其狀いふに言れぬ一つの物が先生きて、其一つの物が、何もなき虚空の中に漂つてゐる體が、譬へば雲の一村、係がる所なく、浮いてゐるやうで有つたと云ふことでござる。所が其一つの物から、丁度葦牙の如く、ぴ

有るを知つて居ながら、其をよく明らめ、世にも傳へやうと思はぬと云ふは、そりや不仁と云つて、言はゞ、先祖に不實不孝と云ふものぢや、是が誠の道をも辿らうと思ふ人の、恥づべき事ぢやと云ふことでござる。なんと唐人すらかやうで、夫にこの有難い神國に生れて、神の御末とある此方が、その本の所以を知らずに居ては、なんと口惜しいことではないかな。實に御國の人に限りて、唐土、天竺、オロシヤ、オランダ、シャムロ、カボチャ等の國に至るまで、凡て此の天地に有りとあらゆる萬國の人とは、とんと訣が違ひ、尊く勝れてゐることは、先この御國を、神國といひ初めたは、もと此國の人の、我ほめに申したことではない。先其の濫觴を申さば、萬國を御開闢きなされたるも、皆神世の尊き神々にて、其神たち悉く此御國に御出來なされたることなれば、則ち御國は神の御本國なること故に、神國と稱すは、實に宇宙擧つての公論なること、更に論なきことなれ共、其古傳をば、傳へ知らざる國々までも、自然と御威光の輝いて、神國なる事を知りたることは、もと今の朝鮮が三韓と云つて、新羅、高麗、百濟と申した時分に、御國の世に妙なる、不思議な有難い國なることを、彼の國で聞傳へて、御國はかの朝鮮からは、東に當る故に、其國の人が、東の方に、日本と云ふ神國が有ると云うて、きつ

なる御恵に依つて、神の御生みなされて、萬の外國等とは、天地懸隔な違ひで、引比べにはならぬ、結構な有難い國で、尤神國に相違なく、又我々賤の男賤の女に至る迄も、神の御末にちがひ無いでござる。では有れども惜しいことには、其神國、また神の御末なる所以の本を、知らんで居る人が多いでござる。夫では一向無茶苦茶で、折角神國に生れて、神の御末ぢやと云ふ詮もないと申すものでござる。夫も更に神國とも、神の御末とも知らず、そんな志も無く、謂ゆる空々寂々とやらで居る人は、そりや爲方がなけれども、かりそめにも神の有難い謂を聞かうとて、此やうに御入來あると云ふは、既に志の有ると云ふ物でござる。苟くも人と生れて、眞の道を知りたいと云ふ志が有るならば、此をば一つ誠の處をしらべて置きたいもので、既に唐國の人すら禮記に、

君子論撰其先祖之美。而明著之後世也云々。其先祖有善。而弗知不明也。知而弗傳不仁也。此君子之所恥也。

と申してある。此意は、眞の道を行く人と云ふものは、その先祖の美を撰び論め、其事を明かにして、後の世に著れるやうに爲るものぢや、然るに其先祖に、善事の有るを知らずに居ると云ふは、不明と申して、道理に昧いと云ふものぢや、又其先祖に、善事の

扨この日本紀の題名は、日本書紀と書いてあるけれども、やはり俗の言習の通り日本紀、と稱して、書の字の無いのが本稱でござる。然れども、その日本紀と云ふ題號も、心得がたいことで、其はまづ漢の國史の、漢書唐書など云ふ名に倣つて、御國の號を標げられたものなれ共、漢國は代々に國の號の替はる故に、其代の號を以つて名を付けねば、分り難いからのこと、皇國の御皇統は、天地と共に遠く長く、御續き遊して、替らせ給ふ事がないに依て、國號を標げて、それと分けいふべき謂はないでござる。斯樣のことに國號を標げるは、並ぶ處ある時の爲方でござる。然るに是は何に對したることかと云ふに、たゞ漢國に對せられたることと見える。然れば彼を內とし、我を外としたる題號で正しからず、此後次々に、御記しなされたる御國史共も、又是に倣つて名づけられ、文德三代の實錄にさへ、この國號を御冠へなされたは、愈心得ぬことでござる。夫を後の代の人が、却つて是を高き名と思ふは、何なる心で有りませう。此事は師の翁も、くれぐれ言置かれましたが、實に心得ぬことでござる。

扨世間の人が、誰も〳〵此國をさして、神國々々と云ひ、また我々は神の御末ぢやなどと言ひますが、實に是は世間の人の申す通りに、違も無いことで、我御國は、天神の殊

知るが宜しいでござる。所を昔より、世間の人おしなべて、唯この日本紀をのみ尊び用ひて、世々の學者も、是にはいたく心を碎いて、神代の巻には、煩いほど注釋なども多く有るに、古事記をば、唯等閑に思ひ過ぐして、心を用ふべきもの共思はずに差置いたはどうした事ぢやといふに、世の人たゞ、漢籍意にのみ泥んで、大御國の古意を忘れ果てたる故で、其甚だしきに至つては、古事記を日本紀の、下書のやうに心得て居る人さへ有るが、是等は一向に事の趣を知らぬ未しきことで、云ふにも足らぬ非事でござる。爰に我が鈴屋の翁は、その漢籍意の好からぬことを悟り、上代の正實なる旨を、ますみの鏡の曇なく熟く見あきらめ、古への眞面目を見るべきは、古事記なることを世に諭し、古事記の傳と云ふ、類なくめでたき書四十四巻をかき著し、古事記の尊き由を知るには、先日本紀の潤飾多きことを知らざれば、漢籍意に迷ひをる痼疾さりがたく、此病が去らんでは、古事記の宜しき事が顯れず。古事記の宜しき事を知らんでは、古學の正しき道は、知られぬと云ふことを發明いたされ、古事記を以て、有るが中の上たる史典と定めて、日本紀をば、是が次へ立てられたもので、假令にも、皇大御國の學問に志の有らん輩は、努々此意を思ひ誤らぬやうに仕たがよいと、懇に言ひ置かれたでござる。

て、學問の害となることで、牛を食ひ、卜に龜を用ふるなどは、唐で致すことでござる。
また景行天皇の御紀、倭建命の、東國を言向に御出立遊ばす所へ、

天皇持二斧鉞一。以授二日本武尊一曰。云々

と書かれましたが、すべて古へかやうの時には、矛か劒などをこそ賜つたることなれ、斧鉞を賜はつたる事はとんとない。夫故に是も古事記には、給二比々羅木八尋矛一と有る、是が實のことでござる。其を强ひて漢めかさうとて、斧鉞とは書かれたもので、語を飾られたるは、まだ容さるゝ方も有れど、かやうに物をさへに替へて書かれたは餘りのことで、猶この類が夥しく有るでござる。然れども又こゝに、日本紀の勝れたることを言はゞ、先神代の傳説を、精粗異同に拘はらず、一書に曰とて悉く古傳の儘に竝べ擧げられ、又神武天皇より以後は、猶更御代々々の御事を、委しく詳に載るされたるに依て、めでたき御事實多く傳はり、彼の漢風なる飾の文面を除いては、世に有りとある御典の中に、此御典程、尊く大切なるはないでござる。されば師の翁の歌に、

まつぶさに何で知らまし古へを日本御紀の世になかりせば

と詠れたは、是故でござる。此等を以つて、古事記と日本紀と、互に得失差別あることを

那美命と申すは、唯かりに名を設けたるもので、御神體ある物ではなく、實は陰陽造化を指して云つたものぞと心得て、或は周易の理を以つて說き、陰陽五行を以て說く事と成りたる故に、神代のことは皆假の作りごとのやうになり。古への傳說は、悉く漢意に奪はれ果て、眞旨の見えぬやうに成つたものでござる。抑撰者は左樣の事までには、御心も付かせられず、唯文の漢めくを好きこととして、飾のみに泥まれたらうなれ共、此文どもは後の世に至つて、さまぐ\の邪說を招く媒となり、眞の道の顯れ難き根本とは成つたでござる。猶此外に、煩くこちたき潤飾の文を加へられて、事實の紛と成りたること少なからず。或は神の御名なんどをも、唐の異形の物の名に書替へたり、中にも甚だしきは、神武天皇の御卷に、

弟猾大設牛酒以勞饗皇師焉。

とかき、崇神天皇の御卷に、

盍命神龜以極致災之所由也。

と書かれたる撰者の御心は、只漢文の潤飾ばかりでは有るなれども、後の人は是を實と思ひ、牛酒とある故牛肉を食ひ、神龜と有れば、卜法に龜を用ひたることと思ふに依つ

日本紀卅巻無序。但師說初文。然後神聖生其中焉。已上者序文也。と云うてあるでござる。そも〳〵天地の初發の有樣は、實に我が御國の、古への傳說の如くで有りませう者を、何なれば煩くこちたき、異國の傳說をかり用ひて、初めは重ね擧げられたることか、今この二つを比べ見るに、漢風の方は、理ふかく聞えて、信にさうで有つたらうと思はれ、古傳の方は、物げなく淺々と聞える故に、誰も〳〵、かの漢籍の說にのみ心ひかれて、日本紀の御撰者、舍人親王を始め、世々の識者、今にいたるまで皆惑つたものでござる。夫故に此の漢文の處を、道の眞意と心得て、煩くうつとしいほど注釋を書散し、祕授の口傳のと言ひ騷いで居たが、扨淺ましく拙いことでござる。又乾道獨化所以成此純男といひ、又乾坤之道相參而化。所以成此男女とある。是等の類の文も、撰者の心を以つて、易の十翼などの文を採りて、新たに加へられたるさかしら文でござる。また伊邪那岐神を陽神と書き、伊邪那美命を陰神と書かれたるなんども宜しくない。これは其頃上も下も、ひたすら漢めいたる事を、悅び思はれる世で有つたる故に、此樣には書れたることなれども、甚だ以つて後の惑ぐさと成つたでござる。其故は後の世の生漢意の學者共も、同く是を悅んで、その生賢しき心に、伊邪那岐命、伊邪

書物は其記したる言辭が、主とある大切のものでござる。依つて爰に日本紀のかざりの漢文ゆゑに、古への實を失ひ、かつ後世の惑を生じたることを、一つ二つ言はゞ、先その神代の巻の始に、

古天地未レ剖。陰陽不レ分。渾沌如ニ雞子一。

と云ふより、然後神聖生ニ其中一焉。

と有るまでは、漢籍淮南子と云ふもの、また三五暦記など云ふもの、其外の書の文をも、彼此とり合せて、飾に加へられたる撰者の意で、此方の古への傳説では無いでござる。此續きの文に、

故曰開闢初。洲壤浮漂。譬猶游魚之浮ニ水上一也。云々

とあるは、是が實に此方上代の傳説で、故曰とあるを以つて、夫より上は、新に撰者の加へられたる文なることが知れまする。若さう無くては、この故曰と書かれたることは、何の意とも知れぬでござる。初めの文は凡てさかしく、皆漢國風に書れたる故に、御國の古傳説とは、趣きが違つてきこえる。然ればこゝは、古言の訓を附けてよむまでもなく、唯序文として差置くがよいでござる。既く古人も、釋日本紀に、

すなほに、有のまゝに傳へやうと、天武天皇の厚く思召たしること、安萬侶主も其大御心を心として、記されたる物故に、只ありの儘で、漢の國史と云ふものの體には似もつかず、當時は公にも、漢學問を盛んに、御好み遊ばしたるをりから故に、古事記の餘りに、只有りのまゝに飾なく、見立なくて淺々と聞ゆるを、歎ず思召して、更に廣く事どもを考へ、年紀をも立て、また漢めかしき語どもを飾りそへなんどもして、漢の文章を作し、諸越の國史に似たる國史と立てん爲に、御記しなされたものでござる。一體が此やうの御趣意で、御記しなされたる事ゆゑに、とんと漢風で、甚だ古の實を失つたることが多いでござる。抑意と事と言とは、皆相稱つて居るべきもので、それゆゑに上代は、意も事も言も上代のさまが有り、後の世は、意も事も言も、後の世の樣が有り、又漢國は意も事も言も、漢國の樣の有るものでござる。所をかの日本紀は、後世の意を以つて、上代の事を記し、漢國の言語を以つて、皇國の意を記されたる故に、相稱はず。こゝで古への實を取失つたる事共が多いでござる。又古事記は、少かも狡意を加へず、古へより言傳へたる儘に記されたるに依て、其意も事も言も相稱つて、皆上代の實で、是は專古への言語を主と、記されたるが故でござる。凡て意も事も、言を以て傳へる物ぢやに依つて、

かに知れる。其古事記の事實を本と致して、古への道、神の御上を申すなれば、天武天皇、元明天皇、この二御代の厚き御心も、思召もこもつて有ること、かたぐ以て勿體なく、恐多きことゆゑ、何れも其御心得で御聞きあるが宜しい。此方の身分こそ賤き者なれども、其の申す所は、神の御事實、畏くも古への天皇命の深く厚き思召しで、殊には御口づから御誦み浮べ御傳へ遊ばしたること故に、實以てなほざりならぬ御事でござる。

扨世間に、神の道を學ぶと云ふ人が幾らか有つて、夫等はもとより、大凡の世の人も、日本書紀のみ尊び、その第一第二の巻を、神代巻と云つて、此二巻を別に板に致し、俗の神道者なんど、うるさく言痛きまでに注釋をいたして、世の始めまた神の御事實をしるに、此を除いて、外に書物の無いやうに思つて居るけれども、其は心得違ひで、其委しき訣は、師の古事記傳の始めに、具に記し置かれましたが、其大略を申さば、先一體かの日本書紀と申す書は、和銅五年正月に、古事記を御書取らせ遊ばしてから八年後に、四十四代、元正天皇の養老四年五月、尤もこれも勅命に依つて、一品舍人親王の御記しなされて、奏上げられたもので、其以前に御撰び遊ばされたる、古事記の有るが上に、重ねて是を御撰びなされたる訣はどうぢやと申すに、古事記は右に申す通り、上代の趣を

事記は、畏くも天武天皇の厚く思召付かせられて、御自ら古傳說の正實なる所を、御撰定遊して、御誦みうかべなされたる古語で有りますから、世に類もなく、甚も尊き御典でござる。もし元明天皇の御代に、其御志を御繼ぎあそばして、御書取らせなされずんば、かほどにも尊く有難き古語も、阿禮の嫗が命と共に、失果てるで有りましたらうを、有難くも和銅の御代に、御記し遊されて、今の世までに傳はり來て、斯の如く拜見奉ると云ふは、有難しとも有難いことで、かりそめにも道に志有らん者は、頂に捧持ちて、天武天皇、又元明天皇、二御代の有難き思召し、また稗田阿禮、太朝臣安萬侶の御德を、忘るべきことではないでござる。扨この御記に、天地を御始め遊ばしたる神の御事實を始め、其餘の事實に、盡く萬の始め、道の趣は具つて有るでござる。されば本居翁の歌に、

上つ代のかたちよく見よ磯の上古事記はまそみの鏡

と詠まれたでござる。上つ代の形よく見よとは、上代の有樣をよく見たがよい、其の上代の有樣を能知らうと思ふには、古事記を讀みさへすれば、眞澄の鏡の曇なきが如く明かに、上代の眞の道は知れると云ふの意でござる。扨拙者の演說いたす所は、此通り明

でござる。そこで其阿禮を召させられて、彼しらげに精げ遊ばされたる所の、天地の初發より、御父帝舒明天皇までの御事を、天武天皇が、御口づからに御敎へあそばされて、其をとつくりと、稗田の阿禮に唱へさせ、口なれさせ遊ばされたでござる。是は御國は固より、言靈の幸ふ國と、古語にも申して、言語の道を守幸ふ神のおはしまして、其の言語の上に、盡く精密なる、眞の道の趣のこもつて有ることゆゑ、其を違へぬやう失ぬやうにと、重んじ思召して、扨かやうに致しつゝ讀みうかべて、言の淸濁、上下りまでを熟したる上にて、御書取らせ遊ばさうとの、厚き御心でおはし坐したが、其うちに御代が替つて、此御次が持統天皇と申上ぐる、其御次が文武天皇と申奉るでござる。所が此二御代の間に、何なる故にか、唯かの阿禮が口に誦みうかべて有るばかりで、御書取らせ遊ばさなんだでござる。其次を元明天皇と申上ぐる、此時阿禮は、もはや五十有餘で有つたでござる。所で此御代の和銅四年九月十八日と云ふ日に、太朝臣安萬侶と云ふ人に仰付けられて、夫を御書取らせなされ、翌年正月廿八日と云ふに、記し終つて獻ぜられたでござる。是すなはち安萬侶主の、表序に書かれたる趣で、此書が卽ち古事記でござる。此和銅五年が、今此文化十年よりは、千百八年になるでござる。されば此古

しらげ―精撰して

知るべき、事實を記してある。其書物は何ぢやと云ふに、古事記が第一でござる。其古事記と云ふは、世間の人が、古事記とおぼえてゐる書物が、此ふることぶみのことで、扨この書物が、どうして出來たる物ぢやと云ふに、掛まくも畏き神武天皇より、第三十九代に御當りあそばす天武天皇の、有難くも厚く思召立たせられたる御事で、一體その以前、古くより朝廷にも諸家にも、記し傳へたる所の、天地初發よりの、古き傳說の御書物が有つて、其が神代の古言の儘に書いて有つたでござる。處が其に各誤も有り、又紛らはしきこともあつたと云ふことで、そこで天武天皇の御心づき遊ばして、かやうに紛らはしき說が有つては、今此時によく其正實なる所を撰び定めずは、後の世に至りて、孰れを是とも孰れを非とも、分らぬやうに成らうと仰せられて、其朝廷の御記錄はもとより、諸家の記錄どもを集めて、精密に御吟味あそばされ、其少かも紛らはしき事なく、正しき所をしらげて、御撰び成されたる書物でござる。尤も神代の古言の儘に、言の淸濁をさへ嚴重に御しらべ遊ばし、違ぬやう誤らぬやうにと、先御自らの御口に御誦みうかべ遊ばし、其時稗田阿禮と云ふ嫗が有つて、年は廿八歲、殊の外に利發聰明なる人で、口に誦み耳に觸れたる事は、心に記して、いつかな忘れると云ふことのない人で有つた

をこらし、善を勸むことを、人の氣の付くやうに書取つたもので、實に孔子生涯の骨折と云ふは、此春秋でござる。夫ゆゑに、わが志春秋に在りとも、又我を知る者は、それ惟春秋か、我を罪する者は、其たゞ春秋乎、とも申したでござる。此意は、我存分に志をこめて、記したる物は春秋ぢや、此春秋が世に傳はり、後の人が是を見て、いかにも孔子は道を辨へたる人と知れるものは春秋ぢや、又國々の君にしろ、主弑しは主ころし、親ころしは親弑しと、有りのまゝに記したる故に、是は孔子の憚りなきのぢやと、後の世に我を罪に言ひ貶す物も、此春秋ぢやと云ふの意でござる。是程に心をこめて書きたる春秋ゆゑ、いつち實の有るもので、孔子の心のよく見えるは、此書に越したる物はない。然るに大かた世間の儒者などが、儒書の上でも斯の如く、慥なる訣のあるも知らず、只々ひねくつた理窟の、教訓を書いて居るは、己が本尊とする孔子の本意を會得せず、春秋を熟く讀まぬからの誤りでござる。なんと是で眞の道と云ふものは、教訓の書では其うまみが知れず、事實の書物でなくては、眞意は得られぬ訣ぢやと云ふことも、合點のゆきさうな物でござる。

只今申す通り、眞の道と云ふものは、教訓では其旨味が知れぬ。依つて其古への眞の道を

つた教言にさへ、誠に金科玉條と云つて、玉とも金ともいひさうに、尤らしく書いてある。然れども其行の實を見れば、主殺國賊ぢやに依つて、其尤らしく言つてある事どもは、皆空言と云つてそらことぢや。實が無くて、其書列ねたる處ばかりが立派では、そりや山賣の能書を見たやうな物でござる。此等の訣をば夢にも知らず、教の書物で無ければ、道は得られぬ、教導にはならぬなどと思つて、世の常の學者や、道學者なんど云ふ輩が、夫ばかりを唱へて居ると云ふは、片腹痛いことでござる。唐でも此等の訣をよく心得たるは、まづ孔子一人のやうでござる。扨こそ其申した語に、我欲レ載ニ之空言一。不レ如レ見ニ之行事之深切著明一也とあるでござる。此意は孔子の思ふには、人を教ふるに、夫はさうする物ではない、是はかうするものぢやと云ふやうに、尤らしき教言を記して、人を諭さうと思ふけれども、夫では人の心に入りかねるから、夫よりは是を、人の行の事實に書著して見せるほど、深く切に、著るく明かに、人の心にしみることは無いと云ふの意でござる。此意ゆゑに、孔子は教の書とては、一部一册も作らずにたゞ春秋と云ふ記錄をしらべ正して、何の某は、かゝる惡き行が有つた、誰々はかやうの善事が有つたと云ふことを、ありの儘に記して、その記錄を讀めば、自から其中にちやんと惡

とで、教と申すものは、實事よりは甚だ下い物でござる。其故は、實事が有れば教はいらず、道の實事がなき故に、教と云ふことがおこる。唐の老子と云ふ書にも、大道すたれて仁義ありと申したは、こゝを見ぬいた語でござる。殊に教と云ふものは、人の心に親くはしみぬもので、其は譬へば、武士の心を勵ますに、軍に出ては先駈せよ、人に後れるなと書いたる、教への書物を見せるよりは、古の勇士等の、人に先だち、勇猛さかんに戰ひ、高名など致したる事實の軍書を見たる方が、深く心にしみこんで、我れも事有らば、昔の誰々が如く、適やつて見せやうと云ふ、猛き心がふり起る。かの先がけせよ後れるなと云ふ教では、さまで心の振起らぬものでござる。又近くは、君の仇は討つべきものぞと云ふ教をきゝたるよりは、大石内藏之助はじめ、四十七人の義士が、千辛萬苦の難儀をして、主君淺野内匠頭殿の仇、吉良上野介殿をうちたる實のはなしが、身にしみじみと髮も逆だち、涙もこぼれる程、心に深く染みるものでござる。是は誰しの人も、心には覺の有りさうなもので、殊に教といふ物は、其心ざま其人となりの宜からぬ者が、言置いたる教訓でも、書に記して遺つて有ると、何さま尤らしく見える物で、唐の教の書物と云ふものには、是がけしからず多い。或ひは君を殺して、國を奪つたる者などの云

等の御事は、當時の御記錄どもを拜見いたせば、明かなることで、扨その多く集めさせられたる古書どもをば、尾張の源敬公に御附屬なされ、敬公是に依つて、神祇寶典、類聚日本紀など申す書を撰ませられ、又水戸の源義公、其御志を繼がせられ、有用の御書ども御撰びありたる御事は、既に上に申すが如く、是より世に弘まり、この學問に仕へ奉る人々、おひ〳〵出ましたる中に、身は下ながら、荷田宿禰羽倉東滿翁、賀茂縣主岡部眞淵翁、平阿曾美本居宣長翁、この三人の大人等、次々に勵み學ばれ、その門流も多く、今かやうに眞盛と相成り、我輩に至るまで、太平の御德化を蒙つて、心寬に、古學び仕へ奉る事と成つたるは、專東照大神君の御恩賴によることと、有難しとも尊しとも、稱へ申べき詞もないでござる。猶是等のことは別に委しく記したる物が有りまする、今は彼かけて通ると申す程のこと故に、大略の中の、又大略を申すのでござる。

さて此方のとく道の趣は、何に據つて申すぞと云ふに、古への事實を御記し傳へ遊ばされたる、朝廷の正しき御書物を本として申すので、一體眞の道と云ふものは、事實の上に具つて有るものでござる。然るをとかく世の學者などは、盡く教訓と云ふ事を、記したる書物でなくては、道は得られぬ如く思つて居るが多いで、こりや甚だの心得違ひなこ

見えぬやうなもので、世に道を學ぶの、學問をするのと云ふ人々も、知らず〳〵其德を蒙つて居れども、此翁の、さばかり有難き先生におはせることをば知らぬでござる。さて翁の著されたる書物が五十五部、卷數百八十餘卷有つて、何れも〳〵學問する者は、常に傍を放されぬ物で、一部一册として、是はと人の手を拍たぬものは無いでござる。扨この先生は、享和元年九月廿九日に、御年七十二にて身まかられたでござる。抑〻中古に、儒佛の道が渡つてより以來、世人の心其風に推移つて、古道の趣は粗略に成行きまして、次第に猥りがはしく、世を經るに從つて、古の道は絕えたるがごとく、足利將軍の、天下の政事を執申されましたる頃は、誠に亂世の至極でありました處が、織田信長公、豐臣秀吉公、次々出させられて、大きに惡弊をきため直されまして、天下の人略その威勢には服しましたなれども、猶人心は穩かになりませぬ處に、畏くも東照大神君、御武德を以て天下を治めさせられ、其御仁澤至らぬ隈なく、人々忠孝の道を心得、尊內卑外の旨をも辨へて、次々古に復り行くべき中にも、世を治めさせらるゝには、古道を學ぶべきこと、專一なる儀を思召され、天下に命せて、古書を御求め遊ばされ、緊要の書等をば、悉く書寫を命ぜられ、京都にも江戸にも、駿府にも差置かせられたでござる。是

を書いて世に弘め、また今はやる五册ものとか云うて、敵討や、因果咄を書綴りたるを見るに、近頃に出來るものほど、古い詞を交ぜてかき、又一人にてつぶ〳〵と、小言など言ふ事を、古い詞では、ヒトリゴチテと云ふ。其戯作本に、こんな詞もある。又俗にソレハコレハなどと言ふを、ソハコハと云ふ。かやうの詞も戯作者がまねて書く、こりやどうして、彼等が知つてかくと云ふに、皆我か翁の著されたる書物が古言で書いて有る故に、其を見やうに見眞似に、やつて見るのでござる。爰に又をかしい事のあるは、我が同門の者の處へ、俳諧をする者が來て、それが庭とやらへ龜の子が來たとて、きつく悅び、其事を文らしき物に書いて、持つて來て直してくれろと云ふ故に、其を書き直し、龜の子が不意に來たと書いて有つた處を、ゆくりなくと直して遣つたれば、其人が云ふには、外はよけれども、此ゆくりなくと云ふ詞が有つては、今流行る五册物のやうで惡いから、昔のよい詞に直してもらひたいと云つたで、是には同門の者もあきれたとの話でござる。なんと戯作者どもが態にしろ、其眞の言が、けつく俗の詞ぢやと思ふ程に、翁の德はゆき渡つて、世に有難き翁なれども、世の人は知らず、唐人も申した通り、耳が聾ひて、謂ゆるつんぼうなる者は、雷が鳴つてもとんと聞えず、盲人は何なる面白き物も

善玉惡玉―山東京傳の心學早染草を善玉惡玉の草紙といひならはせし也

あまの小船に、御自分を御進へなされて、大和歌の道にたどつて居る某ちや程に、今より君を師匠と御頼み申すと仰せられたのでござる。此外にも御尋ねなされたる御方々が、各この意ばへの御歌を御讀みなされ、何れも翁をさして、本居先生、鈴屋の翁、または鈴屋の大人と御尊み遊ばし、御頼みなされて、翁の講釋を御聽聞なされ、閑院の宮樣、妙法院の宮樣までも、翁を召されて御慕ひあそばし、實に千古の昔より、かやうの事はありや致さんでござる。扨爰に一つの話がある。夫は今の世に、戯作者と云ふが有つて、彼や此やの書物を見かぢり、あそこを取つてこゝへ紹ぎ、無いことも有るやうに、面白くをかしく書取つて、其を渡世と爲て居る者ぢやが、とかく小利口に立回つて、面白さうなことは、猿のやうに人眞似をする。既に本居先生の、古に、高皇産靈神と申すが、天上にまし坐して、世の中の萬の物、人種をも御造り出しなされたと云ふことを、其著されたる書どもに、くれぐれ言つて置かれ、また大禍津日神と申すがおはし坐して、世の中のあしき事をつかさどり、大直毘神と申すが御座して、其惡きことを、善きに復さう〱となされること、是も古書に據つて、いひ置かれたるを見ると直さま、善玉惡玉と云ふ戯作本を作つて、天道樣が竹の管を以つて、子供がしやぼんとやらを吹く體に、圖など

土金の傳—垂加流の神道にて祕事として傳へし也

中山大納言—正二位藤原愛親

の、土金の傳ぢやのと云ふことを言つて騒ぐけれども、こりや皆その下心に、汚い物の有つてすることで、眞の公なる學問をする者が、そんなをかしな事はせぬがよいでござる。其は鈴屋の本居先生は、右に段々申す通り、同門他門の差別なく、知られたるほどは惜まずに傳へて、淸く明らかに、學問のすぢを立てて、敎へられたる事故に、始めの内は、かの祕事口傳を專とする輩に、甚だ以つて憎れましたなれども、終に其心の如く世に弘まり、其門人帳を見まするに、弟子のなき國は、六十六箇國の内に、唯二箇國ならではない程のことで、殊に享和元年の春上京致されて、四條に舍つて居られたる砌などは、公家の御歴々がた、學問を公に心がけらるゝ御方は、翁の舍へ御尋ね有つて、御入門なされ、世にも人の知つて居る、中山大納言殿を始め參らせ、富小路新三位殿、芝山中納言殿など、其外夥しく有りましたでござる。既に其ころ御歌の宗匠と有らせらるゝ日野一位資枝卿ですら、御感心の餘りに、其御孫日野中宮權大進殿と申すを遣され、翁を師と御賴みなされて、其始めて入らせられたる時の御歌が

和歌の浦に行末をたどる海士小船今より君を梶とたのまん

と仰せられたでござる。此意を約めて申さば、和歌の浦と云ふ浦に、行方を跡つて居る

玉勝間—宣長の隨筆

三木三鳥の傳—古今集に見えたるをかだまの木もゝちどりなどいふ詞の解釋を祕事として傳ふるを三木の傳三鳥の傳といへり

を讀めば、能く分りますでござる。又その心の公にして私なきことは、弟子中へ誡められたる詞に、我に隨つて物學ぶ輩は、我が後に又よき考の出來たらんには、必々わが說に泥まぬがよい、我がいひ置きたることにも、違ひたることの有るをば、其違つてをる故を言ひて、よき考へを弘めよ、一體我が人を敎ふるは、道を明かにせんとての事なれば、とにもかくにも、道を明かにするのが、我を用ふるのぢや、其わけを思はずして、いたづらに我を尊むは、そりや我が心ではないぞと、玉勝間と云ふ書に、かいて置かれたでござる。また村田橋彥と云ふ人が、同國白子の人で、翁の御門人に成りたいと云うて、文通したる其返事に、おくられたる翁の手紙を、所持いたして居るが、それに言はれましたには、皇朝の學問に於ては、祕事口傳など申すことは、露ほどもこれ無く候、さやうの義を申立て候は、皆邪道にて候、多く道を說聞せ候が本意に候へば、門弟ならずとて、野生に於いては、祕し申候義さら〳〵ござなく候、さりながら、皇朝の古道御執心の段、御殊勝の御義、何よりも悅ばしく存じ候、と云ひおくられたことも有りますでござる。世間の歌學者、神道者など名のる輩が、譬へば歌學者なれば、三木三鳥の傳ぢやの、てにをはの傳ぢやの、古今集と云ふの傳受ぢやのと云ひ、又神道者流のいふ、天の浮橋の傳ぢや

縣の判官平建卿と申した人の末にて、伊勢國松阪の人で、家の號を鈴の屋と付けられたるに依つて、世に鈴の屋の大人とも、鈴の屋の翁とも申すでござる。扨この翁の學問の太じきことは、世に類なく、それは其著されたる書どもを讀明むれば、能く知れることで、申すまでは無けれども、其始めは、漢の學問を深く學ばれて、夫より御國の學びに移り、縣居の大人に從つて其大志を受繼がれ。學問の道に於ては、古より類なき大功を立てられたでござる。其御心緒の事をかい摘まんで申さば、先其著されたる、うひ山蹈と云ふ書に言れたる趣は、人として人の眞の道は、どうした物ぞと云ふことを、知らずに居るべきことではない、學問の志なき者は、そりやどうも爲方は無いけれども、かりそめにも其志があるならば、同じくは眞の道のために、力を用ふべきことぢや、然るに道の事をば、なほざりに差置いて、唯末の事にばかり拘らつて居ると云ふは、そりや學問する者の本意ではない、と言はれ、又學問は、始めより其志を高く大きに立てて、其奥の所まで極め盡さずば止むまいと、堅く思ひこむがよい、此志が弱くては、おのづから倦怠ることが出るものぢや、とも言れましたでござる。此通り人にも教へらるゝ程のこと故に、自分では實に此とほりいたされたでござる。是も亦其著されたる書ども

引馬原の行軍—元龜三年武田信玄との戰

田安の殿—宗武卿

靈神の御孫、鴨建角見命と申して、八咫烏と化つて、神武天皇を導き奉られたる神で、縣居の翁は此神の子孫でござる。代々遠江國濱松の莊、岡部の郷に在る、賀茂の新宮を齋かれたる正しき家柄でござる。眞淵の翁より五世の祖たる政定と申す人は、引馬原の御軍に大功が有つて、東照宮より、來國行が打ちたる刀と、丸龍の具足とを賜はつた程のことでござる。扨この眞淵の翁は、其師東麻呂翁の上を、今一段上つて、なほ深く考へ、始めて古への道を明かに得んとするには、漢意佛意を淸く捨てはてねば、眞の處は得がたく、歌を詠むも、古への言を解くも、皆神代の道を知るべき便なる由を、懇にとき諭され、扨遂に田安の殿に召出され、御國學の御師範を申上げられたでござる。其門人にも勝れたる人が多く、藤原宇萬伎、楫取魚彥、また近頃までも世に居たりし加藤千蔭、村田春海なども、皆此翁の弟子でござる。扨この翁は、明和六年十月晦日に、行年七十三にて身まかられたでござる。其著されたる書物が四十九部、巻數が百巻ちかく有るでござる。

此次は卽拙者どもが師と仰ぐ、本居先生平阿曾美宣長の翁で、始めは醫を業とせられたるに依つて、本居舜庵と稱はれましたが、後に紀伊國中納言殿に召出されまして、中衞と改められたでござる。其先祖は、桓武天皇の御裔、池大納言賴盛卿六代の後胤、本居

その賜物を更に蓄へず、盡く貧窮の者に與へられたと云ふことで、又右の代匠記を作るとて、夥しく古書を集め考へたる時、その餘力を以つて、古今集へも注を下して、是をば餘材抄と名を付けたでござる。是以つて其時分まで有たる所の注解とは、雲泥の違ひにて、誠に結構なものでござる。扨契沖は、元祿十四年正月廿五日に、年は六十三歳で身まかられたでござる。其著したる書物凡て廿五部、巻數百廿巻餘もあるでござる。此契沖に追ひすがつて、荷田宿禰東麻呂翁、俗名を羽倉齋宮と云ふ人が出られて、大きに御國の學問を勵み弘められて、四方に其名高く、既に御國學の學校を京都へ建てうとて、公の御免を受けられ、其地をば東山にしつらへやうと爲られたる所が、其事果たさず、病に依つて身まかられたでござる。此翁著述の書數十部、巻數百巻餘有りたる由なれども、思ふ旨あるとて、末期に多く焚捨てられたるに依つて、今纔に遺りたるもの五六部、數巻ならでは有ることなく、然れども我古道學の道紀を立てられたるは、此人でござる。此次が賀茂の縣主眞淵の翁、通名を岡部衛士と云ふ人が出られて、家の號を縣居と付けられたるに依つて、縣居の大人、また縣居の翁などとも申すでござる。扨この翁、荷田の大人の門人となり、その本志を紹いで勤學いたされたでござる。その遠つ祖は、神皇産

終に御成就なされ、扨朝廷に奉られたる處が、朝廷にも御感斜ならず思召し、右五百卷の御書物をば、禮儀類典と云ふ題號を御つけ下されたでござる。又其ころ難波に契沖といふ人が有つて、是は故有つて眞言の僧とは成つたなれども、厚く御國の古へを信じ學んで、中頃より亂れ來りし假名遣を、古書の古言を證據として是を正し、和字正濫抄と云ふ書を著し。其外いろ〳〵發明の書物を作つて、其名高く、光圀卿の御耳に入り、殊の外感じ思召し、度々御使者を遣され、御逢ひなされたき由を仰せ入られたなれども、契沖は固く御辭退申して罷出なんだでござる。所が光圀卿には、甚だ御慕ひなされて、安藤爲章といふ、御國學に志の厚き御家臣を、契沖の門人に遣はされ、且萬葉集は、殊の外古き歌集で、歌のみならず、博く古へを考へるの助となるべき、結構なる書物なれども、其頃まで世にある所の注解、何れも宜くないに依つて、よく古へに叶ふべき注を仕るべき由、御頼みなされたでござる。契沖畏まつて、是に於て、萬葉集の代匠記と云ふを撰んで差上げました。此方の萬葉學は、是より始まつた事でござる。光圀卿それを御覽なされたる所が、今までの有ゆる注釋とは事かはり、盡く古言古意を尋ねて是を記し、甚だすぐれたる物ゆゑに、大きに御悦びなされて、白金千兩、絹三千匹を下されたでござる。契沖

源敬公—源義

てある事を、明むる學問である故に、古道學と申すでござる。抑この學風の由つて來る其始めは、東照大神君その糸口を開かせられ、公子尾張の源敬公、その御遺意を紹がせられ、さて水戸中納言光圀卿、大きに興起あらせられたことでござる。此君の世に殊れて御座せることは、世の人の能く存じ居ることで、則世に水戸の黄門樣と申すは、此御方のことでござる。此君が、世の中に唯々唐の學問ばかり行はれて、御國の古き御代の事などは、心とする者のなきことを御歎きなされ、第一には禁裡を殊の外御尊敬あらせられ、數の學者を御抱へあそばし、先づ世に有りとある古書を御集めなされ、又諸國の神社佛閣、及び在々に至るまで、あまたの人を分遣されて、いさゝか一枚二ひらに足らぬ物も、古き書物をば、悉く御集めなされ、夫を明細に御吟味有つて、神武天皇の御代より、後小松天皇の御代まで、御代は百代、年數二千年あまりの間の事を、具に御撰びなさせられ、大日本史と云ふ歴史を御作りなされ、又神道集成と云ふをも御撰びなされ、又古書はもとより、堂上方の世々の御記錄を始め、數百部の書物の中より、朝廷の御禮儀に關ることどもを御類聚なされて、五百卷餘の書となされたでござる。此御大業の御入用として、御高三十五萬石の内、十萬石を分けおかれまして、誠に數十年の御辛勞で、

疑はしきは云々—孔子の語

之を如何云々—同上

を申すに至つては、とんと世間普通の學者等の申すとは違つてをるに依つて、さて此は、今まで思うたとは相違な事ぢや、鬼神は二氣の良能、鬼神は造化の跡とこそ聞き居るに、平田の說口にては、信じ難いことぢやと、思ふやうな事も有らうかでござる。これは此方も本おぼえの有つたことで、其も更々無理とは存ぜぬから、さやうな事も有りのまゝに、御不審を承りたいでござる。唐人も、疑はしきは問はんことをおもふとも、又之を如何、これをいかんと言ざる者は、之を如何ともすること無しと云ひ、又かの鼓や鐘なども、打つか撞かねば鳴りもいたさぬやうなものぢやと、古人も言つて、問答の譬に致したが、是は實にさうでござる。何とぞ今日を始めとして、往々も捨ておかず、神の有難い處、道の精密なる處まで、學び付き寄りつき、聞きほさうと、志を振起されまするやうに致したい物でござる。但し是は今日始めて、此席へ出られたる方々にばかり申すことでござる。

扨まづ第一に申して置かねばならぬ事は、此方の學風を古學と云ひ、學ぶ道を古道と申す故は、古儒佛の道、未だ御國へ渡り來らざる以前の、純粹なる古への意と、古への言とを以つて、天地の初めよりの事實を、すなほに說考へ、その事實の上に、眞の道の具つ

たとへば僧徒を諭すには、佛書で言ふとぎうの音も出ず、儒者をさとすには儒書で論ずれば、猫に逐はれた鼠のやうに畏る。然れば御國の純粋と正しき道を得やうとするには、此に心得なくては叶はぬ事でござる。殊にもろ〳〵の學問の道、たとひ外國の事にしろ、御國人が學ぶからは、其よき事を撰んで、御國の用にせんとのことでござる。さすれば實は漢土は勿論、天竺、阿蘭陀の學問をも、凡て御國學と云つても違はぬ程のこと、則これが御國人にして、外國の事を學ぶ者の心得でござる。扨我が先師たち以來、此方も及ばずながら、此通り氣を付けて、人にも演説いたすからは、何事も此學問の本意に背かぬやうにと、吟味に吟味を重ね、古人先達の公論明説に原づき、其説を集めつゞつて、演説は致すものの、廣きことの中には、考へ落し言たがひもあらうと存ずる。なぜなれば、篤胤素より不敏の性質にて、中々以つて世に多かる事の、萬分一も知り得られることではない故、考へ脱の有ることであらうと、それは常に心づかひに思ひ居る事でござる。仍て今聞かるゝ方々の中、門人に限らず、いや其はさうでは有るまい、と思はれる衆があるならば、其趣を言つて給はるがよい。その意見が實に理に當らば、速に改めやうでござる。又不審なことも、問はれるやうに致したいものでござる。又神の御上など

八紘―八方の遠きはて

十分一を讀んだ所が、ざつと儒者が主とよまねばならぬ書物の、一倍も有るでござる。それのみならず儒者は、佛書をよまんでも、事が缺けぬに依つてとんと讀まず、たまさか佛書をよむ儒者もあれど、そりや百人に一人もない。僧徒はそれと事かはり、儒者のおもと見る書物をば、子供の時から文字を知る爲によんでおく、又詩も漢文も儒者と同じやうに作りもする。爰で僧徒の學問は、儒者よりは博いでござる。又御國の學問がいつちひろいと云ふ故は、右申す通り、儒學佛學を始め種々さま〲の學問が有つて、其道々のこころと事とが、盡く御國の學事に混雜して、譬へば彼の八紘九野之水、天漢の流、注がずと云ふことなしと云ふ如く、有らゆる學事混雜して、大海へ諸の川々より、落ちて來る水の交つてゐるやうなものでござる。其通り入交つてある故に、人の心も多くそれに移り、孰れを是とも、いづれを非とも別ちかねて、言はゞまごついて居ることが多く有る。夫故に、その混雜を具さに分けねば、眞の道の有難き所も顯れはず、其こんざつをより分けねば、眞の道の害となる事を、いひ顯さうとするに付いては、よく先の事を知らねば言へず。彼の唐人蘇子由と云ふ者の申したる如く、「善與レ人言者。因二其人之言一。而爲二之言一。則天下之辯者服矣。云々」と申したる如く、此方の事ばかり言つてはいかず。

にも、同く御國の學問ぐらゐに派が分る。又佛學、是は諸宗が有つて、各〻その立てかたが違ふ故に、學び方もちがふは本よりの事、又佛法から流れ出たる心學などと云ふ、ちよこざいな學を爲て、人に勸める者もあり。是等の訣は別段に、佛道の大意をとく砌に申すつもりでござる。又天文地理の學び、又蘭學と云つて、阿蘭陀の學び、また醫者の學問にも、古方後世蘭療など種々差別があり。なんと此通り學問は色々ある。その中に何の學問がいつち大きいぞと云ふに、ちと自分勝手のやうなれども、御國すなはち我國の學問ほど、大きい物はないでござる。なぜと云ふに、先近く儒學と佛學との上で申さば、儒者は先四書五經とか、十三經とかいふ類の書物をよむことを覺え、また左國史漢と云うて、左傳と云ふもの、國語と云ふもの、史記と云ふもの、漢書といふ物などを粗々讀んで、さて漢文を綴くる方をおぼえ、其ふだんの言種に、詩を作ることでも覺えると、もう儒者と云つて通られるで、是しきの書物をよんで、是式のことを覺えるに、さしも難いことはありや致さんでござる。大方世間の儒者が、皆この位なものでござる。さて其儒者に比べては、出家の方がよつぽど廣い。なぜと云ふに、己が是非よまねばならぬと極めたる、俗にいふ經文が五千餘卷、馬に付けたならば七八駄あらう。其を皆は讀まず、

勘辨—思慮

律令—法律制度

人々も詮ないことで、其ゆゑ次々に言ふ事を替へて、倦のこぬやうに、其事をしたしく初學の人々の耳に入れ置いて、言はゞ面白みを付け、下拵をして、猶とつくりと眞の道の精密と、委しく細やかなる處までを、申したい聞かせたいと云ふ本意をもこめて、思ひ付いたる此古道大意の演說でござる。とは申すものゝ、此席に說く處とても、さらさら猥がはしく、穿鑿もしつめぬ事を申すのではないで、誰しの人も、先早く心得べき肝要なることどもを、取集め綴り合せて申すのであるから、是は長げなく、下いことを言ふと思はず、とつくと勘辨を加へて、聞かるゝやうに致したいことでござる。扨また別段に申すことが有る。それは世間に學問と云へば、一通りのやうに聞えるなれども、甚だ品々が有つて、先此方の主と致す、御國の學問にも、細かに分けると、七つ八つにも分けるでござる。まづ神の道を第一とする一派があり、また歌學と云つて、歌の道をむねとするが有り、また律令の學と云ふが有り、又伊勢物語や、源氏物語をおもと學ぶ者があり、又歷史の學と云つて、御代々々の事をせんさくするが有り、また古實諸禮の學問が一つあり、其中にも俗に云ふ、神道と云ふに又諸流があり、歌學と云ふにも二三流あり、ざつと御國の事を學ぶばかりも、此通りに派が分るでござる。又儒者の學ぶ漢學と云ふ

人は見る事能はず、只其尻尾ばかりを拵つて見て、その全體をなでも致さず、牛は小さき獸ぢやと思つて卑めるやうなものでござる。但し其しきの謗は、物の數とも致さぬことなれば、此方はそれにいたしても、この我說く道は、おしつけ申すと分りますが、畏くも此世の始めより、今の現の神の御事實で、殊には古の天皇命の、廣く厚き思召しで、嚴重に重んじて御傳へあそばしたることどもを申すことゆゑ、さやうに粗忽で有つては、其天津神國津神、及び古の天皇命の、後の世を思召す厚き御心に對し奉りて、此方何とも恐多きことぢやに依つて、先其舊來の聞なれ見馴れて居ることの、正實の有かたち、又其ひがことをあら〳〵論辨いたして、人々の心に、扨は佛道にも有れ儒道にもあれ、心法悟道、又は俗の神道にもあれ、先づかやうな物と云ふことを心にとめ、居を付けて置いて、扨其魂の居つた處で、古道の奥意を古傳說に依つて、とつくりと演說致せば、其時こそ此方のとく處に、疑は無いことでござる。扨こそ爰では彼、なま〳〵聞いて心得違ひ、又は聞きはつりを人に語つて、謗るやうなことはあるまいと思つての事でござる。又さうない處が、とかく何の道何の學び事でも、始めのうちは倦のくるが世の常の人情ぢやに依つて、長いことの內に退屈が有つては、說きまする此方もむだ骨をり、又聞く

道を始め、其外も種々の道が弘がつて、各々其下の心に、或は佛道に依るとか、儒道によるとか、扨は俗に謂ゆる神道、または道學とか、又或は心學など云ふことで、居を付けおいたり、又さやうに居を付けをると云ふ程の事で無くても、何となく右やうの說どもを、見馴れきゝなれ言馴れて、何ぞかぞ下心のないと云ふは無く、又必ずかぶれて居らぬ人と云ふは有りません。其故に始より突かけに、此方の事とする古道を委しく演說いたす時は、とかく彼元より世の人の、見なれ聞馴れいひなれて居る、種々の事共が障となつて、とつくりと合點のゆく程、眞の意味合を悟り得ず、聞きとりかねる故に、心得違ひが出來て、太じき事の紛と成る。惟紛れと成るばかりでなく、其元より心に蓄へたる事と、此方の說く趣が違つてをるに依つて、是を信ぜず、信ぜぬに依つて聞きほしもせず、其少かばかり聞きはつつたる事共を、固より信ぜぬまゝに聞違へ、其聞違へたら〳〵なことを、それながらに尾鰭を添へて、外へ行つて彼此と誹りなんどもするもので、世間を見るに、さやうの人がよく有るものでござる。勿論是は元より大意の事ゆゑ、よく聞かれた處が、實には古道學の萬分一でもない。其の萬分一の片端を、一席二席きいたぐらゐでは、何とも言へることでは無い。譬へば爰に、大きなる牛が一疋ある。然るに盲たる

眞の道の趣も、おのづからに籠つてある。但し神代のあらまし、及び神のありがたき所以などは、實に二十日や三十日息もつかずに申したればとて、中々以て其の御德の、廣く尊く妙なる謂の、そりや萬分一も演說いたし盡さるやうな事では無いでござる。其を此わづか二日か三日ほどの間に、申さうと致す事故に、熟々思ふ所が、斯やうにかい摘んで申しては、却つて淺々と聞受らるゝ方も有らうかと思はれるなれども、此後追々演說いたす中に、かばかり粗々も神代の事を申して置かねば、分りかねることが多いでござる。其ゆゑに止むことを得ず、搔いつまんで神の御代の沿革を、言はゞかけて通るやうに申すのでござる。其故にかの世に誰もいふ、石戸隱のことも申さねば、大蛇退治などの事も申さぬ。猶總の精細なる事どもは、古傳說の純粹なる處を撰置いて、別段に委しく演說いたす、其時に申すことで。しかしなぜ又其委しき訣をも此處で說かぬことぞやと、思はれる人も有らうかなれども、是には訣がある。其訣と云ふは、一體此方の說く古道の趣は、謂ゆる天下の大道で、則人の道である故に、實には此の大御國の人たる者は、學ばずとも其の大意ぐらゐは心得居るべきはずのことでござる。然れば其演說をいたすに、誰しの人も耳に入りがたきはずはなき事なれども、今の世の中一般に、儒道佛

古道大意

上卷

平田篤胤先生講談
門人等筆記

今こゝに演說いたします所は、古道の大意で、先その說く所は、此方の學風を古學と申す所以、また其古學の源、及びそれを開き初め、人にをしへ、世に弘められたる人々の傳の大略、またそのより本づく所、また神代のあらまし、神の御德の有難き所以、また御國の神國なる謂、また賤の男我々に至るまでも、神の御末に相違なき所以、又天地の初發、いはゆる開闢より致して恐れながら、御皇統の聯綿と御榮え遊ばされて、萬國に竝ぶ國なく、物も事も萬國に優れてをる事、又御國の人は、その神國なるを以ての故に、自然にして正しき眞の心を具へて居る、其を古より大和心とも、大和魂とも申してある是等の事をもあらまし申し、また神代の神の御傳說、その御所業どもは、今の凡人の心を以て是を思へば、甚だ靈く、信じ難く思はれる、其非事を諭し、右の事どもを申す中に、

小事なり。是かの國代々、長久せざる所以なり。また佛道の趣意は、上下尊卑の分無く、衣食住に離れ、子孫斷滅を好む道なれば、人たるもの曾て歸依すべき事に非ず。此餘の道道も、この二つに準へて、各々一區の小徑たる事を辨ふべし。抑わが國の道に於ては開闢以來、帝位一とたび立ちて、君臣の等、萬世動く事なく、彝倫の敍、はた自然に具れり。これ但し、神これを其の性に賦して、生れしめ給へるなり。是を以て治國平天下の道、事實の上に昭昭たり。此我が神國の玄妙にして、彼戎夷の少徑と、豈同年の談ならむや。然れば我が御道は、宇宙第一の正道、萬國の君師たれば、六合の内に含養せらるゝもの、誰かはこれに寄らざるべき。此を知らざるは不明なり、知りて傳へざるは不實也。學者これを思はざる可けむや。是古道の講說なくは有るべからざる所以なり。謹て記す。

文政七年甲申正月　平田鐵胤

古道大意の由縁

人としては、人の道を知らずは有るべからず。人の道を知るには、まづ其の父母先祖を知り、國體を辨へずは有るべからず。其の國體を知るには、其の太元開闢の由縁をしらずは有るべからず。君臣の等、彝倫の敍、すべて天下を經綸するの道、こと〴〵く此に起原せり。其の太元開闢の由縁を知るには、我が神典を拜讀せずは有るべからず、神典とは、日本紀古事記をはじめ、其ほか

皇朝の古書を云ふ。此の古書を讀みて道を辨ふるを、古道學と云ふ。謂ゆる古の道を執りて、今の有を御すとは是なり。斯て今世に行はるゝ、道と云ふ道の中に、殊に弘まれるは、儒道佛道なり。この二つの道、ともに其のもと外國より渡れるが、先漢土には、陶堯、虞舜など云ひし國主の時に、授禪といふことを僞して、父子の親愛廢り、簒奪の所爲これより始まれり。殷湯、周武などいふ首長が世に出ては、放伐を專にして、君臣の義理絶えぬ。この親愛義理廢絶の上は、大道立たず、經世の綱紀、則とる所なし。偶に取べき物あるは

する事なく、繼々に弘まりて、この正道の、いやますく\に榮え行くらむ事を、あな樂しきかも、あな歡ばしきかも。かく言すは、

秋田人　小澤三折俊秀（花押）

古道大意はしがき

これの古道大意と云ふ書はも、我が神ならふ學びのおや、伊吹の屋の平大人の、其御許に侍らふ人々に、古道の趣を、講き聞せ給ふを、承賜はれる教子たちの、打聽を筆記したるものなるを、後に師の見まして、此は能くこそ書取りたれと、褒め給へる物なり。抑この講釋本よ、常言にしも宣へれば、此を披き見むには、御口づから宣給ふを、まのあたり直に、受賜はれる如思はれて、いと懇にいと親く、眞の道の趣の、明かに悟り得らるゝ、最も最も有がたく、尊き御本になむ有りける。拙くをぢなき俊秀らが、稱へ申さむは、中々になめし畏し。然れば其講說を、聞くこと得ざる遠き境に住居る人々は、こゝよかしこと寫し傳へて、拜み讀むも多かれど、今しかく、この御道したふ忠誠人たちの、年々にふえ行きて、寫し傳ふる暇なく、はた寫し誤りも出來めれば、こたび鐵胤君に議り申して、遠近人の勞いらずて、容易く拜み讀むべく、千萬のすり本をも成してむと、堅木の板に彫なして、伊吹の屋の文庫に納め參らせつ。かゝれば此の御書の、千世に八千世に朽つること無く、失・

わざと思へば、背に汗いでて、いかで〳〵といなみまをせど、ゆるしたまはず。いましが手のあしかるを、吾はよく知れゝど、心ありておほするを、たゞねもごろにかきてよと、しひたまふことの、かしこくいなみがたくて、汗おしぬぐひつゝ、うつしをへつ。さはあれ、われながらだに、この見ぐるしさはや。をしへ子とある、我がともがらの心には、大人のこのふみはも、あゐよりいでてあゐより青く、そは青玉の水のえたまの行あひに、赤たまのあきらけく、白玉のしらげまして、玉の御矛の、たぐひはあらじと、貴く思ふを、わが手はし、にもつかずかたはなるを、人いかに見るらむとはづかしくて、むねいたけれど、まなびのおやの、おふせごとの、かしこきをいかにせむは、こゝに、そのよしを一くだり、うひ學びのぬえがきに、かくなむ。

常陸國下館殿人　大野廣則

靈の眞柱をうつしをへてしりへにしるす

鈴の屋大人の、よろづよりも、手はよく書かまほしきわざなり、歌よみもの學ぶ人は、ことに手あしくては、心おとりのせらるゝを、それ何かはくるしからむといふも、一わたりことわりはさることながら、なほあかずうちあはぬこゝちぞするや、と宣ひおかれたる、まことにさることにて、よろづよりも、よく書かまほしきわざなるを、おのれはしも、かひなに鬼もすまぬものから、よろづよりも、ことにこのわざのつたなくて、常にかきかはすせをそこすらも、思ふまゝには得かゝで、心ぐるしくのみありへぬるを、我が師の大人の、このふみつくらして、そのしたがきの、青き赤きすみしてかきいれ、白きすみしてかき消しなど、かりこもの亂れとはなく、葦のわかめのはつ〳〵に書きとらして、かりほのいほの、かりそめには見もわきがたかるを、こを人にも見すべく、ものしてよとのたまはすに、そは手あしくとも、けしうはあらじと、いなみもまをさで、かきてまゐらせしを、こたびゑりまきにして、世にひろめ給ふとて、それまたうつしてよとあるに、身におはぬ

この書を、如此板にゑらしめて、世に弘むることを、よろこび思ひて、
　負けなく世の人草に幸ふかも吾が築立つる靈能眞柱
また、この書よまむ人にとて、
　青海原潮の八百重の八十國につぎて弘めよこの正道を
こは、おのが始めて書ける草稿の、いとく亂がはしきを、大野廣則が校正して、如此人にも見すべく勞なしゝなり。さていさゝか思ふよしありて、板にゑることをいそぎつれば、なほ正しあへぬことも、多からむを、そは、追つきて改むべくなむ。

靈能眞柱 終

論語に見えたる孔子の語

心を投棄ちて、この靈の柱を本と突立て、八尋の殿を作り出で、外國說を考へ見ば、皇大御國の、萬國の祖國にして、天皇命は、萬國の大君に坐まし、吾が師の老翁は、萬の國に一人と坐す、學びの大人におはすることを曉りつべく、また、外國々のものしりどもは、みな五月蠅なしさわげるのみにて、その取るべき所は、凡、末の事なる由をも曉りてむ。さて後にこそ、道の學びは成べけれ。あないみじ、あな愉快きかも。

師の古事記傳に、古事記の本を起し給ひし、天武天皇の元年、申年なりしに、其撰錄れし、元明天皇の和銅元年も申年なり。かくて、おほけなく、宣長、此傳を著し初むる、今の大御代の、明和元年しも、また申年にあたれることをなむ、竊に奇しみ思ふ。といはれたる、實に奇しきことなるにつけて思ふに、おほけなく、篤胤、師說を本として、この靈能眞柱の書を著したる、この文化九年も、また申年なることをなむ、また竊に奇み思ふ。

十二月五日に記しをへぬ

相口會ひ、相率りなむとするもの多く、また、その率られぬ徒は、所見いと狹くて、吾師を尊むも、老婆が佛をたふとむ如く、その實に、吾師は、潮の八百重の留まるかぎりに、唯一人と坐す。學びの大人におはすることを、熟辨へて、尊むならねば、これも亦、ともすれば、魂に柱なきことをもいひ出づめるは、いとも慨く悲しくこそ。また希には猛男めかして、餘の道々を論ふものも有れど、それはた、我が立る道の意をさへに熟くも知らず、まして向の說をば、生々に聞はつり、たゞ、聲大きくいふのみなれば、身方より見るに、いと心苦く、ほと〱汗も出ぬめり。

さるは、すべて學びごとの論ひは彼をも己をもよく知りて、後に云べきものなるを、世の學者ども、彼を知れるは己を知らず、己を知れるは彼を知らで、唯、まけじ心の進むがまに〱いふゆゑに、その論ひの未しきぞかし。

たぢなき—不肖なり

爰に、篤胤をぢなき身なれども、如此難有き御代に生れ、且に、青海原、潮の八百重の留る限を鎭め坐す、征夷大將軍の、御府内に住居る幸ひに、外國もろ〱の說どもの、古道の學びに、知らではえあらぬ說のかぎりは、學びとりて、この靈の柱は築立つるを、

無固無我—

今より後の、古學する徒よ、さひづるや西戎人すら、無固無我と云ひつれば、負じ

ろべし。斯在ば、時の來りて本の如くの御稜威を現し給ひなば、其時なむ、世の神を麁略に思ひ奉る徒の、彼國に逐はれてむ。物部尾輿大連の議に、

我國家。恒以二天地社稷祭拜一爲レ事。方今改 拜二蕃神一恐致二國神之怒一。

といはれし如く、世の、佛聖人に諂ひ仕へて、神を蔑如し奉る徒を、豈怒坐さぶらめや。あなゆゝし。

師の翁の、人は死れば、その魂は、善きも惡きも、みな黄泉國に往く、といはれし說の、いかに非說ならじやは。

篤胤は、末とも末なる弟子なるに、畏くも、如此、翁の說とて、道の爲にはえしも讓らで辨へいふを、さこそや人の憎み云ふらめ。然はあれど、其は、かへりて、翁の御心を心とせざるにこそあれ。もし強にも、予がこの說を云破らまく欲する人は、正しき古の傳と、事實とをよく考へ定め、動かぬ說もて、根ながらに論ひ直してよ。枝葉とある小瑕をものしてなとがめそ。然らぬかぎりは、予、そのをしなべて、黄泉に歸くてふ混說には、えしも服はずなむ。

抑〻、世の古學する徒、おほかたは、たゞに、我が師の翁のいはれつる說をのみ信として、更に外國々の說は辨へねば、その、己が聞知らぬ、外國說をきゝては、驚き惑ひ、

この痔神の一念の如くにこそ、あらまほしけれ。腐儒者等が云ふ如く、その魂の消失せて、知ることなからむなどは、怯きことのかぎりにて、壯夫と有むものの心にあらず。

さるは蟲すらも、好みて血を吸ふ水蛭、また虻などいふむしは、灰に焼きても、瘀血の病に服めば、尚その血を破る、此類のこと甚多し。まして人は、俗にも、萬物の長とさへいふを、いかで〳〵、心を猛く潔く持ちて、死ての後も、功の有らむこそ、神の眞の道は叶ふべけれ。

さて如此、靈魂の往方はさま〴〵にて、盡に夜見へ歸くとは定めがたきを、

然はあれど、こゝに由々しき事なむ有りける。そは、神の御教言を信はず、神道を蔑如に思ひ奉るは、かの神逐ひの理にひとしく、黄泉國に逐ひ給ふと思はるゝ由あり。其はいとも可畏きことなれば此にいはず。これにつけて思ふに、外國説の渡り參來し以來、人心生さかしくなりて、神を蔑如に思ひ奉るものの、世々に多在るを、其をすべて、夜見國に逐ひやり給ふかと察るに、然る御祟も見えざるは、按ふに、邪説の參渡りて、如此行はるゝことは、師の翁のいはれたる如く、禍神の御心によることにて、その禍事のさかりなるほどは、正しき神々も、しばし堪たまはで、そのまゝに、捨置きたまふことなれば、さてこそ、御罰もなきな

楠ぬし―正成

と詠ませる、御歌の下にいはれしは、御病、今々となり坐せる際にも、なほ此太刀草薙の御劒のことなり。の事をしも忘れ賜はず、如此まで深く所念入りたる、御心勇める御氣のたゆみ坐ざるほど、また、此御子の御心の、永世までに、此御太刀に、留まり坐すほど知られて、いとも〳〵、あはれに難有き御歌なりかし、武士とあらむ人などは、殊に、恒にこの御心を憶ひて、臨終のきはに至るとも、要なくあぢきなき、儒佛の意を思はず、深くこの御歌を憶ひて、亡らむ世まで、天翔りても子孫の勇を助け、護らむことをぞ思ふべかりけるといはれたる、いと難有き教語なり。

鬼神新論にも記ける、蚊にくはれて死ける、女の廟に蚊を入れず、また、江戸の淺草に、痔神と云ふ有りて、こは、世に居りしほど、痔病を甚く苦みたりしが、その死期に至りていへるは、「世に、痔の病ばかり苦しきはなし。吾死て後は、人の此病に苦むを、助くる神となりてむ、と雄建して死ける、が是も今に、其言の如く、驗を見はすなど、しほらしき事ならずや。かゝる類なほ多在めり。是につけても、楠ぬしの言に、「最期の一念によりて、善惡の生を引く」といはれし語を味ふべし。同じく病にて死つゝも、己が見し目を、人にも見せむとすると、己が見し目の苦しさを、人に見せじとするとにて、正と邪とに別るめり。いかで病にて死るとも、

或人問ふ、然る妖々しき物も、すべては幽冥に屬るものなることは論ひなさで、その幽冥なれば、大國主神の掌り治看すならむには、さる類のものなれば、いかにも罰給ふべきに、彼等がまさに捨おき給ふことはいかに。

答ふ、そは神の御心なれば知りがたけれど、崇神天皇の御世に、大物主神の、疫を時行し給へるなどに依りて考ふるに、疫病の神、また疱瘡の神などは、然る道に用給ふにもあるべし。後のものながら、今昔物語などに、伴善雄の靈魂の、疫病の神となれるが、人に告げて、今年、いみじき疫病の、流行べきことに有りけるを、咳病に申かへたりといへることなどの類を、熟く糺し考ふべし。また餘もろ〱の妖鬼どもの有ることは、顯世にも、いかに制たまへども、しぬび〱盜を爲し火を放つ奴も有るなれば、その類と見てあるべし。前に幽冥も、顯世にかはることなしといへるは、かゝる事にもわたる言ぞ。

然在ば、人は心を尚く雄々しく、直く淸々しくして、及ばぬまでも世にも幸へむと、心をもちたらむには、などか功績しき神と成ざらむ。師翁の古事記傳に、倭建命の崩坐す時に、

孃女の床の邊に吾が置きしつるぎの大刀その大刀はや

ど云へるも有れど、假令、佛書に見えたる意ならむからに、楠ぬしの、然ることに思ひ定められしなれば、やがて楠の心なるをや。

さて、其世には、天狗てふものの、ことに多在し狀なるを、其は、心わろ高く、或は、いたく恨を含みなどして、死れるものの彼群には入れると、古くより、言傳ふめる。かゝる事も、一向に僧どもの空言とのみ、人は見過し居れども、予は然る由ありげなる說と疾より思ひたりぬ。

道春先生の神社考に、

我國。自レ古。稱ニ天狗一者多矣。皆靈鬼之中。其較著者相稱曰ニ天狗一。其類中鞍馬僧正爲ニ巨魁一云々。此等類甚夥。或爲レ狐。或爲レ童。或爲レ鳩飛行。或爲レ僧。爲ニ山伏一。出ニ于人間一。或爲ニ鬼神貌一。或爲ニ佛菩薩一。時々出現。其說曰。見ニ人福一則轉爲レ禍。遇ニ世治一則復爲レ亂。或發ニ火災一或起ニ鬪諍一云々。又沙門之有ニ漫心及怨怒一者。多入ニ于狗之中一。所謂。傳教、弘法、慈覺、智證等是也。

とある、此は古記の事實に據り、僧共の自說ふ所を以て、記れしにて、其說曰くとは、やがて法師共のいへる說なり。尙本書を見るべし。かの地獄極樂の有狀を夢に見せ、又、種々奇怪き跡を見せて、佛法に惑ひたる徒を誑すなどは、皆かゝる妖鬼どものなす事になむありける。

黄口―幼稚
四元―地水火風

國に渡りて、世にひろごり、いま蘭學する徒も、その黄口の時には、まづ、漢籍より讀覺ゆる故に、その先入の生さかしらの、障となりて斯在ぞかし。如此て、己を省ず、漢學びの狹きを罵るは、かのいはゆる五十歩にして百歩を笑ふたぐひなり。いかに、蘭學の正意に背へるにあらずや。疫神、幽魂、狐妖の類も、四元の理、また神經の謂を知り、蘭書によりて考ふるにかつてなき理ぞ、など強言すめれど、現に然ること有るをいかにせむ。あな狹き窮理學かも。かく云ひても、なほ西洋の窮理によりて、知られざることなしといはむ人のあらば、篤胤が、問ふべきことの多かるを、それ悉に答へなむか。然る人の豈あらめやも。

此はみな其心の安定よろしからずて、かゝる鬼とはなるにこそ。楠正成ぬしの、湊川にて討死せらるゝ時、その弟正季にむかひて、最期の一念に因ては、善惡の生を引くと云ふを、そこの心はいかにといはれしに、正季打笑ひて、いつまでも同じ人と生れて、朝廷に射向ひ奉るものを、滅さばやとこそ思ひ侍れと云しかば、正成、世にうれしげなる面もちにて、吾も然こそは思ふなれ、いざさらば、生を替へて、この本懐を遂げてむと、二人さし違へて終られたる、武士とあらむものは、別に斯こそ有りたけれ。

この楠ぬしのいはれし言を、儒者など小智をふるひて、何くれと論ひ、或は佛書の意ぞな

實にこの鬼あり。然るは、師の翁もいはれし如く、此病、もとは異國より傳染來つる病なれば、この鬼、元は外國より來しなるべけれど、其によりて死れる者の、歸處なきが、此鬼の群とならむこと、何か疑はむ。わづかに二歳三歳ばかりなる稚子の、この病にやみつく節、その母なるものなどの目に、かゝる卑げなる、老婆の見えつるよりなどいふには、果してその病める稚子は、老婆の所爲をなすものなり。また、斯在きたなげなる乞食らしきものの見えるより、病つきぬといふは、その二歳ばかりなる稚子の、ものなどいひて、然るものの所爲などするものぞ。此は、予醫の業を爲れば、年來たしかに試したる所なり。但しその所爲の現にそれと知らるゝと、顯ならぬとが有る。此はいかなる故にか計りがたし。なほかゝる類のことは、志都能石屋に委しくその事實を擧げていへれば、こゝにいはず。

因に云ふ、世の蘭學する徒、その學びの正意を非心得して、その窮理家など名告る輩、すべて理を以ておし考へて知られざることなし、と云ふなるは、西洋人の事物の理を窮極めて、その知れざる所は、ゴットの所爲なりと云ひて、厚くその天神を尊む學意に背へり。此はかの蘭學する徒、もろこしの學びなどをば怯きものの極にいへども、いまだ己々も、漢意の去り終ぬによりてなるぞ。其はいかにと云ふに、鬼神新論にいへる如く、漢土も上代はしかられど、後の世の生意に、天帝の古傳、また、幽冥のことなどをば、信ざる悪風俗となり、その說どもの皇

ば、生倭心なる人々の、言痛しなど密言いふめれど、其は、予がかゝる理を曉しいふも、魂の眞柱つき立しめ、幸ひ賜ふ神々の、御靈の加なることを、熟思はぬによりてなり。

我魂よ、人はしらずも、知らずともよし、靈幸ふ神の知らせば、知らずともよし。

然るは、其心の女々しく怯くては、何事にわたりても、怯くのみ成行きて、その靈の往方も、儒者の云ふごとく、散失るかとさへ想ひなされ、はた上にもいへる如く、其靈の猛きは、猛き徒どち寄集ひ、邪めるは、邪める徒どち群集ふものぞ。そは世に、疫病の神、また疱瘡の神、また首絞の神、など云ふたぐひの、古に聞知らぬ、禍々しきものの多在を人はいかに思ふらむ。此は、元は、禍神の御心によりて、然る病のおこり、さて、其に依りて死けるものの心邪める、また家もなくて、吟行ふばかりなるものども、然ることにて死り、魂の歸處さへなきが、その死れることの、口惜くなど有りて、己が見し目を、他にも見せむとて、斯在鬼とはなると見えたり。

さるは、世に適は、疫病の神と云ふを、現に見る人も有るを、そは凡きたなげにて、俗に宿なしとかいふ乞食の類なり、といふを察れば、予がこの考への、いたく違ふことはあらじ。また、疱瘡の神、こをなきものぞとて、生漢意の輩など、何くれと小ざかしく云ふめれど、

性理の學―朱子學を云ふ
古學―伊藤仁齋の稱道せし漢學

ぼえ有りて云ふことぞ。さるは、予弱かりし時は、いはゆる性理の學をまなび、それより進みて古學といふ漢學をなし、また進みて、世に、名だかき儒者どもの書を讀みわたり、また進み進みて、故翁の教へましゝ古道に入り、初めて、これに勝れる正道なきことを知り、さてもなほ、餘の學びの道々をも、なるべきたけは明らめずは、事に當りて固陋ならむと、その道々を、學べば學ぶまに〳〵、その書等を、讀めばよむまに〳〵、わが古道の、似なく尊ことを覺りぬる。かく進入しも、前に學びし道々、またその教たる人々を、そを學びしほどは、かけても及びがたしと畏かりしも、見くだし卑むるばかりに、我が魂の大きに成り往きしかばなり。斯在ば、この行末も、なほ、大きく成ぬべく、さて今試に、外國々の物識どもを、我が文机の前に集はせ、人數ならぬ篤胤なれどもこの學び得し、天神祖命の大詔命もて傳へましゝ、神隨なる大き道を規矩として、いかに汝等、と云ひおけるは未し、如此いへるはひがめりと、斷りたらむに、いかで一言も、もどき得めやも、豈いはさめやもとぞ思ふを、況て、其下にかゞみ居る輩をや。いかに魂は、いやましに大きなり往くものならずや。さて、上にいへる法師どもは、邪ごとを弘めむと、勤めし魂の大なる神なるを、などわなみ、古學する徒の、よく勤めて、その魂を大きにして、死れる後も、この道に、幸ふ神とならまほしとは力ざる。但し、石臼の目を切るばかりの、微き神となりそよ。抑、かゞる事の理りまでを、巨細に云ふを

いそしむ―
つとむ

へども、石臼の日をきりあるなどのたぐひ、その所為どもは、實に神なり。蟹の行なす、邪説する、僧の徒さへかゝるを、況て、神達をいそしむ徒の、など其志を向く大きには力めざるらむ。かの徒にも恥べきことぞかし。然るは、すべて人の魂よ、その元は、神の賦給へるものなるけにや、堅むれば固く、大きにすれば大きにもなる物にて、その心の定のまに〳〵なるものぞ。そは、人うまれて、月に日に異に、知ることの多くなりゆく、それやがて、魂の大きになるなるを、その彌ましに、知りもて往くことを、正事に力むれば、それなりに加まさり、邪事にいそしめば、邪意の増り往くなる。さて、然まさり往けども、その體を小ともせず、其はみな、各々いそしむまに〳〵、邪事は邪なる神の幸ひ、正事は、正しき神の幸ひまし、その幸ひ賜れる上にては、終に我物とむすばりて、此を譬へば、草木の實は、微少なれども、其を植ゑて、土養ひ水をそゝげば、漸に大になりて、花もさき實もなる。さて、しか大きになりたる上にては、それ〳〵の草木の、各なるが如し。故、神の御靈を幸ひたまふを、ミタマノフユとは云ふなり。此は、神の御靈の、加増るこゝろの言なることを、熟考ふべし。また、人の上を案ふに、吾が知りたることのかぎりを、露も殘さず、あらゆる人に傳敎ふといへども、吾が知れることの、減るてふことなし。こゝを以て、師の翁の、神の御靈を火もて譬へられしことの、よく當れるを曉るべし。この、魂の漸に大きになることは、篤胤が身に、お

て圓融院の子日の御遊に推參し席を逐はれし事あり燒鎌の敏鎌云々―大祓祝詞の詞を用ふ

の中に加はり、その御先鋒を仕へ奉りて、風日祈神宮より、かの神風を、いぶき吹靡けたまはむ圖をうかゞひ、やをれ、東の頑たぶれ、辛き目見せむと雄建つゝ、賊の軍中に翔入りて、蟻の集へる奴原を、八尋の矛をふりかざし、かの燒鎌の敏鎌を以ちて、打掃ふことの如く、追しき追伏せ、犬と家猪とのものつかせ、或はしや頭ひき拔きすて蹴散かしうち罰め、山室山にかへり來て、老翁の命に、復命まをしてなまし。あな愉快かも。此は、篤胤が常の志なり。あはれこの予が言擧よ、然こそや人のこと〴〵しとや見るらむかし。然はあれど、すべて人は、心の安定をば、太くいかめしく、底磐根に突固め、雄々しく、潔くとのみ、力べきものぞ。

これにつけて、予つれに、人に諭す言あり。さるは、古の僧どもよ。邪さの道にもあれ、かたく其道を守り、志を立て、弘く世に傳へむとするにつけては、その辛苦の極みには、命をさへに失はむとしゝを、尙こりずまにいそしみつゝ、終にはその道を世に傳へたる、その邪說を、ひろめしは惡かれども、しか志を立ちたるは、しほらしく稱むべきことになむ。其僧共の中にも、日蓮と云ひける僧など、殊に然有りき。また空海法師など、此は、師の翁もいはれし如く、彼が靈の、今世までに、奇異き事あることは、その本は、禍神の御心に因れるとい

こゝら—許多

言向し—征服し

曾丹が樣—曾根好忠微賤の身にし

今年先だてる妻をも供ひ、かくいふを、あやしむ人の、有るべかむめれど、あはれ此女よ、予が道の學びを、助成せる功の、こゝらありて、その勞より病發りて死ぬれば、如此は云ふなり。そは別に委く記せるものあり。直に翔りものして、翁の御前に侍居り、世に居る程はおこたらむ歌のをしへを承賜はり、春は翁の植置かしゝ、花をとも〴〵見たのしみ、夏は青山、秋は黄葉も月も見む、冬は雪見て徐然に、いや常磐に侍らなむ。かくて、後の古學する徒に、翁の靈を幸坐さば、篤胤すゑのをしへ子なれば、兄等をばわづらはさず、翁の御言をうけて申しつぎ、漢說に醜法師、その餘あらゆる邪の道を、說弘めむと五月蠅なす穢き徒、かたはしより、磐根木根をも蹈さくみ、さくむが如く言向しめ、また、たま〳〵も、大御國へ、射向ひ奉る夷のありて、翁の御心いためまさば、この篤胤がまかり向ひ、見み參り候はむと、しばしの暇をこひ請し、山室山の、日蔭のかつらを襷にかけ、比々羅木の八尋の矛を右手に持ち、眞弓の弓を左手に執り、千箭入の靫をそびらに負ひ、八握の大刀を取佩きて、虛空かけり、神軍に集ひ入り、元より尊き神々の、いかに汝はいやしきを、など集へぬに、つどひたるなど宣ふとも、おのれ更にうけひき奉らず、この平篤胤も、神の御末胤にさむらふを、など、然しも卑めたまふぞと、曾丹がさまには、追離けられず、強して神軍

名を揚げ云云—孝經
太上は—老子の句
江夷人—和蘭陀人

さてまた、斯云ふ篤胤も、思ふがまゝに書を著し、その名をば、千名の五百名に負持て、世にも、いみじと、感らるゝばかりの功績をなし、

古歌に、

わりなしや人こそ人といはずとも自ら身をやおもひすつべき

また、

仕へこし身は下ながら我が道の名をや雲井の世々にとゞめむ

また西戎人も、君子疾没世而名不稱焉とも、また、名を後世に揚げて、父母を顯すは、孝の終なりとも云ひ、また太上は徳を立て、其次は功を立て、其次は言を立る、といへるもあり。我徒は、その言を立つべき人なるぞ。また、紅夷人の言に、

たび行くに、旅人屋の物を食ひても、そは償ひ行くを。かく、天神の御靈に因りて生出でながら、その恩賴を思はず、世に功を立てざらむは、人とあるものの、道に非ず。

と云うて、いそしむとぞ、いかに慚べきことならずや。

さて、此身死りたらむ後に、わが魂の往方は、疾く定めおけり。そは何處にといふに、

なきがらは何處の土になりぬとも魂は翁のもとに往かなむ

まし山と、定置き給へれば、彼處に坐すこと何か疑はむ。その御心の清々しきことは、

　師木島の大倭心を人とはゞ朝日に匂ふ山さくら花

その花なす、御心の翁なるを、いかでかも、かの穢き黄泉國には往ますべき。

これにつけて、心有らむ人は、亡後の住處をば、疾く見定め置くべきものぞ。さるは、凡人の死たる夜に、その魂の、我が寺へ浮れ行くことの多かるは、此は世に在りし程、寺は、死て後の往方ぞと思ひ居るならひによりて、斯在ぞかし。世の古學する徒の他の生漢心はよくとがむれども、然る人々の、おのれ〳〵は、なほ生倭心にて在ることをばえしも悟らず、翁のまだきに、墓所を見定められしを、古に例なきことぞなど、密々もの云ひて、その八百會の潮の底の眞清水の、汲みて知られぬ、御心のそこひなさを、思ひもよらぬ人のみ多きはいかにぞや。まだきに墓を造れるためし、古にもこれかれ見えたり。

因に云ふ、世の古學する徒、多くはなほいまだ生倭心ぞも、生倭心の人、かならず生漢意あり。から人にも、眞の心なるは、眞の倭心にかなへるあり。さるは、師の歌に、

　聖人と人はいへども聖人のたぐひならめや孔子はよき人

と詠れし如く孔子は漢人ながらに大倭心の人ぞも。世の生倭心の人々この戎人にも慚よかし。

山室山―伊勢松坂にあり

託宣に、我隨身伴黨。十六萬八千百餘人也。總含レ恨背レ世貴賤靈鬼。皆悉集來。但無レ理含レ恨之輩。不ニ相供一と宣へるなどを想ふべし。此等のこと、正しき記かず〳〵に見えて、さらに浮たる說にあらず。かゝる類の事には、疑ふべきもあれど、そは事實學びを委しく爲て、よく考ふれば、見分らるゝものなり。心をとめて事實を考へ、悉くは、さしも疑ふべきことに非ず、なほ下にいへる說どもを合せ考ふべし。

然在ば、老翁の御魂の座する處は、何處ぞと云ふに、山室山に鎭坐すなり。さるは、人の靈魂の、黃泉に歸てふ混說をば、いやしみ坐せる事の多なりし故に、ふと正しあへ給はざりしかど、然すがに、上古より墓處は、魂を鎭留むる料に、かまふる物なることを、思はれしかば、その墓所を、かねて造りおかして、詠ませる歌に、

山室にちとせの春の宿しめて風にしられぬ花をこそ見め

また、

今よりは墓無き身とは歎かじよ千世の住處を求め得つれば

と詠れたる、此は凡て神靈はこゝぞ住處と、まだき定めたる處に鎭居るものなる事を、悟らしゝ趣なるを、まして彼山は、老翁の世に坐し程、此處ぞ吾が常磐に、鎭坐るべきう

傳へも例も見えざればなり。師の翁も、ふと誤りてこそ、魂の往方は、彼處ぞといはれつれど、老翁の御魂も、黄泉國には往坐さず、その坐す處は、篤胤たしかにとめ置きつ。しづけく泰然に坐まして、先だてる學兄達を、御前に侍らはせ、歌を詠み文など作きて、前に考へもらし、解誤れることもあるを、新に考へ出つ。こは何某か、道にこゝろの篤かれば、渠に幸ひて悟らせてむなど、神議々まして座すること、現に見るが如く更に疑ふべくもあらぬをや。

然るは、すべて親魂あへる徒どち、またおなじ道ゆく人どちは　死りて後も、其魂は、一處に群集ひ、互に助成すことにて、そは和漢のもろ／＼の書に、記し傳へたる事實の中に、古事談に、中院右府は、左馬權頭顯定朝臣と、常に會合して、多年隔心なし、右府契約して云く夢後といへども、願ふところは、墓を並べて、談話かはることなかむ。是によりて、顯定逝去のとき、右府の墓所の傍にこれを埋む。よりて雨夜の深更などには、物語して、笑はるゝ聲あり。人多くこれを聞くと見え。また、一條天皇の正曆四年、五月二十日に、菅原神に、贈位を賜はむとして、筑紫に、勅使を下し賜へる時、その御位記に、道風の手跡して、忽驚朝使排㆓荊棘㆒云々の詩を、神の書しめ給へること、また、圓融天皇の永觀二年、六月二十九日、同神の御

彌陀佛むかひ來るとは紫の雲をつかむの類なるらむ

また、

常ならぬ世をなげくこそ愚なれうつりかはるは天地の道

といふ歌あり。この人、魂に柱のいかめしく立ざらましかば、まさにかうはいはめやも、家隆卿の、二なく賴むなど詠れしと、何れか心よき。世の古學者と名告る徒、おほくは、歌と物語ぶみにのみ耽り居れば、あはれしろ〳〵、佛が哀にふみなづみ、その最期にも及びなば、斯ばかり契ましますあ阿彌陀佛などいはむかも、此をおもへば、世に神道者といはるゝ輩などは、其心の安定は、かへりていさぎよし。さるは、かの妄作神道を弘めし輩、さる人情をはやく慮りて、かの陰陽五行、佛説をもとり合せて、神道を信ずるものは、日之少宮に生るゝなど、然もありげに云ひおけるを、堅く信み居る故に、最期の際まで、その思ひつめたる心の變ることなく、いさぎよきもの、神道者には多かるなり。然るをなみ古學する徒は、この心の安定におきては、かへりて、彼等に劣りて、怯きものゝ有るらむと、かへす〳〵口惜し。

あはれ然る人々よ、大船の、ゆたに徐然に思ひ憑みて、黄泉國の、穢き國に往かむかの心しらびは止みねかし。さるは上にいへる如く、人の靈魂の、すべて彼國へ往くてふ

たるそが中に、

ふたつなく頼むちかひば九品の蓮の上のうへもたがはず

また、

斯ばかり契まします阿彌陀佛を知らで悲しき年は經にけり

と詠まれたる歌あり。家隆卿ばかりの人の、其世にはおしなべて、尊みあへる、阿彌陀か本願なるを、人のすゝめずとも、いかで、若きより知られざるべき。とく知りおはしつらも、その壯なりし程は、尊む心のなかりし故に、その道には歸られざりしなるべし。然るを、年老いて、病に犯されなどせられしかば、始めて、心細さやるかたなくて、佛道には入られしと見えたり、いと惜しくこそ。漢人にも、かゝる類多かり。是につけて、おなじ類のことにていさゝよきこと故、近頃のことなれど記す。さるは伊勢貞丈ぬしは、いはゆる、有職故實の學びに委きは更にもいはず。其心の雄々しくて、眞の道をも、且々は心得られし人なるが、その齡七十近くなりける時に、或人の、年老いたれば、念佛して後世をたすかりねと勸けるにこたへて、歌七首を詠まれたる其中に、

むかしより佛の道をたふとむは心おろかに慾ふかき人

また、

吾が古道の安心なる。」とやうにいはれけれど、よく古への傳へと、今の現に見るところの、事實に徴して考ふるに、然すがに、萬國の祖國と有る御國なる故に、その安心すべき旨も、また萬國の安心の旨にまさりて、いとも妙なる旨あることをなむ曉り得たる。古人もかつていはず、師もいまだ考へられざりし説なるを、世の古學する徒の、此の事にたど／＼しきを見るに心苦しく、おのれ一人祕藏たらむも、心ぎたなく、友に信ならぬ心地すれば、かくは論ふを、人は然る信情とは知らで、憎みいはむかも、そはいかにせむ。

あはれ然る人々よ、その若く壯なるほどこそ、佛法などをば、態とつれなくも云ひけため、或は年老い、またはいみじく煩ひなどもして、その際にも及びたらむには、大概に心のうちにて、佛が名號をば、稱へやすらむと、篤胤はあやぶみ思ふぞかし。

さるは、師翁もいはれし如く、古も今も、平常は佛を信まぬ者も、最期の際に及りては、心細きまゝに動もすれば、かの道に歸くこと多く、其一つをいはゞ、續古事談に、「從二位家隆卿は、若きより後世のつとめなかりけるに、嘉禎二年十二月二十三日、病におかされて出家、七十九にてなられける。やがて天王寺へ下りて、次の年、ある人のをしへによりて、にはかに彌陀の本願に歸して、他事なく念佛を申されけり」としるして、その時に詠れたる歌、七首をあげ

たど／＼し　―暗し

云ひけため　―云ひ消さん、非認するならんが

住めば都―松の葉「鳥も通はぬ山なれど住めば都よ我里よ」

また、「死て後には、いかになる物ぞといふことは、人ごとに心にかゝるものなり。人情實に然在るべきことなり。」ともいはれたる如く、此は、人とあるものの、遁れがたき情なれば、誰もよく明らめまく欲するものから、かの黄泉へ歸くてふ古說は、混ひもて來し例なし說と辨へず、さる醜めき穢き國に往くことかと、心がかりの面もちにて、百人に百人が、何ぞの因につけては、まづ此事を云出づるぞかし。

其が中に、この國土は、今をいにしへとくらべ思ふに、如此うるはしく成りもて來つるを、黄泉國も、これに准へて想像るに、麗しく成りやしつらむ、などなぐさめ云ひ、或は、夜見國を、穢しとて然しもな忌そ。何處のいかなる處も、住めば都てふ諺の如く、それ〳〵の樂みは有るものぞ、など云ひとり、此外にもなほくさ〴〵いひて、然云ふそこの情をおし考ふれば、誰も夜見國へ往くてふことの、常に憂はしく、心にかゝるより、云ひ出ることぞかし。抑、人の死りて、魂の行方の安心を言痛くいふなどは、實は、外國ぶりのさだなる故に、御國の古へ人はかゝることの言擧せず、たゞ大らかにのみ有りしかど、今はかく、外國說のひろごりて、何の道にも、それ〳〵に、安心のことを、云ひさわぐ世となりては、古學する徒も、心にかけて、明らめまく欲すること、實は諾なることになむ。師翁は、その安心のなきぞ、

きて、かの地獄に行くてふ嘘言を畏めること、古き書等を讀み見るごとに、かたはらいたく、思ほえず髪も逆だち、こぶしも握られ、いとも惜しくこそ思ふなれ。

さるは、古事談に、伊與入道頼義は、壯年の時より殺生を業とす。然れども、出家遁世の後に、堂を建て佛を造り、件の堂に於きて過を悔い、悲泣のなみだ、板敷より縁に傳流れて地に落けりと見えたる類ひ、古き記に多く見え、また近くは、加藤清正ぬし、あはれ神なる大將なりしに、かの髭題目とか云ふを書ける、旌さし立てて、異國までひらめかされしは、いともあかず口をしゝ、近頃、白川の殿の集められたる、集古十種といふ書を見るに、古人の旌さし物を集めたる卷に、其數の甚多かる中に、明石家に藏たる旗に、燒鎌農敏鎌平以天。打拂事乃如久。とかけるばかり雄々しきはなく、餘は大かた佛くさく、漢くさきことのみぞ多かりける。あはれ當時は、いみじき武士たちさへに、斯在けるかと思へば、我しらず涙さへにこぼるゝかし。

白川の殿―松平定信

さてまた、世の古學する徒、うはべこそは、大倭魂がほに、佛法をばつれなくもてなし、屎まり散せるが如く云ひ居れども、師翁も、「人の生れ來る初め、また死て後は、いかなるものぞと云ふことは、誰も心にかけて明らめ知らまほしくする習ひなる」とも、

富永仲基ー出定後語の著者
服部天游ー赤裸々の著者

ければ、今いふかぎりにあられど、世に居る人の、この說に惑ひ居るこそ心得れ。さるは、如此、何の學問ごとも、委くひらくるにつけて、この學問にも、古學めかしき徒ありて、江戸にも二人三人はあるを、それら、佛經の古譯の惡きなどいひて、うめきすめき其事に勞くめる。あはれその人々よ、相見て共に語へば、さしもいたく、癡なりげにも見えぬものから、いかにちふ、妖鬼のためにはかられ居るらむ。いとも哀く、恤むべき事こそ。かの道は旣く、富永仲基、服部天游がために、筋も骨も拔きとられて腰たゝず、いさゝか皮の存りて、立ちすくめるなるを、なほゐぎたなく、云ひさわぐは何事ぞや。さる徒を、服部等が說を聞知らでかゝるかと思ひて、その書共を見するに、よく讀み、よく辨へつゝも服はず、なほ大乘法華經また眞言祕密の旨こそあれなど云ひて、陀羅尼てふものなど、高らかに呪ふめるは、かへすがへす妖鬼のために、はかられ居ること疑ひなし。ことにかの法華經は、藥を失ひたる能書のごときものにて、更にいふかひなきものなるを、然云ふは、譬へば、足痿えて立ことを忘ずとか云ふ如く、近頃江戸に見ゆる、趺蹶といふ病をやみたる者の、元の剛かりし意氣のなほやまで、其足のよろぼひながらに、人を見ては蹶倒さなど、いきまき云ふが如くにて、頑愚のかぎりとやいはまし。

其が中にも、かの鬼を欺く、古への、ますらを等さへに、佛風のきたなげなる名などつ

匏もて鰻を
捕む—瓢箪
で鯰をおさ
へる

は、人の信れば、それを竊して我が物となし、過去七佛の妄説を作出て、それに加へし、幻術を以て人を誑かし、前の婆羅門どもの立たる旨を誣破り、つひに佛法と云ふ、左道をおし弘めたるものなり。なほ下に云ふを見よ。

然るを、後々の法師ども、蛇に足を添ふる譬の如く、彌益に、妄説ども作り添つゝ、重くるしく、床しげに説爲し、人情の歸依るべき狀に造立てて、此處を按へむとすれば、彼處に漏逃げ、かしこに追迫れば、こゝへ潛きて、俗の諺に、匏もて、鰻を捕へむとするに、捕へがたしとか云ふ如く、その説を作れる故に、西土も大倭も、貴き賤き、才あるも才なきも、皆この妄説に陷溺れたりしこそ、甚はかなけれ。

さるは、かの佛籍なる説どもの、妄なるは、さらにもいはず。そのいへる樣のいとつたなく、譬説などの、をさなく迂遠く、見るにかたはら痛くのみ有りて、師翁が、

　佛ぶみよめばをかしきこと多く獨わらひもせられける哉

と詠れし歌の、げに然ることとうち出らるゝを、人はいかに讀なして、此を信がふらむと、いといといぶかしきを、よく思へば、かゝる妄言に溺れ惑ふも、實は道の學びの、本建の堅固からざればぞかし。そは法師の徒は、よくもあしくも、その説にしたがはでは、えあるまじ

ひ、毒氣を被らせけるゆゑ、時人の、田道雖二既亡一遂報レ讎。何死人之無レ知耶。といへると
あるを思ふべし。

抑人の死て、魂の行方の安定は、今も古も世に有りとある人の、心にかゝる事と見えて、何の國にも、取々に論することなれども、凡いにしへの傳を知らぬ國人共の、おのおの心の趣く限りに作出ていへるなれば、打聽くところは、然事らしく聞ゆるも、その元の謂を知らずて、作れる說どもなる故、事實に徵し考へ、元を推して論ひ究れば、はたと窮りて苦むなり。その漢土人の說どもの、非說なるよしは、鬼神新論に、具に云へればこゝにいはず。中に、天竺國の說どもは、師翁の歌に、

釋迦といふ大をそ人のをそ言にをそ言そへて人まどはすも

と詠まれたる、實に然ることにて、その初發は、少ばかり存れる、古傳の片端を種として、釋迦法師が妄に作れる說になむ。

その古傳の片端とは、天堂、梵天、帝釋、那落、龍宮、四大などの說これなり。但し此は實は、釋迦よりも遙前なりし、所謂、婆羅門の徒が、これに、治心、輪廻の說を交へて、となへ居り、此はさしも、惡むべき說もなきを、釋迦法師は最後に出て、かの僞も、似つきてせずて

時人、この三陵を號けて、白鳥陵と云ふとあり。

此は御靈を其處に留め奉しにて、すべて、古の墓所をかまふるは、その魂を其處に留めむとの事なること、この倭建命を、始め能煩野に葬奉しが、その御靈の飛行し故、またその行留給へる處々に、御陵を作れるにて曉るべし。

また、この御子の后、弟橘比賣命の、海に入り坐しゝを、その御櫛をとりて、御墓を作り納めたりしも、その御櫛を神體として、その御魂を留めむとてなり。また、萬葉集に、高市皇子命を、葬奉りしことを、「言さへぐ、百濟の原ゆ、神葬、葬いまして、あさもよし、木上宮を、常宮と、定めまつりて、神ながら、安定坐ぬ」と詠めるも、墓に葬むるを、安定るといへる例にて、古意にかなへり。此類ひの歌、萬葉集にいと多かるを、今はその一つを擧つるなり。

さて、如此上代より墓處は、その骸を隱しはた、その魂を鎭めむ料に構ふるもの故、吾も人も、死れば其魂は骸を離れつゝも、其上に鎭坐るなり。さてこそ、諸夷も大倭も、上古にも今の世にも、人の靈魂の、墓上にて靈異を現したること、數へも盡されず。

その古きを一ついはゞ、仁德天皇の御紀に、上毛野君田道、蝦夷のために軍を敗られて、死けるが蝦夷人どもの、其墓を掘りけるとき、大蛇と化りて出て、目を瞋らし、蝦夷人どもを咋

魂やがて神にて、その靈異なること、その量々に、貴き賤き、善き惡き、剛き柔きの違こそあれ、中に卓越たるは、神代の神の、靈異なるにも、をさ〳〵劣らず功をなし、また事の發らぬ豫より、其事を人に悟すなど、神代の神に異なることなく、

さるは菅原の御稜威などを見て知るべし。この神の御上を俗の生心なる輩など、何くれと論云ふは、すべて信るに足らず。

其は、かの大國主神の、隱坐しつゝも、侍居たまふ心ばへにて、顯世を幸ひ賜ふ理にひとしく、君親妻子に幸ふことなり。そは黃泉へ往かずは、何處に安在てしかると云ふに、社、また祠などを建て祭たるは、其處に鎭坐れども、然在ぬは、其墓の上に鎭居り、これはた、天地と共に、窮盡る期なきこと、神々の常磐に、その社々に坐すとおなじきなり。さて、墓所に葬すをも、鎭坐すと云へる例は、倭建命の崩坐して、伊勢の能煩野に葬奉しを、白鳥に化りて、飛翔行まして河內の志幾に留給ひしかば、其處にも御陵を作りて、鎭坐也とある。

書紀には、能褒野の御陵より飛出まして、大和の琴彈原に停たまひしかば、其處に御陵を造り給ひしに、また飛翔り行きて、河內の舊市邑に留り賜へる故、また其處にも御陵を作れる故、

故時としてその御形を現し、神御所爲の著明ことあり。

そは大物主神の、しば〳〵その御形を現し給ひて、奇異なる御所爲まし〳〵、また、履中天皇の御世に、宮中に、筑紫に坐す三柱神の、御形を現したまひて、何ぞ我民を奪ふ、吾今汝に慚見せむと、宣ひて、羽田皇妃を、葬立往せたまへる。また、葛城の一言主神の、御形を現し給ひて、雄略天皇と共に、山遊したまへる、また齊明天皇、朝倉社の木を伐除ひて、宮を造坐しゝ時に神の忿坐して、その殿を壞り、はた此御祟に因りて、崩御ましゝに、その御喪の儀を朝倉山の上に、神の御形を現しまして、見そなはし、また、淳和天皇の御紀に、伊豆國の三島神、伊古奈比咩神のことを、此神塞二深谷一摧二高巖一平造之地二十町許。作二神宮二院池三處一神異之事。不レ可二勝計一と記させたまへるなどの類を考ふべし。此を師說に既に死たまへれど、その御靈の留りてある故に、御形を現し給へるなりといはれしは、未だ委からず。實は神代の神々の死給ひぬるとしからぬとの差別は、皇御孫命の、天降坐さざりし前の神々は、國に坐ませるも、すべて、大國主神に屬坐て、今に至るまで隱坐まし、皇御孫命に屬坐る神々は、顯明なる故に、死ましぬと思はるゝなり。なほ古史傳にいへるを見るべし。

さてまた、現身の世人も世に居る程こそ如此て在ども、死して幽冥に歸きては、その靈

しまし—暫時

唯しましの程なるべければ、こゝを考へて、その常磐に、宮々に今も鎭坐ますことを曉るべし。然るを彼神々は、もとより御靈のみこそあれ、現御身の在すにはあらず、など云ふもあれど、そは俗の神道者共のいはゆる、心化の神とかいふ妄說を、きゝなれたる汚耳を、未だそゝぎ終ぬに因りてなり。よくその汚穢を洗ひて考ふべし。住吉神は、現人神とさへまをし、その御形を顯して、御軍を導き奉り、またその鎭坐すべき地をも、御自身巡見たまへるをや。そは、この二柱の神等のみ然るにあらず、神代の神々の、某處に鎭坐すとあるは、悉に然在ことにて、唯その御形を、人に見せ給はぬのみこそあれ。天地と共に坐すことと論ひなし。

なほ上に云へる、大國主神の下、合せ考ふべし。然るを、師翁の說に、天に坐す神は、死といふことなく常なり。國に坐す神は、皆死ぬといはれしは、あなかしこ、何の據ありて、かゝる說をば宣ひけむ。死坐るとならば、上件二所の大神のその御墓の存べきに、たゞ其時祠たまへる宮のみありて、墓所とてはなきを以て、一向に師說をのみ信とする徒も、さる漫說ないひそ思ひそ。たゞ常石に隱れて坐すにこそあれ。今も某々の宮々に、鎭坐すこと疑ひなし。此を疑はむ人は、なほ生倭心ぞも。

えまさねど、今もなほ、其社々に、御身ながらに、隱鎭坐すことをよく辨へ、さて人の上をも考ふれば、其理の知らるめり。さるはまづ、龍田の立野に、鎭坐ます大神、こは、伊邪那岐命の、御氣に生坐せると云ふ傳のみ存り、その御社もなく、祭賜へることもなかりしを、崇神天皇の御代に御さとし坐して、始めてその宮處を定め鎭坐まし、また住吉の大神、これも、伊邪那岐命の、檍原にて御禊ましゝ時に、生坐せると云ふ傳のみ存りて、神功皇后の御世までは、御社も御祭りもなかりしを、かの御託宣に因りて始て、その望ましゝ處に宮を定め、鎭坐しめ賜ひぬるを熟思ふべし。抑この二所の大神よ、久方の遠き神代に生坐せるを、かく人代となりて現れたまへるを想ふに、住吉の神は橘小門の水底に居る神と宣へれば、彼御禊の時に生坐せるまゝに、彼處に坐けむこと灼然きを、風神はしも、何處を御坐處と定めて坐しけむ、しるべからねど上件の御々代々に、その宮處を定賜へる後は、その御身ながらに、彼處に移り、今に至るまで鎭坐すこと、まをすもさらなり。

さるは、この神々、しか遠き神代に生坐して、幾萬歳の存在ましゝを、その現れ給へる時よりは、僅かに二千歳たらずの歳を經しなれば、その未だ現れ給はざりし前の年數にくらべては、

海宮の故事―天孫の兄の鉤を失ひて海神の所に行き給ひし話

た冥府とは云へるなり。さて、その冥府よりは、人のしわざのよく見ゆめるを、此は、古今の事實の上にて、明にしか知らるゝことなれば、今例を擧げていはずとも誰も知らなむ。顯世よりは、その幽冥を見ること能はず。そを譬へば、燈火の籠を、白きと黑きとの紙もて、中間よりはり分ち、そを一間におきたらむが如く、その闇方よりは、明方のよく見ゆれど、明方よりは、闇方の見えぬを以て、此差別を曉り、はた幽冥の畏きことをも曉りねかし。

但し此はたゞに、顯明と、幽冥の別をたとへたるのみぞ。その冥府は闇く、顯世のみ明きとのことにはあらず、な思ひ混へそよ。實は幽冥も、各々某々に衣食住の道も備りて、この顯世の狀ぞかし。そは古くは、海宮の故事をおもふべく、また、諸夷にも大倭にも、たま〱は、現身ながらに幽冥に往還せるものもあるを、然る事實を、つら〱に糺し考へて、その狀を曉るべし。世の生々しき學びの徒、その幽冥を見むとするに、見えぬものから、なしと思ふは、いと愚なることなり。此を熟く、心得わきまへざらむかぎりは、いかほど事は泛く知るとも、なほ青々しきものしりぞも。

さて、人の死れば、その幽冥に歸くからに、八十の隈路に隱りし如く、何處に手向して逢ふべくとも知り難かるを、神代の學びを委く窮て、その神代の神等の、現世人に見

大らかー　おほよう

土の人の死て、その魂の行方は、何處ぞと云ふに、常磐にこの國土に居ること、古傳の趣と、今の現の事實とを考へわたして、明に知らるれども、萬葉集の歌にも、

百足らず八十の隈路に手向せば過去し人にけだしあはむかも

此歌、今本に、八十隅坂とあるを、荒木田久老が、隅の字は、古本によりて改め、坂字は、縣居の翁の説によりて改めたる。こは吾が師の翁もしかいはれし説にて、實に然ることなれば、今はそれに隨ひつ。さて歌の意は上にいへり。

と詠める如く、此顯明の世に居る人の、たやすくは、さし定め云ひ難きことになむ。故外國説の入り來らざりし前の世人は、大らかなりし故に、かつても魂の行方などのことは、さだせざりしことになむ。

そはいかにと云ふに、遠つ神代に、天神祖命の御定ましゝ大詔命のまにまに、その八十隈手に隱坐ます、大國主神の治する、冥府に歸命まつればなり。（此は、上件、大國主神の、幽事を治すること云へるところと合せ考ふべし。）

抑その冥府と云ふは、此顯國をおきて、別に一處あるにもあらず、直にこの顯國の内いづこにもあるなれども、幽冥にして、現世とは隔り見えず。故もろこし人も、幽冥ま

古へに、然る信實ならぬ爲事の有らめやは。また、師說に、夜見國へ去れる魂の、此世にも殘るは、如何なる狀ぞと云ふに、後本火を、他處へ轉去往くに、其光はなほ本の跡へも及びて、しましは明きが如し。然れども、將去る火の遠ざかるまゝに、及べる本の跡の光は、やう／＼に微になりて、消行ごとく、數多の年を經て、久しくなれば殘れる靈は滅ゆくを、尊き神などは、黃泉國に去り坐せるも、此世に殘り坐す御魂の、恆常に衰ることなく熾なるは、火大きなるが故に、「持去りて、他處に到著きての後も、本跡し及ぶ光も、なほ盛にして、かはることなきが如しといはれたる、理はさもありげに聞ゆれども、非說なり。そは、予がこの書に論らへることどもを、熟く讀み、熟く考へて、なほ曉りがたくは、古史傳の出るを待ちて見るべし。因に云ふ、世にはまゝ、死て多くの日數を經て、蘇生る者あれども、其等いはゆる、地獄極樂の有狀を、見つるとはいへども、夜見國に往て見たるもの、一人だに有りしことをきかず。この地獄極樂を見つることは、或女の然ること有りしとき、予それに藥を與へて、親く試見たるが、實は、佛法の妄說を、信ひ居るをうかゞひて、然ることとする、微き妖鬼の見するわざなり。こは別に委しく記し辨へおきつ。かゝれば、彼の夜見國へ往くてふ說を、信ひ居る人々も、後々は、然る妖鬼の爲に誑かされ、蛇の室屋に苦められし、夢見む人のあらむもしるべからず。

然在ば、亡靈の黃泉國へ歸くてふ古說は、かにかくに立ち難くなむ、さもあらば、此國

但しかくいはゞ、伊邪那美命、また、速須佐之男命は正しく夜見に坐すを、その祭祠に火を忌むはいかになども云ふべけれど、この神々は、此國土をいそしみ給へる、その幸魂は、常磐に留坐りて、その御靈を祭るなれば、夜見より來り坐して、祭祠を享給ふ謂にはあらざるなり。また、一度も、彼國の戸喫をすれば、この國土へは來りがたき謂は、是こそは、伊邪那美命の、還坐難くおもほしゝにて、慥なる例もあるを、此方に招かれ來て、祭の饗を享ることも、また、靈異なる所爲のあるもいぶかしく、此はもしくは、その時々に、具に黄泉神と相論ひて、來り享るといはむか、然はあるまじくこそおぼゆれ。

但し師翁の說に靈を此處彼處に祭りて、各驗あることを、一箇の火を、こゝかしこに移し燈せど本の火も消える事なく、減ることなく、有りしまゝにて、その移し取りたる火も、おの〳〵其光の熾なるに譬られたる、實に然ることなれば、例に引出もすべけれど、此は、この國土なる神靈を、こゝかしこに祠りて、勝劣なく靈異あるには、よく當れる譬なれど、黄泉より招かれ來る例には、云ひがたくなむ。さるは人の死期に、黄泉に往く魂はいまだ祠らぬ程のことなれば、さし翔りて黄泉に居著くべければ、さては此國土に來りがたき由なること、上に云へるが如くなれば、この國にて祠るはいはゆる虛飾にして、眞のしわざならず。いかで皇國の

また神魂は、骸と分りては、なほ清潔かる謂の有りと見えて、火の汚穢をいみじく忌み、その祭祠を爲すにも、汚のありては、その享を受けざるなり。

但しかく云ふは、今世の、佛法の祭祠を爲す上にもていふに非ず、古風のまことの祭を爲す上を以て云ふなり。佛法の祭祠には、いと穢らはしきことの多かる。

現に見たる事實に、試考へたるも、淨と不淨とその差別の灼然を、かく汚穢を忌み惡む魂の、その穢の本つ國また汚穢の行留る處なる、夜見に歸く由のいかであらめや

すべて人の穢を忌み惡むことは、伊邪那岐命の、穢繁國を惡給ふ御靈を、おの〳〵某々に賜り有るに因りてなり、其は第八圖の下にいへる、禍津日神のところ考へ合すべし。また人生きて居る程は、火の穢を知らで居ることもあるを、神魂となりては、忽ちに汚れをも知り、また奇異なる驗をみすることも、いかに妙なるものなるぞや。戎人も死は生にまさりて靈異なりといへるは、實に然ることなりけり。

もし黄泉に歸居る靈魂の、祭祠する毎に招かれて、此國土に來り享るとならば、然おごそかに、火の汚穢は忌み惡むべからぬ理なり。さるは、此國土の火、たとひいさゝか汚れたらむも、彼國の火にくらべては、何ばかりの穢も有るまじければなり。

見國へ、神の御魂の往坐せる事實は斷えて例のなきことなるをや。また、中古の物語書などに、死たる人の靈の、此世に物することを、「天かけりて云々。」といへり。そはうつぼの物語に、「あまかけりてもいかにかひなく見賜ふらむ。」などあるたぐひなり。此は天に上り居たる靈の、翔り降りてものするよしの、言なるをも思ふべし。なほ、漢土にも、思ひ合すべき古傳のありて、そは鬼神新論にいへり。さて、如此魂の天へ上れる例は、これかれ見ゆれど、現に觀るところの、事實によりて考ふるに、魂は正しく、此國土に存りて、靈異を現はすなれば、此書には、その事跡に就て徵し論らへるなり。按に、魂は、この國土に在りつゝも、天上に往來する由の有げに思はるゝなり。師說に、倭建命の御靈の、上レ天と云ひ、また翔レ天、などあるを解れしやう、强に魂は夜見國へ往くてふ說を立むとして說れし狀にて、穩ならず。天翔と翔レ天とは差別ある言にて、天ろ翔は翔下るなり翔レ天は翔上ることを、云へるなるをも思はれざりしは委しからず。

さて人死て、神魂と亡骸と二つに別りたる上にては、骸は汚穢ものの限りとなり、さては夜見國の物に屬く理なれば、その骸に觸たる火に、汚の出來るなり。

故その骸を葬すを、ハフルとは云ふなり。これにつけて案ふに、上代には、貴人などをば、その屍は埋みはふりて、その魂を、別に祠に齋ひたりと思ふよしあり。其は古史傳にいへり。

然在ば、これも人の神魂のなべては、夜見に歸まじき一つの理なり。然るは、神魂はもと、産靈神の賦たまへるなれば、その元因をもて云ふときは、天に歸べき理なればなり。然れども、おしなべて然在べき、たしかなる事實も、古傳もいまだ見あたらず。

但し、仲哀天皇の御紀に天皇の、速狹騰といふ言を、聞悪事と宣へることとあり。此は師の説に早く騰ると云ふことを忌みてなり。人の死を阿賀理といふ故ぞ。さてその阿賀理といふ言の意は、萬葉集の歌どもに、皇子等などの死坐せることを、天所知などまをし、凡人にも、然るさまに云へることとある、皆同じければ、死し時の事をも、天に上るをりの事と云ふ意にて、阿賀理とは云ふなり。縣居大人の、遠江人は、今も、人の死て、第三日の事するを、三日あがり、と云ふといはれたる、京などにては、是を志阿宜と云へり。此も天へ送上げる事を云ふ意にて同じと、いはれたる如く、上代より、死ては其魂の天へ歸ことにいへれば、實に然在むも知るべからず。さるは、大宜都比賣神は、殺され賜ひつれど、その幸魂と坐す野椎神は、岩屋戸の段に集賜ひ、また、大國主神、事代主神ともに、八十隈手に隱坐しかど、その御魂の、天高市に集ひまし、はたこの神々を、天上にて祭祠たまひ、また人代となりても、倭建命の御靈の、翔レ天飛行とも、また上レ天などもあるを想へば、神魂の天へ上れる例なしとは云ひがたきを、夜

夜はさびし
とも思ふ
あざみ一あ
ざけり

とのくさ〴〵あるを、意ありて今はいはず。

此は、風と火とは天に屬き、土と水とは地に屬べき理の有るによりてなるべし。篤胤がかく論へるにつけて、或人の、此は、異國の說に似たりといひて、あざみ云ふ由を聞きて云らへく、よし似たらむも、同じからむも、事實に徴して、正しく、その理の見えたることならむには、などかいはざらむ。然るは人活きて居るときの、呼吸は、これ風に非ずして何ぞ。伊邪那岐命の御氣に、風神は生坐せるを思ふべし。また人體のかく、溫煖なるは、火に非ずして何ぞ。また、體の滋潤は、これ水に非ずして何ぞ。骸を埋みて何物にかなる、土に化るに非ずや。すべて言痛く理をいふは惡かれども、現に見えたる理をば、などかいはざらむ。此は師翁もしか云ひおかれたりき。篤胤は何事も、神代の傳と、事實とに徴考へて、理の灼然ことは、えしも默止さず、考への及ばむかぎりはいはむとするなり。然るを、それ惡しとて、いはじとのみするは、道に心の厚からぬ人か、然らぬは、理を尋ねていふべき智力なき人なるべし。此風火水土を以て、人體の理をいふを、異國の說に似たりと云ふも、其は、彼が吾に似たるにて、吾が說の、彼に似たるには非ざることを辨へず。實は熟く、神代の事實を、明め知ざる故の非言なり。そは、第六圖の下に記せる、風火水土の神々のことをいへると合せ考ふべし。

人魂―萬葉十六巻、人魂のさをなる君が只一人あへり雨

ることとなり、其所由に因りてかゝる兆の有るなるべし。神代の事ども、すべて幽に其謂にかなふものなればなり。

なほいはゞ、人魂のすべては、夜見に歸まじき理は、神代の事實によりて知るのみならず、人の生出る所由、また死て後の事實を察ても曉るべきは、まづ人の生出ることは、父母の賜物なれども、その成出づる元因は、神の産靈の、奇しく妙なる御靈によりて、風と火と水と土、四種の物をむすび成し賜ひ、それに心魂を幸賦りて、生しめ賜ふことなるを、

但し、そは、いかにして結成給ふと云ふことは、知るべからねど、こは、現在に見たる、有りのまゝをもて云ふのみぞ、怪むことなかれ。

死ては、水と土とは骸となりて、顯に存在るを見れば、神魂は風と火とに、供ひて、放去ることと見えたり。

是につけて案ふに、タマシヒは、玉奇火と云ふことなるか、また萬葉集に、「人魂の佐青なる」と詠る如く、人魂の、青げに光りて見ゆるも、風と火に由ありげなり。また、いかにおごそかなる固すれども、魂は入來るも、風と火の、魂の體と有る故にも有るべし。なほ、思ひ得たるこ

但しその御天降の時に、日神の大詔命に、豐葦原水穗國をしろし看せと宣へるは、卽この國土を悉しろし看せと詔へるにひとしき由は、彼處に云へるが如くなれば、世の人の魂の夜見に歸かずと云ふことわりも、皇國にかぎりての說には非ず。此大地にある、大嶋小島のあらゆる人草もみなしかり。そは准へて思ふべし。すべて古學する徒は、何事も神代の事實より及ぼして、今を考へ、人の上をも知ることなるに、神代の神に一柱だに、その御魂の泉國に往坐せる例のなければ、其據と爲すべきことのなきをいかにかはせむ。また伊邪那美命の一日に千頭くびり殺さむと、宣へることを、魂の黄泉國に往くことゝ思ひよりもすべけれど、此は妖神の御所爲を恨まして、その知らする國の、青人草を殺さむと宣へるのみにて、その魂を、夜見に召取給はむと、宣へるならねば思ひ混ふべからず。

或人問、齋明紀に、豹嚙ニ置死人手臂於言屋社ニ。天子崩兆。と見え、また出雲風土記に、黄泉の穴と云ふ窟ありて、この窟の邊に至ると夢に見れば、必ず死ぬといふ事の見えたる、此は亡魂の夜見に往くことの、徵となすべきことゞもなりいかゞ。

答、そは人死ぬれば、その屍は、上もなく穢きものとなりて、さては、夜見國のものに屬く謂なれば、死ては其骸を地に埋むるより、かゝる兆あり。其魂の、夜見に歸によりての兆には非ざるなり。但し此は、黄泉大神の、於ニ一日ニ將ニ絞ニ殺千頭ニと宣へる驗によりて、屍を土に埋む

人草──人民

し坐しゝばかりの御稜威なるも、此處の坂をば越給はで大國主神を遙望けて、呼び宣へるをもて曉るべし。然らば、その大國主神の往還し給へるはいかにと云ふに、此は祓の旨と相應ふ妙なる謂ありて、その御身の禍を、彼國に祓ひ棄しめ賜はむとの、木國の大神の神御慮なれば事異なり。

かく、上津國知らしゝ神と、下津國知らする神と、二柱誓坐して定賜ひ、且伊邪那岐命の彼國を汚穢み思ほす御心に、そのふれ坐しゝ穢をば、御滌ぎ坐まし、その大御體の淸まり終たる伊豆の御靈に生坐しゝ大御神は、天日を所治看し、また伊邪那美命に、由縁ありて生坐しゝ、速須佐之男命は、理の如く、御母の國へ往坐して、彼國此國の往來ふべき謂の絶竟てて、天に次ぎては、淸々しき國なる故に。日神、産靈神の大御孫に坐す、天日高彦穗瓊々杵命の、その日神、産靈神のいとも畏き御依に因りて、天降坐し、所知看初め給ひ、淸きと穢きと、きはやかならでは、えあるまじき謂なるに、まして、世に生出る天之益人等は、悉に、伊邪那岐命の、彼國を穢みにくみ給ふ、御靈をたばり生出ることとなるを、いかで、此國土の人草の、魂てふ魂の、悉に彼國に歸べき由のあらめやは。其謂のなきによりて、然る事實も見えぬなむめり。

千引磐—千人にて引運ぶ石の意大磐石

出武、天之益人等と見え、また青人草と云ふも、この意にて、草の彌益々に生茂りはびこるに譬たる稱なり。凡て人の死ぬるは、泉神の御所爲。生出づるは、伊邪那岐大神の御恩頼ぞかし。はた言戸を渡し賜へる御言と、その御所爲の驗によりて、

その御言とは、將二族離一焉。また、自二此處一勿來。また、悲二思汝一而往二坐于其國一者。吾怯在也。と宣へるなどなり。また、その御所爲とは、御唾爲て掃ひ給ひ、また御杖を投棄ち給ひ、

また泉平坂に千引磐を引塞へたまへるなどなり。

終には、妹神の御心も和たまひて、吾與レ汝已生レ國矣。奈何更求レ生乎吾者留二于此國一而將居焉。と白し給ひて離別まし、はた是より前にも、吾汝妹命者。可レ知二看上津國一。吾者將レ知二下津國一。と宣へるその御言のごとく、また御心の思ほすまに〳〵、下津國の大神となり給ひて、常磐に彼國に鎭坐しまし、さて伊邪那岐命は、彼國より荒び疎び來るものを、此方に入れじと、いみじく所念入りたる御心に、彼國此國の往還を止め賜ひて、かの泉津戸に突立給ひ、引塞ましゝ久那斗神、道反之大神、はた五百箇磐群の如く塞坐して守衛坐まし、

この皇神等の、此處をいみじく守衛坐すこと大國主神を追行坐しゝ大神の、その室屋を、引仆

それよりは、祝詞文の傳へのまさりて、古く正しく尊き謂を思ひ明らめざるによれる、非心得なるよしは、古史の或問に委しく云へり。またよしや、伊邪那美命は、死坐して　其御魂のみ往坐せるにもあれ、その往坐せる謂は、妹神の御爲所を慚恨みまし、その御許を離避りての往坐しなれば、例とはなしがたきを、ましてその現御身ながらなるをいかにせむ。伊邪那岐伊邪那美命二柱の中に一柱も死坐しなば、この天地の豈一日もかくて有らめや、あな畏。あな畏。あはれこの妙なる理までに、深く思入らむ人もがな。

さてまた伊邪那岐命は、妹神の下津國に神避り往坐しゝを歎きおもほす大御心の忍びあへ給はず、したひ往坐しては有なれども、彼國の、しこめき穢國なるを見畏み坐し、そのしたひおはしゝ御心の失せたまひて、疾く還坐し、さて泉平坂にて、言戸を度し給ふときに至りて、伊邪那美命は、始こそ、妹神の二度までも吾をな見賜ひそ、と申し給へるを聽賜はで、見あはたし給へることを、恨怒まして、追及たまひ、一日に千頭くびり殺さむ、とさへ宣へれど、妹神はそれに言勝給ひて、千五百の產屋を建ててむと宣直し賜ひ、

師云、世に日々に死ぬる人よりも、生るゝが多かるは、今此御言に由れり。大祓詞に、國中爾成

もどき―批難し
垣内―範圍

しも、黄泉に往てふ說をば、もどきあへずて、皆信ひをるめり。さるは、村田春海などかにかくに吾が師の說を云ひ破らむとする心に、禍津日神のことを說れし、正しき明徵ある考へをさへに、もどきて人に誂へて靈の行方てふ狂文を記しめたれど、魂は黄泉に行くといはれし說をば得破らで、翁の說のまゝに、魂は黄泉に行くものとして、かの文は記しめ、荒木田久老も、その漫錄を見れば、吾が師の身まかられし後は、强にその上を說はむと爲たるげにて、本居が垣內を出よなど、しばしば人に云ひしかど、このまぎれをば正さざりしはいかにぞや。

さて如此、人の死にて、其魂の黄泉に歸てふ說は、外國より混れ渡りの傳にて、古へには跡も傳へもなきことなるを、かの伊邪那美命の國土と夜見と、いまだ斷離れざりしほどに、神避り往坐せることを、誰も例に引出て云ふめれど、かの往坐しの謂は、第六圖の下にいへるごとく、火を産給へる、いみじき御有狀を、妖神の見そなはしたまへることを恥ぢ思ほし、其後は、妖神に相見えたまはじと、おぼし決めて、その現御身ながらに、妖神の御許を離り、往坐せるにこそあれ、その御魂のみ、往坐せるに非ざるを、いかでこの故事をこの國土なる人の魂の、なべて黄泉に歸てふ理の、例とは定むべき。

この往坐を、その御魂のみの往坐しと思ふは、一向に古事記書紀なる傳へをのみ正說として、

金戸をはりて一家を成して

と詠れしを思へば、この混れはさとられざりしなり。但し如此いはゞ、歌はすべて正なきことをも詠出るならひなれば、さても有りなむなど云ふもあるべけれど、其は、なみ〳〵の學問する人こそあれ、わなみ古學する徒は、何事も、古の正しきに徵考へて、その正說を世に傳へむとするのわざなるを、とりはづしたる過りは、せむすべなけれど、知りつゝ我よりさる正なきことをもいひたらむには、誰かこの學を信がふべき。そは中々の人惑はしなるを、いかでかさるを古學といはむ。古學とは、熟く古の眞を尋ね明らめ、そを規則として、後を糺すをこそいふべけれ。然れば萬葉集を例として、歌詠むにも、其心してならひとるべきわざになむ。無常といふこと、また七夕の歌をさへに、「天地のとほき初めゆ」なども詠み、この餘にも、古意を混らしたる歌いと多し。よく辨へて、古學する徒は、かゝる類のことどもは、歌に詠むべくもあらずなむ。此はついでなれば云ふなり。

然るを、世の古學する人々、何事も、師翁の說を信とするならひに、誰も然ることと決めたるか、ことに心とめて、考へざるはいかにぞや。

そは、我がおなじ學びの、はらからなる人々のみ、然るにあらず、別に一つの金戸をはりて、古學者と名稱る輩、その云ふ說のよきかぎりは、多くは、吾が師の說によりて云ひ出ながら、その恩賴を思はず、われはがほにもの云ひて、吾が師の說を、くじかむとのみすれども、魂は

萬葉九、高橋忠麿が菟原處女の墓を過ぎてよめる歌の中の句

稚ければ―萬葉五、山上憶良が子の死を悲しみてよめる歌

待むと、隱沼の、したばえ置きて、うち嘆き、妹が去れば、」などやうに、其魂をさへに、夜見國に去るとして詠めるは、全く漢籍なる黃泉を心として詠めるなれば、夜見國の古傳とは、甚く背へる意ぞも。斯在あやまりの有るに、加して佛籍なる、那落の說をさへに混らして、

稚ければ道行きしらにまひはせむ下方の使おひてとほらせ

と詠める類ひは、佛籍に、冥途の使といふことのある、そを心として詠るなり。

なほ、物語ぶみにも「よみぢのいそぎ、」また「よみづとにしはべらむ。」などやうにいへる類ひ多く、世の云ひぐさにも、よみ路がへり、よみがへり、など云ひ弘めいひなれて、終には實の古傳の如くなも誤來にける。

如此傳の混れし故に、世人みなの惑ひ來しは然るものにて、吾が師の翁さへに心つかれず、上件の歌どもを擧げて、神も人も、善も惡きも、死れば、皆この黃泉國へ行くことぞといはれしは、委しく考へられざりしゆゑの非說なり。

また縣居の大人も、人の死れるをいたみて、

我道もさそはむ人をぬば玉の夜見におくりてまどふころ哉

またかへり云々—萬葉九、田邊福麿が弟の死を悲める歌の中の句
いやし我—

も黄泉のことにて、これらすべて人の靈魂も屍と共に、黄泉に歸として云へるものなり。さてその黄泉と云ふは、杜預が註に、地中之泉、故曰二黄泉一といへる如く、地に隧を掘れば、水の出るよりいへるにて、孟子に、夫蚓上食二埴壤一下飲二黄泉一といへる黄泉におなじきを、屍を地に埋むことに、あやなし云へる漢土の文章辭なるを、夜見國にあてたるは、いたく相違ることにあらずや。實は夜見の國とは、上に委しくいへるごときの謂にて、其はもろこしには、更に古傳の片端もなきことなれば、夜見國と書くより、餘にあつべき字のなきぞかし。もし予が此說を疑はむ人は、漢籍のいまだ渡來ざりし前に、歌か事實に、魂の夜見に往くてふことのあるか考へ觀るべし。

然るを世々の人、もとの意をよくもたどらず、漸々に、斯狀に云ひなれ來て、萬葉集にも、

「またかへり來ぬ、遠つ國、黄泉の界に、はふつたの、おのがむき／＼、天雲の、別れし往けば」

など詠める類は、その屍を地に葬むることを、何となくいへるにて、其魂をも黄泉に往くとして詠めるならればさしも難むることのなけれども、

「いやし吾故、ますらをの、爭ひ見れば、生りとも、あふべくあれや、完くしろ、黄泉に

り給ふ神にこそあれ、雨を掌る神には坐ぬをや。まして後世に、「八大龍王、あめ止めたまへ」など詠る類ひは云ふにもたらず。人の魂は、すべて黄泉に歸くてふ說も、このたぐひの謬にぞありける。

そはまづ、孝德天皇の御紀に、蘇我倉山田臣の自死らるゝ時いはれし言に、「今我見讒身刺而恐横誅。聊望黄泉尚懷忠。」といへるとある。此は倉山田の其時の言には、死てもなほ忠を懷はむ。とやうにいひけむを、記者の、例の漢籍ぶりに文らむとて、かくは記されしなるべし。然云ふ故は、尚懷忠とは、死て後の心を、いへるなることは、論ひなきものから、この記されし趣にては、其魂の黄泉に往きてもなほ、忠を懷はむといへる義にて、皇國の古意に非ざればなり。

さるは、人死して、その魂も殼とともに、いはゆる黄泉に歸とせるは、漢籍の說にて、その黄泉てふことの見えたる多き中に、古くは春秋左氏傳に、鄭の莊公と云ふもの、その母の邪なる所爲しけることを恨み、誓言して、不及黄泉無相見也といへりしが、後に相見ほしく思ひしかど、前に誓へる言のあればとて、地に大隧を闕りて黄泉になぞらへ、其隧にて相見しことあり。また傷寒雜病論の序に、厥身已斃云々、幽潛重泉徒爲啼泣と有る重泉

雨降らす—萬葉十八卷に見たる雲の歌の中の句

へず。いとも忌々しき曲說にて、慨ことのかぎりになむ有りける。いでその曲說を委細に辨へてむ。そも〳〵この曲說の發れる因を、つら〳〵に考ふれば、夜見と云ふに黃泉の字をあてたるより、起れる說になむありける。

そは、旣く古事記に、この字を書れたるを見れば、いと古きことにて、此は漢籍まゐ渡りて、皇國言に、彼國の字をあて初め給へる程より、書き慣へることと見えたり。如此久しきならひにそみては、いつとなく、眞の古傳の如く思はれて、千年にあまる世々の人の惑ひ來にけるは諾なることとなり。すべて外國說によりて、眞の古傳を誤り混らしたることの多き中に、其一つをいはゞ、豐玉毘賣命の、御產ましゝ時、和邇に變り賜へることを、書紀に龍と書きしが根ざしとなりて、萬葉集なる家持卿の歌に、「雨降らす、日のかさなれば云々、あまのしら雲、わたつみの、おきつ宮べに、立渡り、とのぐもりあひて、雨もたまはね」と詠れたり。そも〳〵、龍神を海に住みて雨を掌るものとせるは、佛書の說なるを、和邇をば龍に劣りて、卑と思はれしにや。書紀に右の如く記れしより、家持卿さへに如此詠れ、師翁も、古事記の海神の御言に、吾掌ㇾ水故とあるところの傳に、この歌を引きて海神は水を掌賜ふ故に、雨を乞へるなりといはれしは、深く考へられざりしなり。古傳の趣にては、海神は海を所治看して潮を掌

始め天の萌上れる地なるにて著明く、また此下方に在る島々は、もと根國の凝成れる方なれば、穢く惡き事の多かるべき謂をも思ふべし。

因にいふ、西戎の古說に、世の初めは天地混成りて雞子の如くなりしが、其清る物は上りて天となり、濁れる物は下に凝りて地となれると云ふは、古傳の殘れるなり。此を一向に、漢國人のさかしら說と云ひくだすは、甚あぢきなく片落とやいはまし。

さてかくの如く、天地泉と三つに分り竟へて後も、天と地とは、神々の往來したまへる事實の多在ども、そは、上の條々に擧たる古傳を見て知るべし。地と泉とは、大國主神の往きて還坐しゝ後は、神神の現身ながらは更にもいはず、その御靈さへに往來したりし事實も、傳も更に見えざるは、此は伊邪那岐大神の、彼國を甚く惡み思ほす御心に、彼國此國の往還を止め定賜へる、御謂に因ることと見えて、いとも畏き御定になむありける。但し、禍津日神の彼國に坐して、此方に禍事を爲し賜ふことは、事異なり。

然るを、古くも今も、人の死れば、其魂は盡に夜見の國に歸くといふ說のあるは、あなかしこ、伊邪那岐大神の、いみじくもおもほし定賜へるその神御慮を思ひ奉らず、この定め給へる、神御慮のことは、下に具にいへり。また大國主神の、幽冥を掌り治し看す、幽契の妙なる謂をも順考

那落―梵語奈羅伽、地獄と譯す

き神々の神留坐して、そは天にて生坐せる神々のみならず、此國土にて生坐せるも善神は、彼處に集ひ給ふことにて、そは岩屋戸の段には、この國土にて生坐せる神々も多く集給へるを以て悟るべし。たま〳〵も荒ぶる神をば、根國に、神逐ひにさすらひ遣りて、善事のかぎりある御國なり。また泉國は、この國土の重く濁れる、其底に成れる國なれば、なほ殊に重く濁れる物の、凝りて成れること知るべく、かゝる謂によりてか、師の翁のいはれし如く、萬の禍事惡事の行留る國なり。こは、古の事實の上に明に見えて第九圖の下に、委くいへるが如し。故其處には、千劒破神の神留坐すべき國なることも、因より然る謂あることなるべし。

異國の説に、この國土の下に、那落といふ畏き處の有りて、そはこの國土なる惡人の靈の往く處なるを、其處にそを罰むる、種々の神ありと云ふも、此方の古傳の訛りて傳はれるに、なぞ説そへていふにぞありける。

また此國土は、天の澄明なると、底國の重く濁れるとが分去りて、中間に殘在る物の凝成れるなれば、澄める物の萌上れるなごりと、濁れる物の下に凝れるそのなごりとが、相混りて成れるなる故、天の善と根國の惡きとを相兼ぬべき謂の灼然なり。

但し、上にも云へる如く、この國土にも、おのずからに上下ありて、その上つ方は皇國にて、人體にてたとへば額の如し。されば皇國は、この國土のあるが中に、美地のかぎりなること、

二十八宿—古代支那天文學の語、周天の星を二十八に分ち方角を定むる稱

うめきすめき—すめきはうめきの轉訛、大息をつき歎息すること

ば、星のさわぎは要となき論なり。殊に異國々に論する星の說をきくに、所謂五星は、各々一の國土なりと云ふばかりは、然もありげなれど最も實は空論なるが上に、所謂恆天に見ゆる、微なる星どもを、並天日の如き物ぞなどいふを始め、その說まち〳〵にて、考究むること能はず。よし考得たらむも益なきわざなれば、所謂二十八宿の位處、またその轉旋る狀などを心得たらむには、古へぶりの大らかに、知らずともなでふ事か有らむ。また漢土にて星の上にて世の吉凶治亂を云へるなどの、稚くつたなき妄說なる事は、既く其國の人すら看破りたるもあるを、まして皇國の人の論すべきことにあらず。然はあれど、かの星翁の人々のうめきすめき、この學びに勞き居るを見れば、外に故由あることなるか。其はとまれかくまれ、吾なみ古への大道を尋ぬる徒の、さしもなづみて論すべきこととは覺えず。たゞ其大本たる天地泉の旋り幸ふ有狀をよく知りて、星の學問は末のことなれば、彼星翁に委ね置くべきことになむ。但し此は吾が徒にのみ云ふことぞ。

さて、天地泉のあるやう、また幽冥の妙なる有樣を、なほ委曲に考ふるに、抑、天は上に次々云へるごとく、その萌上れる初めより、澄明なる質にて、その國柄の勝れてうるはしきけにや、五柱の別天神、また伊邪那岐命、天照大御神を始め奉り、八百萬の善

答ふ、天地泉はもと一つに混成れる物の、分成れるにて、其を造坐しゝ神々の往來坐し、はたその天泉に坐す神の、常磐に、この國に靈幸ひ賜ふなれば、この國土あらむ人のかぎり、明らめ知らではあるまじく、故古傳の趣に依りて、熟尋ぬべき事なれども、星の事は、古傳にたゞ、星神香々背男といふ名のみ見えて、其は武甕槌神の後取神に、事もなく、罸められたるばかりの、微き神なり。されば日月とならべて、こと〴〵しく論すべき物にあらず。さるは、星のいかなるものぞといふことを、詳に辨へたらむも、道の學問には、然しも要なき事なればなり。

然るを、外國人どもの、なき手を出して測考へ、日月にならべていみじきものに云ひ騷ぐは、をかしき事なれども、其は外國人どもは、その產物の少くて、普く萬國に交易せでは、その國用に乏しき故に、交易の爲に諸國に渡るを、海路を知らざれば、他國に往くこと能はず。故その海路を知るを專とするなり。さてその海路を知らまくするには、虛空なる星を目標とせざれば、海路を渡ること心儘ならず。故星のことをば、悉しく論することになむ。然るに皇國は萬國の本祖國なるが故に萬物滿足りて、其が上に望まれども外國々の產物をば、餘りあるまで貢來る、四海の宗國なる故に、外國人も鎖する國と稱せる如く、異國に船出を禁給へ

尚書—五經の一

史記—前漢司馬遷の作黄帝より漢の武帝迄の歴史を紀傳に記す

酋長が時に、其國中、いみじき洪水の有りて、尚書や史記に、天に滔り、浩々として山を懷れ、陵に襄ると云ひ、又下民皆服二於水一など見えて、そは、三十年程の苦みと見ゆるを、また此時代に當りて、西極なる國々にも洪水有りて、中には地面全く水に沒りたる國さへありて、人悉く、水に溺れて死けるが中に、能安玖と云ひける者と餘に一人二人、高き山に登りて生殘り、洪水をさまりて後に、その子孫ふえひろごりて、諸國にちりぼひ、西の國々なる今の人種は、この能安玖が末なりとぞ。此は、漢籍物理小識と云ふものにも見えて、在二堯時一といへり。さて、この外國々の洪水の時代は、皇國にては、神代の末に當るを、いさゝかも、然る事の有りける狀に、思ひ合さるゝこともなし。是を考へて、皇國の位處の異に高く尊きことも、また漢土をはじめ西にあたる國々の、下く卑きことをも思定むべし。其中に漢土は、いさゝかも皇國に近き故か、西極なる國々よりは水も少く、人種の絶ゆるまでには有らざりしなり。また朝鮮の古代の事を記せるものにも、此洪水のことの見えぬは、漢土よりも殊に、皇國に近き國なる故に、實に洪水のなかりけむかし。いかに、皇國を、萬國の頂上なりと云ふ説の、公平なる論ひにあらずや。

又問ふ、天地月三つの成初め、またその有象は、上件に、次々論へるにて聞えたれど、皇國の古傳に、星のことの詳ならぬはいかに。

北との差ひありて、何方も同じきには非るにあらずや。これに准へて、上下も前後もあることを悟べし。かくてその上の方の正中は皇國にして、南方は前なり、北方は後なり、東方は左なり、西方は右なり。故、日月をやゝ南方にうくるは、人面の、前方にあると同じことにて、前方にうくるなれば、皇國の大地の頂上なることいよゝ著明し。

こは、實は師の考へにて、三大考に記しあるを、其は地を動かぬものにし、日の旋るとしていはれつれば、今いさゝか、論ひ直して、答へつるなり。合せ讀みて、その異を知るべし。

また問ふ、もし然らば、日月をやゝ南の空に望む國々は、皆大地の頂上と云ふべくや、されば頂上いかでか皇國に限らむ。

答ふ、皇國の地の頂上なることは、日月を南に受くる故に、然りとするには非ず。もとより頂上なるが故に、日月をその前方にうくるなり。されば皇國と同じ狀に、日月を南の空に望む國もあるは、たま〳〵皇國の東西にあたるすぢに近きが故なり。

此も實は、中庸の答へなるを、また論ひ直して記したるなり。

何事も外國の説ならでは、信がはぬ俗の學者共の習なるにつけて、其外國の事實によりて、皇大御國の、萬國の頂上に位する事の、慥なる謂を諭すべき事あり。然るは唐戎の堯といひける

天海の歌—第七卷に見ゆ

春分秋分—大陽が春分點秋分點に達した時

其は、鬼神新論にいへるを考ふべし。天照大御神は、日には坐さず、日を所知看す神なること上に擧げたる、彦五瀬命の御言にて灼然く、また月夜見命は、月には坐さず、月を所知看す神なること萬葉集にも、

天海月船浮桂梶懸而榜所見月人壯子この歌正しく、月と月神とよく詠み分ちたり。

と詠ると、上件次々いへる趣をと、考合せて悟るべし。

日は卽て天、月は卽ち夜見なりとの考は、中庸が始めていひ出たることにて、萬世に通りて、動くまじき說なれば、其をこたび予委しくせるになむ。

或人問ふ、皇國は大地の頂上に在りて、正しく天に對へりし國なりと云ふこと心得ず。若然らば、春分秋分の時、日を、直頂上に見るべき理なるに、恒も南方にかたよりて、斜に見るを以て考ふれば、地の頂上とはいひがたし、いかゞ。

答ふ、此は人の面の、頭頂には著ずして、目も鼻も口も、前の方にかたよりてあると同理なり。抑地は圓にして、その形には、上下、前後などの差別なきが如くなれども、實には、その差別なきにあらず。さるは、地は恒も東西とのみ旋りて、南北とは旋ることなし。故、日をつねに、横にのみ見る國もあり。然れば、これまのあたり、東西と、南

盤古氏—支那の古傳にて天地萬物の祖とせらるゝ神

は、上にいへる如く内裡方にあるを、月夜見の國は、大地なる國の如く、外表方に有ると見ゆるなり。そは、遠日鏡をあてゝこれを見るに、白く光りて見ゆる所は、此地の海と同じく、荒波の起つさへ見え、彼のむら〳〵と見ゆる物は、陸の如く、山さへに見ゆればなり。古歌に、月の桂といへる、即これり。

さて、かの國には、國之底立神、豊斟渟神、また、伊邪那美命の坐せども、其國を所知看す君たる神は、月夜見命に坐すなり。

そは、高天原には、五柱の天神、また伊邪那岐命も坐せども、其君たる神は、天照大御神に坐すと、同じきなり。

さて、日月は、彼一物の中より萌上り垂下り、成れるなるを、書紀の一書に、日月既生と見え、また今世にも、二柱神の、直に今見放くる日月を生給へる心得とたるも間々あり。

外國々にもかの盤古氏の兩眼、日月となれるといひ、また、羲和といひけるもの、始めて日月を生めるなど云ふ類多かり。

此は實は、日月を所知看す神を、生賜へるとのことなるを、その坐ます國を以て語れるが、後に心得ひがめて、如此は語傳へたるものなり。すべてその坐處を以て、神にも人にもいふこと、古へ今に例多ることなり。

また、夜見すなはち月なることは、速須佐之男命は、夜見國に入坐せるを、月夜見命と申し、

須佐之男命、月夜見命、おなじ神に坐すこと、具に或問にいへるが如し。

その月夜見命の、吾は月の神なりと、御名告坐せるにて論ひしな。

此事第二圖の下に記せり。なほいはゞ、萬葉集に、月を月讀、また、月讀莊士など詠るは、月やがて夜見なる徵にて、此は神代に、夜見國の斷離れて、月と見え初しほどよりいへる古言の存りて、云ひならへるなるべし。此を、月は夜に見ゆるもの故に、しか云ふなど思はむは、元を知らざる未しき心ぞも。また案に、都伎といふ言の義は、夜見はもと、地につきて有りし故に、都久夜見といへりしを、略きて、都伎とのみいへるにもあるべし。

さて、考にもいへる如く、月夜見國は、もと地の下に在りしかば、其に隔てられて、日の光はあたらで、いつも闇かりしこと、夜見と云ふにて論ひなし。

そは、地の下半に著きたる國々のことは、今世にすら、夜國と云ひて、夜がちなる國もあれば、そのかみ、夜見國の闇かりしこと、准へて知るべし。

斯くて、晝夜と定まり有りしことは、斷離れて後なること、これ又論ひなし。さて天の國

これらのことすべて神の產靈の、奇しく妙なる理によりて、然るなれば、更に人の小き智をもて、とかく測識るべき限にあらず。さて、天とは卽て日の事、夜見とは卽て月の事なるを、世人然しも思はざるは、考にもいへる如く、そのいまだ斷離れざりしほど、阿米は頂上にあり、夜見は下の方に在りしならひにて、頂上を阿米と心得、夜見國は、地下にありと心得來れるから、一斷離れて後も、なほその心にて、現に見ゆる物をば、比と云ひ都伎といひて、阿米夜見とは、別物の如くなれるなり。日すなはち天なることは、天照大御神は天に坐すを、日の神と申すにて灼然く、また神武天皇の御兄彦五瀨命の御言に、吾者爲日神之御子。向日而戰不良。と宣へるに依りて考ふるに、天皇を天神御子と稱すは常なるに、此御言に、日神之御子と宣へるにて、天卽て日なることを思ひ定むべし。

また萬葉集に、人の死しては、その魂の天に往くとして、天所知奴禮、また、天原、石門乎閉而、神上上坐奴、など詠なせるを、また、吾王者、高日所知奴、とも詠るなどを考へ互して、其頃なほ、天と日と一つなることを、心得あやまらざる人も、ありしことを知るべく、また、天卽て日なりといふ考への、強言ならぬことをも悟りねかし。

手に隱坐して、此時ぞ天地泉の事の、全く成竟へたるなれば、斷離るゝこと、元より然在るべき理の具りたることなるべし。さて、しか正しく三つと成りて、天つ日は高く上に位を定めて、動き轉ることなく、地は元よりのまゝに漂ひ旋り、月泉は地の底に成りて、もと地につきて、漂ひ旋れる物なるけにや、斷離れて後もその如く、地に屬きて旋ること、今の現に見るが知し。

たゞし、此は古傳に因り現に見る所の、事實に測考へていふなれども、事實にうとき人は今見るに、日は東に出て西に沒ると見ゆるを以て、地の旋ると云ふを、異み思ふめれど、其は、その身の微少き事を思はざればなり。地は虚空に漂ひ、日に屬きて轉旋るを人のしらで、日の旋ると思ふことは、譬へば舟に乘りて川を行くに、舟は其儘にありて、岸の移ると見ゆるが如し。其は實は、岸の移るにはあらずて、舟の行くなるを以て、この理を悟るべし。此は事舊たる譬なれどせめて云ふなり。また予がこの天つ日は動かで、地と月とは、旋るといふ説を、外國人の説に因れりなどな思ひそよ。此は、古傳の趣に灼然く見えたる事實によりて、考出たるなるを、その適に外國人の説に似たるは、彼が強に考へたる説の、古傳に合るにこそあれ。我が説の、彼に似たるには非ずなむ。

中庸の説の如くならむには、皇御孫命の天降坐して後も、かく神々の上り下り坐せることの有るをば、いかにとかいはむ。殊に、武角見命の降られしなどは、皇御孫命の天降坐して、千萬歳の後なるをや。考には、をり〳〵かゝる誤のあるは、かの大船を榜の進に岩に觸り、鹿追ふ獵人、山を見ざるの類ひなるべし。

これによりておもへば、この行末の後世に、事とありて、天上に坐す神祖命より、天皇命に、大御使を降し賜ふことの有らむも知るべからず、あなかしこ。

天地泉の三つ、第四圖に著せるごとく、初發は球を貫きたる如く帶つゞきて、天は地の頂上にあり、泉は地の下つ方に在りしが、天は疾く斷離れて、そは第五圖に著はせる如し、地と泉とは、なほ久しく連續き在りしこと、上件の圖どもの如くなりしに、その斷離れたるは、何時のほどなりけむ知るべからねど、古傳の趣によりて、その大概を推度るに、大國主神の現身ながらに、往還給ひしこと第九圖の下に擧たる傳の如くなれば、其時はなほ連けりしこと論ひなし。さればその斷離れたるは、皇御孫命の天降坐せる、前後の間にや有りけむ。然るは、二柱の神の生成し賜ひ、天照大御神の生坐せる、この御國の君の定まり賜ひて、天降來坐して天の下を所知看し、また、速須佐之男命の御末の神々は、大國主神を始め、悉に八十隈

蜻嶋云々―萬葉十九に見えなり

ることを思ひ定むべし。

此考へをかき竟へて、また萬葉集を見れば、家持卿の歌に、「蜻嶋、山跡國を、天雲に、磐船浮て、ともにへに、眞棹繁貫き、いこぎつゝ、國看しせして、天降まし、掃ひ平げ、千代累ね 彌嗣繼に、しらし來る、天の日繼と、神ながら、吾皇の、天の下、治給へば云々」とあり。此は、皇御孫命の、天降坐せることを詠めるなるに、浮橋といはで、磐船といへり。此歌に依りて、予が考への當れることを悟るべし。あはれ世の萬葉集を學ぶ徒、その古言のことをばあらあら辨へつへれど、事實の學びは、なほ未だしきぞ。

然れば天穗日命の、天翔國翔りて、見巡らしゝも、此物に乘りてなるべく、また天忍雲根命の天降の後に 皇御孫命の神 天之二上に上らしゝとき、天浮雲に乘りてとあるも、この磐船に乘りて、乘られしなるべく、また鴨武角見命の 神武天皇の御世に 二上峯に降られしも、この物に乘りてなるべし。

然るを考に、天浮橋は、天と地と相連續ける帶にて、天地の漸くに相遠ざかりゆくに隨ひて、この帶も漸々に細く微くなりて、皇御孫命の天降坐すまでこの帶ありしが、既に天降坐して終に斷離れて、永く天と地との往來止ぬるなりといへる、理はさることにも聞ゆれども、もし

また此を今有る船の如き物なりと云ふを、異み思ふめれど、この饒速日命の、供奉の部緒の中に、船長、跡部首等祖、天津羽原といふ見え、また梶取船子など云ふも有るを見て、船と同じ狀の物なること知るべし。また浮橋と磐船と一つ物ぞといふを、怪まむ人に向いはゞ、皇御孫命。幸行自襲之槵日之二上峯之天浮橋而。自頓丘膂肉之空國覓國行去而、とあるを考ふべし。此は浮橋に乘賜ひながら、二上峯に泊賜ひて、

神々の浮橋に乘りて、天降坐しゝ跡を、つらく考ふるに、凡高き山の頂なはるは、その降り坐すに、便よきによりてなるべし。また此によりて思へば、播磨國また、丹後國などに在る橋立は、その磐船に乘りたまふまでの要に、造り給へるなるべし。橋立といふ名もしかきこえたり。かの光神の神降したる時なども、高き木の梢より、雲には乘るなどを以て、此理を悟るべし。また天より降り給ふ、その降口にも橋立はあり。然るは、外宮の古書どもに天村雲命の、天上に參上らしゝ時の言に、大橋は、皇大神幷、皇御孫命の天降坐せるを畏みて、後の方の小橋より參上りきと、白し給へることの見ゆればなり。

その浮橋より出坐して、國覓ぎ給へるにて、今有る船を、大津邊に重石おろして、さてそれに乘れる人の、陸に上りたると、全く同じ狀なるを以て、磐船と浮橋と、一つ物な

なひて、烈しく進なる物なり。さればかの曾理てふ名は、其雪道かき別け行く、勢の烈しきより、負せたる名なるべし。さて此の浮渚在を、曾理の發語なりと云ふ故は、浮橋に乗りて曾理發ち行く狀の、浮渚に乗りたるが如くにもあれば、その發語におけるなるべし。在の義いまだ思ひ得ず。なほよく考ふべし。

さてこの浮橋は、今存る船の如く、其に乗りながら、心ざす處に泊るものゆゑ、また磐船とも云ふなり。

磐とは、其物、實に磐にて造れる故にしか云ふか、またはその堅固を稱めて、しかいふか、今定めてはいひがたし。

そは舊事紀に、饒速日命、乗ニ天磐船一而。天ニ降坐於河内國河上哮峯。則遷ニ坐於大倭國鳥見白庭山一。所謂乗ニ天磐船一而。翔ニ行於大虚空一。巡ニ睨是郷一而。天降坐矣。虚空見日本國是歟。とあるを思ふべし。

書紀神武の卷にも如此見えたり。今はその委きに依て、舊事紀を擧たるなり。また萬葉集に、

久方の、天之探女が石船の泊し高津は淺にけるかも

とある歌によれば、天稚彦の降られし時も、此物に乗りてなるべし。

久方の云々―萬葉集三卷角麻呂の歌

御輿立云々｜萬葉三、安積皇子の薨去を大伴家持の悲み奉れる歌に「和豆香山御輿たゝして久方の天知らしぬれ云々」

白雲の云々｜萬葉十七卷、大伴池主が立山をよめる歌の中の句

空を乘給ふ物にて、此世なる物にては、水を乘る船の如き物なり。かく虛空に、浮漂はし、乘りて往來する物ゆゑ、浮橋とは云ふなり。

もし考にいへるごとく、天地の連續たる帶ならむには、いかでこれを浮橋といはむ。

初に、伊邪那岐伊邪那美命の立して、國土を畫成し賜へるも、此物に乘りてなれど、その畫成し給へる時は、旣に天地の斷離れたりしことは、第五圖の下にいへるが如し。彼處にては、其狀の詳に知られざるを、此の御天降の段にては、其狀のさだかに知らるゝなり。さるは皇御孫命の、於天之浮橋浮渚在曾理發而とある浮渚在は、曾理の發語にて、其山は下にいへり。曾理發すとは、萬葉集の歌に、御輿立してといへる意に、浮橋に乘發して、天降坐す御稜威のいみじきを云ひて、その曾理てふ言は、萬葉集に、越の立山を詠る歌に、「白雲の、千重をおしわけ、天曾々理、たかき立山」とある、曾々理と同言にて、彼は彼山の高く聳えたる勢の曾々理かなるをいひ、此の曾理發は、天よりこの國に、稜威の道別き道別給ひて、降坐す御稜威の、曾々理かに烈しかりし狀をいへるなり。

雪深き國にて乘る橇てふものあり。此は予出羽の秋田に居たりしとき乘りて見しに、この物に乘りて雪の積れる道を、道別き雪別け推行く狀の、いかにも稜威の道別々々と云ふに、よくか

爲給へることは、論ひなきものから、その由いまだ思ひ得ず。天竺の古傳に、梵天といへるは、全く産靈神の御事を訛りていへりと思はるゝを、其國の聲音は、その梵天の、天降りて傳へたるなるによりて、梵音と云ふと云へるが、此は産靈神の、末々の神して、傳へませることなどの有りしを、かく語傳へたるか。または大名持少彦名神の傳へ坐るを、如此いへるならむも知るべからず。然いふ故は、彼國は遠く漢土の地を隔りて離居るにかへりて、漢國の音聲よりは皇國の正音に、親しき音のあればなり。また西極なる國々の古傳に、太古の世は、言語たゞ一種のみなりしに、漸に人心傲りわろさかしくなり、その國々の酋長ども會集ひて虚空の際を窮めむなど機けるを、天神のそを憎みて、その諸人の語音を、種々に別ち亂したるによりて、諸人の言語を通はしがたく、その機作ける事の成らずて、是より始めて、諸邦の語音を異になせりと、云傳ふること、山村氏の雜記に見えたり。もろ／＼常世の國々の言語の、其國ごとに異なるは、實にかゝる謂によりけむも知るべからず。なほよく考ふべく、實は萬國の言語元は、一つなるべき理にこそ。

天之浮橋のこと、古書どもを熟考ふるに、波志とはいへども、今存る橋の、此方の岸より、彼方の岸に掛れる如く、天と地との、中間にかゝれる物にもあらず。また天と地と連續たる帶にも非ず。神の御量もて造出給ひて、事と有る節は、それに乘りて、虚

神代より云々—萬葉卷五、山上憶良の好去好來の歌の中の句

侏離鴂舌—外國の言語の發音の不明瞭なるをいふ

まに、己命のさかしらを交給はず、政賜ふを、惟神なる道とは云ふなり。

孝徳天皇の御紀に、惟神謂下隨二神道一亦自有中神道上也と見え。また、萬葉集の歌にも、「神代より云ひ傳てけらく、虛見つ倭國は、皇祖のいつくしき國、言靈の幸ふ國とかたり繼ぎ、いひつがひけり。今の世の人もこと〳〵、目の前に見まし知りまし」と詠るなどを熟思ふべし。

うべな〳〵我が皇大御國の、古傳の正實にして、眞の道の傳はり、また古語の麗しく、世人の聲音も言語も雅にして、萬國に比類なきことよ。其はもはら、神魯企神魯美命の御言を、伊邪那岐伊邪那美命の御代より云繼來り、はた此時の御依しの謂に因ることなむ有りける。

但しその萬國の言語も、上件いへる如く、すべて、常世の國々は、大名持少名御神の、固給へるなるゆゑ、皇國と同じ言語の傳はるべきに、たま〳〵同じきも有れどすべては、甚異ひ古語にもさへづるやからといへる如く、唐戎をはじめ、もろ〳〵外國々の言語は、いはゆる侏離鴃舌にして、師の翁の三音考に、具に辨へられたる如く、その音あるは、息漏ず鼻にかゝり、また然らぬは、舌と齶にふるゝ音の多く、言語の體用本末をあやまりなどして、言靈の正實に叶はねば、活用にうとく、いと〳〵混亂なることそ心得れ。此は然る由ありて、神の御心と、かく

杜撰—出典出處もなき事をのぶる事

かへざま—反對

然らずは、いはゆる杜撰になも有りける。然るを、漢學に耽けり居る輩など、彼が人ごろひ稱へる天子と云ふ號の、御國に還來れることを辨へず、かへざまに天神之御子と申す御稱は、天子と書ける文字に設たる和訓ぞ、などいへるもあれど、すべて世に、漢學者ばかりつたなきものなく、その本末を辨へざるによりて、斯る狂說をば放つなりけり。あなかしこ眞の天子の御民と有りながら、外國々の酋長共を、天子などいはむは、反逆にひとしき罪ぞも。其を王といはむだに、既に親王の御子を、王と稱す御令の有る上は、憚なしといふべからず。此頃は儒者のみならず、西極なる國の學びをする輩も、また彼國々の酋長どもを禮まひ云ひて、天子は大尊など云ひもし、書きもするを、聞くごとに見るごとに胸わろく、ほと〳〵物もつき出むとするぞかし。此輩を後には、儒者の西戎を尊む如く、紅毛人を尊むべきその芽の既に見ゆれば、かくいちはやく曉し置くになむ。

神魯企神魯美命とは、第一圖の下にいへる如く。高皇產靈神皇產靈神を、天皇命の稱し給ふ御稱なり。さて、その御依し坐せる、天祝詞之太詔事と申すは、世の初發よりの故事を、神魯企神魯美命の、大御口づから傳坐して、その故事の謂の隨に、政賜はむ狀をも依し賜へるを云ふなり。この事、なほ古史傳に委くいへり。さて皇御孫命の御々代々、その神祖命の御依し坐せるまに

炎帝—支那神農氏

いへるは、卽日のことにて、其神を天神といふべきを、その坐處を以て、たゞに天と云ふなれば、その天子と稱ふは、やがて天神の御子と稱すに義異ならず。此は何と云ふ酋長が、人ごろび名稱り初けると考ふるに、彼國籍に、帝王之稱二天子一自二炎帝一始也。とあるに依れば、かの神農といひける酋長が名稱り初めて、代々の酋長共も、此をまなび稱へるなれど、甚じき潛稱なり。此は古傳のほの〴〵彼國にも、訛傳はるを以て案ふに、わが天皇命を、天神之御子とまをす御稱の、かの國の古にもほの〴〵聞え有りて、其を神農が何の辨へもなく、一國も領居るものは、天神之子といふべきことと非心得して、己が國語を以て、天子と名稱れるものなり。いみじき潛稱ならじやに。外國の酋長ども何の璽ありてか、天子とはいはむ。かつて其謂なきこと故、彼國の古籍に、しか稱ふべき證は更になきぞかし。遙後の世に記せる白虎通などに、所三以稱二天子一者何。王者父レ天母レ地。爲二天之子一也。と云ひ、また援神契といふ書の說とて、天覆地載、謂二之天子一など見えたれども、いかで此を、天子と稱ふの本說と云ふべき。もし强に、上件二書の說を立て、漢土の酋長共も、天神の產靈の御靈によりて生れる故に、しかいふとならば、鳥獸草木、活とし活るもの、生えとし生えるもの、盡に天は覆ひ地は載せざるもののなければ、此等も天子と云ひて可からめや。かにかくに彼天子といふ稱は、もと天皇命の御稱の、彼國にほの〴〵聞えありしを、偸稱へること疑ひなし。もし

になむなりにたる。さてこの御矛は、いま紀伊國に鎭坐して、國懸神と申すは、卽ちこの御矛になも坐しける、

　此は、夏目甕麻呂いとよく辨へて、記せるものあり。なほ此御矛につきては、いはまほしきことの多かるを、そは古史傳にいへり。

大國主神の皇御孫命を、天神之御子と白し給へることは、師の翁のいはれたる如く、皇御孫瓊々杵命は、天照大御神の御子、天忍穗耳命の御子に坐せば、大凡の國神と同等からざる由に事を分けて、尊奉りて、如此は白し給へるなり。さて御代々々の天皇命をもしか申奉ることは、我が天皇命の高御座は、天照大御神の、萬千秋之長五百秋に所知看せと依賜へる御座なる故に、その高御座に位すをば、御孫ながらに、御代々々、天神の御子とは申し奉ることとなり。此はその高御座に位すは、卽天照大御神の御子に坐せばなり。

　子とは子孫末々までに渡る名なること、師說に具にいはれたるがごとし。

然在ば、この御稱は、天地の際に、わが天皇命一柱に限て申す御稱になむ有りける。

　然在に、漢土の酋長どもの、代々に天子と名稱居るこそ心得ね。さるは、彼國にて、古く天と

り、と云へる、實に然ることなり。かの倭建命に、東國を征しめ賜へる時に、柊木の八廣矛を賜ひて、依し賜へるも思ひ合すべし。

さて、往古には、この御矛を授奉給へるを大御心と爲賜へるか。縣居翁の、上代の天皇命、内には皇神を崇め給ひ、外には嚴き大御稜威を振起まして、服はぬ國を平け、千劒破人を和しまし、天地に合ひて、とほしろき道をなしたまひ治めたまひ、内ゆふの狹きことをば、見し直しきこし直し坐しかば、

時有りて、文を外にし、武を内にすと云ふは、他國の理窟ぶみのさだなり。皇朝はしからず。常に武をかゞやかすを本とす。よりて古の御代は、ます〳〵榮えましたり。

青人草も皇神をゐやまひて、心に穢きくまをおかず。天皇命を畏みて、身に犯せる罪もなく、況て臣等は、

海ゆかば 水漬かばね 山ゆかば 草むす屍 大君の 邊にこそ死なめ のどには有らじ

と言たてゝ、雄々しき眞心をもて仕奉れるといはれし如く、世人の心、本は武く勇めりしを、外國説の入交りて、人心わろ賢しく、女々しくなりもて來しなり。然るを今また古學のかく眞盛なるにつきては、漸くに人心も、古への雄々しきにかへり往くべき時

二柱の産靈神—高御巣日神御巣日神

看し別賜ふことと永く定まり、かの青海原潮之八百重を治らせと依賜へる神勅の幽にしるし有ること、その元はみな、二柱の産靈大神の産靈の御靈に因ることにて、深き所以あることなるべし。妙なるかも。奇しきかも、奇しきかも、妙なるかも。なほ、幽冥の事は、終の條にいへると、合せ考ふべし。

大國主神の避坐さむとする時、その平國の廣矛を授奉賜へることは、此神の亦の御名を八千矛神とも葦原醜男神とも稱して、猛く勇める神に坐して、かの八十神を追伏せ賜へるより、始めて越の八口を平給へる、その間にも、國作らむとしては、多くの荒ぶる神を、この御矛を以て、盡に平罰め賜ひけむ。故これを授奉りて、用二此矛一治レ國則。必當平安焉。とは白し給へるなるべし。斯在やむごとなき謂ある御矛なる故に、天神の二種の御璽に副へて、依賜へるなるべし。

夏目甕麻呂云ふ、この御矛は、彼神の授賜へる時の御語を思ふに、皇御孫命の、國しろし食す御璽は、鏡劒なれども、荒神を鎭め給ふには、この御矛ぞ並なき國の御寶なりける。且その代の狀を想像るにやうやくにして和奉りたる、大國主神の、用二此矛一治レ國則。必當二平安一焉。と宣へる矛なれば、この國土に降り給はむには、必ず天つ御璽と共に、持降り給ふべきものな

れば、まして、神の御上をや。また此によりても、上に鳥獸を幽冥に屬くならむと、いへる説の強説ならぬことを味ふべし。また鳥獸を神々の使者と爲給ふなども、いひて現にその御託宣を鳥獸より聞くことも有る。其は、秦大津父が助たりし狼の、欽明天皇にさとし奉りて、大津父に官位を賜はしめたるなどを思ふべし。また人の死て後に、異物と化ることもあるは、異物は幽冥に屬く故にもあるべし。そは掛まくもかしこき、倭建命の御魂の、白鳥と化り給ひ、田道の靈の、大蛇と化れるなどを考ふべし。かゝれば、神代に鳥獸の神々にもの云ひけむも、怪むべき事にあらず。また生ながら幽冥に入ることあり。さるは世に木靈といふものに、伴はるゝものゝまゝあるを、その伴はるゝほどは、顯世にありつゝも、人の眼に見えざる事いと怪し。かの白鳥の御陵守が白鹿に化れるも、生ながら幽冥に入りたるなり。すべて斯在たぐひの事どもは、心狹き儒者などの、え知らぬは然るものにて、古へ學する徒さへに、心得がてにする事なるにつけて、如此委く云ふを、此説をきゝつゝも、なほ密々に論ひ云ふ人もあらむ。それきかまほし。

そも〳〵、始に伊邪那岐の大神と、伊邪那美の大神と、國堅め生成し給ひ、さて分れて、天上と夜見とに神留坐し、その御子天照大御神と、須佐之男大神とも、また天と泉とに相分れ給ひ、今また各その御子孫相分れて、終にこの顯國の幽冥と、顯明とを所治

ふ
そのまだきに—その日の未明に

或人顯事と、幽事との別を問へるに、近き事にて悟しけらく、家にまれ、處にまれ、災事ある時は、そのまだきに、其邊に住む鳥獸などの、他へ避往くを思ふに、此はその災事は、人の過りて爲出たるにまれ、盜する穢き奴の放ちたるにまれ、實は神の御心と爲たまふが故に、鳥獸は疾く知りて避往くになむ。此を其氣の立現はるゝによりてぞ、などいはむはなほ末の說ぞも。實に其氣の立現はるゝ故ならむにも、それやがて、神の立しめ給ふにて、ことに、其を人は知らぬを、鳥獸のまだきに知るこそ甚怪しけれ。案ふに、實は然るべき所以ありて、鳥獸は、幽冥に屬たるものと見ゆれば、神の御心を聞傳ふなるべし。

又問ふ、大國主神を始め、其隱坐しゝ諸神等の此御國に、其御形の見え坐さぬは然ることなれども、外國々にも、かの神々の御形を現して、其と正しき事實も、今に見えざるはいかに。

答、その御形を今も隱し坐すことは、かの隱而侍焉、と白したまへるは、御國にかぎりての事にはあらず。いづれの國に坐すとも、その御かたちは隱したまひて、その幽事を掌りしろしめすことも、萬國の幽冥事を治めすなり。御國にかぎる如く、狹くな思ひそよ。但し、その御形の見え坐さぬを、凡人の上を以て、怪み思ふめれど、鳥獸の上にても考へ見よ、人の畜へるは顯明に屬く謂なると見えて、その骸の見ゆるを、然らぬは、その骸とては見えぬを思へば、彼等もその終には、何處にか身を隱すと見ゆるを、かゝる微き物すらに、かゝる怪きことの有るな

齋衡―文德天皇の朝の年號

倭迹々比賣―崇神の朝に三輪神の妻となる後神の本體を顯せるに驚きて過ちて死す其の墓を大倭の大市に造りし に晝は人造り夜は神之を造れりと

十諸の御子神等の、御魂をも留置給ひて、その現身は、共に卽て隱坐しゝなり。其は事代主神、味鉏高彦根神、賀夜奈流美神の御魂を、皇御孫命の御守神と、奉置給へるをもて、餘の御子神等の上をもなぞらへ曉るべし。

是につけて案ふに、かの齋衡三年に、常陸國に歸來坐る神石の中に、二つの大きなるは、大名持少彦名神の御靈石なるべく、餘に二十餘りの小さなる石神ありて、その二つの神石の左右に在りて、侍坐る狀に似たるとあるは、その卽て坐しゝ神々の、御靈の神石に坐しけむかし。

さてその鎭坐せる宮を造りたまへる時に、諸神等の參集ひて造りましゝは、幽冥の首渠神と坐すによりてなるべし。斯在事は、餘神にはたえて例なき事なればなり。かの倭迹比賣命の御墓所を、晝は人の造り、夜は神の造賜へるも、この比賣命は、大物主神の御妻となり給へるに依りてなると思ひ合すべし。

かゝる事實によりて案ふに、世の諺に、十月には、諸國の神々の、みな大社に、參集給ふと云ふ事の在るを、生ものしりの徒など、何くれと小ざかしく論ひ議ふめれど、此はいと古くより云ひならへることにて、決めて然る所以ありていへる說ならむと思はるゝ、其は上件にいへる事どもを考合はて然るべき所以の元を悟るべし。

沼琴―瓊琴、玉琴

に坐せば、彼神に歸命奉り、その御制を承賜はることとなり。さてありつゝこの顯世なる君親
　また子孫に幸ふこと、大國主神の隱坐せつゝも、世に幸ひたまふが如し。なほ終の條に云へ
　るを見るべし。

さて、杵築宮を、常磐に坐す處と定めたまひ、鎭坐しつゝも、少彦名神の渡坐しゝ、常世國の御靈を通はしたまひて、彼國々をも修堅ましゝなり。そは前圖の下にいへり。さるは、諸常世の國々は、潮沫の凝成れる隨に、海を隔てて離在れども、悉この潮之八百重の內つ國にて、そは上圖の下。第八第九にいへる如く、速須佐之男命の、所知看すべき國々なるに、彼神は、上件の謂に因りて、根國に入坐しつれば、その巡見そなはしゝ常世の國々は、その御子神等の、さしつぎ造堅まして、須佐之男命の御功を終し給ふべき謂れなればなり。

　此は大國主神の、須佐之男大神の沼琴を取りて還へりましゝこと、また其時の大神の御言を合せ考へ、また前圖の下に記せる、櫛御氣野命の、大國主神、少彦名命に、五百箇の鉏を依し給へること、また少彦名神の、常世國に渡坐しゝことをいへる所と合考へて、その妙へなる理を悟るべし。

さてかの八十隈手に隱坐しつゝも、その御魂を宮に留置賜へるは、己命のみならず、八

大友皇子と御軍の時も、大國主神はものし給はで、彼神の助奉り給へることなどを思合せて曉べし。此は其父大神の御言に、吾子等百八十神者。八重事代主神。爲二神之御尾前一而。奉仕則。不レ有二違神一也。と宣へるをもつて考ふるに、此神の御尾前と坐して助奉り給ふ上は、かの十七代の神々の御子御子のうからやからの神々、また其百八十神の御々子々の神等の親族の神々も、悉に助奉賜ひけむこと知るべし。此狀を今の顯世の事に合せ考ふるに、天皇命は、山城國に御座まして顯事の本を治看し、將軍家は、その大御手に代りて、天下の御政を執奏したまひ、八十諸の大名がたを帥てその御尾前となりて、仕奉りたまふ狀にいとよく似たり。此もまた幽き謂あることなるべし。さて事代主神は、かくいみじき御靈幸ひの神に坐すが故に、彼やむごとなき八柱神の列に祭給へるなるべし。またもしくは、幽冥事を執奏し給ふ神に坐す故に、生靈、足靈、玉留靈神の並に、天皇命の御魂を鎭め給ふ謂に因りて、祭賜へるにもあるべし。天武天皇を助奉たまへる時に、生靈神と供なりしも、思ひ合すべし。なほ八神のことは、師說は誤あり。その委しきことは古史傳にいへり。

さて顯明事と、幽冥事との差別を熟想ふに、凡人も如此生きて現世に在るほどは、顯明事にて、天皇命の御民とあるを、死してはその魂やがて神にて、かの幽靈、冥魂などもいふ如く、すでにいはゆる幽冥に歸けるなれば、さては、その冥府を掌り治めす大神は、大國主神

宇那賀氣理—頸に手をかけて互に親しみ合ふ意

纂疏—日本紀纂疏

盞結ニ宇那賀氣理而、至レ今鎭坐也。とある、至レ今は、古事記を記されし時をいへる今にて、この比賣命は、御嫡后に坐すなれば、共に杵築宮に、今に至るまで鎭坐すとのことなるをもつて、大國主神の他處に遷往坐さず、今に至るまで杵築宮に鎭坐すことを思ひ定むべし。なほ此神のみならず、すべて神代の神々の、常石にその御身ながら、今に至るまでその社々に鎭坐すこと、終の條に論へり。

その幽冥事とは、師の云く、皇御孫命の、天下所治看す萬の御政は、現人の顯に行ふ事なるに對ひて、顯に目にも見えず、誰爲すともなく、神の爲し賜ふ政なり。凡て此世にあらゆる事は、みな神の御心もて爲給ふなれども、其中に姑、現人の爲す事に對へて、分けて神事とはいふなり。今此大神の、その神事を掌り治めすも、即皇朝の大政を幽に助け奉り給ふなれば、侍はむと云ふに、其意はこもれりといはれたるが如し。

但し此は、兼良公の纂疏にも、人爲ニ惡於顯明之地一則。帝皇誅レ之爲ニ惡於幽冥之中一則。鬼神罸レ之。爲レ善獲レ福。亦同レ之。神事則冥府之事也。と宣へる如く、大國主神は、杵築宮に鎭坐して、いはゆる冥府の事を掌りしろし看すなり。但しその御手に代りて、事執り奏したまふは、事代主神に坐すとおもはるゝ。其は、息長帶比賣命の、韓を征伐たまへる時、また天武天皇の

らむと伺居る意なりと、いはれつる如く、今この神の如是白し賜ふもその意にて、八十隈手に隱たる如く御身を現はし給はで、杵築宮に隱坐すものから、なほ皇御孫命の、大御前に伺候居る心ばへにて、守護仕へ奉らむとの御言なること、下の文に、玉置而守と宣へるにても知られたり。

續紀十七の詔に、御々世々爾當天。天下奏賜比。國家護仕奉流乃。勝在臣多知乃。侍所爾波。置表氏。與二天地一共。人爾不レ令レ侮。不レ令レ穢。治賜部止宣。とある侍所は、その墓をいふにて、此も意ばへ同じと、師のいはれつるも實に然ることなり。

さて、己命の望ましゝまに〱、宮は造り給ひて、天神祖命の、幽事を治らせと依し賜へる、大詔命を畏み承給りまして、顯明事は、皇御孫命に禪申して、彼宮に鎭り坐まし、今に至るまで幽冥事を治し爲坐すなり。

鎭坐すとは、他處に遷往座ずて、其處に留り給ふ意に云ふ言にて、志豆麻理と、登杼麻理と通ふ言にて、祝詞の文どもに、高天原爾神留座とあるも、皇御孫命の、此國に降たまふに對へて、天神の降らずして、天に留り坐すよしなれば、鎭坐と云ふと通へり。伊邪那岐命の日少宮に留宅とあるも同じ義なりと、師のいはれたるが如し。また須勢理毘賣命の、大國主神と、爲二

杵築宮—今の出雲大社

百足らず—万葉集三巻田口廣麿死せる時刑部垂麻呂の作歌

と指し定めむ處なき言なり。其は杵築宮に鎭坐しつゝも、その御形を顯世に現し給はで、何處に坐とも知られず、隱坐す狀を宣へる形容言にて、常世國といふに言意通へり。

師說に、この隱レ於二八十隈手一而侍焉、と白し給へるは、速須佐之男命の御末は、此國に殘留給ふまじき謂のあれば、泉國に往坐せる、そを如此いへるなりと解れしは非說なり。萬葉集に、

百足らず八十の隈路に手向せば、過去し人にけだしあはむかも

と詠る歌を引きていはれつれど、此歌の意も、死人の魂は、何處をはかと、その往方の知られねば、其處彼處の、八十隈路に手向を爲ては、その過去し人に逢ふことの有らむかと詠めるにて、泉國に往く路をいへるにあらず。その泉路は、伊邪那岐命、また大國主神も、前に往還したまへれど、隈路の有りける狀にも見えず、直路なりけに見ゆるをや。但し書紀の一書に、海宮に往く路のことを、雖レ隔二八重之隈一と海神の宣へることのあるを、一義に、想よりもすべけれど、八十と、八重とは、言の義いたく異なり。然るは、八十とは、八十伴緒、八十嶋などの類に、たゞに數の多きを云ひ、八重とは、八重疊、八重棚雲などの類に、重なる數の多きを云ふなれば、思ひ混ふべからず。夜見國に往坐ることならむには、隔二於八重之隈路一而、隱侍焉、などこそ白し給ふべきことなれ。なほこの事、終の條にいへり。

さて侍焉と白し給へるは、師說に、何事にまれ心をつけて、仰せ給ふ事などあらば奉

うしはき―支配し
い這ひ―いは發語、唯這ひと云ふこと

き大君に坐すこと、彌々益々灼然し。見よ〳〵今はなほ外國々の酋長ども、王がほこうしはき居れども、上件の謂もありて、大名持少御神の、その國々を皇國によりて仕へ奉らしめむと、侍伺ひ幸ひ給ふなれば、終には理の如く、千萬國の夷狄の酋長ども、殘らず臣と稱して、い這ひをろがみ歸命奉り、百八十船の棹梶干さず、滿つらなめて貢物獻り。畏み仕奉るべき理明なるものぞ。あなあはれ、樂しきかも、歡ばしきかも。時の往けれぱ、その芽の既に萌來ぬるを、あなあはれ人は知らずも。

そも〳〵世には、五月蠅なす學者どもの甚多く、それら悉、外國々の妄説どもに惑ひ溺れて、皇大御國のかばかり尊き謂を尋ねむとはせず、たま〳〵もかゝる説をきゝては、驚き怪むのみならず、かへりて云破らむとのみ心は進むめる。此はそもいかなる曲心ぞも。されば、予かく云ふとも、信がふ人も、今はをさ〳〵有るまじけれど、今より千歳の後世人の、既くも、文化の頃に、先見して云ひ置けるよと思ひ合せて、其時なむ始めて驚きてむ。吾は其を、冥府に待ち見むかし。

大國主神の、この顯世の事避たまひて、何處に隱坐せるぞなれば、常磐に杵築宮に隱鎭坐せるなり。然るはその隱レ於二八十隈手一而侍、焉と白したまへる八十隈手は、何處を許

百八十―唯數の多きを云ふ

斯在ば、大御神の、豐葦原之水穗國者。吾御子之所知國焉。と宣へる御言も、こゝを以て詔給へる御言と、畏けれど量奉らるゝなり。この理に因らずば、吾御子之所治國、と詔給へること、その謂の詳ならず。

なほ思ふに、速須佐之男命の、夜見國に入坐さむとする際に、かの御劔を天上に奉上給へるを、八咫鏡にならべて、天日嗣しろし看す、御璽の神寶に賜へること、上件の御謂によることとも思ひ合され、はたかの二種の中に一つは、伊邪那岐命に屬坐す、日の神の御璽一つは伊邪那美命に屬坐す、月の神の御璽たる理にて、やがて伊邪那岐伊邪那美命の御正統を承續ぎ所知看す御謂に相契ふ理もあるをよく思ふべく、また伊邪那岐命に屬坐す日の神は御父のごとく、伊邪那美命に屬坐す月神は御母の如くに坐すも、悉に深き由あることとなるべし。

然れば大御神の御言に、豐葦原之水穗國とのみ詔へるは、その都し坐す地を以て宣へるにこそあれ、實は速須佐之男命に、青海原潮之八百重を知らせと、伊邪那岐命の依し給へる御言もこもりて、畏しなど申すもさらなる大御詔にぞありける。此を思ふにも、我が天皇命はしも、産靈大神、天照大御神の御孫に坐すが上に、かゝる御謂の坐すなれば、青海原潮之八百重の留る限り、この國土に有りとある百八十の國々を、悉に所知看すべ

帶中日子天皇―神功皇后

神の御詔に豐葦原之水穂國者吾御子之所知國爲と御詔依し賜へること、誰も心得がてにすることとなるにつけて、熟考ふるに、深き謂の有ることとなりけり。いでその謂は、そもそもこの國土は伊邪那岐大神の、畏き御依に因りて、建速須佐之男命の、廣く永く所知看すべき國土なるを、その大御母の坐す、根堅洲國に罷らまく欲けるも、いと止事なき御謂の坐して、（この謂のことは、第八圖の下にいへり。）彼國に罷坐しゝを、その罷坐さむとする時、天上に參上坐して、天照大御神と御誓の中に御子生坐し、さてこの國土に降坐して、種々の大功を爲給ひ、遂に根國に入坐しゝかど、その御後をば、大國主神の繼給ひて固成したまひ、さて皇御孫命の天降坐す時、大國主神は隱り賜ひぬ。斯在事のはこびに因りて考ふるに、かの御誓の中に生坐しゝ御子は、師翁のいはれたるごとく、天照大御神は御父のごとく、速須佐之男命は御母の如くの謂にて、この御國を知看すことは、始めに伊邪那岐命の、速須佐之男命に依給へりし國土を、承續ぎしろし看す理になむ有りける。

かの韓國之島者。有二金銀一。於二吾御子所レ治之國一。不レ有二浮寶一則不レ佳。と須佐之男命の宣はしし御言の結の、帶中日子天皇の御代に至りて、知られたるにて、此理の妙なることを悟るべし。

神。云々。還昇于天而。復奏白言向和訖葦原中國之狀矣。云々。爾其太子正哉吾勝勝速日天忍穗耳命白曰。吾於爲將降裝束之間。所生之御子。彥穗瓊々杵命應降此御子也白賜矣。故是以如請白而。令科詔于皇御孫命而。令坐于天都高御座而。云々。以其招禱之八咫鏡及天叢雲之劍二種之神寶。永令爲天日嗣之御璽而。亦副賜其招禱之八尺勾璁。其平國之廣矛。云々而。天照大御神。御手捧持八咫鏡而。言壽曰。豐葦原水穗國者。吾御子之嗣々可治國也。汝皇御孫命。就坐而。爲安國平然。安然。所知看於此之天日嗣之高御座而。云々。詔賜矣。云々。爾神魯企神魯美命。奉依天祝詞之太詔事而。詔曰。云々。汝天兒屋根命。太玉命。云々。率諸部緒之神而。供奉于其職而可如天上之儀也詔賜而。云々。於是詔命天日高彥穗瓊々杵命而。離天之磐座而。云々。於天浮橋浮渚在會理發而。排分天之八重棚雲而稜威之道別道別而。果然天降坐于築紫日向之高千穗之久士振峯矣。云々。如此而皇御孫命。幸行自襲之槵日之二上峯之天浮橋而。自頓丘膂肉之空國覓國行去而。到坐於吾田笠狹之御崎而。云々。故於底津石根宮柱太知。於高天原氷木高知而坐矣。

前圖の下に擧たる如く、この御國は、大國主神の國主と所知看し坐すを、此の天照大御

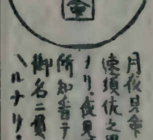
第十圖



シカレド地ト月トノ大サ小サナド。總シテ圖ニ記シハヿナレ。マタ其各アヒサルヿノ遠サ近サハ殊ニ拘ラズ。此ハイト多ク縮メテ図セリ。實ハ遠西人ノ製レル。測リ量ノ器ヲ以テ精クコレヲ量ルニ。日ノ徑ハ三十二万九千五百里餘リ。月ノ徑ハ九百三十八里餘リ。地ノ徑ハ三千四百二十里餘ナリ。サテ地ヨリ日ノ遠キヿ二千六万九千六百里餘リ。月ノ地ヲ離ルヽヿ六十万三千百里餘リト見エルセ。然レバ日ノ徑ハ地ノ徑ヨリ大ナルヿ一百九十六倍余リ。月ノ徑ヨリ大ナルヿ三百五十倍余リ。サテ地徑ハ月ノ徑ヨリ大ナルヿ一倍半余ニナリタルナリ。卿カヽル事ドモヲ。サヘニ云フヲ。世ノ古学者等ノイカニゾヤト云フベケレド。コハ先年或人ト共ニカノ器ヲ以テ自ラ測リ見タリシニ争ヒガタキヿナレバ記セルナリ。異ムヿナカレ。

○是ハ天地泉ノ連タル前ニ。ミナ漸離レテ泉モ旋ルトコロノ図ナリ。サテカクノゴトク図レタルサマハ。假ニ十五日ゴロノ正午時ニ。西ノ方ヨリ見タルトコロノ大カタノ状ナリ。





月夜見命ハ既ニ速須佐之男命ナリ。夜見國ヲ所知看テ。如此御名ニ負ヒ給ヘルナリ。

豐葦原之千秋長五百秋之水穗國｜豐國原千秋五百秋も祝辭にて千秋萬歲などに同じ、水穗は水々しく若く榮えたる稻穗なり、この稱は長く久しく皇孫の稻の瑞穗を聞食べき葦原の豐かなる國の意

百不足｜八十の枕詞

八十隈手｜幽界を云ふ

靈能眞柱下卷

古傳曰。天照大御神之命以而。豐葦原之千秋長五百秋之水穗國者。我御子正哉吾勝勝速日天忍穗耳命之所知國焉言依賜而。云々。於是武甕槌神。降到于出雲國五十田狹之小濱而。云々。問其大國主神曰。云々。對曰。云々。此葦原中國者隨命而既將獻焉。云々。吾者隱於百不足八十隈手而侍焉白矣。云々。於是武甕槌神。云々。大國主神白曰。天神之命慇懃如此也。何將奉違于御言。吾所治顯事者。天神之御子可治也。吾者隱而將治幽事焉報命白矣。云々。以其平國之時所杖之廣矛。授于武甕槌神而白曰。吾以此矛成功竟而在也。天神之御子。用此矛治國則。必當平安焉。又吾子等百八十神者。八重事代主神。爲神之御尾前而。奉仕則不有違神也。云々。八雲立出雲國者。我靜坐國。令廻青垣山而。玉置而守也白矣。云々。遂於八百丹杵築之宮長鎭坐矣。所造此宮之時。諸神等參集于宮處而。杵築矣。故云杵築也。云々。然而武甕槌

志都能岩屋
〔一名醫道大醫〕

の二柱の神の創め給へるなれば、此の道の常世の國々に委しく傳はり、その國人どもの、この法に委しきは、末の枝國には、惡病の多かる理なれば、二柱の神の殊に御靈を幸ひたまひて、此は實に然在るべき理なり。されば、大倭心になり堅まりたらむ人も、この理を辨へて、異國々の醫法をも、學び取るべき事になむ。然はあれど、其の中には、惡き事もまた多かるは、かの二柱の神ともに、速須佐男命に屬坐す神等にて、殊に少彦名神は、御祖神の、御手俣より漏坐しゝ神に坐し、はた常世の國々は、御國の下方に有りて、根國の成りし跡のなごりに、なほ穢事の往留りて、惡き事の多かるべき謂の國々故、その參來る事物は、もとより惡き事の交らでは、えあるまじき理なれば、此もよく撰び捨べきことになむ。なほ醫道にあづかることどもは、志都能岩屋てふ書を著して、それに委くいへり。

外國の參來し初め―任那國の來貢を云ふ

下にいへるを見るべし。

つばら／＼に此を思へば、うべしこそ、もろ／＼常世の國々より、その產物多に獻りて、親び奉らむとはするよ。此はその元因みな、大名持少彦名神の御靈の、彼の國々に坐して、其を悉に、よりて仕へ奉らしめむと幸ひ賜ふなれば、彼二柱の神の御貢と奉りたまふ謂にて、外國もろ／＼の參來る事を、二柱の神して所掌看す故になもありける。

そはもろ／＼外國の參來し初めは、崇神天皇の御世十一年といふ年なるを、その參來ざるまだきに、大國主の神の幸魂奇魂に坐す、大物主の神の其の事を悟し奉られたるも、此に思合せて、深き由あることを悟るべく、殊に大物主の神の、初めに海を光して歸來たまへるも、外國を修固めて坐しゝが、還來たまへるにもあるべし。また神功皇后の大御歌に、「此御酒は吾御酒ならず、くしのかみ、常世に坐す、石立す、少名御神の云々壽廻らし、獻來し御酒ぞ」と詠み坐るをも考へて、常世の國々より獻來す事物は、二柱の神の御調と、獻來し給ふに依ることなるを悟るべし。此をたゞに、少彦名神は、酒を掌賜ふ故に、かくは詠みましてなど、淺らに心得たらむは、いまだ古意を知らざるものぞ。

さて、異國々より貢奉る事物の中に、醫の法術の、殊に皇國の要をなし驗有るも、醫道はか

ながらに古傳の片端の殘れるも、この二柱の神の、かく往還し賜へるによりてなることをも悟るべし。

或人問、皇國の人草の初めは、神の御末胤の、漸くにふえひろごれるなることは、いふもさらなれば問はじを、外國々の人の初めは、いかにして成れるぞ、大名持少彦名神の御末なるか、もし然もあらば、神の御末胤の、いかで御國の人にかぎらむや。

答、外國の人の初めは皇國の古に、その傳なければ知りがたし。　れども、すべて外國々の人どもの、皇國の人に比べては、形貌も異に、こよなく卑賤く見ゆるにつけて考ふるに、まづ漢國の古傳に、女媧と云ひける女、黃土を搏めて人と爲し、また繩絙を泥中に引いて擧げて人と爲せるが、貴人はその黃土の化れるなり、賤者は絙を泥に引いて爲れる人なりと云ひ、その西の國にても、人の初めは、天神の塊を搏めて爲れるなども語傳ふれば、實に常世の國國の人草の初めは、斯在ことにて成りけむも知るべからず。さて、その天神といひ、また女媧氏など云傳ふるが、やがて、大名持少彦名神の、御群の神に坐すを、如此異なる名に云ひ傳へたるにも有るべし。速須佐之男命の御言に、皇國を殊さらに、吾御子之所治之國と宣へるにても、外國もろ／＼の人草は、神の御末胤ならぬことは論ひなし。然はあれど、假令塊を搏めて爲れるにもあれ、産靈神の産靈によりて成れることは、これまた論ひなし。なほ、次圖の

ゆくりなく　—思ひがけなく

て云ふぞなれば、彼の神の避奉らしゝ時に、隱於八十隈手而侍焉、と白したまへる八十隈手は、常世の國といふに言義かよひ、この言意は、次圖の下に委くいへり。その侍と申し給へるも、遙隱坐しつゝも、心をつけて仰せ賜ふ事のあらば、奉らむと伺ひ居る意なるが上に、齋衡三年十二月に常陸の國に歸來坐して、我是大奈母知少比古奈神也。昔造此國訖。去往東海。今爲濟民更亦來歸。と宣へるにて灼然し。さるはその爲濟民來歸とは、その御靈の常世の國に坐しつゝも、なほ皇國を守衞ます趣の御言にて、かの隱於八十隈手而侍焉。と白したまへると、相應ふをもて曉るべく、また昔造此國訖。去往東海と宣へるにて、少彦名神の御後を追ひて、常世の國に渡坐せること論ひなし。

　これにつけて案ふに少彦名神の、常世の國に渡坐せることは、千萬歲の神の御代より語傳へ來て、そを古事記に記るされしは、和銅五年正月なるに、其より百四十五年後なる齋衡三年に、ゆくりなく、斯任事の有しを察て、神代の古傳の正實に、おぼろげならぬことを曉るべく、また齋衡三年より、この文化九年までは、僅に九百五十七年になるを、凡人の上にては、多くの年を經ると思へど、常世なる神の御上にてはいさゝかの間なるべければ、この一事をもても、神代の神々の、常磐に、今もその社々に鎭坐することを曉るべし。また外國もろ〳〵にも訛

○古道といふことの見えたるは、皇極天皇の御記に、天皇順ニ考古道ニ而爲レ政也、とあるこれ始めなり。その古道に考へて、御政を爲たまへるは、佛法にて入鹿等が雨を祈れるに、驗なかりしかば、停めさせ給ひて、御みづから、南淵河上に幸坐して、祈り賜ひしかば、五日がほど大雨降りて五穀よく登り、天下の百姓みな萬歳を稱へて、至德天皇とまをし奉れるなどなり。

諸外國どもは、すべて少彥名神の作堅め給へるならむと師翁のいはれつる、實に然ることにて、その常世國に、師云く、常世國とは、如此名けたる國の一つあるにはあらず。唯何方にまれ、この御國を隔り離れてたやすく往還かたき處を泛く云名なり。されば常世の字は借字にて、名義は底依國にて、たゞ絶遠き國なるよしなり。故皇國の外は、萬國みな常世國なり。渡坐しゝは、其御言に有ニ不レ成處と宣へる、その國々を修固めに往坐せるなるを、それはた、速須佐之男命の、此神に鉏を依し給へるを以て考ふるに、彼神の天之壁立極廻坐しゝ時に、その見行し置かしゝ未レ成の國々を、固めよと依賜へることゝ知られたり。然れば、少彥名神の、外國々を固め坐しゝは、神皇產靈御祖命の、御命を承たまへる謂のみにはあらざるなり。この後に大國主神も此神の御後を追ひて、常世國に渡坐し、もとも其は御靈なること、次圖の下にいへるが如し。二柱神してその常世の國々を皇國によりて、仕奉らしめむと靈幸ひ賜ふと見ゆるなり。其は何を以

道饗祭―陰暦六月晦の祭事、疫神を京城に入れじとして道にて饗して止むる祭を云ふ、卜部京城の四方和邇、逢坂、大枝、山崎の四道の境へ行き向ひて行ふ

御門祭―古へ六月十二月に禁中にて行ふ祭事、荒ぶる物の御門に入るを防ぐ祭なり

神、久那斗神に坐すなり。故道饗祭の祝詞に、大八衢爾。湯津磐群之如久塞坐。云々。八衢比古。八衢比賣。すなはち道反之大神これなり。師說は非なり。其は或問にいへり。久那斗止御名者申氏。云々。根國底國與利麁備疎備來物爾。この根國より麁び來る禍事は、すなはち禍津日神の御心なることは、御門祭の祝詞と合せ考へて悟るべし。相率。相口會事無氏。下往者下乎守理。上往者上乎守理。夜之守。日之守爾。守奉齋奉禮止。進幣者云々。と稱へて祭賜ふことなり。

道反之大神、久那斗神の、泉國より來る禍事を、來らせじと守賜ふこと、第七圖の下に擧げたるこの神等の成り坐せる所以と、第八圖の下にいへる、伊邪那岐伊邪那美命の、一偏に御靈を凝したまへば、その生坐せる神の、其方に幸ふ功をなし賜ふ所以とを、合せ考へて悟るべし。但し此神等の御守衛にも守あへ賜はで、この國土に麁び來ることの有る、其を御屋に入れじと防守りたまふが、天之石戸別神に坐すなり。そは、此神を祭る祝詞を見て知るべし。さて、その禍事の世にひろごれる時は、國の大祓して、その禍を本つ根國に還遣り給ふ。如此云ふ謂は、大祓詞を熟く讀み悟るべし。此即ち天皇命の天下を政たまふ大道にして、其は神魯企神魯美命の天祝詞の大詔事以て、傳へ坐しゝ神隨なる古道なり。

天神祖命の、天詔事以て、神隨なる道を依したまへること、次圖に擧げて其下にいへり

禍津日神、直毘神の生坐せる所以とを合せ考ふべし。

斯てその五十猛神は、所謂木國大神に坐して、その木國に留置きたまへる、有功の御靈を、大屋毘古神とは申すなり。

そは速須佐之男命の、熊野に留賜へる御靈を櫛御氣野命と稱すと同例なり。すべて神は、その功によりて幾柱にも御靈を分ち御名を異にしたまふこと、別に委しき考へあり。そは古史傳にいへり。

大國主神を根堅洲國に參向はしめ賜へるも、有功の御靈に坐すがゆゑなり。

大祓詞に、遺罪波不レ在止。祓給淸給事乎。云々。瀨織津比咩止云神。大海原爾持出奈武。とある瀨織津比咩は、やがて禍津日神の別御名なるを、この罪穢を持出給ふことの有功の御靈の大國主神を根國に向はしめたまひて、その禍を亡し賜へると、相おなじきを熟考ふべし。なほ古史傳にいへり。

さて、その本つ御靈なる禍津日神は、速須佐之男命の帥て、根國に入坐せることは、論ひなきものから、彼處に坐しつゝも、なほ世に汚穢事のあれば、その御靈を通はし賜ひて、世に禍事は爲たまふなり。然在に、それ此方に來らせじと守衞たまふが、道反之大

答ふ。この時の事は、禍津日神の甚く荒び坐して、その高天原の君と坐す大御神すら、堪たまはず幽居ししかば、餘もろ〳〵の神々も幸ひあへ賜はざりけむこと知るべし。然るは、天の萠上れる初めより澄明かる質なるは、此は產靈大神の造出給へるなれば、その御靈に因り、其に火の寄附きて輝るは、火產靈神の御靈に因ることなるを、其神々の各〳〵その御功の止み賜ひぬれば、闇かりしこと何か疑はむ。是によりても、天照大御神の御德の大きなることと想像り奉るべし。八百萬之神甚憂とあり。高皇產靈神さへに、大御神を出奉らむと、千々に御心を碎きたまへるをや。伊邪那岐大神の、不有如此靈異之御子也と宣へるを熟く思ふべし。また此の時の傳へによりて、速須佐之男命、またその荒魂八十禍津日神の、畏く坐すことをも想像り奉るべし。さばかり尊く靈異に坐す大御神すらしばしは堪へたまはざりしをや。然はあれ、しかすがに、其禍を直さむとして生坐しゝ大直毘神、やがて天照大御神の和魂に坐して、終にはその禍を直し賜ひ、有功之神となしたまひぬるは、いとも妙なる御謂ならずや。

大祓詞に遺罪波不在止。祓給比淸給事乎。云々。氣吹戸主止云神根國底之國爾。氣吹放弖牟。とある氣吹戸主は、やがてこの大直日神のことなるを熟く思ひ、なほ第八圖の下にいへる

この神の始め終りの事實と、祓の旨とを合せ考へて、其妙なる理を曉るべし。さて夜食國とは、すなはち夜見國のことなり。そは大地の下方に在ること、上の件の圖どもの如し。速須佐之男命は、その月夜見の國を所知看が故に月夜見命と御名に負ひ給へるなり。

　速須佐之男命、月夜見命と、同神に坐ますこと、記傳、また考の説、萬世にわたりて動くまじき考なり。なほ第十圖の下考へ合すべし。

宇氣母智神、大宜都比賣神、豐宇氣毘賣神はおなじ神に坐まして、この神の、木に幸ひ賜ふ御靈を、久々能智神と申し、草に幸ひたまふ御靈を、萱野比賣神と申して、その草木に幸ひたまふ御靈を統ては屋船神と稱し奉れば、豐宇氣毘賣神は、飲食、住處、衣服の神に坐ますこと、古史傳或問に委く辨へたるがごとし。あなかしこ片時もこの大神の御恩頼を勿忘れそよ。

或人問ふ。前に天日は萌上れる初めより、清明く透きたる質なるが上に、火の寄附きて在るゆゑに、いよ〳〵明く、且天照大御神の所知看してより、彌々益々明きなりといへる、此は古傳の趣の然聞えたれば、さもあらむを、大御神の幽居せるとき、高天原も葦原中國も悉闇く、常夜往くまでなりしはいかに。

とと見えたり。そは、第十圖の下にいへるを合せ考ふべし。熊成峰に坐しょとある、その熊成の峰は、師の翁の考に、熊野のことならむといはれたる、實に然ることにて、その夜見國に入坐す時、其處に御靈を留置給へる、それやがて、熊野神祖櫛御氣野命にまし〳〵て大國主神、少彦名神の國作賜ふ時に、五百箇の鉏を依賜へるも、國土をいそしみ成させ賜はむとてなり。そも〳〵この大神よ、止事なき御謂によりて、遂には御母の坐す下津國に罷坐しつれど、その始終の御行狀を、熟に見奉れば、すべて大御父の大神の、御依を重みし賜ふ、御心のほど見えて、たふとしなどまをすもさらなる御事なり。斯在御心になり給まへるも、その御身の祓を爲賜へる驗になむありける。大祓詞に、罪止云布罪波不在止。云々。根國底之國爾座。速佐須良比咩登云神。持佐須良比失氐牟。とある佐須良比咩は、卽てこの神のことにて、さすらひ遂はれ賜へるゆゑに、如此御名に負給へるなり。

師翁の說に佐須良比咩を、須勢理毘賣のことなりといはれしは非なり。たゞし須佐之男命は、男神に坐すを女神と傳へたること、此は餘神にも例多かることにて、甚も妙なる謂あり、其は古傳に委くいへり。

しかれども、祓の驗によりて、須佐之男命の御心も、和坐せるのみならず、かの五十猛神さへに、有功之神となり給ひぬるは、祓の德のいとも妙なるものならずや。なほ、古史傳にくはしくいへり。

さて、天上より降坐して天之壁立極を廻りましゝは、始めに伊邪那岐大神の、青海原潮之八百重を所知看せと、依給へる御命に因りて、外國もろ〳〵を八百重の潮の至る限り、見行し廻らしゝなるべし。さて御國の地に還渡坐して、韓國之島者有二金銀一。於二吾御子所治之國一。不レ有二浮寶一則不佳。と宣り給ひて、船に作るべき樟を生し給へること、いともいとも妙なる御心の妙なる謂ありて、この事の結めは、息長足日賣命の御代に至りて、始めてそれとしらるゝなり。そは、古史傳の其の段に委しくいへり。

さて、諸樹種を殖生したまひ、大蛇を斬りて叢雲之御劒を得たまひ、其より生の御子孫の次々、五代のほど出雲の國に坐して、その御子神等の國作らしゝを見立たまひ、六世の御孫大國主神の生坐して後、遂に御欲のごとく、根國には入坐せるなり。遂の字、かるく見過すべからず、其は伊邪那美命を遂神避坐とある、遂字の意なればなり。その入坐むとする際に、かの御劒をば、五世の御孫と坐す、天之葺根神して、上に、天之冬衣神とある同神なり。天照大御神に奉上賜へるも、深き御心のこもれるこ

やといふ蔓草その莢を船にしたるなり

之皮剝而爲衣服而有歸來之神。故雖問其名不答云々於是白上于神皇產靈御祖命則。詔曰此者實我御子也。云々。故與汝葦原醜男命爲兄弟而可作堅其國矣。云々。故自爾大名持與少彥名二柱之神相並而作堅此國矣。此二柱之神巡國之時。熊野大神櫛御氣野命。所取五百箇之鉏々而。奉依于二柱之神矣。云々。大國主神謂少彥名神曰吾等所造之國。豈謂善成乎宣則少彥名神答曰或有所成處或有有不成處白矣。其後少彥名神。行至于熊野之御崎而。遂往於常世國矣。

速須佐之男命の、天照大御神に御暇まをし賜はむとして、天上に參上坐しょは、然坐すべき御事なるを、御子生坐の後に、その勝進の御所爲とはいへど、如此いみじく荒びましょはいかにと云ふに、その荒魂と坐す禍津日神の屬坐すが故に、その御心によりて荒坐せるなり。其は其神のいたく穢きことを惡み賜ふゆゑに、宇氣母智神の、口より尻より出したる物を、奉進らしょによりて、如此荒びましょなり。

すなはち五十猛神これなり。此の神を、須佐之男命の御子とまをすゆゑは、或問に委くいへるが如し。またその帥て上坐しゝことは、傳に洩たれど、帥而降坐すとあるにて、帥て上らしゝことを灼然し。

故その荒び賜へる御所爲ども、悉に、宇氣母智神の御靈に因りて成るむとぶもを、妨げことは爲たまへるなり。よく心をつけて考ふべし。

羅摩船―羅摩は今ぱん

國而。云々。渡于東而。云々。爾宣曰。韓國之嶋者有金銀。於吾御子之所治之國不有浮寶則不佳也而。云々。御眉之毛者化于樟矣。於是宣曰。杉及樟者可爲于浮寶云々。宣而。云々。其五十猛神亦。云々。成青山矣。故稱其御名而。謂有功之神也。云々。爾速須佐之男命到坐于出雲國簸之川上鳥上之地時。云々。切散其大蛇則。云々。在都牟刈之大刀。故所取其大刀而。所思奇異物哉而。安置于御許矣。云々。故以其櫛稻田比賣於久美處爲起而。所生坐神之御名者八島士奴美神。此神之御子布波能母遲久奴須奴神。此神之御子深淵之水夜禮花神。此神之御子八束水淤美豆奴神。此神之御子天之冬衣神。此神之御子大國主神。上件。六代之神々之亦御名。及御祖神等。姑略之。於是速須佐之男命。以其天之叢雲之劍此者靈劍也。吾何敢可安於私乎宣而。遣五世之御孫天之葺根神參上于天而。上奉于天照大御神而後。居坐于熊成峯而。遂入於根國而所知看其夜食國矣。云々此大國主神之御兄弟八十神坐矣。云々。(爾)(大)(屋)(毘)(古)(神)(議)(曰)。可參向于須佐之男命所坐之根堅洲國。必其大神將議焉宣矣。故隨御言而參到于須佐之男命之御所則。云々。大神追至于黄泉平坂而。遙望而。呼大名牟遲神而宣曰。云々。於是大國主神。云々。作始國矣。云々。此大國主神。坐于出雲之美保之岬之時。自波穗乘天之蘿摩船而至剝蛾

宇氣母智神—食物を司る神

天之壁立極—極々の遠方まで

杜之男御子者。物實因于我物而所生坐也。故自吾御子也。云々。詔別矣。云々。爾速須佐之男命白天照大御神曰。我心清明之故。我所生之御子得男子焉。因此而言則。自我勝焉云而。於勝進所荒矣。爾天照大御神之命以而。詔於葦原中國有宇氣母智神云者。汝速須佐之男命宜就而候之時。速須佐之男命降坐于其宇氣母智神之許矣。云々。於是速須佐之男命忿然而宣曰。穢哉鄙哉以自口所吐之物將奉進于我乎宣而。即拔劒而。擊殺其宇氣母智神而。云々。於其被殺坐之御體所成之物者。云々。天照大御神喜而詔曰。此物等者。顯見青人草之可食而活之物也詔而。云々。令殖于天狹田及長田而。云々。爾速須佐之男命。春則毀天照大御神之御營田之畔。云々。天照大御神見畏而。閉天之石屋戶而。幽居坐矣。故是以高天原皆闇。葦原中國悉闇焉。因此而常夜往焉。云々。故於是八百萬之神甚憂而。於天之安河原。神集集而。議將奉招禱之方矣。云々。於是天照大御神出坐天石屋戶之時。高天原及葦原中國自照明矣。云々。於是八百萬之神共議而。於速須佐之男命令負千座置戶之祓具。云々。八百萬之神曰。汝之所行甚無謂也。故勿住于天原。急可適於底根國而。神逐令逐降矣。云々。爾速須佐之男命。自天上帥其御子五十猛神降坐而。天之壁立極廻坐而。到于新羅

第九圖


天
天照大御神
高皇産霊神
伊邪那岐命
天之忍穂耳命
大直毘神
神皇産霊神


地
外国
外国
外国
外国
大國主神
少彦名神
須佐之男命
伊邪那美命
大禍津日神

その天神の報命まをし給はむこと、その御終までを全く爲賜へるにて、如此在べき御事にこそ。さて日之少宮とは、天上なること、仍留の字にて論なしと中庸のいへる、實に然ることなり。此は思ふに、天照大御神の、大宮の有るに對へて、その長く寂然に隱坐す宮をまをすなるべし。

是につけてなほ思ふに、伊邪那岐命は、御頸珠をさへに大日女命に給ひて、天上を知しめ賜ひ、御自身も天に鎭坐し、伊邪那美命は、泉國に鎭坐して、月夜見命は其國を所知看す事、やがて伊邪那岐伊邪那美二柱神の御功德を、日の神、月の神の繼坐す理あり。又その日の神月の神の御子命の、この國土の大君と坐すこと、悉に深き謂あることとなるべし。

古傳曰。爾速須佐之男命參上于天之時。山川悉動國土皆震矣。此則神性之雄健而使然也。故天照大御神所聞驚而。云々。於是速須佐之男命白曰。與姉命各誓而。於其誓之中將生御子。吾所生之御子男子在則。可以爲無異心。如女子在則。可以爲有異心焉白矣。云々。乞度天照大御神之。云々。五百箇之御統之珠而。云々。於所吹棄氣吹之狹霧男御子生坐矣。於是速須佐之男命與言而。正哉吾勝焉白矣。故其御子之御名謂正哉吾勝勝速日天之忍穗耳命。云々。於是天照大御神。云々。詔曰。於是後所生坐之五

御母がり―母の許に
比古神―男神

を見畏み坐して、族離れむと宣ひ、御唾爲て撥ひまし、また御身滌賜へるそのしるしに因りて、かの深く親び給へるその御親みの、御身に受け知看しゝが、此時に大御身を祓ひ終ぬる驗とて、須佐之男命は生坐しゝなるべし。故この神は、依賜へる國を治さずて根堅洲國なる、御母がり、往坐さむと欲して、遂に彼國には往坐しけむ。

よく思ふべし、熟く思ふべし。天照大御神は比賣神に坐すを、伊邪那岐命の方に屬坐して、天つ日を所知看し、速須佐之男命は比古神に坐すを、伊邪那美命の方に屬坐して、月夜見國を所知看すこと、妙なりとも妙なる謂の、また妙なる御事にて、此はみな、然有ではえあらめ。妙なる理の備はりためることとなるべく、また神祖産靈大神の、御靈によりてなることは云ふも更なり。

さてしか御母の國に入坐さまく欲しつゝも、然すがに、大御父の大神の御依坐せる御詔を畏み賜ひて、ひたぶるには往坐さず、久しくこの國土に坐して、いみじき御功ども立賜ひ、さて終には、理の如く根國に入坐して、月夜見神とはなり賜へるになむ。そは次圖の下にいへるを見るべし。

伊邪那岐命、はじめに天神の依賜へるその御詔のまに〳〵國かため功を成竟給ひつれば、

中庸—服部
中庸

青海原とは第五圖の下にいへる如く。この國土全くを云ふ古言なるを、潮之八百重とそへ云ふときはなほ廣く、八百重の潮の至り極る極みを云ひて、祝詞の文に、潮沫能留限と云ふにおなじきなり。

なほ著せる圖を察て、この國土の狀の潮の八百重といひつべきものなることを知るべし。

然れば、速須佐之男命に、所レ知ニ青海原潮之八百重ニと依賜へるは、この國土を並所知看せと詔へるにて、此は天照大御神に、所レ知ニ高天原ニと依賜へるに對へて、天と地とを依し別け給ふこと、二つの御目より生坐る、二柱の珍子に坐せば、然有るべきこと、理の至極と云ふべし。然在に、その御依に背ひ給ひて、父大御神の甚く穢み惡みおもほす根堅洲國に罷らまく欲し、哭泣ち給へる故に、父大御神の大く忿坐しゝこと眞に然在べき御事になも。

古事記に、欲レ罷とある欲の字を中庸の說けることの非なる由は、或問にいへり。

然はあれど、熟く思へば、この速須佐之男命の、御母の坐す根國に罷坐さまく欲しゝも、また止事なき御謂なも坐しける。さるは伊邪那岐伊邪那美命、はじめ天神の大御命を承賜ひて、國を生成し給ひ、妹妹の大御ちなみの甚深かりしを、伊邪那岐命、彼泉國の穢き

天若日子云々ー天若日子天神の御使として大國主の神の許にゆきし時の事、神代史に見えたり

麻布といふことは、此の御頸珠の故事よりぞ出づらむ、故その物を玉物とは云ふならむと、いはれしは實に然る説にて、そは物のみならず人の魂も、神の賦賜へる物なる故に、多麻とは云ふなり。神の幸ひの漸に加ゆくを、ミタマノフユといふにても、この義の言なること知るべし。なほ云ふべきことの多かるを、其は古史傳にいへり。

斯在止事なき、御靈禪りの御寶なるが故に、御倉板擧之神と稱へて、齋坐るなるべし。なほ古史傳に委くいへり。さて、天照大御神は、御依の隨に高天原の君と坐して、普く御照し坐すを以て、天照大御神とは申奉るなり。また上に次々いへる如く、天とはやがて日のことなるを、其しろし看す神に坐すゆゑ、また日神とも申奉るなり。さて師のいはれたる如く、天にも、この國土の如く國の有りて、高天原とは其を云ふなるを、この大地にある國は、みな地の外表方に屬たるを、天にある國は、内裡方に屬たりと思はる。そのゆゑは、天若日子が、雉を射上げたりし矢の、高天原に坐す高木神の御許に至れるを、初に射上げつる矢の穴より、衝返し降し給ふとあればなり。

内裡方に國あることこの大地なる國の例に泥みて疑ふべきにあらず。物の理は、窮りなく妙なる物なればなり。と考にいへる、實に然ることなり。

手に取るからに―上句は「初春の初子の今日の玉箒」

御事なり。

此は、御鎭魂祭の御故事に、天神の十種神寶を依賜ひて、その御詔に、「布留部、由良由良止布留部、如此爲之者、死人返生矣。」と詔へるを以て然る所以を知るべし。すべて、古に珠を帶びたるを、たゞ何となき餝とのみ思ふは、いまだ委しからず。此は壽命直幸くと、祝の餝に帶びたるものになむ。其は大殿祭詞に、「瑞八尺瓊能御吹支乃五百都御統乃玉」と見え、また臨時祭式に、「出雲國所レ進御富岐玉六十連」と見え、また出雲國造の神賀詞にも、玉以て餝をしたるなどを、考へ通して、古に玉を帶びたるは、祝の餝にせしものなることを悟るべし。また萬葉集に、正月三日に、群臣に玉箒を賜ひける時大伴家持卿の「手にとるからにゆらぐ玉の緒」と詠れしも、天皇命の祝て賜ふ大御心をうけて、この賜ふ玉箒を手に執るが隨に、體の活動榮えて壽命の眞幸く延ぶると詠れし歌なり。また歌詞に、死ることを、玉の緒の絕ゆるといふも、古に命眞幸くと、うなげる玉は五百箇の玉を緒に統とほして、頸にかけたりし故に、その緒の絕るをば、死る祥としていへるなり。上件のことゞもを思ふにも、伊邪那岐命の、大御神に、御頸珠を賜へることは、その御魂の幸を、悉に禪り給はむとの御所爲なることをさとるべく、また天神の、二柱神に瓊矛を給へるも、また大國主神の、須佐之男大神の、天之沼琴を取りて逃還りましゝも、悉にこの謂によることとなり。さて師說に、凡て多

高天原とは、卽ち天なる御國を云ふなり。それ、記傳に委く辨へられたるがごとし。さて、天照大御神は、伊邪那岐大神の、槻賢木、伊豆の御靈に生坐して、その大御體のいみじく光華明彩く、天地の裡に照徹坐しゝ故に、父大御神の御心に、天の淸明かる御國には、相應く思ほしゝかば、その君とは定賜へるなるべし。

第三第四の圖に擧げたる如く、高天原には、五柱天神坐し、また此時より、伊邪那岐命も留坐せども、考にもいへる如く、その高天原を所知看す君たる神は、たゞ天照大御神なり。但し君に非ずとて、餘神等を、臣なりと思はむは漢意なり。君に非ずといへども、臣にも非ず、皆至りて尊き神等に坐すなり。

その御頸珠を賜へることは、伊邪那岐大神、既に國は生竟たまひて、その國土に幸坐すべき神々をも生給ひ、生の御終にこの大御神を生み給へれば、その御功の立ちぬることを歡坐して、是より以後は、世に靈幸ひたまふべき御功德を、悉に大御神に禪賜ふ御璽に、その御頸珠をば賜へるなるべし。

日之少宮に留宅しゝも、然在りげに思はるゝなり。

その玉緖瑲々に、取振かして給へるは、大御神の御壽を長く天足し賜へと、祝坐しての

いつぎ—次ぎて來り

大殿祭—其殿舍に災無からむ爲にする祭の名

となきと同じきなり。故世には、吉善ことに凶惡ことといつぎ、禍事に福事のいつぐぞかし。其は國土のみならず、神も人も各々某々に、この二柱神の御靈は賜り有るなり。

此は神も人も、其本は國産坐しゝ二柱神の御靈に依りて、生出たるなれば、然在るべき理なり。

故人として、穢惡事を惡み怒らぬものなく、怒りては荒ぶる事をも爲ぞかし。これ禍津日神の御靈を賜有ればなり。然在に、その惡み怒る心を和め忍びて思ひ直すは、これ直毘神の御靈を賜有ればなり。然在に其を思直さで、荒ぶる事の彌進に進みゆくを禍津日神の爲す禍事に、相率り相口會ふとはいふなり。

大殿祭祝詞は、屋船神に稱申す文なるに、云々、言壽伎鎭奉事能、漏落武事乎波、神直日命、大直日命、聞直志見直志氏、といへるを熟考ふべし。此は各神々にも、漏落ちたる事を怒給ふ禍津日の御靈も有り、また其を聞直し見直し給ふ直毘の御靈も有れば、如此はいへるなり。此に准へて人も各然在べき理を悟りねかし。師説は未だ委からず。説誤められしことさへぞ有なる。

但し、この二柱神の御靈は、譬ば車に兩輪あるが如く、人ごとに誰もなくてはえあるまじき御靈なる、妙なる謂のあるを、そは古史傳にいへり。

靈幸―神の威靈によりて幸を與ふること

て生坐せる故に、火に汚穢の有れば、此神ところ得て荒ぶる故に、萬の禍おこるなり、といはれしは、未だ委しからず。ところ得てにはあらず、伊邪那岐命の、穢を惡賜ふ御靈に因りて生坐せる神に坐す故、穢のあれば怒荒び坐して、理の如ならぬ曲事をさへに爲給ふを、汚穢たる事のなければ、荒び給ふこともなく、幸をさへに賜ふなり。此神を、ひたすらに惡く邪なる神とのみ思はむは、あなかしこ甚き非事ぞ。なほ、第九圖の下に擧げたる、速須佐之男命の御荒びのところに、徵とすべきことあり。合せ考ふべし。

さて、伊邪那岐大神、かの穢をはらひ賜ひて、禍津日神を吹生し給ひつゝも、その禍津日神の荒ぶる神に坐して、その御心にふさはしからず思ほし看すことのあれば、直に怒荒び坐して、甚く國土の禍害となる神に坐す故に、そを憚り思ほし坐して、その禍津日の荒び坐む禍事を、直さむと思ほし凝らしゝ大御心に、直日神を吹生し賜へるなり。

そは伊邪那美神の、火神の荒びを鎭坐さむ料に、土神、水神を生坐しゝ由縁と、合せ考へて其理を悟るべし。

故此神は、世に有る禍を直して、吉善に和め還し給ふ神に坐すなり。さて此二柱神の正身は、天と泉とに分坐しつゝも、この國土に靈幸ひますこと、風火の處として至らぬこ

禍津日神。直毘神は、古史或問に委くいへる如く、天照大御神。速須佐之男命の荒魂和魂の神に坐すを、その和魂に坐す直毘神は、天照大御神に屬坐し、荒魂に坐す禍津日神は、速須佐之男命に屬坐す妙なる謂あり。故その義を以て圖に著せり。

次圖の下に擧たる岩屋戸段に、速須佐之男命は、禍津日神の屬副坐すが故に荒坐すを、大御神の見直し聞直し給ふを見て、予が言の强ひ說ならぬことを悟るべし。

さて、この二柱神の生坐せる謂は、伊邪那岐命、黃泉國の甚も穢き有狀を見そなはし惡まして、そのふれ坐し汚穢を疾くはらひ捨むと、甚く所念し入坐しゝ御靈に、かの汚穢の大御體をはらひ出づる驗とて、最初に禍津日神は生坐せるなり。故此神は穢事を甚く惡み賜ひて、汚穢の有れば、荒び賜ふなり。

さるは、伊邪那岐伊邪那美二柱神の、神々を生給へる御跡を、熟察奉るに、すべて、その大御靈を一偏に所念し凝らし給ふ時に神々は生坐して、其生坐せる神々の其事に幸坐すなり。その一つ二つをいはゞ、國土の狹霧を撥はむと御心を凝したまへば、風神の生坐し、また女神の神避坐せるを歎かしゝその御涙に生坐せる、泣澤女神の、此世なる人を、他界に遷らせじと幸ひ給ふなどを以て、この理を悟るべし。師の翁の說に、禍津日神は、黃泉國の穢に因り

直毘神—悪しきを正し直す神

瑲々然—玉の鳴る音

生坐神之御名者神直毘神。次大直毘神。云々。然後。於洗左之御目之時。所成坐神之御名者。天照大御神。亦御名者天照大日靈命。次於洗右之御目之時。所成坐神之御名者。月夜見命。亦御名者建速須佐之男命。此時伊邪那岐命大歡喜而宣曰。吾者生々御子而。於生之終。得二柱之貴御子哉宣矣。故其天照大御神。御身之光華明彩坐而。照徹于天地之裡矣。故伊邪那岐命宣曰。吾御子雖多有。不有如此靈異之御子。非可留于此國也宣而。卽其御頸珠之玉緒瑲々然令取振而。賜于天照大御神而詔曰。汝命者所知高天原。事依而賜矣。此時天地之間未遠之故。以天之御柱而。奉送上于天矣。云々。次詔建速須佐之男命曰。汝命者。所知青海原潮之八百重焉事依賜矣。爾建速須佐之男命。不知其所命之國而。云々。哭泣矣。云云。故伊邪那岐大御神。問曰何由哉汝者。不治事依之國而哭泣耶則。答白吾者欲將罷于母之國根之堅洲國之故哭也矣。於是伊邪那岐大御神大忿怒而。然在則汝者勿住于此國。隨意而。可往於根國也詔矣。爾速須佐之男命白曰。然在則。請于天照大御神而。將罷焉白而。乃參上于天矣。於是伊邪那岐大御神者。成竟大功德而。昇坐于天而。報命于天神而。仍留宅於日之少宮矣。

第八圖



中瀬而滌之時。所吹生坐神之御名者八十禍津日神。次大禍津日神。此二柱神者。因所往于其穢繁國時之汚垢而。所成坐之神也。云々。次爲將直其禍而。所吹

伊那醜目―伊那は異なにて異様なる醜女と云ふ義

相論とある、そは既く其國の成初し時に、國之底立神、また豐斟渟神の成座しつれば、彼國にも神の坐しける、其始は詳なれど、この段にいはゆる黄泉神は、誰神なりけむ知るべからず。菊理媛神、黄泉道守、黄泉醜女も准へ思べし。然在ども、伊邪那美命の大神と爲り給はざりしほどは、此神ぞ大神には坐しけむ。故此神と相論はむとは宣へるなるべし。記傳、また考の説ともに非なり。

黄泉平坂は考にいへる如く、此國土と泉國との境なり。その在處は此國土より大地に入る際か、または大地の中心にあるか、または大地と泉との間に在るか、詳ならず。古傳の趣は、出雲國の伊賦夜坂、すなはち其處の如く聞ゆ。もし然在ば、大地の中に入らむとする際なり。故その義を以て圖に著せるなり。

然れども、此はたゞ、黄泉平坂に通ひし處は、伊賦夜坂なりといふ意にて語り傳へたるにもあるべし。

さて此段は、二柱神の盟坐して、彼國此國の往來を止定賜へるいとも妙なる謂有る傳なるを、其は意ありて此處にいはず。第十圖の下なる、終の條に委くいひつ。

古傳曰。於是伊邪那岐命宣曰。吾者哉至于伊那醜目汚穢之國而在矣。故吾者將爲御體之禊焉宣而。云々。往坐于日向之橘之小戸之檍原而。禊祓矣。云々。於降潛於

なる國々にては、火を忌む事なけれど、物の成らぬといふ事なし。されば吾國にて火忌のことをいふは、甚俗たることなりと云へり、此説はいかゞ。

答。何事も末の穢き國々の例を引きて、吾が神の御國の、神の御定を議らむとするは、凡て外國學びする者共のならひなれば、論ふに足らねど、いと近きことにて悟してむ。さるは、法師の徒また乞食共も、世にある人の眞似はするを、紅染を爲し、また蒸飯などをするにも、死人の穢にふれたるもの、また拾ひ集めたるどもの、穢きかぎりの物を火に焚けども、事故なく其物の成るを心得過りて、神にも奉らむなど構へ、火を忌み淨めなどする時は、かへりて其物成らずとか聞けば、西の極なる國々にて、火を忌むことなくて、物の成るも、これに准へて思ふべし。外國の物を神に奉らずといふなるも、かゝる謂より云出たることなるべし。火忌のことを俗なりといふ徒、試に汚き火にて物を造り見よ、まさに其物成らめやも。さてもなほ強言せむとするか。

師翁の説に、禍事の起るは、悉に、禍津日神の靈とのみいはれしは、未だ委しからず。

なほ、火忌の事に就きては、いはまほしき事の多かるを、そは古史傳にいへり。

これより、黄泉國に坐す大神は伊邪那美命なり。さて此段に、此神の御言に、與二黄泉神一

ことはいかにと申すに、たゞに彼國の汚穢に率れる火なるに依りて惡み給ふのみならず、御母神は己命を産給へるに因りて、下津國に神避りまし、その神避坐せるに依りて、己命は殺さえ給ひつれば、彼國をば甚く惡み賜ふべき謂なり。故に彼國の火を忌みて荒び給ふと見えたり。此をおしひろめて、此國なる火も、汚穢にふれたるは、火神の幸給はぬに依りて、事物の成らず、また唯に成らぬのみならず、御怒坐して、災事さへに起る理をも悟るべし。

然るは、世にあらゆる物は、盡に火神の御靈を幸給はでは成らぬ理なるに、汚穢たる物は、悉く泉國に屬く理のあれば、火神は幸給はぬなり。そは近く鑄物を造るか、もしくは藍や紅などの色にて物を染むるにも、火に穢ありては、かつて成らざるを以つて、火の汚を忌むべきことの爭ひがたく、おし難きことを悟るべし。此は其事は人の爲れども、成ると成らぬは、神の御心に依ることなればなり。かゝることの徴を察ても、吾師の言に、人は譬へば人形の如く、神は人形をつかふ人の如しと、いはれつることの味あるを思ふべし。

或人問、火の汚を忌ざれば、物の成らぬことは、誰も見ることにておしがたければ、漢説する儒者をおきては信はぬ者のなきを、近頃蘭學といふ學問する徒の云ふを聞くに、西の極

大神ニ云々。故其所謂黄泉平坂者。今謂ニ出雲國之伊賦夜坂ニ焉。

伊邪那美命の、吾者爲ニ黄泉戸喫ニ焉と宣へるは、妖神の迎來坐せるに、族離がたき御心は坐して、また此國に還坐まほしく思ほしめすものから、黄泉國の竈にて煮炊たる物をきこし看つれば、還坐しがたく思ほしめす由なり。と、師のいはれたるが如し。さてその還坐がたき所以はいかにといふに、かの火神を斬給へる血の、磐群草木に激越ける故に、草木砂石も自に火を含むとありて、海底に成出づる物すらに、火を含むを以て考ふるに、かの火を底根國までに及びて、彼國にも此時よりこそ火は有初めけめ。さて彼國は、いとも穢き繁國なる故に、彼處に及べる火の汚たらむこと推察ふべく、伊邪那美命はその汚火の戸喫し給ひて、御身の汚れ給へば、還坐がたくおもほしゝなるべし。さるは、彼國の火に汚坐して還給へば、かの惡御子の荒坐して、この國に災事有らむことを懼り思しての御事なるべし。

是はた、妖神の所知看す上津國に、禍事あらせじとの御心なること、上に次々いへる趣と合せ考ふべし。

さて泉國なる火も、この國なる火と、元は一つ火なるに、火神の其を殊更に忌惡み給ふ

渡言戸―夫婦の縁を切る

久那戸神―穢き惡しき者を追ひ拂ふことを掌る神

入見坐之時。蛆沸膿流而。云々。八色之雷神成居矣。於是伊邪那岐命見畏而。逃還之時盟言曰。將族離焉宣而乃爲御唾矣。於其御唾所成坐神之御名者。速玉之男神。次掃坐之時所成坐神之御名者。泉津事解之男神。於是伊邪那美命白曰。何故哉。背于吾約言而令恥見于吾耶白而。云々。令追矣。云々。至于黄泉平坂之坂本之時。在其坂本桃子三箇取而。待撃之則。雷神悉逃返矣。於是伊邪那岐命詔桃曰。云々。賜大加牟豆美命云名矣。云々。故最後其妹伊邪那美命。御自身追及坐矣。於是伊邪那岐命。乃引塞千引石于其黄泉平坂而置其石于中而相對立而。度言戸之時。伊邪那岐命。宣曰自此處勿來而。乃投棄其御杖矣。故於其御杖所成坐神之御名者。久那斗神。於是伊邪那美命白曰。愛哉吾汝兄命如此爲則吾者汝國之人草於一日將絞殺千頭焉白矣。爾伊邪那岐命宣曰。愛哉我汝妹命。汝然爲則。吾者哉於一日將立千五百之產屋焉宣矣。云々。復宣曰。始悲思汝而。往坐于其國者。吾怯在也宣矣。云々。於是伊邪那美命託于黄泉道守者及菊理媛神而白曰。吾與汝已生國矣。奈何更求生乎。吾者留于此國而將居焉白矣。伊邪那岐命聞看此白事善賜而。乃散去矣。故號其伊邪那美命謂黄泉津大神。云々。又所塞于其黄泉平坂之石者。號道反之

さひづるや―からの枕詞

得ずて、火の土を蒸すによりて雨は降り、火と水の爭ふはしに雷は鳴る、など窮めもてつけて、其象を器に造りなどして、自然なる物とのみ思ひて、如此神々の掌分け坐す御功としらで居るは、譬へば、人の闇處より礫を打出るを、此方に居る人の然ることとは知らで、礫の自に飛來ると思ひ居るが如く、いと淺ましくこそ。祈りて雨降り、祈りて晴るゝにても、神の御心によることなるを熟く思ひて、あなかしこ古學の徒は、ゆめ外國の說になまどひそれ。かのさひづるや戎人すら心あるは、光神鳴り、また風烈しき時などは、甚く畏めるもあるをや。

さて上件いへる神々の、その生坐しゝ元の謂は、多くは火神の由縁なるにつけてなほ思ふに、そもそも火は、萬物を害ひ亡して、甚く世の災事をなす畏き物なるを、また有りと有る萬物を幸ひ生す、止事なき物なること、此の古傳をよく味ふべし。なほ、古史傳に委くいへり。

古傳曰。爾伊邪那岐命。欲將相見其妹伊邪那美命而。追往于黃泉國矣。故其伊邪那美命。自殿戶出向之時。伊邪那岐命相語曰。愛哉吾汝妹命。吾與汝所作之國未作竟在故。可還坐也宣矣。爾伊邪那美命白曰。悔哉不速來坐而。吾者爲黃泉戶喫焉。雖然在愛哉吾汝兄命之。入來坐之恐故欲還然。於日具與黃泉神將相論。莫視吾我汝兄命耶白而。還入于其殿內之間甚久而難待矣。云々。燭一火而。

らに察もてゆけば、またこの御謂に少も違ふことなし。然るは、近く稻種を土に植るを、天つ日の蒸生し登らすことは、かの火神の埴山毘賣神に御合坐して、稚産靈神の生坐せると全く同理にて、火神、土神、水神の御靈に因るなり。さて、火の土に照入ることの烈しければ、惡蟲も多く生出でて、稻も枯れなむとするを、その烈く照入る火氣に蒸されて、山に含める水の、天の狹霧と立昇りて雨と降るは、これ山神、土神、水神の幸賜ふところなり。

久比奢母智神—速秋津彦の子、水を配る事を掌る神

たゞし、此をほどよく分り賜ふが水分神、久比奢母智神の掌給ふ御事なり。

如此、火氣と水氣と互に爭ふはしに、雷神のおどろ〳〵と鳴出でて、龗神の氷雨をさへに降らし給ひ、萬葉集に、我が崗の龗にいひて、ふらせつる。雪の摧けしそこにちりけむ。人すらにおびえ魂ぎるばかりに畏めば、まして蟲などは、深く穴に隱れ、死もすめり。さて天霧ひ雨の過れば風の吹出でて吹撥ひ、風の過れば雨の降り來て風を和め、如此神々の御所爲の互に相助け相制ちて國土を幸賜ふ。其元の理をおし窮れば、天神の此國土を作固成せと依給へる大詔命を、二柱神の重しみたまふ大御心に生成給へる神々に坐すが故なり。

然るを外國人どもの、物理を窮むとはすれど、しかすがに神國の人ならねば、其元の謂をば知

むとの御所爲ならぬはなし。

さるは淤能碁呂嶋にかの御矛を衝立て〻、國中の御柱と爲賜へるを始め、御處の麻具波比を始給へるも國生成さむとての御事なること、その時の御言にてしるく、また國生賜ひて後に、風神を生坐しゝも、國土の狹霧を掃賜はむとおぼしての御事なり。また、伊邪那美神の火神を生坐しゝも、此は國土になくてはえあらぬ物ゆゑ、生みませるなるべく、またその火神の荒びを鎭めますべき、土神水神を生み賜へるも、國土を大切思ほしてのことなること、彼處にいへるが如く、なほいはゞ、伊邪那岐命、妹神の御後を追ひて、泉國に往坐せる時の御言に、吾與レ汝所レ作之國、未二作竟一則可二還坐一と宣ひ、また伊邪那美命、妋神を泉平坂まで追及きたまひて、その御離の節の御言に、吾與レ汝已生レ國矣、奈何更求二生一乎と宣へるなどにて、その始終の御所爲ども、悉く國土を專といそしみ給ひての御事なること灼然し。其はすべてその御祖と坐す、産靈神の大詔命を畏み重みし賜ふゆゑなりかし。あな尊あなかしこ。

故その生坐しゝ御子神等、彼の謂によりて、この神の生坐し、此謂に因りてかの神の生坐せると、その生坐せる御謂こそ異なれども、みな二柱神の、國土をいそしみ思ほす大御心より、生出給へるなれば、その神々の、今の現に國土に幸賜ふ御功の迹を、つらつ

二柱の產靈大神—高皇產靈神神皇產靈神

岩屋戸の段に、彼山より招禱奉りの品を取りたるも、その謂ある譯となり。

なほこの山のことに就きては、いひも得がたき妙なる謂どもの有るを、そは古史傳にいへり。

かくて、伊加豆智神、淤加美神ともに山に住む神なるも、この謂に因るなるべく、また山の始めは、火神の御體の化れる謂に因りて、諸高き山の頂上より火の燃ゆるなるべし。

考に、富士山、淺間山、霧島山などの山の帶の斷離れたるあとの帶にもやあらむ。また今に火の出るも、初に昇りゆきし氣のなごりのなほ殘りて、騰るにやあらむといへるは、然も有りげにきこゆれど、甚き非說なり。さるは、天の萌上れるは、かの一物の成初たるほどのことにて、其時はいまだ山の有るべくもあらず。山は二柱神の國生坐して後に、成出たる物にこそあれ。中庸の說の如きは、本末たがひて、二柱神の國生坐せりといふも、すべて空言となるをや。

さて、此にいさゝか天神地祇の、この國土を幸賜ふ御功德を悟してむとす。然るは、二柱の產靈大神はやく天御虛空に坐して、かの一物を造成し賜ひ、それやがて天と地とに分り、その地のなほふは〳〵と在りし程に、宇比地邇神より次々、伊邪那美神までを成出たまひ、その伊邪那岐伊邪那美神に御矛を賜ひて、國土を固成しめたまひ、さてこの二柱神は、その大詔命を畏み賜ひて、そのいそしみたまふ事毎に、國土を固成し賜は

上毛野君田道―仁德の朝に蝦夷を征せし將軍敗死して塚に埋められしを蝦夷之を發きければ大蛇塚より出て蝦夷等を食ふ

火神の御體に成坐せる三柱神の中に、伊加豆智神のまづ成坐せること、伊邪那岐命の甚く御怒ましての御所爲なるが上に御祖神すら、惡子と宣へるばかりの猛烈き火產靈神の殺さえ賜ふ、その御怒も有るべければ、始め此の神の生出たまひけむこと、然在るべきことなり。また高淤加美神、これもいと猛かる神にて、その高とも申すは、くさぐさの龗神のあるが中に、この神は初發に生出坐して、其すべてを掌賜ふ故に、高とは稱ふなるべし。

さて甚く怒りて死たる人の靈の、雷また蛇に化ることも有るは、この謂に因るなるべし。其は上毛野君田道の靈の大蛇と化りて蝦夷どもを殺し、藤原廣嗣の靈の雷と化りて、元昉法師が首を拔きたるなどいふ類を見て知るべし。なほ多かるを今はその古きを擧げつるなり。

さて、大山津見神の生坐せるにつきて考ふるに、火神の御體の、これもまた天上に上越きて山となり、大山津見神は、それに因りて生坐せると思はる。其山は天之香山なり。迦具土神の御體の化れる山なる故に、香山とは云ふなるべし。

師翁も、少は心つかれしと見ゆれど、古傳の混れを正されざりしゆゑに、唯に疑ひをのみ殘されしは、惜しきことなり。

沼河比賣神—大己貴神が諸神と競爭して得たる女神

し。

然るは、沼河比賣神の歌に、青山に比がかくらばぬばたまの夜は出なむと詠める比は天つ日を指していへるなり。またこの歌によりても、皇御孫命の天降坐さぶりし前に既に天地の斷放れて晝夜の有りけること灼然し。さるは天地の疾く斷放れて旋らざらましかば、歌に青山に日が隱らばと詠むべくもあらぬをや、三大考の說非なり。

然在ば燃ゆる火と、言の義も異なる事なきを、漢字渡りて後、天つ比には日の字をあて、燃ゆる比には火の字をあてたるを以て、言の義の異るが如く思はるゝは、其は元の謂を深く考へざればなり。

さて比とは、奇く妙なることのかぎりを云ふ言となれるも、世に火ばかり奇靈なる物のなければ、その名を借りて、弘くいひならへるなるべし。

さて此に、草木砂石亦自含火也とあるは、その一端を云ひ傳へたるにて、實は物として火を含まぬ物のなく、水底に生出づる物さへに、火は含まり有るになも。そは櫛八玉神の海底なる海布海尊を咋出て火を鑽出すを以て知るべし。

伊加豆智神
—雷神
大山津見神
—山神

于ニ磐群草木ー之故。草木沙石亦自含ㇾ火也。云々。爾其所ㇾ殺坐之迦具土神之御體之。於ニ其一段ー所ニ成坐ー神之御名者。伊加豆智神。次於ニ其一段ー所ニ成坐ー神之御名者。大山津見神。次於ニ其一段ー所ニ成坐ー神之御名者。高淤加美神。

火産靈神を斬賜へる御刀の刃の血の、天上に激上りて、まづ五百箇石村と化り、またその御鐔御鋒の血、また御手上に集れる血も、こと〴〵にその石村に激越きて、多くの神々の成坐せること、火は如此生出し初より、上に昇る勢ある物にて、今も然在は、深き謂有ることとなるべし。天日を目のあたり見放け奉るに、火の盛に燃えて見ゆるは、この始の謂によりて、火の寄憑きて有るゆゑに、この國土よりは燃る火に見ゆるなるべし。然在ば、天はその萌上れる初めより、清明き質なるが上に、火の寄憑けるがゆゑにますます明く、この後日神の知看めすこととなりて、その大御光の照徹坐して、彌々益々明きにぞ有りける。

外國人など斯在謂の元因を知らず、唯にその國土より見放るまゝに、日は火の凝集れる物ぞと云ひ、或は火精ぞなどのみいふめるは、神代の古傳の傳はらざればなりけり。

さて然、國土より打見ては、火に見ゆるを以て、神の御代より、比とは云ひけるなるべ

第七圖


日天
天之香山
大山津見神
布都主神
此ハ火産靈神ノ血ノ天之安河原ナル五百箇石村ト化レル状ヲ顯ハス
皇国
外国
外国
外国
外国
地
大加牟豆美命
伊賦夜坂
道反之大神
久那斗神
伊邪那美神
黄泉神

この神々を生坐しゝこと、その妙なる理は、いはむとするに云ひも得がたく、甚も畏く尊かるを、熟想ふべし。よく想ふべし。

これにつけて思ふに、西の極なる國々の人どもの、萬物の理を考へ窮めむと、深く心をくだくけにや、然すがに悟得て、世に有る萬物、すべて風火水土の理に洩たる事なしとて、此を四元と號けて、いみじき物にいふなるは、實に然ることなり。然は有れど古の正しき傳説の無ければ、その四元の元の謂を知らず。たゞに其物をとらへて、理をのみ云ふめるは、なほ未しきことなりけり。

遂神避坐矣とは、上の謂によりて、下津國に、神避坐むとは爲賜ひつゝも、途より還坐して、上件の神々をさへに生坐しゝかど、かの恥思ほす御心の止み賜はで、遂に妹神の御許を、下津國に神避坐せるとの事なり。遂の字かろく勿見過しそ。さてこの往坐しは、その現御身ながら往坐せるにて、死坐して御靈のみ往坐るにはあらざるなり。そは古史或問に、委曲に辨へたり、披見るべし。

古傳曰。故於是伊邪那岐命詔曰。愛哉我汝妹命耶。替于子之一木哉宣而。云々。拔所御佩之十拳劒而。斬其御子迦具土神而。爲三段矣。爾垂落於其御刀之刃血。化爲在天之安之河原五百箇磐群矣。此者布都主神之御祖也。云々。此時之血。激越

大御依ー御依囑任

の似てはあれども、其質は甚く異なる物なるを、そは海なる潮は、水の流れまじりて有れども、世にニガリといふ物は、潮の純なる物なり。そを水とくらべ見て、その異を知るべし。また埿と埴とは、これまた同じ類に見ゆる物から、其異をいはゞ、埴は甕など造るばかりの密にねばりある物なるを、埿はねばりなく、麁きものなり。其は手に持りて、その差別を見別つべし。また都知とは埴、埿、砂を統たる名にて、大に云ふときは、この國土全をさへに云ふなり。さて埴は伊邪那美命の御尿に始めて成りて、それに因りて生坐せる神の、土を統掌り賜ふこと、固より然る謂あるべきことなるを、何か疑はむ。

さて伊邪那美神の、神避まさゞりしほどに、二柱して、その御心と生賜へる神々は、風神、火神、水神、土神の四柱のみこそあれ、此餘に、その大御心と生賜へる神の坐すことなし。あなたふと、妙なるかも、奇しきかも。この生坐せる四柱の神々の、各その産靈の御功をよく思ふべし。天地の間なる萬物、何物かはこの四柱神の産靈に洩たる、また何物かは、この四柱神の産靈の理を以て知られざらむ。此は神の御所爲なる故に、適然るけに思はるれど、その元を想ひ奉れば、二柱大御神の、天神祖命の國造らせと詔はしゝ、大御依を畏まり賜ひて、その御命の如く、國堅め生成し賜ひ、さて後に、

さて黄泉平坂此坂のことは、次の圖に著して、其下にいへり。までは往坐しかど、この上津國に火神を生置給ひつれば、その災事あらむことを、御心苦く思ほして、途なる黄泉平坂より立還り坐して、彼神の荒びを鎭め坐すべき料に、土神と水神とを生坐せるなり。水と土の火を制ぐは、全この御謂に因ることなり。その大御心を量り奉るに、此は天神の御言依によりて生坐せる國を、重みし給ひてのことになむ有りける。なほ此大御心のほどは、次の圖の下に委くいへるを見るべし。

さて、御屎やがて埴、御尿やがて水にて、水神、土神は其に因て生坐し、其を掌賜ふこと、上なる火神、金神の例を以て准知るべし。斯在ば水も埴も、此時より始めて成出たる物になむ有りける。

或人問、火の此時より始めて有りけるといふは、此より以前に火の有げにも見えれば、然も有らむを、水と埴とは、此より前に既く有りける物と見えたり。其は第五圖の下に擧たる傳に、潮凝々然畫成し賜へるとある。其潮はこれ水に非ずして何ぞ。また埴は此に始めて成出ぬといふは、前に宇比地邇神の比地を遲なりといへるにかなはず。然るはその比地やがて埴に非ずして何ぞ。

答、そは潮と水とを混らし、遲と埴と土とを、一つに混らしたる問ひなり。潮と水とは、其狀

やさしみ―羞かしく思ひ
豐玉毘賣―鸕鷀草葺不合尊の御母

金山毘古金山毘賣神の金山は、令枯惱といふ言の約りたる言なること師說の如し。さて加爾はこの悶熱まして、枯惱しゝ時の御吐物の、やがてそれなりし故、加爾と云ひ、またそれに因りて生出坐し、その加爾を掌給ふ神に坐すゆゑ、金山毘古金山毘賣とは申すなり。さて、この二柱神は、伊邪那美命の御吐には生坐つれども、實は火神の枯惱し給へるに因りて、生坐したるなれば、火神のかたに屬坐す謂なり。

其は天之香山は、火神の御體の化れるなるを、岩屋戸の段に彼山より金を取給へるを以て、この理を知るべし。そも〱加爾は、火もて枯惱し鍛へずては、用ひがたき物なることも、この御謂に因ることとなりけり。

上津國とは卽この國土を云ひ、下津國とはそれに對へて、根底なる夜見國を宣へるなり。さて彼國に往坐しゝは、火を生給へる御有狀のいみじきを、妹神の見賜はむことをやさしみ給ひて、勿見賜ひそと宣へるを、妹神の見そなはしゝを、恥恨まして、妹神と此おなじ國土に坐さむことを恥給ひて、己命は下津國に離り給はむと思ほしてなり。

そは豐玉毘賣命の御產の狀を、その妹神の見そなはしゝを恥給ひて、海坂をせきて海宮に還坐し、また比賣其曾神のその妹を避りて、御國の地へ渡り坐ししと同例なり。

また生ノ火とある火は、やがて火産靈神のことにて、この神の御體のやがて火にて坐しけむも知るべからず。

　生漢意、生倭心の人ども、後世の心を以て、な異み思ひそ。火産靈神にませば、然在むも何か疑はむ。

さて、火の出たる處なるに因りて、火處とは云ふなり。

　縣居大人の、含處ならむとの考は、いさゝかきゝ苦く、俗たる考にこそ。

また此によりて考ふるに、女の經水となるを、火になるといひ、月水の結來ぬを、火の止ると云ふも、この御謂に因ることなるべし。

　下文に、火神を斬給へる血の、磐群草木に激越ける故に、草木砂石もおのづからに火を含むと傳へたるにても、伊邪那美命の、此時生賜へる火、やがて血にて、その血やがて火なりけむことを思ひ定むべし。

また、此に七日七夜とあるは、彼の五百八百などの類ひ大概をいふと違ひて、正しき日數を宜ひけむと思はる。もし然もあらば、女の月水の日數の大概は七日なるも、この御謂に因ることにも有るべし。

　なほ思得たることのあるを、そは古史傳にいへり。

豐宇氣毘賣—食物の神

ぬば玉—夜の枕詞

伊邪那美命の火の神を生むと爲賜ふ時、石隱坐しぬるは、その御産の狀のいみじからむことを、豫て知看して、そを妖神に見せ給はじとての御所爲なり。

　なほこの事は、人の甚く心得誤れることの有れば、或問に具に辨へおけり。披見るべし。

さて此時はいまだ火神も、大日靈命も生坐さぬほどのことなるに、夜七夜日七日と宣ひ、はた此七日には滿ずてとも有れば、既く晝夜の有りしこと灼然し。故是を以て、彼の萠上りて天と成れる物の質の、澄明かりし物なることをも、また天地の斷離れたりしことをも思ひ定むべし。そは第三圖の下にいへるごとく、天とはやがて日の事なるを、疾く斷離れて上方に位し、大地はその初より漂ひつれば、斷離れて後も、其初よりの儘に漂ひ旋り、その天に對へる時は晝をなし、天に背ける時は夜をなしゝかば、斯在御言のありしなり。もし此時もなほ、天地の斷離れざらましかば、ぬば玉の夜は出べくもあらぬをや。

　されば、予がこの動くまじき考を以て、師翁の葛花に記されし鼠鼬の、闇中といへども、物を見るの譬などをば、はり覆すべくなむ。

生火とは、きこえたる如く、火はこの時に、伊邪那美命の始めて生坐せる物にて、是より前に火は有ることなし。さて、その産給へる火に倶ひて、火産靈神の生坐せるなるべし。

さて國を生竟たまひて、その稚々しきほどは狹霧ぐもれりしこと、こは然在べきことわりなり。故風神を吹生し給へるなり。

古傳曰。爾。伊邪那美命。於麻奈弟子爲將生火產靈神而石隱坐而告伊邪那岐命曰夜七夜日七日勿見吾。吾名妖命矣。不滿此七日而。其隱坐事奇哉而見行之時。生火而。御保登被燒而病臥坐矣。其悶熱懊惱之時。於吐所成坐神之御名者金山毘古神。次金山毘賣神。於是伊邪那美命白曰吾名妖命之。勿見賜吾焉白然。見阿波多志賜吾焉白而。吾名妖命者可知食上津國。吾者將知下津國焉白而。往至于黃泉平坂而所思食者。於吾名妖命之知食之上津國。生置惡子而來焉宣而。返坐而。更生御子矣。故於屎所成坐神之御名者。埴夜須毘古神。次埴夜須毘賣神。此者土之神也。次於尿所成坐神之御名者。彌都波能賣神。此者水之神也。亦生賜天吉葛川菜而。此惡子之所荒則。水之神匏土之神持川菜而可奉鎭也事教悟矣。此火產靈神者。亦御名之迦具土神。亦御合于埴山毘賣神而。所生坐神之御名者。稚產靈神。此神之御子謂御名者云々。亦御名者。宇氣母智神。亦御豐宇氣毘賣神名者。大宜都比賣神。云々。故其伊邪那美命者。因生坐火產靈神而。遂神避坐矣。

吾妹―汝兄にて男を尊み親みて呼ぶ稱なり
生火―火之迦具土神を云ふ
吐―嘔吐
金山毘古神金山毘賣神―金屬を掌り給へる神

・樹靈なす―
天狗の如く

語なり。さて諸外國どもは、早くよりさかし立ちて、種々の事物を考へ爲出るを、皇國は今もなほ大らかにて、強にさかしくはものせぬを、彼外國人どものうめきすめきして考へものせる事物を、餘あるまで貢奉りて、皇國の要となることの多かる。其を案ふに、君たる人は高枕して、手を拱き居るに、民たる者の向股に泥かき寄せ、手肱に水沫かき垂れ取作れる物を、御調奉るに似たるは、これも奇靈に妙なる神々の大御心と、かく尊卑き別を定賜へるに因りてなり。そは第十圖の下合せ考ふべし。然るを外國學びする徒のかゝる謂をばえしも知らず、その外國より參來し事物の、皇國に要を爲すを見て、弱肩はり出で、樹靈なす鼻高やかに、ほこり居るこそかたはら痛けれ。其は儒者のみならず、近頃始りたる蘭學といふ學問する徒、ことに然るは、甚うるさくなむ。

そも〳〵大地は虛空に懸りて、圓體なる物なれば、何方を上とも下とも、側とも云ふべきにあらず。此方より下とする方は、其方にてはまた此方を下とす。側の方にても、何方にても同じことなりと心得るは、一わたりのことにて、其は天と地と離れて、今の如くなれるうへをのみ知りて、元の狀を知ざるものなり。なほ大地は上下もあり、前後もあること、第十圖の下に委く論へるがごとし。

はゐるばかり大きく、それには人も住ず、草木さへに生ぬまでなるを、大小を以て國の美惡を
いはむとならば、これをしも美國といはむや。また西なる國々よりは、事のひらけの遲しとは、
皇國人の大らかにて、何事にもさかし立たる事を、爲出ることのなきをしかいふなれど、これ
はた思慮の至らぬものゝ云ひぐさになむ。さるは、皇國は萬國の祖國元國にして、近く
草木の實にてたとへば、その蔕のところなるを以て、いはゆる地氣の厚きがゆゑに、何事も大
らかにてさかし立ざりしなり。彼瓜の實桃の實も、その漸くに大きになるは、蔕のところより
かしらの方へ成ゆけども、その熟ることは、成終へたるさきの方より熟りて蔕のところは、後
に熟るものなり。此はその蔕のところは、成初むる本なるが故に、その氣の盛に厚かればなり。
凡て天地の間のことは、日の東に見え初る時は、さしも熱からぬを、西に見えゆくまに〳〵熱
きが如く、東に起りて西より變化るものぞ。此は熟く天地の間の理を探窮めて、後に曉つ
べし。また鳥獸などは、生れて直にみづから物を食ひ、二月三月も立つか立ざるに、交合など
もするは、これ卑しき物なるが故なり。それに比べては、人はその爲すことの、甚遲かるも、
卽て鳥獸よりは尊きところなり。また鳥獸の人に比べては、こよなく命の短きも、かく早く
事を爲し出る故にもあるべし。諸外國々の、早くわろがしこくなれるも、皇國の久しく神代
の隨に大らかなりしも、これに准へて知るべし。漢籍にも、大器晚成といへるは、實に然る

篤胤云、少彦名神のみならず、大國主神も渡りまして造りましゝなり。これらの事、なほ第九第十圖の下に、委くいへり。披き見て然る所得を知るべし。

またいはく、皇國の在處は、圖のごとく大地の頂上なり。その故は、初葦牙の如き物の、萌上り初し根の處にして、その末だ斷離れず續きてありしほど、正しく天と上下相對へる蔕の處、皇國なればなり。

或人問、皇國は、萬國の元國にして、天と地との斷たりし蔕の地なりといふこと、然もありげに聞ゆれども、こゝに疑ふべきことあり。さるはまづ、本國なるとしては、國土の小さくまた末國とある西の國々よりは、事のひらけも遲かるはいかゞ。元國ならむには然は有るまじきことなり。

篤胤答、皇國をさしも大きからず造りましゝは、西の國人の考への如き謂ありて、神のかく御量ませるなるべく、殊に國のみならず、物の尊卑美惡は、形の大小にはよらず。そは師翁のいはれたる如く、數丈の大石も方寸の玉にしかず、また牛馬は大きなれども人にしかず。國もいかほど廣く大きなるとて、惡國は惡く、狹小なりとて美國は美なり。近く萬國の圖を見るに、南極の下方に當り、甚大きなる國ありて、この大地にあらゆる國を三にわりて、その一つ

て、諸嶋を合せたるがごとくならしめたるは、其國々の產物を異に生して、その總國に通用ひしめ、日本一國外國の產物を望まず、その國に產出る物にて滿足らしめむとてなり。さて大きならず小からず造りたるは、國を實せしめ强からしめむとてなり。故に人民おびたゞしく家居立つゞき、產物豐饒にして、殊に稻穀萬國に卓越て美く、人氣の勇烈强盛なること、これまた萬國にならぶ國なきは、すべて、天地を造れる神の、日本に殊なる德惠を給はる徵なりと、委く長々と記しあるなり。この西洋人の、神の御心として、皇國をことさらに德ますと云ふを、漢土人の託言に、天意天命などいふと、一義にな思ひそよ。さるは、彼國人の俗に、天地の間なる事物を、測算術を以て、考への及ばむかぎりは推考へて、その及ばぬさきのところは、闕きて是を論はず。すべて神の御心なることを辨へて、信に古へを好み、厚く古傳を尊む國風なれば、さらに漢土のさかしら說とひとしなみならず。そも〳〵、遙に西とも西なる國人すら、如此皇大御國の尊き謂を辨へたるを、など此方の學問する徒の、然る尊きもとの所以をば尋ねざるらむと、篤胤はいとも歎息しく慨くなむ。外國人どもの、かゝる謂を辨へ居るによりてこそ、强に親び奉りて、その大御蔭を蒙らむとはすなれ。然ることとしも知らずやも。

さて後に、外國はみな、少彦名神の天降らして、經營給へるなり。

古傳の訛りと聞えたり。

またいはく、外國どもの初は、二柱神大八洲を生賜ひて、國土と海水と漸に分るゝに隨ひて、此處彼處と潮沫のおのづからに凝堅まり合たるどもの、大きにも小さくも成れるものなり。

篤胤云、實に中庸の論ひの如く、萬の外國どもは、皇國に比べては、こよなく劣りて卑かるべきことは、一傳に壹伎嶋、津嶋及處々之小嶋者、皆此潮沫之凝成者矣とあるを、熟思ふべし。さるは、皇國は萬國の東頭に位するなれば、此より西にあたる國々に三韓を初め、凡これ潮沫の凝成れるものぞといふの傳なること、壹岐嶋津嶋及とある及の字を以て曉るべし。これはた、產靈神の產靈によりて、成れることはひとしけれども、外國は二柱神の產給へる國に非ず。これ皇國と初より尊卑美惡き差別の分るゝところなり。

篤胤云、遙西の國人の、萬國の風土を委曲く記せる書の中に、皇國のことをも記して、諸國土の肥澤ひて樂き地は、北緯三十度より、四十度の間に及くことなく、日本は其間に位して、且萬國の極東方の境なるに、天神のいかなる御心にか、彼國を殊に德惠まして、周廻には、嶮く烈き荒海を廻らして、外國の侵し仇なむを防ぎ、またその地形をこゝかしこに斷放し

年にけに―年月を經て

師翁の記傳―本居宣長の古事記傳を云ふ

とさば、今試に小き山を築きたらむに、天つ日の蒸して、おのづからに草木の生出て、その枯たる枝、また落葉などのつもりて土と化り、また蒸生してはかく有りつゝ、年にけに、その小山の漸に大きになりゆくめる。國土の漸に大きになれるも、實はかゝる理のものにぞ有ける。なほ巨細に考へたることのあれども、こゝにはそをいさゝか云ふになむ。

神代のほどの年序は、いと〱久しきことなれば、此國土も産出し賜へるより、全く國土と成了るまでは、幾萬歳をか經けむ。其間にはいかほども大きになるべし。殊に國土の初などは、産靈神の殊なる産靈によりて、成れることなれば、女神の御腹より、兒を産むごとく、産出し賜へること、さらに疑ふべきにあらず。さて國を産成し給ひて、國土と海水と分れて、漸に大地は堅まりぬるなり。

篤胤云、二柱神の國土を産給へるといふこと、生漢意の徒は更にもいはず、生倭心の徒も不審み思ふことなるを、師翁の記傳に、明なる論ひのあるに、まして中庸の説の、さとし得て甚妙なり。これにつけて思ふに、遙西の極なる國々の古傳に、世の初發、天神既に天地を造了りて後に、土塊を二つ丸めて、これを男女の神と化し、その男神の名を安太牟といび、女神の名を延波といへるが、此二人の神して、國土を生めりといふ説の存るは、全く皇國の

し。たゞ人の兒を産が如く、御腹より生賜へるものなり。但し、その委曲き狀はいかに有りけむ。傳なければ知りがたけれども、今これを思ふに、まづ天より降坐す時に、天浮橋に立して、瓊矛を以て、かのたゞよへる物を搔成し賜ひて、引上給ふ時、その矛の鋒より滴り落る物、凝りて淤能碁呂嶋となれる、その矛の滴は微なる物なれども、其物に因りて、漂へる物聚り、凝堅りて廣く大になりて、一つの嶋とは成れるなれば、大八洲を産賜へるもその如くにて、まづ二柱神の交合の滴、女神の御腹の内に合凝成りて、さて御腹より産出し給ふところは、微小き物なれども、其物にかの漂へる物寄聚り、凝りて國土とは成れるなり。近くは人の身の成る初にても知るべし。父母の交合の時に、滴る物は微なれども、月を經て兒の形となるにあらずや。

また、人も鳥獸魚虫なども、生出たる時はなほ小けれども、漸に大になる、其中にも殊に蛇などは、生れたるほどは、尋常の小虫なるが、年久しく經て、大蛇となるに至りては、ことの外に大なる形ならずや。また木草も同じことにて、生初めたる二葉の時はいと小さけれど、年を經ては、雲井をしのぐ大木となるなどをも思ふべし。

篤胤云ふ中庸の此說の、眞實に然ることなるにつけて、國土の漸々に大きになれる理をなほさ



第六圖



○此図ハ二柱神国ヲ生成シ給ヒ、又外国ドモ、成テ国土ト海ト分レタルウヘノ有状ナリ。
○外国トモノ在處マタ大小其数ナド此図ニ拘ハルベカラズタヾ假ニ大カタノ状ヲ著セルノミナリ。
但シ皇国ノ在處ハ図ノ如シ。

所生坐神之御名者。志那都比古神。次志那戸辨神。此者風之神也。
考云二柱神の此大八洲國を産給へること、世人漢意を以て見る故にこれを信ずして、種種なまさかしき説あれども、そはみな私ごとなれば取にたらず。たゞ古傳の隨に心得べ

ある所々を摘みて記せるなり。その玉の如く湧出したる物ぞ、彼御矛に飾りたる、御祕玉の化れるなるべし。また昔より魔所のよしをいひて、人の登らぬは、神の御威のいみじきを、俗人は然云ひつべきことぞかし。

　大地の大直柱ぞ世の人よおほにな思ひそおのごろ嶋を
　この柱かため坐ずば世にありとある事物の成出めやも

うべ、皇大御國の地勢の堅固く、また生れ出る人も何も、萬國に卓越たることを熟思ふべし。よく考ふべし。なほこの瓊矛のことにつきては、いひも得がたき妙なることを悟得たるを、そは古史傳にいへり。

古傳曰。於是伊邪那岐命。問下伊邪那美命曰。汝之身者如何所レ成乎上則。答下曰吾身者成成而不二成合一之處一處在也上矣。伊邪那岐命詔曰。我身者成々而成餘之處一處在也。故以二此吾身之成餘之處一。刺下塞于汝身之不二成合一之處上而。思レ將レ生二成國一者如何乎詔則。伊邪那美命答曰。然將二喜哉一矣。云々。而後御合坐而至二其御產之時一而。先以二淡路之穗之狹別嶋一爲レ胞而。生二御子大倭豐秋津嶋一矣。云々。故此八嶋。因二先所レ生坐之國一而稱二大八嶋國一也。一傳無二伊伎島。津島。有二越嶋。大嶋一而云。卽壹岐嶋。津嶋。及處々之小嶋者。皆此潮沫之凝成者矣。云々。爾二柱神。既生二竟國一而後。云々。伊邪那岐命詔曰。吾所生之國。有二狹霧一而。薰滿哉宣而。於二吹撥之御氣一

よりて、締り固りつるなり。天神の、賜はるべき物も多在らむ中に、矛を賜へること、甚も妙なる、深き理のなくてあらめや。
古には、軍發などの時に、矛を賜へることも、この謂に因るなるべし。かゝれば、この大地の廣大なる中に、皇御國はこれ國土の元本、また淤能碁呂嶋は、この大地の固めたる御柱たる地になむ有りける。
一傳に、以二淤能碁呂嶋一爲二國中之御柱一とあるも、これにてきこえたり。漢籍にも天柱坤軸などいへるも、この古傳の訛りと思はるゝなり。
磤馭盧嶋日記といふものに、この嶋は、淡路洲の西北の隅に在る胞の嶋之なり。俗常には胞嶋と呼び、また磤馭盧嶋の名を存す。此嶋の岩に圓く玉のごとく湧出したる石、幾千といふ數をしらず、其形表は金氣を以て包み、土砂を含む。まことに金輪を以て、地輪を縮鎮たる形なり。その外、産盥、釜、杓子などいふ世帶道具の形、みな自然石に具はり、嶋の風景、樹木の葉色、岩の滑澤なること、畫にも書にもあらはしがたし。その地方に、鶺鴒嶋あり、二神交道を見そなはし賜ふ跡を殘せり。その邊に、式なる岩屋の神社あり。この嶋を昔より魔所なりと云ひ傳へ、恐れて登る人なきよし申傳ふと見えたり。此は近頃遠江人の許より得たるを、此に要と

但し。古はかゝる物にも玉をかざれる習のことなりといひて、たゞ何となき飾とのみ思はれしは、いまだ委しからず。

さて、その玉を餝れることは、妙なる由あり。其は五柱の天神、ことには産靈神の産靈の御靈を、二柱神に幸ひ依賜ひ、國土を功しみ成させ賜はむとて、其御璽の祝の餝に餝りたまへる物なり。

此は、予たしかに考へ得たる説の有りて、そは第八圖の下に擧たる、伊邪那岐命の天照大御神に、御頸珠を依賜へるところに、委く云へるを合せ考ふべし。

但し此は、瓊を餝れる謂由なるを、それ御矛を賜へることは、この矛を以て浮雲なす堅まらざりし青海原を畫成し衝立てゝ、中心の固柱とせよとの御量なるべし。然在ばこそ二柱神の畫探り賜ひて、自然に凝成れる、淤能碁呂島に衝立てて、國中の御柱とは爲賜へるなれ。然在ば、この大地の中心は、この賜しゝ、御矛の鋒になも有りける。

如此て、その柄の方は、小山となれるなり。

かの、天となるべき物は萠上り去り、泉となるべき物は垂下り、その中間に殘りて、大地となるべき物の、なほふは〳〵として、固まらざりしが、この御矛を衝立て賜へるに

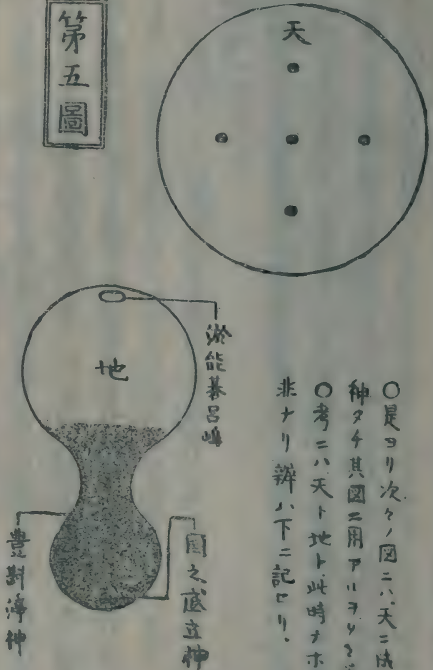
八尋殿―彌廣き殿舍

成嶋矣。是淤能碁呂嶋也。二柱之神天降坐于其嶋而。以其天神之所賜之天之瓊矛衝立于其嶋而。爲國之御柱而化作八尋殿矣。故其瓊矛後者化爲于小山矣。

これ天神諸の命もちて、二柱神に、この國土を固成せと詔命賜へる時は、天と地とは既に斷離れたるほどのことなり。其は、何を以て知るぞなれば、天神の此の御言に依て知らるゝなり。然るは、天神もろ〳〵高く天上に坐して見下し賜へば、この國土の漂在がよく見え坐しし趣の御言なること、此と指し詔へるにて著明なり。もし此時もなほ天と地と斷離れざらましかば、その根と在る國土の漂蕩たらむには、天も共に漂ふべき理なるを、いかでこの國土をさして、此漂在國とは詔ふべき。さて、しか天と地とは斷離れたりし故に、二柱神は、天之浮橋に御橋發して、畫探り賜へるなり。浮橋のこと考の說と甚く異なり。そは第十圖の下に委くいへり。青海原とはやがて天神の此漂在國と指し詔へる物のことにて、其はこの國土の稚在しほどの稱なる由も、また青海原といふ言の義をも、古史傳にいへるが如し。二柱神に諸天祖の賜へりし瓊矛といふは、玉鉾と云ふ如く、玉もて錺れる矛なるべしと師のいはれたるが如し。

天神ー造化の三神を云ふ

第五圖



○是ヨリ次々ノ図ニハ天ニ成生ル神地ニ成生ル神タチ其図ニ用アルヲノミ挙テ餘ハ略ケリ
○考ニハ天ト地ト此時ナホ連タル状ニ図ルハ非ナリ辨ハ下ニ記セリ。

古傳曰。爾。其天神。諸之命以而。詔命伊邪那岐命伊邪那美命二柱神。可修理固成此漂在之國而。賜天之瓊矛而事依矣。故二柱神。立于天之浮橋而。指下其瓊矛而。畫青海原則。潮凝々然畫成而。引上之時。垂落於其矛鋒之潮。自凝積而。

土の義にて、然るを宇比地とまうすは、同音の二つ重なるをば、約めて一つにいふ古言の格なり。宇比地の說、師の說と異なり、合せ考ふべし。かの其の狀言ひがたかりし一物の混成れる中より、天は萌上り、泉は垂下りて、跡に殘れる物の、始めて土の象を成して、なほ稚々しきほどに成坐つれば、かく御名に負賜へるなり。須比智とは、沙土の意にて、かの一物のやゝ土の象を成せるが、漸くに沙土の形の分れたるより、負賜へる御名なるべし。師の說と少く異なり、合せ考ふべし。邇とは、この二柱神を、一傳に、埿土根命、沙土根命ともあれば、泥と通ひて、ともに尊稱なり。

角杙神より、伊邪那美神まで、八柱神の御名は、この圖に、さしも用ふることなければ、その御名の解はもらしつ。

さて國之底立神より以下、伊邪那美神までを、俗に、天神七代といふの非なる由は、師說に委く見えたり。

或人問ふ、夜見國の質はいかなる物ぞ。

答ふ、是また傳なければ知がたし。然れども、天に比べては、重濁れる、この大地の底に凝成るなれば、彌々益々重く濁れる質とは思はるゝなり。三大考に、月泉は水の精きものぞといへるは、いみじき非なり。また伊邪那岐大神の、いな醜目穢き國ぞと宣へるを思へば、いとも汚穢き國なりけり。

凝る意と、芽す意とを兼たる言にて、そは根底國の、下方に凝成る狀より、負賜へる御名なり。さて淳とは主てふ言を略きていへるにて尊稱なり。

　この神の御名の葦牙比古遲神とまをす御名に似たるを思ふべく、またこの御名の義によりて、彼の神と相對ひて、上と下とに成坐せることも思ひ定むべし。

さて夜見國は、かの一物の底に凝成りて、國之底立神は、その底に成坐るなり。

　此は國之底立とまをすにて著明が上に、天之底立と相對へるを思ふべし。古事記傳、三大考の說、ともに非なり。そは或問にいへり。

さてこの件の結にも、隱二御身一矣といひ傳へたるは、この二柱神は根國に成坐しつれば、この國土に成坐しゝ神々とは別に坐し、はたこの國土より、その御形の見え坐さねばなり。

　そは五柱の天神の件々の結々に隱二御身一矣を語傳へたると同例なり。もし考に著せる坐位のごとくならむには、この隱二御身一矣といふことは、吾屋惶根神の下にあるべきことなるをや。是につけても、古事記傳のおこそかに正しきこと、仰ぐべし尊むべし。

この國土に始めて成坐せるは、宇比地邇神須比智邇神に坐すなり。然るは宇比地とは、初

之底立神。次豐斟渟神。此二柱神亦獨神成坐而隱ニ御身ニ矣。次國地稚在之時。所ニ成坐ニ神之御名者。宇比地邇神。次妹須比智邇神。次角杙神。次妹活杙神。次大斗能地神。次妹大斗乃辨神。次淤母陀琉神。次妹吾屋惶根神。次伊邪那岐神。次妹伊邪那美神。上件自ニ國之底立神一至ニ伊邪那美神一。並稱ニ神代七代一。上二柱者。獨神各云ニ一代一。次雙坐十柱者。各合ニ二柱一而云ニ一代一也。

かの漂へる一物中より、かの葦牙の如く萌上る物の漸くに騰り漸に天と成り、その跡に殘れる地となるべき物は、未堅まらず在し時、その底にもまた一物の芽生りて、それ即泉國となれるを、後に地と斷離れて、いま見放る月即ち是なり。この事なほ第十圖に著して、其下に委く論へり。此を夜見國としもいへる由は、圖に著せる如く下方に成りて、大地に隔てられて、天の光を受けざりし故に、その成始めより闇かりしゆゑ、夜見の國とはいふなり。

さてこの夜見といふに黃泉の字をあてたるより、いたく混謬れる說のある、そは第十圖の下に具に辨へたるを見るべし。

かく始めは地の根底に成たる國なるゆゑに、根國底國とも、下津國とも根之堅洲國とも云ふなり。さて豐斟渟神は、その芽下る物に因りて成坐せる神なり。そは葦牙の如く萌上る物に因りて、宇麻志葦牙比古遲神の成坐ると同例なり。御名の豐は美稱なり。斟渟とは、字はともに借字にて、斟は物の集り

第四圖



○是ヨリ次々ノ図皆外圏ヲ畧ケリ、紙ノ地ヲ虚空ト見ルベシ、○地ト泉トニ成坐ル神々ノ座位、三大考ト異ナリ、○黒白ニ分タル、黒ナルハ隠御身兵トアル神等ナリ。

○ヨミニハ、夜見ト書ヨリ餘ニアツベキ字ナシ、泉ノ字ハ更ニヨレナシ、然レドモツカヒナレタルマヽニ、借テカケルナリ、拘ハルベカラズ。

一萬葉集巻三、山部赤人望不盡山歌「天地の分れし時ゆ神さびて高く貴く駿河なる富士の高嶺を天の原振放け見れば渡る日の陰も隱ろひ照る月の光も見えず白雲もい行きはゞかり時しくぞ雪は降りける語りつぎ云ひつぎ行かむ不盡の高嶺は」

ば度る日の陰も隱ろひ照る月の光も見えず」などやうに詠めるは誤なり。

さるは此歌どもは、虚空を天と詠めるにて、古義には背へればなり。この類なほ多かり。殊に、天原とは、天上にて、その御國のことをいふ時にのみいふ言なること師翁の委しく辨へられたるが如し。

おなじ萬葉集の歌にても、「三空往く月讀壯士」と詠めるなどぞ、古義にかなひて、正しかりける。

但し漢國にても右にいへる如く、天とはやがて日のことなるを、漸に心得ひがめて、虚空と天とを一つに混らし來れりと思はるゝを、世々に一人も、こゝに心つけるものなかりしはいかにぞや。其は、鬼神新論に具に論へり。倭漢、おなじことの同じ謬になむ有りける。

なほ、天のことは第十圖の下にいへるを見るべし。

或人問ふ、天の質はいかなるものぞ。

答ふ、淸明して、譬へば、水晶などの如き質と見えたり。其は第六圖の下に擧たる古傳に徵となすべきことあり。なほ彼處にいふを見よ。三大考に、天つ日の質は火の精しきものぞといへるは、いみじき非言なり。

古傳曰。次、(於)(其)(如)(浮)(雲)(漂)(在)(物)(之)(根)亦生一物矣。因其物而所成坐神之御名者。國

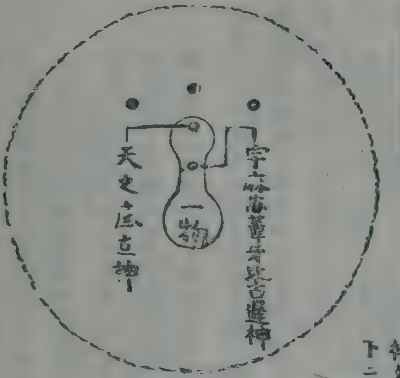
天の原云々

ば、既に三柱神の坐して、その成始を知看けむこと灼然し。故此神を、始所ニ成坐一とは語り傳へしなるべし。此によりて思ふに、カミとはカビモエといふ言の轉畧りたるにはあらざるか。さるは此神の成初めの神に坐すが故に、カミとはうちまかせて此神を申せるが、廣く餘の神々をも申すことになりけむと思はるればなり。陸奥國のはてにては、今も神をば、カムイまたカモエともいふとぞ。此は、古言のたま〳〵殘れるにもあるべし。

さて、その萠上れる物は、天と成べき物なり。何を以て知るぞなれば、此に因りて成坐る神は、比古遲神と、天之底立神と二柱に坐すを、その天之底立と稱す御名によりて、その物の天と成れること灼然し。そは天之底立とは、其物の天と成れる、その底に成坐る故、かく御名に負給へるなり。さて阿米と云ふ言のよしは、もと葦牙の如くして萠上り成れるものゆゑ、阿志母延といふ言の約れる言なるべしと、師のいはれつる、眞に然るべし。さてこの阿米は第五圖に著せるごとく、後に地と斷離れて今見放ける日やがてこれなり。其は漢國にても、古く天といへるは、即日のことと見ゆれば、阿米に天の字をあてたるは、熟くあたれり。然るをはやくより、天つ日、やがて天なることの本義をうしなひて、虚空を阿米と心得あやまり、萬葉集にも「久方の天ゆく月を云々」また「天原振放け見れ

第三圖

圖中ノ上頭ナル∴ハ第一圖ニ擧タル三柱神ナルヿ上ノ如シ○考ニ此圖ニ根国ノヤヽ萌御タル狀ニカケルハ非ナリ・其ハ次圖ノ下ニ云ヘルヲ見ルベシ



かの初めて成れる一物の、浮雲の如く虛空に漂蕩る其中より、葦牙の如くにして、萌上れる物に因りて成坐るを以て、宇麻志葦牙と御名に負賜へるなり。

葦牙とは、葦のかつ〴〵生初たるを云ふ名なり。此は、その物の形の葦牙に似たるなり。たゞ萌上るさまの似たるのみにはあらず、此に因りて成坐る神の御名にしも負せ奉しを以て、その甚よく似たりけむことを知るべしと、翁のいはれつる、眞に然ることなり。またこの神を始所成坐としか語り傳へたるは、案に、上に擧たる三柱神も、成坐とは有れども、大地の未だなかりし前より坐つれば、その成坐しゝ始を知るよしのなきを、此神を

また、この二柱の神の御名の義と、神代の事實の上にて著明し。

なほ、漢土、天竺、其餘の國々にも、訛ながらに、その傳への片端は存りて、其が中に思ひ合さるゝこともまゝあり。そは、鬼神新論に記せる事どもを察て知るべし。但し、その外國どもの傳への訛れる故はいかにといふに、此は皇國は萬國の祖國なるが故に傳正しく、外國どもは、すべて末國の枝國なるが故に、正説の傳はらざればなり。此は譬へば、宮處に有りけることを、遠き田舍にいひ傳へて、そは元の都の説とは違ひて、詳ならぬとおなじことわりなり。

また皇國の古傳を訛りながらにいひ傳へて、其國への事の如く云ふは、此も都にて有りし事を、遠き田舍に聞傳へて、本をば失ひ、其地にて有りける事の如く、語傳ふるとおなじ事なり。

或人問ふ、その始めて成れる物の質はいかなるものぞ。

答ふ其は傳なき故知りがたし。然れども、此は天地泉の三つに分りたる物なれば、其が混成れる質なるとは知られたり。

古傳曰。於大虛空之中一物生而。云々漂蕩之時。自其中有狀如葦牙初生於泥中而萌騰之物。因其物而始所成坐神之御名者。宇麻志葦牙比古遅神。次天之底立神。此二柱神亦獨神成坐而。隱御身矣。

禰をして、侍祠らしめきと見え、また、四月に、日神人に著りて、阿閉臣事代に詔く、磐余の田を我祖高皇產靈神に獻れと詔り給ひき。

日神のこの御託宣、に產靈神の天地を造り給へる、御功のことを詔へることのなきは、月神の御さとし言にゆづりて、省かれたるものなり。

事代かくと奏しゝかば、神の乞しのまゝに、田四十町を獻り賜ひて、對馬下縣直をして、侍祠らしめき、と有を以て知るべく、

師云く、此時の由縁と見えて、山城國葛野郡に、葛野坐月讀神社、名神大月次新嘗、木嶋坐天照御魂神社、名神大月次相嘗新嘗、大和國十市郡に、目原坐高御魂神社二坐、並大月次新嘗、磐余は十市郡なり。對馬下縣郡に高御魂神社、名神大、阿麻底留神社など式に見えたり。抑如此後世まで、その處々に重く祭祠り給ふを以て、彼神著の詔言のおぼろげならざりしほどをも、產靈神の御功の大なるほどをも思ひはかるべし。

篤胤案に、目原坐高御魂神社二坐とある一坐は、神皇產靈神に坐すなるべし。これにつけてなほ思ふに、月神の御さとし詔に、高皇產靈神とのみ宣へるは、もと高皇產靈神皇產靈神と宣ひけむを、その一柱を畧きて傳へたるなるべし。書紀にはかゝる類のこと、をり〳〵見えたり。

太占ー鹿の肩骨を刻み焼き其の裂け目の形により吉凶を問ふ上古の卜の稱

むと思ひ、また知りがほにとかく推量りて云ふは、みな異國の道のさだなり。異國の道は、もとより佛聖人などはおの〳〵萬物萬事の理を、悉に知盡したる物と立たる道なれば、何事にても知りがたしといひては、其道立がたきを、神道ばさらに然らぬことにて、神といへどもえ知りたまはぬ事は有りて、伊邪那岐大神すら、天神の御心を問ひ給ふなれば、まして凡人は、もはら古傳を守りて、少もさかしらをまじへぬ道なれば、傳なき事は、たゞ知りがたしとして有るぞ、もとより道の體なりけるといはれしは、實に然ることにて、又その天神すら大御心と定めかね給へる事は、太占して卜問ひ賜ひつ。なほこの神等成坐すとはいひ傳へぬれども、此は天地をすら造り出賜へる神に坐せば、その初は、何神の御靈に因りて成坐るとなく、かぎりなき前より、坐しけむと思はるゝ由あり。そは次の圖の下にいへるを合せ考ふべし。

何を以て、此神の天地を造賜へることを知るぞなれば、日神月神の御託言によりて知らるゝなり。そは顯宗天皇の御紀に、三年二月、阿閉臣事代、任那に使されしとき、月神、人に著りて詔く、我祖高皇産靈神は、天地を造ましゝ御功あり、民地を奉るべし、我は月神なり、もし請しのまゝに獻らば、我福へてむと詔賜ひき。事代これに由りて、京に還り、具に奏しき。歌の荒樔田山背國葛野郡にあり。を奉り賜ひて、壹伎縣主先祖、押見宿

第二圖



○圖中ナル∴ハ第一図ニ挙タル三柱ノ神ナリ。

理を以て、測知る限りにあらず。

然るを漢人など、この天地の始めを、かの大極陰陽など云ふ小理を以て、かしこげに説作すは、皆この産靈の神靈によりて生ることを知らざる故の妄説なり。

或人吾師に問ひけらく、世にあらゆる萬事は、その本みな、産靈神の神靈に生出づるといはゞ、その産靈神は、また何神の御靈によりて生坐ること

師の曰く、此神等は、何れの御靈によりて生坐せるといふことは、傳へなければ知りがたし。是のみならず、神代のこと、また常の世間の事の中に、その理もその事も、量知りがたきはなはだ多かり。然るに、その知りがたきことを、強ひて知ら

海月成ーく
らげの如く

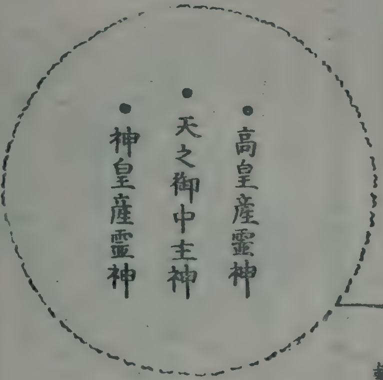
虚空に、この三柱神の坐せるなり。
隱ニ御身一矣とは、この三柱の神は大虚空に成坐して、天に坐しつれば、この國土に成坐しゝ神々とは別に坐し、はたこの國土よりは、その御形の見え坐さねば、如此語傳へたるなり。下これに倣ふべし

高皇産靈、神皇産靈神は、いはゆる神魯企神魯美命に坐して、高皇産靈神は男神に坐し、神皇産靈神は女神に坐し、はたこの二柱神の御上を熟に察奉れば、高皇産靈神は神事の中の顯事を掌坐し、神皇産靈神は、神事の中の幽事を掌坐すこと、古史傳に委くいへるが如し。

古傳曰。爾。於ニ大虚空之中一一物生而。其狀貌難レ言。如ニ浮雲之無ニ根係之處一而。海月成漂蕩之時。云々

この生れる一物は、天、地、泉の三つに分りたる物なり。そは次々の圖を見て知るべし。
さて考に云へる如く、この一物の虚空に生初めしも、其が分りて天地泉と成りて、第十圖の如く成了り、又この次々の神等の生坐せるも、悉くかの二柱の産靈大神の産靈によりて生成るなり。その産靈は、いともいとも靈く奇く、妙なるものにして、更に尋常の

第一圖



此圏ノ内ハ大虛空ナリ。圏ハ假ニ図ルノミゾ。実ニ此ノ物アリトニハアラズ。次々ナルモ皆然リ。○三柱ノ神ノ座位ハ古ノ傳ヘノ次第ニ依テ。假リニ如此書ルノミノリ。必シモ拘ルベカラズ。

爰に古傳に曰くとて擧げたるは、予諸古典に見えたる傳どもを通考へて、新に撰びたる古史の文なり。其を古史に曰とて擧げむは、古書めきて、中々に人の論ひはむ事のいかゞなれば、如此は記しつ。次々に古傳曰と擧げたるみなこれに倣ふべし。さて如此古傳を撰定たる由は、古史の或問と云ふを著して、それに委くいへり。又その古史の傳をも著せるなれば、多くはそれにゆづりて、此書には、その大意をのみいへり。次々に古史傳といへるはそれなり。

此時いまだ天も地も有ることなく、たゞ大虛空なり。

天と地との初は、この次の傳を見て知るべし。さてその大

くすしく―奇妙に

成りませる―生れ出で給へる

中なれど、その著せる三大考のふみは、師翁のめづらかにも考へ出でたるかも、くすしくも考へ出たるかも、と稱め給へる如く、いともめでたく、比類なき考へを、發明出たる書なれども、なほ古傳にも、くさ〳〵混れたる說のあるを辨へれば、未だ考へ及ばざりしことの多かるを、予新に古史を撰びたるにつけて、その非どもを悟り得て、また此書を著すになむ。そは予が著せる圖どもの多くは、考に著せる圖どもと異なるをもて、その相違を知るべし。又考なる說の云ひ得たる限は洩さず取りて、その非なる由も、いはでは人の惑ふべく、默止がたきことのみを擧辨へて、准へてその非の灼然ことどもはすべて洩しつ。抑かのぬしは、學問の道には吾が兄なれど、道の爲には師父にも讓らぬを、まして兄をや。はた彼の考の說の半をすぎて惡く、予がこたびの考への、半すぎ考へ得たらむも、實は中庸の旣くかの圖を著し置れたるに因りてこそ、予が此圖も出來つるなれば、彼のぬしの功の、おほはるべくもあらじかし。よしさばれ、甚かしこくなむ。

といへる眞に動まじき論ひにて、予いま新にいはむも斯在べければ、中庸の論を其儘に記したるになむ。

古傳曰。古天地未ㇾ生之時。於二天御虛空一所二成坐一神之御名者。天之御中主神。次高皇產靈神。次神皇產靈神。此三柱之神者。並獨神成坐而。隱二御身一矣。

をぢなき―不肯の

とぞなりにける。されば、神の御典を說く人も、みな、その外國の說にのみまつはれて、古の趣を得たる人、世々に一人もなかりけり。こゝに吾が本居大人、はやくその非なることを悟りて、少も外國の意をまじへず、もはら皇國の古傳に依りて、その趣を委曲に考へ得て、古事記傳を著し給へるにぞ、神代よりの傳への趣は、ふたゝび世に明けくなりにける。中庸をぢなき身なれども、この天地の初めのさま、またその有狀などかの古事記傳によりて、古傳說の趣を見るに、さらに人の造りいへる、かの外國の妄說どもの及ぶところにあらず。眞にかぎりなく、深く妙なる味ありて、篤胤云ふ、眞に然在、眞にしかり。さるは予この書を如レ此作るばかりに深く考へつれど、なほ千重の一重にやとぞ思はるゝ。神代の傳說の世に卓越れて尊きことを悟りぬ。如此して、また己が思ひよれることどもの有る、その次第の趣を十箇の圖にかき著し、そのことわりを書添へつ。さてその有やう、かの生さかしき理もて云へる、外國ざまの說はすべて取らず。もはら皇國の傳へに隨ひぬるを、日ごろたゞ漢意の說にのみなれたる人、いぶかることなかれ。

此は三大考の始に記せるなるを、その云ひ得て、此書にもことわらでは、えあるまじきことの限を摘出つるなり。此以下にも、考に云くとて擧げたる皆しかり。さて中庸とはいまだ相見ぬ

神魯企神魯美命―高御靈日命神靈日神の二神の別名

の、かくの如く成れる初は、知るべきやうなし。思ふに、その國々にも各々その説は有るべけれども、それもまた、皆例の後人のおしはかりにて、かの天竺、或は漢國の説どもの類にぞあるべき。皇國の傳へは、さらにその類に非ず。

篤胤云ふ、御國の古傳は、かしこくも、天地をすら造り坐しゝ、神魯企神魯美命の、大御口づから、傳へ賜へる天詔事なること、予たしかに考へ出でたり。そは第十圖の下にいへり。斯在ば正實にして違ひなきこと實にしか有るべきことなり。

そはまづ皇國は、神ながら言擧せぬ國と云ひて、萬の事外國の如く、かしこげに言痛く論ひさだすることなく、たゞ大らかなる御國ぶりなるが故に、天地の初の説なども、外國の説どもの如く、これは此故にかくの如し、それは云々の理によりて、かくの如しなどやうに、細に言痛く説論したる物には非ず。たゞ有りしさまのまゝを大らかに語り傳へたるのみにて、上代に未だ外國の説どもの、來り雜らざりしほどは、世の人みな古の傳説を守りて、更に異なる論ひもなかりしかば、また殊に論ふべきこともなかりしに、後に外國の小ざかしく言痛き説ども入來りまじりては、人みなその説どもの、うはべの言美きに惑ひて、古の傳説の趣をば忘れはてゝ、ひたぶるに外國の説にのみ依ること

ふる事なく、有のまに〳〵、神代より傳り來にける。是ぞ虛僞なき眞の說には有りける。

そも〳〵かの漢國の說などは、これを聞くに、理深く聞えて、信に然有べしと思はれ、皇國の傳へは、いと淺はかに何の理も無きが如く聞ゆれども、彼は妄說、此は眞實なる故に、後世に至り、もろ〳〵の考へ精くなるに隨ひて、かの虛妄說どもは、やう〳〵にその非の顯れゆくを、この眞の傳へは違ふことなし。然云ふ故は、近き代になりて、遙に西なる國々の人共は海路を心にまかせて普く廻りありくによりて、この大地のありかたをよく見究めて、地は圓にして、虛空に浮べることなぞ考へ得たるに、かの漢國の舊き說どもは、皆いたく違へることの多きを以て、すべて理を以て、おしあてに定むることの信がたきを知るべし。

さて、その古傳の趣は、初めに、虛中に一物の成れりしより次々、その云へることども、凡て今の現の有狀に合せ考ふに、少も違ふことなし。

これを以つても、古傳の眞なることは知るべきなり。さて、かの遙西の國人は、右の如く、此大地の有象をよく見究め、また大虛空なることどもをもなほくさ〳〵精密に考へ得て、漢人の說とは、はるかに勝れることども多けれども、それもなほ測算の及ぶ限りにこそあれ。その及ばぬ所は、今の現の事だに、なほ知り盡すこと能ざること多ければ、まして、大地日月など

はるか西の國—西洋諸國

さくじり―小賢しがり

だ、世の女童を欺くが如き妄說なれば論ふにも足らず。また漢國の說などは、何もややや物の理を深く考へて造れるなれば、打聞くには、げにもと信らるゝが如くなれども、熟く思へば、是も亦みな妄說なり。

然るは、その所謂大極、無極、陰陽、五行、八卦など云ふ理は、もと無きことなるを、此方よりその名どもを作設けて、何事にも是を當て、天地萬物みな是等の理によりて成れる如く、これらの理を離るゝことなきが如く云ひなせども、すべて物の理は極りなきことにて、更に人の智の度り盡すべき限に非れば、理を以ていふ說は信られず。人の考へて知るべきは、たゞ目の及ぶ限り、心の及ぶ限り、測算の及ぶ限りこそあれ、それ及ばぬ所に至りては、いかに考へても知るべき由なし。然れば、この天地の成れる初、また、かくの如く成竟へたる次々の狀なども、八百萬千萬歲の後に生れたる人の、いかでか、その初をよく知ることの有らむ。

こゝに吾が皇大御國は、殊に、伊邪那岐伊邪那美二柱の大神の、生成賜へる御國、天照大御神の生坐せる御國、皇御孫命の天地とともに、遠長に所知看御國にして、萬國に秀いで勝れて、四海の宗國たるが故に、人の心も直く正しくして、外國の如く、さくじり僞ること無りし故にや、天地の初の事なども、正き實の說有りて、少も私の賢らを加

山菅の根の—懇の枕詞

三大考—古事記傳に巻十七の附録として戴せたり

眞木柱　太心平　將幸登　進心者　鎭兼都母

古學する徒は、まづ主と大倭心を堅むべく、この固の堅在らでは、眞道の知りがたき由は、吾師翁の、山菅の根の丁寧に、敎悟しおかれつる。此は磐根の極み突立つる、嚴柱の、動くまじき敎なりけり。斯てその大倭心を、太く高く固めまく欲するには、その靈の行方の安定を、知ることなも先なりける。靈の行方のことは、第十圖の下なる、終の論ひに、委くいへり。

さて、其の靈の行方の安定を知まくするには、まづ天、地、泉の三つの成初め、またその有象を委細に考察て、またその天地泉を、天地泉たらしめ幸賜ふ、神の功德を熟知り、また我が皇大御國は、萬國の本つ御柱たる御國にして、萬物萬事の萬の國に卓越れたる元因、また掛まくも畏き我が天皇命は、萬國の大君に坐すことの眞理を熟に知得て、後に魂の行方は知るべきものになむ有りける。その由は、圖ごとの下に次いへるを見て知るべし。

さて、その天地泉の有狀を、古傳に因りて知るべき論ひは、吾が學びの兄なる服部中庸が三大考に、天地國土の有象、その成れる初の狀など、外國の說どもは、いはゆる佛にもあれ、聖人にもあれ、皆己が心を以つて、智の及ぶだけ考度りて、必ず如此あるべき理ぞとおしあてに定めて、造りいへるものなり。そが中に、天竺國の說などは、た

靈能眞柱

平田篤胤著

上巻

千引の石―千人にて引く磐即ち大磐石を云ふ
いつゝしき―驚き噪ぐべき

この築立つる柱はも、古學する徒の大倭心の鎭なり。然るは、此柱の固めよ、底磐根に築立てゝ、千引の石の堅固ずては、その言と言ひ、爲と爲す、言にさへ事にさへ柱なくて、桁、梁、戸、牖の錯鳴動き、引結べる葛目の緩び、取葺ける草も噪ぎつゝ、夜目のいすゝき、いつゝしき事なも、これに因りて出來める。然のみならず、その靈の行方をだに鎭得ずて、潮沫の成れる國々、いな醜目、穢き底の國方の國より、荒び疎び來し説に、相率り、相口會むとするも多かるを、見るに得堪へねば、いかでその心の柱を、太く高く磐根の極み築立てさせ、鎭てまし、率せじと、思ふまに〳〵、屋船神の幸坐して、築立させし此の柱よ、はたその因に、彼處や此處へ遊行く、靈の行方も尋置きて、鎭に立てしこれの柱ぞも。

文化九年といふ年のしはす、つごもりのころ、かくいふは、大江戸なる遠の朝廷に仕奉る、

堤三五郎源朝風

御靈を幸ひたまはずば、いかでかくはと、いとあやしきにつけて、鈴屋大人の、後の世ははづかし、といひおかれつるは、このことにやと、うち出らるゝまでになむ。さはあれ、こは眞玉ぞとをしふるをば、えひろはで、なほいぎたなく、かひやいさごを、玉とひろふぞ、心おそく、こゝろ直からぬ、おほよそ人の常なれば、飛驒人の、うつすみなはの、すむやけくはうけひかで、ひろはぬもまたおほかるべく、はた中には、そのあげつらひのいみじきを、ものにくるへりなど、云ひのゝしるもありぬべし。そはその、古史、また、或問のふみを見たらむには、疑ひ思ふふしぐも、春の日ととけゆかまし。おのれ、年久しき、學びの友にしあれば、まづこの玉をひろひそめて、よろこびうれしみ思ふあまりに、おもほえず、こゝろ打あげて、うたひけらく、

天の下たひらのあそぞいそしくも玉のみはしらつきかためける

あないみじきかも、これのみはしらよ。あないそしきかも、ひらたの家兒が、このふみよ。

ごろいそしまれしいさをもしるく、そのをしへをうくる人の、日にけにくはゝりて、いま眞盛となりゆくべき、時になもあへりける。そのふみのあるが中に、これの眞はしらはしも、本つふみとえらびたる、いにしへぶみの、神代のまきの、あらましとはいへど、外つ國々の說どもをも、御食のかむかへ、考へあはせて、世の人みなの、しらではえあるまじき、ことのかぎりをときあかし、名たゝるものしり人たちも、いまだいひたらぬことをし、くすしくも思ひ得られて、神ごとの中に、うまこりの、あやにしらえぬ幽事の、かの百たらず八十のくまぐ〵、かき見さぐり見、さとり得まして、本つ學びの柱にとて、突立られしふみになもありける。その八百會の、うしほのそこの、眞白玉の、ひりひがてなる、靈の行方のしづまりの、妙なるかむがへをはじめて、そのこまやかなる說どもは、ふみ見てしらるべく、そは、心さとく、こゝろ直からむ人は、たちまちに、おどろきさとりて、かをりみてる雲霧を、科戶の風の、いぶきふきはらふことのごとく、むらぎものこゝろのをろの、まさやかにはれわたりて、名にしおふ、浦安國のうらやすく、寢もやすくなりなむ

こととしも、思ひたらぬをうれたみて、我その大人たちの御心を、樛の木の、つぎてあまねく、世にひろめむと、その學びを、わがわざとして、世の歌人どちの、まじらひだにせず、さしこもりいそしみつゝ、本つ學びの古ことどもを、あきらめられしいさをは、さらにもいはず、からぶみ、佛書、なほ西のはてなる、えみしの國のふみをさへに、しら玉つばき、つばら〳〵によみあきらめ、そのよきあしき、一葉二葉のかき葉まで、そのかた人の言やむべく、あげつらひ定めて、くさ〴〵の書をつくりまし。高山の末、みじか山の末より、おちたぎつ速瀬の水戸を、せきとめしことのごとく、たゝへませる、年ごろのいたづきはも、世のものまなぶともの、たまだすき、かけても及ぶべくはあらずなむ。かくいそしみ竟へて、さきつ年の夏のころより、はし弓のはじめて、かのおちたぎつ、速瀬の水戸を、せきあぐることのごとく、さしこもる金戸おしはり、その學び得られしおもぶきを、人にも說きさとさるゝこととなもなりにたる。そは、世にひろごれる道々の、蟹がゆくなすよこさまごとの、そのかりばねに足ふませじと、根ながらにとき直し、きため直して、年

靈の眞はしら序

たまちはふ、神の大御代の、まなびごとはしも、萬のまなびの、本つ學びにしあれば、かきなすや、玉の小琴のことさらに、いそしみまなばずては、學びの道の、本つ柱のたゞざめるを、その學びよ、何のふみをよみてばえけむ。石の上、ふることぶみのしるべぶみなも、おきつ藻の、もとも尊きかぎりのふみなる。こを、しづたまき、くりかへしよむぞ、ふることまなびの、本つまなびなりける。しかはあれど、師木嶋の、大倭心をかたむるふみのいちはやく讀むべきふみは、ひらたの我兄が、この靈の眞柱のふみに、しくものぞなき。さるは此ぬし、いまだよそぢにもたらぬよはひながら、そのいと若きほどより、世のいにしへまなびすとふ人々の、おほくは歌ものがたりのあそびごとにのみふけりて、その學びのおやとます、縣居の大人、鈴屋の大人のさるすぢのことどもをも、何くれと、あきらめおかれしは、玉鉾の道の、高きにのぼらしむる、あしびきの山口にとて、ものせられし

敎閇喩志多利。如斯阿禮婆。內日刺京乎初米。天離夷二至麻傳。今與理後波。古學須流徒毛。此靈能眞柱乎。本止築立氏。御床都比能。佐夜伎奈支賀五止。平氣久安氣久。大倭心乎鎭筒。我皇大御國乃道乎。熟明可爾。熟曉利得氏。此翁廼。此書乃功乎。安名尊止。不稱米夜。不仰米夜。

正三位　藤原貞直

靈能眞柱序

掛卷母畏支。我皇大御國廼道波。久堅乃。天地能隨。大浪可爾。直支物西阿連婆。古學須流徒毛。大浪可爾。直支心阿浪坐連婆。皇大御國乃道乎。熟明可爾熟曉禮留事半。最毛難加流倍志。然乎。烏之鳴東國廼。平田篤胤翁波。大浪可爾。直支心毛氏。菅根之。根毛一向三伏期呂二。古學芝氏。天地之隨。大浪加爾。直支道乎。熟明可仁。熟曉利得士登曾。厥熟明可爾。熟曉利得志隨。靈能眞柱云書乎著旨氏。此築立流柱波毛。古學守留徒乃。大倭心廼鎭也登。導起喚鷄。天地泉乃。三廼差別乎。辭二母與久述。圖爾毛與久畫。將靈能行方波左々麻々二氏。盡爾。夜見爾歸登波定賀多支。自廼案乎毛。新二解辨氏。彼敎能父。學乃兄廼說乎母。捨倍支波捨氏。泥事毛名久。私須流事毛名久。梶音之委曲二。

みやつこ—臣

に、立のび花さく如くにて、萬の事もやう／＼に古へに立歸りつゝ、いとも／＼めでたく、さかゆく御代としなりぬれば、はるけき四方の國々よりも貢物たてまつり、かのもろこしの國はたむつび給へね共、おのづからその方物もあまりある迄、年毎に千船百船に積もてもうで來て、萬づにたらはぬ物もなく、大かた大將軍の御いきほひ、天地の間に輝き給へば、その國王はた遂にはことわりの如く、みやつことまうして、まつろひまゐりなん物ぞ。あなめでた、あなたふと。

安永七年戊戌二月晦日　　本居宣長　花押

駁戎慨言終

東照神御祖命―德川家康

天の下申し給ふ―天下を治め給ふ

れはた始めより深くいましめ遣すべかりけり。大方これらや神の御心には叶はざりけむ、さてうせ給ひなんとせし程、朝鮮なるいくさ、今はその國をすてゝ悉く歸るべきよし、のたまひ置しによりて、御軍すぎ〳〵に皆引歸りぬ。然るを明の書どもには、その軍の酋共がいきほひもて、追返しつる如くに、例のわれだけく記し置きたり。すべて明の軍、此年比しば〳〵酋をかへ、樣々に心をつくしはかりごちて手向ひしか共、はか〴〵しき事はえあらで、僅にたゞ下部の首ひとつふたつ取れるなどを、いみじき勝のごとしるし、今又心とかへる御軍の後にたちて追ひしをさへ、功がましくいひなせるは、いとも〳〵をかしくなん。抑わが御軍は、年比あまたたびの戰にも、大名とある際の人とては、一人もうたれず。今はた退く際にも、事よくおきてしかば、殊なる過もなく、みな人つゝがなくて歸り來ぬる物をや。かくのみたけくすぐれたる皇大御國の光を輝しおき給ひて、高麗唐土の後の代まで、いみじかりける事に、語り傳へ書き傳へたるは、さはいへど此豐國神の御功になん有りける。かくて東照神御祖命の、天の下申し給ふ御代になりてより以來、あぢきなきもろこしの通好をばきよく絶果て給ひて、いよ〳〵ます〳〵皇朝をあがまへ尊み奉り給ひて、いとも有難き御惠に、世中は野山の木草ののどけき春の日

うけがひ―承諾し

いたつき―役

息長帯姫尊の云々―神功皇后三韓征伐を云ふ

らず。此慶長の度は、始めとはかはりて、先に約りし事共をだに明王うけがひ奉らば、朝鮮の罪をゆるして、御軍かへし給はんの御心にて、その旨は清正のぬしなん承りて有りつるを、此人は直くて、かの行長が有りしやうに、あながちに和議をとゝのへんと思ふ心しなかりければ、沈惟敬などにも、たゞ命の趣のまゝにのみいひつけける故に、かの國の酋どもは聞入れざりしを、猶彼がうべなひこむ迄と、城共をいみじく固めて、勢を示しつゝ、久しく動かでは有りしなりけり。かゝりし程に、その八月十八日に、太閤薨れさせ給ひぬるは、いとあへなく口惜しき業なりけり。今二年三年おはしまさましかば、此朝鮮のいたつきも、いたづらに成りては止ざらましを、七年が程の御いくさに、これぞと見ゆるしるしも、遂になくて止ぬるは、返す〲口惜し。さるは此事おもほし立たむには、先かの息長帯姫尊の御故事を思し尋ねて、必ずさるべき神たちを懇に齋祭り給ひて、靈しき御助けを深く祈り申給ひてこそは、殊なる御功もたちぬべかりけるを、はじめより此神わざをば思しもかけずて、たゞ御みづからの御いきほひをのみ頼み給ひしはいかにぞや。また御軍の人々、いきほひに任せて、心なき虎狼よりけにいち早くわびつゝ、朝鮮の罪もなき民共を、いたく損ひ苦しめさせ給ひしも、いと味きなし。こ

にやあらん。かくて沈惟敬は、今ははかりごとつきて、せんかたなかりければ、明の軍をにげて、小西に隨ひて命助らんとせしを、え逃敢へで捕られて、囚に入れにき。其後この清正ぬしと、淺野左京大夫幸長ぬしと、蔚山の城といふに籠れりしを、朝鮮と明と二國の力のかぎりを盡して、日數へて攻めけれ共、おとす事あたはず。遂に釜山に有りける御軍のたすけ來たりしによりて、いみじくきり破られて、とる物だにとりあへず、皆逋げかへり、又島津兵庫頭義弘ぬしの籠れる、新寨の城といふを攻めたるにも、えおとさず、反りていたく破られにき。かくのみ明のいくさもいと拙かりければ、殊にその防ぎにさへらるべきにもあらず。まして朝鮮のいくさは、物の數にもあらざりければ、此度もその王を追落さん事は、いとやすかるべく、猶すきまなく攻めもてゆかむには、明の國をもいとよく圖つべかりけるに、此度はたゞとりつる城共を固く守るわざをのみむねとはして、しか進み攻めんの心もなく、いたづらに月日を送りて、その年もくれ、又の年の秋までも、さてのみ有りしかば、その間に敵の方には、手くばりなどは思ふまゝにせしぞかし。これを明の書共には、かの國の軍の晉のはからひかしこく、防ぎけるいきほひのたけかりしに依りて、御國の軍はえ動かざりしやうに記せれ共、更にさる事にはあ

惟敬は思ひわびて、清正の許に書奉りて、邢總督大兵七十萬將至。勸其退兵、と威しおこせたるこたへに、清正より、

大師言。大明之兵沓至。是我所願也。朝鮮弱兵而無向我敵也。對大明之兵快作一戰則朝鮮國者不足言。大明北京。燒却之。不可回首。幸又幸也。餘不具。

とぞいひやられたりける。猛きことといはんかたなし。すべてかゝるをりの書は、かくさまにぞあらまほしき。但しかばかりたけき書にも、なほ例の大明の大の字のはなれぬこそ、拙きならひなりけれ。また北京燒却之とばかり言へるも、何とかや事足らぬ心地す。こは、

直抵北京。燒却殿堂。縛爾王。回而獻太閤耳。

などとぞあらまほしき。清正記に、いにし文祿二年、行長が平壤を破られて、しりぞきける比、此清正の咸鏡道といふに在りて、猶ひとりいきほひ強かりける許へ、朝鮮の經略とて、事とりすべける明のをさ、宋應昌といふもの、使をさして、いみじく威しおこせし時の、此人の返事の趣、もはら右の書と同じきは、もと一つ事なるが、まがひし

清正記―清正朝鮮記一卷

まめ—忠誠

すぎ〳〵—次ぎ〳〵

彼のまぎらはしかりけるむつびの條をも、更に〳〵諾はず、太閤の御爲も、大かた皇國の爲も、いと〳〵まめなりしは、此ぬしになん有りける。かゝりければ、行長などかたへの人々には、そねみ憎まれて、仲よからざりしかども、朝鮮明の人共も、此人をば殊にいみじき物に思ひて、平壤錄にも、淸正才能勝二行長一數倍、などとぞいへりける。

かくて太閤朝鮮を怒り給へる事なのめならずして、又しも是を攻めさせ給ふ。此度も加藤小西をなん、先鋒には仰せける。小西はしも殺さるべかりしが、しばらく許されしを、此度の軍のしさまに從ひてぞ、兎も角もはからひ給はんとてなりければ、又明よりむつびをこひ申す事などあらんにも、此度は總てたゞ淸正はからひてよ、行長はいさゝかもな知りそとなん、いましめ遣しける。慶長二年の正月に、御軍すぎ〳〵に押渡りて、又しも城共あまた攻落して、いみじきいきほひなりければ、明よりも又救ひの軍ども來て、とり〴〵になん議しける。又沈惟敬使として、御軍の營に來りて、早く引歸るべきよしいふに、こなたよりはさきにうべなひ申せしごとく、此朝鮮の三道を獻れ、さらずば更に軍かへさじといふ。三道とは、忠淸道、慶尙道、全羅道をいふなりけり。されどこれを日本に獻らば、我國の爲もいとあしかりなんとて、明の酋共、さらにうけひかねば、

承りて、まつろはんことは、こし方に例なき此君の御功德なるべき物を、いさゝかの御怒をしもえしのび給はず、朝鮮にのみかゝづらひて、數多の年月、力を盡させ給ひしは、今思へば、猶いとあかず云甲斐なきわざになん。抑此太閤の、もろこしの國うちとり給ひぬべき事を、かくいと事もなげに、わが申すを、例のかの國に心ひくなる儒者共などは、いみじき漫言と思ふめれど、そはかれが御國をいみじく怖ぢて、いさゝかのあふれ者にも、國内の騷ぎまどひし事、又此度朝鮮のさわぎによりて詮方なく、すぢなき封王の事など計ひけむ拙きなどをば、くはしくも思ひはからで、たゞ漫りにかの國をば、いとも〳〵大きにて、軍のすぢも何も、すぐれたりとのみひたぶるに思ひをる、ひが心にぞあるや。猶太閤の御心は、さはいへど遂に明の國をもことむけんと思しけるを、行長又其外の人々も、多くは知らぬさかひに年月を重ねて、苦しきいくさに勞ぬれば、國戀しくて、いかでとく歸らばやと思ふ心深きにそへて、さばかり大きなりと聞く明の國の軍も、なほいかばかりか出來なんと怖るる心も、すこしは有りけん故に、あるまじきあやまちは引出しなりけり。さるをはじめより、いさゝかも勇める心のたゆまざりしは、加藤主計頭淸正ぬしにて、ひたぶるに明の國まで討平げずは歸らじと、かたく思ひ定めて、

宸極—帝王の居る所卽ち都

一由朝鮮渡鴨綠江而上。一由山東海面乘風疾趨。設有疎虞。令倭得長驅。而入震驚宸極。此不可以不慮。

ともいへる事有りしを思ふべし。さてしか南京を取り給ひなば、いよ〳〵其御いきほひに怖れて、かの江南といふなる程などは、おのづから殘りなく、御手に入りなん事、疑ひなし。さて隨ひまゐらむ者をば許して、よろしく計らひ、いさゝかも國のさまたけをなさず、民を安めてよくまつりごちなば、かの國人共、虎狼のごと思へりし御國人を、ひきかへ慕ふやうもありぬべし。かくして漸に北の方へおしもてゆきなんには、北京もまた御手にいりぬべく、よく認めなば、朝鮮の王子の如く、明王を生捕らんことも難からじ。さて御心のまゝに軍人達には、めぐみのところをもあたへ給ひ、明王をば事のさまに隨ひて滅しもしつべく、又其國の内を分與へてゆるし置きもしつべく、如何にもよきはからひ有りぬべし。かくあらば怒り給ふ朝鮮は、手おろさで、自ら御心ならんかし。さて朝鮮もろこし迄、あまねく皇朝の政化を布播して、其國々こと〴〵く天皇關白につかへまつらば、いかにあらん。其御政事だによろしくば、長き世までも、さてたもち給ひぬべし。よし暫時にても、さばかりおごれるもろこしの國などの、皇朝のみのりを

足利の比云—南北朝時代より足利氏の代に亙りて我が暴民支那朝鮮の沿海を剽掠す支那人之を倭寇と云ふ

かし。猶いはゞ、すべて此度の御軍よ、朝鮮の罪をばしばし宥めおきて、思したちけんまゝに、初めよりまづ明の國をこそ征ち給ふべかりけれ。そは朝鮮を經て、かの北京へ寄せんは、便よからねば、南の方より物して、まづ南京といふを取るべきなり。かの足利の比、西の邊のあふれ者の渡りまかりて、あらびたりし折々だに靜兼ねて、いみじき騒ぎなりしかば、かの國人は日本と聞けば、たゞ鬼神のごと思ひ怖たるうへに、近き程此太閤の御名、四海の外迄とゞろき渡りて盛りなるに、その御軍しも押寄せ來ときかば、はかばかしく弓引きて、たむかひ奉る者も有るまじく、音に聞きてもわなゝき逃ぬべければ、南京を取り給はんことは、いとも容易かるべし。されば此程かの國人も、これをあやふがりて、倭之患。不必在北。而在南といひ、又は、

平秀吉。不可謂無攻伐之謀。整造戰艦。以數千計。徵兵諸州。以數十萬計。日夜圖度。思得一逞。不可謂無窺中國之心。使其遣酋出衆。乘風揚帆。寇我沿海府郡。備禦兵力。容有未完。一時勝負得失。是未可知也。

とも又は、

ごと—ごとく

かゝづらひし—關係せし

を得ざりしなり。すべてかの國人、常には國の制をいみしげにいひて、その王は人に隨はぬ物のごと、たかぶりおごれゝども、止む事えぬをりは、せんかたなくおだし國へ向ひて、臣となのりて隨ひし例もなきにあらず。たとひ以往にさる例はなきにても、此度さばかりおぢ苦しめるをりからなれば、此方のはからひによりては、彼の王、臣と名乘りて、あらはに隨ひ參るまじきにもあらざりしを、さもえはからはぬのみならず、反りて封貢としも云はせて、かりそめにも皇國の名をけがせるは、いと拙く、太閤の御威勢にあはせては、あかず口惜しかりしわざなり。そのかみ此事にかゝづらひし人々、御國魂つよくて、賢からましかば、まづ彼より封貢などといふ字をいひ出でんには、いでやわが太閤、賤き戎國の封をなにせんにかは受給はん。かけまくもかしこき皇朝の御任をうけ給ひて、うへなき關白の職にましますを、汝が王は未だ知らずや、又貢といふなるは、汝が國わが御國へ朝貢せんとにや、さもあらば其由つたへ申して、御氣色うかゞひ見ん。もし又汝が王へとならば、貢といふ字こそいとなめしく當らぬまうし事なれ。今より後、すべてさるゐやなき事共な更に申しそと、嚴しく咎むべかりける物をや。然るにかの行長が書などに、かへりて此方よりはた日本朝貢などいへるは、かへす〴〵拙し

あながちに―强ひて

心のみ深かりしかば、沈惟敬がねがへるを幸ひとよろこびて、あながちに此和議のことを調へんと思へるから、是等の事のたがひめは、此人々はもとより知りながら、欺き奉れるものなり。さて明の書共には、此度のむつびの事を、封貢事といへり。また封をゆるして貢を許さじといへる事などあるは、足利の時、末になりて、御使彼國にていと漫りなる事共有りて、國の騒ぎになりし故に、こりたりしなるべし。そも〳〵此度の事、かの國の制をもていはゞ、大方他國の君の朝貢もせぬを、王に封ぜん事いかゞ、まして屬國とある朝鮮をせめて、其王をおひうち、すくひの軍にも手向ひ、おのが國までいたくさわがし給へる太閤を、何のよし有りてかは封ぜん、此事はやく彼國にても、そしれる人共ありしはさることなり。もとより此方よりむつびを望みそめしにもあらず、又後に內藤如安をつかはしつれ共、それもうるはしき御使といふにもあらざりしかば、物送り給ふこともなく、まして御書をも遣ざるに、彼所よりは事を調へて、二度まで使を奉れりしは、うはべにこそかなたへの封貢といへれ、眞はかしこより從ひ參りて、こなたへ朝貢せるなり。されば此度の事は、いみじき明王が恥と、かの國人も皆知りながら、皇國をえもいはず怖れゐたりし故に、いかさまにしても事を靜めんと思ふから、やむこと

國ぶり―國の風俗

奉りてまつろひ來らば、さてゆるしても置きたらん、とおぼす御心にぞ有りけむ。さればこそ、はじめ沈惟敬が願ひにまゐりしにも、たやすくは赦し給ひてけめ。さて命のままに、明王承り歸順ひ奉りなば、朝鮮をもゆるし給ひて、御みづからも珍らしきもろこしの國ぶりなど見給ひに、渡りおはしまさんの御心なりけむかし。さるは明の王などをも、物の數とも思したらず、たゞわが大名の國などへおはしまさましやうの御心にて、かの國内をも巡覽給はんとおぼしける、御心の高さ大きさこそ、いはんかたなくいみじく、御國の尊きにあひかなひて、いと〳〵めでたかりしか。されどあたら學問の御才なくて、かの國のおもむきをこまかにえ知り給はず、朝鮮明の人共と、ふみして言交すすぢにたづさはる人々も、みなかの承兌が如くなる、拙なきひが心どもにて、一くだり書きて見する事も、みな御心にはいたく反きて、あらぬ僻事共のみなりしを、え辨へ給はで、いみじき物のたがひめ多かりしこそ、いとあかず口惜しきわざなりしか。そが中に、主とある事を一つ二ついはゞ、まづ彼方へは日本朝貢といひて、太閤へはそれを明より日本へ朝貢するよしに申し、封王といふことをも、明の國王になし奉るよしに申しまぎらはせしが如し。行長又三奉行の人々なども、いかでとく軍をやめて歸らんと思ふ

慮無近憂者乎。遠邦小島在海中者。後進輩者。不可作許容也。予入大明之日將士卒臨軍營。則稱可修隣盟也。予無它。只顯佳名於三國而已云々。

となん宣ひつかはしける。又琉球王へ命せつかはしゝ御書にも、

今也欲征大明國。蓋非吾所爲。天所授也々。來春可營九州肥前。不移時日。可偃降幡而來服云々。

とあり。是を天正十一年の事と、ある書にいへるは誤なり。天正十九年の事と聞えたり。又文祿元年六月、朝鮮にある人々のもとへ仰せつかはしたり御書に、

無油斷相働大明國可成程可申付候。

と見え、同二年夏、明の使の來りしをり、かの四人の人々へ仰せし御書にも、將兵欲征大明云々。といふ事有り。これらをもて見るに、もと明の國征ち給はんの御心なりしことは、疑ひもなし。然るを朝鮮王、明に恐ぢて命にしたがひ奉らず、なほざりに思ひ捨てゝ、久しく御答をも申さざりけるがゆゑに、その御いかり深くて、まづかく朝鮮をきびしくは攻めさせ給ひしなりけり。さて明はもとよりさばかりの罪もなかりければ、使

方寸中—胸中

服へて侍らんには、やがて朝鮮の國にまかり渡り侍らまほしく思ひ侍るを、御惠みに、その朝鮮、秀吉に給はんとの御教書を給へかし、あはれさも侍らば、君の命をもて、心やすくかの國をことむけ、猶もろこしの國をもうちとり侍りて、君達一所を渡し奉りて、その國のあるじになし奉りなば、朝鮮もろこし迄、わが君の御手に入り侍るになんと、いとたやすげに申し給ひければ、大臣例のきもの大きさよと、うち笑ひ給ひて、京より西の事は、いづこまでも卿が思はんまゝに、ともかくも物せよかしとぞ宣はせける。かゝればそのかみより、はやく此御心ざしは有りけるにこそ、さてかの大臣薨れ給ひてのち、十年許がほどに、御國の内をばきよくたひらげはて給ひて、こし方にたぐひなきまで、さかりなる御いきほひなりけるから、いよ〳〵かのもろこしの國迄も、御手にいれんとは思しなりしなり。まづ朝鮮をしたがへて、道しるべせさせてんとおぼして、天正十八年にその國より使たてまつりし折の御答の中に、

夫人生于世。已雖歷長生。古來不滿百年。焉鬱々久居乎。不屑國家之隔。山海之遠。一超直入大明國。易吾朝風俗於四百餘州。施帝都政化于億萬斯年者。在方寸中。貴國先馳而入朝。有遠

せり。すべて古へも今も、學問せる人は、もろこしの書をのみ見なれたる故に、みだりにかの國をのみ尊き物に思ひて、わが御國の猶はるかに尊きことをば思はず、たゞかれにしたがひをる國々とひとしなみに、ひがこゝろえすること、みな此承兌がたぐひにて、かならず君の御心をもまどはし奉り、又かゝるひが心なる人共の、他國のふみのつたへを掌るから、其御いきほひをも、皇國のひかりをもおとすあやまちはいでくるぞかし。かくて沈惟敬、楊方亨とかたらひて、國にまかり歸りては、かく事のやぶれぬることをば隱して、たゞ關白いみじく悦び給ひしよしいひ、又王に贈り給へる物といひて、おのが得つる物共をとりあつめ、つくりまうけて獻げなど、猶よろづに僞りどもしありけるを、かの國人どもも、みな知りて笑ひけれど、王と石星とは、なほえさとらで、誠とのみ思ひゐけるこそ、あさましう嗚呼なりけれ。又太閤御答の書をも、おのれよさまに作りいでて見せけるに、その書まことのにあらぬさま、しるかりけるによりてなん、はじめよりのいつはりも、みな顯れにける。そも〳〵此太閤の、かく朝鮮をうち給はんことを、おぼし立ちける始めを尋ぬるに、むかし總見院大臣の命せにて、西の國をことむけにおはしましける時に、申し給ひけるは、秀吉山陰道、山陽道、又筑紫の國々をも征

總見院大臣—織田信長
ことむけ—征伐

石田━三成
大谷━吉隆
増田━長盛

願へるによりて、むつびをゆるし給ひ、生捕たりし者共をもかへしつかはしつれば、その王子參りて、みづから謝恩を申すべきことわりなるに、かろ〴〵しき使をのみ奉れること、いともゐやなしとて、その使には、はじめよりあひ給はずなん有りける。かくて三奉行とて、萬の事とり申す石田、大谷、増田などいふ人々を召して、仰せけるは、明王がゐやなき罪は、しばし宥むべし。朝鮮こそさらにゆるされね、其使ども行長と共に、かうべをはぬべしとぞ宣ひける。されどほうしどもなど、いとねんごろに乞ひ申せしによりて、これらも命ばかりは助りにけり。又明の使の者共も、かゝるうへは、ひと日もこゝにとゞむべきにあらず、明日つとめて、堺までおひやるべしとぞ宣ひける。されど猶いたづらにかへることをば、あはれとおぼして、物などは給ひて、かへし給ひにき。あるふみに、太閤いみじく明王が書のゐやなきをいかり給ひて、行長が首をはねんと宣ひけるを、いさめ奉るとて、承兌ほうしが申しけるは、大明は中國として、すぐれたる國に侍れば、いにしへよりもろ〳〵の國は、その封を受け侍るぞ、例の事に侍る、今君の御いきほひ、さかりにましますによりて、かれ使を遣し、日本國王に封し奉れるは、いとめでたき日本のひかりにて、末の代までまれなる例にこそ侍れ、と申しけるよししる

相國寺—京都烏丸の北にあり足利義滿創建、夢窓國師を開祖とす、五山の一

うけひく—承諾する

といへるをや。さて明王より奉れる國王の冠裝束を奉り、又大名たちの料をも、五十餘具奉りぬ。同三日、御前にて、明の使どもに御饗を給ふ。此をり太閤をはじめ奉りて、座につき給へる大名達、みなかしこより奉れる冠裝束をぞたてまつりける。事をはりて、使共は御いとま給りて、館にまかり歸りて後、相國寺のほうし承兌といふに、明王が奉れる書を、よませ聞き給ふに、其詞かねて思しけるには、いたく違ひて、すべていみじく倨傲り、いはんかたなく禮なきうへに、封レ爾爲二日本國王一といへる言あるをきこしめして、俄に御顏の色かはり、いみじくいかり給ひて、彼の王われを明の國王になし奉らんと申すよし、申せしによりてこそ、朝鮮の王子共をもゆるし、軍をも釜山までしりぞかせつれ、日本國王にとはいかなる狂言ぞ、われ何のよしにかは、かれが封をうけん、儞行長、明王に心をかよはし、戎人共とかたらひて、われをあざむきける罪いはんかたなしとて、いみじき御氣色にて、たてまつれる冠さうぞくも、此書も何も、ひろ庭になげ捨て給ひしは、まことにさも有りぬべきものなりけり。さるは行長かねて承兌に、此書ありのまゝによみ給はんには、君かならず怒り給はんを、よき樣によみなし給へとかたらひけれど、うけひかで、有りのまゝに讀みけりとぞ。又朝鮮の事は、此度明より

ひ居るを、はかりごちて、いみじくおどしければ、いよ〳〵怖れて、宗城は王が書をも捨てて、つひに遁れにければ、方亨を正使に、惟敬を副使にぞ代しめける。かくて御軍は猶さらざりけれ共、惟敬とかくいひまぎらはして、朝鮮の使共をも、ともにひきゐて、つひに船を出し、皇國にわたりて、慶長元年九月二日になん、伏見の城に參りて、太閤にまみえ奉りける。其時楊方亨も沈惟敬も、太閤の御いきほひにおそれ奉りて、いさゝか頭をだにえもたげずひれふして、いみじく慄きけりとなん。但し淸正記といふ書には、此とき太閤の御座より引降げて、明の使の座をまうけたりければ、むつかりて、われらは天子の御使なるに、此座こそ心得ね、關白席をくだりて、恭敬しくみことのりを受給ふべきことわりなりと申しけるを、きこしめして、いみじく御氣色あしかりけるよし記せり。されどこの程の皇國の書共にも、明の書どもにも、さることはさらに見えざればひがことなるべし。もしさもあらんには、皇國の書にこそしるさずとも、彼の國のふみには、かならずしるさぬやうあらじを、平壤錄といふ書にも、

楊沈見關白卑屈狀。有不堪言者。隨行護勑官徐志登。歸私對人言之。故知小人不當重用也。

したまち―心待ち

明には、此如安がこたへ、おもふ如くにて、ひたぶるにうべなひける故に、李宗城といふものを正使、楊方亭といふ者を副使として、奉遣しけり。さるは釜山にある御軍、一人もとゞまらで、皆さりなんを待ちて、御國へは渡れとなん、いひつけおこせける。沈惟敬は、此事とゝのひなば、おのれ正使にてをあらんと、かねてしたまち居たりしに、思ひのほかに、こと人どもをさして、副使にだにいひつけざりけるを、いみじく心憂きことに思ひて、いかで此使さまたけてんとぞ思ひかまへける。彼の使の者共は、朝鮮まで來て、久しくまちをれ共、皇國のいくさ人猶あまた釜山にとゞまりゐて、さらに引歸らざる故に、御軍早くかへし給へと、いひおこせけるに、御軍のかたよりはまた、明の使のものどもまづ此いほりへ參れ、と言遣せば、せんかたなくて、まづ釜山のいほりへ參りぬ。此程こなたにもかなたにも、猶うたがはしく思はるゝ事おほくて、とかくせし程に、この明の使は、文祿四年の正月に、北京をば出たりしを、朝鮮にて、いたづらに其年も暮れにけり。そのあひだに沈惟敬は、太閤また行長へ、さまぐ\の物奉りなど、よろづにこびへつらひて、こなたの御心をよく執りおき、又石星をもよくあざむきて、とにかくに振舞ひつゝ、宗城方亭がいたく御國をおそれて、故郷にかへらまほしくのみ思

をぢなき—いくぢなき

宰相即此是也。

といひ、又此時に太閤を王に封ぜんといふ事を論ひて、

日本有山城君在。雖其懦弱。名分猶存。一旦以天朝封號。加之僭逆之夫。且將置山城君於何地。

とも云へり。然るに今如安が虚言をうたがはで諾ひしは、石星いかにもしてむつびをととのへんと、あながちに思へりしが故なり。すべて此こたへのことども、かねてかく問はゞかくこたへよと、ひそかに石星がをしへ置きしものぞとも、かの國書にいへり。如安も、遼東に久しくとゞめられて、いとからくおそろしき事に思へるから、いかにもいひのがれて、はやく歸らばやとおもひて、ひたぶるには隨ひしなるべし。そも〳〵この如安は、丹波の國の人にて、才あるきこえの有りけるゆゑに、行長につけて朝鮮へつかはし、この使にもさゝれけるに、行長おのが氏をなのらせたりと見えて、朝鮮又明の書共には、おほく小西飛となん記るせる。すべてかゝるとき、かたきの國への使は、よく人擇してつかはすべきわざなるを、この如安が如くなるをぢなき者をしもやりて、皇國のはぢ君のはぢをのこせるは、いとも〳〵くちをしく、心うきわざなりけり。かくて

そが中にもいみじかりしは、其の國の君を、天皇といひ、又國王といふなるは、天皇すなはち國王なりやいかゞと、問ひける答へに、天皇すなはち國王にて、嘗く信長にころされ給ひにきとさへいへりき。あなかしこ、かゝるゆゝしき空言をさへせし故は、もしありのまゝに、天皇上にましますといはゞ、關白はまことの王にあらざれば、むつびゆるし難しといひやせんとあやぶみて、今は關白ぞまことの君と思はせんとてなるべし。されど太閤は、あだし國へもたゞ關白とのみなのり給ひて、さらに王とはのたまはねば、上になほ君のまします御事は、唐土にてもよく知りて、すなはち此時の事をしるせる書共にも、

日本王見住山城。有文祿三年曆。可證。與小西飛稱國王爲信長所弑互異。

といひ、あるひは、

其國主以王爲姓。歷世不易。號曰天正王。不與國事。不轄兵馬。惟世享國王供奉而已。每元旦。國王率一大臣謁天王。其受國事掌兵馬。皆國王與關白主之。關白倭之大頭領。卽漢之大將軍

ん有りける。此とき明王いどみにまけて、まづかく軍をかへせる。此ひとつにても、太閤の御いきほひの盛りなりし程、又彼れがいみじくおそれし程など、よろづに思ひわたすべし。さて此方よりおほせしにしたがひて、明の軍まづひきかへしける故に、内藤飛驒守如安といふ人を、明へはつかはしたり。されどむね〳〵しき御使のさまにはあらず、たゞむつびのしるしばかりとぞ見えし。然るにかの國にても、此むつびの事猶いと疑はしくて、沈惟敬がいつはりならんと思ひいふもののみ多かりしによりて、此如安をも久しく遼東といふ所に留め置きて、王がところへはよばず、此事とり〴〵に議しけるほどに、朝鮮王はやく日本の和議をとゝのへて、おのが國をやすめまほしきよし、明王へ願ひければ、石星よろこびて、これをとらへ所にしてなん、しひて王にすゝめて、如安をも北京へはよびよせける。如安をもてなしあへしらふことなのめならず。石司馬優遇如㆓王公㆒と、かの國書にもしるせり。さてくさ〴〵疑がはしき事共のかぎり、此如安にせめ問ひけるに、こと〴〵く彼れが諾ふべきさまに、いひまぎらはし、よろこぶべきさまに僞りこたへて、ひたぶるになんしたがひける。されば此時この如安がこたへたる趣は、こと〴〵く太閤の御心にもそむき、皇國のいみじきはぢのかぎりになん有りける。

うけひかぬ—承諾せぬ

あふさきるさ—一方よければ一方わろく

かにはかりしわざなどにて、かの王は知らざりしにや。もろこしの書共には、すべて見えず。そもそも此和議の事、明の國にては、兵部尚書石星といふ重き官人、ひたすら沈惟敬がいふことを信じて、王にも勸めて、しひてはからひつれ共、はじめより心得ぬ事に思へる者共もおほく、こなたにはたうけひかぬ人々は有りしかども、彼沈惟敬とかたらひて、行長ぞひたぶるに申しおこなひける。されどうたがはしき事共有りて、なほ朝鮮なる御軍は、かへし給はざりし故に、明のすくひの軍人共も、いよいようたがひて、かへらで有りしに、御軍は仰のまゝに、晉州の城といふを手いたく攻めおとして、その酋なる牧使徐禮元といふものをもうち取りしかば、明のをさどもいよいよいかりて、沈惟敬をいつはりせりとて、いたく攻めければ、惟敬小西が營にきて、しかじかの由いひてとがめけるに、小西はたいみじくいかりて、汝は我をあざむきけり。和議とゝのひぬるに、明の軍はなどてかかへさざる、はやかへしてよ。さらずばゆるさじといふに、あふさきるさせんかたなくて、此よしかの石星にうれふ。石星もいとわりなくて、王にとかくいひかたらひて、さはいかにせん、わがいくさ引歸るべしと言付けけるにぞ、明の軍はまづみな引きかへりぬるを、御軍はなほ釜山といふ所に止りて、さらに歸らずな

然るにそのかみ、かゝる物書くすべを知れる人なかりしと見えて、例の詞のいとつたなきは、さらにもいはず、いひざまのよろしからぬことなん多き。一つ二ついはゞ、國俗とはひとの國のうへをこそいふべけれ、自かくいひては、御國をちひさくかたはらになす詞なり、王法とは、ほうし共の言によりて、中昔より佛法王法とつねにいひならへり、いと好ましからぬ詞なり。ましてこれは、あだし國人にも見すべき御書なれば、かゝる佛書めきたる詞つかふべきにあらず。

吾朝小國也。輕レ之侮レ之乎。

この詞も、かの懷良親王の御書のたぐひにて、例のものいひ知らぬものなり。說二大明綸言一も、いとわろし。明使兩人來述二其王之意一などと有るべし。すべてかゝるをりの書は、おほやけのもわたくしのも、わが皇國の事をたふとく大きにいひ、あだし國の事をば、卑くちひさくいふぞよろしき。さて此御書、すべてのおもむきはいとよろし。神の御國なるよしなどをのたまへるは、殊にめでたきを、詞のつたなさに、猶心ゆくばかりはえあらぬぞくち惜しきや。さて此度かく名護屋へ參りし明の使の事は、朝鮮にして、其時のいくさの酋なる宋應昌などが、沈惟敬とかたらひて、ひそ

恃蟷臂擧蟷戈—身の弱きを顧みずして強者に對抗する譬ふ

使、結隣國之允。隣丁前軍渡海之時、不可塞粮道。不可遮兵路之旨、約之而歸矣。

一 大明日本會同事、從朝鮮至大明、啓達之、三年內可及報答。約年之間者、可偃干戈之旨、諾之。年期已雖相過、無是非之告報、朝鮮之妄言也、其罪可逃乎。各自已出怨之所攻也。欲匡違約之旨、於是設備築城、高壘防之矣。前驅以寡擊衆、多々刎其首。疲散之群卒伏林。恃蟷臂擧蟷戈、雖窺隙交鋒則潰散、追北數千人討之、國城亦一炬成焦土矣。

一 大明國救朝鮮急難而失利、是亦朝鮮反間之故也。於此時大明之使兩人、來日本名護屋、而說大明之綸言。答之以七件。見于別幅。爲四人可演說之。可有返章間者、相追諸軍渡海、可遲速者也。

六月二十七日　秀吉朱印

とあり。此御書漢文にかゝれしは、明の使に見せて、かの王にも聞かせんとなるべし。

相士—人相を觀る人

八極—八方、天下

盛、石田治部少輔三成、大谷刑部少輔吉繼、小西攝津守行長と四人に仰せつけし御書に、

對大明勅使可告報之條目

一夫日本者神國也。神卽天帝、天帝卽神也。全無差。依之國俗風度崇王法、體天則地、有言有令。雖然風移俗易、輕朝命、英雄爭權、隣國分崩矣。予之慈母懷胎之初。夢日輪入胎中。覺後驚愕、而卽相士卜之曰、天無二日。德輝彌四海之嘉瑞也。故及壯年、夙夜憂世愁國、再會復聖明於神代、遺威名於萬代。思之不止、纔經十有一年、族滅凶徒姦黨、而攻城無不拔、敵陣無不廢。有乖心者。自消滅矣。已而國富家娛、民得其所而心之所念、無不遂。非予力、天之所授也。

一日本之賊船、年來入大明國横行于處々、雖成寇、予曾依有日光照臨天下之先兆、欲匡正八極。既而遠島邊陬、海路平穩、通貫無障礙制禁之。大明亦非所希乎。何故不述謝詞耶。蓋吾朝小國也。輕之侮之乎。以故將兵欲征大明。然朝鮮見機、差遣三

うしはき―支配し

とあり。かの去年の八月、朝鮮の平壤にて、行長が沈惟敬に仰せし七條は、すなはち此御書のをぢ〳〵と、同じ事にぞ有りけむ。此御書の趣も、すべてよろし。但しさきに淺野彈正など五人に仰せし御書に、日本帝王之后と有りしを、今明の使に仰する御書にしも、帝王といふもじをのぞき給へるはいかにぞや。そも〳〵この時かの國よりこそ、皇國をばいみじく怖れたなれ、皇國よりは、いさゝかも彼れをば怖れたることもなきに、こなたの帝の字皇の字などのたぐひをつゝみかくし給へるは、いと〳〵あぢきなき事なり。かの國のうちにて、わづかに片隅なる所などを、たゞしばしが程うしはき居る者の類すら、かの王に隨はぬ限りは、憚らず帝となのるも、古より珍しからぬ事なるを、ましてうへもなき天皇の御事を、しか申さん事、天地の間に誰をるかは憚るべき。古へ小治田の御世に、日出處天子と宣ひ遣しゝ折にも、彼處の王悅ばずは有りしか共、何事かは有りし。後の世には、かへりて其折の詔書を、例に引出て、日本には今もなほ、其法ぞ殘りたらんと樣に、かの國書にもいへる物をや。さればさきにもいへる如く、すべて唐人などに見すべき書などには、殊更にも帝の字皇の字などの類を多く書きあらはして、いよ〳〵御國の尊き事をしめすべきわざなりけり。さて又此時に、增田右衛門尉長

一和平誓約無相違者、天地縱雖盡玆矣、不可有違變也。然則迎大明皇帝之賢女、可備日本之后妃事。

一兩國年來依間隙、勘合近年及斷絕矣、此時改之、官船商舶可有往來事。

一大明日本通好不可有變更之旨、兩國朝權之大臣、互可懸誓詞事。

一朝鮮遣前驅追伐之矣。至今彌爲鎭國家安百姓、雖可遣良將、此條目件々於領納者、不顧朝鮮之逆意、對大明分八道、以四道幷國城、可還朝鮮國王云々。

一四道者既返授之。然則朝鮮王子幷大臣一兩員、爲質可有渡海事。

一去年朝鮮王子二人、前驅者生擒之、今爲四人度與沈擊、可歸舊國事。

一朝鮮國王之權臣、累世不可有違却之旨、誓詞可書之。如此者爲四人向大明唐使、縷々可陳說之者也。

文祿二年癸未六月二十八日　秀吉朱印

ければ、今すこしたしかに、わが天朝への事と聞ゆる樣にかくべきわざなり。王京は帝京、又は皇京とあらまほし。此外も、詞はすべて例のいと拙なけれど、趣はいとよろし。京の御返事をまちて、御返事あるべしとの御事、殊によろし。此事まことには皇朝へは伺ひ給はず共、たとひ託にもあれ、かく宣へるは、ひとの國へ聞えて、重々しく御國の光となることとなり。さて此度名護屋の浦の景色を見て、明の使どもの作れる詩に、

遠來日本傳明詔　遙出大唐報聖光。

といへる句あり。こなたをたふとめる詞は、いさゝかもなくて、たゞおのがかたざまをのみたふとげに、明詔聖光などいへる事、いとゐやなし。また、

遍朝萬國悉撫四夷。

また、

忽蒙聖諭九夷淸。

など、皇國を夷にあてゝいへる詞さへあり。かゝるみだり言をいはんには、學士達きびしく詰責めて、作り改めさせてこそ、御前へはいだすべきわざなりけれ。さて此使共の歸り罷る時に、賜ひし御書もあり。

九夷—支那にて云へる九の蠻國狄夷、千夷、方夷、黄夷、白夷、赤夷、姜風夷、陽夷

羽檄—急報

長盛吉繼三成行長四臣。具奏達之矣。急雖可裁瓊報。前年委關白職於秀次。秀次可達之於天聽也。任予思慮。難可決大事。不棄大綱者。世禮也。圖之王京去此地。水雲遼遠。依之大明使者。停臺輿於此營中。旬渉猶豫。不捨晝夜。以命侍臣。馳羽檄。檄書待相達。可投回報。餘者附四臣舌頭。書底蘊。方物如別錄。領納。特長刀十振投贈焉。以黄金纏裏之。不宣。仲夏日秀吉朱印。達沈惟敬遊擊將軍。

とあり。まづ例の大明の大の字、日本の上にうつしおかまほし。秀吉と御名を書き給へるも、あるまじきわざなり。書の字の上に文字落ちたるべし。麾下とあるも、たふとみ過ぎてわろし。大明日本も、日本明國と有るべし。奏達とは、太閤の御許へ申せしことと聞ゆれば、奏の字いかゞ。

秀次可達之於天聽也

とは、天皇へ申給はんといふ事にて、疑ひなけれど、もろこし人の聞かんには、よくせずは、かゝる詞は、明王がもとへいひやり給はんとの事と、心得たがふることもありぬべ

ところさり—憚り

尊くあかぬ事なきに、此方はうけばりて皇帝となのり給はん事も、憚り有りて、わがおんうへを宣ふ言、皆一きは低くて、あかぬ事多し。さるはもはら天皇を憚り奉り給ふが故なれども、其御事を、一言も現して申し給はでは、たゞかしこの王に憚り給ひての謙遜のごと聞えて、御國のくらゐのおつることとなり。然るを上に天皇のまします御事を、かき出給ふ時は、みづからの御事をば一等くだして宣ふも、皆その天皇にところさり聞え給ふほどあらはなれば、かの王をはゞかり給ふに似たるきらひなければなり。さてしか大臣として、かの王とむつび給ふは、いよ〳〵天皇の御たふとさは、かぎりなき物にて、皇國の位、一きは高く聞ゆるわざなるをや。さて此書に天皇の皇の字をかへて、天王と書けるは、いとわろし。また馳レ使告レ之といへるも、よろしからず。奏レ之とあるべし。かの明王にいふといふ詞、奏二天朝一などとかきながら、わが天皇に申すをば、告ぐといひて宜しからんやは。關白とは秀次君の御事なり。こは太閤の御子なれど、今の關白にましませば、此御事を申せるも宜し。次に太閤沈惟敬にたまへる御書あり。

日本國前關白秀吉書。大明國使遊擊將軍沈宇愚麾下。大明日本爲二和親一。於二朝鮮國一趨而入二予前驅營中一。切詢二起レ兵故。實猛將也。

事を契りかためし書ありて、太閤記といふ書にのせたり。其詞のいとつたなきことはさる物にて、いと〱あるまじき事共おほし。一つ二つ引出ていはゞ、

日本聞和親之實。遂結屬國之約。則以日本爲先驅。伐韃靼何不歸大明之掌握乎。

といへる事あり。屬國とは朝鮮などの如く、ひたすら彼れに隨ひをる國をこそいへ、忝く皇國をしもしかいへること、すべて物かく術知らぬ者の所爲とはいひながら、餘りに拙き事ぞかし。又いはく、以日本誠心奏天朝云々。明をさして天朝とは何事ぞ、かゝるたぐひはみな、彼にしたがへる朝鮮人などのいふにならへるひがことなり。さて、

太閤以和親大概書在懷裏。雖然私而決之。則似無天王及關白。故馳使告之。

といへる、此趣はいと宜し。すべて唐の國との交りの書には、こと更にも天皇の御事を顯しまうして、その國人にも、皇朝の限なく尊き程を、示すべきわざなり。そは天皇を尊み奉り給ふのみならず、大かた御國の尊き事を示すしわざなり。其故は、まづ此度の太閤と明王との御睦などにも、かれは皇帝となのりて、己がうへをいふ言、すべて

むつび—和議

これもよろし。

右之趣可レ申ニ渡大明之勅使一。

これもよろし。但し大明之勅使は、いとわろし。明國之使者といふべし。大明國御侘言申上候共とある、申上は殊によろし。此一言を以つても、この太閤の御心の程おしはかられたり。すべて漢文にかゝむにも、何事もみな此さまにこそいふべき事なれ。

大明帝王之姫宮、日本帝王之爲レ后、可レ被ニ相渡一之由可レ申事。

これはもと沈惟敬が申しそめし事にて、むかし漢の代に、公主を匈奴にあはせし例もて、他女を明王がむすめといひなして、太閤に奉らんと、かの國にてはからひけるよし、明の書どもに見えたり。然るをいま帝王之后にとあるは、すべてあだし國人とかたらふことは、詞を傳ふるあひだに、かゝる類も有りしならん。又は太閤みづからは年老い給ひて、につかはしからねばとおぼして、皇后にとさだめ給へるにや。たはぶれにも戎王が女を皇后になどとは、いとけがらはしきさだめなり。又此宣ひざまも、宜しからず。

明王之息女爲ニ日本帝王之皇后一可ニ相渡一。

などとこそあらまほしけれ。さて又此時に、行長などと、明の使の者と、互にむつびの

仕置——處分

備前宰相——浮田秀家

一自然大明國御侘言申上候と云共、無油斷右之通可申付候。

一來年名護屋へ被成在付可被仰付候事。

一仕置等於被相濟上者、備前宰相事者、名護屋へ可爲在城之事。付壹岐對馬には御馬廻り在番被仰付事。

一猶以樣體委曲熊谷半次水野玖左衞門、兩人被仰含候事。

文祿二年五月朔日　秀吉朱印

淺野彈正殿
黑田勘解由殿
增田右衞門尉殿
石田治部少輔殿
大谷刑部少輔殿

とあり。此御書の中に、大明國へ仰出さるゝ條數とある、太の字は例の事にてひがことなれど、宣ひざまよろし。

朝鮮國王之儀、最前一禮をも申上候條、可被遣四箇道事。

一最前生捕王子二人之儀者、非下々之者候條、相構無事爲四人請取、唯今遊撃相添、朝鮮國へ可還事。

一朝鮮國家老之者共、永代相違有間敷との誓紙之事、右之趣可申渡大明之勅使事。

一牧使城取卷仕寄築山申付、手負無之樣令覺悟、如何も丈夫に仕、一人も不殘可討果事。

一於其上赤國へ相働可致成敗事。

一赤國成敗之上に而、右前之城相拵、依人數之多少城之大小、倶見計夫々可被持事。

一中國衆隆景、四國衆船手之者共之事、九州衆之外に而候間、釜山浦熊川浦其近所可然事。

一兵粮藏之事、其城持應人數相定可入置事。

一鹽噌右同前之事。

一鐵炮玉藥可爲同前之事。

なりき。太閤明の使謝用梓徐一貫を御前に召してあひ給ひ、むつびの事をかたらせ給ひて、ねんごろに遇しらひ給ひ、物などくさ〴〵賜ひて、六月にかへし給ひき。此時さきに生捕にしたりし朝鮮のものども、王が子をはじめ皆ゆるして歸し給ひにき。又朝鮮にある人々のもとへ、此時に仰つけし御書にいはく、

大明與日本和平相定條々。

一天地不替間者、不可有相違と於契約者、大明帝王之姫宮、日本帝王之爲后。可被相渡之由、可申事。

一勘合之儀可申談事。

一大明日本武官衆、誓紙可取替事。

一朝鮮國之儀、先勢罷越悉申付候。此上者經年月、民百姓已下靜謐之樣彌遣人數、可被仰下候。今度大明國へ被仰出條數、於相究者、朝鮮國王之儀、雖不相屆候、大明に命じさせられ、又者最前一禮をも申上候條、朝鮮之都に付而、可被遣四箇道候事右王子一人、幷家老衆可相渡候事。

にありて、朝鮮もろこしの書の往來ひなどをつかさどれるものなれば、この行長が書も、これが書きつらんを、朝貢などいふひがことは、おのがわたくしの心もて書きつるか。又は行長もともにかたらひて、はかりごとにかく云ひなせるか。さきに朝鮮王におくりし書には、只以欲復怨也といへると、甚く違へればなり。とまれかくまれ、太閤の御心には、いたくそむけることなり。そのうへかゝる詞は、後の世まで御國のひかりをおとすことなれば、たとひ假染めのはかりごとにもあれ、必ずいふまじきわざなり。また天使とは、わが天皇の御使ならでは、いふまじき事なり。こゝは足下轉啓明主遣使日本云々などとかくべし。難留日本諸將於朝鮮城中とは、わが御軍朝鮮に止まらで、明の國まで攻めゆかんといふ意なめれど、文拙なくして聞取りがたし。誠恐頓首なども、かゝるをりの書にはあるまじうゐやまひ詞なり。かくて沈惟敬は明にかへり。右のくだりの事共を其王にかたらひて、またの年の三月に又來りて、かの七條の事、明王うけがひ奉りけるよしかへりごと申せり。行長和平はおのがもとよりねがふことなりければ、猶よきさまにとりつくろひて申しけるに、太閤さもとおぼしめして御ゆるし有りければ、明王が使また沈惟敬をも率て、名護屋の御營に参りぬ。文祿二年五月の事

中原―中國に同じ

朝貢者久矣。數年雖求計和議於朝鮮。朝鮮不應日本之求。故起兵矣。惟時閣下來平壤。實兩國復舊規之起本乎。抑閣下以轉奏。遣天使於日本。以爲和親之驗。則幸莫大焉。若見許天使。則相待者以中間五十日爲期。若又愆期者。則難留日本諸將於朝鮮城中。伏乞亮察。誠恐頓首不宣。

といへり。明の書どもに、宗應昌得倭報惟敬書といへるは是なるべし。さて此書に、謹啓云々といへる、いとわろし。たゞ諭明遊擊將軍と有るべし。さて日本絶朝貢とは何事ぞや。此時かけてもいふまじき詞なり。朝鮮の懲毖錄といふ書に、此度の御軍の事を、皇國の玄蘇といふ法師が、さきに朝鮮人に密に語りける詞に、

中國久絶日本。不通朝貢。平秀吉以此心懷憤恥。欲起兵端。朝鮮先爲奏聞。使貢路得達。則必無事。

といひ、又同じほうしが、又朝鮮人にいひける詞にも、

日本欲借道朝貢中原。而朝鮮不許。故事至此。

といへり。今の書の趣、これらの詞ともはら同じ。もとより此法師は、此度の御軍の中

九牛一毛—僅少と云ふ譬

うけたまはる—承諾する

えあらず、またにげて義州といふ所にゐたりしがもとへ、小西行長のもとより言遣しける書にいはく、

日本與大明動干戈。是九牛一毛。大海一粟也。雖然。以難違國命。要借路於朝鮮。吾國一統以來。國富民豐。無望奪國。又無意掠財。只以欲復怨也。朝鮮介於兩國之際。路經入大明。除朝鮮外。又何國乎云々。

といへり。九牛一毛云々などとは、敵をあなどりていはん詞などにこそ、かくも有るべけれ。かゝるをりにおのが國の事をかくいへるは何事ぞや。此程御國の御いきほひのさばかり盛なりしにあはせては、かゝる文辭どもの、すべてかく弱くつたなかりしこそ、いといと口惜しく、あかぬわざなりしか。かくてその年の八月、行長が平壤にありける許へ、明國より遊擊將軍沈惟敬といふもの來りて、和を乞ひけるに、行長あひて七條の事を仰せて、明王これをうけたまはらば、軍をやめてん、五十日がほどに、かへりごとせよといひつけやりき。又そのとき沈惟敬がもとへ送りし書あり。

日本差來先鋒豐臣行長。謹啓大明遊擊將軍沈公閣下。日本絕

秀次―秀吉の妹の子也
いくさの君―將軍

馭戎慨言　下之卷　下

そも〱この豐國神の朝鮮の國を征ち給ひしは、後陽成天皇の御世にして、文祿元年より事始まりき。その程ははやく關白の職をば秀次君にゆづり聞え給ひて、太閤となん申しける。御みづからは肥前國松浦郡なる、名護屋の御營にまし〱て、備前宰相秀家卿をすべてのいくさの君とし、加藤主計頭淸正、小西攝津守行長を先鋒として、その外あまたの大名達、おびたゞしき御軍おしわたりて、たやすく彼の國王をばおひ落して、その國をのこりすくなくうち取り、又もろこしの國よりあまた軍を出し、度々酋をかへなどして、とかく救ひしにも、戰ふたびごとに御軍のみかちて、いと〱いみじき御いきほひなりけることは、皇國の書にも、朝鮮もろこしの書どもにも、つぶさに記るせるが如し。此時明の國は神宗といふ王が世にて、萬曆廿年といふ年の事なりしに、御國の軍旦夕鴨綠江を渡りてよせ來といひて、その王も官人共も、いみじくおぢをのゝきつゝ、いかさまにせんとぞ周章あへりける。朝鮮王は平壤といふ所へにげのきしを、そこにも

せられ京都市方廣寺の境内に其祠を建つ

大神草薙御劍の御德になん有りけらし。

たじろぐ|退歩する

總見院|織田信長の諡號

豐國神|豐臣秀吉を祀る、慶長四年大明神の神號を下賜

けんことよ、あさましなどもいへば世のつねなり。大かた天地わかれてよりこなた、此足利の代々の大將軍の御政申し給へりし程ばかり、何事もあさましかりし世はなかりけり。まづはじめに、後醍醐、後村上、後龜山、三御世の天皇を、なやまし奉り給ひし、いみじき罪はさらにもいはず、その後いともかしこく、皇朝のいよ〳〵日々におとろへさせ給ひしまに〳〵、天の下も、こしかた行末たぐひなきまでみだれにみだれつゝ、朝廷のもろ〳〵の御禮典も、學問の道も、よろづの事も、なべておとろへにおとろへて、世の中はたゞ野山の木草の霜にしぼみて、冬枯はてたる如くになん有りける。しかはあれども、これ禍津日神のあらびたりしほどの、しばしのまがことにこそ有りけれ。さすがに天津日嗣の御位は、いさゝかもたじろき給ふ事なくて、神ながら傳はりましませば、又古への御榮えに立歸り給はで、やむべきならねば、いくほどもなく、總見院右大臣、豐國神のおひすがひて、同じ尾張國より出給ひて、皇朝をあがまへたふとみ奉り給ひて、天下をはらひしづめ給へるにぞ、世の中は枯れたりし木草の、春立かへるめぐみにあへるがごとくなりける。かくて朝鮮の國をもことむけ給へる御いきほひに、萬の國々、かのもろこしの戎國迄、いよ〳〵ます〳〵震ひ怖たりしは、もはらかの尾張國に鎭座す、熱田

慈照院―義政
焚蕩之餘―火災の後
まさなき―不正

におとろへ給ひて、天の下いみじく亂れつるころほひなりしかば、かの西國のあふれものどもの、かの國へわたりて、あらぶることも、いよ〳〵さかりにて、御通信の使も、いとまぎらはしくなりつゝ、なにくれと亂りがはしき事どものみにて、いと〳〵あさましきありさまなりき。そも〳〵さばかり世の中みだれて、萬の事廢れたりしほど迄も、かく遠きもろこしのむつびをしもやめ給はざりしは、いかなる故にかと思へば、たゞかの國の物をむさぼり給ふばかりにて、さらに外のこゝろはなかりき。然るをかの國には、皇國をばえもいはずおそれたりし比なりければ、御使のまかれる度毎に、物は請ふにまかせて、おほく奉りけるからに、いよ〳〵むさぼりて飽事なかりしよし、かの國書どもに見えたり。かの慈照院大將軍の、文明十五年につかはしたりし御書の中に、

抑弊邑久承焚蕩之餘。銅錢掃地而盡。官庫空虛。何以利民。今差使者入朝。所求在此耳。聖恩廣大。願得壹拾萬貫。以滿其所求。則賜莫大焉。

といへることあり。皇朝の大將軍とまし〳〵て、天下の御政申し給ふ君の、物こそあらめ、わづかに十萬貫の錢をしもえんとて、人の國へかゝるまさなき事のたまひつかはし

すのこの下の僻—緣の下の力持

れにわが日本の光を、かの國に蒙らしむといふ下心をふくめたりと、みづからいひ、又永享六年に、惟肖ほうしがかける前の御書に、

秋水長天極目。雖迷上下。春風和氣同仁。豈阻東西。

といへる語は、御國とかの國と、上下のけぢめさだめがたき意をふくめたりといへり。されどこれらの詞に、さる下心ありとは、みづからこそさ思ふべけれど、さらに御國人だにえさとらぬことなれば、ましてかの國人の、いさゝかも聞知べきにあらず。ことわざにいはゆる、すのこの下の僻にて、何のかひなきいたづら事なり。すべてさるこゝろをあらはにはえいはで、かれがきゝしるまじきさまに、まぎらはしたるは、いと心ぎたなく、中々に人笑へなるわざなるをや。次に明史に、

十三年九月。來貢云々。使者述其王意。請於常例外增賜。命賜錢五萬貫。二十年十一月復貢。

といへり。彼の國の成化十三年は、文明九年、二十年は同十六年にあたれり。國寶記に、同大將軍より、文明七年、又同十五年につかはしゝ御書あり、これなり。此後も御使つかはしゝ事は、度々もろこしの書共に記せれども、大將軍の御いきほひもあるかなきか

慈照院―足利義政

といへる、景泰はかの國景帝が年號、その四年は、享徳二年にあたれり。國寶記に、寶徳三年に慈照院大將軍よりたまひし御書、又その御答に奉りし明王が書もあり。それに景泰五年正月初九日としるせり。然れば寶徳三年の御使、二年過ぎて、享徳二年にかしこへはいたりしにや。次に又明史に、

天順初。其王源義政。以前使臣獲罪天朝。蒙恩宥。欲遣使謝罪。而不敢自達。移書朝鮮王。令轉請朝鮮以聞。廷議勅朝鮮。覈實令擇老成識大體者。充使。不得仍前肆擾。既而貢使亦不至。成化四年夏。乃遣使貢馬謝恩云々。

といへる、天順はかの國英宗が再び立てるをりの年號、その元年、長祿元年にあたれり。移書朝鮮王云々の事、康正二年に、同大將軍より朝鮮王に賜ひし御書の中に見え、朝鮮王より答へ奉りし書もあり。成化は憲宗が年號、その四年は、後土御門天皇の御世、應仁二年にあたれり。國寶記に、寛正六年に、同大將軍より明王に賜ひし御書あり。此御使さへらるゝに事有りて、三年の後、應仁二年にかの王が所へいたりしなり。此御書は、瑞溪ほうしがかけるを、其中に、白日西照再中。以發皇明といふ詞あり。こ

よこさまの禍—寵臣赤松に弑されし事

御いましめにも、兄君の御心にもみなそむきて、又しもかの王が例のみだり言にあざむかれて、よろしからぬ御むつびし給ひしは、かへすぐ\あぢきなし。されば此大將軍、よこさまのわざはひにて、御命うせ給ひしも、ことわりあることになん。さてかの御書に、貢茆不入。固緣弊邑多虞。などと宣まへる語あるは、としごろ久しく御使つかはす事のとだえたりしを、かくいひなしてこび給へるなり。明王が御こたへの書、例のゐやなくみだりなること、又此大將軍をいみじくほの聞えたることなど、もはらさきざきの同じさまなり。又明史に、

十年十月。以英宗嗣位。遣使來貢。正統元年二月。使者還。賚王及妃銀幣。

といへる、十年は同じ宣德十年にて、永享七年にあたれり。國寶記に、又永享六年につかはしたる御書をのせたる、これかの英宗が立るを賀給へる御書と聞えたり。然るに此英宗が立てるは、同七年の事なれば、六年とあるは、七年の誤なるべし。さてかの王が答へ奉れる書も有りて、正統元年二月初四日と記せり。永享八年に當れり。次に明史に、

景泰四年。入貢至臨清掠居民貨云々。

普廣院―足利義教

てあらまほし。不服といふこと、猶かれを尊ぶ意になればなり。此外も字づかひのよろしからで、何となくかの國をたふとむ意にわたる事など、所々あれど、そはかける人の誤りにて、文のつたなきにこそあれ。仰せ給ふ御心ばへは、すべていとめでたく、あかぬことなく聞えたり。かくて此大將軍の程は、つひにかの國へ御使つかはす事なくてやみにしかども、かれいさゝかも寇なひ奉ることもなく、また何のたらはぬ事もなかりしぞかし。然るに明史に又いはく、

宣德七年正月。帝念四方蕃國皆來朝。獨日本久不貢。命中官柴山。往琉球。令其王轉諭日本。賜之勅。明年夏。王源義教遣使來。帝報之賚白金綵幣。秋復至。

といへり。宣德はかの國宣宗といふが年號。その七年は、後花園天皇の御世、永享四年にあたれり。國寶記に、そのとし普廣院大將軍より、明王に賜ひし御書あり。明史に明年云々といへるは、此御使、年をこえてかしこには至りつきしなるべし。かの王よりこたへ奉れる書もありて、宣德八年六月十一日としるせり。そも〳〵此大將軍も、鹿苑院大將軍の御子にて、勝定院大將軍の御弟なり。然るに神たちの御心にも、父君の終りの

此趣。使臣歸到本國。胡不以此意達爾主耶。余之所以不接使臣。亦不遣一介者。非敢恃險阻不服也。順明神之意。奉先君之命。以行事耳。昔元兵再來。舟師百萬。皆無功而溺于海。所以何者。非唯人力。實神兵陰助。以防禦也。遠聞是事。必爲怪誕。古來吾國之神靈驗赫。可不恐乎。事詳國史。今聞將以使者不通爲辭。用兵來伐。使我高深城池。我不要高我城。亦不要深我池。除路而迎之而已。至夫寇掠邊圉。則逋逃之徒。竄於海嶋之間者之所爲也。欲討電滅飈逝。師還則烏合蟻聚。而不受吾命者也。捕而戮之可也。奚必帶而來哉。來書亦云。使臣至中國。或拘留或殺戮。聽爾所爲。是何謂哉。吾不欲拘殺使臣。只要彼不來。此不往。各保封疆。莊子曰。民至老死。而不相往。若此之時。則至已不亦休。西堂以此意。諭明朝行人。速回舟楫幸甚。

とあり。此書の趣もすべていとく〲よろし。明王を爾主とのたまへるなど、殊にめでし。すべてかくさまにぞいふべきわざなる。非敢恃險阻不服とある一句は、なく

云々。これまことにさるべきことわりなり。去歳既命古幢長老往諭此意とは、筑紫へ往きて、かの使呂淵にさとさしめし事なり。此事此度又參りたる使の奉りたる書に見えて、上に引けり。次の御書に等持長老とあるも、此人のことなるべし。今倘云止之。則前亦知而令之也とは、文つたなくて聞えがたし。おしはかるに、今もし彼れが請ふまゝに止むべしと許諾はゞ、始めよりみなわが知りてせさする如く聞ゆべし、さらにさにはあらず、といふ意なるべし。さて同じ時の今ひとつの御書は、

同君曰。夫與鄰國通好。商賈往來。安邊利民。非所欲乎。然而余之所以不肯接明朝使臣者。其亦有說。先君之得病也。卜云。諸神爲祟。故以奔走精禱當是時也。靈神託人謂曰。我國自古。不向外邦稱臣。比者變前聖王之爲。受曆受印。而不却之。是乃所以招病也、於是先君大懼誓乎明神。今後無受外國使命。因垂誡子孫。固守毋墜、其後僧使堅中。與明朝行人偕來。余欲不接之。以其未以如上事諭使臣。亦爲予先君來故。違誓而迎之。及乎使臣之歸。令堅中爲諭此意。不知未詳通乎。去歲使船重來。亦使等持長老。重傳

民者。恐有之。當命沿海之吏制焉。西堂宜以此件款々說之。應永廿六年七月廿日。

とあり。この御書の趣すべていと宜し。但し大明國とある大の字、例のわろく、御國を本國とあるも、今すこしあかぬ事なり。同じくは皇朝などとあらまほし。百皆聽諸神云々は、まことに皇國の道に叶ひて、いとも〳〵よろしき仰せなり。すべてあだし國人に諭す書には、殊に御國の道のこゝろをむねといふべき事なり。然るをたゞもろこしの國の道の心のみをもてよろづをいふは、へつらへるわざなり。先君惑於左右とは、まことにさることとなり。肥富は人の名なり。富の字本に誤りて官と作けり。こは筑紫のあき人にて、もろこしへむつび給はんことをすゝめ申して、やがて應永八年の度の御使に仰せつけれて罷りし者にて、そのをりの御書に見えたり。此者のみならず、すべてから國の學問せる人など、彼の國をしたひて、いかでむつばせ奉らばやと思ふから、君の御はぢ、御國のはぢをも思ひたどらで、兎角にそゝのかし聞ゆめり。さてもろこしのくはしき事などは、上にはしろしめさぬ件なるを、さる人どものみだりに、めでたく尊きさまにかたり申せば、おのづから君の御心もまよひ給ふ事なり。自後神人不和

易簀―死去

などとこそしるすべけれ。すべてもろこし人は、かゝる事は一字といへどもみだりには書かぬを、御國人は物かくすべ知らず、内外のわきまへなくて、たゞかのくにぶみにつねいふ詞にならひて、そのまゝにしるす故に、ひがことのみして、みづから皇國のくらゐをおとすことおほきぞかし。次にかの應永廿六年七月に、勝定院大將軍の、明國の使に仰せし御書は、

征夷大將軍某。告二元容西堂一。今有二大明國使臣一。來說二兩國往來之利一。然而有二大不可一者。本國開闢以來。百皆聽二諸神一。神所レ不レ許。雖レ云二細事一。而不二敢自施行一也。頃年我先君。惑二於左右一。不レ詳二肥富口辯之愆一。猥通二外國船信之問一。自後神人不レ和。雨暘失レ序。先君尋亦殂落。其易簀之際。以二册書一誓二諸神一。永絕二外國之通問一。孰享二先君之告命一。而犯二諸神憲章一哉。去歲既命二古幢長老一。往諭二此意一。今有レ使而至。蓋前諭之未レ達也。又責以二海嶋小民。數侵二邊圉一。是實我所レ不レ知也。今倘云レ止レ之。則前亦知而令レ之也。豈有下人主。而教レ民爲二不善一者上乎。何不レ思之甚矣。雖レ然。逋逃亡命。或竄二身於夐絕之海島一。時々出害二邊

おなしすぢ—同樣

る事ども、例のおのが國を、いみじくたふとげにもてなし傲りたる、いつも〳〵同じすぢのみだりごと共なり。又此大將軍のおのが國へしたがひ給ふことを、えもいはず度毎にうるさきまでほめ奉りて、日本自有國以來。如王之賢達者。蓋未之有也などといへり。されど敬ひたる詞は、いさゝかもまぜたる事なく、いと〳〵ゐやなきことのかぎりなるを、とがめ給ふ心は、いさゝかもなくて、たゞ此ほめ言にのみあざむかれつゝ、いよ〳〵ます〳〵へつらひこび給へりき。大方かれは、おのれにしたがふをほむめれば、彼れがほむるすぢは、みな御國のはぢなることを、わきまへ給はざりしはいかにぞや。さて此大將軍のもろこしの御むつびの事を、或書に、

應永八年。道義。贈書并物于大明國。建文皇帝賜璽書。同十年。大明成祖皇帝。賜書于道義。告其卽位。

などと記せるは、かの國にて記さん詞のさまなり。皇國人は、何のよしにか、かの王をたふとみて、かくはいふべき。たゞ、

前大將軍源道義。遣使明國。賜書及物其王。其王朱允炆奉書謝之。又明王朱棣。奉書前大將軍。告其卽位。

まめならぬ
—不忠なる

ば、いよ／＼おそれて、やむことえず、つひにはのたまはんまゝに受奉りて、かれよりぞ漸に敬崇ひ參り來なむ物を、さはえあらで、例のかの王がみだり言にはかられて、かへりてこなたより、しりよわりによわりもてゆきて、ひたすら彼れがいふまゝに、日本國王とのたまへる、かく御號のはじめとかはりて、定まらぬも、いとかろ／＼しきに、戎王が申す言にしたがひ給ひ、又臣とさへのたまへることよ。皇朝へまめならぬほどはさらにもいはず、もはら皇國をから國のやつこになして、末の代迄いみじき恥をのこし給へるは、天地わかれてのち、きゝしかた行くさきたぐひなきわざなり。かゝるいみじきひが事して、はづかし共おぼさゞりけんは、おろかなりともつたなしとも、言はんかたぞなかりける。次に右の御書の答に奉れる、明王成祖がふみ、

奉天承運皇帝制曰云々。咨爾日本國王源道義。知天之道。達地之義。朕登大寶。即來朝貢。歸嚮之速。有足褒嘉。用錫印章。世守爾服。云々。永樂元年十一月十七日

とあり。次に同二年十二月初二日、同四年正月十六日、同五年五月廿六日と奉りし三度の書あり。何れも皇帝勅諭日本國王源道義云々といへり。此書どもにいへ

まじらひ―通交

そこをおしはかりて、かれが申す事をばいさゝかもきこし召しいれずして、こなたよりは、始の度に征夷大將軍とのたまひ遣したるが、いとよろしければ、たゞいく度も、その御號をとほし給ひて、いよ〳〵皇國のたふとくたけき御威德をしめし給ふべきものなり。皇國は萬の國にすぐれて、天皇はかぎりなく尊くましませば、あだし國々の王どもなどへは、大將軍の御書をたまふぞ、もとよりのことわりにもかなひ、天皇の可畏く及びなき御事も、遠き國々迄とほりて、いみじき御國のひかりなりける。そも〳〵もろこしの王などは、大將軍の御書ならんには、たやすくは受奉らぬよしもあるべけれど、其國の書共に、皇國の事を記せるに、國王の上に天皇まし〳〵て、國王は御國の內にては、王とはなのり給はぬ事も、又あだし國々のまじらひなどは、みなその國王と申すが知り給ふよしなども、つまびらかに記して、さる事とは、彼れもまことにはいとよく知れゝば、猶いく度もおしてのたまはんには、始の度のまゝならんをも、つひにはなどか受奉らざらむ。もしなほうけ奉らずは、御むつびを絕ち給はむに、なでふ事かあらん。されどかの王陽こそいとたけ〴〵しくいへ、下の心には、いみじく皇國をばおそれて、いかでむつび奉らんと、深く思へるをりなれば、此事によりて、御むつび絕ち給はんとあら

ゆゝしきことわり―大義

あふれもの―無頼の徒

よりいみじきはあらじとぞ思ふ。すべて儒者は、たゞもろこしの例をのみ思ひて、大御國のゆゝしきことわりをば思はぬ故に、かゝるひがごとはあるなり。さて又かの瑞溪が論ひに、

又用臣字非也。不得已。則日本國之下。如常當書官位。其下氏與諱之間。書朝臣二字可乎。蓋此方公卿恒例。則臣字屬於吾皇而已。可以避臣於外國之嫌也

といへる、まづ官位をかきて、源の朝臣とかき給はんは、御國の式のまゝなれば、まことにいと宜しきことなり。但し戎人は、朝臣などいふかばね知らねば、その臣の字をもなほたゞかの王に向ひてのたまふと心得て、その置所つたなしとわらふべし。さて戎人のわらはんは、事にもあらねど、臣の字をかの王へかけて心得んことぞ、猶やすからね。もしやむ事えぬをりなどは、さてまぎらはすわざも有りもすべけれど、こなたには此時何のやむことえぬ事かはあらん。かの王こそは蒙古が敗れに懼ぢゐるうへに、近き程は、殊にかのあふれもの共になやまされて、いみじくうれへあへるをりからなれば、下心には皇國をばいたくおぢて、何わざをしてか、此わざはひをまぬかれんと思ひゐるためれば、

東照神御祖命—徳川家康

太宰氏—春臺

論ひけらく、

彼國以吾國將相爲王。蓋推尊之義。不必厭之。今表中自稱王。則此用彼國之封也。無乃不可乎。

といへり。かしこよりおして日本國王と申せるを、推尊といへるはあたらず。こはさきにいへるごとく、しひて御國をしたがへんとの心にて、うはべは尊きがごとく聞ゆれども、かへりて黜めたる物なり。又みづから日本國王とのたまへるを、よろしからずといへるは、誠にさることなり。此事は或人のしひたる說もあれど、ゆゑあれば今くはしくはあげつらはず。近き世東照神御祖命より以來、御世々々の大將軍へ朝鮮國王が奉る書にも、日本國王と申し奉る事をば、こなたより止めさせ給ひ、又其王に賜ふ御書にも、さはかゝせ給はぬ御事よ、天皇をはゞかり奉り給ふ御義の有難きのみならず、御國の尊さをさへおとし給はぬ御はからひ、めでたしともめでたし。然るを太宰氏などが、今の世大將軍と申すは、名正しからず、あたらぬ事と申せるは、いみじきわたくし事なり。征夷大將軍と申すは、正しく皇朝より補し給へる御職にて、天の下しもが下迄も、明に仰ぎ奉る御號のりなる物を、あたらぬこととはいともかしこく、中々に名をみだる事これ

はんかたなく禮なし。これらすべてかのかたはらなる國王共へつかはす書の式なめれど、御國の大將軍は、かれにしたがひをる國王どもと、ひとしなみのあへしらひを受給ふべきにあらず。懷二愛君之誠一とは、みづから君になりて、こなたをおして臣とせる詞、またいはんかたなし。來朝といひ、貢といへるなども、すべてゐやなし。日本素稱二詩書國一。すべてかくさまに、かれがほめたるを御國のひかりに思ふめれど、そは彼にへつらへる心にて、ひがことなり。戎人にほめらるゝは、何のたけき事かあらん。班二示大統暦一。俾レ奉二正朔一。これもゐやなし。皇御國の大將軍の、いやしき戎狄の正朔を受けて、何にかはし給ふべき。此時こなたより未だ臣とものたまはず、たゞ通レ好と有りしのみなるに、おしてかく蕃國の如く、よろづをいひなせることかへす〴〵謾りなり。然ればこれらのよしを深くとがめて、此書をも使をも、すみやかにおひかへさるべき物なりかし。彼の國の建文四年は、應永九年にあたれり。かくて其年、又遣したる御書は、日本國王源表。臣聞云々とあり、是にも源の字の下に道義とありけんを、例のはゞかりてはぶきて載たるなるべし。さて此御書は、さきのよりも今一きは彼れを尊みて、いよいよへつらひ給へるさま、更にいはんかたなし。國寶記に、瑞溪ほうし、此御書の事を

以率天下。同歸于善道也。朕自嗣大位。四夷君長朝獻者。以十百計。苟非戻於大義。皆思以撫柔之。茲爾日本國王源道義。心存王室。懐愛君之誠。踰越波濤。遣使來朝云々。朕甚嘉焉。日本素稱詩書國。常在朕心云々。今遣使者道彝一如。班示大統曆。俾奉正朔云々。俾天下以日本為忠義之邦。則可名于永世云々。建文四年二月初六日。

といへり。奉天承運とは何事ぞ。古へよりもろこしの王がつねのならひにて、明日ほろびんとする今日までも、かくさまのみだり言いひて、いみじきことに思はせて、人をあざむくぞかし。日本國王とはいかゞ。こなたよりの御書には、准三后とありしを、知らずがほにかくいへるは、すべて國王にあらで、使をさし、書をおくるは、私のまじはりなりとて、受入れざるかの國のおきてなる故に、おして國王といひなして、おのがおきてをたて、又かみに天皇のましますをも知らずがほして、此大將軍をしひて王になして、御國をしたがへんとの心なり。かく國のおきてをやぶりながら、破らぬさまにまぎらはして、受入れしも、御國へむつび奉らんの心深きが故ぞかし。道義と御名をさしたる、い

覆載之間―天地間

にゆるす共、陛下とはきはめてのたまふまじきわざなり。日本開闢以來云々とは、あともなきことなり。かゝるそら言いひて、戎王に媚給ひしはいかにぞや。かの國を上邦とあるもわろし。使肥富かの勝定院大將軍の、明の喪に仰せし御書に、肥富口辯とあるこれがことなり。通好とは、よろし、獻方物とはわろし。方物とは皇國をかの國のかたはらになしたる言ひざまなればなり。終りの誠惶云々もいたく過ぎたり。又年號をしるし給はぬも、かれをはゞかりたるにて、よろしからず。そも〳〵大御國の大將軍は、戎王より尊くましませば、いかに媚び給ふとも、かならず等しきほどよりは、彼れをば陟せ給ふまじきわざなるに、かくのみみだりにあがめ給へるは、皆ひがことなり。みだりにかの王をたふとき物に思ひをる、世の人のひが心には、今かくいふをあたらぬ事とも思ふべかめれど、さ思はんは、猶からぶみのみだり言にのみ目なれて、皇御國のまことに尊きことわりを知らぬものなり。さて此御書の御答へとして、明王より奉りし書は、

奉天承運皇帝詔曰。覆載之間。土地之廣。不可以數計。古聖人。疆而理之。於出貢賦力役。知禮義。達於君臣父子之大倫者。號曰中國。而中國之外。有能慕義而來王者。未嘗不予而進之。非有他也。所

鹿苑院—足利義滿
准三后—三后に准ずる待遇を受くる資格の名
國鈞—國家の樞機

こぶべきさまに復命する、例の事そかし。又思ふに、此をりかの仰事は、かの王も聞きながら、御國のむつびの絶えん事の口惜さに、又思ひなほし給ふこともやと、こゝろみがてら知らずがほして、猶かく度々使は奉りしにも有るべし。此成祖は殊に深く皇國を慕ひしさまに聞ゆれば、さあるまじきにもあらず。もしさも有りけむには、かの仰せ事の趣をば深くかくして、世にもらさどりし故に、かの國の書どもには脱たるなるべし。さて右の二世の大將軍の御程の、もろこしの御あへしらひのよきあしきを、猶くはしく論はんには、まづ鹿苑院大將軍の、かの應永八年につかはしゝ御書は、

日本准三后某。上書大明皇帝陛下。日本國開闢以來。無不通聘問於上邦。某幸秉國鈞。海內無虞。特遵往古之規法。而使肥富。相副祖阿。通好獻方物云々。某誠惶誠恐頓首々々謹言。

とあり。まづ此御書皇國の名には大の字をそへずして、かへりて彼國の名に大明と書き給へることよろしからず。某とは、國寶記に御名をはゞかりて、かくのせたるなり。中原康富の記にのせたるには、すなはち道義とあり。道義ば法の御名なり。上書とは、うやまひ過し給へり。皇帝陛下も同じ。皇帝といふ號は、しばらくかりにかれがいふまゝ

とほらず——通ぜず

に、等持寺の古幢ほうしをして、又そのむねをいひしらせてかへされしを、ふたゝびながらかの王が許へは、此仰せのとほらざりしとおぼえて、又しも今年使を奉れる故に、此度はたしかに彼の王にもきかせんとてこそ、漢文にてさへ仰せ給ひけめ。然るに此御書のおもむきも、又とほらざりしにや、彼の國の書どもに、此御むつびたち給ひしよしは、いさゝかもしるせることなし。そも〳〵此事、さばかり三度までたしかに仰せしに、つひにかしこにとほらずなりにしは、うけ給はれる僧どもの心しらひして、かの使へは有りのまゝにはいひ知らさで、ことよくとりなほしてつたへしにや。すべて他の國へ言を傳ふるには、此たぐひのみおほくて、有りのまゝには行きとほりがたきものなり。さるは一辭一文字のたがひにて、國のながき瑕ともなるわざなれば、その心してよく人をえらびて、かたくいましめつかはすべきことなり。但し此度々の仰事は、うけ給はれるほうし共は、ありのまゝにも傳へけんを、かしこの使の、國にかへりておのがはからひのあしさに、むつびの破れたるにとりなされんことを思ひはかりて、かの王へは、こなたの仰せのおもむきをばかくして、たゞよきさまにのみ言ひまぎらはせしにもあるべし。大方もろこしの使は、昔より其國にかへりては、われたけく作りごといひて、王がよろ

公幹―役人

心得ぬ事なり。其故は國寶記に、稱光天皇の御世、應永廿六年に、明國より參りたる使の京へさゝげたる書に、

使臣呂淵。去歲奉國命。齎勅書。就帶倭人來。日本國公幹令人通報國王命古幢長老。到海濱。未曾審詳來意。長老旋車。後一向信息不聞。以此齎捧勅書回京師云々。今復蒙遣齎捧勅書。重來云々。永樂拾漆年漆月拾參日。

とあり。これによれば、呂淵は王が書をだにえたてまつらで、いたづらにかへりぬる物をや。さて又此時明の使に喩せ給ふ御書二つあり。其詞は下に引出て論ふべし。そのおほむねは、前大將軍のいまはの御時に、仰せおきしむねによりて、明國との御むつびをかたくたち給ふよしなり。されば此大將軍の御時に、御使つかはして、したがひ給ひし事を、かの國の書共にしるせるはこと〴〵くひがことなり。そは皆こゝの人にまれかしこの人にまれ、いつはりごとせしがまぎれつる物ならんかし。さてかの御書の趣を見るに、かの國のむつびを斷ち給ひしことは、はやく鹿苑院大將軍のかくれ給ひしとき、御とぶらひに參りし使に、いひしらせてかへされしなり。然るを又も去年呂淵が參りし故

よさし―封爵

自是久不貢。

といへり。義持遣使謝恩とは、日本國王に封ずといへる、その答となるべし。されど此勝定院の大將軍は、必ず明王がよさしを受給ふべきにあらず、又御使も遣すまじきよしあり。下にくはしくいふべし。但しそのころかの國へ渡りて、あらびたるあふれものを捕らへて、おくり給ひし事などはありもやしけむ。それをゐてゆきし者などの、彼王に媚んとて、おのが心もてよきさまにいつはりいひしなどをや、大將軍の仰せとかの國にては思ひけむ、とにかくに此程の事は、物のまぎれ有りしなり。阻進不使歸といへるも心得ぬことなり。もしは西國のほとりのものなどや、さることもしけん。又いはく、

十五年。倭寇松門金郷平陽。有捕倭寇數十人至京者。廷臣請正法。帝曰。威之以刑。不若懷之以德。宜還之。乃命刑部員外郎呂淵等。齎勅責讓。令悔罪自新。中華人被掠者。亦令送還。明年四月。其王遣使。隨淵等來貢云々。

といへり。かしこにてとらへたる御國人を、つみなはずしてかへしたるは、こなたの御心をとらんための謀ごとなり。明年其王遣使隨淵等來貢といへるも、又いと

勘合―諸國の往來の證に與へたる割符

勝定院―足利義持の謚號

海寇―海賊

ふとき神の鎭り坐して、殊にくしびなる山なるに、戎王がつくりておくれる文をしも、鐫りて建てけんは、いとけがらはし。此いしぶみ今もあるにや。もしあらば、早く打碎きて捨つべきなり。さてこと書どもには、此時道義を日本國王によさし、勘合といふ物奉りし事なども見えたり。又明史に、

五年六年頻入貢云々。十一月再貢。十二月。其國世子源義持。遣使來告父喪。命中官周全往祭。賜謚恭獻。且致賻。又遣官齎勅。封義持爲日本國王。時海上復以倭警告。再遣官諭義持勦捕。

といへり。國寶記に、永樂五年五月廿六日の、明王が書をのせたり。さて十二月云々とは、應永十五年五月六日に、鹿苑院前大將軍薨れ給ひしを、勝定院大將軍より告給ひし御使の、十二月にかの王が所へいたりしなり。されど此事は信じがたきよし有り。下にいふべし。さて此時かの王より使をさして、故大將軍を祭れる文、また勝定院大將軍へとぶらひの書なども、國寶記に載せたり。又明史に、

八年四月。義持遣使謝恩。尋獻所獲海寇。帝嘉之。明年十二月。復遣王進。齎勅褒賚。其君臣謀阻進。不使歸。進潛登舶。從他道遁還。

明年十一月。來賀冊立皇太子。時對馬壹岐諸島賊。掠濱海居民。因諭其王捕之。王發兵。縶其魁二十人。以三年十一月獻於朝。且修貢。帝益嘉之。遣鴻臚寺少卿潘賜。偕中官王進。賜其王九章冕服。及錢鈔錦綺。加等而還。其所獻之人。令其國自治之。使者至寧波盡置其人於甑蒸殺之。

といへる、明年とは永樂二年なり。國寶記に此度のも同三年のも、こなたよりの御書は見えずして、かの王より答へ奉れる書のみ載れり。三年の答へは、永樂四年正月十六日としるせる是なり。壹岐對馬のあらびたりし者共を、とらへてわたせしを、かれがこなたへ任せしはさることとなるを、その人どもを甑にてむし殺せしは、いかにぞや。たゞ皇國の法のまゝにこそ刑ふべけれ。殊にいみじき罪にもあらざんなるに、さるからきわざせしも、みなかの王へおもねりこびたるにて、いとあぢきなし。明史に又いはく、

明年正月。又遣侍郎俞士吉。齎璽書褒嘉。賜賚優渥。封其國之山。爲壽安鎭國之山。御製碑文立其上。六月使來。謝賜冕服。

といへる、明年とは同四年なり。封其國之山とは、肥後國の阿蘇山なり。此山はた

よさま—よき様に
建文の王—明惠帝
ほぎ—賀す

以助資。亦人情。豈可槩拘以禁令。至其兵器。亦准時直市之。毋阻向化。十月使者至。上王源道義表及貢物。帝厚禮之。遣官偕其使還。賚道義冠服龜鈕金章。及錦綺紗羅

といへり。成祖は太祖が子なり。父の深きいましめをそむきて、又しも皇國に使をしきりて奉り、又國のおきてをもやぶりて、よさまにいひなして、我御使の禁めの物鬻ぐをゆるせしなどを思ふに、此王も皇國を深く慕ひて、いかでむつび奉らんと思ひて、したにへつらへる程しるしかし。永樂元年といひしは、應永十年にあたれば、これかの九年につかはしゝ御使なり。國寶記を考るに、これはかの建文の王がもとより答の使を奉りし、その又御答として遣しゝ御使なりしを、彼國に至りて聞けば、世かはりたりし故に、御使の人の心しらひにて、やがてあらたに立る王をほぎ給ふ御使のごといひなして、事おこなひしなり。御書に啓中興之洪業などいふ詞あるは、元をほろぼして明の代になれる事をいへるが、すなはち成祖がことにもかなへるゆゑに、そのまゝ用ひしか、又は書き改めて授けしにもあるべし。

かくて此度かの成祖がこたへの書も、同書にのれり。次に明史に、

かけて——關係して

たる迄、日本となむつびそと、かたく禁めおくこと有りき。そも〳〵皇國人の、かの胡惟庸にかたらはれしは、例の西のほとりのあふれ者共か、又は征西親王の御許よりおこりしことにもや有りけん。しかるをさきに鹿苑院大將軍の、かの國の丞相へ御書をおくり給ひしを、此事にかけておもふはあたらぬ事なり。さて其後、後小松天皇の御世應永八年に、鹿苑院前大將軍より、明王がもとに使をさして、御書を遣したりしに、其答として、彼よりも使を奉り、書も有りて、ともに善隣國寶記にのれり。然るを此時かの國は、太祖は既く死て、孫惠帝といふが世にて、建文といひし程なりしに、國又しば〳〵亂れて、應永九年に、つひに伯父の燕王國を簒へり。成祖といふ是なり。さるさわぎにて、記しもらせしにや、此度の往來の事は、すべてかの國の書共には見えず。かくて其年に、又御使つかはして、御書をおくり給ふ。明史に、

成祖卽位。遣使以登極詔諭其國。永樂元年。又遣左通政趙居任行人張洪偕僧道成往。將行而其貢使已達寧波。禮官李至剛奏。故事番使入中國。不得私携兵器鬻民。宜敕所司覈其船。諸犯禁者。悉籍送京師。帝曰。外夷修貢。履險蹈危。來遠所費實多。有所齎

おほみたから―人民

蒙古之轍―弘安の役の敗北を云ふ

そのほど救ひに出せしいくさ、十萬人に過ぎたるをりはなかりき。すべて皇國人の、もろこしを何事にもいみじく大きにいひ思ふ事のみだりなるほど、これらにておしはかるべし。かゝるひが心なるから、弱倭などともいへるなりけり。かの國は、まことに御國よりも廣きはさることなれ共、又あだし國々に、皇國ばかり盛なる國もをさ〳〵聞えず、そのうへおほみたからのいや榮えにさかえて、みちたらひたる數をはからんには、をさをさもろこしにおとるべくもあらず。又いくさ人のたけく勇めることなどはしも、かの國のかけても及ばぬほどにて、つねに南倭北虜といひ、又强大之國などともいひて、御國をばいみじくおそれつること、かの國の書共におほく見えたり。たとひ彼おそれずとも、おそるべきさまに、たけくつよく大きにこそいひ聞かすべきことわりなるに、かへりてみづからよわく小くいひなしたるは、何のこゝろぞや。終鑑二蒙古之轍一不レ加レ兵也といへる、まことにさここそ有るべけれ。さき〴〵いみじき事共いひしは、みなおどし言なりけり。さて此ほど、かの國の大臣胡惟庸といふもの、ひそかに王を弑さんとはかりける事有りしが、あらはれて殺されぬるを、皇國人もかたらはれて、それがたすけをなせし事の、後にあらはれけるによりて、明王いみじく怒りて、今よりのちは末々にい

かむたちべ
—上達部

かはうけ給はりて草けむ。そのかみ菊地がもとには、京よりかむだちべなども、あまた下り居られしかば、さる人々もともに、あひ謀りてこそはかゝれけめ。されどそのかみ、學問の道もいたくおとろへて、漢文のすべ知れる人も、世の中にをさ〳〵なかりしかば、かゝることは總て僧に仰せて、草せしぞかし。さてほふしの輩は、つねに佛書に、粟散國などいへることにめなれて、皇國をみだりにちひさき國の如く思ひいふを、聞馴れて、上も下もなべてさる事と思ふにあはせて、又もろこしの國をば、其國の書共に、いみじく大きに尊げにかきなせるにも目馴れては、いよ〳〵彼をば大きに、皇國をば小くのみ思ふめり。太平記に、かの弘安のころ、蒙古の賊のきたかし事を記せる所に、大元の老皇帝すでに支那四百州をうち取りて、日本をせめんとせし時のさだめをきけば、元の大將軍まづ日本の王畿五國の地に、つはものをすきまなく立竝べんに、三百七十萬騎と計り、此勢を大船七萬餘艘にのせて、よせ來つとしるせり。今元史を見るに、其時のあたのつはものたゞ十萬人なり。それをしも三百七十萬騎といへるは、いとも〳〵みだりならずや。又ちかき文祿の比、朝鮮うちの時、明の國より朝鮮をすくひし軍を、大閤記といふ書に、漢南の勢百萬騎にて來るといへり、これも今もろこしの書どもを以て考ふるに、

げきくろしみ
黎庶—人民
丹墀—丹砂をしきたる庭即ち禁庭の意

稱二臣於弱倭一。今遣二使臣一。敬詣二丹墀一。臣誠惶誠恐稽首頓首謹具表以聞。

といへり。此書かの國の書どもこれかれにのせて、いさゝかもじの異なる所々あれど、すべては皆同じき中に、全浙兵制といふ書には、皇國の文辭とて、二首のせたるうちのひとつにて、戒嚴王思行成表と題せり。戒嚴王思行成とは何事にか、いとも〳〵心得ずなん。さて此書のさまよ、すべていとあさましく、つたなき事いはんかたなし。まづすべて皇國人の、戎王にむかひて臣といはんこと、あるべくもあらざるに、まして是は親王にましますうへに、かりそめにも皇國のきみとて、のたまひつかはす御書なるをや。又かれを中華上國などいひて、みづから夷狄とのたまひなせるだに、いみじきひがことなるに、弱倭偏小之國などとは、いかなるこゝろぞも。皇國のはぢをも思はで、ひたぶるにかれに諂はむの心ならばこそ、さもいひなすやうもあらめ、これはさるこゝろとも聞えず、何懼哉などと、強げにいへるにも似ぬ弱きこそ、いとも〳〵心得ね。かゝるひがことのかぎりを、ひとぐににいひつかはして、後の世まで大御國のはぢをのこしける、みだれたる代のしわざよ、かへす〴〵も淺ましくつたなし。そも〳〵この書、何者

萬乘之君｜周制に諸侯兵車千乘天子萬乘と云へるより起る天子の稱

生靈之塗炭｜人民のな

いへる詞あれば、これ鹿苑院大將軍へ奉れるにて、並責其征夷將軍といへるは是なり。此書の趣を見るに、先にこなたより遣しゝ御書のさま、明史に書辭又倨といへる如く、皇國の尊く强きことをのたまひて、かれを尊み給へる御詞なかりしと聞えたり。まことに然有りてよろしき事なり。然るをかの王、みづから妄におごる事をば思はずして、皇國の御書の詞をしも倨といひて、みだりに咎め奉れるはいかにぞや。さること更にうけ入れ給ふべきにあらず。さて良懷上言としるせる、その御書に曰く、

臣聞三皇立極、五帝禪宗。惟中華而有主。豈夷狄而無君云々。臣居遠弱之倭。偏小之國。城池不滿六十。封疆不足三千。尙存知足之心。陛下作中華之主。爲萬乘之君。地池數千餘。封疆百萬里。猶有不足之心。常起滅絕之意。云々。臣聞天朝有興戰之策。小邦亦有禦敵之圖云々。又聞陛下選股肱之將。起精銳之師。來侵臣境。水澤之地。山海之洲。自在其備。豈肯跪途而奉之乎云々。臣何懼哉。倘君勝臣負。且滿上國之意。設臣勝君負。反作小邦之利。自古講和爲上。罷戰爲强。免生靈之塗炭。救黎庶之艱辛。年々進貢於上國。歲々

鹿苑院―足利義滿公の謚號

しに使つかはしけることなども、明史にしるせれど、いづこより誰が使ともさだかならず。次に、

十三年復貢無表。但持其征夷將軍源義滿奉丞相書。書辭又倨。乃却其貢。遣使齎詔譙讓。十四年復來貢。帝再却之。命禮官移書。責其王。并責其征夷將軍。示以欲征之意。良懷上言。臣聞云々。帝得表慍甚。終鑑蒙古之轍。不加兵也。

といへり。かの洪武十三年は、京師の康曆二年に當れり。鹿苑院大將軍の、もろこしへ御書つかはしゝは、これや始めなりけむ。さて明太祖が文集に、かの國の禮部尚書といふ官人のもとより、皇國へ奉りたる書をのせたり。禮部尚書至意專答日本國王云々といへり。是を洪武十四年の事と、ある書にいへれば、かの命禮官云々とは、これをいふ。これも懷良親王へ奉らせたるなり。此書の詞も、例のみだりにたかぶりたること、いはんかたなし。又此時同じ官人より、征夷大將軍へ奉らせたる書もあり。

大明禮部尚書至意日本征夷大將軍云々。

といへり。其書の中に、前年奉書我朝丞相といひ、又洪武十二年將軍奉書。など

おくりて、明王が意は、しか〳〵なりと申しなせるなりけり。かくて京には明王が使の參りつることを、此時はじめてしろしめして、應安六年の六月に、めしのぼせて、九月にかへしつかはしき。明史に、

祖闡等既至。爲其國演教。其國人頗敬信。而王則傲慢無禮。拘之二年。以七年五月還京。時良懷年少。有持明者。與之爭立。國内亂。

といへる、これ二人のほふしどもがかの國にかへりて語りけるを聞いて、御國の事をほのかに知れる趣なり。こゝに王といへるも懷良親王なり。拘之二年は、かの筑紫にとどまりゐたりしをいふ。洪武七年は應安七年にあたれり。持明とは、天皇の御事なり。そは後深草天皇と龜山天皇と、御兄弟の御末わかれて、かはる〳〵天下しろしめしける。此時京のみかどは、その後深草天皇の御末にて、此御すぢをば、御世々々持明院殿となん申しけるを、かの使のほふし、筑紫にて傳へ聞いて、天台座主へおくれりしふみにも、持明天皇と申し、國へかへりても、しか語りしを聞いて、かくはしるせるなり。此持明天皇と懷良親王と立つ事をあらそひ給ふとは、足利氏の事を、くはしくも知らで、語りしひがことなるべし。さて此後かの洪武七年、又九年又十二年と、御國人のわたく

人。密以朕意往告之。曰中國更主。建號大明。改元洪武。鄉以詔來。故悉阻於關西。今密以我二人。告王知之。大國之民。數寇我疆。王宜禁之。商賈不通。王宜通之。與之循唐宋故事。修好如初。又命曰。朕聞。其君臣上下咸知奉佛敬僧。非汝僧不足以取信云々。

といへり。これに、

命曰。朕三遣使于日本者。意在見其持明天皇。今關西之來。非朕本意。

といへるは、心得ぬことなり。もし眞に然らば、かの國の書共の中にも、その趣をしるせることのあるべきに、すべてさる事は見えず。此度の二人のほふしをも、かの國王はたゞ懷良親王の御許へ參らせたるものにて、猶此親王をまことのきみと心得ゐたりし趣なれば、持明天皇關西親王など申す事は、かの國にては、此時はいまだ知らざりし程ぞかし。さればこれらの詞は、まことには彼の王がいひつけし趣にはあらで、此二人の法師のはからひて、つくりいへる物なり。さるは筑紫に久しくとゞまれるほどに、皇國の有るやうを見聞きて、かの懷良親王はまことならぬことを、始めて知れるから、いかでまことの天皇の御許に參りて、王がいひつけをつたへ奉らんと思ひめぐらして、此書を

つらー列

善隣國寶記ー足利時代までの外國交通の顚末を記す僧周鳳著

天台座主ー比叡山延曆寺の長

べてもろこしの王が使にまれ何にまれ、まれ〳〵に來たらんは、めづらしければ、詩つくらせ物かゝせなどして、もてあそばむはさることなれ共、もとより皇國人のつらにあらず、こよなくいやしきものなるを、さばかりおそれたふとみ給ひしは、何事ぞや。能兵兵我といはんには、此使うちて捨てなんも、なでふことあらん。されど此度ばかりは命をゆるして、御國のかぎりなく尊き御いきほひをよくしめして、又もかゝるたふれごと申して參らむには、かならずいけてはかへさじと、たしかにいひ知らせて、おひかへすべきわざなり。さて次に參りし僧祖闡は、もろこしの天寧寺といふ寺の住持にて、仲猷ともいふ。克勤は、瓦官寺といふ寺の住持、無逸ともいへり。此二人のほふしの事、御國の善隣國寶記にしるせるは、應安六年に渡りまうで來て、久しく筑紫にとゞまりをり、其程に克勤が御國の天台座主の許へおくれりし書あり。其書にいはく、

瓦官爲天台敎寺。衆卽推某主之。蓋前兩年皇帝凡三命使于日本。關西親王皆自納之。于時以祖來入朝稱賀。帝召天寧禪寺住持祖闡。瓦官敎寺住持某命曰。朕三遣使于日本者。意在見其持明天皇。今關西之來。非朕本意。以其關禁非僧不通故。欲命汝二

けぢめ—差別

親王—懐良親王

戎狄にこそあれ、何のけぢめかはあらん。さきに蒙古の申せる事を、北條が受入ざりしは、もろこし人のいはゆる中華にあらざるが故にはあらねば、明の使なり共、ゐやなくばかうべは落ちなん。すべて今この親王の宣へりといへる詞どもは、此徒のものの彼の國にかへりて、例のわれたけく作りそへていひし言おほく見ゆれば、もはらまことにはあらざれども、あまりなるひがことは、見過ぐしがたくて、いさゝか論ひつ。其臣趙姓者誅我以好語とは、かの趙良弼が事にて、まことに然なり。然るに其時に誅しことを知ながら、今又明の使の、同じみだり言に誅れ給ひしはいかにぞや、戎王が使を天使とは何事ぞ。但しこれらも、かの國人のつねにいふなるさだめのまゝに記せる物にて、まことに親王のかくのたまへるにはあらざんめれど、御國人はさる心ばへをえわきまへ知らで、たゞ漢籍の詞のまゝによろづを心得て、思ひあやまるゆゑに、おどろかしおくなり。我大明天子。神聖文武。非蒙古比とは、例のみだりごとなり。常にかかることのみいひて、人をあざむくが彼の國のくせなり。明の戎、蒙古と何か異ならん。良懐氣沮下堂云々、これも例のまことしからねど、もし眞ならんには、いと〳〵つたなし。大かた鳥獸なども、あだし國のは世にめづらしがる習ひなれば、から人もす

蒙古比我亦非蒙古使者後能兵兵我。良懐氣沮下堂。延秩禮遇甚優。遣其僧祖來奉表稱臣。貢馬及方物。且送還明臺二郡被掠人口七十餘。以四年十月至京。太祖嘉之。宴賚其使者。念其俗佞佛。可以西方敎誘之也。乃命僧祖闡克勤等八人。送使者還國。賜良懐大統曆及文綺紗羅。

と云へり。三年はかの洪武三年なり。諭以中國威德とは、例のかの王がかたはらの小き國王どもを、あざむき撫くるみだりごとなり、御國には何のよしにか戎狄國をおそれたふとまん。また責其不臣とは、いみじきさかさまごとなり。かの王こそは臣とまうして、わが天皇につかへまつるべきことわりなれ。良懐曰云々。此親王今皇國のきみのまねして、此使をうけ給はんに、此御詞どもは何事ぞ。かけまくもかしこき大御神の天津日嗣をうけ傳はり給ひて、大御國のきみとましまさんに、いやしき戎狄國を蒸ひ給ふべきよしありなんや。又蒙古與我等夷とは、殊にいみじきひがことなり。我をしも夷とせるはさらにもいはず、明を中華として、蒙古を夷といはむもひがことなり。そはもろこし人のわたくしのさだめにこそあれ、御國より見れば、蒙古も明もたゞ同じ

桑東—東方

兵之—之れを斬る

こし召しいれざりしは、ことわりともことわりなり。命舟師云々とは、かの蒙古がやうに、又罪もなきおのが國人おほくうしなはむとにこそ。さるはかのをりのいみじき敗北にきゝごりして、わづかなるあふれもののまかりてあらぶるにだに、おぢ苦しむものの、誠にはいかでかいさゝかも皇國をばおかし奉らん。かゝる淺はかなるおどし言して、おのが國の苦しみをのがれむとせしこそ、いと〳〵墓無けれ。かゝるたふれごとを申しおこせむ使は、かの杜世忠がごとくに、又くびをはぬ共、なでふことかあらんを、此使いのちいきて歸りしは、明王がさいはひなりけり。又明史に、

三年三月。又遣萊州府同知趙秩。責讓之。泛海至析木崖。入其境。守關者拒弗納。秩以書抵良懷。良懷延秩入。諭以中國威德。而詔書有責其不臣語。良懷曰。吾國雖處桑東。未嘗不慕中國。惟蒙古與我等夷。乃欲臣妾我。我先王不服。乃使其臣趙姓者。訹我以好語。語未既。水軍十萬列海岸矣。以天之靈。雷霆波濤。一時軍盡覆。今新天子帝中夏。天使亦趙姓。豈蒙古裔耶。亦將訹我以好語。而襲我也。目左右將兵之。秩不爲動。徐曰。我大明天子。神聖文武。非

さと―然りと

肥後守武光といふ人、つくしをうちしたがへて、いきほひ強くて有りけるがもとへ申し下し來りて、征西將軍とあふぎ奉りて、その國にましまさせたるを申せるなり。されば此親王を御國のきみぞと申しなして、明王が使を其處に受しを、まことと心得て、日本王とは申せるなりけり。御名は懷良とこそ申せしを、もろこしのふみ共には、みな良懷とのみあるは、此時にぞ誤りそめけむ。さて此度の明王が書、明史には言を畧きてしるせり。他書にくはしくのせたるを見るに、

如必爲寇。朕當命舟師揚航。捕絶嶋徒。直抵王都。生縛而歸。

などといへるたふれごとあり。すべてのことばの、みだりに驕りたかぶれる事、いはんかたなし。そも〳〵此程、御國人のかの國へ渡りて荒びしは、かたほとりのあふれもののしわざなれば、おほやけにはさらにしろしめさゞりし事なるを、かの王さとは知らざるか、又知りながら猶かくとゞめ奉るか。そはいかにまれ、おのが國人のこれになやまされて、國の騷なるがからくは、其よしを申して、御いきほひもてせいし給はんことを、ゐや〳〵しくこひ申すべき理なるに、さはあらで、おのれにしたがひ居るかたはらの國どもへいふが如くに、かしこくも御國のきみへ、さばかりゐやなき謾言共を申せる、き

入寇―和寇を云ふ

あふれもの―無頼どもの徒

御宇　後村上天皇の御世正平のころ、京師は後光嚴天皇の貞治の末に、もろこしの國は、かの元ほろびて、朱元璋といふ者、その國をうばひて王となる、明の太祖といふ是なり。これより明といひし代のほど、その國の書共に、皇國の事をいへるいとおほかる中に、御むつびの事をしるせる、大むねはみな同じけれど、これかれいさゝかたがひどももあるを、こと〴〵く引出てことわらんは、いとうるさく、かつは中々にまぎらはしくもあんめれば、今はたゞ近き比渡りまうで來つる、明史といふ書によりて論ふ。その日本傳にいはく、

洪武二年三月帝遣行人楊載詔諭其國。且詰以入寇之故。謂宜朝則來廷。不則修兵自固。倘必爲寇盜。即命將徂征耳。王其圖之。

日本王良懷不奉命。復寇云々。

といへる、洪武は、かの太祖が年號、その二年は正平廿四年、京の應安二年に當れり。詰以入寇之故とは、そのころ西のほとりの國々のあふれものども、やゝもすればかの國へわたりて、いたくあらびけるに、國人共いたく苦しみける故に、其事を申しおこせしなり。日本王良懷とは、後醍醐天皇の御子、式部卿懷良親王、此ころ肥後の國に菊地

承久の亂―承久三年執權北條義時の代なり

し。一山をばとらへて、伊豆の國に流されき。後には赦されしかども、御國にとゞまりて國へはかへらず、おほやけにもたふとまれ奉りて、南禪寺の住持になされける。元史に、

成宗大德三年。遣僧寧一山者。加妙慈弘濟大師。附商舶往使。日本人竟不至。

といへり。そも〳〵後鳥羽天皇の御代より、北條氏大將軍の家の執權といひて、事とりけるを、實朝大臣薨れ給ひて後よりは、ひたすら天下の事をほしきまゝにおこなひて、御世々々を經けるあひだに、承久のほどのさかしま事こそ、いはんかたもなかりしか。かくて此としごろの蒙古の事も、始よりみな此北條氏がはからひなりしを、さばかり度々書奉りしにも、一度だに御答せさせ奉らず、かの國人の例のみだり言にも惑はず、もろこしの國には、こしかたゆくするゑ類なく、靡かぬ國もなかりし蒙古王がいきほひにも、いさゝかおそれずして、遂にこれぞひがこととおぼゆるしわざひとつもなくて、後の代まで大御國のひかりを、かの國にかゞやかせしは、承久のいみじきつみを贖ふばかりこそはあらざめれども、北條が世のかぎりの、大きなる功になん有りける。さて吉野行宮

くしび—靈異

一山—寧一山

といへる、此時の事なり。平壺嶋とは平戸嶋をいふ、五龍山とはかの鷹の嶋をいふなるべし。鷹の嶋は、いま玄海といふ嶋なり。閏七月朔日の風を、八月一日といへるは、皇國と閏月のたがへる故なり。然るを皇國の書どもにも、おほくは八月と記せるは、元史によりて誤れる物ぞ。さてかく俄にはげしき風のおこりて、たやすく賊の軍のほろびうせぬるは、世にも語り傳ふるが如く、まことに皇神たちの御力なり。かくて此度のあやまちに深くこりて後は、ながく戎狄國よりいさゝかもえうかゞはずなりぬる、神の御國の御いきほひよ、かしこし共たふとしともいへばさらなり。然るをもろこし人は、此神の道のくしびなることわりをばえ知らで、後世まで此敗を、只あしき風の吹くべきをりをはからはざりし故と思ひ、或は蒙古陸の戰ひは得たれ共、船いくさにつたなかりし故といひ、あるは御國の國形の、海をへだてゝおかしがたき事などをのみ思ひをるは、いともおろかなりけり。さて此後も蒙古は、猶こりずまに御國をうかゞふ心やまずして、年々に軍をまうけ、種々手のかぎりをつくして、はかりごちけれども、つひにえ犯し奉らで、伏見天皇の御世永仁二年に、かの世祖は死き。その孫鐵木耳あとをつぎて成宗といふ。此王また後伏見天皇の御世正安元年に、一山といふほふしを使として書を奉る。例の御答な

さとし—神託

風の宮—大神宮の境内にある宮

あからしま風—暴風

平壺—今の平戸なり

せられ、此事を大神宮に祈り申し給ひ、又國々の社々にも、御いのり共有りけるに、そのしるしの御さとしども多かりける中にも、伊勢の風宮の神の御さとしなどいちじるかりしに、すなはちその閏七月朔日の日の午の時ばかり、あからしま風起りて、あたの船三千五百艘、たちまちに浪にたゞよひ打破られ、おぼれ死き。殘れるあたども、鷹嶋といふ嶋に有りて、船をつくろひかへらんとせしをも、又御軍おしよせて、悉くうちたひらげてけり。元史に、

至元十八年正月。命日本行省右丞相阿刺罕右丞范文虎。及忻都洪茶丘等。率十萬人征日本云々。六月阿刺罕以病不能行。命阿塔海代總軍事。八月。諸將未見敵。喪全師以還。乃言。至日本欲攻太宰府。暴風破舟云々。未幾敗卒于閭脱歸言。官軍六月入海。七月至平壺嶋。移五龍山。八月一日。風破舟。五日。文虎等諸將。各自擇堅好船乘之。棄士卒十餘萬于山下云々。七日。日本人來戰。盡死。餘二三萬。爲其虜去云々。久之莫靑與呉萬五者亦逃還。十萬之衆。得還者三人耳。

またの年—翌年

ゆくりなく—ふと

忠といふ者を使として、書を奉りける。此度も御こたへなく、使をも京へは入れられず、またの年の正月に鎌倉に召さる。その從人どもなどは、みな太宰府にとゞめて、つかひざね四人を、道のほどもたゞ囚人の如くして、きびしく守りつゝ率てゆきて、九月六日に、鎌倉の龍の口といふ所にて殺して、由井の濱といふに首をかけられき。元史に、至元十二年二月杜世忠、何文著、撒都、魯丁を遣はし、又書をいたす。又こたへなし。同十七年二月、日本殺二國使杜世忠等一といへる是れなり。かの國の至元十二年は、卽建治元年にあたれり。さて杜世忠を殺されしは、そのまたの年なるを、同十七年といへるは、かの國にては、此事を久しく知らざりしが、始めて聞えたりし時なり。然るを皇國の近き代の書共に、建治二年九月に、蒙古の使を殺すとしるして、又弘安三年二月に、杜世忠を殺せるよししるせるは、かの元史に、至元十七年といへるを見て、ゆくりなく、其年の事と思ひ誤れる物なり。さて弘安四年六月、蒙古の賊共おびたゞしくおしよせ來つ。皇國にも年ごろその心せられて、ふせぎのまうけおごそかにて、つくしの御軍所々にして防ぎ戰ひければ、あたのいくさつよしとはいへども、筑紫の國內に入ることあたはず、閏七月朔日、天皇神祇官に行幸ましく〳〵、中御門大納言經任卿を勅使として、發遣

あなゝふ―寇す

かの日本傳によりて誤れるか、又は年を越えて、久しく筑紫にとゞめられ居たりしかば、二度來つるがごと、世には聞えしも有るべし。さて同じき十一年十月五日に、蒙古の船おほくむらがり來て、對馬の淺茅が浦につきて、あたなふ。其嶋のもののふ共ふせぎ戰ひしかども、力及ばであまた討れぬ。同十三日、寇ども壹岐の嶋まで入立ちけるを、その嶋にても防ぎかねて、同十九日の夜、筑前の國までせめ來りつるを、あくる廿日の日、筑紫のものゝふども多く出でて戰ひけるにぞ、あたの軍みだれて退きぬる。をりしも霜月廿一日の夜、雨風いみじくおこりて、其船どももあまた破れぬるは、もはら皇神たちの御守りなりけり。一代要記には、

同廿日始合戰。宰府軍等敗北了。爰同日亥刻許。兵船二艘出來。晴天合戰。非凡慮之所及。側知是神明之化儀也。卽異國軍兵退散。

としるせり。元史に、至元十一年三月、忻都洪茶丘といふものらを將軍として、大小九百艘の船に一萬五千の兵士をのせて、日本を攻めしむ。冬十月其國に入云々といへるこれなり。かくてあくるとしは、後宇多天皇の御世、建治元年、其冬又蒙古の國より、杜世

此時の將軍―惟康親王

かむのくだり―前件の趣

といひ、又此時の將軍は親王にまします故に、國王と申せりといへるは、ひがことなり。大將軍の御政申し給ふ事は、此時かの國にては、未だしらぬほどなれば、たゞ御國の君へとて奉れるなり。さて此蒙古が書のおもむき、いみじくゐやなしとて、御答なくして、又かゝる事申して參らんには、かならず命いけてはかへさじ、此よしたしかに汝が王にかたれといひて、おひかへされき。かくてまかりかへりて、かむのくだりかたりければ、其王いたく怒りて、軍をおこし、御國をおかし奉らんとぞ思ひかまへける。そも〳〵この趙良弼が參りしことは、文永八年の十月にて、かへしやりしは、同九年の冬より十年の春までの間なるべし。元史の此良弼が傳に、居日本歲餘とあればなり。さてその文永十年は、蒙古の至元十年にて、その五月に、かの國には歸りつきしよし、同じ傳に見え、又世祖が本紀にも、十年六月にかへれるよししるせり。然るを同じ元史のうちに、日本傳には、至元十年六月。復使日本と、二度來しが如くしるせるは、歸れる事を誤りて、又つかはすよしにしるせるなり。その上の詞を考ふるに、はじめ來りてより、これ迄かへれりとは見えず、其間は御國にとゞまれりしさまに聞ゆれば、此日本傳はひがことなり。又皇國の近き代の書共にも、文永八年と十年と二たび來つるよししるせるは、

於朕躬。而無一乘之使。以通和好。云々。冀自今以往。通問結好。以相親睦云々。以至用兵。夫孰所好。王其圖之。

といへり。高麗國王にいひつけて、此使をしるべせさせけるを、高麗王とかくいひのがれて、みちびかざりしかば、むなしくて歸りしを、同五年に、又しもおこせしかども、御國に受入れざりしによりて、又對馬よりいたづらにかへりぬ。かの文永六年に參りしは、此使なり。此ほど高麗よりも度々つかひを奉りなどして、此事をかくはからひけれ共、太宰府にてとゞめて、うけいれず。同じき至元七年二月に、又この趙良弼をおこせて、書を奉る。その書には、

云々如即發使。與之偕來。其或猶豫。以至用兵。王其審圖之。

といへり。同八年九月に、高麗の使、此使をみち引きて皇國に來りしといへり、すなはち文永八年にあたれり。太宰府のつかさ此使をめして、蒙古國王より奉る書を見んといひしに、京に參りて、たゞに天皇に奉らんといひて出さず。されど蒙古の使、京に入るべきにあらず、猶こゝにて奉れと、強ひてせめければ、別に寫して出しけるを、鎌倉に送り、鎌倉より皇朝に奉り給ひき。これを或人の、もろこしより御國の大將軍へ書をおくれり

馭戎慨言　下之卷上

さだ―議論

おふけなく―過分に

中國―支那人の自稱

龜山天皇の御世文永六年に、蒙古の國の使、高麗の使と共に參りて、對馬に著きて、其王の書を奉る。その程は征夷大將軍の相摸國鎌倉にましくて、天下の大御政は申し給ふ御代なりければ、其書太宰府より鎌倉に奉り、かまくらよりぞ、朝廷へは奉られける。御答あらんかなどいふさだも有りしかども、かの書の詞、例のゐやなかりし故に、なくてやみにき。同じき八年に、又その國の使趙良弼といふ者參りて、筑前國今津といふ所につきぬ。そもく此時もろこしの國は、此蒙古すでに金といふ國をほろぼし、ほとほと宋をも取らんとするころほひにて、その王が名は忽必烈、元の世祖といふ是なり。かたはらなる國々をも皆うち從がへて、いみじくいきほひ盛なるあまりに、おふけなく皇國をも窺ふ心有りて、かく度々使をば奉りしなりけり。元史を考るに、先この世祖が至元三年といふに、黑的殷弘といふ二人の者を使にさして書を奉る。其書にいはく、

大蒙古國皇帝奉二書日本國王一云々。日本開國以來。亦時通二中國一。至二

られたるうへは、かの國は西戎なり。然れば皇朝のみおもむけにしたがひをる限りの人は、西戎の王を、もとよりの彼れが號ならんからに、かりそめにも天子などとはさらにいふべき理なし。又殊にわが天皇を天子と申し來れることは、こよなく久しければ、かの唐宋などに對へては、かへりてこなたのをぞ、本よりの御號とは申しつべかりける。すべて世の人の心に、もろこしを中國天子と思ひあやまるときは、かへりて皇國をば、かしこくも東夷のごと、ひがこゝろえすめり。さて今より後、もし彼の國に罪ありて征ち給ふことなどのあらんには、さる人どもの下心には、汝等夷狄のともがらとして、中國天子の輩にたむかひて、弓ひかんは、いともかしこし、たゞしたがひまつらんこそ道ならめと、思ひあひて、かならずいみしきひがことをもし出なんものぞ。かゝればかの國を常に尊きものにいひ思ふは、たゞに書のうへのひがことなるのみにはあらず、あなかしこまことの國の大事にもかゝる、いみじきよこさま事になんあんめれば、かへす〲も淺くいましむべきわざになん有りける。

さだ―論

西域記―宋の玄奘三藏の、支那より天竺に旅行せし時の紀行

ひたるさだにこそあれ。天竺の西にも、國はなほあまた有りて、いと廣ければ、三つにかぎりていふべきにあらず。まして唐土を中とは、いかでか定めむ。ことにもろこしは、天竺などとひとつゞきの國なる中に、天竺は西南北かけて、猶いと大きに廣き國にて、西域記といふ書には、そのめぐり九萬里といへり。これまことならば、もろこしはわづかに其の東の邊そばなる國なり。されば其國の古への人の、西北の方には、海のあることを知らで、天地は西北にあまり有りて、東南にたらずなどいへるも、その國の位の正しからで、かた隅によれることを知らざりしなり。さるひが心どもにては、まことに天地の眞中なる國ぞとも思ひてや、中國とはいひそめけん。とまれかくまれ、そはたゞみづから尊べる、その國内のわたくしごとなるを、その邊の、朝鮮などの如きは、外ながらもしたがひをる國なれば、同じさまに尊びて、しかいふなるは、さもあるべきわざなるを、さるいやしき國共の例にならひて、いともたふとき皇國の人の、よしもなく賤しきから國を、いさゝかもたふたびいはんは、かへすぐ\あぢきなく、ことのさまたがへるになん有りける。さて又天子と申すことも、もともろこしにていふ號を、爰には借れる物ながら、はやくわが物として、上つ代より天皇をしか申奉り、御國をなん中國と定め

こよなく――非常に

り然つゞくべき號にて、たゞにたふとべるのみにあらざれば、こゝの人のいはむもあしからずといふことも、近き比きこゆれど、猶わろし。かの國にても、明の代になりて、元を大元、淸の代になりて、明を大明といへることは、更になき物をや。又もろこしを中國中華などいふことも、中むかしの人は、かの大の字と同じ心ばへにて、必ずさはいふまじき理をも思ひたどらで、たゞ目なれたるからぶみのまゝに、何心なくいへる物なれば、ひがことながらも、罪かろきを、近き世になりては、學問の道あきらかになりて、儒者などは、かうやうの事の心をも、いとよくわきまへ知りながら、ことさらにいふなれば、其の罪こよなく重きぞかし。それが中に、皇國を大東などと、大の字をもて尊びいふは、さることながら、東とはなほ彼のもろこしを中にせる言なれば、これはた有るまじき事なり。もしかの國は、まことに天地のもなかなりと思へるか、それもさるしるし更になければ、いとみだりなることなり。又世に天竺、もろこし、日本と並べて、三國といふなれば、唐土は中なりと心得る人もありなんか。そはことに愚なり。かの三國といふことも、もと法師のともがらのいひそめし事と聞えたれば、佛法の事などをいはんに、三國傳來などは、いひもすべけれど、うちまかせては、天竺もろこしにへつら

からかの王をば天子といふものぞと、何心なく思ひとりて、いにしへの書どもにも、さはかゝれし物なれど、まことにはひがことなり。また大の字をそへて、大唐と書れたるも同じ事にて、彼の國のふみに、しかいへるにのみ目なれたるうへに、また彼の國、周といひし代迄こそ、もろ〳〵のところの名なども、多くは一字なりしが、秦漢の程よりしては、二字なるがおほきに目なれては、たゞ一字の國の名は物にかくに、なにとかやことたらぬが如くなる所のおほかるから、二字にたさんが爲にもそへたるなり。國々の郡鄕の名共、かならず二字にかくべきよし、御ことのり有りしなどをも、思ひあはすべし。すべて古への正しき史には、中國中華とは、皇國をのみいひて、もろこしをば西土などといひ、すべて蕃國の御あへしらひなりしにあはせて思へば、かの大の字尊ぶこゝろにてそへたるにはあらずかし。されど彼の國にても、その代の程こそ尊びて大とはいふことなれ、其代過ぎて後までいへることは、例なければ、ましてあだし國の名に、皇國人のしか書きならひしは、いみじきひがことなり。然るを彼はいと大きなる國なる故に、昔より大唐大宗などとはいふぞ、と心得たる痴者もや有りけん。中昔の書には、かの國をさして、たゞに大國とさへいへるもあるぞかし。又大元大明などの大の字は、もとよ

かへざま―反對
皇國魂―大和魂を云ふ
明宮―應神天皇

ば、かの國の事をいはんには、分けて唐には云々、漢の云々とやうにいふべきなり。皇國の事には、日本、本朝、本邦、吾國などいふべきにあらず。然るを世の人のいふは、みなかへざまにて、皇國を外にし、もろこしを内にしたるいひ様なるをや。儒者などの中にも、皇國魂あるは、かくさまの心ばへをも思ひわきまへて、みだりにいはず。彼の國を中國といふなどをば、よからぬことと思ひいふも、まれ〳〵はあんめり。されど其王をこゝにて、天子といふ意をひがことと思ふ人は、いと有難くて、もはら皇國の學問をのみして、戎國をばいやしと知れるともがらすら、これには猶こゝろつかぬぞかし。中國といはんが、ひがことなるうへは、その王をも天子とはかならずいふまじきわざなり。こゝに或人、おのが此言を咎めていひけらく、そも〳〵中國、天子などいふことは、皆もろこしより始りて、本よりかれが號なり。されば御國の古への正しき史にも、唐國の天子などとしるされ、又常に大唐と、大の字をそへてたふとばれし物を、今これをひがことといふは、いかにぞ。予答へけらく、まづ皇國には、もと書といふ物なかりしを、明宮の御世よりはじまりて、世の人の學びよむは、みなもろこしのふみなれば、いづれにも其王を天子とあがめ、よろづに尊げに書きなせる、其史どもになれては、御國人も、おのづ

ほどは、いかで皇朝の御のりにそむく事を得む。然るべき儒者などの、つねにかの國をたふとびて、いひあへる詞を聞きならひ、さる書をも見なれては、たゞそれをよき事に心得て、ちかきころは、物の心をも知らぬものはた、から唐土とはいはで、中國中華などいふよ。さるはかならずしも、ことさらにその國を尊む心にはあらぬも、すべて學問する人は、むねとかの國のふみをのみあけくれ讀む故に、目も心も、それに馴れては、おのづから彼の王ぞ我王の如く、したしく尊き物に思はれて、よろづにまたなきひがことはあるぞかし。さる心よりして、たゞ唐土をのみ主と思ふから、何事にも、かの國の事には、漢とも唐ともいはで、かへりて御國のことに、日本本朝などいひて、ことをわくるもみな僻事なり。たとへば詩歌の事をいふとて、詩は思ふ心をいひいづるものなり。和歌は我國の風俗にて云々などいふたぐひ、まづ和歌といふも、うけばらぬこと、又我國といひ、風俗といふ、みな皇國をせばくちひさく、かたはらになしたる詞にて、かならず皇國人のいふべきさまにあらず。かくさまの事をいはんには、歌は思ふ心をいひのぶるわざなり。詩はもろこしの國歌なり。などやうにこそいふべきことなれ。すべて何事をいはむにも、此内外のわきまへなくはあるべからず。皇國は内なり。もろこしは外なれ

大寶のみざざめ—大寶令

とき者にいひ思ふは、みなかの國書のいつはり言になれて、まことならぬを、えさとらぬ故のひがことなり。そのうへおのが國を賤しめて、人の國をたふとむは、かへりてかの唐土のおきてにもそむける物をや。但しかの堯、舜、禹、湯、文王、武王などいふらん王をば、儒者はその道の祖なれば、尊ばむもさることなるを、その心よりうつりて、さらぬ代々の王どもをも、なべてたふとみ、又その國をも中華、中國、上國などいひて、ひたすら尊むあまりに、かへりて皇國をば、ことさらに東夷などといひなすなるは、いともかしこく、大反逆にひとしき罪人なり。されど今の御代には、書のうへの詞などは、とあるもかゝるも、さしてとがめさせ給ぬはから、憚りもなく、口にまかせ筆にまかせて、かゝる狂言どもをさへ、いひもし書きもするなんめり。そも〳〵書といふものは、天の下にひろごりて、後の世までもつたはりゆく物にしあれば、かゝるよこさまごとせん輩は、おもき御咎もあらまほしきわざになん。大寶の御さざめにも、蕃國の列に置れ、其人をも蕃客とあるうへは、必ずその御令にこそしたがふべきわざなれ。かしこくも皇朝の御さだめにそむきて、かく外國のさだめにしもしたがひいはむは、いみじき罪人にあらずや。儒者ならんからに、もろこし人にはあらず。皇國人にして、皇國にあらん

北南と云々ー南北朝の時代

おとしめー輕蔑し.

とこしなへにー永久に

王はなしとて、ひとの國の君をば、いさゝかもたふとむことなし。さればかの三國といひし時など、劉備に心ひくともがらは、後の世にも、蜀を尊む故に、魏はまさしく漢のつぎをうけたりしをだに、天子とせず。ましてそのかみ魏の人の、蜀を天子といひしこともさらになし。又北南と、國のふたつに分れたりし程なども、南よりは、北をば胡虜とあなどり、北よりは、南をば嶋夷とおとしめて、たがひにわがかたならぬ王を、天子といふことは更になかりし物を、まして天地の間に二つとなく、尊くまします天皇をいたゞき奉りながら、よしなき戎國の王を、いさゝかも尊みいふべきことわり有りなんや。儒者などの心に、もろこしの國にまさりて尊き國なく、その王を天子とあがむべきは、天地のおのづからなる理のごとく思ひ居るは、いとも〳〵こゝろえず。そも〳〵我が天皇は、まづ竪にも、神代の始より、萬代の末までゆきとほらして、御尊さの、とこしなへにかはらせ給はぬうへは、横にも又、天地の間に、あまねく渡らして、御尊さのたぐひましまさぬことわり、おのづから明らけきを、かの唐土の王などは、みづからこそ、みだりにたふとげにもてなせども、まことにしか尊かるべきしるし有るやは。みな例のいつはりごとともて、しひたる物にこそ有りけれ。然るをひたぶるに、彼をのみたふ

さだめ—制令

度使をまゐらせしぞかし。すべてかの國より使をまゐらせんに、その國王ならぬ者の奉らん書などは、かの國にても、臣の王に奉るといふ表のさまに、天皇陛下とあがめ申さずは、さらに受入るべきにあらず。もしそのさまにたがひて、いさゝかも無禮からんに、猶御こたへなくては、えあらぬすぢなどもあらんには、まへつぎみたちの書にて、奉二天皇聖旨。諭二宋國王一などと、おとして書きやるべし。すべてかしこより、天皇とあがめ申さゞらんかぎりは、こなたよりも、かの王を天子皇帝などと、あがめいふべきにあらず。又かの國につかはす書のみにもあらず、すべて皇國のうちにて、つねに物にかき、口にいふ詞にも、ましてかの王を尊みて、天子皇帝などとは、かりにもいふべきわざにあらず。そはかの王のさだめを受け、したがふ國のもののいふ言にこそあれ。皇御國人は、たゞ唐國王、宋國王、もしくは唐主宋主などとぞいふべき。又それが死ぬるを、崩といふなどもひがことなり、たゞ死ぬ、みまかるなどいふべし。其妻をも妻といふべし。皇后とはいふべきにあらず。其外のいひざまも、なべてこれらになずらふべし。かしこくもわが天皇をおき奉りて、彼をしも天子とせんは、ふたごころにて、すなはち天皇をなきになし奉るなり。かの戎國にてすら、天に二つの日なきになぞらへて、地に二人の

栗山氏―栗山潛峯

うれたみ―なげかはしく思ひ

あかぬ―不滿足なる

なめしき―不禮なる

受入れずて、かへしてんと申しけれども、法皇きこしめさで、奉れる物をも受け給ひ、御答も有りしとぞ。近きころ栗山氏、此事をいたくうれたみて、國のひかりをそこなふわざなりと申せるは、誠にさることぞかし。そも〳〵もろこしの國王が、いにしへよりかくのみゐやなきは、天皇のことなる御尊さをわきまへ知らずて、理にそむけるみだりごとなるものをや。古へこなたより、御使遣しゝ御代々には、かの國にのぞみ給ひしこと有りければこそ、御怒をもしのび給ひて、むつび給ひしか。それすら今思へば、あかぬ御事なりしを、まして其後、かしこにのぞみ給ふ事もなく、萬にことたらひてめでたき御代に、何のよし有りてかは、戎王がさるゐやなき慢言をば受け給はん、一もじ一言も、なめしきすぢのまじれらんには、深くとがめて、そのふみ返しやりて、たゞいくたびも、天皇のかぎりなく尊くまします御事を、たしかにいひしらせやりて、皇國のひかりをかゞやかすべし。さあらんにかの國王、なほむつび奉らんの心あらば、おのづから詞をあらためて、理のまゝに、崇敬ひ奉るやうもありぬべし。彼は、陽にこそいさゝかもゐやまひ申せるけしきを見せね、いにしへより、したにはむつび奉らまほしく思ふ心深きが故に、こなたよりはたえて御使をもつかはさずなりぬる御世々にも、かく度

たふれこと
―狂語

はんかたなし。宋史に、

元豐元年使通事僧仲囘來。明州又言得其國大宰府牒。因使人孫忠還。遣仲囘等。

といへる、孫忠とかの孫吉とは、同じ人なるべし。かの國の元豐元年は、すなはち承曆二年にあたれり。又鳥羽天皇の御代、元永元年に、宋國より、孫俊明鄭清などいふあき人につけて、書を奉れる、其詞に、

矧爾東夷之長。實惟日本之邦。人崇謙遜之風。地富珍奇之產。曩修方貢。歸順明時。隔濶彌年。久缺來王之義。遭逢照旦。宜敢事大之誠。

などいへり。此書いにしへの例にかなへりやいかゞと、博士たちを召してかむがへしめ給へりしかど、御答はなくてやみにき。かゝるたふれごと申さんには、いにしへの例などかむがふる迄もなく、きびしくとがめて、すみやかに追ひかへし給ふべきわざなるをや。又高倉天皇の御世、承安三年に、かの國の明州刺史なにがしが許より、書をそへて物を奉れりしことあり。その書のさまも、例のゐやなかりしかば、大外記清原賴業

といへり。又圓融天皇の御世、天元五年に、奝然といふほふし、もろこしにわたりて、宋王にあひて、御國の事共をつぶさにかたりけるに、宋王太宗、神代より天津日嗣の御位の、かはらせ給はぬ御事、又もろ〳〵の臣たち迄も、御世々々につかへまつり來て、氏門のたえざる事などを聞いて、いみじくうらやみ奉りて、おのが國のみだりなるをなげきしこと、宋史などにくはしくしるせり。此外も、法師のかの國にまかりしは、御世御世にあまた有き。又かの國の書どもに、

大中祥符元年。日本國忽梯航稱貢。非常貢也。蓋因本國之東。有祥光現。其國素傳。中原天子聖明。則此光現。眞宗大喜云々。

といへる、これらは、いづこのいかなるもののしわざなりけん、めでものを得んがために、かたもなきそら言をかまへ出て、あざむける物なるを、かの王えさとらで、よろこびしもいとをかし。又白河天皇の御世、承曆二年に、宋國の孫吉といふもの、まうできて、太宰府に奉れる牒に、

賜日本國太宰府令藤原經平。

としるせり。こはかの國のうち、いづれの所のつかさより奉れるにか、ゐやなきことい

いひしを、村上天皇の御代、天徳の末にあたりて、趙匡胤といへるもの、國をとり王となりて、宋といふ。これよりもろこしの國、又しばらくをさまりぬ。されどその北の方には、なほ宋にしたがはぬ所も、これかれ有りき。さてかの五代のほど、吳越といへる國の王より、蔣承勳といふ者を、使にまゐらせたりし事有りき。其時かの王、小野宮實頼大臣、九條師輔大臣などへ、書を奉りて、其返事ども、本朝文粹にのれり。おほやけごとならねど、そのかへりごとのさまなどは、よろしく聞ゆ。又日本紀略に、

承平六年八月二日。左大臣賜書狀於大唐吳越王。

とある、大唐の大の字こそ、例のわろけれ、賜の字などは、よろしきしるしざまなり。この吳越といふは、錢氏にて、五代の比より宋の始つかたまで、唐土の浙江といふ所にて王となのりゐたりし者なり。そこは皇國へちかき方なるから、かくこと通はせしなるべし。もろこしの書にも、

吳越錢氏。因海舶通信日本。天台智者教五百餘卷。有錄而多闕。
賈人言。日本有之。錢俶致書於其國主。奉黃金五百兩。求寫其本。
天台教大布江左。

はざりしなり。さるはかの國には、あだし國より使をさして、むつびくるには、必ずその王の書有るべきさだめなるを、それにはよらずて、かく後迄も、こなたの御さだめをなんとほし給ひし、御いきほひは、舊唐書に、其人入朝者。多自矜大。といへるに思ひあはされて、いとたけしかし。さて承和の後、文德天皇、清和天皇、陽成天皇、光孝天皇の四御世は、又たえて遣唐使のさだなかりき。次に宇多天皇の御世、寛平六年五月に、唐客含レ詔入朝と、扶桑略記に見えたり。こはかの承和の後五十餘年、御使の絶えたりし故に、皇國のむつびの絶えなんことを心うく思ひて、昔の如く御使給はるべきよしなどを、申しおこせしなるべし。さればにや、やがて其八月に、菅原大臣の參議左大辨にておはしけるを遣唐大使、紀朝臣長谷雄を副使にめされて、判官主典などをもさだめられしかども、此ほど唐の世おとろへて、かの國みだれたるよしをきこしめしける故に、つひに其事はたし給はでやみにし後、ながくたえて、さだもなくなりぬるは、かへすがへすめでたし。同七年五月十五日、唐使入朝すと、又扶桑畧記に見えたるも、さきのおもむきの使なるべし。かくていくほどもなく、醍醐天皇の御代延喜の比、唐はほろびて、國内いたくみだれて、五十年あまりも、しづまらざりし。そのあひだを、五代とか

瑣々諸蕃—小さき蕃國即ち新羅渤海等の諸國

たぐひ—隨ひ

性靈集—空海の詩文集

福州觀察使といふがもとへおくられし書に、

賀能啓云々。又大唐之遇日本也云々。待以上客云々。與夫瑣々諸蕃。豈同日可論乎。又竹符銅契。本備奸詐。世淳人質。文契何用。是故我國淳樸已降。常事好隣。所獻信物。不用印書。所遣使人。無有奸僞云々。何更用契云々。然今州使責以文書云々。檢括船上云々。官吏之道。實是可然。雖然云々。建中以往。入朝使船。州縣諸司云々。不檢船物。今則事與昔異云々。伏願顧好隣之義。不怪常風云々。

とあり。此書は、そのなりたぐひて物せし、學問僧空海がかけるにて、性靈集にのれり。もし唐の代になりて、詔書つかはしゝ例あらんには、えもかくはいふまじければなり。さてつかはさぬは、使のいつはりなき故と、この書にはかけれど、そは此時にふれて、よきさまにいひなせる物にこそあれ、眞にはさることにあらず。唐の代となりては、かの小治田の御代の如く、天子天皇などのたまひては、かの王受奉るまじく、さりとてかれが申すまゝに、日本國王などと、おとしてはた宣ふべきにあらざるが故に、詔書はつかはさずなりにしを、例として、度ごとにかれがせむるにも、とかくいひて、したが

篁怒れること—遣唐大使の船破れしを以て、副使たる篁の乗る船と替へんとせしを、怒りし也

延暦—桓武天皇の御代の年號

の波風あらくて、船どもそこなひて、たゞよひかへりしかば、船などつくろひて、同四年三月に、又船出せしに、またしもえ渡らず、たゞよひて、太宰府にかへりき。かくて同五年六月に、大使は太宰府より又ふなでせしに、副使小野朝臣篁は、いかれること有りて、病のよし申してまからず。嵯峨太上天皇いかりまして、隠岐國にながし給ひてき。同六年八月に、大使をはじめ皆かへりつきて、九月に京にまゐりぬ。唐書に、

次仁明。仁明直開成四年。復入貢。

といへる、此度の事なり。開成は、かの王文宗が年號、その四年は、すなはち承和六年にあたれり。さて此度も、唐王より奉りし書有りし事、續後紀に見えたり。されど其詞はしるされず。そも〳〵御世々々の紀どもに、渤海國より使をまだせし度ごとに、其王より奉りしふみども、又其王に賜ひし詔書なども、つぶさにのせられたるに、唐王より奉りし書の詞とては、かの小治田の御世の後は、ひとつも載られたることなきは、例のいとゐやなくのみ有りし故に、いみはぶきたるものなるべし。又こなたよりは、かの國唐の代となりてよりは、すべて詔書はつかはさゞりし例と見えたり。其故は、かの延暦の度の御使の船の、かの國のさかひにいたりつきし時、大使葛野麻呂朝臣の、かの國の

せちに—切に
あぢきなく—なさけなく
ゐや〳〵しく—恭順しく

もなひてかへらんと請ひしよしなり。然るをかの新唐書に、
　歴二十餘年。使者高階眞人來云々。
といへるは、いみじきあやまりなり。又逸勢をば、ともに免勢とあやまれり。さて平城天皇、嵯峨天皇、淳和天皇の三御代は、遣唐使のさだなかりき。奈良宮の始の御世の比よりして、延暦までは、御世々々ごとに一たびは、定れる例の如くにて、必ず此事有りしに、今かく絶えたりしは、又いとめでたし。そも〳〵かの國にせちにのぞみおもほしめしけん事共の有りしほどだに、かのすぢもなくいやしき戎王と、むつび給ひしは、大皇國のあかぬわざなりしを、今はまして、かたじけなく大御使つかはして、何にかはし給はん、ともすれば、あしき浪風のわざはひにさへあひて、あたら臣達の、いたづらになる、いとあぢきなく、かなしきわざならずや。それもかの國王、天皇のかぎりなく尊くまします理をわきまへて、ゐや〳〵しくあへしらひ奉らばこそあらめ、彼れよりは、ひたぶるにおとしめ奉りて、かたじけなく日本國王などとのみぞ申すめれば、かへす〴〵も此御むつびは、なくてあらまほしきわざになん。然るに又しも、仁明天皇の御世、承和元年正月に、藤原朝臣常嗣を、遣唐持節大使にめされ、同三年五月に、船乗せしを、例

見えず。又わづかにこその六月に、前の御使のかへり參りしに、ことしの十二月に、又後の御使の、すでに復命申すべきにもあらず。大同元年三月に、桓武天皇かむあがりましまして、平城天皇は、その五月に御位につかせ給へれば、いまだ遣唐使あるべき間もなき物をや。かゝれば此遠成は、延暦二十四年に、かの大使などと倶にはかへらず、ゆゑ有りて、かの國にとゞまりゐて、又の年大同元年に、おくれてかへり來りしなりけり。朝野群載に、此時唐王が遠成にあたへたる位記をのせたり。

日本國使判官正五品上兼行鎭西府大監高階眞人遠成。右可中大夫試太子中允。餘如元云々。

元和元年正月廿八日とあり。かの國の元和元年は、すなはち大同元年なり。舊唐書に、

貞元二十年。遣使來朝。留學生橘免勢。學問僧空海。元和元年。日本國使判官高階眞人上言。前件學生。藝業稍成。願歸本國。便請與臣同歸。從之。

といへり。此文の趣も、高階眞人その年にかしこへまかりしよしにはあらず、逸勢、空海などと倶に、貞元廿年よりふたとせ、かの國に止りゐたりしが、元和元年に、みなと

浮屠—僧

きて申したり。そはかの國の貞元二十一年にて、順宗がかはり立ちて、永貞と改めし年なりけり。此度副使石川朝臣道益は、かの國にして身まかりにき。さて唐書に、

貞元末。其王曰桓武。遣使者朝。其學子橘逸勢。浮屠空海。願留肄業。歴二十餘年。使者高階眞人來。請逸勢等俱還。詔可。

といへる、此度の事なり。然るをかの寶龜の度の御使をしも、眞人興能としるせるは、誤れり。興能とは、此度の大使葛野麻呂の事にて、むかしかの小野妹子も、因高といひし如く、かの國にて、葛野をさは名のりしなり。日本紀畧又空海の書ける文などには、賀能とも見えたり。眞人とは、これも此度の判官高階眞人遠成を、まぎらはしつるなり。遠成の事は、類聚國史に、

大同元年十二月壬申。遣唐判官正六位上高階眞人遠成。授從五位上。遠成卒爾奉使。不遑治行。其意可矜。故復命之日。特授焉。

とあり。これは大同元年に又遣したるにはあらず、此延暦の度の判官四人の中の一人なり。其故は、大同元年に遣唐使の事、物に見えたることなし。然れば大使副使などなくして、たゞ判官のみ遣すべきよしもなく、又右の文のまへに、此遠成を遣しし事もわきて

まかりまうし―暇乞

唐使上レ書。朕見レ之云々。

また御饗給ひける時の詔に、

客等比在二館中一。旅情愁鬱。所以聊設二宴饗一。加二授位階一兼賜二祿物一。卿等宜レ知レ之。

とあり。又まかりまうししけるときの詞に、

臣等多幸。得レ謁二天闕一。今年拜辭。不レ勝二悵戀一。

と申せり。猶くはしくは、續紀にしるされたり。さて唐書に、

建中元年。使者眞人興能獻二方物一。

といへる、建中は、かの王徳宗が年號、その元年は、寶龜十一年にあたれば、此度の御使のかしこにいたりし年と、二年たがひ、又御使の名も、次の延暦の度と紛ひたり。次に平安宮御宇桓武天皇の御世、延暦廿年八月に、藤原朝臣葛野麻呂を、遣唐大使として、同廿二年四月に、船出せしかど、浪風あらくて、船やぶれつれば、えまかりわたらで、またの年廿三年五月に渡りて、その冬、かの王徳宗にあひ、廿四年正月朔日にも、又あへりしに、其月徳宗死にて、その子跡をつぎけるよし、六月に對馬にかへりつ

みかどをがみ—拜朝

帶仗—帶劍

て參りて、十一年正月に、みかどをがみせり。さてかの第三の船、判官小野朝臣滋野がかへりつきし時、此度のゆきゝのあひだの事共を、つぶさに筑紫より京に申しける中に、

今唐客隨臣入朝。迎接祗供。令同蕃例。臣具牒太宰府。仰令准擬。

といひ、又此度領唐客使の申せる文に、

唐使之行。左右建旗。亦有帶仗。行官立旗前後。臣等稽之古例。未見斯儀。禁不之旨。伏請處分。

と申けるに、たゞ仗を帶ることをゆるされて、旗たつる事はゆるされざりき。又申しけるは、

新羅朝貢使。王子秦廉。入京之日云々。但渤海國使云々。今領唐客。准據何例。進退之。

と申せり。これらをもて見れば、其のかみ唐王の使をあへしらひ給ひしも、たゞ三韓などのとひとしなみなりし事しられ、また筑紫より京までのぼる道のほどのよそひなども、かれがするまゝにはゆるし給はず、こなたよりはからひ給へりし事も知られたり。又この使どものみかどをがみして、王が書を奉りける時の大詔に、

を新唐書に、復朝といへるは、又遣使貢といふことをも、ともに此仲滿が事と思ひまがへし誤りなりけり。次に廢帝の御代、天平寶字五年十月、仲眞人石伴を遣唐大使とし、副使などをも定められしかど、此程もろこしの國、亂れたるよしをきこしめしけるが故に、遣はさずなりぬ。次に光仁天皇の御世寶龜六年六月に、佐伯宿禰今毛人を遣唐大使とし、同七年四月に船乘しつれ共、風あしくてかへりて、同八年四月に、又京をたちしに、病おこりて又えまからず、副使小野朝臣石根に仰せて、まづ船乘し、節を持ちて、大使の事をおこなはしむ。同九年の春、かの國王が所にいたりつきて、王にあひ、そのとしの冬、第三の船、第四の船、第二の船と、つぎ〳〵に歸りつきぬ。此かへるさまに、あしき波風にあひて、第一の船は破れて、石根の朝臣をはじめ六十三人海におちいりて、うせぬるよし、其船に在し判官大伴宿禰繼人、からくして命たすかりかへり參りて、語り申しき。此度かへる船のたよりに、唐國よりも使をまだせし、その使ざね、趙寶英といひし者は、此第一の船に在りてうせにけり。其外判官孫興進、秦怤期などいふものども、ことなく參り來て、同十年五月に、皇朝を拜み奉りて、かの王が書、またくにつ物などをさゝげ、御饗などたまはりてかへりつ。又同じき判官高鶴林といふものは、おくれ

ひとしなみ—平等

朝衡—安倍仲麿の唐にての名

にまかり渡りて、同六年正月に、副使大伴宿禰古麻呂、吉備朝臣眞備などは歸り參りしを、大使なりし淸河朝臣は、かの國にとゞまりて、えかへらずなりぬ。此度かの國の天寶十二年といふ正月朔日に、唐王があふ時、御使達を、新羅の國の使よりは下ざまに置きけるを、古麻呂うれたみて、然るべからざるよしかたく言ひけるによりて、つひに新羅のつかひをばくだして、御使を東づらの一のくらゐにつけけるよし、古麻呂申しき。たとひ一の位にまれ、新羅の使などとひとしなみにあへしらひしは、皇朝の大御使には猶いとあかぬわざなりかし。かの天寶十二年は、天平勝寶五年にあたれり。唐書に、天寶十二載朝衡復朝といへるは、此度の事なるを、大使副使などの名をばいださずして、ただ朝衡としもいへるは、此人はさきにもまかり渡りて、久しくとゞまり居たりしかば、かの國人どもよく知れりし故にや。但し舊唐書には、

開元初。又遣使來朝云々。其偏使朝臣仲滿。慕中國之風。留不去。改姓名爲朝衡云々。留京師五十年云々。逗留不去。天寶十二年。又遣使貢。上元中。擢衡爲左散騎常侍鎭南都護。

といへるをもて見れば、かの天寶十二年のころも、仲滿はかの國にありし程なり。然る

伊藤氏—伊藤仁齋

まへつ君—朝廷に仕へる高き位の臣等の泛稱

うれたく—慨嘆すべく

とさへ申せり。卿とは、彼の國にて下ざまにたつ者をさしていふ言葉なり。本朝の君も臣も悦ばじとて、國王と申すをだにはゞからんものの、かゝるゐやなき詞はつかふべき物かは。又伊藤氏は、主明樂美御德とは、もとこなたの詔書にしるして遣はしたりしを見て、かしこよりもしか申せるなるべしといへり。儀制令の義解などにも、須明樂美御德と申し奉るよし見えたれば、此說はさも有りぬべく聞ゆれど、かの國唐の代となりては、こなたより詔書はつかはさゞりし例なること、藤原葛野麻呂の書に見えて、下にくはしく論ふか如くなれば、さることにもあらず。又たとひこなたよりのたまひつかはしゝにもあれ、かしこよりは、それも猶御姓御名と心得て申せしなり。然れ共これは天皇と申すと同じ御事なれば、皇國にては罪なきを、すべての詞いとゐやなく、妄におごりたかぶりて、卿などとさへ申せるなど、天皇をはじめ奉りて、まへつ君たちまでも、御心にはいみじくほど知らずにくき奴とおもほしつらん物を、なほかしこにあながちにのぞみ給ふ事共の有るゆゑに、御いかりをしのばして、其ふみをも受入させ給ひ、なほ御むつびをかはし給ひしなど、すべていと〳〵うれたく心うきわざになん有りける。次に孝謙天皇の御代、天平勝寶二年九月に、藤原朝臣清河を遣唐大使とし給ひ、同四年

新井氏―新井白石

けんを、眞備と眞人とをまぎらはして、これをも粟田眞人の事とし、又此天平の度の大使のかばねも、多治比眞人なる故に、養老の度の御使と、一つにしてしるせる、皆あやまりなり。さて此度の御使たちのかへりざまに、波風にたゞよはされし事につきて、かの國王玄宗が許より、副使中臣朝臣名代がかへる便につけて、天皇に奉りし書を、張九齡といふものの書きたりしを、文苑英華といふ書に載たるを見るに、勅日本國王主明樂美御德云々（張九齡文集主作王御作御皆誤）といへり。かく申せるは、此度御使の人に、天皇の御名をいかにと問ひしに、御名を申し奉らんは畏こければ、主明樂美御德と申すよし書きて答へけん。そはすなはち漢文に天皇と申す事なるを、から人は皇國言葉をしらねば、御姓御名と心得て、そのまゝに書きて奉りし物なり。然るを近き世、新井氏の殊號事畧といふ物に、此事を論ひて、大國の天子として、外國の君を天皇と稱せられんも、然るべからず、又國王とのみしるさば、本朝の君臣相悦ざるところなる故に、本朝にて天皇の御事を申す詞に兼用ひて、かくしるされしと見えたり。これ大國の體をもうしなはず、隣國の禮をも失はずして、ふたつながらあひえたる書法なりといへるは、ひがことなり。すべて此奉りし書の中に、いさゝかも尊みたる詞はまじらぬ中に、かしこくも天皇を卿

たぐひ―連れ伴なひ

聖武立。改元曰白龜。開元初。粟田復朝。請從諸儒授經。詔四門助教趙玄默。即鴻臚寺爲師。獻大幅布爲贄。悉賞物貿書以歸。

といへる開元は、彼の國唐玄宗が年號にて、その五年ぞ養老元年にはあたれる。白龜は靈龜をあやまれるなるべし。又それを、聖武天皇の御代にかけたるは、神龜とまがひつるなるべし。粟田復朝とは、戎人皇國の朝臣眞人などいふ姓をしらざる故に、此度の御使のかばねの眞人と、前の大寶の度の御使の名の眞人とを、ひとつに紛らはして、同じ人と心得しなり。舊唐書には名をいはで、たゞ又遣使來朝とのみいへり。次に天璽國押開豐櫻彦聖武天皇の御世、天平四年八月に、多治比眞人廣成を遣唐大使とし給ひ、同五年四月に、まかり渡りて、同七年三月にかへり參りき。入唐留學生下道朝臣眞備も、此御使にたぐひてかへり參りて、唐禮百三十卷、太衍暦經一卷、太衍暦立成十二卷、樂書要錄十卷、そのほかくさ〴〵の物を得來りて、たてまつりき。此人はさきの養老の度の御使にたぐひて、かの國にまかり渡りて有りけるが、ことし十九年といふにかへり來れるなりけり。後に吉備朝臣といふ姓を賜り、右大臣までのぼり給ひて、世に吉備大臣と申すはこれなり。かの唐書に、請從諸儒授經云々といへるは、まさしく此吉備朝臣の事なり

方物―物產
武后―則天武后

のみ申しおこせしによりて、又しもやすからずおもほしめして、むつびをたち給ひしにや。又さらず共、此二御代はかの國とむつび給はんの御心ましまさゞりしにや、とまれかくまれ、御使つかはす御事のやみにしは、よろづよりもめでたく、たけきわざなりかし。かくて三十年あまり過ぎし程に、又しも藤原宮御宇文武天眞宗豐祖父天皇の御世大寶元年に、粟田朝臣眞人を遣唐執節使とし給ふ。やがて其年船出せしを、波風あらくてえ渡らず。又のとしの六月にまかり渡りて、慶雲元年七月にかへりまゐりき。唐書に、

長安元年。其王文武立。改元曰大寶。遣朝臣眞人粟田貢方物云々。

といへるこれなり。此時唐國は高宗死ける後、その妻武后が王となりて、國の名をも周と改めたりし比にて、長安はそれが年號、その元年は、すなはち大寶元年にあたれり。舊唐書には、長安三年とあり。まことに彼の王が所へ至りしは、その三年なるべし。次に寧樂宮御宇高瑞淨足姫元明天皇の御世、靈龜二年八月に、多治比眞人縣守を遣唐押使とし給ひ、またの年養老元年にまかり渡りて、同二年十二月に、かへり參りき。これを唐書に、

だひ｜賜ひ
かむあがり｜崩御

むきて拜み奉るとあり。さて書函また信物を奉り、こなたよりも物たびて、かへしやり給ひき。此度も例の京にはいれられず。さて此時唐王より奉りし書に、大唐帝敬問日本國天皇云々。また天武天皇元年に奉りし書には、大唐皇帝敬問倭王と有りしよし、元永元年菅原在良朝臣の勘文に見えたり。されどこの勘へはひがことあり。書紀を考ふるに、まづ此度郭務悰が參りしは、右にいへるごとく、十年十一月にて、十二月に天皇かむあがりまし〳〵、書函を奉りしは、又のとしの三月にて、すなはち飛鳥清御原宮御宇天武天皇の元年なれば、奉りし書はひとつなるを、古き書に、あるひは天智天皇の十年ともしるし、あるひは天武天皇の元年と記せる書も有りしを、これかれを見て、こと度の事と心得あやまられし物なり。されば倭王とあるは本のまゝ、日本國天皇とあるは、彼の小治田推古朝廷の時の倭皇の皇の字の如く、こゝにてあらためて、しるせし物なるべし。さてこの清御原宮御宇天武天皇、藤原宮御宇持統天皇と二御代、絶えてもろこしの國に御使つかはす事のなかりしは、既に皇朝の大御心とけ給ひて、新羅の罪などもゆるされ、又御使をもつかはしゝ故に、唐王いまはしえたりと思ひて、又其後しも、しば〳〵使をまゐらせて、いよ〳〵ゐやなく、おごりたることを

たよりも又御こたへのむね有りけるなるべし。此月對馬の金田城などを築れし事もあれば、その御こたへのおもむきもおしはからる。同七年九月に、新羅の國使をさして、御調を奉れり。新羅は後岡本宮御宇（齊明）天皇の御世、唐にへつらひつかへて、皇朝にそむき奉り、つひに唐とかたらひて、百濟の國をうち亡ぼせしよりこなた、絶えてまゐらざりしに、今かくまゐれるは、右の如く唐より度々使をまだして、ねんごろになごめ奉り、又新羅の事をも、しば〳〵こひ申せしによりて、天皇御いきどほりやうやくにとけ給ひて、かの罪はゆるされしなるべし。これにて唐より度々申しおこせし趣、また唐をいきどほり思しめしつる大御心も、やうやくとけ給ひしほど、おしはかられたり。さて後新羅よりは、とし〴〵に絶えず御調奉りき。同八年に、河内直鯨を、唐の國につかはす。唐書に、咸亨元年、遣使賀平高麗といへるは、此使をいふか。同じ年、又唐國より郭務悰など二千餘人參ると見えたり。されどこれはうたがはしきよし有り。同じき十年正月、またかの百濟の鎭將がもとより、李守眞といふものをまだして表を奉り、その十一月に、又郭務悰等二千人、四十七艘の船にのりて參れり。此をりしも、天皇かむあがりまし〳〵しかば、郭務悰等筑紫に侍ひて、喪服をきて、三たび擧哀、東の方に

送ニ唐使人一乎といふ註あり。去年の使を對馬よりかへされしかば、かの王いかりて、軍をおこし寇なひ奉るやうも有るべきに、さもあらで、又しもかく人をかへて、使をまだせしは、いよ〳〵ねんごろに申して、なごめ奉らんとなるべし。たゞしこれも王が使とはなくて、猶彼の百濟の鎭將が所より奉れるよしと聞えたり。されば此方より守君などをつかはしゝも、筑紫の太宰より、百濟の鎭將が許への使と聞ゆ。されどそれも唐より置けるものなれば、唐に遣すと、書紀にはしるされたるなるべし。此度此使にのたまひつかはしゝは、いかなるおもむきなりけん、知られず。朝鮮の東國通鑑といふ書に、

於レ是仁願。領ニ新羅及百濟耽羅倭人四國使一浮レ海西還

といへる、倭人の使はこれなるべし。西還とは、新羅より唐國へかへりしなり。かくて同じき六年十一月、又かの百濟の鎭將がもとより、司馬法聰といへるものをまだして、かの坂合部連石積などを筑紫の都督府に送れり。いにし四年十二月にまかりし使の、かしこに久しくとゞまりて、いま六年十一月にかへりしもゆゑ有りけんかし。かくて此度また、伊吉連博徳などを使として、かの法聰をおくらせられしを思へば、法聰が參りしも、たゞにこなたの使を送れるのみにはあらで、又しも申しおこせしむね有りし故に、こな

ゐやゐやし―恭し
みあへ―饗
應

しなりけり。そもそも彼の百濟の國は、息長帶姫尊の御代より、官家國として、御世御世におこたらず、まめやかに仕へまつりきつるを、今かくうち滅しつれば、唐はいみじき皇朝の賊なれば、たとひ此使のむねゐやゐやしくとも、さらに受けいれさせ給ふべきにはあらぬを、ましてさもあらざれば、まことにすみやかに追ひかへさるべきことわりぞかし。されど猶御うつくしみをもて、饗などをも賜ひしこと、書紀に見えたり。さて其ころ對馬、壹岐嶋、筑紫などに、防人烽などをおき給ひ、又筑紫に水城とて、大堤をつきて水をたくはへなどせさせ給ひ、又長門筑紫に城をつかせ給ひしなどを思へば、彼の劉仁願が牒書に、もし唐に御使をつかはして、むつび給はずは、軍をおこして、おかし奉らんとやうのおもむきをほのめかして、おどし申せしことなどもや有りけむ。さらず共、彼の使を京へもいれずてかへし給ひしかば、かの國の心はかりがたければ、かねてしかそなへ給ひけむこと、さも有りぬべし。かくて同四年の九月に、又かの國より劉德高といふ者に、かの郭務悰などもあひそひて、すべて二百五十四人筑紫に來りて、表函を奉れり。これも京へは入れられず、みあへを賜ひ、物などをも給ひて、筑紫よりかへされしよし見えたり。此時守君大石、坂合部連石積などを、唐につかはすと有りて、蓋

まだす――奉遣

なごめ――なだめ

今見客等來狀者。非是天子使人。百濟鎭將私使。亦復所賚文牒。送上執事私辭。是以使人不得入國。書亦不上朝廷。故客等自事者。略以言辭奏上耳。

といへり。かくて十一月に、彼の牒書のこたへをつかはす。其詞は、

日本鎭西筑紫大將軍。牒在百濟國大唐行軍總管。使人朝散大夫郭務悰等至。披覽來牒。尋省意趣。既非天子使。又無天子書。唯是總管使。乃爲執事牒。牒是私意。唯須口奏。人非公使。不令入京。

とあり。かゝればこは唐王が使にはあらず。されどまことは、そのいひつけをうけて、おこせしには有るべし。さきにかの國より、新羅をすくひ給へと申せしを、きこし召しいれずして、かへりて百濟をしもすくひて、戰はしめ給ひしに、今此使をまだせしは、彼の王此度、皇朝の御軍にたむかひ奉り、百濟の國をうちほろぼしつれば、天皇の御いかりふかからんことをおそれて、その大御心をなごめ奉らんがため、かつは御國のありさまをもうかゞはせんとなるべし。然れども今御いきどほり深くましますをりからと申し、殊にその王が使にもあらざるがゆゑに、京へも召し入れずして、對馬よりかへされ

牒書——通牒

かならず此時の事なるべきを、孝德天皇の御世にかけたるもひがことなり。さてかく唐王がもとよりは、新羅をすくひ給へと申ししかども、新羅をすくはせ給ふべきよしなければ、さらにきこしめし入れずして、ことわりのまゝに、百濟をすくはせ給はんがために、かたじけなく天皇御づから筑紫に幸行して、そこにして崩りましき。こゝに皇太子まつりごときこしめし、筑紫の長津宮にまし〳〵て、百濟の王子豐璋が御國にさぶらひけるを、百濟國王になして、織冠を賜ひ、又多臣蔣敷が妹を、妻に賜ひて、あまたの兵をそへて、おくりつかはして、其國を建しめ給ひき。さて百濟高麗をすくひ給はんがために、又しも御軍を遣はして、新羅唐の賊どもと戰ひしを、官軍えかたで、近江大津宮 御宇天智天皇の御代二年九月に、百濟はつひにほろぼされにき。同三年五月に、唐の百濟鎭將劉仁願といふもののもとより、郭務悰といへるもの、使として參れり。善隣國寶記に、海外國記を引きて、此事をしるせるを見るに、まづ此使四月に對馬に來れる時、智辨といふ法師をつかはして、事の趣をとはせ給ひしに、有㆓將軍牒書一函幷獻物㆒と申して、すなはち智辨にわたせり。その九月に、津守連吉祥、伊岐連博德、僧智辨等に仰せて、筑紫太宰の詞といひて、彼の使に告げけらく、

あへり—相見し

といへり。此白雉四年の度、大使副使など、おの〳〵二人宛、二つに分ちてつかはしゝは、いかなるゆゑにか。又その使の未だかへり參らざる程に、引きつゞきて又高向玄理などをつかはしゝも、いといぶかし。さてかの唐書に、獻虎魄云々とは、これらの時にや有りけん。かくて後岡本宮御宇齊明天皇の御世元年八月に、かの河邊麻呂臣などはかへり參りき。次に同じき御代五年七月に、小錦下坂合部連石布、大山下津守連吉祥をもろこしにつかはす。

仍以陸道奥蝦夷男女二人示唐天子。

と書紀に見えたり。此度の事は、卽ち其時彼の國に罷りし、伊吉連博德が自ら記せし書を引て、猶具に記されたり。坂合部石布連は、ゆく樣に南の海に漂ひて身失ぬれば、津守吉祥連ぞかの國に到りて、唐王にはあへりける。然るに唐新羅と語らひて、來年百濟を亡さんとする事によりて、御國の御使をも捕へおきて、久しく返さゞりき。此度の事を唐書に、

天智立。明年使者與蝦夷人偕朝

と、天智天皇の御世にかけていへるは、ひがことなり。かくてそのまたのとし、新羅と唐として、百濟をばほろぼしたりき。彼の唐書に、令出兵援新羅といへるは

璽書―天子の印の捺せる書

同唐書に、

永徽初。其王孝德卽位。改元曰白雉。獻虎魄大如斗。碼碯若五升器。時新羅爲高麗百濟所暴。高宗賜璽書。令出兵援新羅。

といへる、永徽は、彼の國高宗が年號、その元年は、難波宮御宇孝德天皇の御代、白雉元年にあたれり。書紀にいはく、

白雉四年夏五月。辛亥朔壬戌。發遣大唐大使小山上吉士長丹。副使小乙上吉士駒。學問僧云々百二十一人。倶乘一船。又大使大山下高田首根麻呂。副使小乙上掃部連小麻呂。學問僧云々。幷一百二十人。倶乘一船。秋七月。被遣大唐使人。高田根麻呂等。合船沒死云々。同五年二月。遣大唐押使大錦上高向史玄理。大使小錦下河邊臣麻呂。副使大山下藥師惠日云々。分乘二船。留連數月。取新羅道。泊于萊州。遂到于京。奉觀天子云々。押使高向玄理卒於大唐云々。秋七月甲戌朔丁酉。西海使吉士長丹等。共百濟新羅送使泊于筑紫。是月。褒美西海使等。奉對唐國天子。多得文書寶物云々。

にきびざりし—和睦せざりし

の館に入りて、御酒を賜はり、またの年の正月に、歸りまかりしよしをのみ記されたるは、よし有りて、京にはめさざりしにや。又めしつれど、かの唐書にいへる如く、禮ごとを爭ひ奉りて、にぎびざりし故に、記されざりしか、さだかならず。そも〳〵かの太宗といひしは、いと賢き王にて、其國をよく治めて、さき〳〵よりも威すぐれたるころほひにて、愈驕る心には、御國よりの御使の趣も、さこそ隨ひおぢたらめと思ひ居たりつらんに、さはあらで、萬いと高かりけんを、思ひの外にゐやなしと思ひて、又御使つかはさんには、必ず倭王某となのりて、ゐや〳〵しく有るべしとやうに、言知らせ申さんとてぞ、この高表仁をばおこせけん。されば表仁も、いとゞ漫におごりたかぶりつゝ、いともかしこく天皇をも輕め奉りて、彼の國にしたがひをる、かたはらの國王どもも、ひとしなみにあへしらひ奉らんとせし故に、皇朝にはすべてさるゐやなきあへしらひは、さらに受けたまはで、よろづにぎびざりけんこと、さも有りぬべし。されば杜佑が通典には、由レ是遂絶といへり。さて唐書の右のつゞきに、

久レ之更附二新羅使者一上書。

といへり。舊唐書には、これを貞觀二十二年の事とせり。書紀には此事は見えず。次に

馭戎慨言　上之巻下

次に岡本宮御宇舒明天皇の御世二年八月に、大仁犬上君御田鍬、大仁薬師恵日を御使として遣はしけるに、同四年八月に、彼の國より高表仁といひしものを使として、御田鍬をおくりきて、對馬につきたりと、書紀に見ゆ。此時はもろこしの國、はやく唐の代になりつる程なりき。唐書に、

太宗貞観五年。遣使者入朝。帝矜其遠。詔有司。毋拘歳貢。遣新州刺史高仁表往諭。與王爭禮。不平不肯宣天子命而還。

といへる、このときなり。太宗は高祖といひしが子にて、唐の第二世の王、貞観五年はすなはちこの岡本の御世の三年にあたれり。さて此時の使表仁を、新唐書又文献通考に、右の如く仁表とあれども、舊唐書には、書紀と同じく表仁とぞある。與王爭禮云々の事、書紀には見えず。但しさきの小治田の朝廷の御時の如く、此度の使も大宮内にめされて、天皇を拜み奉りし事も、記さるべきに、さる事はなくて、たゞ冬十月に、難波津

しよし見ゆ。其度隋王より奉りし御返事は物見えず。又同じき御世廿二年六月に、犬上君御田鍬、矢田部造某を、もろこしへ御使に遣し、廿三年七月にかへり參りき。

は、かゝる事共のゆゑにぞありけんかし。然るをかの隋書に、
我夷人僻在海隅。不聞禮義。是以稽留境內。不即相見。
と、天皇ののたまひしよししるせるは、とみに京にめされずて、久しく難波にとゞめられし、おのが罪をかくさんためにて、裴世淸が國へかへりて僞りいひし、例のつくりごとなり。さて後の度の詔書には、日出處天子を東天皇、日沒處天子を西皇帝と改め給ひしは、始のをかの王が悦ばざりしことの聞えたりし故に、いさゝかかへて、又敬ひ給ひしなり。されど猶かの王をたゞに皇帝とはのたまはず、東に對へて西とのたまひ、こなたにはた倭とも王ともあらため給はで、猶天皇とのたまへるにて、かの王が書に、倭王と申せるゐやなさを憎みて、それにはしたがひ給はざりし程しられたり。又すべての御詞も、かしこより申せる趣を、うけ給へるさまにはあらず。よく心をつけて見るべし。しかはあれ共、おながちにのぞみ給ふ事ましますが故に、前には致書と有りしをも、敬白とあらため給ひ、又尊候などとのたまへるは、いとも〳〵かたじけなく、戎王どもへは、いたく過ぎたる御詞なりかし。尊候の候の字は、書紀の今の本には脫ちたるを、善隣國寶記に引きたるに、あるによりて引きつ。かくて妹子臣は、またのとしの九月にかへり參れり

ほどしらぬ—身分を知らぬ

とみに—速かに

さだめ—議論

ひしだに、尊み過し給へる御言なるに、みづから皇帝となのりて、かへりて天皇をかしこくも倭王などとおとし申奉れるは、いはんかたも無きゐやなさなれば、其書さらにく受入れ給ふべきにあらず。ほど知らぬ申しざまぞと、きびしく詰責て、使をもすみやかにおひかへして、かたく御むつびをたち給ふべきわざなるに、そのふみをも受けいれ給ひて、使をも接待ひ給ひ、ふたゝび御使をも遣しゝは、猶かの國にのぞみ給ふ事の、あながちなりしが故に、御いかりをば、おさへ忍ばしけるなるべし。但し書紀に、かしこの使六月十五日に難波につきて、八月三日に京に入るとあれば、おほよそ五十日ばかり、いたづらに難波にとゞめられしなり。かくしてとみに京へめさゞりしは、ゆゑ有るべし。妹子臣、かの國王が書をうしなひしとがによりて、流さるべきかなどといふ議も有りしかば、さるさわぎなどによりて、日數は經しか。其書も百濟人にとられしといふは、ことつけ言にて、まことは書のさまのゐやなかりし故に、こなたの大御心にかなふまじきことをはゞかりて、ことさらにうしなひしにも有るべく、又かの王が悅ばざりしことなど、何くれの有樣の、おのづから聞えし故に、ゐやなくおぼしめして、かの使をも、京へは入れらるまじきよしなどのさだめも有りしにや、いかさまにも久しくとゞこほりし

たぐへ——添へ

天子賜諸侯王書式也。然皇帝之字。天下一耳。而用皇字彼有其禮。

と申給へるよし記せるは、書紀の皇の字につきて造れることと聞えたり。すべてこの傳暦には、かゝるたぐひのつくりごと多くてうけがたし。さてその九月に、彼の使がまかり歸るにたぐへて、又しも妹子臣をかの國へ遣しける、其度の詔書は、

東天皇敬白西皇帝。使人鴻臚寺掌客裴世淸等至。久憶方解。季秋薄冷。尊候何如。想淸悆。此卽如常云々。

と書紀にのれり。今つら〳〵此二度の往來のあひだの事を考ふるに、まづはじめのたびつかはしゝ詔書を、かの王よろこばで、今より後かくゐやなからんをば、な受けいれそといひつけながら、其御使のかへるにたぐへて、やがて使をたてまつりしはいかにぞや。かの後傳記に、猶怪其意氣高遠とある、さもありぬべし。又思ふに大御國の事は、さき〴〵より韓國のつてなどにも聞渡りて、下にはいかでむつび奉らんと思ふ心もしかすがに有りけんかし。又後傳記に、かの王が書に倭王と申せる事を、皇太子のいたくにくみ給ひしとあるも、誠にしか有るべきわざなり。こなたよりかれを天子とのたま

あだし國―他國

と書紀にのれり。これはかの妹子の臣がもてこしとは、別なりしにや、此書に倭皇と申せることうたがはし。其故は、すべてかの國の王は、古へよりおごりならひて、尊きものはたゞ己ひとりと思ひをるから、あだし國の君をばみだりにあなづりいやしめて、おしてみなやつこの如くにあへしらふならひに、いまだ天皇のかぎりなく尊くまします御事をば、知らざるがゆゑに、此書の詞、すべていとなめしきにあはすれば、皇と申せることあひかなはず。さればこれは經籍後傳記に、

小治田朝十二年。歳次甲子。是時國家書籍未多。爰遣小野臣因高於隋國。買求書籍。兼聘隋天子。其書曰。日出處天皇致書日沒處天子。隋煬帝覽之不悅。猶怪其意氣高遠。遣裴世清等十三人。送因高來觀國風。其書曰。皇帝問倭王。聖德太子甚惡其黜天子之號。爲倭王。而不賞其使。

とあるぞまことなりけんを、書紀には王と貶し申せることをきらひて、皇の字には改めてのせられしなるべし。然るを平氏の聖德太子傳曆に、此隋王が書の事をいかにと、天皇の問せ給へる、太子の御答に、

われだけく—自尊的に

含靈—人類

といへり。こは隋書とあはせ見るに、淸の字の下に、おほくの詞おちて、いみじきひがことなり。隋書に、與レ淸相見といひて、下に復令ニ使者隨レ淸來ーとあれば、此二つの淸の字を見まがへて、其あひだの詞どもを脫せるなりけり。されば今はその隋書のまゝに引けり。さて天皇のかの使にのたまはせし御言とて、我夷人僻ニ在海隅一云々などしるせるは、いみじきつくり言なり。日出處天子とのたまひつかはしゝ天皇の、かゝることの給ふべき物かは、かの詔書とあひかなはぬをもて、使のそらごとなりしほどは、おしはかりつべし。すべて此詞をも、淸答曰云々の詞も、みな國に歸りて、かの王が悅ぶべきさまに、われだけくつくりて、そらごとせしを、其まゝにしるせし物ぞ。さて此とき妹子臣、かの國王が御答の書をもて來しを、道にして百濟人にかすめ取られしよし、書紀に見えたり。又かの使裴世淸がもて參りし書は、

皇帝問ニ倭皇。使人長吏大禮蘇因高等至具レ懷。朕欽承ニ寶命一。臨ニ御區宇一。思レ弘ニ德化一。覃ニ被含靈一。愛育之情。無レ隔ニ遐邇一。知ニ皇介ニ居海表一。撫ニ寧民庶一。境內安樂。風俗融和。深氣至誠。遠修ニ朝貢一。丹款之美。朕有レ嘉焉云々。

ゐやなし――無禮

は深くのぞみ給ふ事し有りて、つかはす御使なれば、しばし心をやぶるべきにはたあらざれば、心よからぬわざながら、此詔書には、假に天子とあがまへつかはさんこと、さも有りぬべし。然るをなほゐやなしとて、悅ばざりしは、かのかたはらの小き國の王どもの、したがひおぢつゝ、へつらひ來るにのみならひて、おのれよりは天皇のこよなくたふとくまします理を知らざるが故なり。もし此ことわりを知らば、有るべきまゝに勅二隋國王一とあらんにても、悅びかしこまりて、かたじけなき大御詔をうけ拜み奉るべきわざなるをや。さてその明年文林郞裴世淸といふ者、かの國王が使として參りて、その八月に京にめされ、皇朝ををがみ奉りし事も、書紀とあへり。又それが經て來つる道の國々をしるせるも、たがへる事なくて、かの息長帶姬尊の御世に、いつはれるものの許へ使の來りしをりの、道の國々をいへるさまとはいたくことなり。これにても、かの時のはいつはりなりしことといちじるし。但し此度も竹斯國より東秦王國といへるのみは、山陽道の西べたの國の地名を、聞きあやまれる物と見えて、さだかならず。さて北史には、

其王與二世淸一來貢二方物一。

おしあて―推量

日の大御神―天照大御神

かりしをりも、猶さきの同じ君の御世なるべしと思ひて、史官のおしあてに、前の名をしるし置ける物なるべし、さてかの唐書に開皇といへるは、御國人はたゞ隋の時を始とかたりけんを、隋書によりて、おしてしか定めて、記せるなるべし。さて日出處天子云云とある詔書は、書紀にはのせられざれども、まことにさぞ有りけん。彼の國にて、後の代のふみどもにまで引出て、名高き事なりし。そも〳〵天皇のかぎりなく尊くましますの御事は、申すもさらなれど、まづ大御國は萬の國をあまねく御照しまします、日の大御神の御國にして、天地の間に及ぶ國なきを、やがてその大御神の御末をつぎ〳〵に傳へまし〳〵て、天津日嗣と申して、其御國しろしめし、萬代の末までもうごきなき御位になんましませば、かのよしもなくみだりにたかぶりをる、もろこしの國の王などの、かけても及び奉るべき物にあらず、はるかにすぐれて、尊くましませば、もしかの國王などへ詔書たまはんには、天皇勅ニ隋國王ニなどとこそ有るべきに、此度彼をしも天子とのたまへるは、敬ひ給へることわりに過ぎたりき。しかはあれ共、かれはたしかすがに大きなる國にて、かたへの國共をしたがへて、古へよりおごりならへる王にしあれば、しか隋國王などとのたまひつかはさんには、いとゞいみじく腹立ちぬべきを、こなたに

かの國は隋の代なりしを、書紀に遣於大唐としるされたるは、此後ほどもなく隋はほろびて、書紀撰れしほどは、唐の代なりし故に、その時の名を前へもかよはしていへるなり。さて多利思比孤とは、足彦と申す事と聞えたり。これをかの唐書に、用明天皇の御名とせるは、御代もたがひ、又かの天皇をしか申せし事も見えず。小治田推古天皇は、姫尊にましませば、もとより此御名おひ給ふべくもあらず。又かの開皇の時に御使つかはし事も、書紀に見えず。かれこれうけがたきによりて、つら〳〵思ふに、かの開皇二十年に使をやりしは、かの息長帶姫尊の御代に有りしたぐひにて、西の邊なるもののしわざにて、姓阿毎字多利思比孤とは、僞りて天足彦となのりしなるべし。そも〳〵足彦と申すは御世々々の天皇の大御名に、これかれあまた有りて、たゞ人のみだりにつくまじきに、天とさへいへるは、天皇の御使といつはらんがためなりけん、號阿輩雞彌とは唐類函には、

其國號阿輩雞彌華言天皇也。

といへり。しかればこれらもみな僞りていへるなるべし。然るをかの國には、これをまことの御國の君と心得るたりし故に、そののち七年をへて、大業三年に、眞の御使のま

うれたき―慨歎すべき

小治田の御代―推古帝の代

たそはを見たるのみにて、なべてのさまくはしき事をば知らずていへる故に、いづれもみだりにてひがことがちなり。さればかのよに倭王の使と僞りしたぐひをも、深くは思ひたどらで、たゞみな眞と心得て、みだりにしるせし物なり。さるは人の國のしたがひ來ることにしあれば、すこしはいつはりか共しりながら、しらず顔にて、まことになして、國の光にせんこと、かの國にては、さも有りぬべきわざなるを、皇國の人さへそのいつはりなりしことを、詳くもわきまへたゞさで、かのみだり言おほかる書を、たゞまことゝのみ信じをるは、いとも可畏くうれたきわざなりかし。かの國ぶみどもの中にも、たゞ唐書にのみは、さきの史どもにしるせる事共をばとらで、たゞ

用明天皇亦曰目多利思比孤。隋開皇末。始與中國通。

としるせり。これはた開皇といへるはたがへれど、隋よりはじまるといへる、これぞまことにて、唐の比御國の御使のかたりけるを聞きしおもむきとおぼしければ、そのかみ御國の古の傳へも、たゞ書紀の如く、小治田の御代の御使を唐國のみむつびの始とはせしなり。さて大業は隋の煬帝が年號、その三年はすなはち同じ御代の十五年にて、此御使ぞまさしくかの妹子臣を遣しゝをいひて、皇朝の大御使のはじめには有りける。此時

館と云ふこれを司るを鴻臚卿と云ふ
鼓角―角は笛
二儀―天地

國。經都斯麻國。迥在大海中。又東至一支國。又至竹斯國。又東至秦王國。云々。又經十餘國。達於海岸。自竹斯國以東。皆附庸於倭。倭王遣小德阿輩臺。從數百人。設儀仗。鳴鼓角來迎。後十日。又遣大禮哥多毘。從二百餘騎郊勞。既至彼都。其王與世淸相見。大悅曰。我聞海西有大隋禮義之國。故遣朝貢。我夷人僻在海隅。不聞禮義。是以稽留境內。不卽相見。今故淸道飾館。以待大使。冀聞大國惟新之化。淸答曰。皇帝德並二儀。澤流四海。以王慕化。故遣行人來此宣諭。既而引淸就館。其後淸遣人。謂其王曰。朝命既達。淸卽戒塗。於是設宴享。以遣淸。復令使者隨淸來。貢方物。此後遂絕。

といへる、開皇はかの國隋の文帝が年號、其二十年は、小治田宮御宇推古天皇の御代八年にあたれり。其年倭王遣使といへるも、まことの皇朝の御使にあらず。その由は下にいふべし。すべて上の件のもろこしの書どもに、大御國のありさまなどをしるせることどもを見るに、あるひは韓人のつて、又西のほとりの國人の、みだりにいへるを聞き、あるひは又かしこの使などの來りて、みづから物せしも、たゞ筑紫わたり、西のか

高津宮—仁德天皇

鴻臚卿—隋にて外國使臣をもてなす所を鴻臚

め。そのかみの大かたのありさまをもて思ふに、さらにかの國の書どもにしるしたる如くなる事には有るべからず。まして詔書など遣はすべきさまにもあらず。されば かの宋書にしるせるは、みな上にいへる如く、三韓にて日本府の卿たちの、わたくしの所爲にこそありけれ。皇朝にはかつてしろしめさぬ事にて、書紀にしるされたる御使は、別事にぞ有りけむ。さる故に彼の十四年に、吳國の使の參り來つるは、いとたしかなる事なるに、かしこの書には、かへりて其事はすべて見えず。すべてかれこれと、あへる事一つもあらず。これによりて思ふには、吳の國の使とて參りしも、いかなる樣にか有りけん。高津宮の御世に、吳國朝貢とあると共に、いといぶかしきことなりかし。次に北史また隋書に、

至開皇二十年。倭王姓阿毎。字多利思比孤。號阿輩雞彌。遣使詣闕云々。王妻號雞彌云々。名太子爲利歌彌多弗利云々。大業三年。其王多利思比孤。遣使朝貢云々。其國書曰。日出處天子。致書日沒處天子無恙云々。帝覽不悅。謂鴻臚卿曰。蠻夷書。有無禮者。勿復以聞。明年上遣文林郎裴世淸（隋書無世字下同）使倭國。度百濟。行至竹島。南望耽羅

なめし―無禮
ひとしなみ
に―同列に

るためしは、いとおほかれば、まさしく此ほどのこととぞおぼゆる。但し同じき御世二十年に、高麗王軍をおこして、百濟をせめしによりて、同二十三年、筑紫の安致臣馬飼臣等、船師をゐて高麗をうちしこと見えたる、これかの昇明二年にあたれば、この時の事か共いふべけれど、この時高麗は、さばかり深き御とがめ共聞えず。その同じ年にもまた、

征新羅將軍吉備臣尾代云々。

などと見えて、かにかくに新羅ぞ罪は重かるに、かの書に、そのあしき事をば露ばかりもいはざれば、猶其折の事にはあらずなん。さてかの朝倉の宮の雄略天皇の御世に、呉國に御使つはしゝよし、書紀に見えたるはいかにといふに、そはたゞ呉といふ國の有りて、よき服織衣縫などありといふことを、韓人のつてにきこしめして、それをめさむとてにこそ有りけれ。さらに其國王に詔かよはして、むつび給はむとの御使にはあらず。たとひそのついでに、彼の王がもとにも仰せつかはしゝ事は有りけむにても、彼れがさばかりよろづにおごりならひて、なめしきさまなどは、しろし召すべきにあらず、たゞ三韓などの王どもとひとしなみにおもほしたるべければ、何事もその趣にこそはありけ

ゐやなし―無禮

累葉―累世

をすゝめて、新羅をすくはせ、高麗とたゝかひし事有り。此とき新羅は、皇朝にそむける國なるを、日本府元帥どものかへりてこれをすくひしは、みなかの田狹が黨なりけらし。高麗をばかく敵として、戰ひしころなるが故に、いたくあしさまにはいひなせしなり。そもそも此時に、高麗の皇朝へゐやなかりしことは見えず。新羅ぞかにかくにゐやなかりしかば、天皇御みづから征ちにいでまさんとさへおもほしたりき。されど神のいさめ給ひしによりて、御みづからはいでまさで、紀小弓宿禰、蘇我韓子宿禰、大伴談連、小鹿火宿禰などに、大御言おふせて征しめ給ふ。其時の大御詔とて、

新羅自居西土。累葉稱臣。朝聘無違。貢職允濟。逮乎朕之王天下。投身對馬之外。竄跡匝羅之表。阻高麗之貢。呑百濟之城。況復朝聘既闕。貢職莫修。狼子野心。飽飛飢附。以汝四卿。拜爲大將。宜以王師。薄伐天罰襲行。

と書紀にあり。然るにかの宋書にのせたる書のおもむきは、これとかへざまなるにても、かの書の皇朝の大御心にあらざりしことは、いちじるき物をや。此事は、かの昇明二年よりは十五六年前にあたれ共、すべて古へのことは、こゝとかしこと、しるせる年のあはざ

は、新羅の國のそむけるを、征につかはしたりし將軍たち、かしこにておのがじしいきほひをあらそひしことも有り、また近飛鳥宮御宇顯宗天皇の御代には、紀生磐宿禰、任那の國にありて、高麗とむつび、三韓の王にならんとして、みづから神聖となのりし事も有りき。かゝるたぐひ、なほ前にも後にも有りけん。然ればさる人共の、おのがいきほひを輝かさんがための、いつはりごとにても有りけんかし。さればこそ、倭、百濟、新羅、任那、秦韓、慕韓、六國諸軍事などとなのり、またさるつかさを賜はらんとも乞ひたりけめ。かの昇明二年遣レ使上レ表といひて、のせたる詞を見るに、さらにそのころの御國人のかける文辭のさまにあらず。韓國にてあひはかりて、その國人に書かせし物なり。句麗無道云々といひて、高麗をいたくあしさまにいへるを思へば、かの新羅とひとつになれりし、田狹がしわざにや有りけん。かの御代の事をたづぬるに、七年に田狹が事有りて、その又のとし、新羅の國王、皇朝をおそれ奉りて、高麗とむつばむとせしを、高麗いつはりうけがひて、新羅をまもらするまねして、まことは其國を取らんとして、軍を出しける時に、新羅王任那王にかたらひて、日本府の元帥たちの救ひを請ひけるに、任那王やがて、日本府なる膳臣斑鳩、吉備臣小梨、難波吉士赤目子など

似つかぬしひごとなり。但しかの小野妹子臣も、唐の國にては、蘇因高となのりしがごとくに、此御世々々の御名をも、假にからめかしく作りかへて、韓人などの傳へし事は、あるまじきにあらず。又こゝの御代と、かしこのしるせる年と、やゝたがへる、これはたさる例おほかれば、とがむべきにあらず。然はあれども、遠飛鳥の宮より穴穗の宮までの御代々々に、もろこしへ御使つかはして、むつび給ひしといふこと、さらに皇朝にはしろしめさゞりし事共にて、かの國の爵號などうけ給ひしよしなどしるせるは、ましてかたじけなく、かけてもあるまじきわざなり。すべてこれらは、そのかみ韓の戎國へまかりゐて、其國々の政とりける、日本府の卿などの、わたくしのしわざになん有りし。さるはそのころほひ、韓の國々みだれて、皇朝にそむき奉りしものなども有りしかば、かの卿たち、わたくしに天皇の御使といひなして、もろこしの王とことかよはし、物などおくりて、かりにその爵號を受けなどもして、隣の大きなる國の威をかりて、さる者共をまつろへ靜めんとての、はかりごとなどにてありけんも知りがたく、又朝倉の宮の御世の七年に、吉備上道臣田狹を、任那の國の宰として遣はしけるに、よしありて此田狹、新羅とひとつになりて、皇朝にそむき奉りし事あり。又同じき九年に

亡考ー亡父

朝倉の宮ー仲哀天皇

欲見呑。掠抄邊隷。虔劉不已。毎致稽滯。以失良風。雖曰進路。或通或不。臣亡考濟。實忿寇讎壅塞天路。控弦百萬。義聲感激。云々。今欲練甲治兵。申父兄之志。云々。詔除武使持節都督。倭新羅任那加羅秦韓慕韓六國諸軍事。安東大將軍倭王。

といへる。高祖永初二年、また太祖元嘉二十八年といへるみな、遠飛鳥宮御宇（允恭）天皇の御代のほどなるを、此間に倭讃（梁書作賛）といひ、讃死弟珍（梁書作彌）立といひ、また倭國王濟（南史或作綏濟）といひて、三御代とし、次に世祖大明六年、順帝の昇明二年といへるは、共に朝倉の宮の御世なるを、此間に倭王世子興といひ、興死弟武立といひて、二御代としたるなど、皆たがへり。又此あひだの御代々の天皇に、讃、珍、濟、興、武などと申す御名あるにことなし。但しかの記せる趣き、磐余若櫻宮御宇（履中）天皇の御次に、その御弟多治比柴垣宮御宇（反正）天皇、その御次に、遠飛鳥宮御宇（允恭）天皇、その御次に御子石上穴穗宮御宇（安康）天皇、その御つぎに、御弟長谷朝倉宮御宇（雄略）天皇と御世しろしめし、御次弟にあへる故に、松下氏、此の天皇たちの御名御名を、おの〳〵かの讃などいへる名共にあてたれども、さらにかなはず。いさゝかも

宋書—南北朝の晋宋六十年間の歴史、梁の沈約撰

南史—南朝の宋齊梁陳四代の歴史、唐の李延壽撰

方物—物産

句麗—高句麗

たりしほどにて、そのかみ呉といふ國はなかりしかども、三韓のあたりにては、早くよりいひなれしまゝに、彼の南朝を、なほ呉といひしなり。むかしの呉の地なればぞかし。かくて朝倉の宮の八年は、かの南朝は宋といひし代にて、世祖孝武帝が大明八年といふにあたり、十二年は、明帝が泰始四年といふにあたれり。然るを彼の國の宋書また南史に、

高祖永初二年。詔曰。倭讃萬里修貢云々。太祖元嘉二年。讃又遣司馬曹達奉表獻方物。讃死。弟珍立。遣使貢獻。自稱使持節都督倭百濟新羅任那秦韓慕韓六國諸軍事。安東大將軍倭國王。表求除正。詔除安東將軍倭國王云々。二十年。倭國王濟遣使奉獻。復以爲安東將軍倭國王。二十八年。加使持節都督。倭新羅任那加羅秦韓慕韓六國諸軍事。云々濟死。世子興遣使貢獻。世祖大明六年。詔曰。倭王世子興云々。宜授爵號。可安東將軍倭國王。興死。弟武立。自稱使持節都督倭百濟新羅任那加羅秦韓慕韓七國諸軍事安東大將軍倭國王。順帝昇明二年。遣使上表曰云々。臣雖下愚。忝胤先緒。驅率所統。歸崇天極。道逕百濟。裝治船舫。而句麗無道。圖

あげつらふ―論ずる

原本「兄」を「呉」に作

明宮―應仁天皇

れり。この入貢といへるも、またさきのたぐひと知るべし。書紀の今の本に、六十六年。是年晉武帝泰始二年云々とあるも、前にあげつらへるがごとし。次に難波高津宮御宇仁徳天皇の御世五十八年に、呉國高麗國竝朝貢。と書紀に見えたる、呉國の朝貢せし事いぶかし。なほ呉國の事は、下にいふべし。次に長谷朝倉宮御宇雄略天皇の御世八年に、身狹村主青と檜隈民使博德とを呉の國に遣し、同十年にかへり參る。又同御世十二年にも此二人を呉國に遣しゝを、同十四年に、呉國の使と共にかへり參れる。此時に呉國より獻れる、手末才伎漢織呉織、及衣縫兄媛弟媛等を將て參れりと書紀に見えたり。これよりさきに、明宮の御代にも、三十七年に阿知使主都加使主を呉國に遣して、縫工女を求めしむ。まづ高麗に渡り、高麗人を導者として、呉國に至りしかば、呉王工女兄媛弟媛呉織穴織四人の女をあたへたるを將て、同四十一年に歸り參れる事見えたれども、それは此朝倉の宮の御世の一つ事の、まぎれたる傳說にして、實は明宮の御世に、さる事はなかりしなり。そのよしは古事記傳三十三の巻に委く辨へたるがごとし。さて朝倉の宮の御世に、八年と十二年と、二度遣したりとあるも、まことは一度なりしが、まがひたるにはあらざるにや。そもそもそのころ唐土の國は、南朝北朝とて二つに分れ

晉書—西晋東晋百五十餘年間の歴史、唐太宗撰

うつす人の、あやまちて正しく本文の如かきなしたる物にて、さらにもとよりの文にはあらざること、その書きざまをもてもさとるべし。すべて書紀には、小書に、あだし國のふみを引きて、本文とのかはりをことわりなどせる例こそはあれ共、たゞ某年とのみいひて、からぶみを引くことは、例もことわりも、さらになきことなり。又かの三十九年の所に、是年也大歳己未とあるも、もとよりの文にあらざるしるしなり。すべて大歳云々とは、御代々々のはじめの年の所にのみこそしるせる例なれ、かゝるところには、さらに例なき物をや。さて四十三年のかたはらに、淸本一向无之とかけるは、三十九年云々四十年云々をもあはせて、すべてなしとにや。又四十三年のみをいへるにや。いづれにまれ、なきが正しき本なることはさらなり。次に晉書に、

宣帝之平公孫氏也。其女王遣使至帶方朝見。其後貢聘不絶。及文帝作相又數至。

といへるは、かの魏の時の事なり。次に、

泰始初遣使重譯入貢。

といへる、泰始は、晉の武帝が年號にて、その元年は、息長帶姫尊の六十五年にあた

ひしが參りて、長門國につきしに、そこなる伊都々比古といふ人、我ぞ此國の王なる、我をおきて又王はなしといひしこと有り。又後には、師木島宮御宇欽明天皇の御代三十一年に、高麗國よりまゐりし使の、漂ひて越國につきけるを、その國の郡司なりし人の、われ天皇なりとて、その御調をよこさまに取れりしを、皇朝にはしろしめさゞりしを、ほかよりあらはし申せし事も有りき。そのかみつねにゆきかふ蕃國の使をすら、かくあざむくものの有りしかば、ましてそれより上つ代に、いまだおほやけより御言かよはし給ふこともなき國へは、私にいつはりて通ひしたぐひ、これかれおほかりけんこと、思ひやるべし。むげに近くこゝのことも、かしこのことも、たがひによく知りぬべき世になりてすら、かの明の太祖が、征西將軍宮を、まことの天皇と心得て、いとねんごろにことかよはし奉りしをも、思ひあはすべし。その事は、下つ卷にいふべし。かゝればこの息長帶姫尊の御代の程、魏國とゆきかよひしも、みないつはりごとにて、皇朝にはさらにしろしめさゞりしことなれば、古事記にも書紀にも、しるせることもなし。然るを書紀の今の本に、三十九年魏志云々。四十年魏志云々。四十三年魏志云云々とあるは、後の人の魏志をよみて、その語を、かたはらへかきいれ置きしを、又後に

なか／＼

其使は誠と思ひて、國に歸りても、しか語りしなり。又倭王因レ使上表といへるも、いみじきひがことなり。そのかみ御國にいまだ漢字をしることなし、さればこは使に來しものの、いつはり作りて、彼の王に見せけるか、又みだりにそへていへるにも有りなんかし。また

卑彌呼以死云々。立卑彌呼宗女壹與年十三爲王。

といへる。皇朝にはかたもなき事なれば、是もかの筑紫のもののうへにて、かの張政といひし者の來つるをりは、さきの度の使をうけしをのこは、誠に死けるか、又さらず共、卑彌呼は崩まして、その宗女なりといひなして、此度は十三になれる女童を、王にいつはりしたてゝ、あはせしなるべし。さるは彼の姫尊の御名の高くまし／＼じによりて、此度もしか女王には作りしなりけり。もし此時も、かの張政まことに大和の皇京にまゐりたらましかば、明宮御宇應神天皇の御代なるものを、何のよしにがは、女王とはいひきかさまし。これらすべて、まことにあらざりしことしるし。そも／＼古へにたゞ人の、かしこくも天皇といつはりしためしは、これよりさきにも、師木水垣宮御宇崇神天皇の御世に、意富加羅國の王の子、都怒我阿羅斯等とい

あへり―相見せる
をさ／＼―

か。さて其餘の旁國とは、此道筋にはあらぬ國々をいひて、其名共の中に、斯馬國、鬼國、爲吾國などいふがあるを、志摩國、紀の國、伊賀國にて、大和のかたはらの國なりと思へる人あれど、よく思へば、斯馬は筑前國志摩郡か。或は大隅國囎唹郡の志摩郷かなるべし。鬼國は肥前國基肄郡なり。爲吾は、筑後國に生葉郡あり。然ればこれらも皆つくしなりけり。その外姐奴國は、伊豫國周敷郡に田野郷あり、對蘇國は土佐をいふか。邪馬國は、豐前國下毛郡に山國あり。又景行紀に八女縣といふも見ゆ。烏奴國は、周防國吉敷郡に宇努郷あり、又大野といふ所も、西の國々にこゝかしこ見えたり。さて後漢書また此魏志に、彼の姫尊の御事を申せる中に、

自爲王以來。少有見者。以婢千人自侍。唯有男子一人。給飲食傳辭出入。

といへるも、あらぬことなり。今思ふに、これも彼のつくしにていつはりしものの、おのれまことには男にて、女王にあらざるが故に、かの魏の使に、たゞにはえあはで、帳などたれて、物ごしにぞあへりけん。其時にいつはりて、女王はをさ／＼人に見え給ふことなし、此國人にあひ給ふも、つねにかくのみこそあれ、などいはせしそらごとを

しの島の東べたを、南をさして物せし海つ路にて、その過きし方を以北といへるも、此故なり。また周旋可二五千餘里一といへるも、筑紫の洲にて、ほとりの島々かけたる程によくかなへり。さて、

女王國東。渡レ海千餘里。復有レ國皆倭種。

といへるも、大和にしてはかなはず、これもつくしより海をへだてて東なる、四國をいへるなり。後漢書には是を、

自二女王國一東。度レ海千餘里。至二狗奴國一雖二皆倭種一而不レ屬二女王一。

といへるも、かの筑紫のいつはれるものにしたがはぬをいへるにて、狗奴國とは、伊豫國風早郡に河野郷あれば、それなどをいへるか。魏志に狗奴國の男王といへるも、すなはち此河野のわたりをうしはきゐたりしものといふなるべし。さて思ふに、かの伊都國の次にいへる奴國は、仲哀紀に儺縣。宣化紀に那津とあるところにて、筑前、不彌國も同じき國にて、明宮御宇應仁天皇の生ましゝ所を、宇瀰となづけしよしあればそれなるべし。投馬國は、それより南水行二十日といへるにつきて尋ぬるに、日向國兒湯郡に都萬神社有りて、續日本後紀、三代實錄、延喜式などに見ゆ。此所にてもあらん

まづ對馬一支末盧伊都までは、しるせる如くにて、たがはざるを、其次に奴國、不彌國、投馬國などいへるは、漢呉音はさらにもいはず、今の唐音をもてあてても、大和への道には、さる所の名共あることなし。又不彌國より女王の都まで、南をさして物せしさまにいへるもかなはず。大和はつくしよりは、すべて東をさして來る所にこそあれ、また自女王國以北といへるもたがへり。以西とこそいふべけれ。みづから來たらんに、かく北南と西東とをわきまふまじきよしなきをや。又投馬國より女王の都まで、水行十日陸行一月といへる、水行十日はさも有りぬべし、陸行一月はいと心得ず。月の字は日の誤りなるべし。さて一日としては、いづこの海邊よりも、大和の京へはいたりがたく、又一月ならんには、山陽道のなからのほどより、陸路をのぼりしとせんか、さること有るべくもあらず。古へ西の國より大和へのぼるには、すべて難波の津までは、船より物するぞ、定れることなりける。かくあまたたがへる事共のあるは、大和の京にあらざりししるしにて、誠にはかの筑紫なりしものの、おのれ媛尊なりといつはりて、魏王が使をも受けつるに、あざむかれつるものなれば、其使の歴てきたりけん國にも、女王の都と思ひしも、皆筑紫のうちなりけり。されば不彌國といふより、投馬國などいへるもみな、つく

伊聲耆掖邪狗等八人上獻云々。其八年。太守王頎到官。倭女王卑彌呼。與狗奴國男王卑彌弓呼。素不和。遣倭載斯烏越等。詣郡。說相攻擊狀。遣塞曹掾三張政等。因齎詔書黃幢。拜假難升米。爲檄告喻之。卑彌呼以死云々。更立男王。國中不服。更相誅殺。復立卑彌呼宗女壹與。（壹北史梁書杜佑通典皆作臺）年十三爲王。國中遂定。政等以檄。告喻壹與。壹與遣倭大夫率善中郎將掖邪狗等二十人。送政等還。因詣臺獻上云々。

といへり。景初正始は、ともにかの國魏の年號にて、まことにかの姫尊の御世にはあたれり。然れども此時にかの國へ使を遣はしたるよし記るせるは、皆まことの皇朝の御使にはあらず、筑紫の南のかたにていきほひある、熊襲などのたぐひなりしものの、女王の御名のもろ〱の戎國まで高くかゞやきませるをもて、その御使といつはりて、私に遣したりし使なり。其故はまづ右の文に、かの國の帶方郡より、女王の都に至るまでの國々をしるせるは、かのかしこの使の、大和の京へまゐるとて、經てきつる道の程をいへる如くに聞ゆめれど、よく見れば、まことは大和の京にはあらず。いかにといふに、

末盧國—今の松浦郡か

拜假—官を授け印綬を與ふ

餘里。至末盧國云々。東南陸行五百里。到伊都國云々。世有王。皆統屬女王國云々。東南至奴國百里云々。東行至不彌國百里云々。南至投馬國。水行二十日云々。南至邪馬臺國女王之所都。水行十日。陸行一月云々。自女王國以北。其戸數道里。可得略載。其餘旁國遠絕不可得詳。次有斯馬國。次有已百支國。次有不呼國。次有姐奴國。次有對蘇國。次有蘇奴國。次有呼邑國。次有華奴蘇奴國。次有鬼國。次有爲吾國。次有鬼奴國。次有邪馬國。次有躬臣國。次有巴利國。次有支惟國。次有烏奴國。次有奴國。此女王境界所盡。其南有狗奴國。男子爲王云々。不屬女王云々。女王國東。渡海千餘里復有國皆倭種云々。參問倭地。絕在海中洲島之上。或絕或連。周旋可五千餘里。景初二年六月。倭女王。遣大夫難升米等。詣郡求詣天子朝獻。太守劉夏遣吏將送詣京都。其年十二月。詔書報倭女王云々。正始元年。太守弓遵遣建中校尉梯儁等。奉詔書印綬。詣倭國拜假倭王云々。倭王因使上表。答謝恩詔。其四年。倭王復遣使大夫

篇政典三十の篇を撰す

帶方―今の朝鮮の南部

たり。又隋書北史などには、此安帝が時にまかれりし使をも、倭奴國のといへり。次にまた後漢書に、

桓靈間。倭國大亂、更相攻伐。歴年無主。有一女子。名曰卑彌呼。年長不嫁。事鬼神道。能以妖惑衆。於是共立爲王云々。

といへる、桓靈間とは、かの國後漢の桓帝靈帝が時をいへれば、いさゝか時はたがへれど、有一女子云々とは、まさしく息長帶姫尊の御事を、三韓などよりひがことまじりに傳へ聞奉りて、かけるものなり。卑彌呼は、姫兒と申す事にて、神代卷に、火之戸幡姫兒千々姫命、また萬幡姫兒玉依姫命などある姫兒に同じ。姫を比彌といへる例も古きふみに見えたり。さればこはたふとみて御國人の常にかく申せしを、韓人などの聞きて傳へしを、御名と心得しなるべし。以妖惑衆などいへるは、戎人大御國の神の道を知らざるが故に、かゝる漫言はするなり。また魏志に、

倭人。在帶方東南大海之中云々。從郡至倭。循海岸水行。歴韓國。乍南乍東。到其北岸狗邪韓國。七千餘里。始度一海。千餘里。至對馬國云々。又南渡一海千餘里。至一支國（支本誤作大今依北史改）云々。又渡一海千

さるから―夫れに依て
しひごと―こじつけ
杜佑―唐代萬年の人德憲兩朝司空に拜し司徒に進み岐國侯に封ぜらる通典二百

舊百餘國。漢時有朝見者。

といへるも、百餘國の王どもの中に、朝見せしが有りしといふ詞なるをも思へ。次に後漢の光武が時に、倭奴國奉貢といへるは、倭奴國は、いづれの國をいへるにか。さだかならねど、これも凡百餘國といへる中の一つにて、倭國之極南界也とあれば、筑紫などの南の邊垂なるべし。然るを此後漢書の註にも倭といひ、唐書などに、日本古倭奴也といへるはいかにぞや。こは本の詞をよくもわきまへず、なほざりに見て、まぎらはしつるひがことなるを、御國の人すらなほわきまへず、倭奴をもたゞ倭とひとつことと心得をるかし。さるからかへりて、かの倭奴之極南界也とあるをも、倭は國の極南界也としも訓めるは、いみじきしひごとなり。さるつたなき文詞あらんやは。次に安帝永初元年云々といへるも、かの國ごとに王と稱すといへる、其中の王どもなり。師升等といへる等の字もて知るべし。これを杜佑が通典には、

永初元年。倭面土地王師升等獻生口。

といへり。面土地の三字、いかにいへるにかさだかならねど、何とかや一つのちひさき國の王めきても聞え、又面土地と王師升と、彼處へまかれりし二人の名の如くも聞え

の言をよく考ふるに、百餘國といひ、國皆稱レ王といへるは、國々の國造また別稻置などのともがらの、おの／＼其所々をうしはきゐたりしを、王とはいへるなり。すべて漢籍には、大きなるちひさきをいはず、一國一嶋にまれ、うしはきて獨だちけるをば、みなその王といへり。「韓の國のうちにても、新羅、百濟、高麗などの外にも、なに王くれ王とて、いとおほかりしにてもしるべく、界此下に引く魏志の詞に、

伊都國世有レ王。皆統二屬女王國一。

といへる、伊都國は筑前國の怡土郡をいひ、世有レ王とは、仲哀紀に見えたる、筑紫の伊覩縣主なるべければ、是さるともがらをも、王といひし證なり。近き世のからぶみには、今の島津氏をも薩摩王といひ、毛利氏を安藝王、大友氏を豐後王といへるたぐひをも思ふべし。そも／＼大御國には、神代より今に至る迄、天皇の御末ならで、王といふ例はさらになきこととなるを、三十許國、國皆稱レ王といへるは、まことには王にはあらで、次に大倭王といへるぞ、まさしく天皇をさして申せるには有りける。かゝればそのかみ漢にことかよひしは、皇朝の御使にはあらざりしこと、いよ／＼いちじるき物をや。かの魏志に、

ことむけ―征代し

そのかみ―當時

いまだ三韓の國だにあることをさだかにはしろしめさぬ程なるに、ましてはるかに西なるもろこしの國のあることをば、いかでかしろしめして御使は遣すべき。それよりはるかに後、筑紫橿日宮御宇仲哀天皇の御世に、新羅の國をうち給へと、神の御教の有りし時すら、天皇うたがひまして、高き岳にのぼりて、はるかに大海原を見そなはしけるに、さらに國見えざりしかば、神のそらごとならんとおもほし、次に息長帶姫尊の、かの神の御をしへのまに〳〵、その新羅の國ことむけ給はんとせし時も、まづ吾瓮のあま烏麻呂といひしものを西の海につかはして、國あるやと見せ給ひしに、見え侍らずと申しける故に、又しも磯鹿のあま名草といふものを遣して見せ給ふに、日をへてかへり來りて申しけるは、西北のかた雲井はるかに、山の見え侍るは、國侍るにやと申しき。そも〳〵神代にはやく、須佐之男尊の、新羅の國に天くだりましける由は見えたれども、たゞその名のみ傳りて、いまだ誠に其國のありやなしやは、さだかに知る人もなかりけん故に、此御世に至りても、猶かくの如くなりけり。さればこれよりさきに、かの任那の國人の參りしも、いづかたにある國とも、そのかみはいまださだかならざりけんこと知るべく、ましてそれよりさき〴〵の世は思ひやるべし。さてかの漢書後漢書

後漢書—班固の妹の作

印綬—官吏の印を帯ぶる組みひも

生口—人民

おもむけ—皇化を云ふ

うしはき—支配し

といひ、次に後漢書に、

倭凡百餘國。自武帝滅朝鮮。使譯通於漢者。三十許國。國皆稱王。世々傳統。其大倭王。居邪馬臺國云々。光武中元二年。倭奴國奉貢朝賀。使人自稱大夫。倭國之極南界也。光武賜以印綬。安帝永初元年。倭國王師升等。獻生口百六十人。願請見。

といひ次に魏志に。

倭人舊百餘國。漢時有朝見者。今使譯所通三十國。

などいへるによりて、其後の代々の書共にもみな、漢の時より通ひ始めたりとのみいひ、又皇國にてもみな、誠にしか有りけんとのみ心得ゐて、いさゝかうたがふ人もなし。今つら〳〵考ふるに、そのかみ御おもむけの未だ天の下にあまねからざりし程、いと〳〵かたほとりの國造別稻置などやうの一しま一郷をうしはきゐたりけん人共などの、私にかの國へことかよはしゝ事などは、おのづから有りもやしけん、それだに猶うたがはしきを、まして皇朝より大御使などつかはすべきよしさらになし。其ゆゑは、まづかの漢の武帝が朝鮮をほろぼしゝといふは、春日率河宮御宇開化天皇の御代なれば、

隋書—隋の世三十八年間の歴史、唐の魏徴撰

むつび—親しみ

前漢書—後漢の班固の作

と見え、又かの國ぶみ隋書といふにも、此度まかれる御使の詞とて、

聞海西菩薩天子重興佛法。故遣使朝拜。

としるせる如く、聖徳皇太子の大御政きこしめす御代なりければ、おほくは佛の道のためにつかはしゝ御使なりけり。又そのかみは、韓國の人共おほく參りゐて、したしくつかへまつれりければ、其人どもの彼のもろこしのことをめでたき國なりと、つねにほめ申せるを、きこしめし、又そのことばかしこき書共を見そなはすにつけても、いかで御言かよはして、萬の事共をまねびとらばやとおもほす御心もまし〳〵けるなるべし。同じき御世三十一年の紀に、もろこしの國に物ならひにつかはしゝ人共の、かへり來りて申しける詞に、

其大唐國者。法式備定珍國也。常須達。

といへるにても、さき〴〵韓人共なども、かく樣にそゝのかし申せしたぐひ有りけんこと知るべし。さてかく此もろこしの戎國へ、皇朝の大御使つかはして、むつび給ひしは、此御時ぞはじめなりけるを、かの國の書共には、まづ前漢書の地理志に、

樂浪海中有倭人。分爲百餘國。以歲時來獻見云。

息長帶姫尊—神功皇后

まだす—奉遣す

衡山—支那五岳の一、湖南省の洞庭湖の南方にあり

はらの國王どもは、そのさだめをうけて天子とあがめ、中國とあふぐめり。さるは古へより今に至るまで、たれも〳〵彼のうはべのめでたく、文辭のうるはしきにはかられて、誠にさるべきことわりとのみ深く信じけるなりけり。さて此もろこしの戎も、かの息長帶姫尊の御時より、韓の戎どもと同じさまに、大御國へはみつぎ物奉りて、まつろひまゐるべかりしことわりなるを、よゝにさばかり驕りたかぶりをる王なりしかばにや、さることもなくて、御代々々をへけるに、小治田宮御宇推古天皇の御代に、かへりてこなたよりぞ大御使つかはしける。

十五年秋七月戊申朔庚戌大禮小野臣妹子遣於大唐。以鞍作福利為通事。

と書紀に見えたる是なり。そも〳〵かの國王より、いまだ使をもまださゞるに、かたじけなく皇朝よりかくふりはへて大御使をつかはしゝは、いかなる故にかと尋ぬるに、扶桑略紀に、此御使の事しるせる所に、

太子奏曰。臣之先身修行漢土所持之經。今在衡山。望遣使將來。比校所誤之本云々。

かたみに―互に
こちたき―うるさき

制度をもあらため始めつるを、おほくは今に至るまでももちふめり。又其國のならはしは、かく君をほろぼして、その國を奪ふがつねなる故に、いにしへより下なるものは、上のひまを窺ひてとらんとし、上なるものは、人に取られじとかまふるから、上と下とした の心和がず、かたみにこちたき思ひはかりごとするあまりに、よろづの事眞はいとすくなくて、たゞ僞りかざりのみぞおほかる。そも／＼君の國をうばふにつけては、そのいみじき罪をまぎらはさんが爲に、あるひは天より授け給ふなどやうのいつはりごとをくさ／＼かまへ、文辭をうるはしく飾りて、民をあざむき、又よろづの制度をくはしくして、たふとき事に思はせなど、すべてうはべはいとめでたけれど、したの心なんわろくきたなき國なりける。されどかくよろづに心して、思ひはかりのすぐれたる故に、よよにかしこき人もおほくいでき、何事もたらひて、あかぬことなきがうへに、國もいと廣くて、勢つよければ、かたはらなる小き國の王共をもあまたなづけ從へて、みづからは天子となのり、一きは尊げにもてなし、おのが國をば中國といひ、かたへの國共をば夷狄などおとしめあなづりて、天地のあひだにならぶものなきがごと、みだりにおごり高ぶりをり。これみなこの長のおのがわたくしごとなるを、かのしたがひ怖ぢたるかた

胡の國―今の蒙古地方

夷といふごとく、西の方のもろ〱の外國をなるべていふ名なり。さてこのもろこしといふ戎は、韓の戎の西南のかたにつゞきて、いと大きなる國にて、胡の國天竺などいふらん國迄も皆つゞける一つの洲なるなかに、東南の方になんよれりける。國の君長は、なべて外國のならひにて、古へより定れるはなくて、たゞその時々勢つよくかしこきものぞなれりける。後宇多天皇の御世の比になりては、その北の方なる蒙古といふ國より出しものもなりて、九十年ばかりたもち、又其後、後光明天皇の御代正保の比、その東北なる韃靼といふ國の者、この國をもうち取りて、百卅年あまり今に保てり。かくの如く常の主なきが故に、其國にては定れる國の名もなくて、その時々君長になれるものの本つ國、またはじめに封れしところの名などを呼び、あるはあらたに設けなどもすめり。其中に、むかし漢といひ唐といひしが、やゝ久しくたもちける故に、其すぢほろびての後の世にも、なほ漢とも唐ともいへり。されば皇國にても、からことばには、今に此二つの名を呼びて、やがてその唐の字を、もろこし共から共よめり。かくて其長、古へ周といひし代などには、王となのりしを、黒田廬戸宮御宇孝靈天皇の御世にあたりて、秦の始皇といひし王、周をほろぼし、其國をとりてより、あらためて皇帝といふ。此時に萬づの

おきなか―海中

其屬國有五十餘。新羅百濟莫非屬國。

といへるなどを見ても、かのふみどもの誠ならぬはしるべきなり。さて此三つの韓國の中にも、百濟は、かの姫尊の御時より内官家國と定め給ひて、皇國の内の御縣にもことならず。殊におつき御恩をかけ給ひて、御代々々をへて忠誠に仕へまつり來にしを、新羅ぞまめならずして、ともすればそむきまつりて、西のほとりの國にあたせし事なども、をりをり有りしを、つひに近江大津宮御宇天智天皇の御世に至りて、百濟は新羅唐のあたどもにほろぼされ、高麗はた程もなく亡びにたり。さて後寧樂宮御宇聖武天皇の御世に、又高麗より出し渤海といふ國より、使をさし、表をも貢ものをも奉りはじめて、延喜のころ迄も絶えずつかへまつりしを、そののち程なく、高麗の王建といひしもの、三韓のわたりの國共をみなひとつにあはせ取りて、又高麗となんなのりゐたりしを、後小松天皇の御時にほろびて、其臣に李成桂といひしをのこ、かはり立ちて、國の名をも朝鮮となんあらためける。昔を思へば此朝鮮は、今も琉球などとひとしなみに、大御國にはみやつこと申して、つかへまつるべき國なるぞかし。次にもろこしの國は、こ筑紫のはるかに西のおきなかに在りて、これはた戎國ともいへり。戎とは東の方なるを

みこともち
—宰臣、

國のまゐりし始めとはいふべき。かくて師木玉垣宮御宇垂仁天皇の二年、六年、といふになん、かの使御いとまを給はりて、國にかへりける。其時赤絹百疋を、其王に賜ひつかはしき。同三年新羅國の王の子天日槍まゐる。その後息長帶姫尊神功神の御教にしたがひて、御みづから新羅の國をことむけに、おはしましゝに、其王やがて大御船のまへにまゐりて、くさ〴〵の誓言をたてゝ、臣服ひしより、つねに八十艘の貢を奉る例とはなれりけり。此時高麗百濟のふたくにも、同じさまにまつろひ參りてよりこなた、この三の韓の戎國、またそのわたりの國々も、ひたぶるに皇朝の御制にしたがひて、仕りし事は、世人もよく知れるが如し。さてみこともちを遣し置きてなん、其國々の事は執行はせ給ひし。書紀に日本府とある是なり。然るを彼韓國の三國史記、東國通鑑などいふ書共に、一言もかゝる事をば記さずして、唯皇國の事をば、他げに己が同列の國の如く言るは、古へにかく御奴として、仕奉りし事を嫌ひて、はぶける物なり。されど中昔までも正しく使をさして、貢物奉りしに事絕えず。又漢國の隋書といふ書にも、

　新羅百濟皆以倭爲大國多珍物並敬仰之。恒通使往來。

といひ、近き明の世の世法錄といふに、御國の事をしるせるにも、

みさとしごと—御教示

任那—當時朝鮮半島にありし一國

馭戎慨言

伊勢國　本居宣長著

上之巻　上

天日大御神の御子の尊の所知食、此の大御國に、外國もろ〳〵の朝貢まゐる事の始めをたづぬれば、まづ師木瑞籬宮御宇崇神天皇の大御代の七年に、天皇の大御夢に、大物主大神のみさとしごと有りて、同じき十一年に、あだし國人あまた參りきつるよし見えたるは、いづれの國々とも知られね共、今思ふに、よものほとりのちひさき國どものそのかみは、各ひとりだちたる君長のありけむが、此御代より歸化まうきて、皇朝のみのりをばうけ給はり始めけん。そはたゞ何の嶋、くれの嶋などいひて、後には國國につける嶋々なるべし。次に同じき御代六十五年の秋、任那の國といふより使まゐりて、みつぎ物を奉りき。そは筑紫をはなれて、二千餘里北の方にある國なりと見えたり。此國は、もろこしの書どもにものせて、後の世まで戎なれば、これをぞまさしく外

不君其君。而君他人。不父其父。而父他人。如是。則君不君。臣不臣。父不父。子不子也。可不懼歟。夫探本顯隱。釐紊亂反諸正。用以潤色鴻業。而冀人心之復古。治卒之彌久者。先生之志已。又何難焉。余固嘗曰。先生之道。異仲尼。而其志有同也。是以引而序之。至於事遠而旨近。考覈之勤。討論破破的。則觀書可睹焉。

寛政四年十二月　　尾張　鈴木朖謹撰

馭戎慨言序

臨中寓馭百戎者。天皇之事也。本居先生。以布衣之身。慨而言之。可乎。吾將解之。以仲尼之言曰。知我者。其唯春秋乎。罪我者。其唯春秋乎。春秋尊內。而貶外。仲尼曰。必也正名乎。世之學孔氏者。無不聞此。問服其義。則蔑如也。彼襲其迹。而不尋其意。耳目漸漬詩書。而忘身之安在也。夫跖犬吠丘。儻猶爲德。堯狗戀桀。何其謬也。劉安有言曰。越人學遠射。參天而發。適在五步。而不易其儀。其斯之謂歟。夫天位之高。不可及也。則大邦之尊。孰能匹焉。是義一立。而羣物咸定。是義一不立。而衆弊隨生。蓋其煙沒隱晦也。自中古已然。有識之士。能無慨乎。仲尼曰。天下有道。庶人不議。今天下道。有其質矣。文亦漸彰矣。獨其鬱而未暢。雜而無統。使志道脩辭者。紛然錯謬。茫然迷乎主客本末。高下之辨。是則學之未明。而文之彰於下者。有未理也。夫名之不正。言之不順。其究或至於

ど、あさぢはら、つばら〱にあげつらひ、山菅の根の、ねもころ〲にわきため定めて、戎馭めのうれたみ言と名づけ給へる此書よ。まづ馭戎とある、うはぶみを見るより、これぞこの、神直日大直日の神の光と、てりあからびて、雄々しくたけく、たふとくめでたきほどは、あふがるゝを、世の中のひが心えしたるともがらはた、此の二もじを見ても、たちまちに驚きさとらざらめやは。おのれ此大人をば、學びの道のおやとなも、たのみてあれば、親のいさをは、子のさきはひと、よろぎの磯の、よろこぼひ思ふあまりに、子のをぢなきは、親のはぢと、面づつみ、つゝましき物から、はふつたの、つたなき言の葉をつどりて、おふけなくはしがきとなもなせる。かくいふ時は、寛政二とせといふ年の、夏のはじめころ、豐國の道の口なる、吹出の高濱八幡古表社の神主、從五位下上野介藤原朝臣重名。

伊勢人　白子昌平書

れ思ひなれたるから、天地のあひだにてりかゞやくべき、おや國本つ御國の光は、かへりていやしき末つから國におほはれて、世にあらはれずなも有りける。されどかゝることの心をも、わきまへ知らぬかぎりの者は、いかゞはせむ。儒者などは、さる内外の詞のわきためなどをば、知らずしもあらざめるを、この光をかゝげむ物とは思ひもかけずて、ことさらにみづからおほひ消たむとさへする心は、かへす〴〵も、いかなるまがつびのまが心ぞもや。たとひひとしなみの國ならむにも、己が國をおきて、あだし國をたふとまむは、己が君にはまめならずて、よその君にへつらひつかへ、おのが親をすてゝ、人の親をいつかむが如し。さることわりあるべき物かは。かれわが本居大人、としごろ此まがことの、さかさまごとを、いたくいきどほりなげかして、雲ゐなす、はるけきいにしへの御代よりはじめて、ちかの嶋、近き文祿慶長のころ、豐臣大臣の、いみじき御稜威をかゞやかし給へりしほどまで、こゝとかしこととの間に、有りと有し事ども、かきと書しふみども、いひといひし詞共の、よさあしさ、又かのもろこしぶみどものみだりごと、そらごとの多かるな

髪の、すぢことなれば、殊に世の人の、國の位を思ひあやまる、つひえはしも、聞えざめるを、もろこしの國は、こまの國にならびたるあしがきのまぢかき戎にて、古へより、皇國に用ふるもじも、其もろこしの國もじ、學ぶ書も、其もろこしの國ぶみにし有ければ、おのづからに其國人の心詞にしみならひて、皇國人の思ふまじき心を思ひて、よしなきそのから國を、みだりにたふとく思ひ、皇國人のつかふまじき詞をつかひて、よしなきその戎國の事を、みだりにあがまへいふならひとなもなれりける。そも〳〵かの國ぶみの言詞にならふとならば、皇國人は、もろこしの事をば、かの國人の、他國の事をいへるごとくにいはむこそ、よくならへるには有るべけれ。もろこしの書に、もろこしの事いへる詞は、その國人の詞ぞといふことを、えわきまへずて、皇國人しも、その詞にあしくならひて、昔よりむつびの間の書詞は、さらにもいはず、何となくうちいふ詞にも、かのいやし國を、大明よ中華よなどいひはやし、其賤しき王をしも、天子よ皇帝よなどいひのぼすなるは、をこなりともつたなしとも、いはむかたぞなかりける。さるひがことをのみ、聞きな

馭戎慨言序

天地の中に、八百國千國と國はおほけど、吾皇御國ぞ、よろづの國のおや國、本つ御國にして、あだし國々は皆、末つ國のいやし國になもありける。さるは此皇御國はしも、ひさかたの、天津神代のいにしへより、玉だすき、掛けまくもあやにかしこき、天照大御神の、御孫命の食國と、事依し定め給へる、天津日嗣の天地のむた、いやとほ長に傳り坐して、神ながら、安國とたひらけく、しろしめす、うまこりの、あやに尊き御國にして、もろ〳〵の、戎夷の國々の、ひとしたぐひにあらず。はるかすぐれてあればぞかし。然あるに、三つ栗の、中つ代より、言さへぐ、から國學の、世にひろごりて、こも枕、高きみじかき、そのからぶみの言よきに、まどはぬ人なく、しづたまき、いやしき戎國をしも、眞玉なす、たふとき物に、あがまへ思ふは、いでやいかなる禍津日のまがことぞもや。もろ〳〵のから國の中に、ほうしがとも、天竺とふ國をしも、あが佛の御國とし、尊みあへれど、そはさかひはるかにへなりて、古へより、丹生の川、こと通ひし跡もなく、その國籍はた、黑

直毘靈 終

御靈たばりて—威靈によりて

かみな月—十月

おのづから似たることあり。されどかれらも、大御神の御國ならぬ、惡國に生れて、たゞ代々の聖人の說をのみ聞なれたるものなれば、自然なりと思ふも、なほ聖人の意のおのづからなるにこそあれ、よろづの事は、神の御心より出て、その御所爲なることをしも、えしらねば、大旨の甚くたがへる物をや。

もししひて求むとならば、きたなきからぶみごころを祓ひきよめて、淸々しき御國ごころもて、古典どもをよく學びてよ。然せば、受行べき道なきことは、おのづから知りてむ。其をしるぞ、すなはち神の道をうけおこなふにはありける。かゝれば如此まで論ふも道の意にはあらねども、禍津日神のみしわざ、見つゝ默止えあらず、神直毘神大直毘神の御靈たばりて、このまがをもて直さむとぞよ、

上の件、すべて己が私のこゝろもていふにあらず、ことぐ〵に古典によるところあることにしあれば、よく見む人は疑はじ。

かくいふは、明和の八年といふとしの、かみな月の九日の日、伊勢國飯高郡の御民、平阿曾美宣長、かしこみかしこみもしるす。

かつぐ〳〵—僅に

わたらふ—渡る

うるさみ—うるさく思ふ

をえて、荒び坐すゆゑに、世の中に萬の禍事はおこたるぞかし。かゝれば世のため民のためにも、なべて天の下に火の穢は忌まほしきわざなり。今の代には、唯神事のをり、又神の坐地などにこそ、かつぐ〳〵も此の忌は物すめれ、なべては、然る事さらになきは、火の穢などいふをば、愚なることと思ふ、なまさかしらなる漢意のひろごれるなり。かくて神御典を釋誨ふる世々の識者たちすら、たゞ漢意の理をのみ、うるさきまで物して、此の忌の說をしも、なほざりにすめるは、いかにぞや。

ほど〳〵にあるべきかぎりのわざをして、穩しく樂しく世をわたらふほかなかりしかば、かくあるほかに、何の敎ごとをかもまたむ。抑みどり兒に物敎へ、又諸匠の物造るすべ、其外よろづの伎藝などを敎ふることは、上つ代にも有りけむを、かの儒佛などの敎事も、いひもてゆけば、これらと異なることなきに似たれども、辨ふれば、同じからざることぞかし。

今はた其の道といひて別に敎へを受けて、おこなふべきわざはありなむや。

然らば神の道は、からくにの老莊が意にひとしきかと、或人の疑ひ問へるに、答へけらく、かの老莊がともは儒者のさかしらをうるさみて、自然なるをたふとめば、

の道にかなひなばいのちずとても神や守らむ

ところをえて—跛扈して

かなひなば、など云ふめるすぢは、佛の教へ儒の見にこそ、さることもあらめ、神の道には甚くそむけり。又異國には、神を祭るにも、たゞ理を先にして、さまぐ〵議論あり。淫祀など云ひて、いましむることもある、みなさかしらなり。凡て神は、佛などいふなる物の趣とは異にして、善神のみにはあらず、惡きも有りて、心も所行も、然ある物なれば、惡きわざする人も福え、善事する人も、禍ることある、よのつねなり。されば神は、理の當不をもて、思ひはかるべきものにあらず。たゞその御怒を畏みて、ひたぶるにいつきまつるべきなり。されば祭るにも、そのこゝろばへ有りて、いかにも其神の歡喜び坐すべきわざをなも爲べき。そはまづ萬を齋忌清まはりて、穢惡あらせず、堪たる限り美好物多に獻り、或は琴ひき笛ふき歌儛ひなど、おもしろきわざをして祭る、これみな神代の例にして、古への道なり。然るをたゞ心の至り至らぬをのみいひて、獻る物にもなすわざにもかゝはらぬは、漢意のひがことなり。さて又神を祭るには、何わざよりも先づ火を重く忌清むべきこと、神代の書の黄泉段を見て知るべし。是は神事のみにもあらず、大かた常にも愼むべく、かならずみだりにすまじきわざなり。もし火穢るゝときは、禍津日の神ところ

ひたぶる―一向に
かくろひて―かくれて
心だに云々―心だに誠

までも、すべて忌ことなかりき。但し貴き賤きへだては、うるはしく有りて、おのづからみだりならざりけり。これぞこの神祖の定め賜へる、正しき眞の道なりける。然るを後の世には、かの漢國のさだめを、いささかばかり守るげにて、異母なるをも兄弟と云ひて婚せぬことになも定まりぬる。されば今の世にして、其を犯さむこそ惡からめ、古へは古への定まりにしあれば、異國の制を規として論ふべき事にあらず。

いにしへの大御代には、しもがしもまで、たゞ天皇の大御心を心として、天皇の所思看御心のまに〳〵奉仕りて、己が私心はつゆなかりき。ひたぶるに大命をかしこみうやひまつろひて、おほみうつくしみの御蔭にかくろひて、おのも〳〵祖神を齋祭りつゝ、天皇の大御皇祖神の御前を拜祭り坐すがごとく、臣連八十伴緒、天の下の百姓に至るまで、各〳〵祖神を祭るは常にて、又天皇の、朝廷のため天の下のために、天神國神諸〳〵をも祭り坐すが如く、下なる人ども、事にふれては福を求むと、善神にこひねぎ、禍をのがれむと、惡神をも和め祭り、又たま〳〵身に罪穢もあれば、祓清むるなどみな人の情にして、かならず有るべきわざなり。然るを、心だにまことの道に

きは―分際

まぐはひ―結婚

なづみ―拘泥

み常多くて、別なく治りがたかりし故なれば、かゝる制のきびしきは、かへりて國の恥なるをや。すべて何の上にも、法の嚴きは、犯すものの多きがゆゑぞかし。さて其制は制と立てしかども、まことの道にあらず、人の情にかなはぬことなる故に、したがふ人いと〳〵まれなり。後々はさらにもいはず、はやく周の代のほどにすら、諸侯といふきはの者も、これを破れるが多ければ、ましてつぎ〳〵は知られたり、姉妹などにさへ姧けし例もある物をや。然るを儒者どもの、昔よりかく世の人の守りあへぬことをば忘れて、いたづらなるさだめのみをとらへて、たけきことにいひ思ひ、又皇國をしひて賤しめむとして、ともすれば、古へ兄弟まぐいひせし事をいひ出て、鳥獸のふるまひぞとそしるを、此方の物知人たちも、是をばこゝろよからず、御國のあかぬことに思ひて、かにかくにいひまぎらはしつゝ、未ださだかに斷り說けることもなきは、かの聖人のさかしらを、かならず當然理と思ひなづみて、なほ彼にへつらふ心あるがゆゑなり。もしへつらふこゝろしなくば、彼れと同じからぬは、なにごとかあらむ。抑皇國の古へはたゞ同母兄弟をのみ嫌ひて、異母の兄弟など御合坐しことは、天皇を始め奉りて、おほかたよのつねにして、今京になりてのこなた

にも、人は殊にすぐれたる物とうまれつれば、又しか勝れたるほどにかなひて、知るべきかぎりはしり、すべきかぎりはする物なるに、いかでか其の上をなほ強ることのあらむ。敎によらずては、え知らずえせぬものといはゞ、人は鳥虫におとれりとやせむ。いはゆる仁義、禮讓、孝悌、忠信のたぐひ、皆人の必ずあるべきわざなれば、あるべき限りは、敎へをからざれども、自からよく知りてなすことなるに、かの聖人の道は、もと治りがたき國をしひてをさめむとして作れる物にて、人の必ず有るべきかぎりを過ぎて、なほきびしく敎へたてむとせる強事なれば、まことの道にかなはず。故口には人みなこと〴〵しく言ひながら、まことに然行ふ人は、世々にいと有りがたきを、天理のまゝなる道と思ふは、いたくたがへり。又其道にそむける心を、人慾といひてにくむも、こゝろえず。そも〳〵その人慾といふ物は、いづくよりいかなる故にていできつるぞ。それも然るべき理にてこそは、出來たるべければ、人慾も則ち天理ならずや。又百世を經ても、同姓どち婚ひすることゆるさずといふ制など、かの國にしても上つ代より然るにはあらず、周の代のさだめなり。かくきびしく定めたる故は、國の俗あしくして、親子同母兄弟などの間にも、みだりなる事の

産巣日神―高御産巣日神、神産巣日神

故おのが身々に受行ふべに神の道の教などいひて、くさ〴〵ものすなるも、みなかく道の道のをしへごとをうらやみて、近き世にかまへ出でたるわたくしごとなり。こと〴〵しく秘説など云うて、人えりして密に傳ふる類など、皆後の世に僞造れることぞ。凡てよきことは、いかにも〳〵世に廣まるこそよけれ、ひめかくして、あまねく人に知らせず、己が私物にせむとするは、いとこゝろぎたなきわざなりかし。あなかしこ、天皇の天の下しろしめす道を、下が下として、己がわたくしの物とせむことよ。

下なる者は、かにもかくにも、たゞ上の御おもむけに從ひ居るこそ、道にはかなへれ。たとへ神の道の行ひの、別にあらむにても、其を教へ學びて、別に行ひたらむは、上にしたがはぬ私事ならずや。

人はみな、産巣日神の御靈によりて、生れつるまに〳〵、身にあるべきかぎりの行は、おのづから知りてよく爲る物にしあれば、

世中に生としいける物、鳥虫に至るまでも、己が身のほど〳〵に、必ずあるべきかぎりのわざは、産巣日神のみたまに賴りて、おのづからよく知りてなすものなる中

すがる—従ふ
垣内—範圍

からなる理と思ひ居る故に、すがるとは思はねども、おのづからそれにまつはれて、彼方へのみ流れゆくめり。されば異國の道を、道の羽翼となるべき物と思ふも、即ち其の心のかしこへ奪はれつるなりけり。大かた漢國の説は、かの陰陽乾坤などをはじめ諸皆、もと聖人どもの己が智をもて、おしはかりに作りかまへたる物なれば、うち聞くには、ことわり深げにきこゆれども、彼が垣内を離れて外よりよく見れば、何ばかりのこともなく、中々に淺はかるなことゞもなりかし。されど昔も今も世人の、此の垣内に迷入りて、得出離れぬこそくちをしけれ。大御國の説は神代より傳へ來しまゝにして、いさゝかも人のさかしらを加へざる故に、うはべはたゞ淺々と聞ゆれども、實にはそこひもなく、人の智の得測度ぬ深き妙なる理のこもれるを、其の意をえ知らぬは、かの漢國書の垣内にまよひ居る故なり、此をいではなれざらむ程は、たとひ百年千年の力をつくして、物學ぶとも、道のためには、何の益もなきいたづらわざならむかし。但し古き書は、みな漢文にうつして書きたれば、彼の國のことも一わたりは知りてあるべく、文字のことなど知らむためには、漢籍をも、いとまあらば學びつべし。皇國魂の定まりて、たゞよはぬうへにては害はなきものぞ。

舍人親王――日本書紀の編纂を總裁せられし皇子

にも名けたりなどいふめるは、ことのこゝろしらぬみだり言なり。其故は、まづ神とさすもの、此と彼と始より同じからず。かの國にしては、いはゆる天地、陰陽の、不測く靈きをさしていふめれば、たゞ空き理のみにして、たしかに其物あるにあらず。さて皇國の神は、今の現に御宇天皇の皇祖に坐して、さらにかの空き理をいふ類にはあらず。さればかの漢籍なる神道は、不測くあやしき道といふこゝろ、皇國の神の道は、皇祖の神の、始め賜ひたもち賜ふ道といふことにて、其意いたく異なるをや。

さて其道の意は、此の記をはじめ、もろ〳〵の古書どもをよく味ひみれば、今もいとよく知らるゝを、世々のものしりびとどもの心も、みな禍津日神にまじこりて、たゞからぶみにのみ惑ひて、思ひとおもひ、いひといふことは、みな佛と漢との意にして、まことの道のこゝろをば、えさとらずなもある。

古へは道といふ言擧なかりし故に、古書どもにつゆばかりも道々しき意も語も見えず、故舍人親王を始め奉りて、世々の識者ども、道の意をえとらへず、たゞかの道々しきことこちたく云へる、から書の說のみ、心の底にしみ著きて、其を天地のおのづ

老莊—老子莊子

石村池邊宮—用明天皇の朝

むれ—旨趣

まに異ならずなもありける。

そも此の道は、いかなる道ぞと尋ぬるに、天地のおのづからなる道にもあらず。

是をよく辨別へて、かの漢國の老莊などの見と、ひとつにな思ひまがへそ。

人の作れる道にもあらず、此の道はしも、可畏きや高御座巢日神の御靈によりて、

世の中にあらゆる事も物も、皆悉に此の大神のみたまより成れり。

神祖伊邪那岐大神伊邪那美大神の始めたまひて、

よのなかにあらゆる事も物も、此の二柱の大神よりはじまれり。

天照大御神の受けたまひたもちたまひ、傳へ賜ふ道なり。故是以神の道とは申すぞかし。

神の道と申す名は、書紀の石村池邊宮の御卷に、始めて見えたり。されど其は只、神をいつき祭りたまふことをさして云へるなり。さて難波長柄宮の御卷に、惟神者謂隨神道亦自有神道也とあるぞ、まさしく皇國の道を廣くさしていへる始めなりける。さて其由は、上に引きていへるが如くなれば、其の道といひて、ことなる行ひのあるにあらず、さればたゞ神をいつき祭り給ふことをいはむも、いひもてゆけば一つむねにあたれり。然るをからぶみに、聖人設神道といふ言あるを取りて、此方

むた—共に
ときはにかきはに—磐石の如く不變に

下は畏み敬び尊みて、奉仕らざらむ。

あめつちのむた、ときはにかきはに動く世なきぞ、此の道の靈く奇しに、異國の萬の道にすぐれて、正しき高き貴き徴なりける。

漢國などは、道てふことはあれども、道はなきが故に、もとよりみだりなるが、世々にます〱亂れみだれて、終には傍の國人に、國はこと〲くうばはれはてぬ。其は夷狄といひて卑めつゝ、人のごともおもへらざりしものなれども、いきほひつよくして、うばひ取りつれば、せむすべなく天子といひて、仰ぎ居るなるは、いともいともあさましき有樣ならずや。かくても儒者は、なほよき國とやおもふらむ。王のみならず、おほかた貴きいやしき統さだまらず。周といひし代までは、封建の制とかいひて、此の別ありしがごとくなれど、それも王の統かはれば、下までも共にかはりつれば、まことは別なし。秦よりこなたは、いよゝ此の道たゞず、みだりにして、賤き奴の女も、君の寵のまに〱、忽ちに后の位にのぼり、王の女をも、すぢなき男にあはせて、恥ともおもへらず。又昨日まで山賤なりし者も、今日はにはかに、國の政とる高官にもなり登るたぐひ、凡て貴賤き品さだまらず、鳥獸のありさ

などが如きは、あなかしこ、天照日大御神の大御蔭をもおもひはからざる、穢惡き賊奴どもなりけるに、禍津日神の心はあやしき物にて、世の人のなびき從ひて、子孫の末まで、しばらく榮え居りしことよ。抑此の世を御照し坐します天津日神をば、必ずたふとみ奉るべきことを知れども、天皇を必ず畏こみ奉るべきことをば、知らぬ奴もよにありけるは、漢籍意にまどひて、彼國のみだりなる風俗を、かしこきことにおもひて、正しき皇國の道をえ知らず、今世を照しまします天津日神、則ち天照大御神にましますことを信ず、今の天皇すなはち天照大御神の御子に坐しますことを忘れたるにこそ。

天津日嗣の高御座は、

天皇の御統を日嗣と申すは、日神の御心を御心として、其の御業を嗣ぎ坐すが故なり。又その御座を高御座と申すは、唯に高き由のみにあらず、日神の御座なるが故なり。日には、高照とも高日とも日高とも申す古語のあるを思へ。さて日の神の御座を、次々に受傳へ坐して、其の御座に大坐ます天皇命にませば、日神に等く坐すこと決し。かゝれば、天津日神のおほみうつくしみを蒙らむ者は、誰しか天皇命には、可

莫まつろひそ―隨ふな

御孫命の所知食して、

異國は、本より主の定まれるがなければ、たゞ人もたちまち王になり、王もたちまちたゞ人にもなり、亡びうせもする、古よりの風俗なり。さて國を取らむと謀りて、えとらざる者をば、賊といひて賤しめにくみ、取り得たる者をば、聖人といひて尊み仰ぐめり。さればいはゆる聖人も、たゞ賊の爲とげたる者にぞ有りける。掛まくも可畏きや吾天皇尊はしも、然るいやしき國々の王どもと、等なみに坐まさず、此の御國を生成したまへりし神祖命の、御みづから授賜へる皇統にまし〳〵て、天地の始より、大御食國と定まりたる天の下にして、大御神の大命にも、天皇惡く坐しまさば、莫まつろひそとは詔たまはずあれば、善く坐さむも惡く坐さむも、側よりうかゞひはかり奉ることあたはず。天地のあるきはみ、月日の照す限りは、いく萬代を經ても、動き坐さぬ大君に坐せり。故古語にも、當代の天皇をしも神と申して、實に神にし坐しませば、善惡き御うへの論ひをすてゝ、ひたぶるに畏み敬ひ奉仕ふぞ、まことの道には有りける。然るを中ごろの世のみだれに、此の道に背きて、畏くも大朝廷に射向ひて、天皇尊をなやまし奉れりし、北條義時泰時、又足利尊氏

高木大神—高御産靈神

はふれ—零落

事依し—委任し

を、上つ代は朴にして、禪れりと云ひなせるを、眞と心得て、國内の人ども、みなあざむかれにけらし。かの莽操が比は、世の人さかしくて、あざむかれざりし故に、惡きしわざのあらはれけむ。かれらが如くなる輩も、上つ代ならましかば、あはれ聖人と仰がれましものを。

禍津日神の御心のあらびはしも、せむすべなく、いとも悲しきわざにぞありける。世間に、物あしくそこなひなど、凡て何事も正しき理のまゝにはえあらずて、邪なることも多かるは、皆此の神の御心にして、甚く荒び坐す時は、天照大御神高木大神の大御力にも、制めかね賜ふをりもあれば、まして人の力には、いかにともせむすべなし。かの善人も禍り、惡人も福ゆるたぐひ、尋常の理にさかへる事の多かるも、皆此の神の所爲なるを、外國には、神代の正しき傳説なくして、此の所由をえ知らざるが故に、たゞ天命の說を立てて、何事もみな、當然理を以て定めむとするこそ、いとをこなれ。

然れども、天照大御神高天原に大坐々て、大御光はいさゝかも曇りまさず、此の世を御照しまし〱、天津御璽はた、はふれまさず傳はり坐して、事依し賜ひしまに〱、天の

國をしろ―國を治むる

王莽―前漢の世を奪ひて國を新と名づく

曹操―後漢の世を奪ひし魏の太祖

かへりみず、つひに秦の始皇がごと荒ぶる人にしも與へて、人草を苦しめしは、いかなる天のひがこゝろぞ。いと〳〵いぶかし。始皇などは、天のあたへしに非ざる故に、久しくはえたもたずともいひ枉べけれど、そも暫くにても、さる惡人にあたふべき理あらめやも。又國をしろ君のうへに、天命のあらば、下なる諸人のうへにも、善惡きしるしを見せて、善人はながく福え、惡人は速けく禍るべき理なるを、さはあらずて、よき人も凶く、あしき人も吉きたぐひ、昔も今も多かるはいかに。もしまことに天のしわざならましかば、さるひがことはあらましや。さて後の世になりては、やうやく人心さかしきゆゑに、國を奪ひて天命ぞといふをば、世の人の諸なはねば、うはべは禪らせて取ることもあるをば、よからぬことにいふめれど、かの古への聖人どもも、實は是に異ならぬ物をや、後の世の王の天命ぞといふをば、信ぬものの、古へ人の天命をば、まことと心得をるは、いかなるまどひぞも、古へは天命ありて、後にはなきこそをかしけれ。或人、舜は堯が國をうばひ、禹も又舜が國を奪へりしなりといへるも、さも有るべきことぞ。後の世の王莽曹操がたぐひも、うはべはゆづりを受けて嗣ぎつれども、實に簒へるを以て思へば、舜禹などもさぞありけむ

あだし國―外國

道の說にのみ惑ひはてゝ、此の意をえ知らず、皇國の學問する人などは、古書を見て、必ず知るべきわざなるを、さる人どもだに、えわきまへ知らざるは、いかにぞや。抑吉凶き萬の事を、あだし國にて、佛の道には因果とし、漢の道々には天命といひて、天のなすわざと思へり。是等みなひがことなり。そが中に佛の道の說は、多く世の學者のよく辨へつることなれば、今いはず。漢國の天命の說は、かしこき人も皆惑ひて、いまだひがことなることをさとれる人なければ、今これを論ひさとさむ。抑天命といふことは、彼の國にて古に、君を滅し國を奪ひし聖人の、己が罪をのがれむために、かまへ出たる託言なり。まことには、天地は心ある物にあらざれば、命あるべくもあらず。もしまことに天に心あり、理もありて、善人に國を與へて、よく治めしめむとならば、周の代のはてかたにも、必ず又聖人は出でぬべきを、さもあらざりしはいかにぞ。若周公孔子にして、既に道は備れる故に、其後は聖人を出さずといはむも、又心得ず。かの孔丘が後、其の道あまねく世に行はれて、國よく治りたらむにこそ、さもいはめ。其後しもいよよ其の道すたれはてゝ、徒言となり、國もます〳〵みだれつる物を、今はたれりとして、聖人をも出ださず、國の厄をも

なり。

さてこそ安けく平けくて有來し御國の、みだりがはしきこといできつゝ、異國にやゝ似たることも、後にはまじり來にけれ。

いともめでたき大御國の道を置きながら、他國のさかしく言痛き意行を、よきこととして、ならひまねべるから、直く淸かりし心も行ひも、みな穢惡くまがりゆきて、後つひには、かの他國のきびしき道ならずては、治りがたきが如くなれるぞかし。さる後のありさまを見て、聖人の道ならずては、國は治りがたき物ぞと思ふめるは、しか治りがたくなりぬるは、もと聖人の道の弊なることをえさとらぬなり。古への大御代に、其道をからずて、いとよく治りしを思へ。

そも〳〵此の天地のあひだに、有りとある事は、悉皆に神の御心なる中に、

凡て此の世の中の事は、春秋のゆきがはり、雨ふり、風ふくたぐひ、又國のうへ人のうへの、吉凶き萬の事、みなこと〴〵に神の御所爲なり。さて神には、善もあり惡きも有りて、所行もそれにしたかふなれば、大かた尋常のことわりを以ては、測りがたきわざなりかし。然るを世の人、かしこきもおろかなるもおしなべて、外國の道

てぶり—風俗
長柄宮—孝徳天皇の朝
大津の宮—天智天皇の朝
青人草—人民

恥ぢて、おのれも毛はある物をといひて、こまかなるをしひて求出て見せて、あらそふが如し。毛は無きが貴きをえしらぬ、癡人のしわざにあらずや。

然るをやゝ降りて書籍といふ物渡參來て、其を學びよむ事始りて後、其の國のてぶりをならひて、やゝ萬のうへにまじへ用ひらるゝ御代になりてぞ、大御國の古への大御てぶりをば、取別けて神道とはなづけられたりける。そはかの外國の道々にまがふがゆゑに、神といひ、又かの名を借りて、こゝにも道とはいふなりけり。

神の道としもいふ所由は、下につばらかにとく。

しかありて御代々々を經るまゝに、いやます〳〵に、その漢國のてぶりをしたひまねぶこと、盛になりもてゆきつゝ、終に天の下所知看す大御政も、もはら漢樣に爲はてて、難波の長柄宮、淡海の大津の宮のほどに至りて、天の下の御制度も、みな漢になりき。かくて後は、古の御てぶりは、たゞ神事にのみ用ひ賜へり。故後代までも、神事にのみは、皇國のてぶりの、なほ殘れることおほきぞかし。

青人草の心までぞ、其の意うつりにける。

天皇尊の大御心を心とせずして、己々がさかしらごころを心とするは、漢意の移れる

こちたき―うるさき

けぢめ―區別

ゆくめり。されば聖人の道は、國を治めむために作りて、かへりて國を亂すたねともなる物ぞ。すべて何わざも、大らかにして事足ぬることは、さてあるこそよけれ。故皇國の古へは、さる言痛き教も何もなかりしかど、下が下までみだるゝことなく、天の下は穩に治りて、天津日嗣いや遠長に傳はり來坐り。さればかの異國の名にならひていはゞ、是れぞ上もなき優たる大き道にして、實は道あるが故に道てふ言なく、道てふことなけれど、道ありしなりけり。そをことごとしくいひあぐると、然らぬとのけぢめを思へ。言擧せずとは、あだし國のごと、こちたく言立つることなきを云ふなり。譬ば才も何も、すぐれたる人はいひたてぬを、なまなまのわろものぞ、返りていさゝかの事をも、ことごとしく言擧げつゝほこるめる如く、漢國などは、道ともしきゆゑに、かへりて道々しきことをのみ云ひあへるなり、儒者はこゝをえしらで、皇國をしも、道なしとかろしむるよ。儒者のえしらぬは、萬に漢を尊き物に思へる心は、なほさも有りなむを、此方の物知人さへに、是れをえさとらずて、かの道てふことある漢國をうらやみて、強ひてこゝにも道ありと、あらぬことどもをいひつゝ爭ふは、たとへば、猿どもの人を見て、毛なきぞとわらふを、人の

こちたき—うるさき

さとり—智慧

しゝこらかし—こじらかし

るき物をや。さて其道といふ物のさまはいかなるぞといへば、仁義、禮讓、孝悌、忠信などいふ、こちたき名どもを、くさ〳〵作り設けて、人をきびしく敎へおもむけむとぞすなる。さるは後の世の法律を、先王の道にそむけりとて、儒者はそしれども、先王の道も、古への法律なるものをや。また易などいふ物をさへ作りて、いともこゝろ深げにいひなして、天地の理をきはめつくしたりと思ふよ。これはた世人をなつけ治めむための、たばかり事ぞ。そも〳〵天地のことわりはしも、すべて神の御所爲にして、いとも〳〵妙に奇しく、靈しき物にしあれば、さらに人のかぎりある智もては、測りがたきわざなるを、いかでかよくきはめ盡くして知ることのあらむ。然るに聖人のいへる言をば、何ごともたゞ理の至極と、信たふとみ居るこそいと愚なれ。かくてその聖人どものしわざにならひて、後々の人共も、よろづのことを、己がさとりもておしはかりごとするぞ、彼の國のくせなる。大御國の物學びせむ人、是をよく心得をりて、ゆめ唐人の說になまどはされそ。すべて彼の國は事每にあまりこまかに心を著けて、かにかくに論ひさだむる故に、なべて人の心さかしだち惡くなりて、中々に事をしゝこらかしつゝ、いよ〳〵國は治りがたくのみなり

たらひて—足りて

六經—易經、書經、詩經、春秋、樂經、禮記

たけき—立派なる

二つには過ぎずなもある。そも〳〵人の國を奪ひ取らむとはかるには、よろづに心をくだき、身をくるしめつゝ、善ことのかぎりをして、諸人をなつけたる故に、聖人はまことに善人めきて聞え、又その作り置きつる道のさまも、うるはしくよろづにたらひて、めでたくは見ゆめれども、まづ己からその道に背きて、君をほろぼし、國をうばへるものにしあれば、みな僞りにて、まことはよき人にあらず、いともいとも惡き人なりけり。もとよりしか穢惡き心もて作りて、人をあざむく道なるけにや、後の人も、うはべこそ尊みしたがひがほにもてなすめれど、まことには一人も守りつとむる人なければ、國のたすけとなることもなく、其の名のみひろごりて、遂に世に行はるゝことなくて、聖人の道は、たゞいたづらに、人をそしる世々の儒者どもの、さへづりぐさとぞなれりける。然るに儒者の、たゞ六經などいふ書をのみとらへて、彼の國をしも、道正しき國ぞと、いひのゝしるは、いたくたがへることとなり。かく道といふことを作りて正すは、もと道の正しからぬが故のわざなるを、かへりてたけきことに思ひいふこそ痴なれ。そも後の人此の道のまゝに行なはゞこそあらめ、さる人は、よゝに一人だに有難きことは、かの國の世々の史どもを見てもし

狹蠅なす神—夏の蠅の如くむらがる惡神

すべ—てだて

ごと—ごとく

異國は、天照大御神の御國にあらざるが故に、定れる主なくして、狹蠅なす神ところを得て、あらぶるによりて、人心あしく、ならはしみだりがはしくして、國をし取りつれば、賤しき奴も、たちまちに君ともなれば、上とある人は、下なる人に奪れじとかまへ、下なるは、上のひまをうかゞひて、奪はむとはかりて、かたみに仇みつゝ、古より國治りがたくなも有りける。其が中に、威力あり智り深くて、人をなづけ、人の國を奪ひ取りて、又人にうばはるまじき事量をよくして、しばし國をよく治めて、後の法ともなしたる人を、もろこしには聖人とぞ云ふなる。たとへば、亂れたる世には、戰にならふゆゑに、おのづから名將おほくいでくるが如く、國の風俗あしくして、治りがたきを、あながちに治めむとするから、世々にそのすべをさま〴〵思ひめぐらし、爲ならひたるゆゑに、しかしこき人どもいできつるなりけり。然るをこの聖人といふものは、神のごと世にすぐれて、おのづからに奇しき德あるものと思ふは、ひがことなり。さて其の聖人どもの作りかまへて、定めおきつることをなも、道とはいふなる。かゝれば、から國にして道といふ物も、其の旨をきはむれば、たゞ人の國をうばはむがためと、人に奪はるまじきかまへとの、

さだ—論

よく思ふべし。神の道に隨ふとは、天の下治め賜ふ御しわざは、たゞ神代より有りこしまに〳〵物し賜ひて、いさゝかもさかしらを加へ給ふことなきをいふ。さてしか神代のまに〳〵、大らかに所知看せば、おのづから神の道はたらひて、他にもとむべきことなきを、自有二神道一とはいふなりけり。かれ現御神と大八洲國しろしめすと申すも、其の御世々々の天皇の御政、やがて神の御政なる意なり。萬葉集の歌などに、神隨云々とあるも、同じこゝろぞ。神國と韓人の申せりしも、諸にぞ有りける。

古への大御世には、道といふ言擧もさらになかりき。

故古語に、あしはらの水穗の國は、神ながら言擧せぬ國といへり。

其はたゞ物にゆく道こそ有りけれ。

美知とは、此記に味御路と書ける如く、山路野路などの路に、御てふ言を添たるにて、たゞ物にゆく路ぞ。これをおきては上つ代に道といふものはなかりしぞかし。物のことわりあるべきすべ、萬の教ごとをしも、何の道くれの道といふことは、異國のさだなり。

長柄朝廷―孝徳天皇を申す

たちまちにうち滅し給ふ物ぞ。

千萬御世の御末の御代まで、天皇命はしも、大御神の御子とまし〳〵て、

御世々々の天皇は、すなはち天照大御神の御子になも大坐ます。故天つ神の御子とも、

日の御子ともまをせり。

天つ神の御心を大御心として、

何わざも、己命の御心もてさかしだち賜はずて、たゞ神代の古事のまゝに、おこなひたまひ治め賜ひて、疑ひおもほす事しあるをりは、御卜事とて天つ神の御心を問して物し給ふ。

神代も今とへだてなく、

たゞ天津日嗣の然ましますのみならず、臣連八十伴緒にいたるまで、氏かばねを重みして、子孫の八十續き、その家々の職業をうけつがひつゝ、祖神たちに異ならず、只一世の如くにして、神代のまゝに奉仕れり。

神ながら安國と、平けく所知看しける大御國になもありければ、

書紀の難波の長柄朝廷御卷に、惟神者、謂隨神道亦自有神道也とあるを

かゞふらぬ―被らぬ
ことよさし―委れ
谷蟆―ひきがへる
まつらふ―隨ふ

直毘靈

此篇は道といふことの論なり

皇大御國は、掛まくも可畏き神御祖天照大御神の、御生坐せる大御國にして、萬國に勝れたる所由は、先づこゝにいちじるし。國といふ國に、此の大御神の大御德かゞふらぬ國なし。

大御神、大御手に天つ璽を捧持して、
御代々々に御しるしと傳はり來つる、三種の神寶は是ぞ、
萬千秋の長秋に、吾御子のしろしめさむ國なりと、ことよさし賜へりしまに〳〵、
天津日嗣高御座の、天地の共動かぬことは、既くこゝに定まりつ。
天雲のむかぶすかぎり、谷蟆のさわさるきはみ、皇御孫命の大御食國とさだまりて、天下にはあらぶる神もなく、まつろはぬ人もなく、
いく萬代を經とも、誰しの奴か、大皇に背き奉む。あなかしこ、御代々々の間に、たま〳〵も不伏惡穢奴もあれば、神代の古事のまに〳〵、大御稜威をかゞやかして、

目錄

べくして漢籍に據るべからざる事等、所謂「古學の第一義」を明かにし、「馭戎慨言」(本居)は、上古より豐臣時代までの間に於ける、外國との交渉の顚末を叙して之を評隲し、貫くに尊内卑外の大精神を以てせり。「靈能眞柱」(平田)は、我が古傳說を用ひて天地開闢の說を成し、之によりて日本が萬邦の宗國として尊嚴宇内に比なき所以を辯じたるもの、「古道大意」(平田)「出定笑語」(平田)の二部は、門人の輯錄する所に係り、前者は所謂國學の主意とする所を平易に說明せる講義錄、後者は佛教攻擊演說の筆記也。

本集の校訂及校正に就きては、石井晴信氏を煩はしたる所多し。爰に記して其勞を謝す。

大正三年十一月　　校訂者　武笠三

緒言

德川幕府時代にありて、國民の自覺を喚び醒し、王政維新の大風雲を捲き起すに與つて力ありし、思想界の大運動と稱すべきものを數ふるに、之を前にしては水戸義公の修史事業、之を後にしては本居平田一派の講說著述の如き、蓋し何人もまづ指を屈するに躊躇せざる所なるべし。義公の事は今姑く措く。本居平田諸氏が古典籍の城壘に據り、堅く尊內卑外の說を執りて天下に呼號し、階級づくめ形式づくめなる時代に在りながら、布衣の身を以て重きを朝野の間になし、其の言論暗に一世を風靡するの概ありしは、眞に德川末期の思想界に於ける一大偉觀にして、本居平田の名と其の事業とは、永久に我が思想史上に光彩を亡はざるべし。

本居氏は尊內卑外の說を立すると共に、支那思想を破するに努め、平田氏は之に加へて更に力を佛教排斥に用ひたり。本書收むる所の五部は、卽ち二氏主張の大綱を知るべきもの。「直毘靈」(本居)は、我邦の萬國に卓越せる神國なること、眞の道は之を我が古典籍に求む

亶昆靈全

馭戎慨言全

靈能眞柱全



Motoori, Norinaga
Naobi no mitama